

地に就て權に寔し、晝は則ち山に入りて寇を避け、夜は隘次に還りて之を守り、死守して去らず。居民其の誠孝に感じ、食に與すれば必ず以て進め、奉護すること其の親戚の如し。孝を以て閭に旌せらる。服除して成均學諭より、官正郎に至る。宮闈の役起るや、光弼上疏して土木の民病を爲すを極言し、因て時政の得失に及ぶもの二十餘條、頗る時諱に觸る。未だ幾ならずして江原都事と爲り、又民隱を陳べて用事者に嫉まれ、勅せられて罷む。是より復た仕へず。戊申卒す。年五十六。(人物考)

崔光遠 字允明。朔寧の人。性至孝、親の病に寝ねざるもの月を闕し、兩毗膿潰するに至りて少しも懈らず。疾革まるに及んで糞を管め、親に遺ひて哀毀禮に踰ゆ。祖父に事へて甘旨を供し、綱習を備へ、臂鷹を求め、鮮を捕へ禽を獲て、以て乏しからざらむ。祖父嘗て鮑魚を思ふ。時に隆冬に値ふ。忽ち冰下解有りて魚を裂くが如し。石を扛げて以て投ずれば、四鯽躍り出づ。歸りて之を供す。祖妣張氏明を失ふ。大小便必ず負抱して未だ嘗て人を侍はず。射ら洞具を溝ぎ、人穢を見ず。十年一日の如し。辛巳卒す。年五十四。(梅山集)

崔光遠 高麗太祖の儒臣彦揚の子。官秘書少監に止まる。(高麗史)

崔光遠 高麗仁宗十年(皇紀一七九二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

崔光範 高麗光宗十一年(皇紀一六二〇年)魁科に擢んづ。(高麗史)

崔光璽 字は公賦。其の居る所を二友亭と稱す。弘文館副提學。齋暇の後なり。英宗戊申(皇紀三三八八年)生る。甲戌生員に中り、己卯大科に擢んで、假注書を以て入侍し、命ぜられて春坊に調せられ、三たび侍講院説書となる。莊獻世子薨するに及んで、南歸して門を杜ち進取の意無し。之を久うして又起ち、官を累ねて兵曹參判に至り、承政院副承旨に除せられしが郷に居るを以て遷し、辛亥卒す。年六十四。嘗て亭を山水の間に構へ、扁するに二友を以てし、日に墳籍を耽玩し、文詞を以て自ら娛む。(海左集)

崔自海 初名有孫。和順の人。宗憲令元之子なり。元の至正癸卯(皇紀一〇三三年)生る。洪武壬戌生員に中り、癸亥又進士に中り、仕へて原平密陽都護府使に至り、永樂辛丑卒す。年五十九。(人物考)

崔守益 字は茂叔。固窮堂と號す。全州の人。進士。扶安の道洞洞に享らる。(高麗史)

崔守哲 字は伯幾。清冷子と號す。全州の人。麗川鳴吉の玄孫。明谷錫鼎の孫なり。肅宗癸亥(皇紀三三三三年)生れ、家業を承け早歳より文名ありしも、短命にして壬辰に歿す。享年僅に三十。遺稿二卷あり。(圖書解題)

崔守瑄 溟州の人。性正直勤儉、家貧にして衣食する能はざるも以て意に介せず。(圖書解題)

高麗高宗の朝登第し起居舍人軍簿正郎に累歴す。忠烈の時左承旨を以て同知貢舉と爲りて士を取らる。守瑄佛を好み、學士宴の器具皆素を用ふ。別監林貞杞遣るに白粒一舟を以てす。守瑄の曰く、吾れ王の賜に於ても尙ほ受けず、況んや民膏をやと。終に納れず。時議之を多とす。副知密直司事に進み、累遷して僉議贊成事に至りて致仕し、二十七年(皇紀一九六一年)卒す。嘗て國學々論を以て都兵馬錄事を兼ぬ。一日文案を覽して相の家を歴詣す。相有り冠せずして客と坐す。守瑄案を抱て進み、既にして又退き跪く。相履前ましむ。守瑄故らに趨起して進まず。相始めて寤り、起ちて入り冠して出づ。是より名譽日に播り、至る所廉直の聲有り。樞府に登るに及んで年已に老ゆ。人其の晩きを恨む。子斯立詩書を能くし官選部典書に至る。(高麗史)

崔匡義 新羅の人。崔致遠と時を同らし、唐に入りて學び、相接踵して登第す。(敦復備忘)

崔匡義 高麗神宗の時大將軍たり。左道使と爲り、右道使李維城等と共に慶州の賊を討ちて功有り。爵秩を加へらる。(高麗史)

崔承壽 崔殷誠傳を見よ。

崔罕 高麗景宗の時宋に如き國子監に入り學ぶこと十一年、賓貢科に登り、秘書郎を授けらる。(高麗史)

崔昂 高麗忠宣王受禪の時、文翰學士承

旨を以て學士朴全之等と共に命ぜられて即位の教を撰む。尋で詞林學士承旨と爲り銓注を掌る。資政院副使となり、右常侍を兼ね。(高麗史)

崔沂 字は清源。西村と號し、又雙栢堂と號す。海州の人。高麗の文憲公冲の養、宣傳官汝澣の子なり。嘉靖癸丑(皇紀二一三三年)生る。宣祖乙酉司馬に中り、其の年秋文科に登る。初め承文院權知副正字に補せられ、清要を歴進し、内は則ち刑戸曹參議右水旨判決事に至り、外は忠清道道觀察使に至る。光海の朝海州牧使と爲る。時に李爾瞻、朴承宗、柳希奮と權を争ひて相傾軋し、事を構へて柳村の權を奪ひ、其の黨を一掃せんと欲し、暗に海州の人朴希一、朴以彬なる者を誘致し、癸丑の獄に亡命せる者海西の山谷に在りて徒を聚めて亂を爲すと上變せしむ。二人旨を承けて家に還り稍之を漏す。以彬素と無行、郷に容れられず。父兄之を聞きて大に恐れ、遂に沂に告ぐるに其の舊惡の貸し難きもの數事を以てし、よりて以て之を除かせんと欲す。沂其上變の書を見るに、一番の名流盡く其の中に在り。即ち以て誣告と爲し、之を收めて其の書を焚き、未だ重きを以て之を慮する有らず。其の父兄迫りて二人に自殺せしむ。李爾瞻已に二人を遣りて日に其の歸るを望み、而して其の久しきを惟み、宣傳官俞世曾を遣りて之を密偵せしむ。監司尹調元厚く世曾に賂して之を知り、大に懼れて

上聞す。是に於て兩司並發して沂を鞠せんを請ふ。沂之を聞きて自ら馳せて理に就く。沂の未だ逮へられざるや、奸黨許筠書を沂の婿柳燦に貽りて曰く、此くの如くすれば則ち免かれんと。其の言聞くに忍びざるもの有り。沂毅然として曰く、死生は命なり。禍を人に嫁しして自ら免かるは、吾爲さざるなりと。置對して言を乘るの時に及びて、成晚の爾瞻と交り惡しき者有り。謂りて之を知り、將に其の奸を發かんとす。爾瞻大に懼れ、乃ち腹心の人を遣り、海州の死囚の嘗て沂を怨む者に啖ばすに罪を免かれ、功を獲るを以てし、沂を以て逆姓なりと告げしめ、且つ一彬其の謀を知る。故に殺して口を滅すと云はしむ。此に於て諸奸備に淫刑を加へ沂遂に獄中に死す。已にして追論するに大逆を以てし、其の葬を發きて尸を戮す。是獄に宛死する者數百人、人之を痛まざるなし。仁祖反正し、其の冤を雪ぎ史曹判書兩館大提學を贈る。(人物考)

崔汶 高麗太祖開國の時、國樂を以て倉部卿と爲る。蓋し事務に曉達し、涉謹怠る無きを以てなり。(高麗史)

崔沆 字は内融。平章事彦揚の孫。高麗成宗の朝、年二十にして甲科に登る。王其の才を嘉みして擢んで右拾遺知制誥を授く。内史舍人に累遷す。穆宗の時實舉を知り、取る所知名の士多し。王尤も倚重し、政大小と無く必ず與に圖議す。吏部侍郎中樞院使に轉ず。王病に寝ね、金致陽不

軌を圖る。沆、蔡忠順等と策を定め顯宗を迎へ立つ。顯宗沆を翰林學士承旨左散騎常侍に拜す。尋で政堂文學に拜す。成宗の時八關會の雜伎は不經にして且つ煩擾なるを以て悉く之を罷め、王但法王寺に幸して行香し、還りて秘庭に御し、文武の朝賀を受くるに止めしが、是に至りて崔沆復た會を設けんことを請ふ。三年史部尙書參知政事監修國史に遷り、七年内史侍郎平章事を拜し、十一年忠臣の號を賜はり、明年檢校太傅守門下侍郎同内史門下平章事清河縣開國子に拜す。沆仕官を榮まず、年未だ七十ならずして表請して致仕し、累に起せども就かず。性酷だ浮屠を信じ、黃龍寺の塔を修せんことを請ひ、自ら監督し頗る農務を傷ふ。又私第に於て經像を造置すること僧居の如く、竟に捨て、寺と爲す。十五年病篤し、王親臨して疾を問ひ、其の子有學に秘書省校書郎を授け、女婿李作忠に章服を賜ひ、以て其の意を慰む。卒するに及んで王甚だ之を悼み諡を節義と贈り、絹三百匹布五百匹米麥各一千石を賜る。有學父の遺命を以て受けず。沆聽愾沈訥、寡言善斷、世々儒を業とし、清儉を以て家を持し久しく鈞を秉り、一介も人に取らず。手に金玉を接せず、婦女に紛盛せず。月を計りて俸を請ひ、家に贖石無し。後ち顯宗の廟庭に配享せらる。德宗二年正匡を贈る。靖宗侍中を加贈す。沆の忌日に值へば有司に命じて道場を玄化寺に設けて

冥福を薦めしむ。文宗十四年有字司宰輔を以て出で西京留守と爲る。内史門下奏す、其の父沈聖考の朝に於て清節直道を以て社稷を匡扶す。國家厥の功を追念し、嘗て玄化等に於て財を納めて以て忌齋の費に供し、歳ごとに有字を遣りて寺に詣りて燒香せしむ。其弟永孚嘗て天安忌祭上塚の禮將に開け、殆んど其の功を忘れんとすることを。請ふ有字に三品の職を授け補外せしむる勿れと。之に従ふ。二十一年又守太師兼中書令を加へ贈る。

(高麗史)

崔沆 初名萬全、晉陽公怡の子。初め松廣社に送られて僧と爲り雙峰寺に住す。後ち歸俗して名を沆と改む。左右衛上護軍戸部尙書を拜す。諸王宰樞皆門に詣りて賀す。怡特制任朝をして書を授け、侍郎權を以て禮を習はしむ。樞密院知奏事に遷る。怡家兵五百餘人を分與す。怡病むに及んで沆兵を領して府に入り病殆きを聞き、即ち其の家に還る。怡死し、知吏部事上將軍周書夜別抄及内外都房を領し政を王に復さんと欲し、猶豫未だ決せず。殿前李公柱・崔良伯・金俊等七十餘人沆に歸す。肅も亦之に歸し、合番して擁衛す。沆喪に服すること二日にして除す。王、沆を銀青光祿大夫樞密院副使兵部尙書御史大夫太子賓客に拜し、尋で東西北面兵馬使を兼ねしめ、又以て教定別監と爲す。沆知樞密院樞密副使金慶孫

が衆心を得たるを忌み、海島に流し、又左承宣崔暉・將軍金安・指諭鄭洪裕及怡の侍妾三十人を流す。沆又教定別監を以て清州の雲嶽、安東の置嶽、京山の黃麻布、海陽の白紵布の諸別貢、及び金洪州等處の魚梁船税を獨き、又諸道の教定收獲員を徵し還し、其の任を按察使に委し以て人望を收む。王制を下して怡の食邑晉州の祿轉稅徵實を直に沆の家に納れしむ。沆辭して受けず。沆前に大卿崔暉の女を娶る。女疾有るを以て之を棄て、改めて左承宣趙季甸の女を娶る。王幸龍中禁都知巡檢白甲内侍茶房衛に命じて御座肩輿燈燭を送り賜ひ、又黃金鍍銀器具を賜ふ。諸王宰樞皆金帛を贈りて賀を致す。王命じて忠獻の眞を昌福寺に、怡の眞を禪源社に移さしむ。參上參外別監及武官各二十員導從し、太祖の眞を移す儀の如し。王中城を築く功を以て門下侍中晉陽侯に拜し府を開かしむ。沆讓りて受けず。沆諍を信ず。凡そ私憾ある者は輒亂を設るを誣告し、以て賞を邀ふ。鞠ふに及んで驗無し。周肅は初名永貴と言ふ。性浮夸怡の友婿たり。怡寄するに腹心を以てす。譏諷を聞く毎に、必ず肅に委して之を治せしむ。肅其の意に阿り、曲直を問ふ無く皆之を殺す。肅又校尉を監還するに賂の多少を視て次序を爲す。朝野之を怨む。怡死し、沆肅が己に附せしを以て待つこと甚だ厚し。事皆吾問す。見子山の第に徙るや、肅をして知らしめず。是より始めて

相疑忌す。沆郎將林庚を遣り肅を押しして海島に流し、熊川に至り沆めて之を殺す。肅意へらく將軍金季精の構ふる所と死に臨んで庚に語て曰く、季精吾と與に政を王に復さんと欲すと。庚還りて以て沆に告ぐ。沆季精を島に流し、尋で之を殺す。又肅の女婿將軍崔宗弼・羅州副使李昉を流す。是の年王命じて侯に封じ府を立てしむ。沆讓りて受けず。三十九年李觀使を奉じて蒙古に如く。沆、觀に謂て曰く、彼若し出陸を問はば、宜しく答ふるに今年六月乃ち出づるを以てすべしと。觀至るに及んで帝出陸する否やを問ふ。觀對ふるに沆の言の如し。帝又問ふ。爾等を留め、別に使を遣りて審示せしめん若し否らざれば如何んと。對て曰く臣正月道に就く、已に昇天府白馬山に於て宮室城廓を營む、臣敢て妄に對へんやと。帝乃ち觀を留め、多可土等を遣り密に勅して曰く、汝彼國に到り王陸に迎ふれば則ち百姓未だ出でずと雖も猶ほ可なり。然らざれば速に回れ。汝の命を待て當に兵を發し討を致すべしと。觀の書狀張鑑なる者多可に隨ひて來り、密に之を知り、具に王に白す。王以て沆に問ふ。沆對て曰く、大駕は宜しく輕るしく江外に出づべからずと。公卿等皆沆の意を希ひ執りて不可とす。王之に従ひ、新安公佺を遣り江を出て多可等を迎へしめ請ふて拂浦の館に入る。王乃ち出て見る。冥未だ罷まざるに多可等王の帝命に従はざる

を怒り昇天前に還る。識者曰ふ、沆淺智を以て國の大事を誤る、蒙古必ず至らんと。未だ幾ならず、果して至り州郡屠滅し、過ぐる所皆燬盡と爲る。四十年門下侍中判吏部御史臺事に拜す。沆家に在りて遷に謝す。遷都より以來蒙古出陸を督し、兵を縱にして侵掠す。永寧公韓・李觀共に書を貽りて太子をして出陸し蒙古軍を迎へ以て帝怒を解くべきを言ふ。幸樞會議せしが沆復た蒙古が太子を執へ城下に迫らば、何を以て處せんと言ひ、出迎の議竟に殺む。四十二年王謂を下して大藏經板雕造の告成、江都築城、大廟草創等の功を褒賞す。沆辭して受けず。尋で中書令監修國史に通む。四十四年沆病篤し王爲に獄囚を放つ。沆病を扶けて後園の小亭に登り、詩を賦して云ふ。桃花香裏幾千家、錦繡氈氍十里斜、無頼狂風吹好事、亂飄紅雨過長江と、吟じ畢り還りて歎ね、暴に死す。晋平公と追贈す。沆初め僧たりし時宋僧の婢に通じ媾を生む。適妻子無し。媾を以て嗣と爲す。(高麗史)

みと。王即ち閉門詭候を授く。明宗立ち戸部員外郎に擢んで内侍に屬せしむ。尋で禮部郎中兼太子文學に遷り金紫を賜はる。時に金使を遣りて王即位の故を問ふ均命ぜられて接伴使と爲る。金使屢詰問す。均問に隨ひて辨解し差舛無し。金使其の敏給に服す。趙位龍兵を西京に起すや、明宗均を以て東北路都指揮使と爲し往て諸城に諭せしむ。均登和等數十城に歴往し、回りに寶龍驛に至る。王李景伯を遣りて禮部侍郎を權授し、兵馬副使に充て兵馬使と與に西京を合擊せしむ。均命を聞て景伯に謂て曰く、吾諸城を觀るに皆位龍と連結して、二心を懷く、敵兵若し至れば尙背未だ知るべからず、然れども君命避くべけんやと。即ち和州の營に入る。是夜位龍の將金朴升・趙冠等來り攻む。郎將李聖門を開て之を納る。兵馬使大將軍李儀・御史智仁挺と與に皆執へら均罵りて曰く、賊帥位龍は行伍より起り位八座に至る。國恩之より大なるは莫し。而して恩を忘れ義に背き、兵を擧げて逆を構ふ。天地神人の共に憤る所、其の覆亡立に待つべきなり。汝等其の凶惡を助け王人を拘執す。若し官軍繼て至らば、汝が輩皆粉塵と爲らんと。罵り口に絶えず。均、儀及幕僚皆害に惜ふ。均草謀に工に、文才吏幹俱に優る。未だ大用に及ばずして死す。人皆之を惜む。禮部尙書を贈らる。子を甫洋・甫延と曰ふ。崔均 字は汝平。蘇湖と號す。全州の人。

云哲の子なり。孝友天に出で、兄弟三人一室に同居し、私財を蓄へず、戚婭を分たず。貧に安んじ道を樂み、琴書自ら娛み喜んで周易を讀み、潛心默究し、旁ら天文地理、日月の度數、星曆の推歩に通じ貫通せざるなし。宣祖壬辰の亂に弟瑒と倡へて義旅を起し、自ら風雲將と號し、固城泗川諸郡の間に進擊し、斬殺甚だ多し。朝廷聞て之を嘉みし守門將に除せしが就かず。其の後乙巳敵兵更に大舉し舟艦海を蔽ひて到る。均兄弟力を并せて攻破し、湖伯爲に襲聞し、勳を録せられて通政に陞秩す。均素と官情無く、昏朝の弊倫敢取するを見て、冠を掛けて南歸し、兄弟と同處し、友愛老て益篤し。人其の廬を名けて孝友廬と曰ふ。嘉善に陞り、年八十にして卒す。道山祠に享られ、後史曹判書を贈らる。(禮忠錄)

崔孝一 字は元讓。義州の人。人と爲り多智、任侠を喜ぶ。萬曆中武を以て出身し、光海に事へて刑曹佐郎と爲り、遷りて副鎮院判官に至り、金應河と與に名を知らる。姜弘立明を授けて建州を征せんとするや、應河を辟して左營の將と爲し、孝一を裨將と爲す。應河行きしが、孝一母喪を以て行かず。仁祖七年虜騎大に義州に入る。孝一州の壯士張應林を率ひ、統軍亭下に戦ひて其の鋒を挫く。應林死し、孝一劍を手にし府西の護樓に登り、虜兵を殺す數十人、虜將樓下より孝一の狀貌甚だ偉なるを望見し、其の騎をして生擒せ

しめ、之を麾下に致す。孝一作り降り、陰に人をして左都督毛文龍に約し、内外を連ねて唐營を夾攻せんとす。文龍乃ち遊擊固文煥を遣り、三萬卒を將り、唐將牛先阿古と黔岡島中に戦ふ。會ま牛先阿古文煥の卒の降る者を得て、具に孝一連兵の狀を知り大に之を疑ふ。孝一乃ち亡げて龍骨山に入る。是時龍川の鄭鳳壽山上に屯す。孝一鳳壽に説て卒三百を將て唐營を襲はんと欲す。鳳壽持重して許さず。孝一遂に去り、夜半馳せて唐營に入り、帳中に即きて十數人を斬り、南に馳せて青梁山に入り、壯士を收めて三隊と爲し以て塞上を保つ。崇禎丙子、唐將復た義州に入る。州尹林慶業白馬山に屯す。孝一慶業に請ひ、輕騎を率ひて唐人と鴨綠江上に戦ひ、大に之を破り、其の將を擒にし、輜重數百を得て還る。既にして清兵京師を犯し、明室將に亡びんとす。孝一清主を殺して以て讎を復さんと欲し、力士車禮亮を得て曰く、吾海に浮んで中國に入り、明の諸將に説き瀋陽を攻めん。瀋陽攻めらるれば、清人必ず援を吾國に求めん。吾國師を出せば則ち足下許りて軍士と爲り、行間に屬し從ひて唐營に入り、其の隊に乗じ其の不意に出で、唐主を殺し、然る後孝一因りて之を屠らば、清族滅すべきなりと。禮亮の曰く、此吾志なりと。乃ち家財を以て孝一を佐け、舟と糧とを具ふ。時に黃一皓義州の尹と爲り、林慶業節度使を以て安州

を鎮す。一皓嘗て孝一を召し天下の事を論ず。孝一具に禮亮と與に謀る所を言ふ。一皓大に説ひ、厚く孝一に遣り登州に送る。孝一將に行かんとし、國中に疑はれんを恐れ、乃ち安州に之を、慶業に謂て曰く、小人將に中國に入り、諸公を勸めて瀋陽を伐たしめ、又力士を得て唐營に送り、中より難を發して唐主を殺し、以て帝仇を報ぜんと欲す。小人一朝海に浮びて西すれば國人必ず之を疑はん。願くは罪を將軍に得て、因りて以て亡げ去り、以て人の疑を絶たん。慶業之を許し乃ち事を以て孝一を軍中に杖し、廢して小卒と爲し、烽火を監せしむ。是に於て孝一衆に言て曰く、林將軍我を辱しめて此に至る。何の面目か復た郷里に還りて父老に見えんと。孝一遂に舟に乗じて登州に至り、陳洪範に説く。洪範用ひず。乃ち之を去りて寧遠に之を、吳三桂に説く。三桂頗る伐唐の意有り。乃ち固く孝一を留めて謀士と爲す。唐人錦州に入るや、孝一從ひて松山の下に戦ふ。唐人之を圍む。孝一直に夜唐圍を潰し西馳して遁れ去り、行く行く兵を收め、三桂と會後二年、事發覺し、一皓、禮亮皆殺さる。故に孝一謀遂に行はれず。崇禎甲申流賊李自成燕京に逼る。明帝三桂に詔して入衛せしむ。三桂豐潤に至り、京師已に陷ると聞き、山海關に止まりて行かず。清兵を迎へて降る。清李自成を遂ひて遂に

京師に據り、朝賀を武英殿に受け、天下に令して華髮せしむ。孝一京師に至り、獨り朝賀せず華髮せず。明帝の殞に侍して晝夜臨哭するもの十日、食はずして先帝の傍に死す。三桂爲に收めて之を葬る。後兵曹判書を贈られ、忠壯と諡せられ、義州の顯忠祠に享らる。(明帝臣傳) 崔孝著 高麗毅宗十四年(皇紀一八二〇年)魁科に擢んづ。(高麗史) 崔孝善 字は聖許。何山と號す。水原の人なり。仁祖甲申(皇紀三三〇四年)文科に登りしが、人と爲り傲僻、群小に憚られ、官途尙微、府使に止まる。其の詩聲調爽亮氣機橫活、前人を踏襲する所無し。文亦莊馮の奇氣あり。(人物考) 崔成大 字は士集。杜機と號す。全義の人正郎守慶の子なり。肅宗辛未(皇紀三三五年)生れ、蔭仕別提を以て、英宗壬子の文科に登り、春坊大司諫を歴、詩を以て世に名あり。三淵俊の一人と稱せらる。青泉申維翰と神交を爲し、與に唱和する所多し。(圖書解題) 崔倣之 字は子有。長湖と號す。朝寧の人左尹蔭の子なり。萬曆癸卯(皇紀二六三年)生れ、出で季父承旨蔭の嗣となる。氣質清粹、長ずるに及んで舉子の業に汲々たらず、聖賢の學を窮むるに務む。崇禎庚午司馬に中り、乙酉文科に登り、槐院に入りて翰苑に薦められ、官校理司諫執義に至り、癸丑卒す。年七十一。倣之家庭の學を承け、經傳の旨を究め、諸經に於

て沈潜究顯せざるなく、其順心得して、旁ら伊洛關閩の書に達し、以て理氣性命の原を極む。嘗て燭火の説を作り、心を以て之を燭に譬へ、性を以て之を火に譬ふ。尹明齋見て之を稱し、前賢未發の意を得たりと謂ふ。(耳述集) 崔希汀 字は汀之。德村と號す。全州の人直提學濡の後、靜菴趙光祖の門人なり。武科に中る。時に女眞の賊速古乃來り侵す。朝廷之を憂ひ、汀を鍾城判官に除す。汀軍を鎮り械を修め、掩擊して大に之を破り、賊黨駭き散す。遂に兵を引て甲山江界渭原の地に至り、連戰して之を破り邊患爲に寝む。朝廷之を賞みし、秩を陞し民田を賜ひしが辭して受けず。特に居る所の邑東の竺山を賜ふ。後兵曹參判を贈られ、古阜の書山祠に享らる。(湖南三綱錄)

一等に擢せられ、壽を以て嘉善に進む。亭を大林山下三洲の上に築き、漁釣と興に備し、詩酒自放す。從ひ遊ぶ所名士多し。仁祖丙子南漢國まるや、希亮時を七十七、子を遣りて駕に屈せしむ。孝宗辛卯卒す。年九十二。英宗甲午大司馬を贈られ、正宗庚申鄉人祠を建て、李舜臣を享り希亮を以て配祭す。(嶺山集) 崔希穆 高麗毅宗二年(皇紀一六九三年)魁科に擢んづ。(高麗史) 崔廷吉 字は子相。西洲と號す。全州の人僉知中樞府事起源の子。運川鳴吉の從弟なり。幼より穎異、器宇魁爽、詞藻夙に詣り、詩格尤も高古、一世の鉅公大に推獎す。連に解額に擧がりしが、竟に大科に屈し、年四十餘、復た擧に應ぜず。仁川の郷居に就き、莪花灌圃、其の間に嘯詠し以て自ら娛む。丁卯の虜難以來、廷吉必ず再び還うせんを意ふ。預め一大舟を具へ、以て臨急の用に備ふ。人或は之を迂と謂ふ。丙子清兵果して國都に薄り、士女奔渡す。廷吉獨り室を盡くして海に浮び、親屬頼りて以て全きを得たり。人始めて其の先見に服す。尤も後生を獎誘するを以て任と爲し、頗る成就する所有り。鳴吉曾て其才を惜み、應刺に入れんと欲せしが、廷吉書を送りて力止し、辭意峻潔なり。士女推して以て及ぶべからずと爲す。廷吉親に事へて至孝に、性剛嚴、家を治めて整肅、子女を訓へて法あり。大書に至りて神力猶健康、早晨必ず盥濯し、端坐して書

崔希亮 字は景明。逸翁と號す。水原の人英陵參奉瀛の孫なり。明宗庚申(皇紀三二二〇年)生る。姿貌魁偉、身長八尺、側儻にして大志あり。讀書を好み義理に通じ、親の志を以て武を業とし、宣祖壬辰の役希亮方に制を執して在り。甲午武科に擢んで、婦翁忠清水使李繼鄭の幕を佐け薦められて宣傳官を拜す。丁酉の役李舜臣に從ひて屢戰功有り。舜臣常に節を擊つて其の勇を稱す。露梁の戰に舜臣丸に中りて卒するや、希亮慟哭して郷里に還り、復た當世の意なく、門を杜ぢて屏跡し、終老の計を爲す。乙巳の論功に原從

を看、或は詩を哦して以て興を遣る。辛年八十。(人物考) 崔邦彦 字は美伯。養正堂と號す。全州の人。縣監世榮の子。崇禎甲戌(皇紀三三九年)生る。業を尤庵宋時烈の門に受け、篤志力學し、癸丑兩解に發し、覆試只だ一霄を隔て、女弟の病を以て赴かず。遂に意を進取に絶ち、學問に専心し、造詣日に深く、華開日に彰ばる。相臣閔鼎重金壽興經明行修を以て薦め、顯慶參奉に拜す。肅宗己巳國母位を遷り、吳斗寅・朴泰輔等抗章して閣に叫ぶや、邦彦同じく之に參かり、吳朴兩臣重刑を被りて死す。邦彦微官を以て其の事を同うし、其の死を同じくするを得ざるを以て恨となす。尤庵後命を被るや、同志と連章して師寬を伸べ、退て楊州の先耀の下に歸る。辛巳光陵參奉に除し、侍直副率尙衣僉正に轉じ、年八十を以て知中樞となり同知中樞に陞り、甲辰卒す。年九十一。(厚齋集)

崔利貞 新羅の人。曾て唐に往き太學に入りて學び、憲德王十七年(皇紀一四八五年)國に還る。(東史綱目) 崔伯倫 新羅崔致遠の後なり。高麗忠烈王八年(皇紀一九四二年)魁科に擢んで、官民部議郎に至り、元より高麗王京儒學教授を授けらる。獨翁憲は其の子なり。(高麗史) 崔蕭澤 全州の人。禮部侍郎均の子。器識宏深、少にして孤なり。力學登第し、黃州の掌書記に調せられ、政清白を尙ふ。小

府監に累遷し、常に制誥を典る。金主即位を賀するの表を撰み、表辭適ま金主の忌に觸れ、遂に職を罷めらる。幾くもな

崔寧漢 字は卓卿。永思亭と號す。慶州の人。生員永源の子なり。庚子進士に中り

崔尙重 字は汝厚。未能齋と號す。朝寧の人。領相恒六世の孫。禦侮將軍顯の子なり

諭え、位二品を極む。復た何をか望まんと。遺命して喪事浮屠の法に従ふなから

崔岬 高麗の平章事説の孫。性沈厚にして言行を謹しむ。高宗の朝登第し、侍御史

崔尙重 字は汝厚。未能齋と號す。朝寧の人。領相恒六世の孫。禦侮將軍顯の子なり

府監に累遷し、常に制誥を典る。金主即位を賀するの表を撰み、表辭適ま金主の忌に觸れ、遂に職を罷めらる。幾くもな

崔寧漢 字は卓卿。永思亭と號す。慶州の人。生員永源の子なり。庚子進士に中り

崔尙重 字は汝厚。未能齋と號す。朝寧の人。領相恒六世の孫。禦侮將軍顯の子なり

二十二年にして元東寧府を罷めて之を高麗に歸す。(高麗史)

崔尙重 字は汝厚。未能齋と號す。朝寧の人。領相恒六世の孫。禦侮將軍顯の子なり

崔尙重 字は汝厚。未能齋と號す。朝寧の人。領相恒六世の孫。禦侮將軍顯の子なり

崔昌大 字は孝伯。峯命と號す。全州の人。明谷錫鼎の子なり。顯宗己酉(皇紀三三二

崔昌傑 字は漢輔。喚醒と號す。全州の人。莊陵參奉錫泰の子なり。肅宗丁亥(皇紀二

崔東立 字は卓爾。杏園と號す。朝寧の人。性の子。嘉靖丁巳(皇紀三二七)生る。少

崔東式 字は正則。栗亭と號す。朝寧の人。朴の子。嘉靖壬戌(皇紀三三二)生る。學を

崔東老 字は重卿。劬谷と號す。江陵の人。參判致雲七世の孫。文漢の子なり。幼よ

崔東輔 字は子翼。憂樂齋と號す。慶州の人。性の子。嘉靖丁巳(皇紀三二七)生る。少

人。大丘に居る。萬曆壬辰の亂に仲父崔詔季父崔誠及び張夢紀等と義を倡へ、伏を設け險を扼して戦ひ、又慶山慶林永川に轉戦して功有り。其の當時の日記有り、世に行ばる。世之を神策記と曰ふ。後戸曹參判を贈られ、大邱平川祠に享らる。

(嶺南人物考)

崔東嶽 字は鎮仲。臺巖と號す。慶州の人。縣令誠嶽子なり。博く文を極め、尤も力を五經四子に用ふ。始め學に靈山の俞諧に就き、既にして寒岡鄭述の門に遊ぶ。遺逸を以て薦められて參奉に除し、大君師傳を拜す。後八公山舞臺の上に入り、終身復た出でず。顯宗辛丑(皇紀三三二一年)卒す。年七十六。(嶺南人物考)

崔松年 高麗明宗の時完山の名士なり。崔

陟卿、崔均と與に完山の三崔と稱せらる。陟卿の傳に詳なり。(高麗史)

崔來吉 字は子大。全州の人。府使起南の子。領議政鳴吉の兄なり。萬曆癸未(皇紀三二四三年)生る。宣祖丙午(皇紀三三二年)辛亥登第し、槐院に遷まれ、典義直講司藝を歴、癸亥の反正に謀に與かり、勳を録せられて掌樂正を拜し、禮曹參議に陞る。甲子李适の變に駕に公州に扈し、完川君に封ぜらる。漢城左右尹刑曹參判を歴、庚午出で長興を宰し、邑人之を慕ひ去思の碑を立つ。其の後清州綾州を宰し、丙午南漢に扈駕し、嘉義に陞り、都摠管京畿監司を歴て工曹判書を以て卒す。年六十七。領議政を贈らる。

崔承老 慶州の人。父殷含、新羅に仕へて元甫に至り、久しく嗣無し。歸りて承老を生む。性聰敏學を好み善く文を屬す。年十二。高麗太祖召見して論語を讀ましめ甚だ之を嘉みし、鹽盆を賜ひ元鳳省の學士に隸せしめ、鞍馬例食二十碩を賜ふ。是より委ぬるに文柄を以てす。成宗元年正匡行選官御事上柱國と爲る。時に王、言を求む。承老上書して曰く、臣草野に生長し、性稟暗愚且つ學術無し。幸に明時に値ひ久しく近職を叨にし、累に殊榮を蒙む。長策の以て時を匡す可き無しと雖、猶ほ片心の報國に期する有り。竊に開元の史臣吳兢選進の貞觀政要を見るに玄宗に勤めんと欲して、太宗の政を勤修す。蓋し事體相近く、一家を出でずして其の政休明、節範と爲すべきを以てなり。臣伏して見るに太祖の創業垂統は所謂祖に功有るなり。諸宗の嗣位守成は所謂宗に德有るなり。祖既に國を有ち家を有ち、以て子孫の福慶を啓く。宗乃ち興り或は廢るは、未だ一時の過愆を免かれず。然る所以の者は政に理荒有り、事に善惡有り、多く終を慎むこと始めの如くなり。危亂に至る。是れ誠以て痛むべきなり。我が太祖國を開きてより以來、臣の知るに及ぶ所の者は皆誦して臣の心に在り、今謹んで五朝の政化善惡の迹鑑むべく戒むべき者を錄して條奏し以て聞す(皇紀)。凡そ四朝爲政の跡大略是の如し。聖上宜しく

(人物考)

此れ所謂小惠未だ遍からざるなり。若し其の賞罰を明にし、惡を懲し善を勸むれば以て福を致すに足る。此の如き碎事は人君爲政の體にあらず、乞ふべきを罷めん。我太祖情、事大に専なり。然れども猶ほ數年に一たび行李を遣りて以て聘禮を修めしのみ。今は但だ聘使のみにあらず。且つ貿易に因りて使价煩夥に、恐らくは中國の賤む所とならん。且つ往來、船敗るゝに因りて命を殞す者多し。請ふ自今其の聘に因りて兼ねて貿易を行はしめ、其の餘の非時買賣は一に皆禁斷せん。凡そ佛寶の錢穀は諸寺の僧人各州郡に人を差して勾當し、逐年利を息して百姓を勞擾す。請ふ皆之を禁じ、其の錢穀を以て寺院田莊に移置し、若し其の主典の田丁有る者は、并に之を取りて以て寺院莊所に屬せしむれば則ち民弊稍減ぜん。王者の民を理むるは家ごとに至り日々見るの故にあらず。守令を分遣して往ひて百姓の利害を察せしむるなり。我聖祖統合の後、外官を置かんを欲し、草創事煩きに因りて未だ遠あらず。今竊に見るに將家毎に公務を假りて百姓を侵暴し、民命に堪へず。請ふ外官を置かん。一時に悉く遣るを得ずと雖、先づ十數州に并に一官を置き、官に各兩三員を設け、以て撫字を委せん。伏して見るに聖上使を遣りて屈山の僧如哲を迎へて入内せしむ。臣愚以爲らく、哲果して能く人を福する者ならば、其の居る所の水土も亦聖上の有、朝夕の

遣り、其の界の寺院に就て佛經を開演し、又殺生を禁じ、御厨の肉膳も宰夫をして屠殺せしめず、市に買ふて以て獻じ大小臣民をして悉く皆儉嗚せしめ、米穀柴炭菟豆を擔負し、中外道路に施與せしむるに至るもの勝げて紀すべからず。然れども既に譴懲を信するを以て人を視ること草莽の如く、誅殺せらるゝ者堆積して山の如し。常に百姓の膏血を竭くして以て齊設に供す。是の時に當りて子は父母に背き、奴婢は主に背き、諸の罪を犯す者形を變じて僧と爲り、遊行丐乞の徒に及ぶ迄來りて諸僧と相雜り齋に赴く者亦多し、何の利益か有らん。今聖上在位行ふ所の事は彼と同じからざるも、但だ此の數事只だ聖體を勞して利を得る所無し。願くは君王の體を正し、無益の事を爲さざらんことを。我朝侍衛の軍卒は太祖の時に在りて但だ宮城を宿衛するに充て、其の數多からず。光宗譴を信じ、將相を誅責するに及んで自ら疑惑を生じ、軍數を増益し、州郡を簡遺し風彩有る者を入侍せしめ、皆厨を食ましむ。時議以て案にして益無しと爲す。景宗の朝に至りて案稍削減すと雖、今時に及んで其數尙ほ多し。伏して望むらくは太祖の法に遵ひ、但だ驍勇なる者を留めて餘は悉く罷遣すれば、則ち人に嗟怨無く、國に儲積有らん聖上晉酒跋羹を以て行路に施與す。臣竊に謂へらく、聖上光宗に效ふて罪業を消除し、普く施して結縁せんと欲するの意と

飲食も亦是れ聖上の賜なり。必ず國報の心有りて毎に祝盤を以て事と爲さば、何ぞ迎へ致すを煩はして然る後敢て福を施さんや。曩に善會なる者有り、徭役を規避して出家して山に居る。光宗敬を致し禮を盡くして之を迎ふ。善會暴に遺傍に死し、其の尸を曝露せしこと彼が如し。凡僧は身すら且つ禍を取る、何ぞ人を福するに暇有らんや。請ふ哲を放て山に還し善會の譴を致すを免かれん。新羅の時公卿百僚庶人、衣服鞋襪各品色有り。公卿百僚は朝會には則ち公欄を著し、穿靴を具ふ。朝より退けば則ち便を逐ふて之を服す。庶人百姓は文彩を服するを得ず、貴賤を別ち尊卑を辨ずる所以なり。是に由りて公欄は土産に非ずと雖も、百僚自足して之を用ふ。我朝太祖より以來貴賤を論ずるなく任意に服を着し、官高しと雖家貧しければ則ち公欄を備ふる能はず。職無しと雖、家富めば則ち綾羅錦繡を用ふ。我國土宜好物少くして織物多し。文彩の物は皆土産にあらずして人々服するを得ば、則ち他國の使臣迎接の時に於て百官の禮服法の如くなるを得ず。以て恥を取るを恐る。乞ふ百僚朝會には一に中國及新羅の制に依り公欄穿靴を具し、奏事の時は林靴絲鞋革履を着し、庶人は文彩紗縠を着するを得ず、但だ袖袖を用ひしめん。臣聞く僧人、郡縣に來往し館驛に止宿し、吏民を鞭撻し其の迎候供億の緩なるを責め、吏民其の命を危むを疑ひ、

畏れて敢て言はずと。弊之より大なるはなし。自今僧徒の館驛に止宿するを禁じ以て其の弊を除かん。華夏の制は遠ぼざるべからず。然れども四方の習俗各土性に隨ひ、盡く變じ難きに似たり。其の禮樂詩書の教、君臣父子の道は宜しく中華に法りて以て卑陋を革むべし。其の餘車馬衣服の制度は土風に因り、奢侈中を得、必ずしも苟同せざるべし。諸島の居民は其先世の罪を以て海中に生長し、土に食する所無く、活計甚だ難し。又光祿寺の徵求時無く、日に窮困に至る。請ふ州郡の例に従ひ其の貢役を平にせん。我國春は燃燈を設け冬は八關を開き、廣く人衆を加へて以て民力を紓べん。又種々偶人を造るの工費甚だ多く、一たび進むの後ち便ち毀破を加ふ。亦甚だ謂無きなり。且つ偶人は凶禮に非れば用ひず。西朝の使臣嘗て來りて之を見、以て不祥と爲し、面を掩ふて過ぐ。願くは自今之を用ふることを許す勿れ。易に曰く、聖人は人心を感ぜしめて而して天下和平なりと。語に曰く無爲にして而して治まる者は其れ舜なるかと。夫れ何をか爲さんや。己を恭うして南面を正すのみ、聖人の天人を感動する所以の者は、其の統一の徳無私の心有るを以てなり。若し聖上心を執ること損謙、常に敬畏を存し、臣下を禮遇せば則ち執心力を竭竭し、進んで謀猷を告げ、退ては匡贊を思はざらんや。

此れ所謂君、臣を使ふに禮を以てし、臣君に事うるに忠を以てする者なり。願くは聖上日に一日を慎み、自ら滿に驕らず下を接するに恭しきを思ひ、儻し或は罪有る者は輕重並び論ずること法の如くせば、則ち太平の業立るに待つべきなり。太祖内屬の奴婢の宮に在りて役に供ふる者を除く外は、出して外郊に居り田を耕して納稅せしむ。光宗に至りて多く佛事を作し、役使日に繁く、乃ち在外の奴婢を徵して以て役使に充つ。内宮の分支給するに足らざれば井に倉米を費す。聖朝に及んで弊猶ほ未だ除かず。且つ内殿養馬數多く、糜費甚だ廣く、民其の害を受く、如し邊患有らば糧餉固ねからざらん。願くは聖上一に太祖の制に依り、宮中の奴婢養馬の數を酌定し餘は悉く外に分遣せん。世俗種善を以て名と爲し、各願ふ所に隨て佛宇を營造し其の數甚だ多し。又中外の僧徒私住の所と爲さんと欲して競つて營造を行ひ、普く州郡の長吏に勸めて民を徵して役使すること公役より急なり。民甚だ之に苦む。願くは嚴に禁斷を加へ以て百姓の勞役を除かん。禮に云ふ、天子の堂は九尺、諸侯の堂は七尺と自ら定制あり。近來人尊卑と無く、苟も財力有れば則ち皆室を營むを以て先と爲す。是に由て諸州郡縣及亭驛津渡の豪右競ふて大屋を構へ制度を踰越す。但だ一家の力を盡くすにあらず、實に百姓を勞す、其の弊甚だ多し。伏して望むら

くは禮官に命じ、尊卑家舍の制度を酌定し、中外をして遵守せしめん。其の已に營造制を踰ゆる者も亦毀撤せしめて以て後來を戒めん。寫經製像は只だ久しきに傳ふるを要す。何ぞ珍寶を用ひて飾と爲し以て盜賊の心を啓かん。古は經は皆黃紙にして且つ旒檀木を以て軸と爲す。其の首像は金銀銅鐵を用ひず、但だ石土木を用ふ、故に竊毀する者無し。新羅の手經像皆金銀を用ひ、奢侈度に過ぐ。終に滅亡に底る。商賈をして佛像を竊み毀ち轉じて相賣買し、以て生産を營ましむ。近代餘風未だ殫びず。願くは嚴禁を加へて以て其の弊を革めん。昔晉の德衰へて鑾御晉原孤續慶伯降りて愚謀に在り。我三韓功臣の子孫有旨有る毎に必ず褒録を云ひて未だ爵を受けざる者愚謀に混ず。新進の輩多く凌侮を肆にし、怨者以て興る。且つ光宗末年廷臣を誅戮し、世家の子孫未だ家を承くるを得ず。請ふ累次の恩宥に従ひ、其の功臣の等第に隨ひて其の子孫を録し、又庚子の軍の田料及三韓後入仕者にも亦階職を量り授け、則ち冤屈伸びて害生ぜざらん。佛法を崇信するは不善にあらずと雖も、然れども帝王士庶の功徳を爲す、事同じからず。庶民の若きは勞する所のものは自身の力、費す所のものは自己の財、害他に及ばず。帝王は則ち民の力を勞し民の財を費す。昔梁武帝天子の尊を以て西夫の善を修す。人の以て非と爲すは此を以てな

り。是を以て帝王は深く其の然るを慮り事皆中を酌めば、弊臣民に及ばず。臣聞く人の禍福貴賤は皆生有るの初に稟く、當に順に之を受くべしと。況んや佛敎を崇むる者は只だ來生の因果を種うるなり、見報に益有る鮮し。國を理むるの要は恐らくは此に在らず。且つ三教各々業とする所有りて、而して之を行ふ者混じて一とすべからざるなり。釋敎を行ふ者は修身の本、儒敎を行ふ者は理國の源、修身は是れ來生の資、理國は乃ち今日の務め、今日は至近、來生は至遠、近きを舍て、遠きを求むるは亦謬らざるか。人君は惟だ當に一心無私、善く萬物を濟ふべし。何ぞ願はざるの人を役し、倉庫の儲を費して以て必ず無きの利を求めんや。昔德宗の妃の父王景先、駙馬高恬、聖壽延長の爲に金銅の佛像を鑄て之を獻ず。德宗の曰く、朕功徳を爲す有るを以て無功徳と謂ふと。其の佛像を二人に還す。是れ其の情、實ならずと雖、然れども臣民をして利無きの事を作すを得ざらしめんと欲するもの此の如し。我朝冬夏の講會及び先王先后の忌齋は其の來る已に久しく、取舎すべからず。其の他減ずべきものは請ふ之を減ぜん、若し減ずるを得ざれば則ち月令説く所に依り、五月中氣陰陽争ひ、死生分る。君子齋戒し、處るに身を掩ふて躁ぐ無し。聲色を止め滋味を薄うし、嗜欲を節し、心氣を定め百官は靜事して刑無く以て憂陰の成る所

を定む。十一月は中氣、陰陽争ひ、諸生瀆ふ。君子齋戒し、處るに必ず身を掩ふて躁ぐ無し。聲色を去り、嗜欲を禁じ、形性を安んじ、事は靜ならんを欲し、以て陰陽の定まる所を待つ。此時は則ち以て之を停むべし。何となれば極寒なれば則ち役使者苦んで食物精潔ならず。極熱なれば則ち汗出で、淋漓、或は誤りて群蟲を傷ひ、齊供淨潔ならず、何の功徳が有らん且つ今日善を作すも來日未だ必しも善報を得ず。此を以て之を觀れば、政教を修むるに如くなし。請ふ一年十二月を以て分半し。二月より四月に至り、八月より十月に至るまでは政事、功徳半ばを參へて之を行はん。五月より七月に至り、十月より正月に至る迄は、功徳を除きて専ら政事を修め、逐日政を聽き、嘗て治を圖り、毎日午後乃ち君子四時の禮を用ひ令を修め身を安んじ。此くの如ければ則ち時令に順ひ禮體を安んじ、臣民の勞苦を減ぜん、豈に大功徳と爲さざるか。請に曰く其の鬼に非ずして之を祭るは謂ひなりと。傳に曰く鬼神は其の族類は謂ひざれば享けずと。所謂淫祀は福無し。我朝宗廟社稷の祀尙ほ未だ法の如くならざる者多し。其の山嶽の祭、星宿の禮、煩瀆度を過ぐ。所謂の祭は數々なるを欲せず、數々なれば則ち煩ばし、煩ばしければ則ち敬ならず。聖上齋心敬を致し固く怠る所無しと雖も、然れども其の享官は視て尋常事と爲し、厭倦して敬を致さざれば

ば則ち神其れ背て之を享けんや。昔漢の文帝凡そ祭祀は有司をして敬して祈らざらしむ。其の見超然盛徳なりと謂ふべし如し神明をして知る無からしめば則ち安ぞ能く福を降さん。若し其れ私己期を求むるを知る有らば君子も尙ほ之を悦び難し、況んや神明をや。祭祀の費皆民の膏血と其の力役に出づ。臣愚以爲らく、若し民心を息めて而して歡心を得ば則ち其の福必ず祈る所の福に過ぎん。願くは聖上別例の新祭を除き、常に己を恭うして躬を責むるの心を存し、以て上天に格さば則ち災害自ら去り、福祿自ら來らん本朝良賤の法其の來る尙し。我聖祖創業の初、其の群臣の本と奴婢有る者を除くの外、其他本と無き者は或は從軍して俘を得、或は貨買して之を奴とす。聖祖嘗て俘を放て良と爲さんと欲して、功臣の意を動かすを慮り、許して便宜に従はしむ。今に至りて六十餘年、控訴する者有る無し。光宗に至るに逮んで始めて奴婢を按驗して其の是非を辨せしむ。是に於て功臣嗟怨せざるなく、而して諫むる者なし。大穆王后切に諫めしも聽かず。賤議志を得て尊貴を凌轢し、競ふて虚偽を構へ、謀りて本主を陷る、者勝けて紀すべからず。光宗自ら禍胎を作りて過絶する克はず、末年に至り枉殺甚だ多し。德を失ふ大なり。昔侯景、梁の臺城を圍む。近臣朱异の家奴城を踰えて景に投ず。景儀同を授く。其の奴馬に乗り錦袍を被て城

に臨み呼んで曰く、朱昇仕官五十年、方に中領軍を得、我始めて侯王に仕へばに儀同と爲ると。是に於て城中の僮奴輩ひ出て景に投じ、臺城遂に陥る。願くば聖上深く前事に鑑み、賤を以て貴を凌がしむる勿れ、奴主の分に於ては中を執りて之を處せよ。大抵官貴き者は理を識り非法有る鮮し。官卑しき者は苟くも智以て非を飾るに足るにあらざれば、安ぞ能く良を以て賤と作さんや。爾屬道を失するも宜平の徳を掩はず、呂后不徳なるも文景の賢を累はさず。唯だ當今の判決、務めて詳明を要して後悔無からしめ、前代決する所は追究して紛紜を啓くべからずと。承老王の志有りて與に爲す有るべきを知り乃ち此書を進む。徐六條は史逸す。二年門下侍郎平章事に轉じ、上章して辭す。允さず。七年門下守侍中を拜し、清河侯に封ぜらる。累表して致仕を乞ふ、皆許さず。八年卒し、文貞と諡せる。年六十三。王勳悼して太師を贈り、贈賚甚だ厚し。穆宗元年成宗の廟庭に配享し、德宗二年大匡内史令を加贈す。子を肅と曰ひ、孫を齊頌と曰ふ。(高麗史)

崔承珪 水城郡の人。高麗太祖南征の時金七等二百餘人と與に歸順効力し、功を以て太祖郡を陞して水州と爲す。(高麗史)

崔承緒 新羅の人。眞聖女主三年(皇統一五四)唐に如き國學に入り、後ち登第して國に還る。入唐學士中尤も表著なる者なり。崔致遠・崔彦福と與に世に一代三崔と稱せらる。(高麗史)

と稱せらる。嘗て賊觀望の爲め楨文を草し、後人の譏を受く。四六五卷あり。自ら序して備本集と曰ふ。今傳はらず。(三國史記)

崔宗均 高麗高宗二十八年(皇統一九〇一年)魁科に擢んづ。(高麗史)

崔宗周 字は文吉。榮峰と號す。朝寧の人。領議政恒十一世の孫。生員慶壽の子なり。肅宗癸亥(皇統三三三三年)生る。甫めて成童にして已に四子詩書に通じ、兼ねて詞律に工なり。先輩見る者皆期するに大成を以てす。肅宗己酉文科に擢んで、兩司を歴て六邑に補せられ、到る所治績有り。吏民愛戴す。其の歸るに及んで、行囊洗ふが如く、絲髮も以て自ら汚さず。去官月を途えずして朝脯已に繼かず。居る所の小室朴陋傾圮幾んど風を蔽はず。惟だ曠然として心に累無く、吟詠を以て自ら娛む。官左承旨に至り、年五十五にして卒す。著はす所に詩文若干卷あり。家に藏す。(在國書)

崔宗峻 高麗の平章事諱の子。神宗四年魁科に擢んで、高宗の朝官を累ねて左承宣に至る。舊制に國子監は四季の月、六衛の目を以て衣冠の子弟を集め、試むるに論語孝經を以てし、中る者は吏部に報じ、吏部更に世系を考へて初職を授く。宗峻其の子をして之を試しめんと欲す。國子正錄試日あらざるを以て聽かず。宗峻、崔瑀に屬して之を請ひ、乃ち試むるを得たり。時人之を譏る。左散騎常侍

知門下省事を歴て、累拜して門下侍中に至る。二十九年退を乞ふ、王允さず。凡杖を賜ひて事を視せしむ。三十六年(皇統一九〇六年)卒す。宣肅と諡す。人と爲り嚴重寡言、聲色を喜び、居處飲食修飾に過ぐ。(高麗史)

崔宗粹 高麗神宗熙宗朝の平章事諱の子。官左僕射に至る。(高麗史)

崔忠成 字は錫卿。山堂書客と號す。完山人なり。成化弘治の間、湖南の光州に家し天性高潔、惟だ書を山堂に讀むを以て樂となし、晝夜を窮めて食せず。故に以て自ら號し、諸子百家に通じ、筆を下せば數千言立るに成る。金宏弼に漢節に従ふに及んで、始めて學を爲すの大要を聞き李勣・尹信と名を齊し、一時の士友争ふて之を推す。估畢齋金宗直嘗て湖南を巡按するや、忠成書を上りて佛耶の弊を極言し、之を屏絶せんを請ふ。估畢齋之を待するに禮を加ふ。忠成久しく山堂に遊び、凡そ國內の三角白岳天磨聖居瑞石頭流の諸名山皆徒步跋涉し、其の跡幾んど遍ねく、或は再三に至る。此を以て風病を得、弘治辛亥(皇統二二五一年)卒す。年三十四。秋江南李温之と善し。後師友名行錄を著はして其の名を以て之に殿す。靈岩の人士又烟村亭の存養祠に配享す。遺稿若干卷あり。(人物考)

崔忠烈 高麗明宗の時、司宰輔神虎衛上將軍を拜し、同知樞密院事に累遷す。院使

李光弼、副使文克謙等と與に奏す。燃燈會は舊と二月望を用ふ。近き聖考の諱期に因りて改めて正月を用ふ。先王の意に垂く有り。今三光異を告げ、二氣調はず恐らくは惑此に由らん。縱ひ會を設け樂を作さざるも、請ふ二月望に於て公私をして宜しきに隨ひ燃燈せしめんと。之に従ふ。忠烈又建議して曰く、八關會に百官の果床と中禁軍の衣飾と華侈制無し、請ふ之を禁べんと。之に従ふ。尋で星變を以て職を解かんことを請ふ。允さず。中書侍郎平章事太子少傅判刑部事に進む。舊制に燃燈八關には必ず宰相を遣り、西京に至りて齋祭を攝行せしむ。甲午の變に西京事有りてより詔して遣使を停め、後ち只だ三品官を遣る。忠烈其の贈遺を利とし、奏して曰く、先王宰相を遣りて使と爲すは蓋し親宗を重んずるなり、乞ふ舊制に依らんと。王其の意を揣り知り、忠烈を遣りて西京に如き八關會を行はしむ。還るに及んで多く賄賂を受け、輻重三十餘兩に至る。十二年(皇統一八四二年)卒す。(高麗史)

崔忠粹 高麗の權臣崔忠獻の弟。忠獻の部に詳なり。(高麗史)

崔忠獻 初名贊。牛峯の人。父元浩は上將軍たり。忠獻は良醜令に蔭補せらる。高麗明宗四年、元帥奇卓誠、趙位寵を撃つや、忠獻の勇敢なるを聞き選んで別抄都令に補す。勞を以て攝將軍に累轉す。弟忠粹は東部録事と爲る。性猜險勇悍なり。

二十六年李義政の子將軍至榮、忠粹の家を鶴鳴を奪ふ。忠粹還さんことを請ひ、言甚だ悖る。至榮怒りて家僮をして之を縛せしむ。忠粹の曰く、將軍の縛にあらざれば誰か敢て我を縛せん。至榮壯として之を釋す。忠粹即ち忠獻に告げて曰く、義政父子四人實に國賊たり、我之を斬らんと欲す、如何んと。忠獻之を難んづ忠粹の曰く、吾志已に決す。中止すべからず。忠獻乃ち之を然りとす。會ま王善濟寺に幸す。義政疾と稱して駕に屈さず。潛に彌陀山の別墅に往く。忠獻忠粹及び其の甥隊正朴晉村、族人盧碩崇等と與に刃を袖にして別墅の門外に至りて之を候ふ。義政將に還らんとし、門を出て馬に跨らんと欲す。忠粹突入して之を撃つ。中らず。忠獻直に前んで之を斬る。從者數十人散奔して皆潰ゆ。碩崇をして首を持ちて馳せて京師に入り市に梟せしむ。觀る者驚嘆し、聲都下に振ふ。扈從する者變を聞きて潛に遁れ、王も亦駕を返して宮に還る。忠粹、忠粹馬を馳せ刃を露はして十字街に至り、監行の領將軍白存儒を見て告ぐるに故を以てす。存儒榮んで之に従ひ、將士を召集す。忠獻、忠粹兵を率ゐて宮門に詣り、奏して曰く、賊臣義政會て獄逆の罪を負ひ、生民を虐害し、窺に大寶を根ふ。臣等疾視すること久し。今國家の爲に之を討つ。但だ事の泄れんことを恐れ、敢て命を請はざりき、死罪死罪と。王之を慰諭す。仍て大將軍李景儒・崔文清

等と與に餘黨を討たんことを請ひ、遂に之と與に市街に坐して召募す。壯士響應す。是に於て諸將卒も亦皆集り集り隊行して命を馳せ、敢て仰ぎ見るものなし。乃ち城門を閉し支黨を分捕して悉く之を獲たり。忠獻、忠粹、文清、景儒と仁恩館に會して事を議す。人有り告げて云ふ。平章事權節平、孫碩、上將軍吉仁等兵を擧げんと謀ると。又景儒等の異謀有るを告ぐ。忠獻即ち節平の子將軍準、碩の子將軍洪胤を召し、之と飲みて言笑自若たり。俄にして左右を目して皆拉へて之を殺さしめ、又景儒を坐して斬る。文清は老て且つ直なるを以て釋して殺さず。忠獻等方幕に坐し、節平、碩及將軍權允輔、柳森相、御史中丞崔赫尹等を分捕して之を殺す。又吉仁は壽昌宮に在りて變を聞き、即ち將軍俞光、朴公襲等と擅に武庫の兵仗を出して以て禁軍及官官奴隸凡そ千餘人に授け諭して曰く、今忠獻亂を爲し、多く無辜を殺し禍將に汝に及ばんとす、宜しく各戮力以て大功を立つべしと。乃ち衆を率ゐて宮門を出て市街に向ふ。忠獻等兵を勦して迎へ戦ひ、敢死の者十餘人を以て先鋒と爲し。劍を揮つて大呼し、陣を突て前む。吉仁の衆風を望んで四潰し、仁、俞光、朴公襲馳せて壽昌宮に入り、門を閉ちて拒ぎ守る。忠獻等兵を率ゐて之を圍む。白存儒火を以て之を攻めんと欲す。仁懼れ垣を踰えて遁る。王人をして門を開かしめ、忠獻、忠粹を召す。忠獻等仁の猶ほ

内に在らんを疑ひ、郎將崔允匡をして入
りて奏せしめて曰く、賊臣義政跋扈す、臣
兵を擧げて之を誅せり、其の黨臣を忌み
反て害を加へんと欲す、然れども上天之
を助けず、兇徒自ら潰ゆ、尙餘黨の潜ん
で内に在る有り、請ふ宮に入り搜捕せし
められんことをと、王之許す、遂に允
匡をして兵を縱つて闖入し、遇ふに隨ひ
て即ち殺す、僞屍狼籍たり、尙光、公與と
與に自刺し、王の左右皆散じ走り、唯だ
小君及宮姫數人側に侍して泣を垂る、の
み、忠獻等兵を引仁恩館に還り、參知政
事李仁成、上將軍康濟文等三十六人を捕
へて館に囚す、仁成北山に至りて刺
殺し、縑衣を被り巖より墮ちて死す、忠獻
又上將軍周光美、大將軍金愈信等を殺す
僧有り告げて云ふ、吉仁王輪寺の僧徒を
率ゐて事を擧げんと欲す、請ふ之に備へ
よと、忠獻大に怒り、人を遣り王輪寺に至
りて之を規はしむ、僧皆食に方りて堂に
在り、怙然として變無し、忠獻其の誣なる
を知り、告ぐる者を斬らんと欲すれば已
に通る、忠獻多く朝臣を殺し、人心洶々た
り、乃ち使を諸道に遣りて之を慰安し、又
封事十條を上りて時弊を曰ひ、高納せら
る、忠獻又奏して内侍五十餘人を驅け、又
王子僧小君洪機・洪福等の内に在りて政
に干與するを以て、奏して其の本寺に還
し、又嬖僧雲美・存道等王宮に出入し、朝
臣多く之に附するを以て、並に之を驅く

是の年左承宣を拜し、尋で御史臺事を知
る、翌年忠粹と與に功臣の號を賜はり、
閣上に圖形せらる、忠獻・忠粹王を廢さ
んと欲し、醜を設けて天に告ぐ、是夕大に
雷電し、雹を雨し、暴風木を抜く、後ち
七日又大に雷電す、忠粹、晋材と往て忠獻
に謀りて曰く、今上在位二十八年、老て
政に倦み、諸小君常に上側に在りて竊に
恩威を弄し、以て國政を亂ると、遂に議し
て王の母弟平涼公政を立てんとす、兵を
市街に勒して中軍と爲し、諸衛の兵を分
ちて左右前後軍と爲して四街に屯せし
め、將卒を遣りて城門を閉し、杜景升を
召して紫雲島に流し、又樞密院副使柳得
義、將軍高安祐、大將軍白富公等十二人及
大禪師滿漢等十餘僧を嶺南に流し、洪機
等小君十餘人を海島に配し、王を昌樂宮
に幽し、太子壽を江華に放ち、平涼公政を
迎へて位に大觀殿に即かしむ、是を神宗
と爲す、子淵を以て太子と爲す、忠獻・忠
粹兵を擁して樞密院に入り、諸衛の將軍
をして秘庭に屯せしむ、忠獻奏して内侍
閔從等七十餘人を驅く、王忠獻を以て靖
國功臣三韓大匡大夫上將軍柱國と爲
し、忠粹を輪誠濟功臣三韓正匡大夫
鷹揚軍大將軍衛尉卿知都省事柱國と爲
し、以て太子に配せんとし、固く王に請ふ
王迫られて止むを得ず、其の先妃を外に
出す、忠粹即ち大に工を築めて裝具を備
ふ、忠獻之を聞き其の家に到りて其の非

を嘗す、忠粹初め其の言に従ひしが、既
にして然らぬ改圖して曰く、大丈夫の事を
行ふば當に自ら斷すべきのみと、復た工
を督すること舊の如し、其の母之に謂て
曰く、汝兄の言に従ふ、予實に之を喜ぶ
今又何ぞ此の如きやと、忠粹怒りて曰く
婦人の知る所にあらずと、手を以て之を
推し、地に仆る、忠獻之を聞て曰く、罪
は不孝より大なるばなし、今母を辱しむる
こと此くの如し、況んや我に於てや、既
に言語を以て之を論すべからず、明朝當
に吾衆をして廣化門に候ひ、其の女を拒
んで納れざらしめんと、人之を忠粹に告
ぐ、忠粹其の徒に謂て曰く、人吾が行止
に於て敢て誰何する者なし、但だ兄の我
を制するは其の衆有るを待めばなり、詰
且吾れ當に其の徒を掃除せん、爾等努力
せよと、人又之を忠獻に告ぐ、忠獻泣て
其の衆に謂て曰く、忠粹女を以て東宮に
配せんと欲する者ば他無し、以て不軌を
圖らんとするなり、明朝吾が徒を掃除せ
んと欲すと、事已に急なり、計將に安く
んか出でんと、衆の曰く、請ふ朴晋材と謀
れと、忠獻即ち晋材及び族人金璽・碩
崇を召して之を告ぐ、晋材曰く、兄弟均
しく吾が舅なり、何の厚薄か有らん、然
れども國家の安危は此の一舉に係る、其
の弟を助けて逆を爲さんよりは、執ぞ兄
を右けて順に従ふに若かんや、且つ大義
親を滅すと、我當に璽・碩崇等と與に
衆を率ゐて之を助けんと、忠獻大に悦ぶ、

夜三鼓、忠獻兵千餘を率ゐて高連坂より
廣化門に至り、門者に告げて曰く、忠粹
明朝亂を作さんと欲す、吾將に社稷を衛
らんとす、速に此を以て王所に達せよ
と、門者以て聞す、王大に驚き、即ち命じ
て門を開て之を納れ秘庭に屯せしむ、又
武庫の兵仗を發して禁軍に授け以て備
ふ、諸衛の將軍も亦兵を率ゐて争ひ赴く、
忠粹之を聞て懼れ、母を奉じ兄に投じて
罪を請はんと欲せしが、陛下の將軍吳
淑庇等一戰して雌雄を決せんことを請
ふ、忠粹之を許し、黎明兵千餘人を率ゐ
て十字街に屯す、既にして其の軍卒等諸
將の皆忠獻に歸するを聞き、自ら援無き
知り次第に遁れ去る、忠獻廣化門を出て
市街に向ひて下る、忠粹廣化門に向つて
上り、興國寺の南に於て戰を交ふ、忠粹
の軍克たず、遂に大に潰ゆ、忠粹即ち淑
庇等と馳せて保定門に至り、關を斬りて
出で長湍を渡りて城平縣金剛寺に至る、
退者之に及び、首を斬りて京に傳ふ、王
功を論じ、忠獻を知奏事知御史臺事に陞
す、元年私億萬積等公私の奴隸を集め將
に亂を作さんとす、忠獻遂に萬積等百餘
人を捕へて之を江に投ず、明年兵部尙書
知吏部事と爲り、朝に兵部に往き、晝は
吏部に入り、文武官を注撰す、又禁闈に
出入するに兵を以て自ら衛す、開府儀同
三司を加へられ、明年又三重大匡守大尉
上柱國を加へらる、忠獻自ら縱恣なるを
知り、變の不測に生ぜんことを恐れ、凡

そ文武官兩良軍卒の勇悍なる者は皆招致
し分ちて六番と爲し、更日に其家に直宿
せしめ、都房と號し、其の出入、合番擁
衛し、戰陣に赴くが如し、四年樞密使兵
部尙書御史大夫を拜す、五年忠獻始めて
私第に在りて内侍吏部員外郎盧瑄と文武
官を注撰し以て奏す、王之を領し、二部
の列事は政堂に坐して但だ檢閲するの
み、忠獻獨り政柄を專にし、或は左右の
托する所に囚り、賄賂を納れ其の意に
稱ふ者は皆官に拜する得、六年中書侍郎
平章事東都尙書太子少師に進む、熙宗立
ち、門下侍郎中書大夫上將軍三司守太
師門下侍郎中書門下平章事上將軍上柱
國判兵部御史臺事太子太師に進む、王忠
獻が擁立の功有るを以て、特に待するに
殊禮を以てし、常に呼んで恩門相國と爲
す、元年内莊の田一百結を賜ひ、又特進
評議使德安社濟世功臣門下侍中普康郡開
國侯を授く、二年詔して册して普康侯と
爲し府を立て、興寧と曰ひ、僚屬を置かし
む、忠獻命を男山の第に迎ふ、諸王皆其
の門に詣る、禮畢り、册使を宴し、犀帶
白金綾緞鞍馬を贈る甚だ厚し、其の餘讀
冊以下の諸執事にも亦白金綾緞を贈るこ
と各差有り、夜更めて諸王を宴し、因り
て奏して使副を留む、其の帳具花果絲竹
聲伎の盛なる、人臣の家前古未だ有らざ
る所なり、自後忠獻宮禁に出入するに、
便服して蓋を張り、侍從の門客殆んど三
千人に滿つ、王忠獻に中書令普康公を加

ふ、忠獻辭して拜さず、明年復た中書令
普康公と爲す、忠獻の曰く、公は五等の
首、中書令は人臣の極なりと、遂に辭し
て拜せず、是より先き人有り匿名の書を
估して朴晋材が舅忠獻を去らんことを謀
るを云ふ、是より兩家隙有り、晋材既に
大將軍に至り、其門客忠獻に幾く、而して
皆勇悍なり、晋材常に其の門客の官に除
せらるゝ者少きを恨み、常に快々として
不平なり、酒酣なれば輒ち忠獻の無狀を
言ふ、且自ら謂へらく、若し忠獻無けれ
ば國柄を專にするを得べしと、密に之を
圖らんと欲し、忠獻に無君の心有りと流
言す、忠獻其の遂に必ず己を害せんを知
り、晋材を召し左右に命じて之を縛せし
め、其關節を斷じて白翎島に流す、居る
こと數日にして死す、又門客の勇悍なる
者を遠島に配す、忠獻嘗て子淵洞に第を
營み、人家百餘を毀ち、安厓と爲すに務
め、延袤數里、禁掖に擬し、北市壁に臨み
別堂を構へ、十字閣と號す、土木の役劇
に、國內賑々たり、忠獻權は人主を傾け
威は中外に振ひ、人の忤ふ有れば即ち誅
戮す、故に皆口を钳して言ふ者なし、一
日忠獻事を以て壽昌宮に詣りて王に謂す
頃有りて王入内す、中官忠獻の從者を給
て曰く、旨有り酒食を賜ふと、乃ち引て
深く廊廡の間に入る、俄に僧俗十餘人有
り兵を持して突至し、從者數人を撃つ、
忠獻變有るを知り、倉皇として奏して曰
く、願くば上、臣を救へと、王默然戸を

閉ぢて納れず。忠獻計の爲すべきなく、知奏事の房紙障の間に匿る。一僧有り、三たび来りしが竟に獲ず。時に金璽珍及子怡の舅知奏事叔贈重房に在りて事の急なるを聞き、即ち入りて忠獻を扶けて出づ。忠獻の黨指諭申宜貴、奇允偉等僧徒と格闘す。忠獻の都房六番皆宮城外に集りしが未だ忠獻の生死を知らず。茶椀盧永儀なる者有り、初め忠獻に従ひて入内す屋に登り大呼して曰く、吾公慈無しと。是に於て都房争ひ入りて之を救ひ、僧徒敗走す。璽珍忠獻に謂て曰く、我將に兵を率ひて宮に入り、盡く宮中の人を殺し且つ大事を行はんと。忠獻之を止めて往くならしめ、上將軍鄭邦輔等をして司論鄭允時及び中官を仁恩館に囚へて之を鞠せしむ。乃ち内侍郎中王潘明謀主となり、參政子承慶、樞密史弘績、將軍王珣等皆之に與る。忠獻王を怨み、之を廢して江華に遷し、太子祉を仁州に放ち、漢南公貞を奉じて位に即かしむ。是を康宗と爲す。潘明及び承慶、弘績、珣等を外に流す。王忠獻の興寧府を改めて晉康府と爲し、文經武緯管理治安功臣の號を賜ふ。高宗三年契丹入寇す。參知政事叔贈を元帥と爲し、樞密副使趙仲を副とし、大に兵を發して之を禦がしむ。京都の人を括し文武を問はず、職の有無を論ぜず、凡そ從軍し得べき者は悉く軍に充つ。又僧を抄して軍と爲す。忠獻變の不測に生ぜんことを恐れ、其の家兵を閲して自ら衛る。

叔贈等進んで興義驛に至り、平州の兵を望見し、敵兵到ると爲し、軍潰亂し、退て國清寺に屯す。四年正月僧兵の從軍する者、忠獻を殺さんと謀り、伴りて敗軍の狀を爲し、宜義門に至り急に呼んで曰く、丹兵至れりと。門者拒んで納れず。僧徒斬關して入り、忠獻の家を攻めんとし市街に至る。巡檢軍の逐ふ所と爲り、奔りて新倉館に至り與に戦ふ。忠獻家兵を遣りて之を挾撃す。僧魁矢に中りて仆れ、僧徒敗走す。忠獻の軍追て三百人を斬り城門を閉ぢて大に僧人を集め皆之を殺す。前後幾んど八百人。積屍山の如く、血流れて川を成す。僧徒の亂を作すや、忠獻其の黨を鞠ふ。薛元帥叔贈に連る。即ち之を召還して河東に流し、知門下省事鄭邦輔を以て之に代ふ。六年趙冲等契丹を破りて凱還す。忠獻其の功を忌み、迎送の禮を停む。論功行賞忠獻之を主り功有る者に賞無く、人之を怨む者多し。忠獻疾有り上表して職を辭す。時に月榮恣を犯す。太史奏す、貴人死せん。忠獻之を惡み、樂未だ闕らずして死す。年七十一。景成と諡す。百官編纂して會葬す。秘器羽葆鼓吹常王者に擬す。子怡之を嗣ぎ、子孫相承けて國乘を執るもの六十餘年に及ぶ。(高麗史)

甲子登第し、官禮曹參判に至り、出て黃海監司と爲り、庚辰夏病を以て辭し、久しく西班の散秩に處り、最後に外を乞ひて原州牧使と爲る。民其の政の簡にして賦の輕きを喜ぶ。監司と法を争ひて屈せず、官を棄て、歸る。此より官途に意無く、以て老を終はる。嘉靖丙申卒す。年七十一。命昌慶州郡を興り、行案蕭然たり。家に至るに及んで、路費餘有れば、則ち必ず盡く散じて邑人の從ひ來る者に與ふ治する所の民、必ず去後の思有り。居家儉素、産業を營まず。居るに室廡無く、常に人屋に借居す。晩に京城の東隅雙溪洞に卜築し、僅に風雨を庇ふ。日に松石の間に嘯吟し、因りて自ら松石居士と號し、蕭然として寒素樸隱の人の如し。世其の風致を飲ふ。(人物考)

崔命孫 江陵の人。監祭店の子。漢城の尹天濡の孫なり。世祖壬午(皇紀三二二)文科に登り、翰林に入る。己丑の史獄に李仁錫と同じく竄せらる。後放還せられ、官僉正に至る。(舊日)

崔命龍 字は汝允。石溪と號す。全州の人。丹城縣監消の子なり。顯秀凡に異り、十二父愛に遭ひ、禮を棄ること成人の如し。鄉閭稱嘆す。服闋りて、同郡の處子李廷麒の學行あるを聞き、往て學ぶ。李其の才を奇とす。命龍童年と雖鑑識あり。鄭汝立の父希曾、其の父と善し。命龍に謂て曰く、小子盍ぞ吾兒に従て遊ばざる。命龍拜して終に往かず。申重慶

易學に造く、兼ねて算數に通ず。命龍之を學ばんことを請ふ。申許さずして曰く新學未だ讀み易からず、姑く之を徐にせよと。命龍退て啓蒙及び算法を取りて之を讀み、遂に蘊奧に通ず。遠近の學者多く之に歸す。命龍博く群書に涉り、尤も四子濂洛諸先生の語に精し。終日靜坐して、俯讀仰思し、暗室に處ると雖、必ず衣冠を整へ父師に對するが如し。嘗て門生知友と書を載せて邊山の寺に入り、十年出でざるを期して以て天地の理を窮む。壬辰亂に遭ひて出て行朝に赴く。牛溪成渾興に語りて歎じて曰く、吾道人有り。沙溪金長生益山に居るや、往て之に従ひ、相得て歡ぶ甚しく、相知るの晩きを恨み、義理を講酬して多く開發する所あり。長生益友を得たるを喜び、而して命龍禮を執る恭に過ぐ。辛酉石溪田舎に卒す。年五十五。命龍身を防め行を制し動くに矩矱を踐み、晨に起きて必ず家廟に入らず。李處士歿し、爲に心喪するもの三年。其の學極博にして約に反へし、陰陽方技釋老の書も其の源流を究めざるなし。尤も雜書を觀るに善し。凡そ奇章僻語、人句する能はざるものも、口に信せて讀む。文を爲すに筆を操れば立るに成る。尹根壽嘗て其の學を叩き、嘆賞して及ぶべからずと爲す。(海東名臣傳)

崔命昌 字は汝慎。松石と號す。黃州の人。漢城府尹天寶の曾孫なり。成化丙戌(皇紀二二二)生る。己酉進士に中り、弘治卒す。(高麗史)

崔命遇 字は正甫。舊名は巨鱗。登第して尙州の司錄に補せられ、清勤を以て聞ゆ。高麗睿宗の朝、齊安大原二侯の僚佐を歴敬憚する所と爲る。中書注書より出て清州通判と爲り、爲政御史よりも嚴に、小民を矜恤す。嘗て都を行ぐり途中雨に遇ひて村舎に避く。神有り人に托して曰く、雨前猛獸有り宜しく小しく休ふべしと。雨霽れて行く。果して虎有りて人を路に傷ふ。王聞て之を異とし、秩未だ滿たざるに徵して右正言と爲す。上書して六事を言ふ。報へず。王安和寺に幸して還り、將に王輪寺の南街に駐蹕せんとす。命遇諫めて曰く、樂を爲す其の所に非ず、請ふ宮に入らんと。之に従ふ。左司諫に累遷し、御史に遷り、起居舍人を以て西海道按察使と爲る。時に李資諫院館を營み、吏民の田園を侵奪す。其の事を掌る者因縁して利を謀り民害を爲す。命遇奏して之を禁じ、一方大に喜ぶ。李資諫大に屋宇を起し、使を遣りて鐵を海州に求む。賜して曰く、崔按察をして之を知らしむる勿れと。仁宗位に即き資諫國命を專制す。命遇言ふ、陛下下に實位に登る、宜しく善政有りて以て民心を慰むべくして、儉倅を昵近し、學士大夫を疎遠す。此れ臣の缺望する所、乞ふ常に便殿に御し詳に儒臣を延きて今古を訪問し、兩府を引見して國事を咨謀し、一に太祖の遺訓に遵はんと。又言ふ朝鮮國公(李齊賢)は宜し

崔命夢 初名聰進。南海靈巖郡の人。元甫相の子なり。性清儉慈和、聰敏にして學を嗜み、大匡玄一に學び博く經史に涉

り、尤も天文十三年に精し。年十八、太祖其の名を聞き召して夢を占はしめ、吉兆を得たり。曰く必ず三韓を統御せん。太祖喜んで改めて今名を賜ひ、供奉の職を授く。常に征伐に従ひて左右を離れず。統合の後禁中に侍し顧問に備はる。知夢時、司天官たり。奏して云ふ、流星紫微を犯す、國に必ず賊有らんと。後、知夢疾に發ねて神德殿に在り。王規將に亂を謀らんとし、知夢卜して之を知り、奏して曰く、近く將に變有らんとす、宜しく時を以て移御すべしと。惠宗即ち重光殿に移る。規夜其の黨を率ゐて壁を穿ちて入る。規已に空し。規知夢を見て劍を抜て罵りて曰く、上の移御は必ず汝の謀ならんと。定宗位に即き、規を誅し知夢が密に事機を奏せしを賞し、威獲鞍馬銀器を賜はる。光宗の朝幸に歸法寺に從ひ、酒を被りて禮を失し、限保縣に還せられたる事凡そ十一年、景宗五年召し還せられたる大匡内議令東萊郡侯上柱國を授けらる。一日知夢奏して曰く、客星帝座を犯す、願くば王宿衛を申戒し、以て不虞に備へよと。幾くも無く王承進を謀りて誅に伏す。御衣金帯を賜ひて之を褒す。成宗元年左執政守内史令上柱國を加へられ、功臣の號を賜はる。三年知夢年七十八を以て上表して骸骨を乞ふ。允さず。又上書して固く請ふ。乃ち命じて朝參を除き内史房に赴きて事を視せしむること舊の如

し。六年(皇紀一六四七年)知夢病に發ぬ。成宗醫藥を賜ひ、親臨して疾を問ひ、馬二匹を歸法海安二寺に施し、僧三千を飯し以て贖る。凡そ以て疾を已むべき者は爲さざる所無し。卒年八十一。計開し王震悼し、官をして葬事を庇けしめ、太子太傅を贈り、敏休と諡し、太師を加贈す。十三年景宗の崩庭に配享す。子を玄同・懷遠と曰ふ。(高麗史)

崔河臨 字は鎮國。大虛堂と號す。性功名を喜ぶ。庚子の年進士に中る。是年夏妖僧學祖其の徒雲義をして、潛に佛像を回らさしめ、佛自ら行くを稱し、以て栗帛布錦を致す、日に千を以て數ふ。太學生上疏して妖僧を誅せんを請ふ。凡そ五たび上書して允を得ず。疏文大抵皆鎮國の手に出づ。成宗丙午(皇紀二四八年)七月致す年三十二。家貧にして之を養する能はず。友人賻を致して而して之を葬する。著はす所の安宅記世に傳ふ。(高麗史)

崔亮 慶州の人。性寛厚能く文を屬す。高麗光宗の朝登第し攻文博士と爲る。成宗潛邸に在り引て師友と爲す。即位に及んで遂に擢用を加へ、甚だ人望に協ふ。左散騎常侍參知政事兼司衛卿を累授せられ、疾を以て官を解く。既にして王左右に謂て曰く、亮我潜邸より其の忠貞を盡し以て諱味を匿す。言に勳勞を念ひ未だ敢て忘れざるなりと。乃ち命じて復職せしむ。未だ幾くならず門下侍郎を拜し、内史侍郎兼民官御事同内史門下平章事監修

國史に遷る。十四年(皇紀一六五五年)卒す。王痛悼し、太子太師を贈り禮を以て之を葬る。匡彬と諡す。後成宗の崩庭に配享し、太尉太保太師内史令三重大匡を累贈す。子を元信・元佐・元偉・元偉・元保・元保と曰ふ。(高麗史)

崔暉 高麗左僕射宗梓の子。氣度雄偉、側儻敢言、善く事を斷す。高宗の朝登第し官樞密院使を累ぬ。金俊等崔暉を誅せんを謀るや、迎へて與に計議す。暉の子奉龍行首文本、中郎將李柱、散員庚泰等と與に密に書を爲りて暉に通ず。暉誅せられ其の家を籍するに及んで、一書を得たり。乃ち文本等後の謀を洩すなり。俊柳と與に王に請ひて之を殺さんとす。王の曰く、此の輩狂惑、唯だ目前を圖るのみ、何ぞ大義を知らん、之を殺す可なり。然れども卿等の請有り之を流すべしと。環等固く請ふ。王の曰く必ず之を殺さんと欲せば、何ぞ更に開するを爲さん、自ら之を爲すべきなりと。乃ち起ちて入内す。環等地に伏して罪を請ひ、遂に文本を鳥に流す。暉に怨言有り、忌む者之を後に告ぐ。俊王に之を罪せんことを力請す。王已むを得ず、黑山島に流す。押行の別抄暉の家にとりて直に入る。暉叱して曰く、此は賊家にあらざ、乃ち宰相の家なりと。遂に廳事に坐し、別抄を呼んで謂て曰く、吾れ何の罪ぞと。曰く知らずと。暉の曰く汝知らざれば吾れ又何ぞ知らんと。談笑自若、江に至り乘

る所の船少に、且つ帳帳無きを見、馬を立て、曰く、宰相の乗るは此の如き小舸ならんやと。別抄即ち之を改む。遂に乗じて去る。明年將軍李仁柱、俊に謂て曰く、崔暉は大相なり、罪遠竄にあらざ、朝野嘆惜す、宜しく速に召し還すべしと俊王に聞し、乃ち還す。元宗の初、復樞密院使を拜し、尋で守司空左僕射に遷り、九年守太傅中書侍郎平章事を以て致仕して卒す。暉嘗て河干且、李淳牧と同じく語院に在り、河李俱に文名有り。暉其の間閣に倚て之を待つこと甚だ輕し。河李亦屈せず。勅有りて隣國の詰に答ふるの書を還進す。暉筆を乘りて首を掻き、苦吟未だ其の意を得ず。筆を擲て曰く、此れ郷曲布衣の輩が自負する所以の者かと。子を文本、文立と曰ふ。(高麗史)

崔遠 初名は遠、字は惟明。江陵の人。江陵君有璉の子なり。都評議知印より出身し、司憲執義三司左尹に累轉す。太宗右尹と爲る。進心に其の聖德有るを知り、日に益敬待す。太宗位に即くに及び、毎に進の人を知るの明有るを稱す。壬申判通禮門事と爲る。是歲太祖開國し、進を以て中樞院右副承旨に除し、左承旨に陞す。内外に歴官して判右軍府事に至り、世宗丙午(皇紀二〇八六年)疾を以て卒す。年七十一。傳景と諡せらる。進己を處するに恭謙、書を見るを喜び、宗姻に睦み、終に臨み、諸子姪を召して曰く、吾家本と州吏を以て今日に至るものは、廉謹小

心を以てのみ、汝等之を勉めよと。(世宗實錄)

崔恒 字は貞父。醴梁と號し、又太虛亭と號す。朔寧の人。司藝士柔の子なり。幼にして聰明讀書を好み、世宗甲寅(皇紀二〇九四年)講學試第一人に擢んで、宣教郎集賢殿副修撰より、歷職して左副承旨に至る。癸酉の歲世祖難を靖んづるや、適ま政院に直し與りて功あり。都承旨に陞り、世祖忠衛社協贊靖亂功臣の號を賜はる。累轉して藝文館大提學と爲り、成均館大司成を兼ね、文衡を主する。吏曹判書參贊成を歴て右議政に陞り、轉じて領議政に至る。未だ幾くならず寧越君に封ぜられ、尋で府院君に封改せらる。辛卯純誠明亮經濟弘化佐理功臣の號を賜はる。復た左議政を拜し、成宗甲午卒す。年六十六。文靖と諡せらる。人と爲り謙謹寡言、盛暑と雖衣冠を整へ、膝をぬめて危坐し、終日惰容なし。耽學強記、文章を爲すに對偶に長じ、一時の表箋皆其の手に出づ。世祖睿宗實錄、武定寶鑑、經國大典皆其の撰定する所なり。集有り世に行はる。恒事に臨みて裁決少なく、餘曹に長となり、相位に居りて一も建白する所なく、依違のみ。世祖嘗て勤奮と與に是非を論難し以て其の志を觀る。恒に問ふて曰く、吾れ某事を爲さんと欲す。南を征し北を伐たんと欲す、可かと。恒是非を度らず、難易を計らず、俛首練身、謹み對へて曰く、

唯と。世祖再び問ふ。恒復た曰く、唯々、此より前文衡を典る者議政を拜すれば必ず辭す。恒議政を拜し、猶ほ帯びて辭せず。時議之を議る。妻徐氏性悍にして家政一に徐に聽きて自由なるを得ず。恒女多く、婿を擇ぶに惟だ富徳を取りて人品を論ぜず。率ね蹶蹶多し。(成宗實錄)

崔慶 字は徳久。竹軒と號す。永川の人。掌令師哲の孫なり。早く寒岡の門に遊び篤信力行す。寒岡禮書を著すや、二子と同じく赴きて校勘す。宣祖乙巳司馬に中る。寒岡卒するや、多士楡淵に廟享せんとを議し、推されて洞主と爲り、誠力を殫竭し、六載にして成り、墓碑を立て文集を修む。仁祖戊寅(皇紀二二九八年)卒す。(嶺南人物考)

崔暉 高麗の贊成事誠之の父。官贊成事大提學に至りて致仕し、忠肅六年(皇紀一七六一年)卒す。(嶺南人物考)

崔咸 高麗忠烈の朝魁科に擢んづ。官按察使を歴。(高麗史)

崔南斗 字は士昂。茅庵と號す。慶州の人。司宰監主簿慶輝の子なり。肅宗四十六年(皇紀二二八〇年)三嘉に生れ、學を尹久菴の門に受け、分に出齋に安んじ、開達を求めず。後學を誘進するを以て事と爲し、嘗て宋樸泉・金漢湖・宋雲坪・申直菴・樞蒙齋・李鏡湖等諸賢と往復講磨し、頗る師友淵源の正あり。丁酉卒す。年五十八。(李朝集)

崔俊文 本と興海の貢生たり。崔忠獻の家

に留まり、其の婢桐花を妻とし、隊正に補せられ、大將軍に至る。忠獻疾篤きや、上將軍池允深等と謀り、忠獻の季子珣を立てて以て怡を除かんとし、却て怡の爲に捕へられ、遠流せられて途に殺さる。

崔俊備 字は允涉。菊高と號す。江陵の人。兵使之闕の後なり。少にして任侠を喜び、殊で節を折て讀書し、詞律に工なり。累に郷に屈し、遂に隱居して教授す。名臣多く其の門に出づ。劔を磨くを喜び、又琴を好む。洪景來の亂に首倡して城を守り、里老を携へ門徒を率ひ、白衣して埽に登り、姪載徳を義軍に赴かしめ、劔を解て之に贈りて曰く、老母在り、我未だ王事に赴くを得ず。汝此を持て賊魁を斬り、以て志を遂げよと。辛して鶴峯祠に享らる。文集あり世に行ばる。

崔俊 昌原の人。高麗太祖を佐けて功臣と爲る。六世の孫を惟清となす。

崔彦夫 高麗の季鄭夢周・李崇仁等と同じく成均館官と爲る。

崔彦祥 字は士純。三溪と號す。朔寧の人。參議永琦の曾孫。中宗の朝文科に登り、翰林を歴て、官校理を止まる。

崔彦述 初名慎之。慶州の人。性寛厚、少より文を能くす。新羅の末十八才にして入唐游學し、禮部侍郎薛廷珪下に及第す。時に渤海の宰相烏昭度の子光贊、同年及第たり。昭度入唐し、其の子の名慎之

の下に在るを見、表請して曰く、臣昔年入朝登第し、名新羅李同の上に在り。今臣の子光贊を宜しく慎之の上に升すべしと。帝慎之の才學優贍なるを以て許さず。年四十二。始めて新羅に還り執事省侍郎瑞書院學士と爲り、高麗太祖開國に及び家を挈へて來り歸す。太祖命じて太子の傳と爲し、委ぬるに文翰の任を以てす。宮院の額號は皆其の撰定する所。一時の貴游皆之に歸事す。官大相元鳳大學士翰林院令平章事に至る。惠宗元年(皇紀一六〇四)卒す。年七十七。計開し王痛悼し、政區を贈り、文英と諡す。子を光胤・行歸・光遠・行宗と曰ふ。本傳は崔仁淑の部と合せ考ふべし。

崔思全 耽津の人。初め内醫と爲り、少府少監に累遷す。高麗睿宗疽背に發す。思全を召して之を視せしむ。思全以て微瘡と爲し、必ず患ひ無しと爲し、速に治せず。竟に救ふべからざるに至る。宰相韓安仁・文公美法に置かんと請ふ。仁宗相だ徒二年に置く。思全之を嘆み、遂に韓安仁・文公美を李資謙に誣搆して之を流す。尋で軍器少監を拜す。時に資謙既に兵を擧げて國を犯し勢ひ甚だ横なり。王密に思全と之を謀る。思全の曰く、資謙の跋扈する所以の者は惟だ拓俊京を恃む。若し俊京を得ば則ち兵權内屬せん。資謙は特に一夫のみと。王の曰く、俊京は國公(平考)の腹心と爲り婚姻を結ぶに至り、而して弟俊臣、子純皆官兵の害する所と

爲る、是を以て之を疑ふと。乃ち蒞して吉兆を得たり。思全因て俊京の家に往き諭すに忠義を以てし、曰く太祖列聖の神靈天に在り、禍福畏るべし。資謙は特に宮掖の勢に藉るのみ、信義有るなし、與に好惡を同うすべからず。公宜しく一心報國以て永世不朽の功を立つべしと。俊京心に之を然りとす。陰に策を決して資謙を去り、資謙竟に敗る。王俊京の功を録し、并に思全を賞し、兵部尙書に擢んで功臣の號を賜ひ、守司空尙書左僕射を加ふ。參知政事判尙書刑部事に轉じ、門下侍郎同中書門下平章事に進む。自ら寒地より起り位寵を極むるを以て懇に致仕を請ひ、遂に開府儀同三司太尉柱國を加へられ、十七年(皇紀一七九九年)卒す。年七十三。輟朝三日。莊景と諡せられ、仁宗の廟庭に配享せらる。子を弁・烈と曰ふ。思全嘗て二子に金銀各一具を與ふ。歿するに及んで妾其の一を竊む。弁怒りて之を鞭たんと欲す。烈の曰く、此人は先君の愛する所なり、當に家産を傾けて以て之を恤むべし、況んや此物をや。弟得る所の者尙ほ存す、請ふ以て兄に遺らんと。王聞て之を嘉みして曰く、謂ふべし孝且仁なりと。御筆名を賜ひて孝仁と曰ふ。

崔思齊 高麗中書令維善の子。文宗八年登第し、官守司空門下侍郎同中書門下平章事監修國史列史部事上柱國に至り、宣宗八年(皇紀一七五一年)卒す。良宰と諡せらる

子と論と曰ふ。(高麗史)
崔思諫 字は嘉言。初名は思順。後ち今名を賜はる。文憲公冲の孫なり。少より學に力め文に工なり。高麗文宗の朝登第す。王思諫が名家の子博學多聞なるを以て、召して内侍省に入れ、與に語りて對旨に稱ひ、王悦ぶ。宣宗の朝殿中少監尙書戶部事を拜し、出て西京副留守と爲る。駕西京に幸せし時、遼使王耶來る。思諫館伴と爲り、耶が毎夜獨坐して文を爲るを聞き、計を以て其の書を取りて之を奏す。乃ち諫疏なり。其の疏遼が大平日久しく武備を修めざるを言ふ。又大宋の南夏を伐つことを言ふ。王其の措接の能を稱し、手詔して之を褒し、駕に従はしむ。尋で御史大夫に除し、同知中樞院使左散騎常侍に改む。獻宗の時吏部尙書知中樞院事を拜し、肅宗の初、參知政事と爲り、中書侍郎平章事に進み、守太尉判吏部事を加へらる。大將軍高文蓋・張洪占・李弓濟・將軍金子珍等潛に不軌を圖る。思諫其の罪を按治し、悉く之を南裔に流す。功を以て門下侍中を拜し、輔正功臣の號を賜はる。九年守太保を加へられ、老を以て三たび上表して骸骨を乞ふ。魏繼延の曰く、軍國の大事一に其の議に聽く、今若し老を告げば國政を若何せん。時に王壽春宮に曲宴し、思諫を召して宴酌して之に隔ひ、其の手を執て曰く、卿若

し固く退かば誰と與にかか政を共にせん。朕賢に優りし、老を重んず、從すに忍びざるなりと。對て曰く、七十にして致仕するは禮なり、臣已に老邁す。國に益無し願くば歸志を遂げんと。王之を許す。睿宗の朝守太師中書令致仕を加ふ。詔書制牒茶衣帛鞍馬を賜ひ以て優恩を示す。王思諫の婿李資謙の女を納れ、太子を生む。冊して王妃と爲し、恩を以て推誠奉國功臣大寧郡開國侯を加ふ。思諫入りて見ゆ。王宴を賜ひ命じて拜せざらしめ、待つに家人の禮を以てす。十年(皇紀一七五五年)卒す。王燃燈を以て重光殿に御し樂を觀る。思諫の卒を聞きて震悼して宴を罷め、輟朝三日、賜賻甚だ厚く、百官をして會葬せしめ、忠景と諡す。思諫勤謹公廉、門地を以て人に隔らず、朝に立つこと四十年、少しも過失無し。相と爲りて論議務めて大體を存し、敢て輕ろしく舊章を改めず。門人の子弟來り謁する者有れば常に訓ふるに事君の道を以てし、言私に及ばず。事を謝して家居すと雖も憂國の心終始衰へず。肅宗の廟庭に配享せらる。子を源・湊と曰ひ、源は尙書右僕射に累遷し、湊は門下侍郎平章事と爲り、李資謙及び文公美、柳仁著は皆其の女婿なり。門閥の盛一時比する者無し。

崔洪烈 高麗高宗朝の人。志尙剛正なり。嘗て南京の掌書記と爲り、樞臣義文造る所の著頭、主の勢を估みて横恣し民を割制する者を縛殺す。是に由て名を著はす。徵官たりし時、廣會の中に一文士の邑を理むるに不廉なる者有り。洪烈飲器盤碗を擧げて將に之を擊たんとし、先づ口を以て指を衝みて大嘯し、以て其の氣を激し、敢言して曰く、坐に貪者有り吾之を擊たんと欲す。昔段秀實笏を以て奸臣を擊つ。今崔子汝を以て貪臣を擊つ。其の名を言はずと雖、其の人自ら己の不廉を省みて潜に出て遁る。官員外郎に遷す。

君に封ぜられ、典理判書に移る。辛福三年密直副使商議を拜す。固辭して退かんとを乞ひ、完山君に封ぜられ、四年(皇紀三〇三八年)卒す。性剛直猶まず、世に重んぜらる。子を思美、徳成、有慶と曰ふ。

崔涇 字は思清、一に汝清と曰ふ。謹齋と號す。耽津の人なり。書員を以て官別提に至る。安堅と名を齊らす。堅は山水を善くし、涇は人物に長じ、俱に神妙に入る。晩年亦山水を畫きしが、堅に及ばず。晩年徳宗の眞を鋭し、成宗悲慕し、涇を遇するに殊恩あり。堂上の職に除せんと欲せしが、言官の駁啓を以て竟に發む。

崔烈 高麗の平章事思全の子。兄を弁と曰ふ。思全嘗て二人に金龜各一具を與ふ。歿するに及んで妻其の一を竊む。弁怒りて之を鞭たんと欲す。烈の曰く、此人先君の愛する所當に家産を傾けて之を恤むべし、況んや此物をや。弟得る所の物尙ほ存す、請ふ以て兄に遺らんと。王聞て之を嘉みして曰く、孝且つ仁なりと謂ふべしと。御筆名を賜ひて孝仁と曰ふ。

崔弼 高麗の權臣忠獻の子。怡の母弟なり。宗室壽春侯沈の女を娶り、寶城伯に封ぜらる。(高麗史)
崔挺 高麗睿宗の朝守司空左僕射判尙書兵部事に歴官し、卒して貞毅と諡せらる。文宗嘗て武士を選ぶ。挺善射を以て選に

中り、東女眞を伐て功有り。(高麗史)
崔挺 字は時應。樸谷と號す。忠州の人守道の子。宣祖の朝文科に登り、官正言に止まる。鄭仁弘に忤ひて官達せず。後學を訓誨するを以て業と爲す。(高麗史)

崔起仁 江陵の人。之同六世の孫なり。官訓鍊判官に至る。仁祖丙子(皇紀三二九六年)清兵の先鋒來りて義州に至る。起仁偵探將を以て丁大奇・韓景生等と與に深夜敵陣に突入りし、敵兵數百人を殺し、後山に登りて火を擧げて警を報じ、仍て白馬城に入り、守堞の將となる。敵將突兎汗歸還するや、林將軍慶業と與に、馬を發して出で戦ひ、突兎及び其の黨百餘人を斬る。其の後孝宗濬に入りし時、忠勇果敢、皆力人に過ぐるを以て、龍淵の八壯士に抄選せられ、朴希福・金汝老等と與に、終始陪扈して還る。後讒を被りて成興に滴せらる。(高麗史)

崔起南 字は與叔。晚谷と號す。其の先は全州の人。上將軍純節の裔なり。幼にして美質有り。既に長じて牛溪成渾に従ひて學び、學術才行、流輩の重んずる所と爲る。宣祖乙酉(皇紀三二四五年)司馬に中り、太學に遊ぶ。湖南の士人言事を以て旨に忤ひ獄に下る。起南諸生を倡へ、上疏して之を辨じ、宣祖感悟して之を釋す。辛卯士禍起るや、起南布衣を以て之に坐し累に擧を停めらる。壬辰の難に老を奉じて兵を避けて、庚子始めて仕へて王子師傅と爲る。師道尊嚴、三王子學日に進む。

壬寅竟に大科に擢んで、成均典籍を拜す。兵曹佐郎に遷り、知製教に遷まれ、數官を歴て兵曹正郎に至る。乙巳成鏡北道評事に左遷す。時に濫關新に勝人に陥り、人北邊を視て死地と爲し、評事を拜する者は即ち疾を引て免かる。九たび人を改めて而して起南に及ぶ。起南の曰く、事の難きを辭せざるは臣職なりと。怡然として任に就き、年を踰えて還り還る。光海の朝永興大都護府使に至る。光海將に大妃を廢せんとし、李爾瞻之を縱與して大獄を起す。名流舊臣悉く株累せられ、起南亦逮繫せられ、遂に職を削られて閑居するもの凡そ七年、己未卒す。子鳴吉の貴を以て領議政を贈らる。起南天資謹厚孝友に篤し、平居語咄々として口を出さるが如くして、官に當り職に花んでは險夷を以て移避を爲さず。宣祖の朝嘗て上書して軍政を論ずる幾萬言、宣祖之を嘉みす。光海の初、玉堂に在りて又六條を疏陳す。皆軍國の大務なり。臨海君の獄起るや、起南問事郎と爲り、獄を鞠ひて實無し。疏を草して將に上らんとし、親戚の力止によりて遂に疾に托して出でず。

嘗て筵中に於て革弊の宜を極言す。光海色を作し、相臣を顧みて曰く、朝臣多く紛更を喜ぶは美事にあらざるなり、大臣宜しく之を鎮靖すべしと。何くもなく時事大に變じ、起南内に居るを樂まず、力求して永興府使と爲る。起南既に廢退して加平の溪上に卜築し、扁して晚谷精

沙梁部の人(高麗史)史傳混滅し、其の世系を知らず。風儀美なり。少より精敏學を好み、年十二にして成通九年戊子(皇紀一五二八年)を以て海船に隨ひ、唐に入り學を求む。唐時に其の國士子の試賢科に就くを許す。致遠、崔匡裕と與に二人中華に遊學し接踵して進士と成る。致遠の唐に如かんとするや、其の父諷めて曰く、十年にして進士に第せんば、則ち吾が兒と謂ふこと勿れ、吾れも亦兒ありと謂はず、往け勤めよと。致遠唐に至り師を尋ね力學して怠るなく、六年にして乾符元年に禮部侍郎裴瓚の下に一擧して及第し、江南道宣州溧水縣(溧水縣)尉を調授せられ(二十二年)考績して承務郎侍御史内供奉と爲り、紫金魚袋を賜はる。時に黃巢の亂起り、淮南節度使高駢、諸道兵馬都統と爲り之れを討つ。致遠、時に職を罷め淮南に在り、高駢致遠を辟して從事と爲し、委するに書記の任を以てす。表狀書啓告檄皆其手に出つ。其の黃巢に檄するの文最も巧に、是れより名天下に震ふ。致遠、年二十八に歸寧の志あり。唐僖宗之を知り、光啓元年(十一)詔書を將ちて新羅に來聘せしむ。王留めて侍讀兼翰林學士守兵部侍郎知瑞書監と爲す。致遠の還るや、同年の顯雲、孤雲篇を賦し以て之れを送り、又曰く、十二乘舟渡海來、文章撼動中華國、十八橫行戰詞苑、一箭射破金門策と。致遠も亦自ら叙して云ふ、取映重峰之歲、絲入

會と曰ふ。蓋少にして養菴と號せしが、是に至りて改めて晚翁と稱す。(人物考)
崔致安 水原の人。年十四。父の病に代りて祖墳を守るもの三年、事聞し、世宗命じて將仕郎に除す。(大東野乘)

崔致翁 字は虞鳳。叔春子と號す。朝寧の人。胡齋徵之子。仁祖乙亥(皇紀三二九五年)生る。十歳にして盡く經史を讀み、文を綴るに能くせざる所無く、寫字亦其の精妙を極む。人皆崔氏の奇童子を以て之を稱す。十三郷解に中り、其の詩遠近に傳播す。顯宗庚子(皇紀三三〇年)文科に登り翰林となり。外補して沃溝縣監となる。病を辭して解き歸り、林泉に優遊し進取を求めず、惟だ詩酒を以て自適す。壬戌司憲府持平を拜せしが赴かず。卒年四十九。(東國通志)

崔致倫 海州の人。茂崇の孫なり。純祖辛未(皇紀二四七年)洪景來の亂に、前僉使を以て變を聞き、入りて義州城を守る。後先鋒左翼將となり、襲ひて龍川を破り、賊魁敬行聖翰を搜捕し、進んで定州城に薄り、城を攻めて丸に中る。終始能く勞を效し、戦功を以て羅州營將に除せられ、官熙川郡守に至る。卒して鶴峰祠に享らる。(高麗史)

崔致雲 字は伯鸞。釣隱と號す。江陵の人。左尹元亮の孫なり。洪武庚午(皇紀三〇五〇)生る。永樂戊子司馬に中り、丁酉文科に登り。槐院より集賢殿に入り、官工刑參判に至る。凡そ五たび京師に赴き、

中華、銀河列宿之年、錦遼東國と。蓋し十二歳を以て唐に入り、二十八にして還るを云ふなり。致遠自ら西學に得る所多きを以て所望を展べんと欲し、来るに及んで將に己が志を行はんとす。而も我季疑忌多くして容る能はず。致遠歸國の翌年、定康王立ち、翌年又王薨じ、眞聖女立つ。時に州郡賦を輸さず、國用乏く、盜賊蜂起す。史に云ふ、倭倭志を肆にし、貨賂公行し、賞罰公ならず、紀綱壞弛すと。國情此の如く天下大に亂る。致遠出て大山郡(今彰)太守と爲り、又富城郡(遼山郡)太守と爲りしが、女王の七年、唐の納節使金處誨の海に没するや、王は樞城太守金峻を告奏使とし、崔致遠を賀正使とし、唐に遣はさんとせんが、新羅國內盜賊交午し、道路梗塞し行くを果さず。其後致遠亦嘗て使を奉じ唐に如く。但其の歲月を知らざるのみ。王の八年致遠、時務十餘條を述む。王之嘉納し致遠を拜して阿奈と爲す。然れども世益亂れ、自ら不遇を傷み、復た仕進の意なく、山水の間に逍遙自放し、臺榭を營み松竹を植ふ、書史を枕籍し、風月に嘯吟す。慶州の南山、剛州の水山、陝川の清涼寺、智異山の双溪寺、合浦縣の月影臺、皆其の遊覧の所なり。後ち家を挈へ伽倻山に隱れ、母兄浮圖賢俊及び定支師と結んで道友と爲り、以て終老すと云ふ。致遠が宣州に在りし時、公私爲す所の集五卷あり、中山覆黃集と云ふ。此の書今傳

らず。其の他著す所の文集二十卷あり、世に行はる。唐書藝文志に致遠の四六一卷、桂苑筆耕二十卷を載す。唐人に非ずして名を其の藝文志に列するは最も光譽と爲す。致遠の文名是に由り益高し。致遠また帝王年代曆を作り、皆某王と稱し居世干と言はず。後世權近の史略を作るや致遠の法に従ひ皆王を以て之を書す。而も其の書今日に傳らず。桂苑筆耕は新羅人著述の今日現存する朝鮮書籍中最古のものなり。致遠の筆と稱する刻字は晋州智異山石壁に雙溪石門の四字、及び夜遊岩、洗耳窟の文字あれども果して眞なりや否を知らず。高麗太祖の作興するや致遠、其の非常の人なるを知り、必ず命を受け國を開かんと。因て書を致して問ひ、鶴林黃葉、鶴嶺青松の句あり。或は云ふ羅王聞て之を惡む。致遠即ち家を携へ伽倻山に隱ると。羅人其の鑑識の明に服し、乃ち其の居所を以て上書莊と名く。又高麗太祖の後百濟甄萱に諭せる答書も致遠の作る所なりと云ふ(三國遺事)而して致遠の弟子麗朝に仕へて達官に至るも一に非ず。顯宗在位に、致遠が祖業を密贊せる功忘るべからざるが爲め、教を下し内史令を贈り、十四年太平二年に至り文昌侯を贈せり。世に傳ふ、致遠の伽倻山に隱るや、一朝早く起き、戸を出て冠履を林間に遺し、歸する所を知るなし。海印寺の僧其の日を以て冥福を薦め、眞を寫し、讀書堂に留む。堂の遺址尙ほ存し

寺西に在りと云ふ。(三國史記、東史綱目)
崔致遠 全州の人。參議謙十三代の孫なり。醫術より資稟純粹、器宇卓異、親に事へて誠孝、曲盡せざるなし。親の病に侍して糞を嘗めて症を驗し、誠を竭くして藥を供し、晝帯を解かず。夜寐に就かず。居喪三年、日々墓を省し、往來の路仍ち大路となる。樞童牧豎も皆崔孝子省墓の路と稱す。其の子永錫其の美蹟を繼ぎ、亦孝誠友悌、一に家訓に遵ひ、六年廬に居り禮節を恪守し、鄉黨皆服す。士林累に薦め、禮曹覆啓し、闕に旌せらる。(全州邑誌)

崔殿 慶州の人。承老の父なり。新羅に仕へて官元甫に至る。(高麗史)
 殿誠久く胤息なし。衆生寺觀音の前に詣り祈禱し、誕めるあり、男を生む。未だ三朝に及たざるに百濟の甄萱を襲ひ犯し、城中大に潰ゆ。殿、兒を抱き來り告げて曰く、隣兵在ち至り事急なり。赤子累重にして俱に免る能はず。若し誠に大聖の賜ふ所ならば、願くは大慈の力を借り之を覆養し、我が父子をして再び相見を得せしめよと。涕泣悲愴し、三たび泣き三たび之を告げ、裏むに襁褓を以てし、之を親座の下に藏くし、春々として去る。半月を経て寇退く、來つて之を尋るに肌膚新に浴するが如く、貌體爛好、乳香尚ほ口に痕す。抱持して歸り養ふ。壯なるに及び曉慧人に過ぐ。是を承魯と

爲す。位正匡に至る。承魯、郎中崔肅を生み、肅郎中齊頌を生む。此れより繼嗣絶えず。殿誠は敬順王に隨ひ麗朝に入り大姓と爲る。(三國遺事)

崔益秀 字は俊卿。全州の人。參贊有慶の後なり。肅宗壬戌(皇紀三三四年)生る。文詞早く成り、戊子司馬に中り、己亥文科に擢んで、丁未典簿に例陞し、監察佐郎を歴て、丁巳重試に登り、出で泰安を監し、學政を興し、射藝を勤め士民愛戴し、繡衣方伯並に褒贈す。甲子文臣庭試に選まれ、掌令に除せらる。丙子邦慶有り、優老の典を以て僉樞を拜し、丁丑卒す。年七十六。(高麗史)

崔益男 字は士讓。全州の人。參奉謙の子。北評事泰亨の孫なり。景宗甲辰(皇紀三三八年)生る。文名あり、早く進士に登り奉事に茂補し、英宗癸未文科に登り、官修撰に至る。庚寅上疏して領相金致仁の罪狀を論じ、世孫は宜しく思悼廟を拜闕すべきを言ひ、此を以て逮捕せられて杖斃す。株連する者衆し、後ち李章聞提學を贈られ、忠愍と謚せらる。(高麗史)

崔時幸 高麗明宗三年(皇紀一八三三年)魁科に擢んづ。(高麗史)
崔時勳 完山の吏なり。登第して高麗毅宗の初。京山府の判官に補せらる。性廉介吏民畏愛す。秩滿ちて京に還る。足權門に至らざるもの十餘年、判吏部事崔允儀其の清直を聞き、耽羅の令を授けんと欲

す。時勳再び外寄に除せられ、地且つ僻遠なるを以て固辭す。允儀の曰く、耽羅地遠く俗驢なり、守たるに難し、故に子を以て之に補す、幸に子憚る勿く、往て遠民を撫し、國家の憂を爲さざれば、則ち報るに美官を以てすべしと。時勳已むを得ず任に就き、利を興し幣を革め、民皆之に安んず。還るに及んで允儀已に死す。時勳貧甚しく以て自ら存するなし。將に郷に還らんとす。會ま全羅按察使馳奏す。耽羅人令尉の侵暴に苦しみ以て反す。乃ち曰く若し時勳を令と爲すを得ば、當に兵を釋くべしと。王宰相崔復僧に謂て曰く、賢有る此の如し、何ぞ之を用ひざるやと。召して綬綬を賜ひ、即ち耽羅の令に除す。時勳家を挈へて以て赴かんことを請ふ。王之を許す。耽羅に任ずる者、室と與に偕にするは時勳より始まる。耽羅人時勳の來るを聞き、即ち輕輿を具へて之を迎ふ。境に入る比、皆戈を投じて羅拜し、曰く公來る、吾屬再生せりと堵に安んずること故の如し。明宗元年詹事府注簿を以て召し還され、監察御史に轉じ、左正言知制誥を拜す。出で楊廣忠清二道按察使と爲り、至る所皆聲績有り兵部員外郎に遷る。能く劇を治むるを以て、又出で安北都護副使と爲り、禮部侍郎秘書監に累歴し、清名勳節老て衰へず。十六年(皇紀一八四六年)卒す。年六十七。初め侍郎朴椿完山を守り、聯句を以て群童を選び、時勳、崔均、崔松年を得、還し還る

に及んで之と與に偕にし、勸めて學に就かしむ。後ち三人皆名士と爲る。時に完山の三崔と號せらる。(高麗史)
崔海雲 字は雲卿。忠州の人。和城君應淑の後なり。肅宗壬戌(皇紀三三四年)生る。未だ襁褓ならずして恃恃を失ひ、戚叔某の家に養はる。英宗戊申の亂に奮然として家資を投じて戰馬を具へ、義士を招募し、都巡撫使吳命恒の幕府に隸し、安城に戰ひて功あり。揚武の功を錄せられ、僉中樞を授かる。吳命恒謀して平壤趙光春の女を娶り、既に聘して郷里に歸らんと欲す。命恒苦に留めしが、海雲の曰く、吾郷閭に起り、名勳班に參かり、榮譽已に極まれり。非分を希望して京師に留連せば人將た何とか謂はん、將に歸りて先人の墓を掃除し、躬耕して以て餘生を畢れば樂亦足れりと。家を挈へて先郷に歸り、耕稼に務め衣食を薄うして其の利を取りて之を殖し、墓碣を豎て先塋を祀り又餘資を以て親戚の貧にして嫁娶する能はざる者に、衣裝以て之を送り、郷里に寒饑する者あれば、即ち之を賑賑す。郷人皆其の義に服す。甲申卒す。年八十三。丙申工曹參議を贈らる。(高麗史)

崔堅 後百濟甄萱の麾下將軍。甄萱三十一年(皇紀一五八七年)契丹より使を遣し堅に聘す。蓋將軍崔堅を差し伴送して海に航し北行して風に遇ひ、唐の登州に至り悉く斃せらる。(三國史記)
崔綱 字は汝堅。蘇溪と號す。全州の人。

らず。其の他著す所の文集二十卷あり、世に行はる。唐書藝文志に致遠の四六一卷、桂苑筆耕二十卷を載す。唐人に非ずして名を其の藝文志に列するは最も光譽と爲す。致遠の文名是に由り益高し。致遠また帝王年代曆を作り、皆某王と稱し居世干と言はず。後世權近の史略を作るや致遠の法に従ひ皆王を以て之を書す。而も其の書今日に傳らず。桂苑筆耕は新羅人著述の今日現存する朝鮮書籍中最古のものなり。致遠の筆と稱する刻字は晋州智異山石壁に雙溪石門の四字、及び夜遊岩、洗耳窟の文字あれども果して眞なりや否を知らず。高麗太祖の作興するや致遠、其の非常の人なるを知り、必ず命を受け國を開かんと。因て書を致して問ひ、鶴林黃葉、鶴嶺青松の句あり。或は云ふ羅王聞て之を惡む。致遠即ち家を携へ伽倻山に隱ると。羅人其の鑑識の明に服し、乃ち其の居所を以て上書莊と名く。又高麗太祖の後百濟甄萱に諭せる答書も致遠の作る所なりと云ふ(三國遺事)而して致遠の弟子麗朝に仕へて達官に至るも一に非ず。顯宗在位に、致遠が祖業を密贊せる功忘るべからざるが爲め、教を下し内史令を贈り、十四年太平二年に至り文昌侯を贈せり。世に傳ふ、致遠の伽倻山に隱るや、一朝早く起き、戸を出て冠履を林間に遺し、歸する所を知るなし。海印寺の僧其の日を以て冥福を薦め、眞を寫し、讀書堂に留む。堂の遺址尙ほ存し

云哲の子。蘇湖均の弟なり。氣像豪邁、驍勇人に絶し、宣祖乙酉(皇紀二四四五年)武科に登り、驍略あり。武夫干進の行を爲すを取つ。性又剛直、意を曲げて人に備ふ能はず。壬辰の亂に兄と與に偕へて義旅を起し、推して謀主と爲し、自ら大將となり、義に臨んで身を以て之に先んじ、固城鎮海の間に轉戦し、斬獲甚だ多し。朝廷之を嘉みし、都摠經歷より加里浦僉使に除す。兄の火戰の計を用ひて敵船を燒盡し、捷開して功を一等に録せられ、順天府使を拜し、治績あり。慶尙道左水使に陞る。前後還歸の時、吏の付する所の馬橋の布帛は一切遺還し、襪被蕭然、寒士の如し。副總管を拜するに及び、章服も亦之を人に假る。王之を聞きて錦段を賜ふ。光海の朝忠清水使を拜せしが政亂れ倫職を見、喟然として歎じて曰く、我は是れ海隅の一武夫なり、何ぞ更に榮を求めんと。遂に兄と與に同じく歸りて仕へず。其の後又捕盜大將の命ありしが病を謝して起たず。年五十六にして卒す。兵曹判書を贈られ、道山祠に享らる。(高麗史) 崔暉

文科に中りて翰林に入る。光海君衛士の言を入れ、國都を遷さん議す。暉上烈して力争し、議遂に廢む。仁祖の朝舍人副提學を歴、官江原道觀察使に至る。大批の宮諫に僞署を以て畿河に横行する者あり、憲府捕治すること急なり。王飭めて曰く、諫は憲殿の屬なり、慎んで刑するなかれ、放遣せよと。暉命を徵還して曰く、臣寧ろ罪を殿下に得るも、殿下をして罪を丘民に得せしむるに忍びずと。横城の賊李仁居謀叛するや、悦びざる者暉が賊を縱にせしを謂ひ、詔獄に逮繫せんとす。王の曰く崔暉嘗て夜對に於て、宮闈の過失を直陳し、予甚だ之に苦しむ。徐ろに以て思ふに眞に我を愛する深きなり。伊人何ぞ賊と相關すると謂はんやと。特に之を放つ。卒年七十八。純忠補祚功臣曹判書を贈る。(高麗史) 崔暉

崔惟允 字は誠道。夢關と號す。慶州の人なり。幼にして聰明、能く文を屬す。年三十餘にして舉業を廢し、門を杜らて讀書し、間に宋錦谷・宋石南の門に就て疑を質し、後盧沙奇正鎮に湖上に謁して得る所愈深し。晚年林谷の舊居の後に書室を築き、日に諸生と共に其中に棲所し、訓誨怠らず。李太王丁丑卒す。年六十九。遺集三卷あり。(高麗史) 崔惟吉

崔惟清 字は直哉。昌原の人。高麗太祖の功臣俊昌六世の孫なり。父爽は文順宣の三朝に事へ、官守太保門下侍郎同中書門下平章事に至る。惟清少にして孤となり、學を嗜み、睿宗の朝登第す。自ら思へらく、儒者は當に古を學びて官に入るべしと。遂に門を杜らて書を讀み、仕官を求めず。應むる者有れば辭するに學未だ就らざるを以てす。後ち應められて直翰林院と爲る。仁宗の初、李資謙逆を討り大臣の已に附せざる者は即ち計を以て誅竄す。平章事韓敏如時に剛正と號せらる。又非罪を以て流さる。惟清の妹婿鄭克永は敏如の表弟たり。連り坐して貶斥せらる。惟清も亦職を失ふ。表謙敗るゝに及んで召されて内侍に入り、左司諫に累遷し、出で尙州の侍となり、德政有り。秩滿ちて侍御史を授けられ、御史中丞に轉ず。言事旨に忤ひて殿中小監に遷る。尋で諫

議大夫を以て金に如き册命を謝す。言動禮に中る。金人歎服し、移讓して爵祿を加へしむ。還るに及んで戸部侍郎を拜し出で東北面兵馬副使と爲る。朔方倚ること長城の如し。召されて承宣を拜す。毅宗の初、知奏事に陞り、驟に中書侍郎同中書門下平章事列兵部事に進む。時に郎中鄭叙陰に大宰公に結ぶに坐して外に流さる。惟清は叙の妹婿なり。叙大宰公を宴す。惟清器血を假す。臺諫勸するに大臣の體を失する以てし、南京留守使に貶し、忠廣二州牧使に連貶せらる。久しく外に淹滞すと雖、之に處りて怡然たり。王其の忠直他無き悟り、復た平章事に拜せんと欲す。之を沮む者有りて乃ち守司空左僕射を以て致仕す。鄭仲夫の亂、文臣皆害せらる。諸將素と惟清の德望に服す。軍士を戒めて其の第に入る勿らしむ。以て期功の親に至る迄俱に禍を免る。明宗立ち、惟清が宿德舊望あるを以て中書侍郎平章事に拜し、尋で守司空集賢殿大學士判禮部事と爲し、仍て致仕せしむ。四年(皇紀一八三四年)卒す。年八十。文淑と諡せらる。幼より老に至るまで手に卷を釋てず。經史子集該通せざるなし。又酷だ佛を好み、日に佛經を誦す。至る所學生沙門質問する者益集す。嘗て詔を奉じて李翰林集註、柳文事實を撰む。王之を覽て嘉賞し、板に鏤して以て傳へしむ。又著す所の文章數百篇及南都集有り。子八人。証・誦・誦・誦・誦と曰ひ、二人

崔惟善 高麗の名臣沖の子。顯宗の朝乙科第一に擢んで、七品を授けられ、翰林院に入る。文宗の時中樞院事に累遷す。時に王興王寺を德水縣に創し、縣を揚川に移す。惟善諫めて曰く、昔唐の太宗神聖英武、千百年以來未だ倫比するものあらざり。人を度して僧と爲し寺觀を創立するを許さず、以て高祖の志に還ふ。史傳へて之を美とす。我太祖神聖王の調要に曰く、國師道託國内山川の順逆を察し、凡そ以て寺院を創造すべきの地は營建せざる無し。後世嗣王及公侯貴戚后妃臣僚争ふて顯字を修め地德を虧損することなかれと。今陛下祖宗積累の基を承けて承平日に久し、宜しく用を節し人を愛し盈を持して守成し、以て後嗣に傳ふべし。奈何ぞ民財を罄し、民力を竭し、不急の費に供し、以て邦本を危うするやと。王之に慰獎して曰く、諫諍は是れ忠、從好は悛と。惟善對て曰く、創垂は猶ほ易し、守成は難しと。中書侍郎同中書門下平章事崔暉尙書事を拜す。侍御史盧且奏事旨に稱はず、王怒りて左右に謂て曰く、此れ忠蹇の臣にあらずと。命じて曳き出さしめ、公欄を脱して之を縛す。惟善奏す。人臣犯すところ有れば當に憲司に付すべしと。王之意解く、惟善後ち中書令となり。弟惟吉守司空攝尙書令と爲る。時に父冲年高きも尙ほ恙なし。一日王、國老

崔得中 高麗成宗七年(皇紀一六四八年)魁科に擢らる。(高麗史) 崔得祥 完山の人。高麗の左右衛中郎將正臣の子。官選部典書上護軍に至りて致仕

廉正自ら守り、人之を敬畏す。忠烈
忠宣忠肅の三朝に事へ、忠宣尤も之を器
重す。出て金海の守と爲り、民其の惠に
懐く。再び全羅を按し、民其の風を畏る
宰相蔡洪哲に副とし全羅州縣の田を量
り、法を廢さず、民を擾さず。卒年七十
五。子を幸と曰ふ。(高麗史教諭傳)

崔得壽 字は德叟。全州の人。烟村德之五
世の孫。奉事彦清の子なり。京城の義洞
に居る。宣祖壬辰の變に、老母年八十有
餘、得奉奉じて行き、朝寧に至りて病ん
で卒す。權に山中に殞し、晝夜號哭し、
側を離れず。敵兵至る。魂帛の箱を負ひ
て林間に遁る。敵兵搜して其箱を得、以
て奇寶有りとし、開くに及んで乃ち魂
帛なり。敵人亦感動し、生路を指して去
る。明年幹川の先鋒に返葬し。墓側に廬
して三年を終はり、粥を吸りて一日も離
れず。時に兵禍の餘、人民飢饉し、起り
て盜賊となり、殺掠相望み、相食ふ者あ
るに至る。得壽懼れず、獨り廬を山中に守
りて去らず。哭泣哀毀の狀、見る者皆涙
を垂る。其の仲子順善日に薪を負ひて城
中に至り、升米を得て歸る。故を以て粥
絶えず。其の後得壽靈岩に就食す。湖南
の人狀を以て監司に言ひて上聞し、職を
賞さる。其の後揚州に居る。揚州の人又
監司に言ひて上聞し、復戸せらる。其の
後龍山に居り、龍山の人又禮曹に呈す。
丙辰(皇紀二七六年)卒す。年七十二。
(人物考)

崔得儉 高麗神宗二年(皇紀一八五九年)魁科に
擢んづ。(高麗史)

崔淑生 字は子眞。忠齊と號す。慶州の人
鐵重の子。世祖丁丑(皇紀二一七年)生る。
成宗壬子登第し、詩文を能くす。大司憲
と爲り、法を執りて阿らず。人禁を犯す
を以て産と爲す。官右贊成に至る。己卯
削奪せられ、庚辰卒す。(大東國玉璽堂記)

崔淑精 字は國華。陽川の人。司正仲生の子
なり。世祖壬午(皇紀二二二年)進士に中
り、尋で文科に登り、丙戌重試に擢んで
又拔英科に擢んで、選ばれて湖堂に入り
副提學に陞り、成宗庚子卒す。史臣の曰
く、淑精詞華有り、然れども才を妬み、
儕輩の齒せざる所と爲る。嘗て驪州牧使
を以て罷められ、志を得ず。是に至りて
復た弘文館に入り、喜び甚し。適ま酒殺
を賜はる。淑精痛飲し、此によりて病を
得て死す。(高麗史實錄)

崔憲伯 高麗の孝子なり。父水原の吏尙書
爲して虎の害する所と爲る。憲伯時に年
十五、虎を捕へんと欲す。母之を止む。
曰く父の讎報ひざるべけんやと。即ち斧
を荷んで虎を跡す。虎既に食ひ飽て臥
す。其伯直に前んで叱して曰く、汝我父
を食ふ、吾當に汝を食ふべしと。虎乃ち
尾を掉て俛伏す。遂に研て其の腹を刺り
虎肉を食に成りて川中に埋め、父の骸肉
を取りて器に安じ、遂に弘法山の西に葬
り、墓に廬し一日假寝す。尙書來りて詩を
詠じて云ふ、披榛到孝子廬、情多感淚無

窮、負土日加塚上、知昔明月清風、生則
養死則守、誰謂孝無終始と。詠じ訖て遂
に見えず。服闋て虎肉を取りて盡く之を
食ふ。後ち登第し、毅宗の朝起舍舍人國
子司業翰林學士に累遷す。(高麗史)

崔基鉞 字は子武。江陵の人。郡守文活の
叔父なり。參奉を以て仁祖乙亥(皇紀二二
九五年)文科に登り、官司藝に至る。
(榜目)

崔基靜 高麗明宗七年(皇紀一八三七年)魁科に
擢んづ。(高麗史)

崔基德 公州の人。少にして讀書し、頗る
武事を喜ぶ。肅宗丙辰(皇紀二三三六年)武科
に登り、已にして深く自ら愧悔し、歸りて
田間に伏す。備局郎宣傳官を以て召され
しが皆赴かず。朴奉恒方伯と爲り其の名
を聞き、禮を以て辟して幕下に置く。弊
衣破笠、居處蕭然たり。奉恒頗る其廉に
服す。洪致中北伯と爲り、啓請して總將
と爲す。時に判官久しく閑く。基德中軍
を以て之を兼ね、號令嚴肅、政化大に行は
る。京に還りて監察と爲り、尋で棄て歸
る。李光佐湖南伯と爲り、康津の弊邑に
して難治なるを以て、明廉謹の吏を得
んことを請ふ。朝廷其意を起して之を遣
る。吏民畏服し、數月の間、紳として成績
あり。時に節度使行操して順天に至り、
妓を集めて宴を張る。基德入りて謂す、
諸妓蒼黃として庭に俯伏す。節度使怒り
て首妓を詰りて曰く、康津は乃ち小邑の
吏なり。汝が輩我が左右に在りて乃ち彼

の爲に下るは是れ我を説するなりと。妓
の曰く、婢が輩亦此の體面有るを知らざ
るにあらず。而して康津の威令憐愛を震
懼するを以て、碎に其の至るを見て、覺
へず驚き恐れて趨り伏すなりと。節度使
亦驚異し、乃ち妓の罪を赦す。居ること
四月官に卒す。子晚錫亦廉士なり。性端嚴
學を好む。尹孫開て之を慕ひ、三たび其
門に造りしが見るを得ず。其の名勢に挽
まざること多く此に類す。(高麗史)

崔商翼 字は成伯。慶州の人。金知淳の子
崇順辛未(皇紀二二九一年)生る。丁酉司馬に
中り、庚子增廣文科に擢んづ。悦びざる
者其の槐院の選を恨し、公議其の屈を惜
む。即ち薦められて堂后に入る。記事略
敏。人史官の人を得たるを得ず。丁未出
て全羅都事と爲る。方伯閔點殿最に於て
私意多し。商翼筆を執りて一に臧否を以
て之を争ひ、點任意に低仰するを得ず。愾
色あり。商翼遂に官を棄て、歸る。尤菴宋
時烈聞て人に語りて曰く、風力以て激揚
するに足ると。後正言を拜す。時に徐必遠
疏して尤菴同春兩賢を誣す。商翼獨啓し
て必遠謬悖の狀を論じ、之を劄斷せんを
請ふ。徐に黨する者多く之を忌み、筵奏
して商翼が前日守令を駁して罷めしは私
嫌に出づるを謂ひ、拿殿せんを請ふに至
る。首相金壽恒官を拿問するは國體に
害あるを劄陳し、遂に其の命を救む。此
より兩司の選擢を沮まる。甲子安邊に除
せられしが赴かず。己巳時事大に變じ、

遂に屏て松嶽に居り、己卯忠清監司を拜
す。己を律し法を守るを以て務となし、
恩威并び著はる。病を以て解き歸り、是
年九月卒す。年六十九。(高麗史)

崔瑛 字は士精。全州の人。縣監應和の子
なり。長じて經史に通じ、年二十二生員
に中る。光海の政亂るを見て場屋を謝
し、僧流と與に李爾瞻の奸邪を疏論し、
仍て門を杜ちて出でざるもの十年、仁祖
即位に及び文科に登りしが、同榜に忌嫉
するものあり。故を以て槐院の選を阻ま
れ、成均學諭より數官を歴て、出で黃洞
縣監と爲る。朝鮮其の去るを惜む。瑛曰
く、夷險を擇ばざるは臣職なりと。母を奉
じて官に之き、一心公に奉じ、上官に阿
らず。竟に選に遺ひて罷め歸る。刑曹正
郎より麟蹄縣監に除せられしが、親解を
以て違し、竟に大故に遭ひ、制を執りて
解らず。服闋りて典籍戶曹佐郎を歴、又
出で保寧縣を監す。土豪の民害を爲す者
を杖殺し、是に坐して罷め歸る。然れど
も當路其の剛果に服し、直に兵曹正郎に
拜す。蓋し將に清選に引置せんと思し、
又悲ふ者ありて之を阻み、出だされて靈
光を宰し、未だ幾ならずして病を耐して
歸る。壬辰(皇紀二二二二年)正月卒す。年六
十六。孫自ら信じて疑はず。其の志を降
す能はず。人の榮利に奔走するを視るこ
とと現るゝが如し。此を以て贈置以て其の
世を終はる。(人物考)

崔濩 新羅の人。眞聖王代唐に入り學びて
登第す。(東史綱目)

崔清 秋浦と號す。海州の人。楊浦濩の弟
なり。兄と同じく栗谷に學ぶ、性醇謹父
母に事へて至孝なり。(東史綱目)

崔逸 字は逸之。石軒と號す。和順の人。大
隱象玄の子なり。年十二業を天坡吳龍に
受け、又嶺谷張維に從ひて學ぶ。十九生
員進士に擢がり、仁祖二十四年(皇紀二二
〇六年)孝陵參奉に補せられ、是冬登第し
官兵曹參判に至り、丙寅刑曹參判を以て
疾んで卒す。年七十三。逸錫重寡言、操
執堅確、未だ嘗て利勢を以て守る所を改
めず。位擢列に至りて衣服飲食布衣に異
ならず。官を罷むるれば則ち餽粥日を度
り、怡然として以て憂と爲さず。嘗て朝
に赴きし時、諸公問ふて曰く、公年七旬
にして精彩面に溢る、術有りやと。逸笑
て曰く、未だし、但だ嗜慾なしと。麗州郡
を經、假貸して朝夕を營み、居るに第宅
無し。立朝四十年清操一の如し。捐館の
日篋に餘衣無し。(人物考)

崔玘 高麗顯宗十七年(皇紀一八八六年)魁科に
擢んづ。(高麗史)

崔雄 新羅の人。完山の長史。憲德王十四
年(皇紀一四八二年)熊州都督金重昌の兵を擧
げ飯くや、崔雄遣けて京に還り上變す。王
之を嘉し、雄に級浪速合郡(今咸)太守を
授く。(三國史記)

崔琳 字は贊夫。初名濤。畏高と號す。慶州
の人。宗憲の子。正宗己亥(皇紀二四三九年)
生る。孝敬聰敏、妙齡より著はれ、未だ傳

に就かずして已に能く經史に通じ善く文を屬す。初め親命を以て學子の業に従ひしが、喪後之を棄て、力を儒業に専にし、雲門の孔巖に卜居し、四方來學者甚だ衆し。其の學漢洛群賢の書に發軔して四子に梯接し、而して之を六經に達し、源流始末、秩序貫貫し、神家陰陽の術、金版六籍の書に至るまで、神會默契せざるなし。嘗て兩齋宋釋奎の門に遊び、又鄭是愚・洪梅山と結んで道義の交を結び、或は射ら其の門に造りて古今を討論し、或は書尺往復して其の疑を質し、以て相ひ磨礱浸漉す。當世の諸賢推獎せざるなく、其の名益著はれ、累に道剏に登り、遂に繕工監役に拜せしが就かず。憲宗辛丑卒す。遺稿十四卷あり。(吳鑑)

崔弼 後百濟觀音座下の勇將、高麗太祖十七年(皇紀一五九四年)麗王に降る。(三國遺事)

崔弼成 孝子なり。扶安の人。早く進士に舉がる。天性至孝、母癯を患ふ。之を吮ひ、又父病み、百藥效無し。醫云ふ、獨獨治すべしと。時に冬月に當り、天を呼んで泣く、獨獨自ら至る。歿するに及んで哀毀禮を盡くす。燕山戊午(皇紀二一五八年)史禍の後より、門を杜ちて讀書し、公車に赴かず。靜菴趙光祖、其の母に奉ずる至孝、才文武を兼ぬるを以て薦めて賢良に入る。中宗の朝間に旌せらる。弟繼成亦孝行を以て、明宗の朝間に旌せらる。(大東野乘)

崔善 新羅の名儒崔致遠五代の孫なり。高麗

麗文宗の時都染署吏に錄せらる。(高麗史)

崔善門 字は慶夫。和順の人。自江の子。天資純粹、容貌俊雅、長ずるに及んで志操廉介、行誼高潔、士林に重んぜらる。金宗直の如きも亦之に敬事す。妙年生員に申りしが、意を仕官に絶ち、隠れて金陵の賀老里に居り。造詣する所日に深し、父命を以て出て微辟に就く。世宗三年初め持平を拜し、文宗の朝吏曹判書に陞る善門力辭して就かず。移りて工曹判書を拜す。善門盛際に遭遇し、身啓沃に任じ、將に以て爲すあらんと欲す。已にして文宗賓天し、端宗位を讓る。善門即ち身を引て退く、世祖元年議政府左贊成を以て召されしが就かず。丙子(皇紀二一六六年)卒し、文惠と諡せらる。善門力學篤行、道を修め徳を進め、精識博聞、義理昭著なり。性理論及び文集行狀二卷あり。京居の人善允文、成宗の朝南海の令と爲り、之を梓に上げしに世に廣布せんとし、薪火を失し、燬燼して餘なし。人之を惜む。(人物考)

崔善復 字は子初。和順の人。郡事自海の子。世宗丁卯(皇紀二一〇七年)進士を以て文科に登り、官補德府尹承旨に至る。(補日)

崔善 字は蒙叟。昌原の人。高麗太祖の功臣俊昌十世の孫なり。父は奉湖大夫諱は文立、母は洪氏、雲年十五司馬試に中り都察庫判官に補せられ、内侍に屬し、典

理德郎判官監署事に累遷し、左右衛大護軍を授けられ、出で羅州牧使と爲り、鐵原府に移り知り、尋で公州に移り、復た鐵原を知りて罷め、後ち起ちて官知密直司事右常侍上護軍に至り、忠烈王十二年疾んで卒す。年五十一。人と爲り儀表甚だ偉、性直、事佛甚だ謹む。家に處するに嚴肅、人敢て犯すものなし。官に居りて民に臨むに、亦家に處るが如し。(東文選)

崔善澤 字は清甫。通川郡の人。父護軍祿元の高郵の戦に功有り。高麗恭愍王其の功を追念し、雲海に忠勇奮散員を授く。典工惣郎に累轉す。辛禰の時出で忠州兵馬使と爲り、尋で順慶榮州等處助戰兵馬使兼慶尙道兵船都管領事となり。屢海寇を撃ちて捷ち、遂に順興府使に除せらる海寇を撃ち、獲る所の牛馬財貨は皆士卒に與ふ。又粥を作り隣民を賑恤し、民之を稱慕す。典法判書に超授せられ、忠州牧使より全州牧使に移り、尋で密直副使を拜し、功臣の號を賜はる。又楊廣道廣州等處節制使兼判廣州牧事となり、至る處戰功有り。後ち李朝に仕へ知中樞府事に至り、太宗甲申(皇紀二〇六四年)病んで卒す。年五十八。諡して襄壯と曰ふ。子を閔徳と曰ふ。(高麗史・太祖實錄)

崔善運 字は時中。江華の人。嘉靖壬辰(皇紀二一九二年)生る。年廿一生員を以て太學に遊び、薦を以て入仕し、十官を歴しが、多く就かず。就くも亦久しく淹留せ

ず。終に横城縣監となり。萬曆乙巳卒す。雲遇早く求道の志あり。往て退溪李滉に陶山に謁し、古道を聞くを得て、爵祿は心に入らず。又坡山に親炙し、成渾甚だ之を推許す。雲遇往來講磨し、益用心の處を知る。性誠孝官遊を肯せず。親命を以て略ぼ就くと雖、旋て即ち歸養す。歿するに及んで、喪は其の成を盡くし、祭は其の嚴を盡くす。雲遇位其だ顯はれず。其の抱負する所世に見はれざるも、其の求道の心甚だ篤くして、諸老先生の之を期許するの重きを見れば、但に一郷の善士たるに止まらざるなり。惟だ丘山書院は實に其の創むる所にして、直に聖諱を犯し、人或は之を疑ふ。然れども退溪詩を以て之を美むるを見れば、以て惑ふべきなし。(人物考)

崔新立 高麗の僉議贊成事守積の子。詩を能くし又書に善し。官選部典書に至る。(高麗史)

崔復奎 高麗文宗の初、晋州牧使たり。道民一萬二千戸を招安し其の業に復せしむ。王制を下して褒獎す。州郡之を開て自ら勵まざるなし。(高麗史)

崔憲言 字は子迪。柳下と號す。完山の人。府使起南の子。鳴吉の弟なり。萬曆癸丑(皇紀二一七三年)司馬に中り、癸亥仁祖反正の初、工曹佐郎を拜し、湖贊に陞る。乙丑文科に擢んで、禮曹佐郎司書正言を拜す。官參判に至り、壬寅卒す。年七十二。惠吉資質温雅、容貌和粹、中實確然自ら

守る。光海の末公車に赴かず。二兄に隨ひて靖社の密謀に與かり聞く。中興の初、將に勳籍に錄せられんとせしが、感滿を戒めて力辭す。諸勳臣其の誠を知りて遂に強ひず。終に科目を以て出身し、勢利に赴く者を見る事洵るゝが如し。亞卿に位するもの三十年。竟に一秩を遷さず。物議を之を多とす。(人物考)

崔開奇 永興の人。元の千戸たり。其の女李于春に配して李太祖を生む。懿惠王后せられ、靖孝と諡せらる。(開城府誌)

崔錫星 字は景協。陽川の人。開城に居る世業累萬、州中の富家たり。親歿し葬るに千金を以てし、太息して曰く、親今在らず、吾誰の爲にか財を積まん。且吾固と貧の富に如かざるを知る。獨り未だ散ずるの積むと何如んを知らずと。乃ち家産を統計し、一歳祭祀賓客衣食の用を除き、數萬緡を得、別に之を貯へて名けて急人錢と曰ひ、近くは親戚朋友より、旁ら他郡邑の知ると知らざると、苟くも窮困なる者に及ぶまで、出して以て之を施し、或は庄地を以てし或は錢鈔を以てし、或は米と布帛とを以てし、婚娶を助くるに采幣あり。喪葬を助するに餼棺あり。歲饑に遇へば、則ち困窮を悉くして以て之を賑はす。平生濟活する甚だ多く、待て以て火を擧ぐる者常に數十人。而して更に徳色なし。是によりて開城の人賢愚となく皆崔錫星の經財好施の長者

たるを知る。正宗中疾無くして卒す。子進士鎮觀亦別に急人錢を貯へ、錢穀を貧窮に施し、其の己に出づるを知らしめず。風流開雅、賓客を好み、一時漢陽の名士李忠湖・閔善行の徒、皆其の家に客たり。(洪陽野乘)

崔裕泰 字は士仰。慶州の人。都事寅鶴の子なり。肅宗戊午(皇紀二三三八年)生る。人と爲り敦厚、長者の風有り。庚寅武科に登り、宣傳官より都府事經歷に歷遷し、出で樂安郡守となる。時に辛壬の禍作り、一時賢士大夫竄逐せられて湖南に至る者甚だ多し。裕泰慨然として曰く、吾心力を盡すべきもの此にありと。凡そ一路の謫人の識ると識らざるとを論ぜず。悉く贖を聽せて、關ふに俸賜を以てす。隣宰時議を以て之を推る。裕泰笑て曰く、士に貴ぶ所は難に臨んで節を改めざるにあり、況んや今日忠逆未だ何れに在るを知らず。此を以て罪を得れば、我に於て光華萬丈なりと。時輩之を聞きて大に怒る。已にして謫人に交關するの禁有り、裕泰家僮をして賈人に份せしめ、水陸に間行して粟粟を致さしむ。是くの如きもの歳餘、憲府其の事を發し、啓せられて罷む。即日先朝の下に歸り、開居親を養ふ。乙巳起されて工曹佐郎となりしが、匪人の尙ほ朝に居る者あり。裕泰門に造りて刺を納るゝを肯んぜず。事を以て罷めらる。居ること數歲、沈宅賢・申助餘地に入り、語辛壬の事に及び、曰く、崔某樹立

甚だ卓然、吾輩嘗謂の韃韋を以て之を待つべけんや、宜しく一邑を昇へて以て其の孝養に便せしむべしと。會主載寧缺く、即ち擧げて擬す。四年にして内憂に丁りて官を去り、哀毀疾を爲し、英宗丙辰卒す。嗣辛計を聞て之を惜み、葬に及んで来り哭する者多し。(臺山集)

崔瑒

字は圭仲。茅山と號す。全州の人行誼を以て朝に聞し、奉事に除せられ、晋州副官に轉じ、官滿ち退て州西の白雲洞に居る。壬辰の亂に八路瓦解し、晋州僅に一髮を支ふ。明年敵兵又到り、勢家突の如し。城不日將に陥らんとす。瑒獨慨然弓矢を備へ、家丁六十餘人を率ひ城に入りて埒に登り、士卒を餽餉し、尤も勳賞を極む。城中の將士倚りて以て重しと爲す。既にして軍糧罄き、授兵至らず且つ陰雨連旬、西北隅崩潰す。敵兵此を踰えて入り、劍戟霜の如し。竟に事の爲すべからざるを知り、北面四拜し、自ら懸石樓前南江の水に投じて死す。朝廷其の節儀を嘉みし、之が爲に祠を立て頓を彰烈祠と賜ひ、英宗癸亥兵曹參議を賜る。(續南人物考)

崔暹

字は中望。水原の人。司直彦國の子なり。宣祖辛卯(皇紀二二五)生員に中り辛丑登第し、官奉常寺僉正に止る。卒年五十五。嵩重厚夷曠、毫毛も誇矜の態なし。常に暗熟する所も敢て任へざるが如く、敢て知らざるものも如し。之を叩くに至りては應ふる所周慎審密、鑿々とし

て職に中らざるなし。然れども知己にあざれば背て發せず。白沙李恒福會て其の縣邑の治理を稱して嘖々たり。(人物考)

崔滋

高麗の孝子なり。其の父母歿し、舍東の近地に葬り、朝夕食を上りて以て其の身を終る。事聞して國に旌せらる。(輿地勝覽)

崔湜

字は彦明。月潭と號す。海州の人。郡守汝舟の子なり。嘉靖己丑(皇紀二二八)生る。生れて多病、十五に至りて猶ほ學ばず。一日外舅韓備に請ふて曰く、願くば一書を得て師に従事せんと。韓其の志を奇とし、小學を以て與ふ。即ち李仲虎の門に往き受くること一行に過ぎずして通背解らず。是くの如きもの三月にして文義驟に長ず。戊午上庠に陞り、丙寅文科に登る。史局に入るに及んで、兼筆惟れ直し、金誠一之を稱す。工刑曹左郎正言海運判官を歴て、出で慶尙都事と爲り、軍籍に當り、一に繩するに法を以てし、宿務廳を破る。丙子延安郡守と爲り。清以て身を檢し、嚴以て下を束し、政成りて秩を増され、入りて掌令と爲る。執義司諫を歴て、尤々敢言して擡まざ。大司諫大司憲となり、皆職に稱ふ。官を累ねて吏曹判書に至り、光國平難の兩勳に策せられ海城君に封ぜらる。壬辰駕に扈して平壤に至り、中殿並に世子嬪に陪して熙川に至り、癸巳檢察使と爲り駕に江西に會し、扈して都に還り、贊成

世子貳師を拜して経筵を兼知し、癸卯卒す。年七十五。(人物考)

崔溥

字は淵々。錦南と號す。羅州の人。(一云、世宗)進士溥の子。景泰甲戌(皇紀二二四年)生る。學問該博、英傑不羈なり。成宗壬寅登第し、丙午重試に魁たり。暇を湖堂に賜はり、修撰校理に歴官す。溥泮宮に居りてより、才名大に振ひ、申從漢等と友たり。薙仕して朝に立つに及び、參りて東國通鑑を修し、論を著す。百數十首、明白的確、大に時論の推許する所と爲る。戊申濟州推刷敬差官と爲り、父の喪を聞き、回りに來らんとして、漂流して浙江の台州に至る。邊臣倭寇かと疑ひ將に之を殺さんとす。溥應對捷給、免かるゝを得たり。明帝命じて衣衾を賚ひ、本國に還らしむ。成宗命じて溥海鏡を撰ましむ。溥即ち海路の遠近、氣候の齊しからざる、水色の青紅黃白黒奇怪の狀、及び中國沿路の道里山川橋梁郡邑官府戶口民俗風謠舟車衣食制度を歴叙し、路程記を爲りて以て進め、而して後表に奔る。人此を以て之を短る。壬子服闋りて持平に除す。諫官前日表に奔る時、命に應じて錄を撰みしを以て過と爲し、之を駁す。成宗其の議を以て太深と爲し、宣政殿に御して引見し、溥流の首末を問ふ。溥細に榻前に陳ぶ。成宗嗟嘆して曰く、爾死地を跋渉し、亦能く國を華すと。乃ち衣一襲を賜ふ。戊午史編起るや、家に佔得齋集を藏するを以て携訊を受け、尋で端

川に杖流せらる。溥既に請所に至り、之に處りて坦蕩たり。甲子十月燕山詔獄に拿致し、將に刑を行はんとする前夕、金銓・洪彦弼等輕繫を以て同處し、酒を以て饒す。溥受け飲みて丁寧訣別し、神亂れず、揚々として平時の如し。遂に禍を被る。溥博く載籍を覽、談治人に過ぐ。尤も易に逸し。多士を教導し、羣々として傳えず。官に居りて嚴厲廉介、甄石の謀を爲さず。臺諫侍從に出入し、報國に急に奮つて身を顧みず。屢危言を進め、大義を力扶す。少より經濟の才を抱き、百に一を施すなく。否運に遭逢して卒す。士林痛惜す。溥嘗て應教と爲り、正字宋欽と時を同うして玉堂に在り、俱に由を受けて郷に下る。相距る十五里、一日欽、溥を家に訪ふ。語間に溥の曰く、君何の馬に騎りて來るか。欽の曰く、君の家に止まる。君の家より吾居に至るは乃ち私行なり。何ぞ即に乗するに至るやと朝に歸りて溥此意を啓し欽を罷む。欽來りて溥に謝す。溥の曰く、君が如き年少の輩、後富に操心すれば可なりと。昔時士大夫の法を奉じ、朋友相勸勵して義に服するの風以て想見すべし。(國朝名臣錄、德聖聖紀述)

崔暹

高麗の中書令思謙の子。仁宗の朝官門下侍郎平章事に至る。(高麗史)

崔瑒

初名は怡。高麗の晋康公忠獻の子なり。樞密院副使に累遷す。高宗六年忠獻

疾有り密に怡に謂て曰く、病將に瘳えざらんとす。恐らくは蕭牆の患有らん、汝復た來る勿れと。怡遂に疾と稱して出でず。其の女婿將軍金若先をして疾に侍せしむ。大將軍崔俊文・上將軍池允深・將軍柳松節・郎將金德明、忠獻の羽翼たり。四人謀りて曰く、公世を棄てば吾輩必ず怡の粉齏する所と爲らん。季子珣は膽氣人に過ぐ、大事を屬すべしと。因りて怡の疾に侍するを候ひて、之を除かんと欲し人を見んと欲すと。報再三に至る。怡愈疑ひて至らず。德明反て其の謀を以て怡に告ぐ。怡慰めて之を留む。俄にして俊文・允深等怡に至りて曰く、令公疾革まる、宜しく速に往て候ふべしと。怡即ち二人并に松節を捕へ、遠島に分配し、道に俊文を殺す。忠獻死するに及び、怡其の畜ふる所の金銀珍玩を以て玉に獻す。明年又忠獻奪ふ所の公私田民を各其主に還し、又多く寒士を拔て人望を收む。八年晋陽侯に封ぜらる。怡固く辭す。尋で參知政事吏兵部尙書判御史臺事と爲る。東北面兵馬使報ず。蒙古の使還可等都護府城外に至ると。怡の曰く、前來の使も尙ほ未だ應ぜず、況んや後者をや。宜しく兵馬使をして慰諭して遣り還さしめよと。時人以爲らく、蒙古の豊は實に怡より始まる。怡宰樞を其の第に會して議し、南道州郡の精勇保勝軍を發し、宜州和州鐵關等要害の處に城き以て蒙古に備ふ。知奏事

金仲絶曰く、比年州郡契丹兵の侵掠を蒙り民皆流亡す。今警の急なるなくして遂に又徵發し、以て其力を勞せば、則ち邦本固からず。將に之を若何せん。怡竟に出して役徒と爲し、銀瓶三百米二千石を出して以て其の費を支ふ。十二年百官怡の第に詣りて政簿を上る。怡廳事に坐して之を受く。六品以下の官は堂下に再拜し、地に伏して敢て仰ぎ視ず。怡此より政房を私第に置き、文士を選びて之に屬す。號して必閣赤と曰ふ。百官の餘注に擬し、批目を書して以て進む。王は但だ之を下すのみ。十三年怡瘧を患ふ。兩府より掾吏に至るまで争ひて祈禱し、齋を設け疏を作る。都下之が爲に紙貴し、諸醫理むる能はず。開門祇候林靖の妻は本と醫家の女なり。毒膏を貼りて効有り。王特に靖を工部郎中に除し、以て怡の意を慰む。十四年怡教定都監をして禁内六官に擢し、各登科して未だ官せず才行有る者を擧げしむ。初め忠獻教定都監を置き庶事を掌らしむ。怡之に因る。怡の門客は多く當代の名儒なり。分ちて三番と爲し遷して書房に宿せしむ。十六年怡隣舍百餘區を占奪し、毬場を築く。東西數百歩、平垣葦局の如し。毬を擧つ毎に必ず里人をして水を灌ぎ塵を過さしむ。又人家を壊ちて之を廣め、前後占奪する所無慮數百家、日に都房の馬別抄を集めて毬を擧たしめ、或は粟を弄し騎射せしめ

怡宰福善老を遊へ宴し、庭に臨んで之を
觀、或は五六日に至る。能者には立ろ
に爵賞を加ふ。又五軍を分ちて戰を習は
しめ、人馬頗く死傷する者多し。其の終
に於て田獵を習はしめ、編絡備環たり。
怡之を悦び、宴するに酒食を以てす。十
八年怡の妻鄭氏死す。王官に命じて葬事
を庀けしめ、順德王后の例を用ひ、轉る
に大府の綵段七十四を以てす。是年蒙古
大舉して入寇す。王三軍を遣りて之を禦
がしむ。怡都を江華に遷さんと欲し、宰
樞を其第に會して之を議す。皆畏縮して
敢て言はず。夜別抄指揮金世冲門を排し
て入り、詰りて曰く、松京は太祖より以
來歴代持守するもの凡そ二百餘年、城堅
にして兵食足る。固と當に力を戮して社
稷を死守すべし。此を捨て將た安んじに
都せんやと。怡守城の策を問ふ。世冲對
ふる能はず。怡遂に王に殿を下りて江華
に幸せんことを請ふ。王猶豫未だ決せ
ず。怡轉車百餘兩を奪ひ、家財を江華
に輸し、有司をして日を刻して五部の人
口を發遣せしむ。防して曰く、期に及び
て途に登らざる者は軍法を以て論ぜんと
又使を諸道に遣り、民を山城海島に移さ
しむ。二領軍を發して宮闕を江華に營
み、遂に遷都す。二十一年王、怡が遷都
の功を論じ、侯に封じ府を立てんと欲
す。百官皆第に賀す。遂に晉陽侯に封ず
二十二年怡宰樞と議し、州郡の一品軍を
徵して江華沿江の堤岸を加築す。二十九

年食邑を加へ爵を進めて公に封ぜらる。
怡國學を修し、米三百斛を養賢庫に納め
又大司成宋國論・諫議洪鈞を遣り安南の
地を相し、渠を鑿ちて海に通せんと欲し、
可ならずして止む。東海の中島有り蔚陵
と名く。地膏沃にして珍木海錯多し。
水程遠きを以て往來を絶つもの久し。怡
人を遣りて之を視せしむ。屢基礎礎宛然
たる有り。是に於て東郡の民を移して之
を實たす。後ち風濤險惡、人溺死多きを
以て其の居民を罷む。三十三年怡王を享
す。六案を設け七寶器を陳し、膳饌豐侈を
極む。怡燕樂を好み衆飲度無し。或は三
品以上を其の第に宴し、或は宰樞及文武
四品以上を宴し、歌吹連日、或は夜分に
至りて罷む。三十六年死す。報朝三日、
匡烈と諡す。葬に及んで儀衛甚だ盛なり
し。嬖妓瑞蓮房二男を生む。萬宗・萬全
と曰ふ。初め怡兵柄を若先に傳へんと欲
し二男の寵を爲さんと恐れ、皆松廣社に
送りて剃髮せしむ。後萬全をして歸俗せ
しめ、名を沈と改む。(高麗史)
崔暉 高麗の晉陽侯沈の子なり。沈初め僧
となり、宋僧の婢と通じ暉を生む。沈の
適妻子無し。暉を以て嗣と爲す。暉容貌
美にして、性沈沈産産多し。沈景淋師芮
起をして詩筆を教へ、鄭世臣をして禮を教へし
む。王暉を以て殿中給事と爲す。沈嘗て
暉を以て宜仁烈・柳能に屬して曰く、若し

輔導成就し家業を承くを獲ば則ち君等の
賜なりと。沈病むに及んで仁烈・能を召し
手を執りて曰く、君等此子を保護せば、
吾死するも恨無しと。沈死す。殿前崔良白
秘して喪を發せず。銀を按じ侍婢を叱し
て哭く勿らしめ、仁烈と謀りて沈の言を
以て門客大將軍崔瑛・蔡植及能等に傳へ
夜別抄神義軍書房三番都房三十六番を會
して擁衛し、乃ち喪を發す。王暉に借將
軍を授け、又命じて數定別監と爲す。百
官皆門に詣りて吊賀す。沈は本と妓の
出、暉の母亦賤なり。故に時人簿書を讀
み、借使賤隷の言に至れば輒ち之を諱
む。人仇怨有れば則ち諱するに公の出づ
る所微賤を嘗るを以てすれば、暉盡く之
を殺す。暉倉を發して飢民を賑はし、又
諸領府に各三十斛を給す。王暉を以て樞
密院副使判史兵部御史臺事と爲す。讓り
て受けず。暉復た延安の宅及び靖平宮を
王府に歸し、其の家米二千五百七十餘石
を内莊院に、布帛油蜜を大府寺に納る。
又年饑を以て、私廩を發いて樞務除
正遇仗左右衛神虎衛校尉以下及坊里人を
賑はす。尋で樞密院副使を拜す。又辭し
て受けず。右副承宣を改め授く。暉將軍
邊軾・郎將安洪敏・散員鄭漢珪を以て江華
收獲使と爲し、其の攜奪を志にす。百姓嗷
々たり。舊制奴婢は一功有りとも雖も、賞
するに錢帛を以てし官爵を授けず。沈始
めて其の奴李公柱・崔良伯・金仁俊を除し
て別將と爲す。源長守を校尉と爲し、金承

俊を除正と爲す。奴等輩に白して曰く、
公柱、身三世に事へ、年老いて功有り、請
ふ參職を加へよと。乃ち郎將を授く。奴
隷の參官を拜する此より始まる。暉年少
時劣、賢士を禮遇せず。與に親信する所
の者は柳能・崔良伯の輩の如く、皆庸碌輕
躁なり。其の舅巨成・元拔等内に讒訴を行
ひ、外戚福を委にす。又歳の飢饉に遭ひし
が粟を發きて賑貸せず。是に由りて大に
人望を失ふ。大將軍宋吉儒は金仁俊と善
し。慶尙道水路防禦副監と爲り、夜別抄
を率ひて州縣を巡り、民を督して入りて
海島を保たしむ。令に従はざる者は皆之
を撲殺し、又人の土田財物を奪ひ、侵削
厭く所無し。按察使宋彦序都兵馬使に劾
報す。金仁俊密に大司成柳暉・待制柳能に
謂て曰く、吉儒は吾が善き所なり、聞く
按察の勅書已に都堂に至ると。若し暉に
發すれば勢ひ營救し難し。吾將に因に乗
じて令公に白さば、庶くは免かるべし。
暉くば之を聞れと。暉等仁俊兄弟が暉に
近昵するを以て、陰に堂吏を戒めて暉に
るを停む。巨成・元拔之を聞き、以て暉に
告ぐ。暉怒りて吉儒を楸子島に流し、暉能
仁俊を罵りて曰く、吾れ爾が輩を以て腹
心と爲す。何ぞ專擅なること是くの如き
やと。是より惡んで接見せず。神義軍都領
郎將朴希實・指諭郎將李延紹、密に暉・仁
俊・承俊・公柱・將軍朴松庇・都領郎將林
衍・隊正朴天浞・別將同正軍松祐・郎將金
洪就、仁俊の子大材・大用等に謂て曰く、

暉檢小を親近し、暉を信じて忌多し。早く
之が所を爲さざれば、吾曹も亦免かれず
と。遂に計を定め、約するに四月八日觀燈
の夕を以て事を舉げんとす。中郎將李柱
之を開き、李龍行首崔文本等と書を爲り
て暉に通す。良伯は大材の妻の父なり。大
材、希實等の謀を以て良伯に告ぐ。良伯伴
り應じ、以て暉に告ぐ。暉急に柳能を召し
て計を議す。時に日已に暮る。能の曰く暮
夜能く爲す無し。請ふ書を以て夜別抄指
諭韓宗軌に諭し、暉明李日休等を召し、兵
を勒して仁俊を討つも未だ曉からざるな
りと。暉之を然りとす。大材の妻側に在
りて之を聞き以て大材に告ぐ。大材仁俊
に告げて曰く、事急なり。早く圖るに如か
ずと。既に昏れて仁俊子弟を率ひて神義
軍に趨き、希實・延紹を見て云ふ、事洩れ
たり猶豫すべからずと。乃ち向に謀に與
る者及び別將白永貞・隊正徐挺・李梯・林
衍及指諭趙文柱・吳壽山を召集し宗軌を
捕へて之を殺し、又指諭徐均漢等を召し、
三別抄を射廳に會し、人をして道に呼ば
しめて曰く、令公死せりと。聞く者皆集る
處、松庇等と亦至る。仁俊曰く、此の如き
大事は主者なかるべからず。大臣の威望
有る者を推し以て衆を領すべしと。即ち
樞密使崔暉を召す。暉至る。又朴成梓を遣
へて之を議す。仁俊、良伯を召す。未だ
堂に升るに及ばざるに、別抄の兵炬を以
て口を燒き、遂に之を斬る。衍又日休を其
の家に斬る。仁俊暉の門卒をして更嚮を

報せざらしめ、隊伍を廣場に分ち、松明を
燃して明晝の如し。衆人呼喚す。適ま大
霧にして暉の家兵一人の知る者無し。黎
明夜別抄等暉の家壁を壞りて入る。元拔
は壯士たり。難を聞きて驚き起き、劍を
抜きて戸に當る。兵前むを得ず。元拔勝
たざるを度り、暉を擔ふて走り避けん
と欲す。暉肥重なるを以て未だ能くせず。
乃ち扶けて屋簷に上し、又自ら戸に當
る。壽山突入して元拔を擊ち頼に中る。
拔垣を除いて走る。別抄追ふて江岸に斬
る。又暉及び能を求めて皆之を殺す。暉
仁俊・暉闕に詣る。百官俱に泰定門外に
會す。兩府及び暉・仁俊、入りて便殿に
謁し、政を王に復す。王、暉の倉穀を發
して之を分賜する差あり。崔氏六十餘年
の業此に至りて滅ぶ。(高麗史)
崔翁 字は福長。星淵と號す。朝寧の人。
司諫尙重の子。宣祖丙子(宣祖二十二年)生
る。文憲早く成り、癸卯進士文科に登り
選まれて槐院に入り、郎官に陞る。權貴
に忤ひて田畝に廢處するもの十二年、仁
祖反正するや、召されて堂令を拜し、三
司に入出し、章奏剴切、時論之を多とす。
丙子左承旨を以て駕に扈して南漢に入り
丁丑京に還り、禮曹參議を拜す。風從の
功を以て嘉善に陞り、漢城左尹を拜す。
籍名利に意無く、退きて南郷に歸り、累
に召されしが赴かず。年七十六にして卒
す。吏曹判書を拜し、南原の方山書院に
享らる。(東國集)

崔誥 高麗の平章事惟清の子。明宗の時右司諫と爲る。時に恭睿太后亂を患ひ、弟僧冲暉を召して病に侍せしむ。冲暉多く宮女を亂り、又公主に通じ、穢辱外に聞ゆ。誥上疏して暉の穢行を諷し、之を寺に出さんことを請ふ。王大に驚て曰く、意はざりき司諫我兄弟を離間せんとはと。遂に誥を罷む。自後臺諫敢て言ふ者無く、朝臣皆冲暉に附し、賄賂公行す。之を久うして洗復た出て判秘書省事と爲り、吏部尙書鄭國儉等と増補資治通鑑を編校し、又太平御覽を刊正す。神宗の朝參知政事に累遷す。王誥が年高く徳有るを以て守太傅門下侍郎同中書門下平章事判吏部事に超拜す。既にして年を引て致仕し、熙宗五年(皇紀一八六九年)卒す。諡朝三日。文懿と諡せらる。誥文學を以て世に聞え、恬淡寡言、門地を以て自負せず。賢を禮し下に下る。再び貢舉を知り多く名士を得たり。熙宗の廟庭に配享せらる。子宗源・宗峻・宗梓・宗蔭と曰ふ。(高麗史)

崔種 字は大和。初名夔。高麗の平章事惟清の曾孫なり。少より學を嗜み、同志十人と與に十年の讀書を約し、未だ數年ならずして皆棄て去る。雍獨り力學十年、書として讀まざるはなし。時に博洽を以て稱せらる。高宗の時登第し、大官丞に補せられ、典理佐郎に累遷す。忠烈王太孫の時より迎へて傳と爲し、即位に及び召して國子司業に拜し、日に通鑑を讀む

國學典酒世子宮令に歴官し、眷遇尤も重し、日に國尉有るを以て終に諡を典を賜ふ。十八年副知密直司事文翰學士に進み致仕して卒す。雍性音律を好み、學徒を聚めて書を授く。公卿貴胄多く、寒素なる者少し。時に金保宜なる者有り第に中る。實は雍の借達によるなり。時人之を諷る。子を元中・元直と言ふ。元直の子は即ち崔瑩なり。(高麗史)

崔源 一名瑤。高麗の婁臣安道の子なり。忠定王の時代言と爲り、版圖判書に轉ず。恭愍の朝海寇を撃て功有り。密直副使を拜し、功臣の號を賜はる。崔瑩等と與に趙日新の亂を定め、益龍有り。常に左右に侍す。事に因て公主殿の費人を杖し、諡せられて巡軍に下され、光陽監務に貶せらる。時人謂ふ宰相金普、寵を妬んで之を擯ふなりと。元將に高麗を討たんとするや、將卒を高麗に募る。王源を召し還し龍城君に封じて之を遣る。李權等六人と遂に淮安路に戦死す。(高麗史)

崔瑞林

寬谷と號す。晋州の人。慎獨齋金集の門人なり。司馬に中り、遺逸を以て參奉に除せしが就かず。外艱に丁り、喪を執りて禮に遵ひ、母の病に至誠天に禱る。夢に神人あり告げて曰く、汝の母當に壽九十なるべしと。後果して然り。専ら工を儒學に用ひ、周易を玩索し、門人日に増す。世に湖南の隱君子と稱せらる。泰仁の龍溪祠に享らる。(湖南三編)

崔慎 字は子敬。鶴菴と號す。會亭の人なり。老峰閔鼎重成鏡監司となり。一見して之を奇とし、勤めて尤菴宋時烈の門に就かしむ。尤菴之を視ること子姪の如く、期望甚だ重し。慎師に従ふもの十年、刻苦工を下し、博く其の趣を極め、竟に門下の高足となる。肅宗乙卯禮論稿を撰へ、尤庵遠讀せらる。慎慎寛上章せんと欲して果さず。遂に其の菴を燒く、同門に柳錫明なる者あり。愚駭無識、人に欺かれて妄疏を投進す。尹錫此によりて羅織して獄を成し、錫明誣引するに慎を以て製疏人と爲す。慎之によりて獄に拿へられ、竟に泗川に配せらる。庚申化更まりて諒より歸り、齊陵參奉に除し、離源社稷に移り、司喪奉事に上り、又直長に陞り。廣興主簿に轉ず。丙寅懷仁縣監を拜す。治は簡約を尙び、民碑を立て、追思す。己巳時事大に變じ、尤菴竟に後命を被るに及び、慎も亦罪を構へられ、光陽に配せらる。甲戌更化に及び、肅宗改悟し、尤菴の官爵を復し、慎亦放を蒙り、廣州に

寓し、戊子卒す。年六十七。初め司憲府執義を贈られ、後累贈して吏曹判書に至り、文簡と諡せらる。文集六卷あり。(高麗史)

崔愼之 後ち彦搆と改名す。崔彦搆の部を

崔滋 字は樹德。初名宗裕。又安と名く。高麗文宗朝の名儒門下侍中冲の後なり。天資淳諒、表々たるを以て能と爲さず。少より力學能く文を屬す。康宗の朝登第し、尙州の司錄に補せらる。政最を以て聞ゆ。入りて國學々論に補せらる。時に崔怡朝士を品題し、文吏俱に優る者を以て第一と爲す。文にして吏を能くせざるは之に次ぎ、吏にして文なる能はざるは又之に次ぐ。文吏俱に能くせざるを下と爲し、皆屏風に手疏して詮注に當る毎に之を考閱す。滋の名下に在り。故に十年訓せられず。滋嘗て虞美人草歌水精盃詩を作る。李奎報見て之を奇とす。後ち怡、奎報に謂て曰く、誰か公に繼で文翰を典るべき者ぞと。曰く學論崔安なる者有り、及第金匠は其の次なりと。時に李百順、河千且、李威、任景肅皆文名有り。怡其の才を試みんと欲し、書表を製せしめ、奎報をして之を第せしむ。凡そ十選。滋五たび魁となり、五たび副となる。怡又吏才を試みんと欲し、給田都監錄事を授く、亦敏にして勤なり。高宗の時正言に累遷し、出向州を牧し、割決神の如く、吏民愛畏す。按察使之を薦め、秩未だ滿たざるに

召されて殿中少監寶文閣待制を拜す。忠清全羅を連按し、聲績有り。官國子大司成知御史臺事を累ね、尙書右僕射翰林學士承旨に轉じ、樞密副使に進み、中書平章事を拜し、守太師門下侍郎同中書門下平章事判吏部事を加へらる。蒙古の兵大に至る。三品以上をして各降守の策を陳べしむ。衆論紛々たり。滋樞密使金寶鼎と與に曰く、江都地廣く人稀に、以て固守し難し。出で降る便なりと。一日滋金俊諸子を其の第に宴す。時人之を諷る。上章して退を乞ひ、自ら東山叟と號す。元宗元年(皇紀一九二〇年)卒す。年七十三。文清と諡せらる。家集十卷續破閑集三卷世に行はる。子を有侯・有拯・有滄と曰ふ。家集は佚して傳はらず。續破閑集は即ち今の補閑集なり。(高麗史)

崔滋盛 水州の人。登第して殿中内給事に補せらる。高麗仁宗の朝、官を累ねて特進檢校司徒守司空中書侍郎同中書門下平章事に至る。嘗て吏部侍郎林存と貢舉を掌り、出題を誤り、臺諫の論駁する所と爲りて職を罷められ、刑部に下されて其の罪を治せらる。尋で職に復し、開府儀同三司を加へられ、果に上表して致仕し、二十一年(皇紀一八〇三年)卒す。年七十九。忠烈と諡せらる。性剛敏、歷る所能聲有り。李資謙の亂に其の第に就て事を執りしを以て、人之を少る。(高麗史)

崔敬止 字は和甫。全州の人。弼善有餘の子なり。世祖庚辰(皇紀二二〇〇年)生員を以

て文科壯元に擢んで、丙申重試に中り、丙戌拔英科に登る。官は副提學に至る。才名氣概有り。詩を韓明澄の郭鶴亭に題し、頗る譏諷有り。(大東野乘)

崔敬行 字は周道。二順堂と號す。全州の人。菴菴安の子。牛溪成渾の門人なり。宣祖丁酉の亂に父に従ひて倡義し、穀を募りて明將に納る。光海の時科を廢して隱遁し、潭堂李植と道義の交を爲し、經義を講論し、前後の喪に墓に廬して制を終はる。仁祖甲子の變に辛惟一・金晟等と兵糧を募聚し、勤王の計を爲し、賊平ぐを聞き其の穀を以て官に納る。丙子又倡義し、和成るを聞き、門を杜ちて跡を斂め、參奉に除せしが就かず。(湖南三編)

崔萬生 稷山の世吏なり。生れて至誠有り。父母に事へて孝を極め、官長に奉じて誠を盡くし、同僚敬信し、一邑推獎す。縣官其の行義を以て道伯に報じ、道伯朝に聞し、忠孝卓異を以て、特に命じて復五十負を給はる。(稷山邑誌)

をか憂へんと。稍有りて誰と合せしやと問ふ。萬生曰く洪倫なりと。王の曰く明日昌陵に謁し、伴り使酒して倫が輩を殺し、以て口を滅せん。汝此謀を知る、亦當に免かれざるべしと。萬生懼れて倫・安瑄・寬・瑄等と謀り、夜曉殿に入りて王を執す。翌日萬生の衣上に血痕有るを以て、遂に露はれて獄に下され、鞠せられて服し、倫・安・瑄等と與に市に轉せられ、梟首せらる。(高麗史)

崔萬理 字は子明。海州の人。禮賓少尹荷の子。高麗の文憲公冲の後なり。太宗己亥(皇紀二〇七九年)文科に登り、遷まれて弘文館に入り、世宗丁未、校理を以て重試に擢んで、官集賢副提學江原監司に至る。嘗て宦者の紗帽を着るは古制に合はざるを論じ、中國の舊例に依らんことを請ふ。諸官側目して之を視る。遷まれて清白に録せらる。(高麗史)

崔博命 高麗の中書令冲の後なり。性寛和節操有り。高宗十八年(皇紀一八九一年)惠州の副使たり。蒙古來侵し州を圍む。博命吏民を率ゐる固守して下らず。時に朝廷蒙古元帥撒禮塔の詰責を以て内侍郎中宋國騰を遣り降を諭す。博命門を閉ぢて對へず。國騰罵て返る。三軍の將帥、撒禮塔に降るに及んで、撒禮塔、淮安公傑に謂て曰く、惠州降らず。宜しく人を遣り降を諭すべしと。傑、後軍の主大成を遣り蒙古の官人と與に城下に到りて曰く、國朝及三軍已に降る、宜しく速に出で降る

べしと。博命城樓に座し、人をして對へしめて曰く、朝旨未だ到らず、何を信として降らんやと。集成の曰く、淮安公已に來りて降を請ふ、故に三軍も亦降る、此れ信にあらざるやと。對へて曰く、城中の人淮安公有るを知らずと。遂に拒みて納らしむ。蒙古官人、集成を呵責して城に入り却かしむ。此の如きもの數日、終に下らず。集成深く之を明んで返る。撒禮塔必ず之を殺さしむ。王以て宰相に問ふ。皆未滅せられんことを請ふ。集成崔博命の第に詣りて曰く、博命命を拒みて降らず。蒙古怒りて去る。禍將に小ならず。宜しく之を殺して蒙古に示すべし。今、上及宰相皆猶豫せず。請ふ公獨り斷じて之を殺せと。怡之を諫す。是に於て宰相皆已むを得ずして之に従ふ。獨り命升且以て殺すべからずと爲す。聞く者歎服す。怡、内侍李自全を遣り西京に往かしめ、將に之を斬らんとす。博命辭色變ぜず。蒙古官人曰く、此れ何人のぞと。自全曰く、惠州の守なりと。官人の曰く、此人我に於ては命に違ふと雖も、爾に在りては忠臣たり。我且つ殺さず、爾既に我と和を約す、全城の忠臣を殺して可ならんやと。固く請ひ之を釋す。後ち功を論じ、博命を第一と爲し、擢んで樞密院副使に拜す。三十七年(皇紀一九一〇年)卒す。子恬官衛尉卿に至る。(高麗史)

崔謙 字は士調。苦洞と號す。慶州の人。内禁衛宗沃の子。明宗丁卯(皇紀二二七年)生れ、宣祖辛卯武科に中り、官縣令に至る。高麗壬辰の亂に義將を以て兵を募進諫縣尉に調せらる。高麗明宗潛邸に在りしとき、遇清其の府の典儀と爲る。即位に及び舊儀を以て罷任せられ、臺諫に累歴す。趙位龍兵を西京に起すや、遇清兵馬副使を以て軍に従ひて之を禦ぐ。還るに及んで國子祭酒左諫議大夫に擢んで、尋で出て西北面兵馬使と爲る。時に靜州都領純夫、郎將金崇等廢逆を謀る。朝廷姑息、之を討たず。遇清州人を誘ひて純夫等を斬る。王詔を下して之を褒し判尉衛事を超授す。樞密院使翰林學士承旨に進み、骸骨を乞ふ。守司空左僕射を加へられて致仕す。十四年(皇紀一八四四年)卒す。遇清中外に歴任し聲績有り。然れども性癡闇、年七十二に至り始めて退かんとことを乞ふ。時人之を譏る。子を沅謙と曰ふ。(高麗史)

崔演 字は演之。良齋と號す。江陵の人。正言自霽の孫なり。中宗の朝登第し、文章を能くし、風儀に美なり。備に清要を歴、乙巳(皇紀二〇五年)の禍に申光漢教文を製するを肯ぜず。演代り製し、勳に參り、官判書に到り、文襄と諡せらる。(大東國志)

崔謙 字は士調。苦洞と號す。慶州の人。内禁衛宗沃の子。明宗丁卯(皇紀二二七年)生れ、宣祖辛卯武科に中り、官縣令に至る。高麗壬辰の亂に義將を以て兵を募

り、敵と大に江上に戦ひ、急に撃て溺死する者甚だ衆し。斬首數十級、其の軍資を獲る無数なり。人誠の兄弟及び其の從子東輔を以て之を崔氏の三忠と謂ふ。誠北人の跋扈するを見て、復た進取を求めず。室を先驅の旁に築き、田を置き粟を儲へ名けて義庄と曰ふ。年五十六にして卒す。兵曹參判を贈られ、大邱の平川祠に享らる。(高麗人物考)

崔謙之 字は純夫。凡そ五たが名を易ふ。阜、瑄、秀、實、誠之。高麗の平章事市淳四世の孫なり。父毗一、官贊成事に至る。誠之未だ弱冠ならずして登第し、雞林の管紀と爲り、入りて史館に補せられ遷まれて春宮の屬と爲り、忠宣に従ひて元に加く。執政忠宣を畏れ惡み、百計誘ひて之を去らしむ。誠之笑て曰く、窮達は天に在り、利に惟はるゝは士にあらざるなりと。忠宣内亂を定め武宗を擁立するや、誠之の贊襄する所多きに居る。知監察司事を拜す。忠烈王薨じ、忠宣元より還りて即位し、常に權漢功等と與に召見時無し。驟に同知密直司事大司憲に遷り、僉議評理に轉じ、贊成事に進み、功臣の號を賜はり、光陽君に封ぜらる。忠肅王七年、元忠宣を吐蕃に流す。京を去ること萬五千里。時に誠之忠宣に従ひて元在り。逃れ匿れて見えず。唯だ實文閣朴仁幹・大護軍張元祉等十八人従ひて流所に至る。時人以爲らく誠之は大臣なり、主辱められ、恩を忘れ身を全うして引避す君臣の義地を掃へりと。時に高麗人黨を分ちて元に訴へ、省を立て、内地に比せんとす。誠之金廷美・李齊賢等書を都省に獻じて利害を陳説し、其の議遂に寤む。瀋王蓋の黨國家の得失を疏して將に元を言はんとす。誠之名を署するを肯ぜず。

崔漢儀 字は子房。養性齋と號し、或は圭巖と號す。和順の人。睿宗己丑(皇紀二二九年)文科に捷ち、華職を歴敷し、知りて言はざるなし。人皆敬憚す。晩に親老を以て外に在りて仕へず。年五十二。都承旨を以て召されしが朝に就かず。好んで律詩を作る。遺稿數千餘首、壬辰の兵變に遺失して殆んど盡き、僅に若干篇有り。(人物考)

崔漢楨 字は子慶。和順の人。大司成士元の子なり。幼より家庭の訓に濡染し、又能く力學怠らず。景泰丙子(皇紀二二六年)

生員進士に中り、齊陵殿直に蒞仕し、天順己卯文科に擢んで、成均館注簿を授けらる。官吏曹參議に至り、刑禮曹に遷り成化丙午官に卒す。年六十。漢植性寛厚和易、清簡儉約を以て知を成宗に受けしが、位徳に滿たず。人之を惜む。

(人物考)

崔漢綺 字は芸老。東岡と號す。朝寧の人。領議政恒の後なり。純祖癸亥(皇紀二四六三年)生れ、乙酉司馬に中り、李太王壬申侍從臣の父にして、年七十に達せしより、通政に陞り、命知を拜し、乙卯に歿す。學問淹博、見識高明、著述殆ど一千卷あり。地球典要、神氣通等の諸書は前人未發の旨を發す。其の子柄大文科に登り、官兩司に至り、亦能く家學を繼げり。(國書解題)

崔鳴吉 字は子謙。暹川と號す。全州の人。永興府使起南の子なり。萬曆丙戌(皇紀二四六年)生る。乙巳生員第一、進士第八に中り、文科に擢んで、選まれて承文院に入る。己酉翰院に薦められ、典簿に陞り郎署に接連するもの之を久らす。事に坐して述へられて削職せらる。母后崩閉せられ、宗社將に預かんとするに及び、首議の諸人と共に大策を定め、仁祖を擁立す。吏曹正郎を拜し、參議に陞り、勳を一等に策せられ、完城君に封ぜらる。參判を拜し、備局提調を兼ね。甲子の亂に地督副使を以て元帥の軍に赴き、鞍嶺の戰に及び、贊畫する所多し。副提

學を拜し、大司憲に移る。丁卯清兵大に入り、書を送りて和を求む。鳴吉以爲らく、既に戰ふ能はず。而して又守る能はずれば、則ち何を以てか國を爲さんと。辭を巽んで變兵の計を爲さんことを請ふ。虜兵退くに及び、時議守和を以て之を冀せんを請ふ。仁祖只だ推考を命ず。外を求めて京畿を觀察し、畿民大に頼り石を立て徳を頌す。戸兵曹參判右參贊禮曹判書を歴て吏曹判書を拜し、兩館大提學を兼ね。乙亥戸曹判書に遷す。丙子又兵判に遷る。病んで赴かず。漢城判尹を拜す。清人大號を督稱し、遣使して來る。朝廷義に據りて之を斥絶す。虜使怒りて徑に去る。鳴吉の曰く、兵營已に作る。請ふ預め戰守の策を講ぜん。又亟に遣使して虜情を混ばしめんことを請ふ。又言ふ國の大事は須らく腹心の大臣と議すべし、承旨内官皆閉くべからず。時に朝議發し、皆和事を斥く。而して鳴吉獨り異る。故に入れば則ち廷臣交も之を語り、出づれば則ち臺官交も勸す。而して鳴吉之言ふこと益力め、之を證するに祖宗の往迹を以てし、累萬餘言も齊ならず。冬虜兵入りて南漢を圍む。時に斥和の議益發し。故を以て廟堂兩端を持して決せず。鳴吉發憤して曰く、今日の策唯だ和と戰とにあり。而して戰はんと欲すれば則ち力及ばず。和せんと欲すれば則ち畏れて敢てせず。一朝城陥り、上下魚

肉とならば、則ち宗社を何地に置かんとするやと。城圍益急に、幾んど陥らんとするもの屢なるに及び、羣心沮喪し、和議に従ふ者多し。金尙憲和書を裂て痛哭す。鳴吉拾て之を補ひて曰く、書を裂く者も無かるべからず。而して書を補ふ者も亦無かるべからず。江都陥るの報至るに及び、遂に城下の盟を爲す。丁丑進んで右議政を拜す。時に滿日煨燼となり、庶事草々たり。鳴吉上は以て君心を慰勉し、下は以て朝廷を彌縫し、内外稍定まる。秋左議政に陞り、戊寅領相に陞る。丁亥五月第に卒す。文忠と號せらる。鳴吉機神内に明に、英華外に暢び、體は衣に勝へざるが如く、言は口を出でざるが如し。而して大議に處し大難に當りては、勇往直前し、未だ嘗て兩端を持せず。衆口に沮奪せられず、少より性理の學に沈潜し、概然として當世の志あり。白沙玄軒兩相の門に遊び、皆許すに遠器を以てす。趙翼、張維、李時白と交を結び、世に四友を以て之を曰す。職樞要に居るに及んで、毎に本源を清め、人才を進め、官制を改め、弊政を釐め、以て修攘の圖を爲さんとし、而して君相の意、變通を以て難しと爲し、又禮訟に困み、和議に激し、一世と相入れざる納蹙の如し。終に此を以て大に其の志を展ぶるを得ず。然れども大拜に及んで其の敗を救ひ、頓を定むるの功、危身奉上の節、世自ら定論あり。鳴吉文章に於て透

悟天得にして、必ず理趣を以て主と爲し自ら一家を爲す。奏議の文に至りては尤も筆端香有りと稱せらる。著はす所の詩文十九卷世に刊行せられ、經書記疑若干卷家に藏す。延陽李時白最も鳴吉を知るを號す。其の言に曰く、暹川の事業、其の大なるを擧ぐれば、反正して匡復を贊せし業は其の一なり。禮を講して父子の倫を明にせしは其の二なり。單騎敵に赴き、以て兵鋒を鋭うせしは其の三なり。誘を冒して和を主唱し、以て宗社を存せしは其の四なり。再び虎口に入り、徵兵を力拒し、命を會て、滄らざるは其の五なり。信を明に送りて卒に危機を踏み、死を以て自ら當りしは其の六なり。(人物考)

崔漢輔 字は可鎮。猿亭と號す。一に北海居士と號し、又鏡浦散人と號す。江陵の人。判書致雲の曾孫。生員世孝の子なり。幼より意氣群ならず、聰明人に絶す。學を金泰暄堂の門に受け、金仲庵、趙靜菴と友とし善く、墳典を探討し、道義を講論し、問學日に進み、遂に大儒となる。諸賢或は仕に就かんを勧めしが、終に操を改めず。雅と山水を好み、遍く諸名山に遊び、徜徉自ら娛む。胸襟灑落、韻度清逸、光風霽月の如し。文章書法、畫格音律俱に其の妙を極め、且つ教學に精し。人皆稱するに眞に天下の奇才絶筆を以てす。韓汝江陵府使に任じ、清白堂を構へ未だ幾ならず職を以て罪に抵る。女有り未だ歸かず。人皆與に婚を爲すを遂げず。壽賊自ら請ひて婿と爲る。俗大袖を尙び、其の制甚だ濶し。壽賊卒袖を造らしめ、僅に一臂を容る。蓋し人世官游に意無く、故らに衆に異るに務め、以て一世を弄ぶなり。金湜一日趙光祖・金淨諸賢と會話す。壽賊忽ち外より至り、長立して揖せず。湜を呼んで曰く、我一器の酒を飲ますべしと。即ち之を與ふ。快飲して曰く、心甚だ怖悸す。今酒を飲んで釋然たりと。辭

せずして徑に去る。座中甚だ之を怪む。光祖の曰く、敗船の喩は吾輩を指すなり。顧みるに諸君知らざるのみと。未だ久しからずして禍作り、其の言果し驗なり。人皆先見に服す。南袞嘗て山水の圖一幅を以て金淨に寄せ、詩を題せんを求む。壽賊適之を見、遂に其の上に題して曰く、落日下西山、孤烟生遠樹、幅巾三四人。誰是網川主と。衰見て之を嘆む。其の叔父世節素と衰と相善し。壽賊毎に諫めて曰く、吾其の人と爲りを觀るに、眞に宵人なり。慎んで交遊する勿れ。願くは速に官を棄て、退て鄉里に歸れと。世節悦びずして曰く、汝妄言するなかれ、恐くは後禍あらんと。世節同僚に語りて曰く、壽賊我に退休を勧む。去らんと欲して未だ能はずと。忌嫉する者之を衰に言ふ。己卯の禍作るに及び、衰推官となり、並に壽賊を推鞠せんを請ひて曰く、崔某士類の爲に仰がる、こと山斗の如し。朝廷の進退も必ず崔某に決す。林下の士と雖、光祖誤國の根は崔某に由る。且つ金淨と別に陰謀あり。毎に退休を勧むるは必ず其の情有らんと。詢問するに及んで壽賊の供に曰く、士林の敗るゝを見て叔父に引退を勧めしのみ。臣白面の書生を以て光祖に黨し、朝廷の議に參かるとば萬其の理無し。金淨の輩の退歸せるとば亦臣の爲す所にあらずと。群奸羅織して終に極刑に置く。年三十五。是日白虹日を貫き、雷雨晦冥、咫尺を辨ぜざらもの

終日。聽松成守。尋常己卯の人才を論じ、必ず壽祿を以て首と爲す。後二十年左贊成を贈られ、文正と諡せられ、仁宗乙巳領議政を加へ贈らる。(約新編)

崔暹 字は台老。茂朱の人。性敏達勤幹、事物に通解し、時議推重す。凡そ使事あれば必ず倚仗す。英宗世弟の冊封、眞廟世子の冊封、莊獻世子の冊封奏請、及び史冊辨誣の行に、使臣即ち壽溪を請ひて以て行き、卒に皆事を竣る。年未だ五十ならざるを以て秩を崇政に躋ぼし、四たび土田の錫を受く。舊例に北使江を渡れば、必ず先づ勅書を視ひて啓す。而して戊午詔使の來るや、獨り之を秘し、以て先泄を防ぐ。朝廷以て愛と爲す。壽溪機を相て周旋し、竟に其の議を發して以て聞す。英宗之が爲に嘉歎し、特に知中樞を授く。是歲燕に赴き館に歿す。壽溪平生國を思ひて家を忘れ、未だ嘗て産を替まず。卒するに及んで版石の儲なし。

崔暹 字は子省。忠州の人。汾の子。嘉靖丙子(皇紀二七六年)生る。戊戌登第し、槐院に遷まれ、官觀察使に至り、卒年六十四。蓋國雍容迫らず、和氣藹如たり。然れども義利に臨み、是非を斷するに及んで、確守して變ぜず。李芑の用事に當り蓋國の妻は芑の從孫なり。芑蓋國の才を愛し、是を見んと欲せしが、蓋國其の人と爲りを薄んじ、竟に應ぜず。遂に芑の積くる所と爲る。前後大州を典るもの凡

そ八。至る所治聲有り。朝に立ちて三十年、儉約以て身を終る。(人物考) 崔鳳儀 字は九成。養默齋と號す。和順に籍し、南原に居る。竹谷象汝の子なり。幼にして學を好み、雲溪黃信龜に従ひて學び、長ずるに及んで尹明齋の門に遊び、性理の學を聞き、旁ら文藝を治め、甲子進士に中る。親に事へて至性あり。家貧と雖、甘旨缺くるなし。母病車まり、血指して以て一日を延ぶ。既に不幸にして葬祭禮を以てす。丙戌父歿し、制を執ること前の如し。宗族に睦み、朋友に信に篤篤多く感化す。每早朝必ず巾櫛し、危坐して、方冊に對し、朱子節要を手寫し終身玩釋し、大書に至りて懈らず。詔誥誦、花竹に照映す。時人之を目して地上仙と爲す。癸丑(皇紀三九三年)卒す。年八十五。後鄉人其の德を誦慕し、新浦の鄉賢祠に昭享す。(耳遺集)

崔齊顯 高麗の名臣承老の孫。顯德靖文の四朝に事へ、官太師門下侍中に至る。疾篤きに及び、文宗親臨して疾を問ふ。齊顯服を具して拜謝す。翌日卒す。輟朝三日、順恭と諡す。宣宗三年、文宗の廟庭に配享せらる。初め太祖の信書調要兵變に失す。齊顯、崔沆の家藏に得て以て進む。是に由て世に傳はる。(高麗史) 崔聖 初名奎。字は仲高。全州の人。竹亭有慶八世の孫なり。稷山に居る。父母に事へて至孝なり。母の病に弟基と俱に指を研りて血を注ぎ、以て三日の命を延

のみならず、且つ海寇襲襲の心を生じ、國將に日に變らん、計にあらざると。四年賊船大に翠梁に集り、昇天府に入り、將に京城を侵さんと聲言し、中外大に震ふ。聖諸軍を督して海豊に軍す。贊成事楊伯淵之に副たり。賊視ひて之を知り、以爲らく、聖の軍を破らば、則ち京城を窺ふを得べしと。諸屯を捨て、直に中軍に迫る。聖の曰く、社稷の存亡此の一戦に決すと。遂に伯淵と與に之と戦ふ。賊聖を追ひ、聖奔る。李成桂精騎を率ひて直に進み、伯淵と與に合擊して大に之を破る。聖復た軍を回して傍らより之を擊ち、賊殆んど盡き、餘黨夜遁る。城中初め聖の奔るを聞き、人心洶々たり。捷を獻するに及び、京城解嚴し、百官畢々賀す。聖に安社功臣の號を賜ふ。七年守侍中を拜す。禍出で遊ばんと欲す。聖諫めて曰く、今饑饉荐りに臻り、民生を聊せず。農務方に興る。盤遊度無く、以て民を病はすべからざるなりと。京城物價騰貴す。商賈銀刀の利を争ふ。聖之を疾み、凡そ市物は先づ京市署をして其の價を定めしめ、議すに稅印を以てし、始めて買賣を許す。印議無き者は鈞を以て脊筋を鈞り、之を殺す。是に以て大鈞を市に懸け、以て之を示す。市人震懼す。事竟に行はれず。聖戰艦を造らんと欲し、諸道の軍を發し又僧徒を募る。司宰令李光甫をして役を督せしむること甚だ急なり。人多く怨咨す年を陰えずして巨艦を造るもの百三十餘

ぶ。表に及んで墓に廬し、兄弟四人惡に相來り待す。一日強盜數十、刃を挺んで、突入し、禍將に父に及ばんとす。聖基と與に身を以て其の父を翼蔽す。盜劍を以て聖を擊ち、其の頰を割くこと大さ掌の如し。又基の右肩を研り、幾んど殊せんとし、終に能く其の父を鋒刃より脱す。聖崔奎刺類の名を惡み、乃ち改めて聖と爲す。父歿し、喪に居りて禮を盡くす。事聞して特に慶基殿參奉に除せしが就かず。仁祖の朝戸曹參判を贈り、弟基と與に閭に旌し、復を給ふ。崔氏の門、孝を以て前後爵を有する者三、爵を贈らる者一、復を給はる者三、閭に旌せらる者一、行路者瞻仰せざるなし。(嶽山邑誌)

崔聖 高麗の平章事惟清五世の孫なり。父元直仕へて司憲糾正に至る。聖風姿魁偉骨力人に過ぐ。初め楊廣道都巡問使の麾下に隸し、屢海寇を擒にし、武勇を以て聞へ、達赤に補せらる。恭愍王元年趙日新亂を作すや、聖、安祐・崔源等と力を協せて之を誅し、護軍を授けられ、三年大護軍を拜す。元の高郵の役に從ひ、明年賊を淮安路に禦ぎ、力戦して之を却け、身と數槍を被る。既にして國に還り、印璫と與に鴨綠江以西の八站を攻破す。六年出で西海平壤泥城江界體覆使と爲る。明年倭寇を吾父浦に破り、又明年西北面兵馬使と爲る。紅賊西京に入る。聖諸將と與に生陽鐵和西京咸從の間に戦ひて頗る

貌。分ちて要害を守らしむ。自後倭寇稍々息む。民反て之を喜ぶ。聖職を辭し尋で三司を領す。十年判門下府事と爲り退を乞ふ。乃ち門下侍中に拜す。病を謝して起たず。都統使の印を上り兵柄を釋かんとことを乞ふ。禍知申事廉廷秀を遣りて慰諭し、勉めて事を視せしむ。時に林堅味・廉興邦等相黨羽して政柄を弄し、利を貪り惡を縱にし綱紀紊亂す。十四年禍聖と密に謀し、遂に大に其の黨を誅殺す。禍強ひて聖の女を納れて妃と爲し、封じて寧妃と爲す。禍嘗て聖の正直を憚り其の第に往かず。此より寧妃を愛し屢往く時に明、鐵嶺衛を高麗の地に立てんとす。此に於て禍明と絶ち、事元に決し遊を攻めんと欲し、諸道の兵を徵し平壤に次し、聖を以て八道都統使と爲し、曹敏修を左軍都統使とし、李成柱を右軍都統使と爲す。左右軍進んで鴨綠江を渡り威化島に屯す。倭修・成柱上書して師を班さんことを請ふ。曰く、臣等樓に浮び鴨江を過ぐ、前に大川有り、雨に因りて水漲り、中洲に留り屯し、徒に糧餉を費す。此より遼東を去る巨川多し、利涉し難きに似たり。小を以て大に事ふるは保國の道云々、遂に大邦を犯すは宗社に禍にあらざる。況んや今暑雨、士馬俱に憊る云々、乞ふ班師を命ぜられんことを。禍聽かず、合して兵を進めしむ。成柱等復た人を遣りて聖に詣り、遂に班師を許さんことを請はしむ。聖以て意と爲さず。此に於

功有り。十一年安祐・李芳實等と與に京城を收復し、功を一等に錄せらる。十二年金儲の亂を定め、勳を一等に策せられ、評密直司事に進み、功臣の號を賜はる。評理に轉じ、尋で贊成事に陞る。十三年崔濩德興君を奉じ、遼陽の兵を率ひ、鴨綠を渡りて宣州に至る。中外洞懼す。聖都巡慰使と爲り、諸軍を率ひ鴨綠に戰ひて大に之を敗る。濩走りて燕京に還る。十四年辛丑の疾む所と爲りて鶴林尹に貶せらる。暉復た誣ふるに聖が内官等に結び、上下を離間するを以てし、其の黨李得林を遣りて禍訊せしめ、必ず之を殺さんと欲す。郷思道時に合浦を鎮し、死執して不可と爲し、免かるゝを得たり。二十年暉誅せられ、召し還されて復た贊成事を拜す。二十三年楊廣全羅慶尙道都統使と爲り、廉興邦等と與に耽羅を征し、之を定めて師を班す。時に恭愍已に薨す。辛禰元年判三司事と爲る。二年出で海寇を鴻山に擊ちて大に之を敗る。功を論じて侍中に拜せんと擬す。聖固辭して曰く、侍中と爲れば輕ろしく外に出づべからず。寇平ぐを待ち然る後可なりと。乃ち鐵原府院君に封ぜらる。三年又都統使と爲りて海寇を禦ぐ。時に京師海に近く倭寇を畏るゝを以て内地に遷らんとするの議有り。衆皆禍を恐れ皆遷らんと欲す。聖獨り之を不可とし、師を徵して固守せんと欲す。禍聽かず。命じて宮を鐵原に城く。聖の曰く、今都を遷すは特に農を妨げ、民を擾す

のみなならず、且つ海寇襲襲の心を生じ、國將に日に變らん、計にあらざると。四年賊船大に翠梁に集り、昇天府に入り、將に京城を侵さんと聲言し、中外大に震ふ。聖諸軍を督して海豊に軍す。贊成事楊伯淵之に副たり。賊視ひて之を知り、以爲らく、聖の軍を破らば、則ち京城を窺ふを得べしと。諸屯を捨て、直に中軍に迫る。聖の曰く、社稷の存亡此の一戦に決すと。遂に伯淵と與に之と戦ふ。賊聖を追ひ、聖奔る。李成桂精騎を率ひて直に進み、伯淵と與に合擊して大に之を破る。聖復た軍を回して傍らより之を擊ち、賊殆んど盡き、餘黨夜遁る。城中初め聖の奔るを聞き、人心洶々たり。捷を獻するに及び、京城解嚴し、百官畢々賀す。聖に安社功臣の號を賜ふ。七年守侍中を拜す。禍出で遊ばんと欲す。聖諫めて曰く、今饑饉荐りに臻り、民生を聊せず。農務方に興る。盤遊度無く、以て民を病はすべからざるなりと。京城物價騰貴す。商賈銀刀の利を争ふ。聖之を疾み、凡そ市物は先づ京市署をして其の價を定めしめ、議すに稅印を以てし、始めて買賣を許す。印議無き者は鈞を以て脊筋を鈞り、之を殺す。是に以て大鈞を市に懸け、以て之を示す。市人震懼す。事竟に行はれず。聖戰艦を造らんと欲し、諸道の軍を發し又僧徒を募る。司宰令李光甫をして役を督せしむること甚だ急なり。人多く怨咨す年を陰えずして巨艦を造るもの百三十餘

のみなならず、且つ海寇襲襲の心を生じ、國將に日に變らん、計にあらざると。四年賊船大に翠梁に集り、昇天府に入り、將に京城を侵さんと聲言し、中外大に震ふ。聖諸軍を督して海豊に軍す。贊成事楊伯淵之に副たり。賊視ひて之を知り、以爲らく、聖の軍を破らば、則ち京城を窺ふを得べしと。諸屯を捨て、直に中軍に迫る。聖の曰く、社稷の存亡此の一戦に決すと。遂に伯淵と與に之と戦ふ。賊聖を追ひ、聖奔る。李成桂精騎を率ひて直に進み、伯淵と與に合擊して大に之を破る。聖復た軍を回して傍らより之を擊ち、賊殆んど盡き、餘黨夜遁る。城中初め聖の奔るを聞き、人心洶々たり。捷を獻するに及び、京城解嚴し、百官畢々賀す。聖に安社功臣の號を賜ふ。七年守侍中を拜す。禍出で遊ばんと欲す。聖諫めて曰く、今饑饉荐りに臻り、民生を聊せず。農務方に興る。盤遊度無く、以て民を病はすべからざるなりと。京城物價騰貴す。商賈銀刀の利を争ふ。聖之を疾み、凡そ市物は先づ京市署をして其の價を定めしめ、議すに稅印を以てし、始めて買賣を許す。印議無き者は鈞を以て脊筋を鈞り、之を殺す。是に以て大鈞を市に懸け、以て之を示す。市人震懼す。事竟に行はれず。聖戰艦を造らんと欲し、諸道の軍を發し又僧徒を募る。司宰令李光甫をして役を督せしむること甚だ急なり。人多く怨咨す年を陰えずして巨艦を造るもの百三十餘

て成桂等諸將と議して大義を唱へ、君側
の悪を除かんと闘り、竟に軍を回して鴨
綠より還る。嗣榮と與に奔りて京に入
る。諸軍進んで近郊に屯し、遂に城に入
る。榮安沼等をして精兵を率ひて拒ぎ戦
はしめが、風を望んで潰ゆ。榮勢窮し奔り
て花園に入る。諸軍花園を圍むこと幾百
重。一時に垣を毀ちて入り、榮を執へて
出で、高峰に流し、嗣を廢し子昌を立つ
昌復た榮を執へて巡軍に囚し、忠州に流
し、之を斬る。年七十三。刑に臨みて辭色
變ぜず。死するの日都人市を罷め、遠近之
を聞き、街童巷婦も皆流涕す。屍道傍に
在り。行く者馬を下る。都堂轉するに米
豆を以てす。榮剛直忠清、陣に臨み敵に
對し、神氣安閑、矢石左右に交るも略ぼ
懼色無し。軍に在むに嚴峻、期するに必勝
を以てし、戰士一步を却げば即ち之を斬
る。故を以て大小百戰、向ふ所功有り。
未だ嘗て一たびも敗れず。初め榮年十六
。父終に臨み之を戒めて曰く。汝當に金
を見ること石の如くなるべしと。榮服
し産榮を事とせず。居第甚だ隘陋なれど
も、之に處りて怡然たり。服食儉素、屢
空匱に至る。肥に乘り輕を衣る者を見る
こと大家の如きも嘗ならず。身將相を都
べ、久しく兵權を典ると雖、關節到ら
ず、世其の清に服す。務めて大體を持し
細理を究めず。終身兵を將る、麾下の士
卒、面を語る者數十に過ぎず。鞍馬の間に
在りて往々賦詠して樂しみと爲す。人の

不義を見れば必ず深く惡みて痛斥す。政
房に入りては必ず功能有る者を探びて之
を用ひ、若し擧ぐべき者無ければ則ち退
きて、與からず。諸相の田民を争ひ産業
を謀り、私に徇へて紀綱を廢す者有れば
皆之を矯めんと欲す。嘗て李仁任に謂て
曰く、公首相と爲りて何ぞ憂慮せず、但
だ家産を以て念と爲すやと。仁任默然た
り。都堂に赴く毎に正色直言少しも隱さ
ず。左右應ずる者無ければ獨り自ら歎歎
す。性少しく慤に、且つ學術無し。事皆
斷ずるに己の意を以てし、殺を喜び威を
立つ。罪死に至らざるも亦多く免さず。
諡を武愨と曰ひ、子潭は次子軍に至る。
(高麗史)

從ひ、鴨綠より軍を回し、恭讓の時功を
三等に録せらる。(高麗史)
崔興 初名錫。昌原の人。惟清の父なり。
魁科に擢んで、高麗の文順宜の三朝に仕
へ、位守太保門下侍郎同中書門下平章事
判史禮部事に至る。諡を崇肅と曰ふ。
(高麗史)

是年冬略揚嶺權嶺と與に島山を撃つ。
時に府尹朴毅長之を忌み、誣ふるに過犯
を以て之を斬らんとす。楊鶴素と其の名
を聞き救ひて免る。戊戌宣武の從勳に參
り、調正の資を授かる。庚子召されて呂
島萬戶兼宣傳官に拜せしが就かず。丁未
都都事を拜し、始めて職に就く。庚申
贊畫使李時發平壤を鎮し、之を引て別將
と爲す。事を以て蔚山に編配せられ、癸
亥反正の後、赦され還りて加德僉使を拜
す。明年慶興府使に遷る。庚午秋特に工
曹參判に除せられ、冬京畿水使を拜す。
瓜に及んで軍民借らんことを願ふ。命ぜ
られて三道統制使を兼ね。甲戌全羅水使
を拜し、丙子公州營將と爲る。居ること
數月南漢圖まる。監河鄭世規師を率ひて
勤王す。震立の年老いたるを愍み、黃珣
を以て之に代ふ。震立慨然として曰く、
吾老いて將たるに任へざるも、尙ほ能く
行くに任へたりと。遂に泣を揮て從ひ行
く。龍仁の險川に至り、猝に虜兵に遇ふ
震立植立して動かず、射て虚發なし。矢
盡き、顧みて從者に謂て曰く、爾等必ず
しも我に従はざれば、我は則ち寸歩も此を
離れずして死せんのみ、爾等之を識せと
竟に戰死す。事定まり、諸孤其の尸を其
處に得たり。矢集まること朔の如く、面
生けるが如し。時に年六十九。兵曹判書
を贈られ、貞武と諡し、其の間に旌せら
る。(高麗史)

崔慶老 慶州の人。永基の子にして、潛寓
震立の支孫なり。武科に中り、官明川郡
守を経て、同知中樞府事に至る。編する
所に崔貞武公實紀四卷あり。
(國朝解題)

崔慶昌 字は嘉運。孤竹と號す。海州の人
高麗の文宣公沖の十八世の孫なり。天資
豪爽俊邁、風采燦然たり。少にして白光
勳と與に松川梁青蓮の門に遊學し、未だ
弱冠ならずして李珣、宋翼、崔瑩等諸才
子と武夷洞に唱酬し、世に八文章と稱せ
らる。文藝夙に成り、二十三歳上座に登
り、隆慶戊辰(皇紀三三八)文科に登り、
才高く氣豪に、功名に屑たらず。廉白
簡質を以て自ら厲み、世と合ふ寡し。其
の脂韋躁競の者を視ること泥れんとす。
が如し。慶昌素と時宰李山海と相好し。
後其の乗心の公ならざるを見て、絶て往
還せず。許箕要地に在りて持論頗る僻
む。然れども慶昌の文才を悦び、連に來
り候ふ。慶昌素と之を惡み、貸すに色を以
てせず。許箕其甚しく、累に瀛館録郎の
選を沮み、出されて外郡に補せらる。思
庵朴淳之が爲に周旋せしが得る能はず。
明年官を棄て、歸る。復た貶されて大同
察訪と爲る。壬午春、宣祖特に鍾城府使
を授けしが、臺諫又驟に陞るを以て論ず。
宣祖從はず。慶昌官に赴きしが、會ま北
帥護を納れて馳啓し、戎政の修まらざる
を言ひ、臺諫又發し、改めて直講を授か
る。道に鏡城の客館に卒す。年僅に四十五
慶昌詩才絶高、必ず皆盛唐に軌範す。操

崔慶厚 字は誠仲。梅峰と號す。朔寧の人
領議政恒の後なり。生れて異質あり。
四五歳にして能く文を屬す。稍長じて書

又文章を善くし、一時の諸命詞辭多く其の手に出づ。(金石錄)

崔暉 高麗文宗二十二年(皇紀一七二八年)覆試乙科第一人に擢んづ。(高麗史)

崔暉 字は彦洞。滄浪と號す。海州の人。秋浦滑の弟なり。少にして儒を業とし、栗谷李珣に從ひて學ぶ。後武舉に應じ、官察訪に至る。著はす所に寓言あり。鄭汝立が栗谷と與に易を講じ、陵駕の意あるを見、其の終を善くするを得ざるを知る。(高麗史)

崔暉 黃州土山の人。大相祐連の子なり。幼より學に力め、既に長じて五經に通じ善く文を屬す。弓裔に仕へて翰林郎と爲り、制誥を草し甚だ裔の意に慥ふ。一日高麗太祖を召し誣ふるに飯を謀るを以てす。太祖之を辨ず。暉時に掌奏と爲りて裔の側に在り、伴りて筆を墜し庭に下りて之を取る。因て趨りて太祖を過ぎり微語して曰く、服さざれば危し。太祖祖悟りて遂に誣服す。是に由りて免るを得たり。太祖位に即くに及び舊職に仍て元風省事を知り、俄に廣評郎中を拜す。暉公輔の器有り、吏事に曉達し甚だ時譽を得。太祖に知遇せられ夙夜勤恪替替する所多く、太祖毎に之を嘉納す。内奉朝に遷り未だ幾ならず廣評侍郎に轉ず。暉恒に齋素す。嘗て疾に寝ぬ。太祖東宮を遣りて疾を問はしめ勸めて肉を食はしむ。曰く、手づから殺さるのみ、肉を食ふは何ぞ害せん。暉固く辭して食は

ず。太祖其の節に幸して謂て曰く、卿肉を食はざるに二失有り、其の身を保つを得ずして其の母を終養するを得ざるは不孝なり。命永からずして予をして早く良粥を食はしむるは不忠なりと。暉乃ち始めて肉を食して果して平復す。他日太祖暉に謂て曰く、昔新羅九層塔を造り遂に一統の業を成す。今開京に七層塔を建てんと欲す。冀くは玄功を借りて群醜を除き、三韓を合して一家と爲さんことを、卿我爲に發願の疏を作れと。暉遂に製して進む。十五年(皇紀一五九二年)卒す。年三十五。時に太祖燕山郡に在り。計を開て痛悼し、元輔を贈り、賜期甚だ厚し。累ねて大匡太子太傅を贈り、照愷と諡す。顯宗十八年太祖の廟庭に配享せらる。子を彬と曰ふ。(高麗史)

崔暉 字は輝叔。(高麗史)

崔暉 字は輝叔。暉暉と號す。朝寧の人。未能齊尙重の子なり。宣祖癸未(皇紀二四三年)生れ、己酉司馬に中る。光海の政亂れ、養倫の戰絶するを見て榮進に意無く、心を性理の學に潛め、仁祖甲子遺逸を以て勵められ、齊郎を授かりしが就かず。李适の亂に義を倡へ、兄滄と與に檄を草して道内に諭し、南原の粟場に會議し、旅を合して西上せしが、賊平ぐと開きて罷め歸る。丙子の虜亂に李興淳と與に又義旅を判合せり。官通善掌令を歴て承旨に至る。卒年七十六。南原の露峯書院に享らる。(東國輿地勝覽)

崔暉 高麗忠烈王時の文臣なり。官判書に

至りて致仕す。忠宣王初政の時治理に銳意し錫等に命じて時事を直言せしむ。(高麗史)

崔錫明 群原の人。開城に居り。射師となり。藝を城東の虎亭に授く。弟子常に數十人、一日群弟子相與に言て曰く、吾師に事ふる故に幾年、未だ嘗て師の射を見ずと。乃ち相與に前みて請ふて曰く、昔楚の養由基百發して百中す。敢て問ふ師百發して中るもの幾くと。即ち矢百餘を集め、執りて而して前む。錫明乃ち之を射るに、矢中らざるものなし。是に於て弟子群喜踊躍して曰く、吾師は養由基も若かずと。相與に酒肉を市ひ、壽で而して退く。錫明純祖の時春弊寮柳葉射の御試に赴き、八方の首に居る。純祖其の才を壯とし、褒して朝鮮善射崔錫明の七字を賜ふ。官守門將に止まる。(高麗史)

崔錫恒 字は汝久。損高と號す。全州の人。參判惠吉の孫。領相錫鼎の弟なり。肅宗戊午(皇紀二三八三年)進士に中り。庚申文科に登り、官吏曹判書に至り、書社に入り、壬寅右相となり、左議政に至る。諡を文簡と曰ふ。錫恒嘗て嶺伯を拜す。嶺以南は七十餘州、地大物衆、素と難治と稱せらる。錫恒始めて至るや、吏胥其の身體の尠少、容貌の瘦弱を見て、皆之を易どる。其の聽斷の明察、剖折の精當を見るに及んで、老吏皆驚き、百年來未だ有らざる所と稱す。刑獄の重四年を歴て決

する能はざる者は審覆裁斷し、輕重を區別して之を啓す。王其の狀を見て之を稱して曰く、崔某文學兄に及ばずと雖、其の經濟の才は則ち遠く之に過ぐ、諸道の狀啓類ね糺糊多くして、嶺伯の陳ぶる所は明白切實、實に以て器局を見るべしと。景宗辛丑王備忘記を下して世弟を許して聽政せしめんとするや、時に錫恒左參贊を以て之を聞き、即ち閑に詣りて對を請ふ。時に夜已に三更なり。諸臣數人隨ひ入る。景宗命じて門に留まらしめ、錫恒を引見す。錫恒進んで曰く、臣伏して備忘記を見、驚惶に勝へず。已に夜深と雖敢て此に對を請ふ。古より帝王此の如き處分あるは、皆人主の春秋已に高きか、或は在位日久しく、勞瘁疾を成し、已むを得ずして之を爲すなり。今我が殿下春秋を以てすれば則ち纔に三十を過ぎ、在位を以てすれば、則ち未だ一年に滿たず疾を以てすれば、則ち臣藥院に侍して問安するに、批答毎に無事を以てす、所謂不安の節は疾火小便の頻數に過ぎざるのみ、此豈此病の篤疾ならんや。此の三事なくして、即位の元年猝に此教を下すは、先大王付託の意果して安くに在りや。今若し快に成命を回せば則ち上は以て先王在天の靈を慰め、中は以て春宮崩迫の情を安んじ、下は以て臣民抑鬱の心を安んぜん。反覆數百言、開陳して懇惻なり。景宗歎して曰く、重臣の言是くの如く繰々たり、依允すと。錫恒即ち起ちて涕を收

めて曰く、今此の教を承け、覺えず感泣すと。退き出づれば夜已に四更四點なり。錫恒は即ち當時少論四大臣の一人なり。(朝鮮名臣傳)

崔錫書 字は汝明。一字は汝順。全州の人。清風府使後亮の子。領相鳴吉の孫なり。仁祖庚辰(皇紀二三〇三年)生る。少にして文才あり。顯宗壬寅司馬に中り。累に場屋に鳴りしが竟に大科に屆し、晩に筮仕して官工曹佐郎に至り、外は堤川振威二邑を典り、肅宗庚午卒す。年五十一。錫書天性剛直、官に居りて勤謹廉明、誠を錫くして公に奉じ、詩作警絶多し。(明谷集)

崔錫鼎 初名錫萬。字は汝和。明谷と號す。應教後尙の子。領相鳴吉の孫なり。少にして業を藥泉南九萬の門に受け、丙午進士壯元に擢んで、顯宗辛亥(皇紀二三二一年)文科に登り、官大提學に至り、書社に入り、肅宗丁丑右相を拜し、領議政に陞る。卒して文貞と諡せられ、肅宗の廟庭に配食せらる。錫鼎十たが黃閣に入り、八たが領相を拜す。嘗て禮記類編を著はす。中外に刊布し、法筵に請ひて進講す。司諫李觀命首發して之を論劾し、儒生金在魯等亦之を論劾す。錫鼎方に勸諭に困しめられ、又河豚を過服して中毒し、幾んど死せんとし、野人の乾果器を服して甦るを獲たり。藥泉南九萬書を造りて曰く、肉を食ふに馬肝を食はざるも味を知らずと爲さず、學を言ふに湯武の

受命を言はざるも、愚と爲さず、大監の今日遺ふ所、此の二者に於て或は兼ね犯す所有るに似たりと。(人物志)

崔錫生 高麗忠定王二年(皇紀二一〇年)慶尙道按察使と爲る。龍生、宮寺の上國に寵有るを待みて毒を東民に流すを疾み、其の惡を榜して以て國人に示す。御香使官者朱完之帖木兒之を見て王及公主に訴へ、金有謙を以て代へて按察と爲す。(高麗史)

崔錫甲 完山の人。高麗忠肅王七年(皇紀一九八〇年)魁科に擢んで、李養乙と與に文名有り。(高麗史) (高麗輿地勝覽)

崔錫華 江華の人。初毅陵の直に補せられ累遷して監察糾正に至り、鶴林判官に除せらる。廉謹慷慨、政諸州の最たり。泥城等處管軍萬戶工曹典書に轉す。李太祖二年命を受けて九州の節度使今川了俊に報聘し、彼虜男女五百餘人を刷して還る。七年江原道都觀察使を拜し、刑工曹判書判漢城府事に累遷し、世宗四年(皇紀二〇八二年)卒す。齊貞と諡せらる。心執ること莊齊、清白守節を以て稱せらる。子を世廉・世昌と曰ふ。(世宗實錄)

崔錫奉 字は百源。月谷と號す。永川の人。判事臺の子。太宗辛卯(皇紀二〇七年)文科に登り、官弘文提學に至る。諡書を善くし、筆法一時の重する所と爲る。尤も草書に長じ、安平大君等の行書と與に處に世に行はる。備齋叢話に云ふ、崔提學善書を以て世に名あり。還筆純熟すと雖、

未だ鹿部の鹿を免かれずと。書する所に江陵崔參判致雲の碑あり。

崔興源 字は復初。松泉と號す。朝寧の人。典諫秀珍の子。領政恒の曾孫なり。中宗癸巳(皇紀二九三)生る。明宗乙卯進士に中り、宣祖戊辰文科に登り、壬辰海伯より入りて右議政と爲り、領議政に陞り着社に入る。清白の吏に録せられ、恩聖の功を二等に録せられて寧平府院君に封ぜらる。癸卯卒す年七十五。(皇紀二四四)

崔興遠 字は太初。百弗菴と號す。廣州の人。早く學業を棄て、心を己を爲すの學に潜め、參究して饑食を忘るゝに至る。東南の儒士翕然として之に歸し、稱して溱溪先生と爲す。正宗戊戌學行を以て薦められ、參教官を拜し、榮樂主簿を授けせらる。甲辰湖贊に除せられ、丙午(皇紀二四四)卒す。己酉孝行を以て閭に旌せられ、庚戌承旨を贈らる。(皇南人物考)

崔興烈 字は賢佐。溪堂と號す。中宗丙寅(皇紀二六六)生る。夙に時事の憂ふべきを見て、報恩の金積山に隱遁し、竟に仕へず。嘗て大谷成運の門に遊び、東洲成佛元・南溪曹植と交遊し、宣祖辛酉に致す遺稿一冊あり。(皇南人物考)

崔瀾 字は克修。竹塘と號す。完山の人。郡守琦朴の子。萬曆戊戌(皇紀二五八)生る。生れて異質あり。童卵にして屹として成人の如し。早く孤となり、學を失して弓馬を業とし、庚午武科に登り、歷

を歴て門下侍郎同中書門下平章事に進み十八年(皇紀一八〇)卒す。年六十九。莊敬と號せらる。人と爲り魁梧、風標有り中外に歴仕し、公清を以て聞ゆ。晩に疾有り步履甚だ艱み、猶ほ退かず。時人此を以て之を讓る。(高麗史)

官して府使に至る。丁丑世子に陪して久しく傍中に留まり、周旋機に中る。東還の後仕進を以て恥と爲し、遂に絨を投じて歸る。乙酉巨濟の宰に除せしが就かず。旋て竹山府使に除し、任に赴き半月にして病を謝して歸る。其の府に在るや壁に書して曰く、大明何處去、天地非王春、強胡猶未殺、虎竹愧斯身と。歸るに及んで俗離山中に隱れ終老の計を爲す。棄官の律を以て南陽に配せられ、未だ幾ならず特に宥さる。時に日本に機事あり甚だ急なり。命ぜられて要呑官となる。溍叩頭して曰く、稱臣の文字は臣帯び去るを欲せずと。涕淚繼に盈つ。上之が爲るを改めて曰く、此の危疑の日に當り、己むを得ず此行有り、躬固く辭するなかれと。溍即ち即日道に就き、晨夜兼程し、中途疾作り、臥して燕都に赴き、纒に命を報せり、即ち回春を受け、玉河館に至り病をまりて卒す。年四十八。溍受命の日より、己に生死を度外に置き、專對言切直、口に一箇臣事を言はず。子孫に遺書し、乙亥以後の官銜を墓に書する勿らしむ。右副承旨を贈らる。士林之を仁溪書院に相豆す。(竹塘遺稿)

崔瀾 高麗の平章事惟善の子。登第して睿宗に事ふ。時に國家閑暇、王詞賦を尙び宴遊を好む。嘗て西京に幸し大同江に宴し、侍臣等と唱和す。論又知制誥を以て之に従ふ。上書して諫めて曰く、昔唐の玄宗詩學士を置かんと欲す。宰相奏す。

高麗國印を失ひ、擅に新印を鑄て之を用ふと妄奏す。帝乃ち德興君を立て、王と爲し、奇三寶奴を元子と爲し、遼陽の兵を發して送りて國に納れしむ。溍元兵一萬を以て德興君を奉じ、鴨綠江を渡り入りて宜州に到る。王祖瑩に命じて諸軍を督せしめ、之と隨州の健川に戰ふ。溍の軍大敗して江を渡り走り、燕京に還る者纒に十七騎。溍又權勢に托し大兵を起して東せんと謀り、帝に請ふて曰く、若し國に還るを得ば盡く壯丁を發して天子の衛兵と爲し、又歲々糧餉女子を獻せん

論せられ、遂に執へられて高麗に械送せられ、誅に伏す。(高麗史)

崔儼之 字は子琴。繁州と號す。朝寧の人。左尹符の子なり。年十五鄉解に擧がりしが、世道の晦塞に値ひ、公車に赴かず。仁祖改玉し、始めて甲子(皇紀二八四)の進士に中る。是より意を進取に絶ち、唯だ心を學問に専にし、義修既に久し、唯郷黨其の行義に服す。閔光勳南原府使と爲るに及んで、朝命を承けて士を薦め、徵之を擧げて首と爲す。初め義禁府都事を授かり、何くもなく辭し去り、又自如道察訪に除す。郵卒愛戴し、既に歸り石を樹て、其の惠を頌す。丙丁以後跡を缺めて遠引し、京華に至らざるもの二十年已亥大臣通儒を以て交も之を薦め、遂に招きて工曹佐郎を授く。徵之強ひて起ちて恩を謝し、即ち疾に移して以て歸る。

在職僅に兩旬なり。其の後活人署別提調衛司湖衛に除せしが辭して起たらず。己酉卒す。年七十二。遺稿若干篇あり。南原の露峯書院に享らる。(皇南人物考)

詩人は多く輕薄、若し顧問を承ければ、恐らくは聖聽を撓めんと。文宗乃ち止む。帝王は當に經術を好み日に儒雅と經史を討論し、政理を咨諏すべし。安否童子の麗箴を事とし、數輕薄の詞臣と與に風月を吟嘯し、以て天衷の淳正を喪ふ有らんやと。王之を優納す。一詞臣有り隙に乗じて曰く、論の所謂儒雅とは、臣等を除き別に何人有りやと。論詩に短なり、故に此言有り。王怒りて春州府使に左遷す。人の詩に和して云ふ。吾家世受聖朝恩、欲繼忠清不墜門、但把繁輝增聖日、敢將蠶測講詞源、自慚風月無功業、願望雲霄已夢魂、駭汗未收還感淚、請東猶得駕朱轡と王之を聞きて召し還す。後ち官禮部尙書翰林學士に至る。(高麗史)

崔瑒 高麗睿宗の時の儒臣なり。金徽・李載等と與に陰陽地理の書を校定し、海東秘錄と曰ふ。又林昇中・李載・金黃元等と與に禮儀詳定官と爲り、禮儀を詳定し判國子監事に累官す。(高麗史)

崔瀾 高麗忠定王二年(皇紀二〇一〇)合浦千戸たり。都領梁瑄等と倭寇を撃ち三百餘級を斬る。倭寇の侵此に始まる。(高麗史)

崔興 一に崔雲に作る。新羅の人。憲康王代唐に入り學び登第す。(東史綱目)

崔瀾 字は元澤。本と溟州の吏なり。少より敏悟善く文を屬す。年十九中第し、校書校勘に補せられ中書舍人に累遷す。高麗仁宗の朝翰林學士承旨御史大夫參知政事

崔應立 字は柱極。東溪と號す。朝寧の人。領相恒の後なり。偶儻慷慨、食牛の氣有り。武藝を好む。天啓甲子(皇紀二八四)李廷長を擧げて叛するや、家僮及募兵三百人を率ゐて白成生の軍に赴き、力を并せて勤王し、鞍峴の戰に及んで、勇を鼓して先登し、遂に捷を報ず。朝家其の忠勇を嘉みし、振威原從の勳に録す。退て泰仁の東溪に居る。崇禎丙子建康東嶺して京城を襲ひ、軍駕南漢に幸す。應立又白成生と與に數千人を召集して江都に到る。城已に陥るに及んで、直に馳せて賊陣に入りて拏戰し、遂に成生と同じく死す。年三十九。(福山集)

漢朝に享らる。(湖南三編終)

崔應賢 字は實臣。江陵の人。史曹參判致雲の子なり。宣德戊申(皇紀二〇八八年)生る。戊辰司馬兩試に中り、景泰甲戌乙科第一人に擢んで、老母郷に在るを以て辭して京職に就かず。常に江陵調導に補せられ著作博士成均典簿に例陞せしが皆赴かず。成化庚子内愛に丁り、哀毀して幾んど性を減するに至る。服闋りて成均司成を拜し、執義に移り、官を累ねて忠清江原觀察使大司憲工兵刑曹參判に至り、丁卯疾を以て第に卒す。年八十四。應賢賢美にして文に、家に居りて孝友、事に莅みて精明なり。清儉自ら律し、家に長物なし。母に事へて須臾も側を離れず、甘旨必ず手づから供して人に委せず。世人以て難しと爲す。(人物考)

崔應龍 字は見叔。松亭と號す。完山の人。以漢の子なり。幼にし岐嶷、學に勤め文を能くし、松堂朴英の門に遊び、朴雲、金就文等と相善し。明宗丙午文科壯元に擢んで、官刑曹參判に至り、萬曆庚辰(皇紀二〇〇〇年)卒す。年六十七。應龍器局凝重、裁處裕有り。屢大州を典り、三たび方伯と爲り、皆治績有り。人將相の才と稱す。(東儒師友錄)

きて利あらず。士習の乖悖を見て歎じ、俯途に擧を廢し、専ら爲學に力を致し、俯讀仰思し、凡そ理數の精奧、彝倫常行、皆會心體験を欲して有道に就て正す。哲宗丁未(皇紀二五〇七年)卒す。年五十一。學者稱して可菴先生と曰ふ。著はす所に眞疑錄四書疑義女戒及詩文雜著有り、家に藏す。(梅山集)

崔顯 字は景市。南岡と號す。朝寧の人。正言彦粹の子。明宗丙午(皇紀二〇六〇年)生員中り、乙卯文科に登り、官禮曹參判に至る。(梅山集)

崔濼 藏六堂と號す。全州の人。高麗の大將軍七夕の子、鄭夢周の甥なり。文科に登り、官大提學に至る。革命の後退て全州の大勝洞に居る。太宗禮官を遣り布衣を以て之を召し、故人を以て之を待し、田祿を賜ひしが受けず。全州の西山院に享らる。(麟牛子集)

崔實臣 高麗文宗二十四年(皇紀一七三〇年)覆試乙科第一人に擢んづ。(高麗史) 崔顯紀 青齋と號す。全州の人。麗朝の忠臣七夕の後なり。進士に中る。七歳にして恃を失ひ、長ずるに及んで、怙に事へて誠を盡くし、繼母を奉じて孝を極む。母も亦感悟し、財を分つ時顯紀を先にして己の出を後にす。母愛に丁り禮節を盡くし、六十にして外親に遺ひ、哀毀して粥を啜り、朝夕墓を省し、晝夜庭に伏し、妻孥も面を見る字なり。子景星、翼星又克く父の孝を趾き、世に三孝と稱せら

れ、俱に任實の征南祠に享らる。(湖南三編終)

崔瀼 字は彦明父。一字は壽翁。鶴林の人。文昌侯致遠の後なり。父伯倫は魁科に擢んで官民部議郎に至る。瀼幼より穎悟、九歳詩を能くし、既に長じて學日に進み大に先輩の服する所と爲る。登第して成均學官に補せらる。時に學諭員闕く、瀼均守なる者と之を争ふ。政丞崔有濟、守李守と欲す。伯倫、有濟を罵り語頗る不通なり。孤廟島に配せらる。瀼、藝文春秋檢閱に遷まれ、事を以て長沙鹽務に貶せられ、召されて藝文春秋館注簿を授けらる。高麗忠肅八年元の制科に中り遼陽路蓋州判官を授けらる。始め蓋州に赴くや、地僻にして職冗なり。居ること五月にして病と稱して東歸し。官を累ねて檢校成均大司成に至る。瀼才奇にして志高く、書を讀み文辭を爲すに師友に資らず、超然として自得す。異論に惑はず濁れず、而して古人に合ふに務め、異同を論ずるに至りては、苟くも其の正しきを知らば、老師宿儒の時の宗とする所と雖も、且つ詰り且折け、確持して變ぜず。元の延祐科の興るや、語を開きて乃ち曰く學ぶ所を試むべしと。既にして果して制科に中る。同年の狀元宋本其の才を稱し屢詩に形はす。是より其の名益著る。瀼已に異なる者益喜びずして之を排す。瀼又何侯を善くせず、放蕩敢言、卒に大用に至らず。然れども友を取るは必ず端し

く、詩酒自ら娛む。嘗て東萊縣を過ぎ海雲臺に登る。合浦萬戸張瑄の詩を松樹に題するを見て曰く、噫此樹何の厄かありて此の惡詩に遺ふやと。遂に之を削り去り塗るに土を以てす。行て安東に至る。瑄之を聞きて怒り、猛將三四に命じて之を追はしむ。僮從一人を得て歸り、械して門外に立たしむ。瀼潛に竹筒を陰へて京に還る。大に僮林の笑ふ所と爲る。其の才を恃み物に傲る此に類す。生平家人の生産の業を理めず、自ら調翁と號し、城南獅子山下に居り、自ら觀山隱者の傳を著はす。晩に獅子岬寺の僧より田を借りて耕し、圃を開きて取足と曰ひ、自ら觀山農隱と號す。忠惠後元の年(皇紀二〇〇〇年)卒す。年五十四。嘗て本國名賢の詩文を讀み、其の目に題して東人の文と曰ふ凡そ二十五卷。著はす所の遺稿二卷世に行はる。子無く家甚だ貧にして以て事を棄すなし。朋友辱を致して、乃ち克く彈

る。(高麗史)

崔鏞 字は大樹。完山の人。生れて穎秀。鏞鏞凡兒に異り、勸誨を待たずして書を讀み、大義に通ず。鏞鏞の時鏞が所の文を袖にし、叔父正言希孟に就て正を求む。希孟覽て曰く、吾及ばずと。稍長じて學に篤く、常に近思錄性理大全を愛し、初め業を花潭徐敬徳の門下を受け、後成聽松、曹南漢に従ひて遊ぶ。二人皆之を敬愛す。明宗乙巳の獄に桂林君の隣を以て逮へられしが釋さる。是より人世に意無く

超然として山川に優遊するの志有り。嘉靖庚戌(皇紀二二〇〇年)病革まり、二子を閔杏村に托して卒す。(東儒師友錄)

崔關 字は子固。海州の人。高麗禎の朝登第し、恭讓王四年(皇紀二〇五二年)禮曹參判たり。鄭夢周の黨を以て遠地に流さる。李朝に入り諸官に累遷し、花む所皆聲績有り。官大提學に至る。子を厚元と曰ふ。(高麗史・人物志)

崔繼成 字は紹先。處菴と號す。孝子劉成の弟。靜庵趙光祖の門人なり。司馬に中り嘗て八調を著はして弟子を教へ、遺案宋世貞、葉泉金錫弘と與に經籍を講論す。母乳癰を患ふ。冬蛇を得て效あり。父の病に養を嘗め、内外の親に皆慕に極し、時に二連と稱せらる。中宗聞て之を喜みし、名を御屏に題し、以て乙覽に備へ、命じて閔に旌す。扶安の葉井祠に享らる。(湖南三編終)

崔獻紳 慶州の人。縣令漢幹の子。武科に中り、蛇島僉使と爲る。壬辰の亂に全羅兵使に従ひ、勤王して京に上る。大駕已に西狩し、遂に前んで駕に感し、臨津に至る。大駕渡る比ひ、敵兵追逼して至る。奴忠福告ぐるに事急なるを以てして、速に避けんを請ふ。獻紳慨然として曰く、國恩を受け王事に死するは職なりと。遂に回リ戦ひて執へられ、大罵屈せずして死す。奴屍を収めて之を瘞る。亂平ぎ朝家祭を致して返り葬り、後龜岩祠に享らる。(高麗史)

崔顯 高麗靖宗の時慶州の副留守たり。判官羅旨説・司録尹廉・掌書記鄭公翰等と前後漢書唐書を刻し以て進め、各職賞を賜はる。(嶺南集)

崔繼堅 字は應久。夢隱と號す。全州の人。樸の子。同知瀼の曾孫。宣祖丙子(皇紀二二二六年)進士に中り、乙酉文科に登り、官大司諫監司に至る。眼盲を以て病廢す。(人物志)

崔鶴齡 字は雲老。栗亭と號す。耽津の人。慶郎淑の子なり。孝行有り。中宗甲午(皇紀二二九四年)進士に中り、己亥庭試に魁擢せしが、御賜の紅牌に字誤有るを以て固辭して之を還し、浩然布衣を以て郷に歸る。河西金麟厚に従ひて道義を講磨し意を榮途に絶ち、以て終はる。卒するに及んで弘文館校理を贈られ、八賢と與に同じく墓菴祠に享らる。(華長集)

崔瀼 字は伯承。孤松と號す。水原の人。三洲希説の子なり。明宗甲寅(皇紀二二二四年)生れ、仁祖甲子に歿す。光海君の時永昌大君の害に遭ふや、哀大君歌を作りて之を傷み、爲に久しく縲絏の中に在り。仁祖改玉の後、禮賓直長を授けられしが教旨下るの前既に歿す。(國書解題)

郎平章事を拜し、守太尉門下侍郎同中書門下平章事に進み、上書して退かんことを乞ひ、遂に致仕して閑居す。其の齋に扁して雙明と曰ふ。弟守太傅訥及太僕卿致仕張自牧、東宮侍讀學士高堂中、列秘書省致仕白光臣、守司空致仕李俊昌、戶部尚書致仕支德秀、守司空致仕李世長、國子監大司成致仕趙通等と與に耆老會を爲し、逍遙自適す。時人之を地上仙と謂ひ、形を圖し石に刻して世に傳ふ。熙宗七年(皇紀一八七一年)卒す。年七十七。靖安と諡せらる。子を臣胤・臣英と曰ふ。(高麗史)

常承 百濟の遺事(名)。寶藏王十九年(皇紀一三三〇年)王、唐羅二國の兵將に至らんとすと聞き大に懼れ、群臣を會し戰守何れが宜きかを問ふ。佐平義直は先づ唐兵と決戰するを可とし、常承は以て然らずとし唐兵の鋒を避け、羅兵を率ひ其の銳氣を挫くべしと。王猶豫し未だ決せず。忽にして新羅の金庾信軍を黃山に進め、濟兵遂に大に敗れ、將軍階伯之に死し、常承等二十餘人虜にせらる。次で義慈王遂に蕪津に降り、唐兵泗水城を拔き百濟亡ぶ。羅王百濟より還り論功行賞するに及び、百濟の降人は并に才を量り用に任じ、常承等に皆美爵を授く。(三國史記東史綱目) 康氏 弓裔の妻なり。神德王四年(皇紀一五五五年)弓裔多く不法を行ふを以て、其の妻康氏色を正し之を諫む。弓裔之を惡みて曰く、汝他人と好するは何ぞや、康氏曰く、安んぞ此の事あらん。弓裔曰く、

我れ神通を以て之を観ると。烈火を以て鐵杵を燒き其の陰を燒き之を殺し、并に其の兩兒を殺す。時に弓裔は叛罪を誣構し日に數百を殺し、將相の害に遇ふ者十に八九、常に自ら云ふ、我れ彌勒の觀心法を得、能く婦人の淫私を知ると。便ち峻法を行ひ、遂に三尺の鐵杵を鍛造し、殺さんと欲する者あれば之を燒き以て其の陰を燒き、煙口鼻より出で死す。是に由り士女股慄し、怨憤日に甚し。(東國通鑑)

康日用 高麗睿宗朝の文臣なり。睿宗嘗て紗縵に御し、文臣五十六人を集め、燭を刺して牡丹の詩六韻を賦せしむ。注簿安寶麟第一と爲る。時に日用詩を以て鳴る。王好みて其作を觀る。燭將に盡きんとし、日用纔に一聯を得、曰く頭白醉翁看殿後、眼明儒老倍彌邊と。其黨を袖にし御溝の中に伏す。王小黃門に命じ取りて之を視、嗟賞已まずして曰く、此れ古人の所謂白頭花細滿面、不如西施半粧なるものなりと。日用又曾て鸞鏡を賦せんると欲し、毎に雨を冒して天壽寺の南溪に至りて之を觀る。一日忽ち一句を得たり。云く、飛翳碧山腰と自ら喜んで曰く、能く古人未到の處を得たりと。(高麗史) 康允明 忠清道の人。高麗忠烈王の時寧越縣令李恂等貪暴不法を行ふ。允明民怨に乗じて亂を爲し、自ら新皇帝の使者と稱し、無賴の驛吏を嘯集し、傳に乘じて州郡に横行し、將に忠清道安集使李英柱を

殺さんとして掩捕せらる。(高麗史) 康允珩 高麗太祖の臣。太祖元年(皇紀一五七八年)官を設け職を分つや、前廣評郎中康允珩を以て内奉監と爲す。(高麗史)

康允紹 本と新安公の家奴なり。善く蒙古語に通じ、且つ奸黠を以て高麗元宗に寵有り。累に元に使し、功を以て官路に許通せられ、果選して將軍に至る。林衍の金俊を誅するや、首として其の謀に與り、一等功臣に録せられ、大將軍を加へらる。衍廢立を謀り、王を龍巖宮に幽するや、允紹亦之に與かる。幾くも無く王復位し元に入朝す。衍、允紹を以て己の腹心と爲し、駕に扈從せしむ。還るに及んで上將軍を加へらる。然れども前事を以て常に自ら安ぜず。世子衣冠の子弟を率ひて元に宿衛するに及び、允紹其の撰に在らざるに恣に王に告げずして元に行き、開刺(疑忌)して還る。自ら元使に比し王を見て拜さず。王之を怒れども制する能はず。有司も敢て詰るものなし。其の元に在るや、本國多く軍糧を蓄ふと妄言す。爲に中書省遣使して軍糧を督するに至る。忠烈王元年軍簿判書鷹揚軍上將軍を拜す。時に群臣新官制によりて衛を改む。唯だ允紹賤系を以て監察司の論ずる所となり未だ改めず。允紹自ら出で事を視、復た監察司の劾する所となりて免ぜらる。密直副使に轉じ、大將軍金子延と與に詐りて賜牌と稱し、多く民田を占め、事覺はれて其の田を新興倉に沒せらる。九年(皇紀

一九四三年)判三司事を以て致仕す。(高麗史) 康仇麗 新羅の人。訥祗王二年(皇紀一〇七八年)朴堤上の日本に到り未斯欣を迎へんとするや(朴堤上)時、康仇麗日本に在り、堤上乃ち之をして未斯欣に従ひ還らしむ。未斯欣已に海を渡り還り、仇麗をして先だつて國中に告げしむ。(三國遺事東史綱目)

康世 新羅訖解王三十六年(皇紀一〇〇五年)伊伐余と爲る。三十七年、日本の兵猝に風島に至り、進んで金城を圍み急に進む。王、出で戰はんと欲す。伊伐余康世曰く、賊遠く至る其の鋒當るべからず。若かず之を緩らし其師の老ゆるを待たんにばと王之を然りとし、門を閉ちて出でず。倭軍食盡きて將に退かんとす。康世輕騎を率ひ追撃して之を走らす。三國史記東國通鑑に記す所此の如きも、之を日本書紀に照合するに、訖解王三十七年仁德天皇三十四年に當るも、出兵の記事無し。但だ仁德十七年の條に曰く、新羅朝貢せず。秋九月、的臣祖祗田宿稱・小泊瀬造祖賢遣臣を遣りて國貢の事を問はしむ。是に於て新羅人懼みて乃ち調初一千四百六十疋及び種々雜物并せて八十艘を貢獻すとあり。越えて五十三年の條に、新羅朝貢せず。夏五月、上毛野君祖竹葉瀨を遣り其の國貢を問はしめ、重ねて竹葉の弟田道を遣し仍て精兵を授く。新羅兵を起して之を拒ぐ。爰に新羅の人日々挑み戰

ふ。田道は塞を固めて出でず。時に新羅の軍卒に強力の者あり、百術と曰ふ。輕捷猛幹にして毎に軍の右前鋒と爲る。田道乃ち精騎を連れて其の左を撃つ。新羅軍潰ゆ。兵を縱つて之に乗じ數百人を殺し即ち四邑の人民を虜にし以て歸ると。右再度出征の記事あるも韓史と年代相違る。(三國史記東國通鑑日本書紀)

康用夏 字は慶遇。臥雲と號す。載寧の人。宣祖戊申(皇紀一三八八年)生る。愚伏・月洞・若石等の門に遊び、天稟既に高く、聞見日に博く、孝悌家に行はれ、字信外に及ぶ。學問は乃ち其の餘力なり。博く古今賢人義士の事蹟を探りて、觀感錄一卷を著はし世に行はる。兄弟家眷七十餘人、同室して共に樂ぎ、與に和樂するもの四十餘年に垂んとす。卒して尙州の瀟嶽書院に享らる。(嶺南人物考)

康兆 遼史康肇に作る。高麗穆宗の時官を累ねて中樞使右常侍に至り、出で西北面都巡檢使と爲る。時に千秋太后(穆宗の母)外戚右僕射金致陽太后と通じて子を生む。穆宗子なく繼嗣未だ定まらざるに乗じ、密に太后と共に篡立を謀る。穆宗之を知り、中樞院副使蔡忠順を召して密に議し、亟に太子を立てんとし、宣徽判官皇甫俞義を三角山神穴寺に遣り、太祖の孫太良君詢(顯)を迎へしめ、仍ち兆を徵して兵を引入りて衛らしむ。兆命を聞き發して洞州(顯)龍川驛に至る。時に内史主書魏從正安北都護李書記崔昌會主事

に坐して馴けられ、深く朝廷を怨み、常に亂を搆へんと欲し、相與に兆に調し、始て言はく、主上疾篤く、命頃刻に在り機に乗じ太后致陽と將に社稷を奪はんと謀る。然るに公が大兵を擁して外に在り、或は從はざらんことを恐れ、詐りて君命と稱し、召して之を除かんとするなり。宜く速に本道に還り、大に義兵を擧げて國難を救ひ、以て生命を全うすべしと。兆之を然りとし、且以爲へらく、王已に薨じ、朝廷悉く致陽に誑誤せられたらんと。便ち發して本營に歸る。太后は兆の來るを恐れ、内臣を遣りて器嶺の關を守り、人の來往を嚴査せしむ。兆の父之を患ひ、密書を竹杖の中に納れ、奴の髮を剃りて僧と爲し、詭りて妙香山の僧と稱せしめ、兆に報じて云ふ、王已に薨じ、義兒事を用ふ。宜しく兵を擧げて來り、以て國難を靖定すべしと。兆愈王の薨を信じ、遂に副使吏部侍郎李鉉雲等と甲卒五千を領して平州に至り、始めて王の未だ薨ぜざるを知り、喪神垂頭すること良久し、諸將曰く、已に來れり止むべからずと。兆之を然りとし、遂に意を廢立に決し、進んで京に入り、分司監祭金應仁を神穴寺に遣り、顯宗を迎へしめて之を擁立し、穆宗を廢して讓國公と爲し、兵を遣りて致陽父子等を殺し、太后の親屬並に致陽の黨を遠流に處す。尋で穆宗を忠州に移さんとし、遂に積城縣に之を執す。顯宗功を論じ、兆を以て中樞使と爲し、

鉉雲を副使とし、尋で兆に吏部尙書參知政事を授く、元年(皇紀一六七〇年)五月契丹の聖宗將に兵を發し、兆が執事大逆の罪を問はんとすと聞き、顯宗兆を以て行營都統使と爲し、鉉雲及兵部侍郎張延祐を副とし、兵三十萬を率ゐて通州に屯し、以て之に備へしむ。冬十一月聖宗自ら步騎四十萬を將み、義軍天兵と號し、鴨綠江を渡りて興化鎮を圍む。兆兵を引て通州城の南に出で、軍を分ちて三と爲し、水隔て、陣す。一軍は州西に營し、三水の會に據る。兆其の中に居る。一軍は州近の山に陣し、一軍は城に附して營す。兆鉉雲を以て陣を排し、丹兵入れば則ち劍車合擊し摧靡せざるなく、丹兵爲に屢却く。此に於て兆頗る敵を輕らんとするの意有り。陣中に於て人と碁を彈す。契丹の先鋒耶律盆奴等遂に三水の營を擊破す。鉉主丹兵至るを告ぐ。兆信ぜずして曰く、恰も口中の食の如し。少なければ則ち不可なり。宜しく多く入らしむべし。再び告げて曰く、丹兵已に多く入るべし。兆驚き起て曰く、信かと、恍惚として穆宗の其の後に立つを見る。叱して曰く、汝が命休せり。天伐道ぞ逃るべけんやと。兆即ち鞍車を脱し、跪て曰く、死罪死罪と。言未だ訖らず。丹兵已に至り、兆を縛して裏むに楯を以てし之を載せて去る。鉉雲も亦執へらる。聖宗兆の縛を解き、再三降を諭せしが降らず。圍して之に迫るも屈せず。又鉉雲に諭す。鉉雲對て曰く、兩

眼既に新日月を瞻る。一心何ぞ舊山川を憶はんと。兆怒りて鉉雲を誅て曰く、汝は是れ高麗人、何ぞ此言あるやと。契丹遂に兆を誅す。(高麗史)
康吉 高麗季川の人。麗の太祖元年(皇紀一五七八年)尙軍吏林泰吉と與に叛を謀る。王人を遣し之を誅す。(東國通志)
康好文 字は子野。梅溪と號す。潭陽に居る。詩文を善くし、鄭道傳と同年及第たり、高麗の末官判典校寺事に至る。(高麗史)
康仲珍 字は子籍。信川の人。伯珍の弟なり。其の兄と與に少より學を金宗直に受け、成宗庚子(皇紀二二四〇年)生員に中り、燕山乙卯登第し、星州牧使と爲り、清直を以て聞ゆ。官承文院判校に至り、燕山戊午杖流せられ、後赦さる。星州の郷校に享らる。(高麗史)
康伯珍 字は子驥。無名齋と號す。信川の人。金宗直の外甥を以て學を其の門に受く。成宗壬辰(皇紀二二三三年)生員に中り、丁酉登第し、官司諫に至る。燕山戊午の禍に罹り、杖流せられて卒す。大司諫を贈らる。(人物志)
康宗 高麗第二十二代の王。諱は讓。字は太華。明宗の長子。母は光靖太后金氏。明宗二十七年九月崔忠獻の爲に江華に放たれ、熙宗六年召し還され、明年漢南公に封ぜられ、此年十二月忠獻熙宗を廢し王位を受け、二年薨す。在位二年、壽六十二

年。諡を元孝と曰ひ、陵を厚陵と曰ふ。(高麗史)
康忠 金寬毅嗣年通錄に高麗の世系を書して云ふ。虎景と名くる者あり、自ら聖骨將軍と稱す。白頭山より遊歴して扶蘇山の左谷に至り、妻を娶りて家す。富んで子なし。射を善くし、獵を以て事と爲す。一日同里の九人と與に鷹を平那山に捕ふ。會ま日暮れ、就て巖實に宿す。虎有り寶口に當りて大に吼ゆ。十人相謂て曰く、虎我輩を喰はんと欲す。試に冠を投じ攫る者之に當らんと。遂に皆之を投ず。虎、虎景の冠を攫る。虎景出で虎と闘はんと欲す。虎忽ち見えず。而して寶崩れ九人皆出づるを得ず。虎景還りて平那郡に告ぐ。郡來りて九人を葬り、先づ山神を祀る。其の神見はれて曰く、予寡婦を以て此山を主どる、幸に聖骨將軍に遇ひ、與に夫婦と爲り、共に神政を理めんと欲す。請ふ封じて此山の大王と爲せんと。言訖て虎景と與に隠れて見えず。郡人因て虎景を封じて大王と爲し、祠を立て、之を祭る。虎景舊妻を忘れず。夜常に夢の如く來り合し子を生む。康忠と曰ふ。康忠體貌端嚴、才藝多し。西江永安村富人の女を娶り、五冠山の摩訶訶に居る。時に新羅の監千八元、風水を善くし、扶蘇郡に到る。郡は扶蘇山の北に在り、山の形勝れ、而して童なるを見、康忠に告げて曰く、若し郡を山南に移し、松を植えて巖石を露ばさざらしめば、則ち三韓を統合

する者出でんと。是に於て康忠郡人と與に從りて南に居り、松を載きて嶽に過し因て名を松嶽郡と改む、云々。家に千金を累ね、二子を生む。季子を損乎述と曰ふ。名を寶育と改むと。寶育は即ち高麗の國祖元徳大王なり。(高麗史)
康命吉 字は君錫。昇平の人。英祖丁巳(皇紀二二九七年)生る。醫官を以て郡守を歴官揚州牧使に至る。正宗の朝醫官を以て濟衆新編五冊を著述す。(圖書集成)
康和尙 後名を守衡と改む。晉州の人。小時伴と爲りて蒙古に入り、仕へて官東京益管に至る。兩國の語に通ずるを以て、元宗、忠烈王の朝屢來往して専ら兩國間の事を辨す。高麗の使節元如くもの必ず守衡を介して朝對せざるばなし。高麗之に官贊成事を授く。忠烈王十五年(皇紀一九四九年)卒す。(高麗史)
康拯 西海永康縣(遼)の人。家世寒微、他の技能無きも操心謹詳なり。蔭を以て良醜吏に補せられ、吏役を爲すこと十年、軍器主簿同正を加へられ、出で寧仁鎮の判官と爲り、女眞と累戦して功有り。高麗肅宗の初、監察御史に除せらる。後東北面兵馬判官と爲り、又戰功有り。殿中侍御史に陞る。睿宗即位し、知御史臺事を授く。尹璣女眞を征するや、左軍知兵馬事を以て從ひて功有り。左散騎常侍を拜し御史大夫刑戸二部尙書左僕射を歴て、參知政事に進み、十二年中書侍郎平章事を以て致仕し、十五年(皇紀一七八〇年)卒す。

年七十二。景襄と諡せらる。(高麗史)
康哀 信川の人。少にして弓馬を學び、選ばれて内禁衛に屬す。景泰壬申(皇紀二二〇二年)世祖に従ひて京に赴き、癸酉世祖難を靖んづるや、哀與りて功あり。推忠靖亂功臣の號を賜はる。累遷して同知中樞院使に陞り、信川君に封ぜられ、出で忠清道兵馬節度使と爲る。睿宗南怡を誅するや、功を策せられて推忠定亂勳戴功臣と爲り、出で全羅節度使と爲り、成宗辛卯純誠明亮佐理功臣の號を賜はる。甲午出で永安道兵馬節度使と爲る。時に節度使閔孝源貪饕にして、公私殘敗す。哀既に至り、簡以て下を御し、務めて弊政を革め、民頼りて業に安んづ。丙申還りて信川君に封ぜられ、尋で知中樞院事に轉じ甲辰卒す。年七十四。恭襄と諡せらる。哀人と爲り沈勝剛直。官に居るに廉を以てし、人に接するに恭を以てし、奉上に勤め老に至りて衰へず。(高麗史)
康純 字は太初。信川の人。判三司事象山府院君允成の曾孫なり。蔭を以て進み、官を累ねて兵曹判書鎮西大將軍に至る。世祖十三年丁亥、吉州の人。李施愛兵を擧げて叛す。世祖龜城君浚を以て都摠使と爲し、戶曹判書曹錫文を副と爲し、許琮を起復して成吉道節度使と爲し、純及び魚有沼を大將と爲して之を討つ。大に洪原に戰ひ、又北青に戰ふ。又葦嶺に戰ひて大に之を敗り、施愛を擒にして之を斬る。建州衛の李滿住反するや、明、朝

鮮をして師を出して夾攻せしむ。世祖魚有沼を以て左將軍と爲し、南怡を右將軍と爲し、鎮北將軍純を西征主將と爲し、精兵一萬を領し、鴨綠江を渡り、分道して直に建州の東北發緒江兀彌府諸寨を擣かしめ、屯落を動蕩して還る。乃ち大樹を斫り、白うして之に書して曰く、某年某月日、朝鮮國征西主將康純、左大將軍魚有沼等建州衛兀彌府を滅す。遂に師を班して捷を獻じ、精忠出氣敵愾功臣の號を賜はり、一等の勳に錄せられ、信川府院君に封ぜらる。戊子右相を拜し、領議政に陞る。世祖昇遐し、睿宗位に即くや、柳子光南怡の謀反を告げ、誅に按せらる。怡の胸に就くや、純領相を以て入りて胸腹に參す。怡刑を受けて脛骨中折し、遂に引き服して曰く、康純我に敬ふと。純の曰く、臣は本と編戸なり、幸に聖明に遇ひて位人臣を極め年七旬を過ぐ。又何を求めてか怡の謀に預からんやと。睿宗之を然りとす。怡復た曰く、上諛辭を信じて之を許せば、何を以てか罪人を得んやと。睿宗命じて之を鞠せしむ。純年老いて携掠に堪へずして自ら服す。怡笑て純に謂て曰く、吾の服せざるものは效を後日に圖らんことを慮幾ふ。今脛骨已に折れ、遂に殘疾無用の人と爲る。生くるも亦何を爲さん。我が如き年少者も尙ほ死を惜まず、白首老輩の死亦宜なり。吾故に之を證すと。純と怡と同じく斬らる。呼んで曰く、南怡汝我に何の怨有りて我を誣

するやと。恰の曰く、宛は則ち我汝と同じきなり。汝首相と爲り、我の宛を知り、而して一言を出して以て救はず。汝の亦宛死するも可なりと。遂に誅せらる。妻孥も皆死し、家産は盡く官に没せらる。後ち仲雪し、官爵を復せらる。

康敷誠 信川の人。判官者の子なり。世祖戊子(皇紀二二八年)文科に登りて翰林に入る。己丑(皇紀二二九年)史草を還給せし事を以て誅せらる。(皇代紀年)

康惟善 字は元叔。舟川と號す。信川の人。仲珍の孫。中宗の朝進士に中り、弱冠にして太學に遊び、圭菴宋麟壽尤も之を重んづ。文章越發、塵俗の氣なし。仁宗位に即ち、惟善太學の諸生を倡へ、上疏して趙光祖の宛任を雪がんことを請ふもの三たび、疏は皆其の自ら製する所なり。竟に允を蒙る。明宗己酉(皇紀三〇九年)季洪男の誣獄に連なり、鞠せられて杖下に死す。人痛惜せざるなし。著はす所に舟川遺藁有り。子復誠才行を以て薦用せられ官二品に至る。(乙巳錄)

康遠 字は仲鴻。井田と號す。谷山の人。世々箕城に居る。生れて體幹壯大、志氣卓犖なり。陶菴李穡に師事し、千里笈を負ひ、慨然求道の志あり。陶菴許すに簡才を以てす。陶菴の喪に服するも三年。爲に遺文を校讎す。始め崇靈殿參奉に拜せしが就かず。是より先前後道伯又經行を以て累開し、間に康陵參奉に擬せられ、是に至

りて應判に登り、是命あり。蓋し之を用ひんと欲せしが已に老いたり。冠蓋の箕城に遺する者多く風を聞て門に詣り、一たび其の面を見んことを願ふ。朴聖源、俞彦鏞、金元行、金亮行等皆同門を以て道義の交を爲し、往復問辯す。戊午(皇紀二二九八年)卒す。年八十五。著はす所に詩書碑狀雜著、四書講說、井田說、歷史編年あり。上旨に因りて易學傳義十六冊を遺む。最も平生精力の在る所と云ふ。日月星辰の度、山川草木の名旁通せざるなく、蔚然として一路の望と爲る。學者井田先生と號し、郷人之を關西の夫子に比す。(華泉集)

康就正 高麗睿宗の朝進士に中り、還まれて權適等と共に宋の太學に入學せしが、遂に宋に客死せり。(高麗史)

康景善 字は元景。一に輝に作る。克齋と號す。信川の人。府使顯の子。天性孝友。制行甚だ高く、弟舟川惟善と與に己を爲すの學に従ひ、早年司馬に中りしが、家禍に遭ひてより、時を傷みて詩酒優遊し、匡異の行を爲さず。惟善は惡を誡む太だ過ぐ、景善は則ち篤孝寡言なり。(皇朝)

康復誠 字は明之。竹嶺と號す。其の先は信川に出づ。後伯溪に居り、嶺南の世族と爲る。父諱は惟善。舟川と號し、弱冠にして進士となり、學を以て鳴り、文集有り世に行ばる。不幸にして誣獄に死す。復誠は遺腹の子なり。嘉靖庚戌(皇紀三二〇〇年)外舅邊斐李延慶の第に生る。

少にして學に勵み、七歳母を喪ひ、禮を執る成人の如し。蘇齋盧思慎、始めて見驚て曰く、吾友死せずと。仍て勉むるに經學を以てす。宣祖己卯(皇紀三三九年)司馬に中り、參奉帥傳察訪等を歴、薦められて長水縣監を拜し、内外を歴遊し、都總府副管に至る。光海の政亂るを見、南に歸る。廢母の論作るに及んで、人皆其の機を見るの早きを歎す。中和を授けられしが、病を謝して免じ、又順天を拜し、龍池之に赴く。仁祖反正に及び、富平に除せられ、星州に移る。李适の變を聞くに及んで、兵食を調し、馳せ赴きて扞衛し、一道の先と爲る。仁祖大に之を喜みし、馬を賜ひて以て褒す。正憲に陞り、知中樞を拜し、老を以て卷て善山の舊墅に歸り、甲戌疾を以て終はる。年八十五。(人物志)

康錫龍 高麗恭愍時の人。元に住へて崇文監少監と爲り、名を伯顏帖木兒と稱す。高麗之を銀城府院君に封ず。後ち國に還りて官贊成事に至る。辛禰元年(皇紀三〇三五年)金養毅使の罪に坐し、遠地に流さる。(高麗史)

康慎 信川の人。屢義の子。世宗庚子(皇紀二〇八〇年)生員を以て文科に登り、官侍講院副善に至り、清白の吏に還まる。詩名あり。早く卒す。(大東國志)

官禮部尙書簽書樞密院事に至りて致仕す。(高麗史)

康新羅の人。奈解王三十二年(皇紀八八七年)波珍康康を拜して伊汝と爲す。

康靖和 方術の士なり。羅末の僧道説の法を傳へ、之を妙清・白壽輪に傳ふ。(高麗史)

康璵詰 弓裔の臣。神德王四年(皇紀一五七五年)弓裔、王建を遣し羅州を巡撫せしむるや、少將康璵詰等を以て之に副ひ往かしむ。(東國通志)

康通聖 晋州の人。宣祖壬辰擢へられて日本に至り、十年にして乃ち還る。倭俗に諳熟し、且つ其の語を善くす。嘗て國典載する所の倭語冊子、語に疎略多し。乃ち館倭接待使副館の説を爲くり、彙めて十卷となし、名けて捷解新語と曰ひ、各條節目詳備せざるなし。康熙庚戌(皇紀二二三〇年)相國鄭太和啓請し、字を繕りて印布し、戊午の後より専ら此書を以て科試に用ふ。凡そ再び信使に赴き、五たび釜山訓導に任じ、官嘉善に至る。(題文備志)

康顯 字は休祐。信州永寧の人。父允、三世兵部侍郎と爲る。顯少にして學を好む。時に紇升契丹と兵を交ふ。顯、允に従ひて木葉山下に戦ひ、二矢に連中し、神色變ぜず。後ち契丹に陥り遁れて馬斗嶺に居り、又黃龍府に至り、間道より高麗に歸るを得たり。開寶中、允憤を遣り資貢に従ひて業を國學に肄はしむ。宋の太平興國五年(皇紀一六四〇年)進士の第に登り、大理評事

知湘郷縣と爲り、著作佐郎知江陰軍江州に再遷す。歷官清白幹力を以て聞え、太常博士に改めらる。蘇易簡翰林に在りて其の吏才を稱す。命ぜられて廣南西轉運副使と爲り、鱗魚を賜はり就て正使に遷り、度支員外郎戸部判官に再轉す。出で峽越二州を知り、連りに詔を被りて其の能政を褒せらる。又京西運轉使と爲り工部郎中を加へられ金紫を賜はる。徵至る所事を以て好み、上章建白する所多く、宗其の子希範を以て太常寺奉禮郎と爲し俸を給して喪を終はらしむ。(宋史)

康應哲 字は明甫。南溪と號す。載寧の人。習讀士敬の子なり。明宗壬戌(皇紀三二二〇年)生る。聰警絶類、五歳にして大字を書するに斗の如し。神童と稱せらる。盧蘇齋詩を作りて之を美む。人間丹鳳見、地上石麟行の句あり。宣祖庚寅進士に中り、官察訪に至る。棄て尙州に歸り、詩酒興を遺る。愚伏鄭經世詩を作りて其の嘉運を喜ぶ。仁祖乙亥卒し、淵嶽書院に享らる。(嶺南人物志)

張一 奉封の人。新羅眞聖女王八年(皇紀一五五四年)弓裔に仕へ合上(謂長き)と爲る。

張士重 字は彦厚。松嶺と號す。德水の人。執義忠輔の孫。中宗癸卯(皇紀三〇三年)進士に中り、明宗癸丑登第し、官黃海監司に至る。(榜目)

張士珍 軍威の校生なり。萬曆壬辰(皇紀二

二五二年)義兵を起して殺す所甚だ多し。敵兵敢て軍威に入らず。一日敵兵伏を設け之を誘ふ。士珍追撃して伏に陥り、猶ほ大呼して力戰す。敵兵を擲て一臂を斷つ。士珍一臂を以て奉祭し、遂に死す。水軍節度使を贈らる。(人物志)

張子晟 仁同の人。教授李彦弘の外曾孫。書員韓時雄の婿なり。顯宗五年(皇紀三二四年)生れ、書を善くし、官書員、司果に至る。(書畫譜)

張子温 高麗恭愍・禎の兩朝に事へ、官同知密直に至る。屢出使して勞有り。復た謝恩使を以て入朝し、進馬の賜下を以て錦衣衛に因へられ竟に獄中に死す。

張子璵 高麗忠烈王三十一年(皇紀一九六五年)魁科に擢らる。(高麗史)

張氏 安東の人。敬堂張興孝の女。石溪李時明の妻。高麗李玄逸の母なり。宣祖三十一年生る。十歳左右にして已に文翰に旁通し、學ばずして之を能くし、其の吟咏に發し、筆端に揮寫するもの、自ら風雅の體、鍾衛の法あり。而して翰墨は婦人の職にあらざるを以て遂に輟めて爲さず。佳章妙蹟多く傳はらず。遺墨に草書鶴髮三章あり。其の辭悽にして婉、其書奇にして古なり。清風子鄭允穆嘗て見て歎じて曰く、筆勢豪勁、東人に類せずと。善く花蝶を畫き、且つ烙書を能くす。(書畫譜)

張仁友 豐德の人。生れて五月怙を失ひ三

歳にして恃を失ふ。祖母辛氏の鞠ふ所と爲る。人事を省るに及んで爺嬢を呼んで之を求む。年十八、辛氏に白して曰く吾早く歳慈を喪ひ、喪を執る能はず。願くば六年追服せんと。服素纈に一年にして家兄歿す。辛氏乃ち之を止めて曰く、汝兄已に逝く、汝にあらざれば吾誰にか依らんと。強ひて肉を執りて之に食はしむ。二十五、辛氏歿し、禮を以て墓に置するもの三年。又父母の葬地卑下なるを以て地を擇びて合葬し、墓側に置し斬衰齊衰を服するもの各三年、親しく奠物を執り、終日喪服を解かず。年五十八始めて衰を脱するに臘爨一に堂の黒きものなす。栗谷李珣孝行志を著して其の孝を歎す。(人物考)

張天用 字は汝龍。其の先は安東の人。移りて義州に居る。天用肅宗癸未(皇紀二二六三年)生る。長じて學に就き聰悟人に絶す。已にして歎じて曰く、男子漢に生る。安ぞ詩書を用ひんと。遂に筆を投じて騎射を習ひ、乙卯庭試に中り、累に眷用を蒙り、歴官して昌城府使兼防禦使に至る。邊禁を嚴にし、奸猾を裁め、聲績大に著る。既にして喟然として嘆じて曰く、疎遠の官防禦使に至る足れりと。遂に官を謝して郷に歸り、二十年一たびも京師を跡せず。間に内將の命ありしが亦赴かず。然れども國恩を感激し、春秋名節に當る毎に、冠帶を具して東向四拜す。年七十に滿ちて嘉善大夫同知中樞府

事に陞り、乙巳卒す。年八十三。(正徳朝)

張天備 初名天用。海西の人なり。茶山丁若鏞嘗て谷山に蒞み、池亭を作り、月夜清坐洞簫を聽かんを思ふ。人有り前んで曰く、邑に張生なる者あり。善く簫を吹き琴を鼓す。只其人官に入るを喜びず。今急に吏卒を發して其の家に至り、之を擁すれば得べきなりと。茶山惟だ往て其の意を諭せしめ、肯んぜざれば相強ふるなからしむ。既にして張生至る。脱巾跣足、衣して帶せず。方に沈醉し手に簫有れども吹くを肯んぜず。燒酒を索めて已まざる。之に三四杯を與ふるに益醉し、省みる所なし。左右扶けて去り、外に宿せしむ。明日再び召して至しらめ、只之に一杯を與ふ。是に於て天備容を歎めて言て曰く、嘗て吾が長ずる所にあらざり。書に長ずと。絹本を取り來らしめ、山水神仙胡僧怪鳥壽藤古木、凡そ數十幅を作る。水墨凌亂、復跡を見ず。皆蒼勁鬼怪、人の意慮の表に出で、物態を摹狀し、毫毛纖巧、其の神情を發し、人をして駭愕已まざらしむ。既にして筆を擲て酒を索め、又大醉し扶けられて去る。明日又之を召せば、已に一琴を肩にし一簫を腰にし、東して金剛山に入る。後徙りて嶺東に居ると云ふ。(輿地紀勝)

張天驥 高麗高宗二十七年(皇紀一九〇〇年)魁科に擧ぐ。高麗史

張方平 高麗辛禎の時官密直副使を歴て知門下府事に至る。屢々出て明に使せり。

張五 字は子剛。柳亭と號す。德水の人。執義忠輔の子。中宗乙亥(皇紀二七五年)文科に登り、丙戌重試に擧んで、遷まれて湖堂に入り、舍人を歴、丁酉杖流せらる。官判校書監事に至る。(人物志)

張令才 高麗毅宗二十二年(皇紀一八二八年)魁科に擧ぐ。高麗史

張世夏 和庵と號す。安東の人なり。熙川郡守を以て平壤の外城に卜居し、子孫世々居る。世良業を鮮于遜庵に受け、義理精熟、造詣卓越、又易理に明なり。人之を馮易東に比す。嘗て家に還り親を觀る。父之を責めて曰く、文武を學び以て家國を榮するは人子と稱すべし。全く性理に務め、舉業を事とせざるは我取らざるなりと。世良附首して命を奉じ、翌日遜庵に謁し告ぐるに情を以てし、遂に擧に赴き、文科に登り、累に州郡を典り、至る所皆成績あり。(增補文獻)

張世豪 字は公俊。安東の人。僖憲公諱の子。官訓練金正。仁祖丁卯(皇紀二二八七年)の亂に義州西城助防將となり。城陷りて陣中に馳突し、竭誠戰力、擊殺するもの多數なり。竟に戰歿に至る。訓練都正を贈られ、龜岩祠に享らる。(龜岩志)

張甲奎 字は卓爾。安東の人。松林散人と號す。察訪燬の子。少にして至姓あり。善く文を屬す。年二十五司馬に中り、文學益著る。後累に大科に擧し、遂に復た擧に應ぜず。龜津の上に卜居し、吟

味自ら娛む。領相李元翼と布衣の交を爲し、深く相善し。宣祖三十七年(皇紀二二六四年)開國功臣思吉の後を以て折衝將軍に陞り、尋で副議軍となり、後三年卒す。年七十九。(正徳朝)

張家孫 字は景胤。慶尙道仁同の人なり。世祖己卯(皇紀二一九年)文科に中り、承文院博士を拜し、累官して禮曹佐郎に至り、康純に従ひて李施愛を征し、精忠出氣敵愾功臣の號を賜はる。官僉知中樞院事海州牧使に至り、延福君に封ぜられ、成宗丙午卒す。年五十六。安東と謚せらる。(成宗實錄)

張可順 字は子順。思齋と號す。參奉裕の子。海西の鳳山里に生る。天資粹美、孝友天に出で、身を立て行を制するに、一に朱子の家訓に遵ふ。徐花潭と道義の交を爲し、講明する所多し。明宗の朝健元陵參奉を拜せしが就かず。嘉靖己酉(皇紀二二〇九年)卒す。年五十七。可順志を屬まして學を爲し、群經を研釋し、博洽ならざるなし。専ら大易を究め、終身の家計と爲し、著述甚だ多し。盡く兵燹に逸す。惟だ人事尋緒目の一書全きを獲たり。肅宗建國の言により、取りて其の稿を覽、褒して特に戶曹正郎を贈る。(梅山集)

張玄開 字は壽之。四莪堂と號す。教毅清介、早く學を爲すを知り、科業は志を奪ふを以て之を棄つ。家貧にして射利し以て親に供し、而して其の餘力を以て經

籍を探索し、用工甚だ篤く、郷人多く之に従ひて學ぶ。遂に張橫渠井田の方に倣ひ、郷人と事を共にし、別に精舍を田畔に築き、分ちて東西室と爲し、一を讀書の所と爲し、一を治事の所と爲し。晴讀を勸め課し、人を成就する多し。又社を菘南に結び、講磨以て身を修はる。薦められて教官を授けらる。卒年六十八。男山祠に享らる。(中京志)

張弁 新羅神武王代の人。清海鎮張保皋麾下の驍勇なり。祐徵(武王)の事を清海鎮に擧るや、張弁等六將先鋒と爲り鼓行して進み、金明と戦ひ連戦連勝す。(三國史記、東國通志)

張吉 古昌郡の人。金宣平、權宰等と高麗太祖を助けて功有り。大相を拜す。太祖郡を陞し安東府と爲す。(高麗史)

張自牧 高麗明宗の朝。官侍郎たり。後ち大僕卿資文閣直學士を以て致仕し、崔謙等と耆老會を爲し、世に地上仙と稱せらる。詩文を能くし書は妙品に至る。(高麗史、李相國集)

張次庸 字は文哉。仁同の人。尙州牧使酒漢の子なり。萬曆丙午(皇紀二二六六年)生る。早く詞藝を以て場屋に鳴り、筆翰亦華美なり。年二十五上庠に升り、太學に遊びて士友の重んづる所となる。黨仕して廢郎となり。奉事に陞り、連に督郵を拜し甲申文科に登り、司諫院正言に累遷し、論事擧まず。旨に忤ひて散に居るもの二年、出て黃海都事海運判官となる。孝宗

位に即き、始めて玉堂に入りて修撰となり、遂に登りて講義明暢なり。間に御史を以て嶺南に出で、廉察體を得たりと稱せらる。辛卯禁直より疾を得て家に還り、竟に卒す。年四十六。孝宗教を下して曰く、張某長く經綸に在り、今身死すと聞く、驚悼に勝へずと。仍て賜を賜ひ常例に加ふるあり。異數なり。次周朝に立ちて言議挺然、人に隨ひて俯仰せず。交遊する所は皆一時の名人にして、最も朴長遠、趙復陽と知己たり。(陶谷集)

張有華 世々譯官たり。遷まれて歷明に如き同列其の賢能を稱し、宰相其の幹局を器とし、聲名震遠に達す。成化十一年(皇紀二三三五年)明の行人戸部郎中祈順等來るや、有華遠接使徐居正に従ひて迎送周旋するもの凡そ四旬、別に臨んで祈順、近體一首を有華に贈る。徐居正爲に之が序を作る。(通文館志)

張廷 本と宋の進士なり。高麗文宗の時來りて秘書校書郎を授けられ、尋で右拾遺を拜す。(高麗史)

張沆 訥齋と號す。史世系を失す。人と爲り廉正文有り。登第して司憲糾正に稍遷し、累官して左司議大夫に至る。高麗忠肅王諱せられて元に留めらるもの五年沈齋身を忘れ、侍從して勞有り。功を以て鐵券を賜はる。尋で羅州の牧となり、入りて軍簿判書と爲る。忠惠王の時密直提學を拜し會議參理を權授せられ、平壤の尹と爲り、禮山君に封ぜらる。忠穆王

の初。政堂文學に除し、恭愍王立ち沈が禮樂に違きを以て命じて大廟の禮樂器服を修せしむ。卒するに及んで王曰く、今宰相寧ぞ心を宗廟に盡す張詢の如き者なきかと。文顯と誣せらる。(高麗史)

張志恒 字は月如。仁同の人。統使泰紹の子。刑曹判書鶴翼の孫なり。景宗辛丑(皇紀二二八年)生れ、武科に登り。歴官して捕虜大將禁將訓練大將擢戎使に至る。壬午莊獻世子禍を被りし時、將任の嫌を以て正祖丙申杖せられて死す。(後仲雲)

張延祐 瀛州尙賢縣の人。新羅の末父僕、亂を吳越國に逃げ後ち還る。高麗光宗華語を解するを以て累々客省を授く、中國の使至る毎に必ず僞をして之を接せしむ、延祐史事に長じ幹能を以て稱せらる。顯宗南幸の時扈從勞有り、蔡忠順と並びに中樞使を拜す。五年日直員皇甫俞義と興に建議して京軍の永業田を以て百官祿俸の不足に充てんこと言ひ、頗る武臣の憤怒を受く。上將軍金調等遂に亂を作して國政を乘るに及び、俞義と興に流配せらる。後ち調等誅せらるに及び、起されて戸部尙書を拜し、尋で卒す。尙書左僕射を贈らる。(高麗史)

張希慶 新羅の人。後唐明宗天成二年(皇紀一五八七年)新羅國前登州都督府長張希慶を簡較右散騎常侍とす。(高麗史)

張信 高麗元宗の朝、官中書侍郎平章事に至り、十四年(皇紀一九三三年)卒す。(高麗史)

張芬 新羅の人。官は兵部侍郎。景哀王四年(皇紀一五八七年)使を奉じて後唐に入り朝貢す。唐の明宗、芬に檢校工部尙書を授く副使以下除授差あり。(三四史記)

張季文 字は斐然。仁同の人。司猛誓堅の子なり。成化戊戌(皇紀二二三八)生る。正德甲子司馬試に中り、己卯文科に登り、選まれて藝文館に入り檢閱と爲る。官承文院判校に至り。癸卯卒す。年六十六。季文性重厚、平居言笑寡し。家庭の調は毎に誠實を以て本と爲す。曰く、心を欺く者は必ず人を欺くと。孫晩は都元帥に至る。(人物考)

張治世 字は能遠。仁同の人。金知謙の子なり。遠祖龍瑞より徙りて龍川に寓居し子孫仍て世居す。其の父遠丁卯の亂に備義熙賊の功を以て登用せられ、官金知に至る。治世仁祖十九年(皇紀三三〇)生れ少にして學に從ひしが、遂に筆を投じて顯宗乙巳の武科に登り。薦められて守門將を授けられ、宣傳官より武班の檢閱を歴て、官都嶺都事使使使候に至り、丙子卒す。治世性敏明仁厚、談論を善くし、官に居るに惠廉、事修まり弊革まり、所在治を稱す。常に國家の爲に力を效さんと思ひて其の身を忘る。死するの日に餘財なし。兄處世も亦官使に至る。(明谷集)

張鳳復 字は吉初。玉山の人。敬勝會金斗文の門人なり。少にして藝圃に遊び、才名あり。晩に至るまで學を好み貧に安ん

じ、後進を教授す。開城留守鄭羽良其の動止安雅を見、呼ぶに張有道を以てす。英宗の朝慶基殿參奉に除せられしが拜さず。開城の南山祠に享らる。遺稿あり。(出陽書傳)

張忠義 本名は忠正。洪川縣の人なり。少より學に志し、人と爲り明敏勁果、博覽強記、問ふ有れば輒ち應へ、辯を好む者と雖も窮むる能はざるなり。年十九進士に擧げられ、門蔭を以て中書吏部に補せられ、登第して龍州の通判と爲り、爲政能名有り。辯辭人に過ぎ、時輩の推す所と爲る。是に由りて入りて星官に參し、使を金國に奉じ、或は大賓を接遇し竟に迎送判官と爲る。高麗明宗位に即ぐや、召されて内侍院に入り、俄に監察御史を拜し、行いて東北諸州を按じ、貪吏を彈劾するもの一にあらす。官を累ねて總資省事に至り、十年(皇紀一八四〇)西京齋祭副使と爲り、未だ返らずして卒す。年七十二。子を光富、翰陽と曰ふ。(金石錄)

張忠輔 字は敬源。江都の人。天啓丙寅(皇紀二二八六年)明使姜日廣の差備官と爲りて隨行し、路中猝に驟雨に遇ひ、遺傍の村舍に至る。淋瀝にして雨漏り、明使甚だ之に苦む。接伴の一行計の慰解すべきなし。忠輔進んで曰く、君子之に居れば何の陋か之れあらんと。明使善と稱し、毎に書を饋相に抵して其の明敏を稱す。壬辰以來國家多事にして、事大交隣の安危に關するものは必ず其の三寸の舌に藉

りて、事無きを得たり。是故に國に一事あれば官一級を増せしと云ふ。官崇祿知樞に至る。人と爲り忠孝謹慎、廟堂の諸公愛重せざるなし。(通志)

張承業 字は景猷。吾國と號す。大元の人。憲宗九年(皇紀二五〇三年)生る。書員なり。官は監察、卒年五十五。吾國書に於て能くせざる所無く、筆を下せば毎に自謂して曰く、神韵生動すと。虚語にあらざるなり。幼より文字を解さず。然れども博く名人の眞蹟を覽、亦能く強記し、年久しく背摸すと雖毫髪も爽はず。飲を嗜み疎放なり。到る處必ず酒を設けて書を乞へば、即ち衣を解きて盤礴し、多く折枝器玩を作りて以て之に應ず。其の他山水人物精緻の作は尤も珍とすべし。(畫書)

張始顯 字は揚卿。散隱と號す。仁同の人。郡守世明の子。尤華宋時烈の門人なり。高麗夙に成り、佛流の推重する所となる。屢會園に屆し、庚寅精工監役に除し、掌樂院主簿に陞り、官に莅み事に任じ、克く其の職に稱ふ。肅宗癸巳(皇紀二七三年)卒す。人其の扇を惜む。(厚善集)

張藏 百濟の長史(官)久爾辛王五年(皇紀一〇八四年)王命を承け宋に如き貢獻す。是れより百濟每歲使を遣し方物を宋に獻す。(東史綱目)

張英 高麗龍安縣の人。進獻使を以て元に入り周旋禮に中る。元帝褒賞して特に百戸に除し、俄に千戸に陞し、車馬弓矢を賞賜す。國に歸りて官三品に至る。

張茂 百濟蓋南王代の人。王の十八年(皇紀一三三三年)百濟、高句麗を伐たんとし魏に請ひ兵を藉らんとするや、張茂、龍驤將軍帶方太守司馬の官を佩び、冠軍將軍長史餘禮等と共に表を奉じて魏に朝す。魏許さず。三國の交を断つて兵を籍るは此より始まる。(三國史記)

張恩吉 義州萬戸張烈の子なり。世々土豪あり。容儀美に、體骨其の腹を過ぐ。武藝有り。李太祖選みて腹心に置き、其弟思靖と共に開國功臣と爲り、花山府院君に封ぜらる。然れども妾妓を以て妻と爲し、時に此を以て之を少る。世宗即位の年戊戌(皇紀二〇七八)卒す。僖儀と誣せらる。(世宗實錄)

張彦良 字は子房。豐徳の人。靖國の元勳河源君瑑の子なり。弘治辛亥(皇紀二五一年)生る。正德甲戌武科に擧り。丙子重試に擧んで、出で北青判官と爲り、入りて訓練判官金正都摠經歷を歴拜し、甲申大將曹潤孫の軍官と爲り、閔延茂昌の胡を擊逐し、規畫措置、多く補ふ所あり。諸將士功を要して自ら伐る。彦良默して言はず。一軍之を日するに大樹將軍を以てす。乙未北兵使に陞り、丙申河源君に襲封し、官戸曹判書判尹知中樞に至り、老を以て職を辭し、封君を以て家居し、七十にして終る。恭武と誣せらる。彦良姿狀魁梧、鬚髯美に、談笑を善くす。累に方鎮に臨み、裝璜蕭然たり。讀書を

喜び、毎に書史を以て自ら娛む。賓佐の輩未だ嘗て其の喜愠を見ず。儒賢を敬禮し、武才を愛惜し、人皆近世の將帥之に如く者なしと稱す。(海東名臣錄)

張彦忱 字は士孚。暮隱と號す。嶺川の人。忠國の子。宣祖戊子(皇紀二二四八年)文科に登り、官府使に止る。易學に深し。光海の朝に當り、官進まずして卒す。(號圖)

張曼童 字は汝常。順天の人。湖の子。天啓丁卯(皇紀二二八七年)生る。資容魁偉。弱冠を踰えて武科に登り、薦められて宣傳官と爲り、孝宗の賞拔を被り、州郡に歴莅し、官京畿水軍節度使兼三道統制使に至り、遷して副摠管となり、暇を乞ひて郷に還り、復た仕へず。即ち肅宗二十八年なり。是奎天植愛敬に篤く、喪に居るに禮を以てし、官に居るに廉幹、家を御するに法あり。男漢相官北兵使に至る。(皇山集)

張保阜 一に弓福に作り又弓巴に作る。蓋し弓は張と形相近く、福は保阜と聲相近きを以てなり。張は姓、保阜は名、國史に張寶高に作る。新羅興德王代の人。義勇を以て其の名著る。中國の書また之れを載す。(新唐書)其の郷邑父祖詳ならず。嘗て唐に入り徐州の武寧軍小將と爲り騎して槍を用ひ、能く敵する者なし。時に中國の人常に海路より我が邊民を掠む保阜の國に還るや、王に謁して曰く、中國、逼く我が人を以て奴婢と爲す。願く

は清海に鎮し、人を掠め西去するを得ざらしめんと。王乃ち卒萬人を興へ清海に鎮せしむ。清海は新羅海路の要衝なり。保阜巡警甚だ備はり、是より海上没掠する者なし。僖康王二年、祐徵(後の神)の事を擧げんことを謀るや、清海鎮に投じ張保阜に謂つて曰く、今や金明(國王)其の君を執して自立し、利弘吾が父を殺せり、共に天を戴くべからざるなり。願くば將軍の兵に仗り、以て君父の讐を報ぜん」と。保阜曰く、古人言へるあり、義を見て爲さざるは勇なきなり。吾れ庸劣と雖、惟れ命是れ從はん。遂に兵五千を分ち、其の友鄭年(一作鄭年)と與に之れを討つ。保阜、年と與に皆闘戦を善くす。年は復た能く海底に没し、行くこと五十里するも噤せず。其の勇壯を角すれば保阜差や及ばざるも、年は兄を以て保阜を呼ぶ。保阜は齒を以てし、年は齒を以てし、常に齧齧し相下らず。曩きに二人唐に如き武寧軍に屬し、并に勇を以て稱せらる。後ち保阜は國に還りて顯はるも年は職を去り帆塞し、泗の漣水縣に在り一日戌將馮元規に言つて曰く、我れ東歸して張保阜に依らんと欲すと。元規曰く、汝、保阜と相能くせず。奈何ぞ往きて死に就くやと。年曰く、帆塞して死せんよりは兵死の快なるに如かず。況や故郷に死するをやと。遂に去て保阜に謁す。保阜與に飲み歡を極む。飲未だ卒らざるに、王執せられ國亂れて主なしと

聞く。保阜乃ち兵を分ち年に與へ、年の手を握り泣きて曰く、子に非ずんば禍亂を平ること能はずと。祐徵乃ち清海の驍勇閻長、鄭年等六將を先鋒と爲し、鼓行して進み、遂に金明を討つて之を誅し、又佛隆(佛隆)を執し、入つて位に即く、之神武王と爲す。王、清海鎮大使保阜が先朝の巨賊を滅せるを以て、拜して鎮海將軍感義軍使と爲し、兼て章服を賜ひ、實封二千戸を食ましむ。文聖王八年(皇紀一五〇六年)保阜、刺客の殺す所と爲る。初め神武王の清海に投ずるや、保阜と約し、苟も復讐するを得ば、當に卿の女を以て子に配せんと。王の位に即くに及び其の女を納れて次妃と爲さんと欲す。群臣諫めて曰く、夫婦は人の大倫なり。今保阜は海島の人。其の女は以て王室に配すべからずと。王、之に從ふ。是に至り保阜王の其女を納れざるを怨み、將に鎮に據り叛かんと欲す。王之を開き將に之れを討たんとし、或は克たざるを慮る。武州の人閻長、素と壯勇を以て聞ゆ。來りて王に告げて曰く、王幸に臣が計を聽さば、當に一卒を煩はさず空拳を持し保阜を斬り、以て獻すべしと。王之を許す閻長乃ち伴り叛きて清海に投ず。保阜其の勇を愛し疑ふ所なく、引きて上客と爲し、之れと飲み歡を極む。醉ふに及び保阜の劍を奪ひ之れを斬り、其の來を召諭し取て動かざらしむ。王、喜び長に爵阿干を賜ふ。十三年、終に清海鎮を罷め其

の人を碧骨郡(今金)に徙す。唐書に杜牧は保阜傳を立て、其の鄭年に兵を分ち憾を釋くを贊美し、宋邵曰く、嗟乎惡毒相甚しきを以てせずして國家の憂を先にす。晋に鄒突あり。唐に汾陽、保阜あり。孰れか夷に人なしと謂はんやと。續日本後記永和七年の条に云ふ、太宰府、言ふ落外新羅の臣張寶高、使を遣し方物を獻す。即ち鎮西より進却す、人臣に境外の交無きが爲めなり。同八年条に云ふ、大政官、太宰府に仰せて云ふ。新羅の人張寶高、去年十二月馬鞭(一作馬鞭)等を遣む寶高は是れ他の臣と爲り、敢て輒ち貢を致す。之を舊章に稽ふるに物宜に合はず宜しく禮を以て防閑し、早く返却に從ふべし。其の隨身の物は任じて民間に聽らし交關するを得せしむ。但し人民をして沽價を違失し競ふて家質を傾けしむる莫れ。亦優恤を加へ程限を給し並に承前例に依れと。九年、新羅の人、李少貞等三十人、筑紫の大津に到着す。太宰府使を遣し來由を問ふ。頭首少貞云ふ、張寶高死し其の副將李昌珍等武珍州に叛亂せんと欲す。別駕閻文兵を興し討平し、今や已に莫なし。但恐る賊徒網を漏れ忽ち貴邦に到り委座を擾亂せんことを、若し舟船の彼に到り文符を執らざる者あらば、並に請ふ切に所在に命じ推勘收提せよ。又去年過易使李忠、搗圓等寶高所の貨物は、乃ち是れ部下の官吏にして、乃ち故張寶高子弟の遺す所なり。請ふ速に

發遣せよ。仍て閻文が筑前の國に上る驛狀を爰し參來せりと。公卿議して曰く、少貞は曾て是れ寶高の臣にして今は則ち閻文の使なり。彼れ新羅の人は其の情通らず、通ずる所の消息は彼此定まらず。定めて知る商人の交通を許されんことを欲し、巧言して稱する所なり。今驛狀に覆して云ふ、李少貞、閻文が筑前國に上る驛狀を爰し參來せりと。而るに宰府に進上するの詞なし。乃ち例に合ふと謂べきなし、宜く彼の驛狀を早速進上すべし。如し驛旨無道ならば、少貞に附し返却すべきなりと。或は曰く、少貞は今既に閻大將に托して、先來の李忠、搗圓等を掠め、謂ふ去年過易使李忠等の遺す所の貨物は、乃ち是れ故張寶高子弟の遺す所なり、請ふ速に發遣せよと。今聞く所の如ければ、李忠等をして少貞と同行せしむるは、其れ迷誤を以て餓虎に投ずるなり。須く李忠等に問ひ、若し少貞と共に歸るを嫌はば、彼の願ふ所に隨ひ命に任せ還すべしと。又曰く、李忠等過易の事畢り本國に歸向し、彼の國亂に逢ひ平着するを得ず、更に筑前の大津に來る。其の後於呂系等化來し云ふ、己等は張寶高攝する所の島民なり。寶高は去年十一月中に死去し、寧居するを得ず。仍て貴邦に參着せりと。是の日筑前國守文室の朝臣宮田麻呂、李忠等爰す所の雜物を取るに其の詞に云ふ、寶高存する日唐國の貨物を買ふ爲め、綿を以て付贈せり、報獲

すべき物其の數渺からず。正に今や寶高死し、物實を得るに由なし。因て寶高の使爰す所の物を取れり。縱ひ境外の人なるも土毛を爰するが爲めに我境に到來す須く彼の情を欣ばし其の所得せしむべし。而るに過易の便を奪ひ商賈の權を絶つも、府司は勸嚴を加へず肆に辨兼せしむるは買客の責を失ふのみならず、深く王憲の制なきを責す。仍て府吏に命じ取所の雜物を細碎勘録せしめ、且つ給し且つ言ひ、兼て又糧食を興へ給し本郷に放歸す。以上の記事に依て之を見るに、保阜、清海鎮に在るの日、人を遣し日本と相通貿易せんと力めたるを見るべく、清海は當時新羅海路の要衝たりしを知るに足れり。(三國史記・東夷傳目)

張建榮 新羅神武王代(皇紀一四九九)の人。清海鎮張保阜麾下の驍勇なり。祐徵(後の神)の事を清海鎮に擧るや、張建榮等六將先鋒と爲り、金明と戰ひ之に克つ。(三國史記・東夷傳目)

張洛賢 字は雲舉。安東の人。郡守夢說の子なり。洪景來の亂に別軍職承傳を以て義を倡へて義州府に入り、義士を招募し、壯丁七十名砲手三十名を抄選し、出て定州に陣し、終始勞を效し、武科に登りて補外し、善治を以て累に府郡を典り、官城城判官に至る。

張夏 高麗末密直評理等に累官し、嘗て慶尙都觀察使と爲る。恭讓の朝尹彥・李初の獄に連りて禹玄寶等と同じく遠地に流さ

れしが、尋で京外從便を許さる。(高麗史)の時回軍の功を錄せらる。後ち李朝に入りて中樞院副使を拜し、太宗の朝靖社功臣を以て官僉摠制使永興府使に至る。又定社功臣を以て花山君に封ぜらる。謚して莊襄と曰ふ。(高麗史・興地傳)。

張晉公 一に晉山に作る。高麗光宗朝の人。高麗の俗歌に寒松亭有り。高麗史に曰ふ世に傳ふ、此歌寒松亭に書し、流れて江南に至る。江南の人未だ其の詞を解せず、光宗の朝國人張晉公使を江南に奉ず。江南の人之に問ふ、晉公詩を作りて之を解して曰ふ、月白寒松夜、波安鏡浦秋、哀鳴來又去、有信一沙鷗と。(高麗史・興地傳)

張純錫 高麗明宗の時、東北面兵馬錄事たり。兵馬使金甫當と與に鄭仲夫を誅さんと謀りて兵を擧げ、純錫柳寅俊と與に南路兵馬使と爲り、巨濟に至りて廢王毅宗を奉じ、出て鷄林に居る。仲夫將軍李義政を遣りて之を擊つ。義政の兵至るに及び、純錫等州人の殺す所と爲り、毅宗亦義政の執する所と爲る。(高麗史)

張康績 高麗龍安縣の人。張英の孫。書狀官を以て元に入り留ること三年、帝命を以て學館に居り、一時の名儒と相從ひて講論す。後ち國に還り官三品に至る。(興地傳)

張晚 字は好吉。洛西と號す。仁同の人。沔州郡守獻諫の子なり。嘉靖丙寅(皇紀二二二六年)生る。二十四生進兩試に中り、

辛卯文科に擢んで、初め成均に隸し、改められて槐院に入る。藝文檢閱典主簿刑禮曹佐郎司書正言持平を歴て、出で鳳山を守る。時に明兵往來旁午たり。晚方便應接し、沛然として裕あり。四境晏然、治一遺に最たり。衰せられて承旨に陞り、明年出で湖西を按じ、還りて都承旨戸參大司諫を拜す。尋で奏請副使を以て明に入りて還り、出で湖南嶺北兩道觀察使と爲る。咸惠并び行はれ、所在治を稱す。會ま西園帥を缺く、朝議其の選を重んじ、晩にあらざれば不可と爲し、遂に平安道節度使に拜す。至れば即ち便宜を以て軍制を改め、西民之を便とす。母憂に丁り、制終りて又嶺南を按じ、入りて戸參と爲り、刑曹判書を歴て兵判を拜す。晩時に光海の政亂れ、大亂の將に作らんとするを知り、暇を請ひて往いて平山の温泉に浴し、因りて上書して時政を極論す。光海大に怒る。晩病甚しと稱し、歸りて通津の別業に臥す。其の明年仁祖反正し、起して八道都元帥と爲し、府を平壤に開き、以て女眞に備へしむ。而して副元帥李适等邊を鎮す。晩主將たりと雖只だ節度を操ぶるのみにして、諸軍の行に在るもの皆逐に屬す。逐撥亂の功を負ひ陰に異志を蓄へ、在朝の羣不逞之が内應を爲す。會ま其の事を發く者あり。遂に龜城府使韓明理と興に兵を擧げて反す。衆萬二千、降倭及腹心敢死の士數百千人あり。時に晩疾に臥し所部の兵三千

に滿たず。賊之を俾りて平壤に逼らず、問道より直に京城を衝く。晩疾を力め、兵を引て之を追ひ、行く行く兵を收め、鄭忠信・南以興を以て先鋒と爲し、間に謀者を遣り、機文を持て賊衆に諭さしむ。衆散じ歸る者多し。既にして賊に遇ひて戦利あらず、兵を棄めて更に追ふ。賊兵勝に乗じて疾馳して京に迫る。臨津既に入ると、仁祖公州に幸し、賊兵京城に入る。越えて一日官軍至る。晩諸將をして夜に乗じて進んで鞍峴に據りて軍せしむ。黎明賊衆を悉くして來り攻む。官軍力戦して大に之を破る。賊衆大に潰え、逐、明理其の下の斬る所となる。實に甲子二月十二日なり。大駕都に還る。晩庶人の服を以て路左に伏し、自ら賊を動くこと晚く、上の蒙塵を致せしを陳べ、重辟に伏さんことを請ふ。仁祖之を附諭し、功を冊して元勳と爲し。錫誠奮威出氣効力振武功臣の號を賜ひ、階を輔國崇祿に進め、玉城府院君に封ず。尋で議政府右贊成に拜し、元帥の號を改めて八道都體察使兼松都留守と爲す。疾を引て豐德の別墅に歸り、因りて上章して骸骨を乞ふ。仁祖教を下して切責す。晩惶恐恐に入りて兵曹判書を拜す。丁卯春北虜大舉して邊に入る。命ぜられて西關に赴きて師を督す。時に諸道の兵未だ至らず。晩只だ都監の兵數百人を以て、行く行く僉補の兵を收め、未だ千に滿つる能はず。賊已に三鎮を連陷し、長驅し

て上る。諸將風を望んで自ら潰え、晩平山に至る比ひ、事已に爲すべきなし。遂に兵を斂めて左次し、以て其の鋒を避く。和成り敵兵退くの後、言官其の敵を却くる能はざるを劾す。仁祖の曰く、張晩兵の戦ふべきなし、其の罪にあらざるなりと。言者益力む。仁祖已むを得ず、命じて扶餘に付處す。其の後論者其の冤枉を稱す。冬に至りて赦され還り、俄に舊爵に復す。晩素と多病、迄を討ちて行伍の間に暴露し、左目明を失す。請所より還り、常に門を杜ちて事を謝し、是年十一月卒す。年六十四。領議政を贈られ、忠定と諡せらる。晩天資爽豁、文武の才略有り、尤も衆を御するに長ず。久しく兵柄を掌り、中外の武士其の麾下に隸せざるなく、晩之を待つに一に恩信を以てし人皆之が用を爲すを樂む。甲子の變に賊謀有り、來りて晩を謀ふ。晩之を獲て殺さず、引て臥内に入れ、襟を披ひて之に示して曰く、爾能く我を刺すかと。其人勿知して命を請ふ。晩の曰く、即ち我を刺す能はざれば能く我用を爲すかと。其の人感泣して死を效さんことを願ふ。遂に機を草して其の人に付し、還りて賊中に諭せしむ。南鄭二將素と微に隙あり。備を出すに及んで、晩忠義を以て之を屈め、二將其の言に感じ、約して兄弟となり、卒に平賊を功をなせり。諸將其の計を聞き、知ると知らざると、相吊して曰く、長城頼ると。(論衡傳)

張寔 字は子雨。西湖と號す。仁同の人。都元帥晩の旁孫なり。童年發解し、科詩を以て名あり。英宗の朝文科に擢弟し。司諫を歴、持平を以て前後計三因停啓の諸人を寔せんを請ひ、珍島に配せらる。(高麗史)

張彬 高麗太祖朝の人。王の九年(皇紀一五八九年)使を奉じ唐に如く。(高麗史)

張暹 字は元一。而已と號す。慶は破屋三間のみを有するなり。又空々子と號す。結城の人。友壁の子なり。英宗三十五年(皇紀二四一九年)生る。親に事へて孝なり、一足を跛す。家貧にして薪水の勞を躬らす。時に年九歳、路に一遺官に逢ふ。騎從甚だ都なり。東薪を捨て、前に掛して候ひ羞沮の意無し、其の父の知者なり。人多く之を奇とす。其の家議政金鍾秀と隣す。鍾秀其の孝を以て聞す。混の家に櫻桃一樹有り方に熟す。晨に起きて摘んで筐に盈て、擔挑桶として行きて鍾秀に獻じ母夫人の壽を爲す。鍾秀傾倒して筐を母夫人に奉じて曰く、此れ孝子張童子の饒なりと。爾ゆるに毫厘以てせしが受けず長じて博覽強記、尤も詩に長ず。筐段集二十卷有り、又草錄を善くす。正宗庚戌監印所司準に充てらる。凡そ御定諸書、混の校正を經たるものは皆善本なり。其の著録する所に詩宗唐律・集英利見・兒戲原覽・蒙諭篇・近取篇切用方・童習數方圖等印して世に行はる。古文何則・庭下至調・大東故寔・廢墟廣學・初學字彙・東民須知文

張得萬 字は君秀。睡隱と號す。仁同の人。司正子晟の侄、教授許哲の婿なり。肅宗十年(皇紀二三四四年)生る。書員たり。英宗乙卯永禧殿世祖の影幀を模す。官同樞に至り。卒年八十一。(高麗史)

張奮 高麗顯宗十四年(皇紀一六八三年)覆試に魁第す。(高麗史)

張維 新羅憲德王代の一吉漢なり。王の十四年(皇紀一四八二年)熊州都督曹憲昌の兵を擧げて叛くや、王命を承け兵を率ゐて先發し、敵と道冬峴に遇ひ撃つて之を敗り、進んで三年城を攻め之に克つ。(三國史記東國列傳)

張弼武 字は武夫。求禮の人。麻田郡守嗣宗の孫なり。正徳庚午(皇紀二七〇年)生る。嘉靖癸卯武科に登り、燕京の行に従ふ。諸人皆市價の物貨を見て散棄せざるなし。弼武獨り館舍に臥し、受くる所の賞賜を以て、盡く書冊を買ふて歸る。人皆敬憚す。體城判官たるや、城底の胡、深處の諸胡抗沙衛等を誘引し、長城の門内に入る。弼武即ち牙兵八名を率ゐ、先づ馳せて之に赴き、賊を斃す甚だ多し。府兵繼で到り、追ふて之を長城門外に出し、二十五級を斬り、兵戈器械の委棄するもの算なし。御史趙光彥其の功を褒せんことを啓し、特に表裏を賜はる。抗沙衛等各

長箭一披貂皮三領を以て心服の意を示す。弼武亦之を府伯に歸す。丁未梁山郡守となる。郡は兵水兩營の間に介す。凡そ徵求する所、苟も法外に在れば、一切從はず。兩營皆之を嘲む。一日兵水使都舎に會す。同聲問ふて曰く、營門の令を拒んで行はず、何を恃んで敢て營門の如きかと。弼武の曰く、吾れ恃む所なし。只だ草屨數間あり、唯だ此を恃むのみと。壬申北道兵使と爲る。諸胡相戒めて曰く、張將軍來り鎮す、慎んで邊を犯し、事を生するなかれと。民夷畏服し、之を戴くこと父母の如く、之を畏るゝこと鬼神の如し。癸酉遷して慶尙左兵使を拜し、營に到り、甲戌四月疾を以て辭し、五月家に歸り、九月卒す。年六十五。弼武武藝を以て業と爲すと雖、手に卷を釋てず。又自警篇を取り、其の語を摘んで以て自ら省る。毎に南冥曹植を傾慕し、其の梁山に在りし時、往て之に謁す。南冥見て之を奇とし、且つ向道の誠を嘉みす。其の計を聞くに及んで文を爲りて哭贊す。弼武下卒を御するに甚だ嚴なり、一毫も容貸なし。或ひと其の當を過ぐるを言へば、弼武の曰く、夫れ生を好み死を惡むは人の常情なり。死を惡むの人を驅りて以て死地に赴く、而して人の敢て逗留せざるものは退けば必ず死するを知る。故に寧ろ進んで或は生きんとす。平日嚴ならざれば人畏るゝを知らずして、心亦怠る。此に到りて斬伐を行ふと雖、顧みるに

一四三五

何ぞ益せん、聞く者心服す。晩年自ら
微念を知り、濟ふに和平を以てせんと欲
し、務めて寛柔に従ひ、人を遇し物に接
するに誠意を曲盡し、敢て少しも忽にせ
ず。(南東名臣傳)

張善冲 字は叔通。蘭阜と號す。徳水の人
刑曹判書雲翼の孫、平安監司紳の子、谿
谷張維の從子なり。少にして家禍に遭ひ
早く擧業を廢し、谿谷に事へて子弟の職
を取り、經籍に潜心し、浮華を去りて
教實に就き、暗晦して人に知らるゝを欲
せず。尤菴、同春士類中の大議論有る毎に
必ず曰く、叔通何と云ふやと。支石朴世
采、老峯閔鼎重等皆之を愛慕せざるなし。
累に薦められて參議に至りしが多く就か
ず。就くも亦久しからずして歸る。肅宗
癸酉(皇紀二五三三)卒す。年七十五。

張善淑 字は淨之。杜谷と號す。徳水の人
靖社功臣新豐君大提學維の子なり。功臣
の子を以て永禧殿參奉に補せられ、世子
暲衛司衛卒に遷り、出て金化縣を監す。
孝宗七年工曹正郎を拜し、出て白川郡守
と爲る。顯宗三年忠勳府都事より鐵原郡
都護府使に遷り、丙科に中り。成均館に
入りて直講となる。此より諸要を歴擧
し、兵曹參判を以て父の爵を襲きて豊陽
君に封ぜらる。肅宗位に即くや議政府左
參贊を以て判義禁府知經筵春秋館事に進
み、三年漢城府を判す。是時に當り朝廷
清明にして儒學登り進む。宋時烈、宋浚吉

等山林より起りて國政に任じ、一世欣欣
として至治を望む。然れども外戚金佑明
二宋と合はず、何くもなく許敬國柄を秉
り、洪字遠、吳挺昌をして二宋を誘らしめ
て之を逐ふ。紳士大夫多く苟合して上旨
に阿ねる。善淑獨り慨然として二宋を羽
翼し、廷中其の莊を稱せざるなし。初め肅
宗の冠するや、宋浚吉屢穴より召され來
りて閉導し、未だ幾ならずして南歸す。善
淑疏して言ふ。世子温良學を好む、輔導
の責惟だ醇儒宿徳に在り。而して不幸に
して朝廷潰亂し、成臣一人の故を以て、
浚吉をして侍講するを得ざらしむ。但に
區の心仰く所無きのみならず、世子も必
ず且つ成々たらんと。顯宗納れず。佑明
深く之を憚る。然れども山林儒學の士は
半ね皆侍りて以て重しと爲す。肅宗の初
許積又事を用ひ、宋時烈を徳源に寓し、
已にして巨濟府に安置す。善淑泣て之を
諫む。肅宗の曰く、卿成臣を以て國家を
顧みず、時烈の爲に汲々として論救す、
予實に其の意を知らずと。浚吉卒するや
積、讒を進めて官爵を追削す。司憲府執
義李翔上疏して其の冤を訟ふ。肅宗翔の
官を削りて之を黜く。善淑啓して之を論
救す。肅宗怒りて曰く、成臣の義何ぞ敢
て私を先にして公を後にするやと。遂に
教を下して其の官を免す。後亦早により
て讒を進め、時烈を釋して之に實事し、
以て天怒を解かんことを言ひ、職を罷め
らる。善淑累に二宋の爲に其の屈を伸べ

んとして終に納れられず。邑々門を閉ぢ
て出でず。又積の遺謀甚だ急なるを聞き
遂に憤憂疾を爲し、肅宗四年(皇紀二三
八年)卒す。年六十五。英宗三十七年諡し
て正莊と曰ふ。(江漢集)

張順孫 字は子浩。仁同の人。星州に居る
郡守重智の子。成宗乙巳(皇紀二四五年)文
科に登る。少時貌猪頭に類す。僂輩猪頭
を以て之を嘲る。燕山君星州の岐を納れ
て之を幸す。一日宗廟祭罷んで、膳を宮
中に進む。岐見て之を笑ふ。燕山之を問
ふ。岐の曰く、星州の人張某、貌猪頭に似
たり、人皆張を指して猪と爲す、故に之
を嘲ふと。燕山大に怒りて曰く、張は必
ず爾の愛夫ならん、速に猪頭を斬りて以
て獻せよと。順孫時に家食す。命命至り
て乃ち途に上り、行て成昌の公檢池下の
岐路に至る。猪有り路を越ゆ。順孫都事
に請ふて曰く、我平生科に赴くに、猪の路
を越ゆるを見れば則ち必ず中る。今日偶
ま此猪を岐路に見る。而して此徑よりせ
ば甚だ捷し、願くは此路より行かん。と
都事之を許す。縣に到て宣傳官命を奉じ
猪頭を斬る事を何州に下すと聞く、都事
密に反正の機を知り、故に徐行して嶺に
至る。中宗既に即祚し、順孫遂に死を免
かる。官を累ねて兵曹判書に至り、金安
老と黨を爲す。臺諫劾して職を削り、味
で叙せられて右相を拜し、領相に至る。
卒して文肅と諡せらる。(南東名臣傳)

張智賢 字は明叔。三槐と號す。求禮の人

栢谷弼武の子なり。中宗丙申(皇紀二二
九年)生る。少より慷慨大節あり。鄉黨之
を重んづ。宣祖庚寅申位全羅兵使たるや
其の智賢才略を薦め、宣祖特に部將を授
く。辛卯擧んで監察に拜す。未だ幾なら
ず官を棄て、郷里に歸る。壬辰の變に慶
尙監司尹先覺其の勇壯を聞き、召して裨
將と爲す、即ち其の麾下の卒數千と與に
黃澗の秋風嶺に陣す。敵兵大に至る。智
賢の曰く、彼は衆にして我は寡なり、今
日吾死を決せりと。既に戦ひて兵卒死亡
殆んど盡く。智賢奮身獨立し、弓矢を執
りて以て射り、敵兵斃る者亦多し。母指
肉割げ、矢亦盡く。又劍を抜て左右揮撃
し、劍亦折る。時に從弟好賢軍官を以て
傍に在りて曰く、事急なり何ぞ身を脱し
去りて以て後圖を爲さざるやと。智賢聲
を厲まして曰く、爾吾が先子の遺訓を聞
かざるや、吾て忠義報國、清白傳家を以
て吾兄弟を戒むるもの切なり。吾此言を
誦する久し。其れ忘れて生を偷み、義を
棄て、以て親に負くべけんやと。遂に好
賢と與に屈せずして節に殉す。年五十八
兵曹參議を贈らる。永同の花巖祠に享ら
る。(南東名臣傳)

飯するに、又射覆すること此くの如くん
ば何の功徳か有らんと。元宣武將軍鎮邊
管軍總管征東行中書省都鎮撫を授く。王
舜龍を遣り元如きして女を獻じ、公主の
眞珠衣を求め買はしむ。帝舜龍に眞珠金
牌を賜ふ。副知密直に進む。王公主と内宴
し、内人逃に起ちて毒を獻す。贊成事趙
仁規伴り酔ふて飲まず。舜龍の曰く、何
ぞ飲まざる、乃ち詐りなるなからんやと。
仁規怒りて曰く、汝が輩我を許しか否か
と。王公主と入内し、二人詰りて止ま
ず。舜龍の弟三哥其の兄を右けんと欲す
仁規殿ち且つ其の頰を批つ。三哥臂を擡
つて進む。左右之を解す。二十三年(皇紀
一九五七年)僉議參理を以て卒す。年四十
四。舜龍、印侯・車信と權を争ひ、競ひ
て奢靡を爲し、第宅を起し壯麗を極む。
瓦礫を以て外垣を築き花草を狀して文と
爲す。時に張家壻と稱す。(高麗史)

張靈翼 字は萬里。西村と號す。徳水の人
逸の子なり。嘉靖辛酉(皇紀二二二二年)生る
己卯司馬に中り、壬午文科壯元に擢んで
工兵郎を歴て、再び蕪垣に入り、高山察
訪に左遷せらる。還りて兵曹に入り、禮
曹正郎に陞り出て宣川に莅む。政一道に
最たり。入りて持平掌令と爲り、言事を
以て時に忤ひ、出て襄陽府使と爲る。未
だ幾ならず稔城に謫せらる。翌年壬辰恩
を蒙り、芒鞋嶺を踰え、駕に西幸に従ふ
華語を能くするを以て、左右に昵侍す。
同副より都承旨に陞り、夙夜懈らず。宣

張麟 字は幼新。龍溪と號す。興城の人。
贈判書外世の子。親癘に養を嘗め指を研
り、喪に及んで墓に廬す。司馬に中り參
奉に除せしが就かず。仁祖甲子の變に方
祀せしめ、遂に墨絨を以て行在に赴き、

張 高麗興海の人。進臣洪福源の女婿なり。位中贊に至り致仕し卒す。他の技能無し。福源の子君祥元に仕へ、本國に功有るを以て、凡そ使を遣りて入朝せしむるに多く、時を以て之に副たりしむ。遂に極品に至る。子碩登第して判書直司事と爲る。(高麗史)

張 字は兼善。沙村と號す。興城の人。郡守健の子。出で栗沙侯の後となる。健陝川の任所に卒す。時に未だ弱冠ならず易誠備に至る。玉溪盧禎出で路次に吊ひ歎じて曰く、孝なる哉張氏と。宣祖の朝文科に登り、親の爲に養を乞ひ、金溝を宰す。嘗て退溪陶山六歌に和し、以て忠君愛國の誠を寓す。南原の舟巖祠に享らる。(湖南三綱錄)

張 字は君玉、茅菴と號す。仁同の人。列書末孫六世の孫。元慶の子なり。仁祖して曰く、培外有松々外柳、柳邊流水々邊展、簷前又植新叢竹、始覺生涯富一添と。王之を嘉みし、仍て號を銀溪と賜ふ。(嶺南人物考)

張 字は君執。安東の人。厚健六世の孫なり。武科に登る。洪景來の亂に起復して城に入り、軍務に參謀し、特に山城都察將に差せられ、出で白馬を守る。其の弟思説賊の擄する所となりしが少しも意に介さず。賊を錮くして備禦し、功を以て嘉善に陞り、三陟營將に除せられ、官郡守に止まる。(嶺南人物考)

張 字は文舉。齊翁と號す。仁同の人。參議崑の子なり。宣祖壬辰の亂に、敵軍星州を陥れ、州僧贊熙・贊夙に投ぐるに州事を以てし、嚮導をなさしむ。贊熙は捕へられて誅せられしが、贊夙益猖獗にして官兵敵する能はず。總兵劉挺・義將任啓英等皆戰ひて利あらず。退かんと欲す。夙翰之を力止し、計を設けて贊夙を擒にし、義將金沔に獻す。沔大に喜び功を行在に上らんと欲す。夙翰色を正して曰く、賊を擒にするは臣子の責なり、必ず我に併せんと欲せば、吾復た公に見えずと。汚義として止む。弟鴻翰・從弟士珍と與に皆王事に死す。年七十九。世に一門三義士と稱す。星州の伊陽祠に享らる。(嶺南人物考)

張 字は持國。谿谷と號す。德水の人。判書雲翼の子なり。萬曆丁亥(皇紀三三〇七年)生る。十三にして孤なり。脾を病みて業を輟め、年二十司馬試に中り、二十四にして文科に登る。還まれて槐院に入り、薦められて檢閱注書と爲り、壬子の獄に坐して罷め、母を奉じ、海濱に屏居するもの十二年。仁祖反正に及び、奉教より典籍に陞り、禮吏曹郎となり、玉堂湖堂の選に與かり、靖社の勳を二等に錄せらる。仁祖南幸するや、駕に扈して公山に至り、回響の後新豐君に封せらる。丁卯又扈して江都に入り、還都の後、吏判を拜し、大提學を兼ぬ。辛未元宗追崇の論起るや、維其の非を劾し、博く經典を考へ兼ねて先儒の論を取り、典禮問答八條を撰みて之を上る。丙子駕に扈して南漢に入り、丁丑禮判を以て扈して都に還り、母の計を聞き、奔りて安山に往く。左相崔鳴吉請ひて維を起復せしめ、右議政に相繼する。維固辭し、昇して安山を出で、陳疏するもの十八九にして還するを得。葬事を経

乙亥(皇紀三三九五年)生れ、顯宗乙巳文科に登り、槐院に調せられ、麗州府を典り、和簡廉潔治績有り。吏民喜悅し、銅に鑄して其の徳を頌す。官掌令に至り、旋て内職を授かりしが皆赴かず。謝して郷里に歸り、山水の間に優遊し、最も朱子の書を愛讀し、手寫して之を誦誦し、老に至りて懈らず。年七十三にして卒す。文集若干卷あり。(玉川集)

張 字は明甫。木川の人。宣傳官應翼の子。嘉靖壬子(皇紀三三二年)生る。性剛直才略人に過ぎ、身長八尺、勇力絶倫なり。素と儒學に志有り、經史子集通達せざる所なし。屢科場に入りて利有らず、遂に筆を投じて弓馬を事とし、萬曆壬子武科に登り、即ち北道邊將を授かる。適し歸りて父憂に遭ひ、自後仕進の意無し。戊子宣傳官に除せられ、轉じて訓鍊院正に至り、特に泗川縣監を拜す。壬辰倭兵海を渡りて湖嶺に充斥す。泗義兵副將となり、進んで長水縣に屯し、轉じて星山開寧に調ひ、前後數十戰、斬賊甚だ多し。時に晉州守城の諸將敵勢の甚だ盛なるを見、皆引て避けんと欲す。調之を聞きて慷慨奮發し、往て倡義使金千鎰・兵使崔慶會に見え、遂に策を決して城に入りて之を守る。忠清兵使黃進も亦來り會す。衆推して以て大將と爲し、調を其の副將と爲す。朝廷仍て牧使に拜す。是に於て城を分けて守り、進及び金海府使李宗仁と與に精銳を率ひ、往來相救ひ、親ら酒食を持し城を巡りて士卒を餉し、士卒感泣して死を爭ふ。調毎に身を士卒に先んじ拒擊益力む。城中倚りて以て重しと爲し、稱するに張將軍を以てす。進忽ち丸に中りて死し、調代はりて大將と爲る。職ふもの前後八晝夜、忽ち飛丸に中りて死し、城遂に陥る。兵曹參判を贈られて祭を賜はり、仁祖の朝間に旌せらる。後

安東公末孫の曾孫なり。中宗丙子(皇紀二一七六年)生る。早く退溪李滉の門に學び退溪深く其の居家爲善の行を知り、漢の東平王の語を取り、其の室に命じて最樂堂と曰ひ、手書して以て之を扇す。壽禧常に謂ふ、君子の道は力行善を爲すのみ聲聞は恥づべきなりと。務めて自ら稽晦し、人に知らずるを求めず。諸子に遺戒して墓に銘せざらしむ。竟に布衣を以て終る。宣祖丙戌卒し。榮州の山泉書院に享せらる。(嶺南人物考)

張 字は浩源。竹亭と號す。仁同の人。忠順齋孫の子なり。弘治丁巳(皇紀二一五七年)生る。少より家業を事とせず。經傳を手寫して以て之を讀み、年十八、師に就て學を京師に受く。内艱に遭ひ、疾を冒して喪に走り、家に抵り喪を執るに禮を以てし、墓に廬して制を終る。朝夕哭泣の餘、危坐して書を看、膝に當る處の衣袴盡く穿つ。辛卯進士に中りしが榜を待たずして郷に下り、聞て喜色なし。晦齋李彦迪本邑に宰と爲り、衛罷む毎に詔を命じて來り款す。家に竹林有り、林に草亭在り、以て來賓を待つ。彦迪謂て曰く、竹林の主人、麥飯菊羹を飽喫し、常に聖賢の書を見て之を味ふ、一生の清樂此に過ぐるなきなりと。其の唱酬の詩章、往復の書札、編して一部を成す。嘗て京に入り、館に居りし時、縉紳の禍起る。遂に病と稱して齋を出で、笈を負ひて郷に歸り。是より永く學業を停め、嘉靖

張 字は子房。銀溪と號す。蔚珍の人。中宗壬午(皇紀二二八二年)文科に中る。漢輔經史百家に於て貫穿せざるなく、人を待つに信を以てし、必ず先づ孝悌と忠信を以てし、性理の學三韓の舊を一洗す。官判事に至り上章して退かんと欲す。中宗其の文學を愛し去るを欲せず。特に世子侍講官に拜す。烏帶鶴鷺を以て常に禁中に侍して談笑唱和し、時人之を金門の羽客と謂ふ。退て龍宮の舊廬に歸り、沼を穿ち塹を築き、手づから松竹を種ふ、幅巾藜杖其の間に逍遙し、弟子と經傳を討論し、樂んで以て憂を忘れ、復た仕進の意無し。嘗て入待す。時に上、卿の居る所の景概何如を問ふ。漢輔詩を以て口奏

張 字は明甫。木川の人。宣傳官應翼の子。嘉靖壬子(皇紀三三二年)生る。性剛直才略人に過ぎ、身長八尺、勇力絶倫なり。素と儒學に志有り、經史子集通達せざる所なし。屢科場に入りて利有らず、遂に筆を投じて弓馬を事とし、萬曆壬子武科に登り、即ち北道邊將を授かる。適し歸りて父憂に遭ひ、自後仕進の意無し。戊子宣傳官に除せられ、轉じて訓鍊院正に至り、特に泗川縣監を拜す。壬辰倭兵海を渡りて湖嶺に充斥す。泗義兵副將となり、進んで長水縣に屯し、轉じて星山開寧に調ひ、前後數十戰、斬賊甚だ多し。時に晉州守城の諸將敵勢の甚だ盛なるを見、皆引て避けんと欲す。調之を聞きて慷慨奮發し、往て倡義使金千鎰・兵使崔慶會に見え、遂に策を決して城に入りて之を守る。忠清兵使黃進も亦來り會す。衆推して以て大將と爲し、調を其の副將と爲す。朝廷仍て牧使に拜す。是に於て城を分けて守り、進及び金海府使李宗仁と與に精銳を率ひ、往來相救ひ、親ら酒食を持し城を巡りて士卒を餉し、士卒感泣して死を爭ふ。調毎に身を士卒に先んじ拒擊益力む。城中倚りて以て重しと爲し、稱するに張將軍を以てす。進忽ち丸に中りて死し、調代はりて大將と爲る。職ふもの前後八晝夜、忽ち飛丸に中りて死し、城遂に陥る。兵曹參判を贈られて祭を賜はり、仁祖の朝間に旌せらる。後

張毅と諡せらる。(人物考)
張鑾 高麗顯宗の時工部尙書參知政事を以て契丹に使し、還りて西京留守と爲り、後ち左散常侍と爲り檢校太尉を加へらる。八年退かんとを乞ひ、十二年(皇紀一六八一年)尙書左僕射同内史門下平章事と爲りて致仕す。(高麗史)

張慶遇 晩悔堂と號す。仁同の人。克明堂乃範の子なり。幼より業を旅軒張顯光の門に受け、依歸甚だ篤く、意を學問に專にす。光海の朝賊臣李爾瞻倡議して母后を廢するや、當備累百人抗章して爾瞻を斬らんを請ふ。爾瞻即ち士類打盡の計を爲し、人多く懼す。慶遇聲色を動かさず、書して疏備に示して曰く、吾輩當に此行に死すべしと。士氣稍鎮まる。仁祖の朝進士に中り、英陵參奉に除せしが就かず。(仁祖朝)

張備賢 一作應賢。五柳亭と號す。求禮の人北兵使弼武の子。武科に登り、官京折水使に至る。幼より性行至孝、喪に居り墓に廬して三年粥を啜る。富寧府使を以て尼湯介を討ち、壬辰助防將となりて功有り。長興郡に莅み、一鞭を帯びて自ら隨へ、歸る時之を境上の觀樹に掛く。其の觀を掛鞭觀と名く。(後編)
張備 瀛州尙質縣の人。戶部尙書延祐の父。新羅末亂を吳越に避け、後ち國に還り、高麗光宗の時華語を解するを以て客省を累授せられ、中國の使至る毎に備必ず之を接接す。(高麗史)

張應一 字は經叔。聽天堂と號す。仁同の人。顯道の子なり。宣祖己亥(皇紀三二五九年)生る。七歳出で旅軒顯光の後と爲る。己巳文科に登り、官を累ねて獻納に至る。時に宮人趙氏事を用ひ、昭顯續姜氏が不軌を圖るを謂ひ、仁祖之を殺さんと欲し廷臣力争せしが聽かず。賜死の命已に下り、人皆憐憫して敢て復た言はず。應一獨啓して曰く、國家不幸にして變宮闈に在り、之を處するに若し或ば未だ盡さざれば、其の罪徳を累するを如何せん。凡人も尙ほ罪案を勒すべからず、況や天屬の親をや。王法も時ありて屈す、乞ふ成命を收められんことをと。連啓九日、竟に退き歸る。是に於て直聲四達し、堂々正論の稱あり。仁祖の禮諒に哭に奔りて京に至り。復た掌令に除せられ、勳臣金自點の食汚縱恣を首論し、聞者頸を縮む。孝宗元年司諫を拜し彌善を兼ぬ。求言によりて應旨陳疏して曰く、士論の横潰は實に世道に關す。同協の地却て按劍の場となる。朝紳の分黨、其の來る已に久しく、先王の朝に在りては猶ほ顧忌する所あり。今日に至りては山林の士も尙ほ色目の中に坐し、大老も亦朋比の論を主る。其の他は何ぞ論するに足らんと。語時忌を犯すを以て、三司彈斥し、乃ち避

張遜 字は君擇。長淵の人なり。龍川に家す。仁祖丁卯の冬、虜兵入寇して義州を破り、府使及び判官之に死し、列鎮瓦解す。龍川の守備甚だ疎なり。府使李希建將に城を棄て敵に赴て死せんとす。遜長兄迄と與に軍門に詣り、死守の策を陳べしが用ひられず。遜諸族を聚め相與に謀りて曰く、虜兵逼滿し、去らんと欲するも得べからず。寧ろ吾家を守り一死戰を決し、勢盡き力盡くれれば則ち當に自焚して死すべしと。遂に一族と與に避亂の人九百人を募り得て其の家を守り、垣壁及び内壁を撤去し、只だ外壁を存し、兩穴を穿ち兩人をして火炮弓箭を持ちて之を守らしむ。晝は則ち山上より望候し、兵を四面に伏せて之を待つ。虜大軍を率て之を圍む十餘匝、高きに乗り大呼して降らしむ。軍中大聲して呼んで曰く、吾等舉義の時豈衆寡敵せざるを知らざらんや、陣中に火藥千斤有り。汝等と一死戰を決し、力盡くれれば當に自焚すべし、呼聲を動かし、軍中一時に火炮を發し、虜兵死する者算無し。虜其の決死の狀を見、捲て十里の外に退く。時に遜の從兄遇も亦義を倡へ、兵數百を募り、率りて與に之を守る。虜兵敢て犯さず。和字を書して以て不戰の意を示す。遜等乃ち軍を都農島に移して之を守る。時に明の都督毛文龍軍餉を以て其の急を濟ひ、大船を送りて軍を大界島に移し、義兵の將鄭

鳳壽と倚角の勢を爲す。毛將遜等を見て之を慰諭し、尋で明に奏聞す。義將等相謂て功を以て朝廷に聞せんとす。謙讓りて李立を以て主將と爲し、朝に啓聞せんとし、狀啓を以て星夜京中に達す。仁祖引見して當初衆義拒戰の狀を詳問し、之を嘉みして中部主簿を授け、楸坡萬戸に除す。後吾老梁權管に差せられ、丙子の亂に兵を合して滿浦を守り、癸巳高山里金使に除せらる。時に江界一境虎患大に熾なり。遜士卒を指揮して三大虎を捉へ、虎害絶ゆ。江界府使及び本道監司實に據りて褒啓す。孝宗命じて特に堂上に陞し、遜して京職に付し、入りて宿衛せしめ、衛將に除し、又食糧に拜し、後苑に引見して丁卯賊を討つのは始終、江界捕虎の功勞を下問し、又龍川安州山城の形勢、軍糧器械の數を問ふ。遜山川道里の險阻、軍丁の實數を歴舉し、之に對へて甚だ悉す。丙申(皇紀三二六六年)直所より疾に還ひて歸り、翌日卒す。(人物考)
張興孝 字は行原。敬堂と號す。安東の人部將彭壽の子なり。嘉靖甲子(皇紀三二四年)生る。早く學を金鶴峯、柳西厓兩先生に受け、求道益力め、造詣日に深し。晩に更に寒崗鄭述に就て質す。寒崗深く其の學の心得有るを歎す。嘗て敬字を座右に大書し、因て以て自ら號し、鏡瓢自ら樂み、林下に教授し、油然として世に求むるなし。徳尊く行高く、聲聞益著はる。播紳口を交へて薦め、昌陵參奉に除せら

して郷に還る。建臣其の經學を以て白す者あり。遂に文學執義より修撰校理を歴拜し、壬申工曹參議より成均大司成に遷る。應一懇辭せしが許さずして曰く、爾能く家庭の訓を盡くす、以て多士を作成するに足ると。喉司に入り右副に至る。明年用事者に忤ひて出で三陟府使と爲る。癸丑寧陵の變あり。奉審諸臣實を以て聞せず。應一工曹參議を以て上疏して極言し、擣誣せられて黃淵に配せられ、肅宗乙卯特に放還せられ、夏右承旨を拜啓して曰く、張應一清名直節あり。士林の重望を負ふ。宜しく優禮を加ふべしと乃ち特に嘉善を加へ、行提學に拜す。丙辰卒す。年七十八。(皇朝文獻)
張應仁 字は汝元。仁同の人なり。風流豪俠、且つ文筆を能くし、明語を解す。明使及び差官の來る毎に、差備官を以て善く説辭を爲し、明人の貪慾なる者と遜、敢て濫に駁めず。萬曆癸未年間義州の譯學訓導に差せらる。牧使嘗て月夜に統軍亭に上り、酌を呼び限るに把酒未だ冷へざるを以てす。應仁即ち賦し呈す。其の一聯に曰く、人倚北樓秋萬里、雁橫西塞月三更と、官通政に至る。(通文憲志)
張應祺 字は景受。延安の人。骨力人に過ぎ射れば必ず中る。宣祖癸未(皇紀三二四三年)武科に登り。丙戌重試に捷ち、歴官して延安郡守に至る。壬辰の亂、黑田長政海西の十三邑を陥れ、兵を聚めて延安

に屯す。海西招討使李廷範、應祺に命じて敵勢を探らしむ。即ち四馬單刀、馳せて楓川橋に至り、響を發めて回る。敵陣で至り、城を圍むこと三匝、應祺射て一將を斃し、跳りて城を過ぎ其の首を斬る。敵衆崩集して其左腮を刺す。應祺腮を扶けて搏戦し、數十人を殺す。城圍を受くるもの七晝夜。百方城を攻め抜く能はず、圍を撤して退く。應祺諸勇士と與に道を分ちて出で斬殺し、追ふて反支橋に至る。長政曰く此れ漢の樊張なりと。甲午訓練院正に除せられ、乙巳宣武原從一等の勳に錄せられ、庚午卒す。年六十五。通政大夫工曹參議を贈らる。後に李廷範等と共に顯忠祠に享らる。(梅山集)
張駿 字は遠汝。仁同の人。玉山漢宗の子。復軒金應煥の外孫なり。純祖二年(皇紀三二四六年)生れ、書員たり。官同樞に至る。卒年六十九。魚蟹を善くし、能く家風を繼ぐ。(書畫)
張鎰 字は勉之。初名敏。昌寧郡の吏なり。性温恭正直、善く文を屬し、吏才に長ず。高麗高宗の朝登第し、還りて家居す。十五年(皇紀一八八八年)昇平判官に補せられ、政最を以て聞ゆ。任を罷むるに及んで又舊隱に歸り、將に身を終へんとするが如し。按察使王璠薦めて直史館と爲し、殿中侍御史に果轉す。元宗の初、侍郎金龜錫と迭りて全羅忠清慶尙三道按察と爲る。人以爲らく威重に威錫に及ばず而して決斷は之を過ぐと。吏部郎中に遷

張漢 字は浩而、樂高と號す。興德の人。學生字翼の子なり。肅宗丁卯(皇紀三三四七年)生る。天性孝友、才器不群、幼より精敏するに必ず童兒に領袖たり。長ずるに及んで文學將に就らんとし、大に爲すにあらんとし、家貧にして母老ひ、榮養に急なり。一朝奮然として筆を投じ、姑夫統制李碩寬に從ひて射を受け、甲午武選に中る。丁酉薦められて宣傳官となり。伐登嶺萬戸、加里嶺水軍節制使等を歴て、調練都監把持となる。英宗戊申逆亂作り、恩衛を命ぜられ、宮城を警備し、奮武原從の功を二等に策せらる。尋で山陰縣監を拜せしが、沮む者ありて止む。庚戌賊堅宋來成の勾謀に罹り、文化縣に謫せられ、壬子特に宥されて田里に歸る。丙辰成興府院君魚有龜調練都監に在りて、哨官を以て辱して之を招きしが、親病を以て赴かず。丙子仁元大妃の七旬を

以て念知中樞府事を授けられ、癸未英宗者社に入るに逢ひ、同知を授けらる。甲申卒す。年七十八。(高麗史) 張璠 字は仲温、錦江と號す。仁同の人。安義公末孫の後なり。仁祖己巳(皇紀三二八年)生る。少より學に力め、經史子集淹貫せざるなし。尤も力を大學に用ひ、窮理を以て先と爲し、又儒學を喜び、以て爲へらく、苟も此に於て義趣を得ずれば、何の書か曉るべからざらんと。其の書を讀むや研窮精思し、之を日用に驗し平生行ふ所嘉倫の外に出でず。誠孝を以て郷人の服する所と爲る。肅宗己未孝廉を以て薦められて參奉を拜し、辛未學行を以て六品の階を超授せられて開寧縣監と爲る。官に到り清簡仁恕、悉く衆弊を去り、歸るに及んで一錢を蓄さず。家以て欣くなし。怡然として以て意と爲さず。辛卯卒す。榮川の雲谷書院に享らる。(高麗人物考)

張璠 仁同の人。舍人季文の子。嘉靖乙酉(皇紀二八五年)生る。辛酉上庠に陞り。孝廉を以て薦められて昌陵參奉を授けられ、官郡守に止まる。性至孝父母の病に其の左右の指を斷ち、衣に及びて墓に廬して三年家に歸らず。禮官其事を上聞し閭に旌せらる。卒年七十。(高麗史) 張璠 字は雲舉、仁同の人。韓山郡守世明の孫なり。幼にして疎屬群ならず。親を養ふに急に、筆を投じて肅宗己卯の武科に登る。宣傳官に遷まれ、内外を歴敬

し、官御營調練大將刑曹判書に至る。英宗春宮に在りし時金一鏡等復讐に締結し聖躬を危うせんと謀る。英宗位を嗣ぎしが凶圖猶ほ未だ戢まず。張翼殿下の兵を掌り、一力王室を擁護す。丁未七月英宗教を下して盡く延臣を逐ひて一鏡の黨を布列す。張翼符を奪はれて退て郷里に居り、賊少必ず動かんを知り、憂憤して疾に臥す。戊申三月賊三南の兵を率ゐて先づ清州を屠り、節度使李鳳祥を殺し、不日將に京城に薄らんとす。張翼報を聞て疾に興して入朝す。英宗召見して嘉獎し副總管に拜し、命じて關中に直宿せしむ。柄相之を南漢に出さんと欲す。英宗内輕きを以て許さず。時に賊黨李思晟西關を以て反し、裨將安福をして京に入り事機を察せしむ。張翼密に疏して之を法に置き、思晟衷心して辭無く、縛に就く思晟始め諸賊に約し胡服を以て長驅せんとす。張翼無かりせば殆んど危し。摠戎使金重器賊に通ぜざるの疏有り、張翼を以て其の任に代へ、畿左に駐節せしむ。賊徒之を憚り、間路より行く。張翼其の將李培を擒にし、京師に檻送して之を誅し、李賊を導き賊に應ぜざる者を捕へて次第に戮し、諸賊悉く平ぐ。何もなく御營大將に移り、漢城判尹を歴て調局を領し、眷注愈厚く、而して忌む者止まず。陰に刺客を遣り、必ず之を害さんと欲するに至る。張翼朝廷の治賊大だ變なるを見、屋を仰ぎて窓に嚙じ、常に應變の圖を爲す。之を以

て其の世を終はる迄、賊畏れて敢て逞うせず。乙卯(皇紀三三五年)三月卒す。武肅と號せられ、左贊成を贈らる。(人物考) 張繼先 字は孝伯、禮山の人。將仕郎石麟の子。宣祖癸卯(皇紀二六三年)武科に中り己酉部將を拜し、辛亥罷めて林川に歸る脚病有りて閑に投ずるもの累年、素と武勇を以て名有り。光海戊午郡の選道する所と爲り、砲兵を將る、將軍金應河の麾下に屬して前行と爲り、深河の役に力戰して死す。年五十。孝宗己丑子孫陳疏し兵曹參議を贈らる。(人物考) 張繼 仁同の人。表の子。文宗辛未(皇紀二二一年)登第し、理學精博、又操行あり。官成均司諫獻納に至る。(大東國史) 張顯光 字は德晦、旅軒と號す。仁同の人。府尹安世の後。嘉靖甲寅(皇紀三二四年)生る。年十七八。學既に通じ、經術に沈潜し、年二十三、才學を以て薦めらる。許潛出て星州を牧し、寒岡鄭述に見えて南中好學の士を問ふ、述の曰く張顯光なる者有り、學を求めて道に志す。他日我師たらん者は此人なりと。柳成龍嘗て累に朝に應め、相見ると及んで子孫を遺りて就て學ばしむ。萬曆甲午禮賓齊陵參奉に累叙せしが皆出でず。明年特に報恩縣監に拜す。二年にして棄て歸る。工刑曹佐郎に除せられて謝し歸り、義城縣令に除せしが、事によりて自効して歸る。光海新に立ち、陝川郡守司憲持平に除せしが皆就かず。天啓癸亥仁祖反正し、持平を

以て之を召せしが、辭するに老を以てす特に成均司諫に拜し、又改めて持平に除せしが、中道疾を以て辭す。明年掌令に陞ぼす。李适の變に仁祖南狩し、亂定まりて車駕都に還る。顯光行在に及ばざりしを以て追ふて都に至る。仁祖即ち引見して政を爲すの要を問ふ。顯光對へて曰く、此れ殿下の一心振作日新に在りと。仁祖善と稱し、特に執義に拜す。上疏して之を辭し、仍ち恭儉用を節し、徳を教うし刑を省くを言ふ。工曹參議に拜し、論して曰く、小官を辭する勿れ、當に之を大用すべしと。既にして上疏して告歸し、此後速に吏曹參議同副承旨刑吏曹參判大司憲に拜せしが就かず。時に李貴、崔鳴吉等章廟追尊の議を言ふ。顯光上疏して追尊の非禮を謂て曰く、孫を以て祖を繼ぐは、絶を繼ぐの常道なり云々と。壬申工曹判書を拜し、又病を辭す。時に章廟附廟の禮を以て、爭論者皆罪を得。顯光上疏して曰く、殿下所生に孝を致す所以のもの既に盡せり。人且つ其の禮に過ぐるを疑ふ。況や入廟は古に在りて據るべきの禮無し。此れ孝を欲して孝を傷り、仁を欲して仁を害ふなりと。仁祖用ひず。又明年右參贊を拜す。就かず。丙子知中樞を拜す。召命有り、禮意甚だ至る。顯光中路に至り上疏して疾を辭す。仁祖之に藥物を賜ふ。顯光又上疏して謝し、仍て朝廷不和の弊累百言を言ふ。是年十二月南漢の變有り。顯光以爲へらく

行朝阻隔して命令行はれずと。州郡の父老に通諭し、各兵を擧げて勤王せしめ、又出力以て餉を助けしむ。明年南漢和成ると聞き、先人の墓に辭し、立萬山に入りて居る。立萬は東海の上に在り。立萬を改めて立卓島と曰ふ。蓋し寓意する所あるなり。九月卒す。年八十四。孝宗九年領議政を贈られ、文康と號せらる。顯光沈潜渾厚の積、崇深博大にして、窮晦自隱を以て貴しと爲し、學廣く徳備はり、人倫の則、萬物の宜、究めざる所なし。仁祖の時召されて京師に至る。相國李文忠之を見て時政を問ふ。顯光他答無し。但だ曰く、一言有り。今は國の大患は疑に在りと。李相國退て人に語て曰く、賢なる乎、時を相するに善しと謂ふべしと。時に功臣等暴に大權を得、心に之を畏れ忌む所の者は皆之を殺す。士大夫重足从日し、人心大に壞る。顯光の引對進言する所多く此の意なり。著述する所甚だ多し。而して家人子弟と雖亦之を知るなし。易學圖說、圖書發揮、易卦總說、經緯說、晚學要會、宇宙說の如き、顯光歿後乃ち出づ。又宇宙要括錄、疑俟實考戒、文集諸書有り。(人物考) 得來 高句麗の人。官は浦者。東川王二十年(皇紀九〇六年)王の數々中國を侵すを見屢諫む。王從はず。得來歎じて曰く、終に此の地に蓬蒿を生ずるを見んと。因て食せずして死す。國人之れを賢とす。魏將母丘儉の來て丸都城を居るや、儉之を

聞き、諸軍に令し、其墓を壊らざ其樹を伐らしめず、其の妻子を得皆放ちて之を遺る。(三國史記、海東傳)

悉毛 新羅の雄士。文武王十五年(皇紀一三三五年)唐兵昧弱と與に來り石峴城を圍むや、縣令仙伯と與に力戰して死す。

惟已 百濟の人。古爾王二十八年(皇紀九二一年)兵官佐平と爲る。(三國史記、東史綱目)

惟正 新羅の伊演。景德王三年(皇紀一四〇四年)中侍と爲り、翌年退く。(三國史記)

掠奪 百濟の人。欽明天皇七年、中部奈卒掠奪來りて調を獻す。九年又來りて救の兵を乞ひ、高麗來りて馬津城を圍めざるを告ぐ。(日本書紀)

敏 新羅憲康王代の侍中。王の六年(皇紀一五四〇年)九月重陽に王左右と與に月上樓に登りて四望し、願て侍中敏を謂つて曰く、此ろ聞く民間屋を覆ふに瓦を以てし、茅茨を以てせず。飯を炊ぐに炭を以てし、薪を以てせずと。諸れ有りや、對へて曰く然り、上臨御より以來陰陽和し、風雨順に、歲登り民足り、邊境寧謐に市井歡樂す。此れ皆聖德の致す所と。王欣然として曰く、實に卿等輔佐の力に頼る、朕何ぞ徳せん。(三國史記、東史綱目)

既 加羅國王の妹なり。神功皇后攝政六十二年。新羅朝せず。興津彦を遣して之を撃つ。百濟記に云ふ、沙至比處(新羅)を討たんとするや、新羅人美女二人を送る。沙至比處之を受け、反つて加羅國

を伐つ。加羅國王及び王子等其の人民を將ひて百濟に奔る。百濟厚く之を遇す加羅國王の妹既敏至大倭に向ふて其の實狀を啓す。天皇大に怒つて木羅斤質を遣り加羅の社稷を復し給ふ。沙至比處終に其の罪の免れざるを知り、石穴に入りて死すと云ふ。(日本書紀)

曹 靖開齋と號す。昌寧の人。敏補の子。人と爲り英粹温雅、端嚴簡潔。年十八、業を尤兼宋時烈の門に受く。時に尤菴の門徒甚だ多し。尤菴特に愛重し、授くるに大學心經近思錄等の書を以てす。天性至孝。尤も節義を崇み、終身清の年號を用ひず。其の居る所の齋に松菊あり靖開を以て號と爲すは、蓋し陶徵士の遺風を慕ふものあるなり。(體要)

曹大中 字は和寧。玉川の人。參奉世明の子。宣祖丙子(皇紀三三六三年)進士に中り壬午登第す。己丑全羅都事を以て巡して寶城に到り、其の帶ぶる所の官妓を送り相與に泣き別る。時に鄭汝立自殺の報適至る。是に於て賊の爲に涕泣するの說遠近に傳播し、諫院論啓せんとす。黃慎の曰く、其の眞偽を察せずして徑に論ずるは未だ安からず。若し大中を以て善士と爲さば、則ち妾に逆賊に交はりしを以て心に必ず改悟せん。以て奸人と爲さば則ち逆賊と親交の跡見はれんことを恐れん。然るに賊の爲に涕泣するは情に近からずと。儼議遂に止む。慎選するに及んで奏論啓して拿鞠し、杖下に死す。

曹允迪 字は惠仲。昌寧の人。通德郎命寅の子。肅宗丁亥(皇紀三三六七年)生る。出で綾州牧使命宗の後となる。十歳にして經史に通じ、乙卯司馬試に中り、丙寅萬寧殿參奉に除し、官山清縣監に止まる。壬辰解で郊舍に歸り、舊疾猝に劇しく、九月卒す。嘗て河陽に莅み、俸を捐て民を募り、渠十餘里を穿ち、以て廢田數千頃を灌ぎ、遂に膏田となす。民號して曹公堤と曰ふ。(耳溪集)

曹允通 耽津縣の人。恭を以て名を知る又玄鶴琴に善し。その製する所の別調世に行はる。元の世祖召して南人の恭を善くする者と之を試ましむ。允通勝つ。帝傳に乗じて隨意往來することを許す。忠烈王の時召され、家を擧へて元に加く。帝問ふて曰く、世に傳ふ人參は汝の國に産するもの嘉しと。汝能く朕の爲に之を致すかと。對て曰く、臣若し其の事を管すれば歳に數百斤を得べしと。帝傳を賜ひて之を遣る。是より允通州郡を巡り民を發して之を採り、或は小しく朽敗有り、或は地産にあらず、未だ期に及ばざる者は銀幣を徵し、以て私利を營み、民甚だ之を苦しむ。王、張舜龍を元に遣り奏請して之を罷む。帝又允通に命じて東界の鷹坊を管せしむ。官贊成事に至り致仕して卒す。(高麗史)

曹友仁 字は汝益。梅湖と號し。又澗齋と

號す。又怡齋と作る。昌寧の人。右副承旨繼衡の曾孫なり。嘉靖辛酉(皇紀三二二一年)生る。少にして詩を能くし、神童と稱せらる。壯に及んで博學方無く、科業の外古を慕ひ、文詞兩ながら進む。萬曆戊子始めて進士に中り、乙巳文科に擢んで承文院に入り鏡城判官に歴官し、事を以て罷め歸る。光海辛酉製述官を以て徵され、京に留まること數月、偶々官を擢して入直し、故宮荒寂幽閉せるを見て、感懷一章を作る。蕭條風物、影降英靈等の語有り、又題號の絶句有り。同直白大衍、辛義立等、本と李爾瞻の徒諫にして勃に見て之を許く。是に於て兩司文章し、誣ふるに護逆不道を以てす。光海怒りて庭に親鞠す。友仁の供に曰く、臣昔執事を行殿に忝うし、仰で先王の玉色を瞻る素有り。今舊宮の遺迹を親て自ら悲感を生じ、卒に此作を爲す。他意有るにあらずと。刑訊を受くるに及び、辭氣益勵し光海稍怒を解し、仍て獄に滞るもの三年癸亥の反正に遺ひて釋され、即ち倉知中樞府事を拜し、俄に同副承旨を拜し右副に轉す。未だ幾ならず適して鄭整に歸り乙丑卒す。年六十五。友仁資性剛介、意氣高邁、好惡大だ明に、可否甚だ下す。是を以て親愛する者寡く、罷逐する者多し。鄭仁弘勢朝野を傾くるに方り、友仁毎に之を斥くるに大姦を以てし、嘗て大開川の説を作りて以て其の黨を譏貶す。是に坐して坎軻し、卒に禍機を蹈む。少

曹允大 字は士元。東浦と號す。昌寧の人。大司諫夏望の孫。正宗己亥(皇紀二四三九年)文科に登り、官判書に至る。書を能くす。(韓日、朝鮮名臣傳)

曹允亨 字は稗行。松下翁と號す。昌寧の人。漑雲齋命教の子。白下尹淳の婿なり。英宗乙巳(皇紀三三三五年)生る。年四十二、始めて憲仕して將作監となり、累遷して繕工副正に至り、三縣二郡一牧に莅み、官參判知教事府事に至る。允亨標持清峻草諫を善くし、體裁米元章に過まる。殘を舒べて筆を揮ふに、飄然として追風逐電の如く、頃刻にして掃盡す。上王公大人より下皂隸に至るまで、皆一紙を得て藏せんと欲し、時の屏翰碑版の盛、世に遍ねし。允亨桂房に在るや、正宗世孫を以て東宮に在り。嘗て講席に侍して曰く、臣書に辭し、凡そ天地の間、流轉動靜、雲煙變態、一に之を書に寓するもの今に五十年、見る所書にあらざるものなし。是を以て之を手に檢するに機應じ神行き、其の助を得るものあるが如し。小技猶ほ然り、況んや此より進めるものおや。古聖賢の心を治め性を修むる所以のものも亦是の道を用ふるに過ぎざるなりと。正宗善と稱す。允亨既に知遇を受け、下僚より擢んで朝烈に隣り、光龍比無く、屢州邑を典り、瓶に餘粟無し。培屋修せず。凝塵滿床以て意に介せず。唯だ行草以て志を暢べ、或は餘墨あれば書を做ひ

にして泉石を愛し、城内の名山山水に遍遊し、晩に尚山を卜して梅湖精舍を作り、仍て以て自ら號し、草衣芒屨、漁釣に混迹して以て樂みと爲す。草法眞筆、衆體皆備はり、得る者之を寶とす。旁ら繪事に及び、三絶と稱するに足る。其他樂律雜技皆三昧に入る。詩に於て用工稍專に、清俊典雅、往々唐に迫る。此を以て名を得、亦此を以て嗣を法ふ。鳳山書院に享らる文集あり。(人物考、南人物考)

曹元正 玉工の子。母及祖母は皆官妓なり初め職七品に限られしが、鄭仲夫の亂に李義方を助け、遂に郎將將軍に歴遷し、明宗の時工部尙書と爲り樞密院副使に轉す。時に東宮の奉龍指諭缺く、元正其の子を以て之に補せんことを請ふ。王中官をして諭せしめて曰く、已に尙書史正儒の子を用ひたりと。元正勃然中使を畜罵して曰く、何ぞ正儒の子可にして元正の子獨り不可なるやと。聞く者痛憤せざるなし。元正性貪暴、嘗て芻を將作注簿李長同に請ふ。許さず、罵て曰く、多く人の田を奪ひ、富んで錢穀有り、猶ほ以て足らずと爲し、又官物を求むるや、何ぞ貪の甚しきやと。元正之を聞き、怒りて重房に諷し、他事を以て論奏し南方に流す。又嘗て東北面兵馬使と爲り、人の賫貨を奪ふ勝げて計ふべからず。元正又中書省の公廩田の租を奪ふ。平章事文克謙、崔世輔等に其罪を論劾せられ、工部尙書に左遷せられて致仕す。其子英植、英迪、應倫等貪暴

尤も甚しく、而して職近密に在り。重房亦
泰して之を聞く。元正之を怨み、其黨與
と謀り、文克謙等を殺さんと欲し、其の
家臣七十餘人を遣り、十七年七月晦日夜
二鼓塔を踏んで壽昌宮に亂入し、樞密使
梁翼京・内侍郎中李揆・李榮等を殺し、殺
傷甚だ多し。然れども遂に皆捕へられて
鞠問せられ、元正亦捕はれて俱に斬に處
せらる。(高麗史)

曹文秀 字は子實。雪汀と號す。昌寧の人
主簿景仁の子。左相沈守慶の外孫なり。
光海己酉(皇紀三三六九年)進士に中り、仁祖
甲子文科に登り、官參判に至り、夏寧君
に封ぜらる。(人物志)

曹弘立 字は克遠。敦竹と號す。昌寧の人
光福の子なり。嘉靖戊午(皇紀三二八年)生
る。萬曆己卯進士に中り、戊子甲科第三
名に擢んで、探花郎を以て、引て闕庭に
入る。宣祖其の風儀を美とし、之を日送
して曰く、今榜は人を得たりと謂ふべし
と。漢城府參軍を例授せられ、司宰職直
長に改められ、司諫院正言に移る。唐寅
入燕の書狀官に除せられしが、親老を以
て辭退し、憲府兵刑曹に出入し、出て統
制の幕佐と爲る。光海の朝遷れて仕へず
仁祖改玉の後、臺職を以て雲光郡に補せ
られ、未だ幾ならずして罷歸り、司諫
司導二寺正承文院判校を歴、玉署に入り
て副校理と爲る。丙寅同副承旨を拜し、出
て驪州牧使となり、俄に事を以て諫を被
りて河東に謫せられ、戊辰宥され還る。

時に年七十一。乃ち年を引て退く。平居
専ら後進を訓迪するを以て務と爲し、遠
近學ぶ者集す。村に隨ひて開導し、腹
食を忘るゝに至る。義兵を擧ぐるもの再
びなりしが、病老を以て長子璉をして代
行せしむ。丁丑元老の典を以て嘉善の階
を加へられ、實職例の如し。庚辰卒す。
年八十三。(畫考)

曹世杰 仁祖朝の人。浪洲と號す。或は須
川と稱す。字形略ぼ近きによりて誤るな
り。平壤の人。運潭金明國の弟子なり。
官は僉使、善く山水を畫く。家素と富み書
畫を嗜み、多く中國の名跡を聚め、屋敷
間に滿つ。取りて所藏を看、日夜釋てず。
畫は特に精研にして善く丹青を設け、都
下諸史の水墨塗抹に類せず。運潭の遺方
を傳へ、山水人物を以て稱せらる。然れ
ども未だ其の神髓を得る能はず。(畫考)

曹世福 字は雲舉。風溪と號す。昌寧の人。
梅溪偉六世の孫。寒水齋崔尙夏の門人な
り。官侍直。(畫考)

曹好益 字は士友。芝山と號す。昌寧の人
允慎の子なり。嘉靖乙巳(皇紀三二〇五年)昌
原に生る。孩提より穎悟絶群、八歳にし
て學に就き、能く文義に通ず。十六歳皇
極經世朱子大全を表校理周博に見んこ
とを求む。周許さずして曰く、年少學業
の者此書を看るべからずと。好益退て歎
じて曰く、是れ吾が學力の未だ至らざる
なりと。愈自ら刻勵し、發憤して食を忘
る。退溪李滉の門に往來し、益淵源の論
を聞き、充養日に深く、名聲日に益著は
る。慶尙都事崔滉軍を籍するを以て府に
到る。以爲らく檢督の任は當に一郷重名
の人を用ふべしと。郷案を閱して好益の
名を指定す。時に好益父母の喪に連り丁
り服未だ除かずして病且つ重く、走察の
任に趨く能はず。況大に怒り、以て其
の令を違拒すと爲し、土豪を以て啓聞し
遂に江東に配せらる。江は昌原を距る
二千餘里。好益夷然として道に就き、少
しも怨尤の意無し。配に到り偏屋して居
る。居の東五里許、高芝山有り。林谷深
邃、泉水流出し、湛へて淵を爲す。臺を其
の旁に築き名くるに鳴玉を以てし、又數
架の屋を構へ、齋を遂志と曰ひ、堂を風
雷と曰ひ、深衣幅巾、其の中に端坐し、
圖書を左右にして、深潛玩釋し、蠶蠶屢
空しきも、之に處りて晏如たり。兩居の
賦を作りて以て其の志を見はす。關西の
士其の風を聞きて、遠近集す。好益其
の村に因りて、提擯漢掖し、文風蔚然と

して作興す。戊子暇を受けて先登を歸省
し、路京城を過ぐ。崔滉之を聞き、之を
寓舎に訪ひ、握手して曰く、聞く君江東
に居りて一言も我を怨むなしと云ふ。眞
に知命の君子、我れ君を陥れて天殃を受
けんを恐ると。其の後入侍して啓して曰
く、曹好益は誠に一世の賢士なり。臣が愚
妄の啓を以て、久しく諫中に在り。請ふ
臣の罪を治し、亟に召して之を用ひよと
壬辰軍駕西狩して松都に至る。柳成龍其
の冤を陳べ、命じて放歸し、召募官に除
して曰く、聞く爾久しく關西に在り、人
多く敬愛す。爾其れ義旅を召募せよと
好益は書生にして弓馬に閑はず、唯だ忠
義を以て士心を激厲し、竹笠皮鞋、下卒
謀と同じ。兵を率ひて中和原に往來し
斬獲甚だ多し。平壤を復するに及んで、
轉じて咸鏡道に入り、清正の軍を尾撃し
て楊州に至る。宣祖之を嘉みし、宣傳官を
遣り鹿皮一令を賜ふ。大邱府使に除せら
れしが、連に任に赴かざるを以て遷し、
星州牧使に除せられ、元師に忤ひて印を
解て永川に歸る。又安州府使成川牧使を
歴て疾を以て歸り、安州の三山村に寓居
す。疾少しく癒え、定州牧使に除せらる
恩命稠疊を以て、愚勉任に赴き、未だ幾
ならずして辭退し、還りて永川の陶村に
寓居す。庚子體察使李元翼強ひて之を起
して軍民を募集せしむ。已にして辭し歸
り、永川の芝山村に移居し、癸卯より丁
未に至るまで五年の間、未だ嘗て一たび

仁祖位に即き遺澤を收用し、行立米庫活
人別提に連除せられ、司憲府監察より奉
仁縣監と爲る。己を律して下を束し、吏
胥敢て非を爲さず。後平市署令より、益
山溫陽二郡を歴典し、士民信服す。久後
軍器寺僉正と爲り、歲餘にして辭謝し、
林泉に優遊し、郷の子弟と約を設け、
以て風俗を厚らす。別堂を雲巖の小華山
に築き、清福を享用するもの十有餘年。
癸卯(皇紀三三三三年)僉知中樞府事を以て卒
す。(人物考)

曹臣俊 字は公著。率耐と號す。又無悶翁
の號あり。昌寧の人。長湍府使千齡の孫な
り。少にして業を外郎車雲駱に受け、宣祖
の朝生員より文科に擢んで、仁祖の初出
て參議察訪となる。時に御史張維湖南を
按察し、奏して言ふ、曹臣俊清簡職を奉じ
廉卒を愛撫す。誠に入人を得たりと爲す。
宜しく稍其の權を重らし、之をして事に
よりて直啓せしめば、庶くば馬者此より
蘇息し、而して湖南の諸弊亦以て因りて
以て重しと爲すべしと。其の人に重んぜ
らる。此くの如し。然れども頗る時に厄
せられ、冗列に浮沈し、又嘗て成龍に遭
ひ、幾んど死せんとし、僅に免かる。臣
俊嘗て開城の兵寇を経て文獻の灰燼に歸
せるを愴き、乃ち山川人物風土事績を記
述し、名けて松都雜記と曰ふ。會ま金嶺
留守となり、其の書を取り敷演して地志
と爲せり。臣俊官長湍府使に至り壽を以
て終はる。遺稿あり。(昌寧縣志)

も洞門の外に出でず。善山府使に除せら
れしが、病を以て赴かず。戊申宜祖昇遐
するや、疾を力めて道に登り、宜祖の因
山を興仁門外に哭送して家に還り、床褥
に沈綿し、明年八月疾革まりて卒す。年
六十五。仁祖の初、門人朴敬等上疏し張
贈せんことを請ひ、其の後經世經筵に
啓して贈職すべきを言ひ、重臣亦言ふ者
ありて遂に吏曹參判兼同知義禁府事を贈
る。永川の儒生等、其の所居の傍に書室を
立てて以て講學の所と爲す。是に至りて嗣
字を立て、以て之を相豆し、號して芝峰
書院と曰ふ。成川に鶴洞書院あり、士子
藏修の地たり。壬辰役後、廢れて復さず
朴大德重創して、之を新にし寒岡鄭述と
與に之を享す。著はす所の詩文僅に二卷
又心經質疑考誤・家禮考證・諸書質疑・周
易釋解・易象推說等の書凡そ十餘卷あり。
而して多くは脱遺せず、亦頗る散佚す。
(昌寧縣志)

曹光益 字は可晦。衆遠堂と號す。昌寧の
人。郡守孝淵の孫。明宗辛酉(皇紀三三三
一年)生員に中り、甲子文科に登り、丙子
重試に魁たり。官都事に止る。孝行有り
事は三綱行實に詳なり。(人物志)

曹光遠 字は晦甫。昌寧の人。昌寧君繼商
の長子なり。弘治壬子(皇紀三二五二年)生
る。少にして雄健不羸、射獵人に絶し、左右俱
に發し、百に一を失はず。稍長じて豪習
を刮磨し、節を折りて學に力め、中宗壬
午生員に中り、戊子文科に登り、典籍に

際る。歴官して北道兵使に至り、昌陽君に襲封す。官刑工判書左參贊に至り、判中樞を以て卒す。年八十二。忠景と諡せらる。光遠官に居り職に花み、務めて大體を存し、紛華を喜びず、權貴に拘まらず。朝に立つこと四十餘年、屢進落を典し、將相に出入し、先業の外、尺寸を長さず。自ら奉ずるに疎淡、餐に重肉なし。(高麗名臣傳)

曹守誠 昌寧の人。縣監閔中の子。兵曹判書松江恰の後なり。宜祖丙子司馬に中り學問精微、言行篤實、居家法有り。仁祖丙子の亂に従恒煇及び邑人崔鳴海・林時泰と與に倡義して嶺を四隣に移し、兵糧を募聚し、玉果縣監李興淳兄弟淳昌郡守崔温等と礪山郡に會し、星夜南漢に赴き、清州に至りて、俄に和成ると聞き、守誠北向痛哭して曰く、天地間に一丈夫無きかと。遂に旅を撤して歸る。丁丑冬參判金榮朝に聞し、猷參奉を除せしが就かず。意を世事に絶ち、以て世を終はる。一道の士林建議して蒜山の標亭祠宇に配享す。(和順邑誌)

曹區撰 字は正甫。平壤に居る。口訥にして自ら訥人と號す。家貧にして四方に遊學し、圓嶠李匡師の書を習ひ、晩に乃ち大悟し、深く顔魯公の法體を得、篆隸金石の氣あり。尤も古法を臨模するに長じ行草は劉石菴に類し、指畫は張水屋に擬す。屈鐵鎔金、世間の書に似ず。快哉亭の扁額は即ち其の指畫にして、華人之を見

て大に驚き、以て東國に此大手有りとなす。紫霞申緯・秋史金正喜等皆推許を加ふ。秋史曰へるあり。蒼雅奇拔、怪偉挺特、鴨水以東未だ嘗て有らざるなりと。(曹善長傳)

曹區演 昌寧の人。高麗忠烈王の時魁科に擢んで、官政堂文學に至り、昌城君に封ぜらる。(高麗史・輿地勝覽)

曹希仁 字は汝善。默溪と號す。昌寧の人。宣祖戊寅(皇紀二二二八年)生る。早く業を學伏郎經世に受け、力を得る最も多し。光海壬子逆獄大に起り、愚伏誣を被りて逮繫せらる。時に獄事嚴を極め、至親と雖皆禍を懼れて敢て近かず。希仁獨り離れず、圓扉の外に周旋す。丙辰司馬に中り。仁祖丁卯文科に登り、官相禮に至り顯宗庚子卒す。尙州の芝岡書院に享せらる。(嶺南人物考)

曹希仁 字は汝善。默溪と號す。昌寧の人。宣祖戊寅(皇紀二二二八年)生る。早く業を學伏郎經世に受け、力を得る最も多し。光海壬子逆獄大に起り、愚伏誣を被りて逮繫せらる。時に獄事嚴を極め、至親と雖皆禍を懼れて敢て近かず。希仁獨り離れず、圓扉の外に周旋す。丙辰司馬に中り。仁祖丁卯文科に登り、官相禮に至り顯宗庚子卒す。尙州の芝岡書院に享せらる。(嶺南人物考)

曹希參 守城の人なり。累官して軍器少尹に至る。嘗て海寇を避け、其の母を負ふて京山府に行かんとし、行て加利縣の東江に至る。船無くして渡を得ず、賊追ふて之に及ぶ。母希參に謂て曰く、吾れ老ひ且つ病む、死するも悔ゆる無し、汝は其れ馬を走せて速に免れよと。希參曰く、母在すに吾れ何くに往かん。遂に與に田間に匿る。賊之を捕へ禦を以て希參を刺し、又將に其の母を害さんとす。希參弓馬資産を以て盡く賊に與へ、身を以て母を蔽ふて云く、願くば我を殺し我母を害する勿れと。賊劍を以て希參を撃ちて之を殺し、其母を捨て去る。高麗辛綱の時總督使趙浚朝に聞し、遂に石を立て事を記して之を旌表す。(高麗史)

曹均正 高麗高宗十年(皇紀一八八三年)魁科に擢んつ。(高麗史)

曹孝立 高麗高宗四十年(皇紀一九一三年)文學を以て春州に在り。蒙古の兵城を圍むこと數重、櫓を樹つること二重、坑塹文餘累日之を攻む。城中の井泉皆涸れ、牛馬を刺して其の血を飲む。孝立遂に守るべからざるを知り、妻と與に火に投じて死す。城竟に陥り一人も脱るゝ者無し。(高麗史)

曹孝淵 字は彦溥。昌寧の人。司憲院正致廣の子。中宗癸酉(皇紀二七三年)生員に中り、己卯登第し、學諭司錄より、遷まれて藝文館に入り、典簿に陞り、戊子出て咸安郡を守る。庚寅卒す。享年四十五。孝淵雖俊敏銳、詩文を爲るに筆を操れば立るに就る。其の仕路に在る阿諛軟熟の態を爲し、以て時好に投合するを肯ぜず。是によりて多く蹇滞せしが以て意となさず。(人物考)

曹信 字は而正。昌寧の人。二養堂偉の弟なり。光海庚戌(皇紀二七〇年)文科に登り官兵曹正郎に至る。(嶺日)

曹尚治 字は子景。昌寧の人。父信忠は麗末登第し、官江界兵馬使に至る。革命の後、太宗職に除せしが就かず。退て永川に居り、以て終はる。尙治學を治隱吉再に受け、自ら丹臯と號し、又靜齋と曰ふ。世宗の初文科壯元に擢んで、直に正言を拜し、集賢殿に入る。世宗文宗端宗の三朝に事へ、累遷して副提學に至る。成三朝に朴彭年と與に、特に王の知を受く。時に三子與に文科に登る。世祖禪を受く

るに及び、三子俱に朝に登る。言を滿盈に托し、致仕せんことを請ふ。世祖其の意を會して之を許し、禮曹參判に陞ぼせしが拜さず。永川に歸り、終身坐するに西向せず。歿するに臨んで、自ら一頭石に題して魯山朝副提學進人曹尙治之墓と云ふ。又自ら序して曰ふ、魯山朝は今日の臣にあらざるなり。資階を書さざるは、其の君を濟ふ能はざるの罪を著はすなり。副提學を書するは、以て其の實を没さざるなり。進人を書するは、其の亡命逃避の人を言ふなりと。諸子に囑し其の石を以て之を墓に樹てしむ。墓は永川郡の南古所美に在りて、子孫禍を畏れて其の石を埋めて樹てず。正宗辛亥諡を贈りて忠貞と曰ふ。(誌狀輯略)

曹命峻 字は安民。昌寧の人。西州夏望の第五子。出で季父夏挺の後となる。命峻に家庭に訓ひ、藝業夙に就り、屢解額に中りて利あらず。晩に蔭蔭に就き、官は廣興守に止まる。卒年六十九。(耳流集)

曹命教 字は春甫。澹雲と號す。昌寧の人。判決事夏奇の子なり。肅宗丁卯(皇紀二三四七年)生れ、丁酉司馬に中り、己亥登第し翰苑に入り、玉堂吏曹郎を歴、諫院園子憲府に長となり、官吏曹參判藝文提學に至り、出で白川成川廣州の三邑を典り、松京留守となり、癸酉卒す。年六十七。其の德行文學を以て士類の推重する所と爲る。又善書を以て名あり。

曹明島 字は汝偶。昌寧の人。參判偉の子。隆慶壬申(皇紀三三三年)生る。年二十司馬に中り、三十四登第し、遷はれて翰院に入り、正官に累遷す。宜祖昇遐するや、鄭仁弘・李爾瞻等事を用ひ、明島文學を以て彈ぜらる。己酉慶尙都事を拜し、又仁弘の黨の詆る所の爲り、官を棄て、歸る。庚戌京畿都事を拜し、其の後數年の間、修撰校理を拜せしが皆仕へず。會ま鄭造尹諷等將に母后を廢さんとし、遂に兩宮を別處するの議を發す。明島時に修撰を以て召命を被りて闕に入る。父に辭して曰く、今日の論は倫紀の繫かる所、是非を明にせざるべからず。禍必ず測られず。歸家恐らくは未だ必ずべからずと。父之を勉まして曰く、爾既に國に許す。正論のみと。明島遂に入りて大に造・諷の兇論を斥けて之を中止す。朝野之を多とせざるなし。後校理掌令に除せしが、皆出でず。出で南陽永川を宰す。仁祖反正の後寧越蔚山泰安榮川を歴典し、丙子利川府使を拜す。此年十二月清兵來り、侵す。明島急に軍旅を招き糧餉を運び、器械を備へて馳せて南漢城に入りて扈從す。軍駕に後るゝ一日なり。時に機輔の守宰未だ一人も至る者なし。城中大に驚き、皆以て飛び至ると爲す。天寒く大雪し、晝夜陣を守り、遂に病んで卒す。年六十六。初禮曹參判を贈られ、累贈して左議政に至る。(人物考)

曹彦亨 字は亨之。昌寧の人。奉事永の子。南漢曹植の父なり。率性醇方、事に臨んで恭清。弘治甲子(皇紀二六四年)生員を以て文科に登り、承文院正字より、官を累ねて判校に至る。錄仕二十年、卒して家に甌石の儲なし。卒年五十八。(人物考)

曹彦卿 字は國老。昌寧の人。郡守繼殷の子。中宗乙亥(皇紀二七五年)文科に登り、官吏曹正郎に至る。己卯趙光祖の黨を以て免官補外せらる。(傳目)

曹保 字は大南。二養堂と號し、又聖齋と號す。昌寧の人。觀察使漢朝の曾孫、夢韻の子なり。少より文辭を以て聲あり。戊子(皇紀二四八年)司馬に中り、義禁府都事に補せらる。時に兵禍の餘、庶事潰裂す。即ち上疏して興復の策十條を陳し、辭詞懇に、萬餘言に上る。宣祖之を嘉みす。己亥朔衛司衛率に除し、其の秋文科に登り、三司を歴、使を奉じて燕に赴き、官刑曹參判に至り、光海戊午の後門を杜けて跡を絶ち、圖書滿壁、游玩以て娛み、年七十にして卒す。恩賜宣武靖難の三功を以て領議政を贈らる。(清溪集)

曹偶 字は大哉。昌寧の人。二養堂の弟なり。宣祖乙巳(皇紀二六五年)進士に中り、仁祖癸亥文科に登り、官正郎に至る。三兄弟登第の譽有り。(傳目)

曹延生 字は以寧。陶溪と號す。昌寧の人。師傳應仁の子。獻納挺立の弟なり。光海癸丑(皇紀二七三年)文科に擢らる。挺生早

く寒岡鄭述に従ひて學び、李爾瞻等用事に當り、正を守りて猶まず。官弘文校理に至る。(陳川集註)

曹夏望 字は雅仲。西州と號す。昌寧の人。金溝縣令憲周の子なり。肅宗壬戌(皇紀二四二年)生れ、少にして神童と稱せらる。辛卯進士試第一、生員試二等に登り、壬寅章陵參奉に除せられしが、就くを肯ぜず。己卯童蒙教官を拜し、已むを得ず命に應ず。工曹佐郎より出で宜寧縣を宰し、辛壬の大侵に穀數千石を辨じて計口分賑し、一境瘠無し。癸丑新按使と相能はず、絛を投じて歸る。丙辰庭試第一に擢んで、直に通政に陞り西樞に付し、判決事を拜す。内外に歴職して壬戌江陵府使となり、鏡浦臺を重建し、暇日嘯詠す。製する所の上樑文一時に膾炙す。夏望少より夜讀によりて眼昏を患ひ、晩年益劇し。清涼の地を求め、丙寅寧越府使となる。歲餘棄て、楊湖の庄に歸り、疾に感じて卒す。年六十六。夏望修幹鶴立、出塵の表あり。性度允爽、高視獨行し、人に於て許可少し。記性羣に超え、博く古今に通じ、文場酒席、談論麗發、常に一語百篇と謙、酒々として宿構の如く、高華譽絶、同苑の老臣も皆推せ欲めて推讓す。然れども亦自ら貴重せず。故を以て高什多く散佚し、自若干卷を餘して家に藏す。夏望韋布より重名を負ひ、一世之を期すに鴻猷を潤色し、館閣に高歩するを以

命じて江を越ゆれば即ち斬らしむ。一行還りて遼東に到り、始めて之を開く。行て鴨綠江邊に到り、官人侍候の狀を望見し、一行色を失し、相對して嗚咽す。時に宰相李克均營救して死せざるを得、義州に杖流せられ、順天に移され、病んで卒す。甲子前罪を追録し、棺を剖て屍を斬り、曳て墓前の巖下に置き、三日收め葬むるを得ざらしむ。偉學問宏博、文章偉麗、一時の文士、皆其の下に出づ。後ち文莊と號せらる。(海東名臣傳)

曹淑沂 字は文休。昌寧の人。縣令頡仲の子。世宗甲寅(皇紀二〇九四年)生れ、弱冠にして生員に中り、成宗甲午文科に登る。武を以て擢んでられ、兼宜傳官と爲る。己亥冬北虜の亂に尹弼商の從事官と爲り深く入りて戰を督し、多く制勝の策を出す。旋旆の日、元帥上に白し、特に三階を越して以て其の能を獎す。弘文館校理を拜し、官大同憲に至る。老を請ひて嶺南に歸り、山水を愛し嘯傲返るを忘る。朝廷叙命ありしが就かず、常に琴瑟詩酒を以て自ら娛む。淑沂文武の才あり。力學彫琢を事とせず、尤も易理に精し。聰明老ひて衰へず。學者彙集し、教誨して倦まず。卒年七十六。(曹州邑誌)

曹敏修 昌寧の人。高麗恭愍王の時出で順州を知る。時に紅賊入寇し、敏修諸將と與に之を擊走し、功を二等に錄せられ典理判書に累轉し、同知密直司事に進み功區の號を賜はる。辛禱の初慶尙道都巡

てす。夫の遅晩通籍に及んで後生少年公卿に布列す。夏望下僚に低徊するを肯ぜず、毎に外補を求めて山水に自放す。當路者或は其の沈屈を惜めば、則ち笑て曰く、此れ君が輩の事、老夫に於て何ぞ與らんと。是を以て人多く之を目するに偶傲を以てし、官途に顯はれず。然れども心に爵祿を輕るんじ、時に合するを求めず。識者は之を以て益之を高しとす。(耳溪集)

曹益濟 昌寧の人なり。高麗忠肅王の朝中郎將と爲る。忠惠位を襲きて元在り、政承郎方吉等王父子を離間し、瀟王を以て王と爲さんと欲す。時に益濟忠肅王の所より來る。忠肅召して謂て曰く、王吾が從臣の職を奪ふは何ぞや、瀟王を以て王と爲すと雖も、豈此の如きに至らんや。吾れ元に如きて帝に奏せんと欲す、如何と。益濟具に父子相傳の法を力陳し言甚だ切なり。忠肅之を納る。大護軍に累遷し、代官尹桓と與に忠惠左右の惡少安撫除かんと謀り、却て瀟せられて濟州安置使に貶せらる。後ち元に入り、忠惠の貪淫不道を誅言し、省を高麗に立て以て民生を安んぜんことを請ふ。忠定王の時贊成事を拜し、恭愍王の初左政丞と爲り夏城府院君に封ぜられ、功區の號を賜はる。二年(皇紀二〇一三年)卒し、襄平と號せらる。辛禱二年恭愍の廟庭に配享せらる。(高麗史)

曹善卿 高麗忠肅王時の婁臣なり。嘗て僧と爲り、風水を相し術を賣りて生を爲す

問使と爲り、海寇と戦ひて功有り。知門下府事に遷り、西北面都體察使と爲る。評理に轉じ守侍中を拜す。罷めて昌城君に封ぜられ、尋で判門下府事と爲る。成遼の役敏修左軍都統使と爲り、右軍の使李成桂と與に鴨綠より軍を回して瀾を廢し、李楡の言に籍り、主唱して辛昌を立つ。昌、敏修を以て楊廣全羅慶尙西海交州道都統使と爲し、功區の號を賜ふ。初め婁臣林堅味、廉興邦等食婪を以て誅せらるるや、敏修禍の己に及ばんことを恐れ、嘗て擯奪する所の田民を悉く其の主に還せしが、是に至りて漸次復た之を奪ひ貪婪を肆にす。又私田革罷の議を沮み、趙凌の効する所と爲りて昌寧に流さる。後ち昌の生日を以て教に遇ひ、放たれて田里に歸る。恭讓王の時諫官に、初め回軍の時敏修が衆議を沮みて辛氏を立て王氏を立てざりし罪を論劾せられ、削職配流せられ昌寧に卒す。後ち其の家を籍せらる子取資は婁臣金興慶の讒に遇ひ、王諷陵の時駕に扈せざりしを以て杖殺せらる。(高麗史)

俸臣榮載に因りて進み、同じく餘注を掌り、官寺に結びて竊に政柄を弄し、請謁門に盈ち、多く賄賂を納る。代言に進み提學を帶ぶ。士林之を耻とす。(高麗史)

曹致廣 字は舜卿。昌寧の人。郡守末孫の子なり。成宗甲寅(皇紀二五四年)文科に登り。官翰林を歴て同慶院正に至り、燕山の亂政に值ひ、官を棄て、家に歸る。中宗改元し、累に官に拜し、其の孝行を嘉みし、小學を賜ひて以て之を褒す。出で大丘府を宰し、廉潔自ら守り、治行第一たり。特に清白の吏に錄せらる。後命じて玉碑を賜ひ、以て清德を旌す。年五十五。母の老を以て官を辭して歸り養ひ、年七十喪に遭ひ、哀毀して卒す。(嶺南人物考)

曹挺 字は維瞻。湖翁と號す。昌寧の人。順齋友仁の子なり。仁祖辛未(皇紀二二九年)文科に登り、官司藝に至る。四郡を歴典し、皆遺愛の碑有り。文章節行を以て名あり。文集あり。芝岡書院に享らる。(昌州邑誌)

曹權 字は樸仲。南漢と號す。昌寧の人。正郎彦亨の子なり。生れて岐嶷、靜重成人の如し。稍長じて書に於て博く通ぜざるなく、尤も左柳を好み、文を爲すに奇峭氣力あり。咏物記事、初め經意せざるが如くして辭義嚴密、森然として律度あり。一日書を讀み魯齊許氏の言を見る。曰く、伊尹の志を志し、顔淵の學を學び

出づれば則ち爲すあり、處れば則ち固く守ると。朝然として自失し、嗚然として歎じて曰く、古人己を爲すの學、蓋北くの如しと。刺意奮勵し、勇往直前す。既に百家に博く、反して約を守り、剛毅方嚴目に淫視無く、耳に側聽無く、莊敬情らず。自ら一家の學を爲す。嘗て自ら世道の衰喪し、人心の已に訛するを見、試に就かず、仕を求めず、退て山野に居る。其の亭に名けて山海と曰ひ、舍を雷龍と曰ふ。最後頭流山に入り、八九椽を築し、扁して山天齋と曰ふ。中宗末年晦齋李彦迪之を朝に薦む。獻陵參奉を以て徵せしが就かず。明宗の時又遺逸を以て薦め、特に六品の職に叙し、典牲宗簿主簿を以て召せしが又起たず。退溪李滉書を以て勸め起し、以て仕へざるは義無しと爲す且つ曰く、同時の擧、成君守琛已に鬼山に赴き、李君希顔も亦高靈に赴く。而して吾子獨り至らず、吾子處る所其れ説有りやと。植復書して自ら謙するに虛名誤恩を以てし、曰く人の物を盜むを竊之を盜と曰ふ、況んや天の物を盜むをやと。浸歎じて曰く、吾方に歸るべきを思ひて得ず、何の暇有りて人の爲に發雲散を求めんやと。之を久うして又特に丹城縣監に除せらる。又起たず。明宗末年大に儒學成運・李恒・林蕙・金範・韓修・南彦經等を召す。植も亦召中に在り。乃ち徵に就て尙瑞院判官を拜し、思政殿に引見せらる。明宗同ふに昭烈が三顧草廬の事を以て

す。植對へて曰く、必ず人を得て然る後以て爲す有るべきなり。然れども亮、昭烈に事ふる數十年、卒に漢室を興復する能はざるは臣敢て知らざるものなりと。即ち山に還る。李滉其の山に還るを聞て曰く、健伸は君子隨時出處の義に合す。宜祖位に即きて儒雅を尙び、禮召甚だ至りて植終に起たず。上疏して君德政弊を曰ふ。己巳特に宗親府典籤に除せられしが就かず。辛未歲大に饑ゆ。本道をして之に粟を賜はしむ。植上疏して謝す。前年冬季退溪卒す。是に至りて植之を聞き、流涕して曰く、同年に生れ、同道に居り、未だ相見ざるは豈命にあらざるや斯人之れ亡ぶ、吾其れ久しからずと。乃ち士の喪禮節要を書して以て門人に授けて曰く、吾歿すれば此を以て喪を治めよと。明年卒す。年七十二。宣祖祭を賜ひ大司諫を贈る。光海の時領議政を贈り、文貞と諡す。植常に金鈴を佩び、號して惺々子と曰ふ。時に振りて以て喚惺す。

曹憲生 麗末の義士なり。字は敬叔。開城府尹仁の子なり。讀書を好み奇節有り。言論常に群衆を出づ。弱冠にして鄭夢周吉再の門に遊び、義理を講明す。夢周嘗て之を稱して曰く、吾の畏友なりと。高麗亡ぶるや林先味等と同じく杜門洞に入り仕へずして死す。(高麗名臣傳)

曹憲 字は萬乘。昌寧の人。集賢殿副提學尙治の後なり。宣祖庚辰(皇紀三三〇年)生る。顯宗庚子(皇紀三三七年)に官府使に至る。卒年五十七。殿周少より學に勉め、藝業夙に成り、弱冠にして上庠に登り、華閣籍甚たり。官に居りて聽斷甚だ明に、能く死獄を察し、疑論之が爲に

曹精 康津の人。高麗の時官侍中に至る。諺に傳ふ、精老て家居す、白頭翁有り日々來り訪ひて碁を圍む、其の來る處を問へば則ち答へず。其の迹を尋ぬるに海中に入る、乃ち龍なりきと。李朝世祖の朝縣人金克和田を耕し銀器數事を得て以て進む。乃ち曹精の埋むる所の器なりと。

曹備 字は平父。昌寧の人。幼より膂力人に絶し、長ずるに及んで射術を善くし壬午武舉に擢んで、官を累ねて親從護軍に至る。乙酉出で瓮津兵馬使と爲り、歲款に遣ひ、官に宿無し。多方救恤し、家粟を輸して以て之を賑はすに至る。官中樞院事に至り、世宗庚申(皇紀二〇〇年)卒す。年六十五。安武と諡せらる。備衛體貌魁偉、性稟質直、出で鎮關を佩し、

曹漢英 字は守而。晦谷と號す。昌寧の人。參判文秀の子。仁祖丁卯(皇紀二八七年)生員に中り、丁丑文科壯元に擢んづ。三司奉坊を歴て、官漢城府右尹に至り、夏興君に襲封す。刑議參判京畿觀察使を歴、庚戌左尹を以て卒す。仁祖戊寅清人明を攻めんとし兵を朝鮮に徵す。時に王世子瀋陽より歸觀す。清人元孫を以て替へて去る。漢英持平を以て疏を草する萬餘言以て從ふべからざるを論ず。報ぜず。會ま清人我が宰執及び都承旨申得淵を召致し、脅かして問ふて曰く、爾の國猶ほ明の爲に節を守る者有りや、其の人を誰と爲すと。得淵即ち金尙憲及び漢英の名を以て對ふ。清人之を索むる急なり。執へられて瀋陽に至る。清人兵威を設けて脅かし問ふ。答へて曰く、我れ我國の事を論ず、何を以て問を爲すと。惟すに死を以てせしが憐憫なし。清人相顧みて曰く、此人爽爾々々と。遂に瀋陽の獄に囚せられ、之に處りて夷然たり。日に尙憲と詩章を唱酬し、積んで互映を爲す。尙憲之に題して雪客集と曰ふ。居ること三歲清

曹頌 其の出づる所を知らず。或は云ふ義興郡の驛吏なりと。高麗忠烈王の朝内官に資兼し、權中外を傾く。忠宣王位に即き益々親昵せられ、右常侍に累轉す。忠肅王の時密直に入り、選部典書に遷る。蔡河中等に黨比し、忠肅の父子を離間し、瀋王基を以て王と爲さんと謀る。僉議贊成事に陞り、進みて左政丞を拜す。忠肅薨じ、忠惠王通りて忠肅の妃慶華公主を悉す。主之を耻ぢ元へ還らんと欲す。時に頓病と稱して出でず。公主之を召し、具に凌辱せらる。の狀を言ふ。頓即ち洪彬及省官と與に忠肅の宮に詣る。群小門に當りて入るを得ずして還る。忠惠追ひて之を召せしが聽かず。永安宮に至り、百官を招集し、王側の群小を除かんと聲言し、陰に瀋王を戴かんと圖る。忠惠萬戸印承且・全英甫等二十餘騎を率ひて永安宮に至る。門閉ちて入るを得ず。乃ち尹繼宗・丘天祐をして頌を召さしむ。頌出でず前護軍李安・張彦・吳雲を以て巡軍首領官と爲し國印を收めて永安宮に置き、前軍

簿總帥柳衍・左思補李達衷・軍簿佐郎成元度・藝文檢閱金得培をして之を守らしむ。忠惠榜諭して云ふ、頌等朝廷を畏れず刃刀を執り國人を脅索して逆を謀る。罪之より大なるはなし。百官の能く正に歸する者は宥さんと。又前判書李兆年をして省官宰相を召さしめて曰く、曹頌久しく瀋王之臣僕と爲り、潛に異志を蓄ふ。諸君何ぞ之を助くるやと。頌之を聞きて曰く、我れ政丞と爲り、王の荒淫無道之行を見、若し朝廷に聞せざれば罪我が身に在り、王我を殺さんと欲すと雖も我之を懼れずと。遂に閤閣をして車を連ねて宮門外に殿り、以て之に備へしめ、又洪彬・申伯・黃謙・白文舉等及省官と與に、閔珣・吳雲・李安・趙炎輝・李休・李英富・韓昇・張巨才・裴成景等をして軍千餘を點し、紅綃を剪りて衣に貼りて識と爲し、皆刀仗を執らしめ、夜五鼓進んで忠惠の宮を襲ひしが、却て其の破る所と爲り、逃れて公主の殿に入り、王の軍の爲に射殺せられ、巡軍の南橋に尸せらる。(高麗史)

曹煥 九峯と號す。昌寧の人。守訓の子。兵曹判書恰の後なり。仁祖甲子(皇紀二八四年)司馬に中り、官縣監に至る。孝行篤至、墓に廬するもの六年、博文強記、丙子の亂に堂叔守誠並に士友崔鳴海・林時泰等と與に倡義して勤王し、籌く家資を出し、玉果の伴李興淳・翰林梁曼容の兵と合し、同じく國難に赴き、清州に至りて和事已に成ると聞き、遂に罷め歸り、意を

恩威并び著はれ、士卒畏服す。(世宗實錄)

曹慎 原州興原倉の判官なり。高麗忠烈王の時哈丹の賊鐵嶺を踰えて闖入し、州縣風を望んで奔潰す。賊來り原州を攻む。慎憤進士元冲甲等と力戦して之を禦ぐ。慎桴を授て鼓す。矢右眩を貫きしが猶ほ鼓して止まず。賊の先鋒遠巡して少しく北ぐ。後る者驚擾して自ら相蹂躪す。州兵機に乗じて合撃し、前後十戰大に之を敗る。是より賊銳を挫かれて復た振はず諸城亦堅守し、賊遂に引き去る。(高麗史)

曹源 字は道潤。三清堂と號す。昌寧の人。沙溪金長生の門人なり。孝を以て闕に旌せられ、靈岩の鹿洞書院に享らる。

曹義生 麗末の義士なり。字は敬叔。開城府尹仁の子なり。讀書を好み奇節有り。言論常に群衆を出づ。弱冠にして鄭夢周吉再の門に遊び、義理を講明す。夢周嘗て之を稱して曰く、吾の畏友なりと。高麗亡ぶるや林先味等と同じく杜門洞に入り仕へずして死す。(高麗名臣傳)

曹憲 字は萬乘。昌寧の人。集賢殿副提學尙治の後なり。宣祖庚辰(皇紀三三〇年)生る。顯宗庚子(皇紀三三七年)に官府使に至る。卒年五十七。殿周少より學に勉め、藝業夙に成り、弱冠にして上庠に登り、華閣籍甚たり。官に居りて聽斷甚だ明に、能く死獄を察し、疑論之が爲に

人之を譲りし、移して義州に拘す。又歲餘始めて釋さる。孝宗の時尹鐸名を盗みて自重し、屢招きしが起らず。孝宗將に許すに布衣を以て入見せしめんとす。漢英時に承旨たり。上に白して曰く、鐸の實地果して奈何、未だ之を知らず。今乃ち一人の譽を以て輕ろしく曠世の異數を加へんとするや、後若し其の名に副はざれば則ち奈何せん。乃ち止む。尤蓋宋時烈鐸曹を判せし時、又鐸を超資して進善に擬せんとす。漢英時に政席を同うして曰く、此れ但だ政規に違ふのみならず、吾且つ其人の決して用ふべからざるを知ると。之を争ふ其だ力む。時烈奪ふ能はず。一時鐸を右くる者譁然として之を攻め、時烈に勸めて之を斥去せんとする者有るに至る。漢英即ち辭して銓職を避す。孝宗薨じ、漢英遂に世と相去る。漢英少時古文を澤堂李植に學び、禮を沙溪金長生に習ふ。朝に登る及んで遠學高文文衡の遺有る毎に、人皆意を之に屬す。而して晚途踈蹤果さず。士林之を惜む。諡を文忠と曰ふ。(人物志)

曹漢輔 字は儀卿。嶺南と號す。慶州の人。靜齋尙治の孫。進士に中り、李彦迪に従遊し、博く古書を覽、文學に従事し、見る所甚だ高妙にして過高の論あり。其の宗旨禪學に流る。(人物志)

曹鳳振 字は儀卿。嶺南と號す。昌寧の人。史判允大の子。純祖乙酉(皇紀二四八五年)文科に登り、官兵曹判書に至る。(人物志)

曹爾楮 字は元卿。四女堂と號す。南平の人。性の子なり。顯宗辛丑(皇紀三三二年)生る。早く功名に志有り、弓馬を以て事と爲す。既に改悟し、門を閉ぢて書を讀み、鄒襄盛譽と雖、未だ管て少しも倦まざ。性理の書に沈潜し、遂に工業を成し南方の學者多く之に従ひ遊ぶ。嘗て同志と與に約束を申明し、藍田の郷約及び陶山の郷規を取り、參するに時宜を以てし定めて十四條と爲し、以て郷俗を導く。居る所の活川、地斥南に近く、比年稼を瘁む。乃ち古社倉の制に倣ひ、饑饉を視て飲散し、民以て捐瘠なし。常に山水を愛し、舍を三义七點の間に築き、松竹梅菊を列植し、因りて四友と號し、吟嘯自適す。肅宗丁亥卒す。(性善文選)

曹淵孫 昌寧の人。千戸頌仲の孫。大司憲淑沂の子なり。文科に登り、兩界節度使と爲る。中宗癸未(皇紀二八三年)野人來りて閔延茂昌に居り、漸く部落を成す。中宗薨じ、昌寧に命じ、兵を領して驅逐せしめ、盡く境外に出す。功を以て擢んでられて兵曹判書を拜し、官左參贊に止る。莊胡と號せらる。(人物志)

曹錫文 字は順甫。昌寧の人。初名碩門。觀察使沈の子なり。少にして力學し、生員試に中る。世宗甲寅(皇紀二〇九五年)文科に中り、後ち今名に改む。世子左正字を授けられ、集賢殿副修撰司諫院正言吏刑禮曹正郎を歴、尋で母の老を以て辭して長壽に居る。朝廷其の才を惜み、起して

安山郡事と爲す。治一道の最たり。世祖之を開き、適ま洪州の牧缺く。特に命じて移し授く。時に諸道の監司に命じて異政有る者を擧げしむ。監司、錫文を薦め公正廉簡、吏畏れ民懷くを啓す。特に上護軍知刑曹事に陞し、同副承旨に擢んで佐翼功臣の號を賜はり、轉じて都承旨に至る。天順己卯朝鮮が私に野人に職を授くるを以て使を遣りて責諭す。世祖使と爲すべき者を探り、錫文に吏曹參判を授け、昌寧君に封じて奏聞使に充て、使臣に従ひて回奏せしむ。還りて戶曹參判を拜し、俄に判書に陞る。議政府右贊成兼判戶曹を拜し、犀帶を賜ひ、又浮塵軒の小家を賜ひて以て寵嘉を示す。吉州の人李施愛反するや、世祖龜城君浚に命じて兵馬都總使と爲し、錫文を以て之に副とし、諸道の兵を帥めて往て之を討たしむ。諸軍進んで洪原に次す。錫文精卒を遣りて自ら奮り、咸興に留まりて發せず。一指畫なし。軍官南怡等奮然として曰く、朝廷壯士を養ふは正に今日の爲なり、此に留まりて何をか爲さん、我輩請ふ先づ進まん。錫文已むを得ずして之を遣る。鎮北將軍康純業に言て曰く、都總使年幼にして、副總使は又儒者、戰陣に用はず、畏怯此くの如し。何を以てか大事を爲さん。我が諸將啓して他の主將を請ふは如何と。或は曰く、陣に臨んで將を易ふるは兵家の忌む所、何ぞ乃ち爾るを

得んと。還るに及んで左議政を拜し、精忠出氣布義敵愾功臣の號を賜はる。時に軍功の高下皆錫文に出づ。將士其の不平を憤り、上書して陳訴する者甚だ衆し。世祖錫文が新に大功を立てるを以て皆問はず。軍官朴堧、錫文の族を以て疾と稱して咸興に臥し、竟に功臣の列に與る。人有り詩を作りて之を嘲りて曰く、咸陽花下醉眠客、曹副丹青第一功と。尋で領議政に陞る。睿宗位に即くや、南怡進を謀りて謀に伏す。又定難劄職功臣の號を賜はり、成宗即位に及び、純誠明亮經濟弘化佐理功臣の號を賜はる。丙申復た左議政を拜し、秋疾を以て免じ、昌寧府院君に封ぜらる。丁酉春領中樞府事に移り尋で卒す。年六十五。忠簡と號せらる。錫文性精察善く財を理む。世祖參するに戶曹の事を以てし、凡そ征稅の利、畜積の責、其の建白する所多し。世祖嘗て錫文に謂て曰く、戶曹の啓劄但だ卿の名あれば則ち予復た省視せずと。然れども錫文諛諛逢迎を善くし、上旨に順ふを以て人此を讓る。史官の曰く、錫文天性邪慝濟ふに辨給を以てし、常に子弟に教へて曰く、男兒君を得て高位を取らんと欲すれば、術無かるべからずと。常に家後に於て壇を築きて天を拜し、以て壽福を祈る。其の妖惑此くの如しと(咸寧)。人物考に曰ふ、丁亥吉州の人李施愛反す。上龜城君浚に命じて兵馬都總使と爲し、錫文を副と爲し云々。錫文將士を分遣して要

害を守り、賊謀を得て、其の虚實を悉くし、鼓行して咸興を陥ゆ。賊風を望んで奔潰し、施愛擒にせらる。其の部分調發臨機決策、燭照龜卜の如し、浚は惟だ其の指畫を仰ぐのみと。又曰ふ、錫文三朝の元勳を以て、位人臣を極め、而して之に處りて泊如たり。未だ嘗て田園を治し第宅を治めず。隙地に一小亭を構へ、圖書を左右にし、其の中に嗜吟し、蕭然として布衣の如し。當時大臣の清簡慕慕なる者、推して第一と爲す。實錄の記載と頗る異なる。錄して以て參考に資す。(咸寧實錄人物考)

曹錫元 字は玄老。紹雲と號す。昌寧の人。星振の子。哲宗庚戌(皇紀二五二〇年)文科に登り、官都承旨に止まる。善書を以て名あり。(朝鮮名臣傳)

曹錫興 字は釋敬。荷江と號す。昌寧の人。史判錫雨の弟なり。憲宗戊申(皇紀二五〇八年)文科に登り、官吏判に至る。善書の名あり。(榜目朝鮮名臣傳)

曹璣 宜樂堂と號す。昌寧の人。靖齋尙治五世の孫なり。早く學を爲すの方を知り退溪李滉の門に遊び、道義を講磨す。壬辰の亂に弟城と與に、公山に赴きて義を倡へ、推されて守城の將となり、諸義士と與に力を戮せて事を同うす。東岳李安訥詩を以て之を美む。亂平きて室を湖上に築き、兄弟案を同うし、被を共にし、日夕怡々たり。芝山曹好益其の楯に屬して宜樂と曰ふ。(水川邑誌)

曹鳳九 字は能萬。玉余齋と號す。昌寧の人。少にして神童と稱せらる。十八始めて易を學び、乾卦を讀んで止む。父之を責む。鳳九の曰く、已に大義に通ず、餘は理會すべきのみと。常に書を著はして深く識し、惟だ人の知るを恐る。英宗乙卯(皇紀三三九五年)年三十六にして卒す。既に歿して其の篋を發けば、經書質疑、問學通要、洪範貫義、書義三解、易義集說、易工大方、易學指要、易謬質疑等あり。著述する所合して二百餘卷、壁間に在りて滄雨の朽つる所と爲るもの半を過ぐと云ふ。(嶺南人物考)

曹鳳瑞 字は仁吉。昌寧の人。判官世俊の子。嘉靖丙辰(皇紀二二六六年)生る。天資端雅文望一時に振ふ。萬曆壬午生員第二名に中り、交遊する所名士多し。嘗て秋澗吳允謙・仙源金尙容と共に牛溪成渾に披山に事へ、名聲益彰はる。己丑の遺獄作るに及び、湖南の儒生言事を以て刑訊せらる。者有り。鳳瑞手疏して其の冤を辯じ、大に奸黨の嫉む所と爲る。會主義禁府都事に除せられしが益仕官の意無し。群奸猶ほ之を整して已まず、鳳瑞遂に四馬臺巖の西湖に歸る。辛卯卒す。年三十七。聞く者嗟惜せざるなし。

曹繼殷 字は遠聖。昌寧の人。贊成繼商の兄なり。中宗辛未(皇紀二七一年)文科に登り、官牧使宗正に至り、靖國の功に錄せられ、昌山君に封ぜらる。(榜目朝鮮名臣傳)

曹繼商 字は宗聖。昌寧の人。靜齋尙治の

曾孫。府使九叙の子なり。燕山乙卯(皇紀二一五五年)進士に中り、同年文科に登り、官右贊成に至り、靖國の功に録せられ、昌寧君に封ぜらる。諡を忠貞と曰ふ。

曹顯 字は希慶。月軒と號す。昌寧の人。

武科に登り、官僉使に至る。明宗乙卯(皇紀三二五年)海寇湖南に入侵す。顯力戦せしが賊圍甚だ急なり。顯劍を抜て三十餘級を斬り、力竭き北向再拜し、曰く我當に厲鬼となりて盡く汝を殺すべしと。罵り口を絶えずして死す。兵曹參議を贈られ、宣祖の朝祭を致し、額を褒忠祠と賜はり、閭に旌せらる。(湖南三綱錄)

梁山甫 字は彦鎮。瀧淵翁と號す。濟州の人。父潤源、蒼巖と號す。隱徳有り。朝廷薦を以て主簿を授く。就かず。隠れて昌平郡に居る。山甫幼にして性聰穎、器宇瑋重、書を讀んで大義に通じ、既に長じて漢師に入り、業を靜菴趙光祖の門に受け、太學に遊ぶ。正徳己卯、中宗夙興夜寐の箴を以て親しく儒生を試す。山甫年十七乃ち中第す。臺官濫敷を以て制らんとを請ふ。中宗之を惜み、召見して慰諭し賜ふに物を以てす。未だ幾ならず士禍作り、靜菴之が首と爲る。山甫痛憤し、即日南に歸る。居る所菴と水石の勝有り。室を其の間に築き、名けて瀧淵閣と曰ひ、自ら瀧淵翁と號し、隱居して義を行ひ以て身を終る。其の學瀧淵を以て修身の本と爲し、格致を收心の資と爲し、

存養玩樂し、交も其の功を致す。平生用力専ら大學中庸に在り。潛心誦習し、久うして益之を好む。尤も易に達し、一に程朱傳義を以て參互折衷し、圖書を左右にし、超然として獨詣す。平居物に接するに未だ嘗て異を人に示さず。然れども其の自ら持する苟もせず。恬靜簡約、高潔嚴整、服食言動、皆節度に合す。諸子に教ふるに必ず義方を以てし、昆弟の間に處するに友愛篤至、宗黨を待つに尤も敬睦を加へ、以て朋遊鄉黨に及ぶ迄、字信和悦せざるなし。遠近風を聞て興起する者多し。中宗末中外に教して遺逸を擧げしむ。縣令李洙、山甫を擧げて以て命に應ぜんとす。山甫力辭して薦むるを果さず。明宗壬子復た薦目に上ぼる。山甫終に起意無し。嘉靖丁巳(皇紀三二七年)卒す年五十五。山甫弟松成守琛兄弟と同じく學び、及門の士に存齋奇大升、高敬命、鄭激等有り。(人物考)

梁山瑞 字は會元。耽羅の人。大司成應鼎の子なり。明宗辛酉(皇紀三三二年)生る。聰穎にして學を好み、長ずるに及んで、心を經典に専にし、公車の業を事とせず。博く群書に涉り、傍ら天文地理に通じ、且つ兵學を究む。千里笈を負ひて牛溪の門に遊び、牛溪其の精詣を許す。山瑞夜天象を觀、晝は人事を察し、大亂の將に作らんとするを知り、歸りて羅州の南に卜居し、日に偏觀を觀、歩行以て勞を習ふ。辛卯閏に伏し上書して時事を言

師を出して全州に次す。遠近慕に應ずる者十百、群を爲して來りて道路に迎へ、衆二千餘人に至る。大槓前後召募し、炎に觸れ飢を忍び、勞悴疾を爲し、遂に與して青溪の精舍に還りて卒す。後忠壯と號せらる。(人物考)

梁元俊 字は用章。忠州の人。胥吏より起り、光州の監務と爲る。其の妻、姑に事へて謹まざるを諷く。妻、子と共に號哭して哀を乞へども終に許さず。其の妻をして獨り還らしむ。人或は其の不仁を讓る者有り。高麗仁宗の時殿中侍御史に累遷し、出で尙州の副使と爲り、政廉勤を尙び、吏民之を稱す。毅宗十年門下侍郎平章事に進みて致仕し、十二年(皇紀一八八年)卒す。性清儉淳直、終始一節、産業を事とせず。饋謝を通ぜず、門巷蕭然たり。嘗て諫官と與に鄭誠を論劾し、堅く執りて變ぜず。時議之を重んず。(高麗史)

梁文煥 高麗平章事元俊の子。清儉淳直、父の風有り。官御史中丞に至る。(高麗史) 梁天龍 高麗の孝子なり。南原の人。父母の喪に連遭し、廬に居ること六年、事聞して閭に旌せらる。(高麗史) 梁世南 字は永叔。龍江と號す。濟州の人。應教曼容の子なり。天啓丁卯(皇紀二二八七年)生る。年十七素隱憤天湖の子、聖三の女を妻とり、因りて業を其の門に受け、聖賢の訓に潛心し、造詣甚だ深し。辛酉の歲鄉黨の薦聞を以て孝陵參奉に除せし

て爲學の要を開き、深を鈎り奥を撥き、貫穿せざるなし。父歿し墓下に廬し、省哭して風雨にも廢せず。祭饗は必ず親手之を調す。朝廷其の孝を聞き、始め祠官に除し、居昌縣監に轉ず。後石城を拜す。既にして罷め歸り、享年七十二にして卒す。(人物考)

が起たず。壬戌卒す。年五十六。(曹村集) 梁弘澍 字は大霖。西溪と號す。南原の人。參判喜の子。壬辰の變に子根と與に海に航して勤王し、義禁府都事に除せられしが、恩を謝して仕へず。萬曆庚戌(皇紀二二七〇年)卒す。年六十一。弘澍生質備異少にして訓を家庭に受け、古人直截の風を慕ふ。既にして南溪曹植の門に遊び、往來して疑を扣き、謙博く行篤く、斯學に於て已に躍如たり。玉溪盧禎は父の友なり。之を欽美して曰く、梁喜子有りとなり。父出で坡州を守り、弘澍遂に牛溪成渾に従ひて師友と爲り、益講習を致し、與に交はる所は皆名人善士なり。嘗て慨然として曰く、正學と俗學とは、其の分る、利欲善利の際に在り。唯だ當に義理を講究のみと。嘗て別に心性情の圖を作り、玩索之を久らす。尤も易に深し。人多く就て問ふ。玉溪も亦往々相討ぬ。弘澍悉く寸對し、玉溪益服す。壬辰の變に痛歎して曰く、吾布衣と雖國恩を受く、豈晏然として已まんやと。謀りて義師を起す。時に鄭仁弘已に嶺南の大將と爲り、列邑の兵を統ぶ。弘澍其の節制を受くるを欲せず、遂に領する所の衆を以て金誠一に付し、長子楨の計を以て、財を傾け家を破り、以て長片箭三百部、箭竹四萬筒を備へ、水道より行在に奔問す。宜祖大に之を喜みす。明年平壤の戰に、多く其の獻する所の箭を用ひて功有り。駕に扈し

ふ。時人皆斥ぐるに狂妄を以てす。明年壬辰の役起るや、前府使金千益と與に義兵を倡へ、與に晉州の役に死す。後ち晉州の彰烈祠、羅州の旌烈祠に配享せらる。崇禎四年左承旨を贈り、其の門に旌す。(耳濡集)

梁千運 字は士亨。瀧洲と號す。濟州の人。瀧淵山甫の孫、縣監子敬の子なり。世々昌平縣に居る。始め國子試に登り、童蒙教官司憲府監察司贈寺主簿を歴て、官に居るを樂まず。棄て歸りて故林を守り以て致す。千運其の兄千頃・千會と與に牛溪の門に出入し、少にして重峰趙憲に稱せらる。金尙憲と相交りて厚し。其の行義氣節蔚然として南土の望と爲る。性孝友に篤く、父病革まるや、嘗糞禱天、一に古人の如し。前後の喪に俱に墓に廬して三年を終る。壬辰の亂父命じて高敬命の軍に従はしむ。致命其の兄弟無きを聞み、強て歸養せしむ。千運始め李爾瞻と舊有り其の凶論を主るに及んで即ち之と絶つ。交はる所名士多く、官游數年一も權貴の門に跡せず。崇禎丁丑(皇紀三二九七年)卒す。年七十。(人物考)

梁子謙 字は仲明。鼓巖と號す。其の先は耽羅の人。瀧淵處士山甫の子。嘉靖癸未(皇紀二八三年)生る。孝性天に出て、年未だ能ならず。外親に丁り喪を執る一に成人に等し。仍て毀を致して疾に遇ふ。父鳥肉を燒て之を藥せしが終に食はず。長ずるに及んで河西金麟厚の女を娶り、仍

存養玩樂し、交も其の功を致す。平生用力専ら大學中庸に在り。潛心誦習し、久うして益之を好む。尤も易に達し、一に程朱傳義を以て參互折衷し、圖書を左右にし、超然として獨詣す。平居物に接するに未だ嘗て異を人に示さず。然れども其の自ら持する苟もせず。恬靜簡約、高潔嚴整、服食言動、皆節度に合す。諸子に教ふるに必ず義方を以てし、昆弟の間に處するに友愛篤至、宗黨を待つに尤も敬睦を加へ、以て朋遊鄉黨に及ぶ迄、字信和悦せざるなし。遠近風を聞て興起する者多し。中宗末中外に教して遺逸を擧げしむ。縣令李洙、山甫を擧げて以て命に應ぜんとす。山甫力辭して薦むるを果さず。明宗壬子復た薦目に上ぼる。山甫終に起意無し。嘉靖丁巳(皇紀三二七年)卒す年五十五。山甫弟松成守琛兄弟と同じく學び、及門の士に存齋奇大升、高敬命、鄭激等有り。(人物考)

て都に還り、始めて郷に歸る。乙未金命元宜祖に白して曰く、敵兵瀟漫の時、守土の臣率皆山林に竄伏し、背て難に赴かず。惟だ弘道草野の儒士を以て義を奮ひ家を忘れ、遠涉して行在に勤王す。其の忠且つ賢尙ぶべきなり。今聞く飢饉すと云ふ、國家勞に酬ひ忠を勤むるの典、實に欠缺たりと。宣祖曰く、予嘗て此人を憶ひ、而して其の忠を嘉みすと。慶基殿參奉に拜せしが仕へず。其の後、源殿參奉に累拜し、又金吾郎に拜せしが途に出でず、或は出づるも旋て棄て、仕途に屑々たらず。光海の初、群小李珣、成渾を誣讞し、人皆畏諱す。弘道獨慨然として救はんと欲し、疾に因りて果さず。

梁好 天安の人。麗朝に仕へ、早年職を辭し、歸りて父母に事へ、其の疾に遇ふに及び、糞を取りて其の甘苦を嘗む。既に歿して、墓に廬すること三年、父嘗て季子純の田廬無きを問ふ。好父の志に従ひ己の有を以て之に與ふ。事聞して闔に旌せらる。(高麗史)

梁汝恭 字は敬之。柳亭と號す。忠州の人。孝友正直、詩書を能くす。太宗乙酉(皇紀二〇六五年)生員を以て文科に登り、戊戌兵曹佐郎となり。兵曹判書朴習の獄に坐して削奪せらる。(高麗史)

梁成允 孝子なり。沃溝の人。縣監何の子。父病臥數歲、成允晝夜帯を解かず。母病むこと十餘年、奉侍して赤誠を盡くす。

父母歿して墓に廬するもの皆三年。中宗の朝其の門に旌せらる。(大東野乘)

梁伯益 高麗恭愍王時人。官評理に至る。辛禰の初め、王子釋器の事に坐して流に處せらる。(高麗史)

梁寧遇 字は子發。東匡と號す。南原の人。大樸の子。點易齋慶遇の弟なり。光海の朝文科に登り、官獻納に止まる。亦詩名あり。嘗て沙溪金長生の門に遊ぶ。

梁試 字は子儀。南原の人。孝宗辛卯(皇紀三三一年)文科に中り、宣傳官を拜し、官慶尙左水使に至り、官を解き未だ歸らずして梁山に卒す。兵曹參判を贈らる。居官廉謹を以て其の子孫を録用す。(人物考)

梁居正 酒隱と號す。濟州の人。梅軒禹暉の子なり。業を朴西溪、尹明齋の門に受け孝友經學當世に著聞す。(晚菴集)

梁居安 字は遜伯。六化と號す。系は耽羅に出づ。副護軍禹圭の子なり。孝宗壬辰(皇紀三三二年)生れ、早く庭訓に服し、博く經史に涉り、文思日に就り、年志學に及んで西溪朴世堂に従ひて業を受け、因りて明齋尹拯の門に及び、經を執りて問難し、多く藎典を發す。兩先生毎に獎誦を加ふ。居安篤く經傳を信じ、刻苦工夫少しも懈らず。孝友行誼世の山仰する所となる。少にして司馬に中りしが其の屑しとする所にあらず。行年六十五にして痘疹を歴、仍て六化と號す。學齋を雙峯春亭の上に築き、以て閑捷の所と爲し、英宗辛

亥卒す。(六化集)

梁居雄 字は英叔。耽羅の人。龍華砥南の孫、禹璉の子なり。髫髻にして學を世父杳村禹圭に受け、文行夙に就り、長ずるに及んで堂兄六化翁居安と與に學に朴世堂・尹拯の門に就き、諸經羣書に淹貫し、乙酉生員に中り。庫舍に遊び、一時の名流與に講論切劘し、其の博雅精深に服す。肅宗戊子(皇紀二二六八年)卒す。(六化集)

梁具美 高麗太祖の時。耽羅の王子なり。

梁禹奎 字は玄甫。杳村と號す。系は耽羅に出づ。禮賓寺奉事旭禮の曾孫、雄南の子。學問行誼を以て名あり。肅宗癸巳年八十五を以て老職を授けられ、明年甲午(皇紀二二七四年)副護軍を授かり、此年卒す。(六化集)

梁禹理 梅村と號す。濟州の人。龍峰砥南の子なり。經學孝友、名一世に重し。

梁悅 新羅の人。哀莊王元年(皇紀一四六〇年)豆勝小守に任ぜらる。初め梁悅は學生を以て唐に入り宿衛し、朱泚の亂に帝の奉天に行するや、難に従ひ功あり。帝、右贊善大夫を授け、之を還す。故に王之を擢用す。(三國史記東國列傳)

梁清 耽羅の星主なり。高麗元宗の時副使崔托と與に討て文幸奴の亂を平ぐ。

梁致南 濟州の人。學圃彭孫六世の孫なり。氣概あり。光海の昏朝に當り、恚解を

得て京に赴き、道に母后幽閉の報を開き報を回して歸る。其の妹夫宣世微此の科に捷ちて來り訪ふ。致南避けて見ず。其の路を掃ひ、其の席を焚く。仁祖の朝司馬に中り、甲子李适の變に、鄉人と與に兵糧を募收し、亂平ぐに及んで罷む。詳は募義錄に載す。(高麗史)

梁晉國 字は伯卿。南原の人なり。弱冠にして兵流を習ひ、騎射を善くす。年二十六、本州の中軍となり、三十武科に登り、效力副尉を授けられ、歴官して同知中樞府事に至る。仁祖丁卯安州守城中軍と爲る。勝兵急に安州を攻む。節度使南以興牧使金俊等戮力して拒戦し、城陷るに及んで五營の諸將と同じく營樓に登り、東向して香を焚き、再拜して一時に俱に焚死す。士民祀を城外に設けて之を祀る。後嗣字を州城に立て、額を忠愍と賜はり晉國も亦西廡に配享せらる。祭將軍調練都正を贈らる。(人物考)

梁益 濟州の人。兵使禹及の孫。稟氣英豪、性又至孝、親の病に指を斷ち、武科に登り、庚子内乘を以て告計使李頤命に従ひて燕に赴き、官龜城府使に至る。景宗壬寅(皇紀二二八二年)辭連りて害を被る。英祖乙巳四大臣と同じく仲寛し、特に兵曹參判を贈らる。(實城邑誌)

梁振 伊川と號す。南原の人。青溪大樸の孫。慎獨齋金集の門人なり。司馬に中る。親喪に慕に廬す。老峯閔鼎重兄弟、親に従ひて南原の衙に在り、往て業を聖

廬に受く。後鼎重完山伯となるや、文を製して墓を祭り、閭に旌し、龍章祠に享る。(南浦三編)

梁淑 字は子澄。南原の人。同副水旨環の子なり。早く學を好み、累に擧げて第せず。弘治壬戌執政其の才を惜み、薦めて水庫別提に補す。是より累遷して牧使院正に至る。仕官二十年。恪勤公に奉じ、兼ぬるに幹局有り。尤も治民に長じ、明果周核、其の綱領を總べ、聲色を厲まさずして事擧がり、吏敢て欺かず。民懷き、遠近洽然其の績を稱す。晩年病んで職を解て歸り、調養數年愈えず。嘉靖戊子(皇紀二二八八年)卒す。年五十八。人皆之を惜む。(人物考)

梁淵 字は巨源。南原の人。縣令璉の子。中宗甲申(皇紀二一八四年)文科に登り、直提學を歴、丁酉大司憲と爲り、參判尹安仁の言を聞き、上疏して金安老・蔡無擇・許沆の朋好を力斥し、安老等遂に死を賜はる。領相尹殷輔等宗社幾んど危うして復た安きを以て、啓して陳賀せんを請ふ。梁淵論賞せられて資を加へ、左贊成を拜す。(高麗史)

梁得中 字は擇夫。徳村と號す。綾州の人。靈巖に居る。琴何翁道南の子なり。顯宗乙巳(皇紀二二二五年)生る。少にして學を家庭に受け、年十七、鴨川朴泰初の門に入し、請益甚だ多し。甲戌玄石朴世采及び領相南九萬經行を以て之を薦め、丁丑孝陵參奉に除せられ、尋で司宰監主簿に

陞り、拜恩の行に上りしが、路に病を得て歸る。是年又工曹佐郎に除せられしが、親病を以て赴かず。癸未明齋尹拯に謁し、竟に師生の禮を執り、公州の徳村に移居し、師門に歸依し講貫益至る。明齋卒するに臨み托するに遺事を以てす。景宗壬寅司禦副衛に除し、翊贊、司憲府掌令等を歴、官同副承旨に至り、壬戌卒す。年七十八。文集九卷あり。刊して世に行はる。(徳村集)

梁曼容 字は長卿。錦城の人。大司成應鼎の孫なり。幼にして俊秀、凡兒に卓出し十五六にして文詞已に就り、學猶至らずと爲し、晝夜書史を讀むもの三年、後乃ち出て司馬兩試に魁擢し、文科も亦高等に登る。侍講院說書藝文檢閱を拜し、文筆俱に敏に、酬應流るゝが如し。出入率ね三司を離れず。然れども性素と仕進を樂まず、竟に罷めて舊庄に歸る。孝宗の初、出で清風郡を守り、辛卯(皇紀二二二一年)官に卒す。年五十四。(人物考)

梁貯 高麗高宗三十三年(皇紀一九〇六年)魁科に擢らる。(高麗史)

梁喜 字は懼而。九拙齋と號す。南原の人。僉正應龍の子なり。少より讀書を好み、尤も易學に深し。文詞富麗、詩尤も清新なり。玉溪盧績・青蓮李後白と結んで道義の交を爲し、相切磋して學を講じ、時に嶺南の三傑と稱せらる。庚子司馬に中り、明宗丙午(皇紀二二〇六年)文科に擢らる。時に權奸尹李の黨、國に當り、清流容れられ

ず。喜諫官を以て奸凶を流斥し、亦名途を避けて屢補外を求む。承旨を歴て官判決事に至り、使を奉じて燕に赴き、病んで客館に卒す。年六十六。史曹判書を贈られ、龜川祠に享らる。遺稿あり。

梁蓬承 字は景遠。晚義と號す。濟州の人。酒隱居士の玄孫なり。正祖戊申（皇紀二四八年）生れ、哲宗己未進士に中り、庚申致す。概近百年の間、經行文章を以て盧沙奇正に亞ぐもの、獨進永ありと稱せらる。遺集若干卷あり。（國書解題）

梁彭孫 字は大春。學圃と號す。其の先は耽羅に出づ。直長思淵の曾孫なり。成宗戊申（皇紀二四八年）生る。誓此より顯達特異、神童と稱せらる。十三學に知止堂守欽に就き、羅世讓・宋純等と門を同うして道義の交を爲し、常に小學を以て身を律し、德器漸く就る。長ずるに及んで治心修己、一に理義を窺格するを以て本と爲す。中宗庚午生員第二名に中り、趙光祖等と榜を同うし、相從ひて講貫日無し。丙子又文科に中り、湖堂に選まれ瀛選に入る。趙光祖・沖菴金淨と與に力を協せ共誦し、朝著清肅たり。彭孫、金大乗・金老泉・奇子敬・安順之・蔡英之等と與に往て鄭光弼に候す。光弼曰く、調劑の策は専ら玉堂に在り、今公等を見て、月に乘して來り訪ふて曰く、顧みるに今濟時の策吾獨り任じ難し、朝廷事を與にすべき者

なし、公其れ我を造てざれと。彭孫色を正して答て曰く、公若し志有らば何ぞ往て趙光祖を見ざる、我は遐方人なり、顯達は顯にあらず、何ぞ公の用を爲すに足らんやと。哀誘説するもの百端、終に應ぜず。喪去て人に謂て曰く、嘗て聞く南方の人柔順和易なりと。今梁公を見るに愚復用ふべからずと。彭孫性度温粹、體衣に勝へざるが如くして、清節自ら勵に言議激昂なり。嘗て趙光祖と語り、靖國錄券の濫に及んで曰く、成希顔・朴元宗の輩、大動ありと雖素と學識なし。且つ柳子光の術中に陥り、我に其の子弟の勞無き者を錄す。利欲横流す、此れ細事にあらずと。光祖の曰く、利源を塞ぎ世道を勵ますは、勳錄を削るより先なるはなしと。己卯の冬、光祖大司憲となり、諫長成童と與に合啓し、勳券の濫録せる者を削らんを請ふ。中宗聽かず。彭孫亦勳劄して極論す。中宗猶ほ之を難かる。光祖連啓力争して乃ち命を獲たり。時に南養清議の容れざるを以て、常に快々たり。王の意儒臣を厭ふを獨り、勳臣沈貞・洪景舟と與に飛語傳誣して宮禁に傳播す。十一月十五日削劄を稟定するに當る。是夜亥・貞・景舟等神武門より潛に入り趙光祖等の不軌を謀り事機急迫せるを啓し、有司に付して罪を正さんことを請ふ。彭孫時に禁直に在り、承旨尹自任、注書安延に語りて曰く、豈政院知らずして潛に入る者あらんやと。俄にして中使出て兵

曹參知成雲を召して承旨と爲す。雲遊り入る。安延雲の帶に攀て曰く、何ぞ敢て獨り入るやと。雲延の臂を攀て去り、門者を防めて入るを禁ぜしむ。三更縱騎四出して趙光祖・金淨等八人を逮囚し、將に之を殺さんとす。館學諸生及坊民樂工書吏等聯章して冤を訟へ、闕を守りて號哭す。彭孫悲憤生くるを欲せず、倡議して典翰鄭壽と與に備僚を率ひて抗疏し、領相鄭光弼亦力諫して之を救ひ、遂に死律を減じ、趙光祖を綾州に、金淨を錦山に配す。囚黨復た彭孫及參贊李紆・鄭教奇道・承旨朴世燾等を啓して并に拿處せんことを請ふ。幸に鄭光弼の力救に頼り、獨り彭孫及李紆免かるゝを得たり。彭孫即ち綾城の舊居に歸る。趙光祖適ま此土に配せらるゝを以て、遂に日夕相從ふ。未だ幾ならず李碩大司諫となり、李沆大司憲となり、合啓して律を趙光祖の黨に加へんことを請ひ、彭孫の名及び安塘・金安國・李若水等三十九人を一紙に並書して以て啓し、又賢良科を罷めんことを請ふ。彭孫獨々として朝夕を保たざるが如く、光祖と相守り、毎に困に處るを以て卒交を失はず。趙晉怡々如たり。十二月二十日光祖に死を賜ふの命至る。是日大雪深きこと尺餘、慘日凄風人其の寒に堪へずして彭孫獨り廬外に坐し、終日哭泣し、親しく殮殯を看、奠を設けて哀を致し、親に歸りて悲歌擊節し、其の受命の日に逢ふ毎に、必ず齊沐し、酒果を奠して痛哭す

衰既に光祖を害し、又議して黨人の律を定め、彭孫及崔淑生・李紆・詩山正・正叔等十四人の官爵を削奪し、又韓忠等六人を以て外方に付處し、安塘等十人の職を罷め、張玉等五人を外補す。是に於て善類竄逐し盡くす。彭孫意を世事に絶ち、小室を中條山下雙鳳里の小溪の上に築き、學圃を以て堂に扁し、圖書を左右にし、蕭然として世を遺る。癸巳中宗悔悟し、先づ金鉢等を放し、彭孫・金正國等と與に收録せらる。彭孫起たず、疾に托して自ら晦ます。金安老事を用ひ、黨禍更に烈し。人始めて其の先見の明に服す。丁酉都憲梁淵、安老を勅して死を賜ひ、彭孫及柳仁淑等首として輿用を敷りしが出でず。甲辰龍潭縣令に除せられ、強ひて任に赴き即ち歸を賦す。乙巳仁宗極に御し、太學生等、趙光祖の爵を復せんことを請ひ、仁宗之を允し、彭孫又恩命を承く。是年七月王昇遐し、彭孫號哭するもの日夜、竟に八月十八日を以て卒す。年五十八。崇禎庚午金長生の倡論により趙光祖に配して綾州の竹樹書院に配享す。（綾山先）

梁載 初名將。燕南の人なり。高麗忠肅王の嬰臣王三錫に附し、實錄用事し、朝野の疾む所となる。三錫死するに及び燕に還りしが、忠肅元如く及及び、王の左右に諂事して寵を得、佑文君に封ぜらる。郎將曹等卿と與に銜注を享り、宦寺に結納して竊に政柄を弄し、請謁門に盈ち、賄賂公行し、士大夫も多し其の門に出づ。（高麗史）

賞す。壬辰の變に父西溪弘淵將に同志を倡へて以て義兵を起さんとす。時に樸年十八。進んで曰く、嶺右の諸義兵は皆鄭仁弘に統ぶ、其の節制を受けんよりは寧ろ行在に奔問し、以て臣節を伸ぶるに若かずと。父之に従ふ。乃ち父と與に千里を跋渉して龍淵に至るを得たり。亂後倫荒稷猶ほ師門を去らず。萬曆丁酉（皇紀二二五七年）坡山の精舍に歿す。（人物考）

梁棟 字は仲禮。南原の人。兵馬節度使世駒の子なり。景宗甲辰（皇紀三三八四）武科に登り、明年筮仕して宣傳官となり、官昌原府使に止まる。少にして學を好み、經史藝術に於て通曉せざる所なし。専ら力を兵家の書に致し、凡そ國內の山川險要軍國の利病魚鱗舟車の會、默識心計せざるなし。官に居りては専ら民の爲に利を

興すに務め、北青に在りて長堤數十里を築き以て南川を障ぎ、民令に至りて其の利を受く。父老指して梁公堤と號す。

梁誠之 字は純夫。訥齋と號す。南原の人。九嶋の子なり。世宗辛酉（皇紀二〇一年）進士生員に中り、又文科第二名に中る。初め慶昌府丞を授けられ、成均主簿に遷る。壬戌集賢殿副修撰を拜し、累授せられて直提學に至る。是年集賢殿を罷め、世子左輔德に遷る。朴彭年等誅せらるゝや、人誠之が憂恐するを以て、必ず其の謀に與るを告ぐ。世祖の曰く、此時人誰か懼れざらん、誠之は保するに此事なからんと。庚辰同知中樞院事に陞り、癸未誠之弘文館を設け以て書籍を藏せんを請ふ。世祖之に従ひ、誠之を以て提學と爲す。

甲申求賢試に中る。世祖謂て曰く、人皆...

て春秋の僚屬に示して曰く、是れ餘が平...

に入りて林中に竄伏す。敵兵愈々迫るに...

梁憲誅 字は敬甫。南原の人。副司正鍾任...

移して義士百餘人を召募し、自ら一軍を...

るもの十年。丁卯の亂に仁祖出て江都に...

れて檢閲に入り、暇を湖堂に賜はり、官大司成に至る。孝行六世を以て閭に旌せらる。(人物志)

梁樹 高麗高宗九年(皇紀一八八二年)魁科に擢る。(高麗史)

梁瀟 字は沃之。逸老堂と號す。南陽の人。世宗丁巳(皇紀二〇九七年)生れ、武科に中り中外に歴仕して水滸自ら勵む。御史其の清儉を聞き、其の徳川より歸るや、渡頭に候ひて其の行李を搜り、大に驚歎を加へ、褒啓して通政に超陞す。義州を收せし時、爲政水の如く、吏民歌詠す。御史李天英清白を褒啓し、特に嘉善を加へらる。長興を遷し歸るや、行李蕭然、一船載する所は惟だ小學李杜詩及び一琴一笛一鶴一弓のみ。適ま蘭衣同載して其の廉潔を察し、賞を以て賜啓す。成宗之を嘉みし特に清白の案に録し、仍て命じて圖書して以て進めしめ、之を殿壁に付し、守令の朝を辭する毎に必ず指して其の圖を示し、之に教して曰く、此れ乃ち梁瀟避歸の行色なり。爾亦之に效へと。後累に重藩を授かりしが、皆辭するに老を以てして赴かず。一精舍を構へ、花竹を列植し扁して逸老堂と曰ふ。官知教學に止まる漣天性方嚴、防躬清謹、文を棄て武に就くと雖、而かも博學道を好み、文章蘊藉なり。三朝に歴仕し、水玉自ら守り、美を當時に褒せられ、輝を後世に垂る。(高麗人物考)

梅瀟孫 孝子なり。黃淵の人。父惡疾を得

漢孫指を斷ち藥に和して以て進む。病即ち愈ゆ。中宗十四年(皇紀二二七九年)門に旌せらる。梅氏は其先は山東濟南府に出づと云ふ。(大東國志)

淑貞夫人 金氏。角干神述の女。新羅元聖王の妃なり。二子仁謙・義英を生む。俱に早く卒す。(三國史記文獻備考)

淡淳 新羅眞平王代の人。樂師なり。捺絃引を作る。(三國史記)

淡淵 新羅の人。金庚信の子元述の輔佐なり。文武王十二年(皇紀一三三三年)唐軍來つて高句麗の餘衆を白水城に破るや、王、兵を遣して高句麗を救ひ大敗し、大將阿珍合先づ死し、裨將元述も亦戰死せんと欲す。其の佐淡淵之を止めて曰く、丈夫死の難きに非ず、死に處するを之れ難しと爲す。若し死して敗を救ふ無からんよりは、生きて後效を圖るに若かずと。元述聽かず馬に策ち走らんと欲す(元述傳)淡淵奮を擲りて放たず。遂に死する能はずして敗軍に隨ひて還る。庚信其の家訓を辱しむるを怒り、之を斬らんとせしが王特に之を赦す。元述慚懼し、遂に田野に遁る。(三國史記東國通鑑)

淳陀 百濟武寧王の太子。繼體天皇七年薨す。(日本書紀)

清吉 漢南の賊帥。後百濟眞蓋の九年(皇紀一五六〇年)王建に攻められ、清吉・辛蓋等城を擧げて弓裔に投ず。(東國通鑑)

清長 新羅の人。景文王代伊余允興(高麗)に簡ばれ、安長と與に二人往きて地理山

の貴金先生に就き玄琴を學ぶ。(三國史記)

濟僧 新羅の人。清和天皇貞觀十二年、新羅人二十人を諸國に配送す。即ち清倍・烏昌・南卷・安長・全連五人を武藏國に僧嵩・沙彌傳・僧關解・元昌・卷才五人を上總國に、調清・果才・甘參・長馬・眞平・長清・大存・倍陳・連衰十人を陸奥國に配送す。(三代實錄)

淵淨土 高句麗の大臣なり。蓋蘇文の弟。王咸二十五年(皇紀一三二六年)蘇文の子男生の城を以て唐に降り、國內亂離するや、淨土其の從官二十四人城十二月七百二十口三千五百四十三を率ひ、新羅に投ず。羅王、衣食家舍を給し、王都及州部に安置し、卒を遣し其城を鎮守せしむ。後ち淨土は唐に入りて歸らず。(三國史記東國通鑑)

烽上王 高句麗第十四代の王。一に雄葛王に作る。諱は相夫。或は猷矢婁に作る。西川王の太子なり。晋の惠帝元康二年壬子(皇紀九三二年)立つ。永康元年庚申、倉助利の廢する所と爲り尋で自殺す。二年及五年に燕の慕容廆來り侵す。在位九年陵墓は烽上原に在り。(三國史記東國通鑑)

車丹 百濟の人。天武天皇六年、大博士車丹に大山下の位を授け、三十戸に封ず。(日本書紀)

車居 新羅眞興王代の書家なり。三國史記に云ふ、出る所微なり。故に其の族系を記

年職責を檢さず、事大の禮其是の若きかと。對へて曰く、我國は二聖の肇興より人事修まり天時和し、倉庚充實し、人民敬讓し、辰韓下韓樂浪倭人畏懼せざるなり。而かも吾が王謙虛して下臣を遣し修聘す、禮に過ぐと謂ふべし。而るに大王反つて怒り之を却す兵を以てするは何ぞやと。馬韓王愈怒り之を殺さんと欲す。左右諫止し乃ち還るを聽る。脱解王二年、狐公を拜して大輔と爲す。王の九年、王夜金城の西始林の樹間に、鷄鳴の聲を聞き、遲明に狐公を遣し之を觀せしむるに金色の小櫃あり、樹枝に掛り、白鷄其の下に鳴く。狐公還り告ぐ。王、人をして櫃を取らしめ之を開く。小男兒あり其の中に在り。姿容奇偉、上左右に謂つて曰く、此れ豈天の我に遣るに命鹿を以てするに非ずやと。乃ち收めて之を養ふ。長ずるに及び聰明にして智略多し。乃ち爾智と名く。其の金櫃より出るを以て金氏を姓とし、始林を改めて鷄林と名け因て以て國號と爲す。初め脱解王の少なる時嘗て、吐含山に登り城中居るへきの地を望み、楊山の一峰を見るに三日月の如し。乃ち下りて之を尋ぬるに、即ち狐公の宅なり。以て吉地と爲し、乃ち詭計を設け潛に礮炭を其側に埋め、狐公に謂つて曰く、此は是れ吾が祖代の家屋なりと。狐公争ひ辨じ、遂に官に除ふ。官曰く、何を以て汝が家なるを驗するや。脱解曰く、我は本と治匠、乍ち隣郷に出で人の

奪ふ所と爲れり、請ふ地を擧り以て驗せよと。果して礮炭を得たり。遂に脱解に與へ乃ち之に居る。此れ即ち月城の基なり。(三國通鑑)

墨支甫 一に賢市に作る。高麗高宗の時西京の郎將たり。洪福源等と西京に據りて反し、遂に捕はれて京に送られ、市に腰斬せらる。福源は逃れて元に入る。(高麗史)

移那斯 安羅の人。欽明天皇五年(皇紀一三三二年)百濟王我國の命を奉じ任那の復興を謀らむとし、任那執事、日本府執事を召すこと屢なれども、共に至らず。因て表を我が朝廷に上り、阿買移那斯・佐魯麻都の二人、日本府に在りて其の政を専らしし之を妨ぐるにより、各其の本邑に移さむことを奏す。(日本書紀)

荏全卒 卒は一に辛に作る。弓裔の臣。西原の人。同州の人阿志泰の爲めに讒せられ、有司鞠すること數年するも決せず。王建の侍中と爲り百僚に冠たるや(皇紀一三三二年)建、立るに之を辨じ、志泰は誣を以て卒に伏し、衆情快と稱し人心皆王建に屬す。(東國通鑑東國通鑑)

細島 三國遺事に云ふ、新羅第八代阿達羅王即位四年丁酉(皇紀二七七年)東海の濱に延鳥郎(皇紀二七七年)細島女あり。夫婦して居る。一日延鳥海に往き藻を採る。忽ち一鳥あり(皇紀二七七年)負ふて日本に歸す。國人之を見て曰く、此れ常人に非ざるなりと。乃ち立て、王と爲す(皇紀二七七年)記に前後新羅人の王と爲れ

瑛瑠王 高句麗第二代の王。一に福留に作る。諱は類利、一に朱留に作る。始祖東明王の太子。漢成帝鴻嘉二年壬寅(皇紀六四二年)立つ。母は禮氏、后妃は松妃と稱し多勿侯松讓の女。此れ大武王を生む。松妃薨じ更に禾姫・雉姫の二人を娶る。十一年鮮卑を降す。二十二年都を國內城に移す。二十八年太子解明を殺す。三十三年王子無恤を立て、太子と爲す。在位三十七年、漢王奔天鳳五年、戊寅薨す。陵墓は豆谷東原に在り。(三國史記東國通鑑)

福公 日本の人。初め狐を以て腰に繫き海を渡つて新羅に來る。故に狐公と稱すと云ふ。新羅始祖赫居世に仕へ大臣と爲り創業に與かる。始祖三十八年(皇紀六四一年)狐公を遣し馬韓に聘す。馬韓王讓めて曰く、辰下二韓は我が屬國と爲す。比

【十一畫】理琉瓠畢移笠細

る者無し此れ乃ち邊邑の子(細鳥、夫の歸らざるを怪み之を尋ね、夫の脱せる鞋を見、亦其の窟に上る。窟また負ふて往くこと前の如し。其の國人驚訝し、奏して王に獻ず。夫婦相會し立て、貴妃と爲す。是の時新羅日月光り無し。日者奏し云ふ。日月の精降つて我が國に在り、今や日本に去れり、故に斯の怪を致すと。王、使を遣し二人を求む。延島曰く、我れ此國に到るは天の然らしむるなり、今何ぞ歸らんや。然りと雖、朕の妃が織る所の細絹あり、此を以て天を祭ること可なりと。仍て其の絹を賜ふ。使人來り奏し、其の言に依り之れる祭る。然る後日月舊の如し其絹を御庫に藏し、國寶と爲し、其庫を名けて貴妃庫と爲し、天を祭る所を迎日縣又都新野と名くと。輿地勝覽に云ふ、迎日縣は本と新羅斤島支國、又鳥良友に作ると。筆苑雜記に曰く、日本國大内殿は其の先世我國より出るを以て、向幕の誠尋常に異る。予嘗て通く前史を考するに未だ出處を知らず。但新羅殊異傳に云ふ東海の濱に人あり夫を迎鳥と曰ひ、妻を細鳥と曰ふ。一日迎鳥濱を海濱に採り、忽ち漂ふて日本國小島に至り主と爲る。細鳥其の夫を尋ね、又漂ふて其の國に至り立つて妃と爲る。是の時新羅日月光り無し。日者奏して曰く、迎鳥、細鳥は日月の精なり。今や日本に去る。故に斯の怪ありと。王、使を遣し二人を求む。迎鳥曰く、我の此に到るは天なりと。乃ち細

鳥織る所の絹を以て使者に付送し曰く、此を以て天を祭らば可なりと。遂に天を祭る所を迎日と曰ひ、仍て縣を置く。是れ新羅阿達羅王四年なり。我が國人の日本に王と爲る者止だ此れのみ。但し、未だ其説の是非を知らず。大内の先は悉くは或は此に出づと。(三國遺事、東國通鑑) 紹明 百濟の人。官は沙宅、天智天皇十年法官大輔沙宅紹明に大錦下の位を授く。天武天皇二年卒す。人と爲り聰明睿智、時に秀才と稱す。天皇恩を降して外小紫の位を贈らる。重ねて本國の大佐平の位を賜ふ。(日本書紀) 堀宗 新羅沽解王代の一伐食。九年(皇紀九百一十二年)百濟の來り使すや王命を承け濟兵と槐谷の西に戦ひ敗死す。(三國遺事、東國通鑑) 契宗 新羅の人。祇摩王十年(皇紀七八一年)伊余と爲る。十一年、大風東來し都民詭言すらく、倭兵大に來ると、争つて山谷に遁るや、王、聖宗等に命じ之を諭止せしむ。(三國史記、東國通鑑) 脫知 新羅國の人。末王仇亥の時(皇紀一三九九年)新羅眞興王兵を起し薄り伐つ。仇亥衆寡敵せず。仍て同氣脫知尼叱今を遣り國に留まらしめ、新羅に降る。(三國遺事) 脫起 新羅赤木城の縣令。文武王十五年(皇紀一三五五年)唐兵契丹、靺鞨の兵と與に來り、赤木城を圍む。脫起、百姓を率ゐ之を拒ぎ、力竭き俱に死す。(三國史記) 脫解王 一に吐解に作る。新羅第四代の王

姓は昔氏、妃は朴氏阿孝夫人。三國史記に云ふ、脫解は本と多婆那國の所生なり其國は倭國の東北千里に在り、初め其の國王女國王の女を娶り妻と爲し、姫めりあり。七年にして乃ち大卵を生む。王曰く、人にして卵を生むは不祥なり、宜く之を棄つべしと。其の女忍びず、帛を以て卵并に賣物を裹み積中に置き海に浮べ其の往く所に任す。初め金官國海邊に至る。金官の人之を怪んで取らず。又辰韓阿珍浦口に至る。是れ始祖赫居世在位三十九年なり。時に海邊の老母龜を以て引き海岸に繋ぎ、積を開き之を見るに一小兒の在るあり。即ち取て之を養ふ。壯なるに及び身の長九尺、風神秀朗、智識人に過ぐ云々と。其の多婆那國に就き諸説同じからず。落合直澄氏の紀年私按に多婆那國は多知馬國にて即ち但馬の國なり。倭國の東北千里とある倭國は筑前の奴國を指するなるべし。東北千里とあるは當れりと云ひ、又脫解は國史に謂はゆる比多河にして垂仁の朝に當世に使せる田道間守の弟ならんと。吉田氏の日韓古史斷に多婆那國は筑紫の國名、今肥後玉名郡、古稱玉神名邑とあり。那珂博士遺書は右二説を辨し曰く、脫解は蓋し百濟人にして海路よりして新羅に入りしを、後人其の脫解と云へる奇談を造りた會して解羅槽而出と云へる奇談を造りたるものなるべしとせり(那珂通世談、三國史記に又云ふ、此の兒姓氏を知らず。初め

積來るの時、一の鶴あり飛鳴して之に隨ふ。宜く鶴の字を省き昔を以て氏と爲すべし。又鶴積を解きて出づ、宜く脫解と名くべしと。脫解初め漁釣を以て業となし其の母を供養し未だ嘗て懈色あらず。母謂つて曰く、汝常人に非ず骨相殊異なり。宜く學に従ひ以て功名を立つべしと是に於て學問に專精し兼て地理を知る。揚山の下氣公の宅を望み以て吉地と爲し説計を設け以て取りて之に居る。其の地後ち月城と爲る。南解王五年に至り、其の賢なるを開き其の女を以て之に妻す。七年に至り登庸して大輔と爲し、委するに政事を以てす。儒理王の死するに臨み遺命して、位を嗣がしむ。時に年六十二年、孤公を拜して大輔と爲し、親ら始祖の廟を祀る。三年、倭國と好を結び交聘す。九年、金圓智を以て子と爲し、姓を金氏と曰ふ。金氏此に始まる。時に金圓自難の異あり、國號を改め難林と曰ふ。十七年倭來つて木田島に寇し、角千鳥羽之に死す。十八年百濟邊に寇す。二十年百濟を伐ち蛙山城を回復す。二十四年王薨す。脱解王即位の時年六十二、則ち丙辰の生なり。積來るの時赫居世三十九年とせば、則ち其の生は壬寅の年なり、十四年の相違あり。從て其の即位の時、年七十六ならざるべからず。姑く疑を存して後攻に俟つ。(三國史記)

將軍都存實の驍傲を面責す。重房、甫が長官を凌辱せるを劾して互濟縣令に貶せんとす。市憤りて樞密院に詣り、院使李光挺、副使崔忠烈等に謂て曰く、聞く公等我を海上に貶せんと欲すと、我に何の罪か有ると。辭色俱に厲し。光挺等怒りて即ち遠島に配し、途に人をして水中に擲さしむ。聞く者之を惜む。(高麗史) 幸登 羅末の賊帥。孝恭王四年(皇紀一五六〇年)弓裔に投降す。(三國史記、東國通鑑) 莫古 百濟の人。神功皇后四十六年使を奉じ、阜淳の國に到り、日本に通ずるの道を問ふ。翌四十七年久氏、彌州流と俱に日本に朝貢す。(久氏部、日本書紀) 莫古解 百濟の將軍。近肖古王二十四年(皇紀一〇二九年)高句麗來り侵すや、王、太子を遣し急に擊ち大に之を破り、追ふて水谷城西北に至る。將軍莫古解諱めて曰く、足るを知らば辱しめず、止るを知らば始ふからず、今や得る所多し、何ぞ必ず多きを求めんと。太子之を善とし、乃ち石に識して還る。(東國通鑑、東國通鑑) 莫同 孝子なり。私賤の出。家嘗て火を失す。母女俱に火中に在り、莫同身を挺んず。火中に入り母を負ひて出づ。女は死せしも顧みず。母を活かせるを以て喜びと爲す。中宗の朝闕に旌せらる。(高麗通鑑) 莫德 女將。平安道泰川の龍吾里山城は(高麗通鑑)世に傳ふ、古の女將莫德の城を築くと。石に女將莫德の字を刻す。其の傳詳ならず。(文獻備考)

處容 新羅の異人。憲康王五年(皇紀一五三九年)王、國東の州郡を巡り鶴城(今蔚山)に遊び、還りて開雲浦(蔚山府南)に至る。人あり處容と名く。奇形詭服、王前に歌舞し、王に従つて京に入る。僧教干を賜ふ。毎月夜に市に歌舞す。竟に在る所を知らず。樂府其の舞を傳へ、又獨舞舞と名く。(東國通鑑) 訥麻王 一に訥支に作り、又た内只王に作る新羅第十九代の王。金氏奈勿王の子。母は保反夫人、一に内禮吉柿と云ふ。又内禮希夫と云ふ。味都王の女。妃は阿老夫人。實聖王の女。是れ慈悲王を生む。初め實聖王を害せんと欲す。訥麻反つて實聖を執して自立し麻立干と號す。麻立干は方言穢、表位の稱なり。二年、王弟末斯欣倭國より逃げ還り、朴堤上倭に死す。十五年、倭兵來つて東邊を侵し明活城を圍み、功無くして退く。二十二年民に牛車の法を教ふ。二十四年倭人南邊を侵す。夏六月又東邊を侵す。三十八年、倭兵金城を圍む。三十九年高句麗來りて百濟を侵すや、新羅兵を遣し之を救ふ。是れより羅濟交和し麗と絶ち、而して三國の兵争始る。四十年、靺鞨來り侵す。四十二年王薨じ、長子慈悲立つ。(三國史記) 訥備 新羅沙梁部の人。大奈麻都非の子なり。眞平王四十六年(皇紀一三九九年)百濟大舉して來り侵し、兵を分つて新羅の速舍等六城を攻む。王上州下州貴法法體魯體五軍に命じ往きて之を救はしむ。既に

到りて百濟の兵陣堂々として鋒當るべからざるを見、盤桓して進まず。諸將議して曰く、大王五軍を以て之を吾軍に委ぬ。國の存亡此の一役に在り。兵法に曰く、可なるを見て進み、難きを知りて退くと。今や強敵前に在り、輕進して利を失はば悔少とも追ふべからずと。將佐皆以て然りと爲す。然れども已に命を受けて師を出し、徒に還るべからず。奴珍等の六城を築きて歸る。是に於て百濟攻むること愈急にして速合、岐峯・元橋の三城を陥る。訥儺獨り峽峯等の三城を以て固く守り、五軍の救はずして還るを聞き、慷慨して士卒に謂つて曰く、陽春和氣なれば草木皆華くも、歲寒には獨り松柏は後れて凋む。今や孤城援なく日に益附危す。此れ誠同志士の節を盡し名を揚るの秋なり。汝等將た之れを若何と。士卒涙を揮つて曰く、敢て死を惜まざると。皆殊死して戦ふ。訥儺に一奴あり強力善く射る。或は嘗て語つて曰く、小人にして異才あるは害を爲さざる鮮し、此の奴宜く之れを遠くすべしと。訥儺聽かず。是に至り城陥り、賊入るや、奴弓を張り、矢を挟み訥儺の前に在り、射て虚發なし。賊懼れて前む能はず。一賊あり後より出で斧を以て訥儺を撃つ、乃ち仆る。奴反りて與に闘ひ遂に同く死す。王之を聞き悲愴し、訥儺に職級を追贈す。(三國史記)

許仁順 字は觀之。一名順哲。陽川の人。司果承賢の子なり。仁祖十六年(皇紀三二九八年)生る。書を善くす。書員司果(補遺書)。

許有全 初名安。金海の人。高麗元宗の末登科し、忠烈王の時監察侍史と爲る。王嬖侍の讒を信じ、有全を巡馬所に囚し將に市に杖せんとす。敢て救ふ者無し。巡馬指諭高宗幸有り、王の臥内に入入す。王に白して曰く、監察は王の耳目となりて百官を糾彈す。今小人の讒を以て之を杖せば、人上を如何の主と謂はんと。再三營解し乃ち免るを得たり。國學司葛餘曹侍郎に遷り、都僉議參理知密直司事に累轉す。肅宗の初、賀洛君に封ぜられ、功臣の號を賜はり、守僉議贊成事を加へられて致仕し、尋で政丞を拜し、復た賀洛君に封ぜらる。忠宣吐蕃に流さるや、有全閔漬等と與に元に如き、召し還されんことを請ふ。有全時に年八十一。妻も亦老い病む。之を止めんと欲す。答へて曰く、人に一死有り、豈妻の病身を以て

吾君を忘れて自逸するを考へんやと。其の子榮に屬して疾に侍せしめ、遂に永訣して去る。聞く者之を嘆す。後ち九日妻歿す。有全元に至り留まること半歲、潘王之黨の祖む所と爲り、竟に逮する能はずして還る。(高麗史)

許任克 字は仁叟。陽川の人。右議政琮の後。水軍節度使品孫なり。相國趙顯命清白の史の後を以て、錄して宣傳官となす。内外に歴任し、己酉内禁衛將に叙す。是時新に長津府を北路に設け、伐木して道を通じ、民を募りて荒を開く。朝廷其の人に難み、之を任克に屬す。任克單騎官に赴き、措置方あり。儲備を修繕し、民伍を完集し、屹然として互防となる。窮塞草創にして未だ王化に霑はず。乃ち學校を建て、儒を擧て士に課し、民俗漸く内地に齒す。辛亥秩を進められて會寧府使に陞り、南關節度使に轉じ、未だ久しからずして罷め歸る。甲寅出で喬洞防禦使となり、尋で遷し、明年禁衛中軍都摠府副摠官に除す。是より翌秩俱に陞く、浸々として將に擢用せられんとし、舊疾復た作り丙辰卒す。任克天姿清高、儒業の風有り。平居膝を欽めて危坐し、動靜語默皆現成あり。襟懷坦蕩、表裏粹白、人敬服せざるなし。官に莅みて民を愛すること子の如く、尤も慮囚に護む。百姓之を稱するに許佛を以てす。(高麗史)

許守謙 字は而玉。一作伯亨。金海の人。光陽に居る。宣祖戊子(皇紀二二四八年)文科

に登り、正字を拜す。壬辰の亂に嶺南に屈駕し、還りて兵曹正郎を拜し、出て康津を宰し、清難の功を以て錄卷を賜はる。又出て公州牧使となる。仁祖の朝吏議を贈らる。弟守益守門將を以て、兄と與に忠を盡くし、靖難二等の勳に參かす。(高麗史)

圍を受くる四十餘日、完步卒萬餘を率ゐて勤王し、廣州の雙嶺に至り、南漢を去る。二十里、完右營と朝日士卒を飯し、進んで南漢の下に至らんを約す。按部の從事都敬命なる者妄に自用し、諸軍を督して未明兵を進めて賊を伐たんとす。完の曰く士卒遠く來り、天寒く凍飢之に迫る。與に開ふも必ず利無からんと。敬命聽かず、遂に兵を進む。虜伏大に發し、兩營の兵皆敗没す。完敵と搏戦し、麾下の壯士皆死職す。既に敵兵勝に乗じ、完佩刀を抜き自刺して之に死す。仁祖聞きて命じて兵曹判書を贈り、禮官を遣りて祭を賜ひ、其の子孫を錄用す。(人物考)

沈は其の尤なる者なり。世安老無擇、沈を以て丁酉の三兇と曰ふ。沈性奸滑陰險、安老に過ぎ、外は則ち洞疑虚喝、人物を脅制し、内は則ち婦翁有子の妾を蒸し、醜聲を出すに至る。(高麗史)

許沆 字は元淑。陽川の人。僉使秀の子なり。親に事へて至孝、體勇人に絶し、長身紫髯、左目重瞳なり。少にして馳馬試劍を好み、嘗て曰く、大丈夫寧ろ金革に死するも、蓬蒿に老ゆるを肯んぞんと。年二十七京試に赴き、科規に中りしが榜に漏る。放榜の日禁中に擲入し、衛士の執る所と爲り、牢く殿獄に拘せられしが、禁錮弛むを見て、大呼して突入し、其の故を問ふ。伏して奏して曰く、臣邊塞の武夫を以て、裏足千里、幸に科規に中りしも、縁無くして榜に漏る。故に死を冒して閔に叫ぶと。王其の氣を壯とし、特に第を賜ふ。其の後判書韓暭裕與に語りて大に奇とし、忠壯將に除す。純祖壬申憂中に居り、嘉山の賊變を聞き、扼腕奮然として曰く、忠孝は本と二致にあらず、此れ臣子守制の時に非るなりと遂に起復して義を擧げ、忠を竭くして力戦し、功を以て嘉義に陞り、羽林の將に除せられしが、竟に節に殉じて死す。統制を贈られ、閔に旌せられ、定州の表節祠に享らる。(高麗史)

許亮 字は子固。陽川の人なり。長ずるに及んで章句の學に屑々たるを欲せず。一時の武人と與に射御を争ひ、皆其の能を稱す。年二十五武科に擢んで南邊を成る。統制使李舜臣一見して之を奇とし、待つに列士に異り、許して以て將帥の才と爲す。還りて宣傳官を授けられ、才望を以て備局郎に遷まる。相國柳成龍之を私第に見、東國地圖を授けて之を勉まして曰く、將たる者地利の扼塞を知れば則ち屯し守り、勝を制する此に在りと。應めて特に南平縣監に除す。端川郡守調謙中軍を歴、宣祖の末湖南水軍節度使と爲る。光海政亂るに當りて樂まず。散地に居るもの九年、仁祖反正の後、召されて中軍を拜す。己巳會寧都護府使に歴遷す。嘗て出て還して還る。虜方に館に據る。府兵僅に數百なり。完軍士に令し、東門より入り服を易へて西門を出て、復た東門に入りしめ、循環以て虜に示す。虜驚て曰く、府兵何ぞ多きやと。之を畏懼するこ

と甚し。三年南道節度使に陞り、湖西水使を歴、丙子嶺南左道節度使に改まる。此冬虜兵入寇し、仁祖出て南漢に幸す。南漢

許沆 字は清仲。陽川の人。府使確の子。左相琮の孫なり。早く司馬に中り、中宗甲申(皇紀二二四四年)文科に登り、三司を歴て官大司憲に至り、丁酉死を賜はる。金安老位權隆極、生殺與奪君父に出でずして、安老に出づ。苟も議議する者あれば、其の黨洪麟・蔡無擇等、之に加ふるに朝廷を誹謗するの罪を以てし、一に安老の指讞を聽きて其の鷹犬たり。而して許

沆は其の尤なる者なり。世安老無擇、沈を以て丁酉の三兇と曰ふ。沈性奸滑陰險、安老に過ぎ、外は則ち洞疑虚喝、人物を脅制し、内は則ち婦翁有子の妾を蒸し、醜聲を出すに至る。(高麗史)

に封ぜらる。恭愍六年(皇紀二〇一七年)卒す。(高麗史)

許伯琦 子は汝珍。初め三松と號し、晩に浩齋と號す。金海の人。直提學植の子。梁を靜庵趙光祖に受け、中宗己卯(皇紀二一七九年)進士に中り、尋で文科に登る。己卯の禍に斥けられて外官となり、官同知監司に至る。(高麗史)

許事孫 陽川の人。少にして射を善くし、内禁衛に屬す。端宗癸酉(皇紀二一三三年)武科に中り、乙亥調練副使を拜し、世祖丁丑重試に中り、調練院事を知り、宣傳官を兼ね。世祖之を器とし、特に僉知中樞院事を授け、兵曹事を兼知せしむ。庚辰北征の將に充てられ、特に中樞副使に陞る。還るに及んで功を以て嘉靖に進階し、咸獲を賜はる。成化丙戌登俊試に登り、丁亥全羅道兵馬節度使に除せられ、遷して知中樞院事を拜し、成宗丁酉卒す。年五十一。襄安と諡せらる。享孫性靈屬、嘗て京に赴く。禮曹饗宴を例賜す。時に洪允成判書たり。酒を享孫に勸む。辭して飲まず。允成怒て曰く、汝何ぞ酒を辭するを得んと。享孫之を憤り、允成が平生の汚穢を歴舉して大罵し、之を歐たんと欲す。允成伴り酔ひて、後戸より出づ。(成宗實錄)

許周 河陽の人。開城の尹貴龍の子なり。性方嚴家法有り。麗季登第し、恭讓王の時司憲掌令を拜し、後李朝に入り官漢城尹に至る。詩名有り。早く致仕して退

き老ゆ。卒して簡肅と諡せらる。(高麗史人物志)

許受 高麗康宗二年(皇紀一八七三年)魁科に擧る。(高麗史)

許采 字は仲若。又景晦。韓高と號す。牧使源の子。身長碩然、風儀人を動かす。英宗乙巳(皇紀二三八五)司馬に中り、丁未兄集と與に聯壁登第し、官掌令に至る。文辭清汗滂沛、烟燁奇偉なり。著はす所に修眞玄覽・詩林雜錄・韓高稿あり。(許氏世譜)

許融 字は季綱。陽川の人。奉事潘の玄孫なり。官は縣監。吟詠を喜び、松雪體を善くし、筆法妙に入る。仁祖丙子の亂後、科官に意無く、詩墨を以て自ら遣る。(崔城書畫記)

許判 字は重遠。陽川の人。右贊成燾の子なり。中宗辛未(皇紀二一七一年)生る。丙申文科壯元に擧る。中宗潛邸時の故舊たるを以て特に之を寵異す。時に朝議する者多く、餘曹七たび監察官に擬せしが、皆落點せず。正言に擬するに及んで、中宗即ち除命す。其の普通遇見るべし。然れども不平者愈々。遷まれて玉堂に入り修撰となり、復た兵曹佐郎に遷る。丁酉許沆の故を以て靈巖に謫せられ、戊申卒す。年三十八。桐嶺に在りて懷を山水に放ち、遊渉返るを忘る。著はす所に湖山錄二卷ありしが、兵燹に失す。(星湖文獻)

許留 字は遠卿。陽川の人。奉調郎魯の子

なり。從祖草堂暉に從ひて學び、司馬に中り太學に入り、金吾郎に補せられ、官文義縣令に止まる。萬曆癸丑文科に登りしが、豪右の中つる所と爲りて去る。會ま族姓許筠に當りて政を亂る。宙却掃して靜處し、以て禍に遠かる。其の後筠果して敗れ死し、門族多く禍に及ぶ。宙澗然として獨り脱す。識者其の先見を多とす。天啓辛酉(皇紀二二八一)卒す。年五十九。(人物考)

許昕 字は景晦。陽川の人。縣監雲の子。忠貞公琮の玄孫なり。嘉靖癸卯(皇紀二一〇三年)生る。己卯生員に中り、癸未文科に登り、官承旨に至る。卒年八十。太學に遊びし時、栗谷李珣群小の齟齬する所となる。昕諸生を倡へて抗議して之を辯じ、大に異議者の誠む所と爲る。登第するに及び、果して槐院の選を沮格せらる。輪城は關北の孔道に在りて人事多事なり。朝議以爲へらく、其の家にあらざれば以て彈壓するなし。乃ち昕を以て察訪と爲す。論者或は其の去るを惜み、將に之を留めんとす。昕奮て曰く、内外孰れか王事に非らんと。馳せて赴き、威令以て事を治め、一路肅然たり。又慶尙都事と爲る。時に鄭仁弘時名を盜み、宜寧縣監と爲り、驕傲にして送迎の禮を行はず。昕怒りて其の主吏を彈し、諸豪の名位有る者は、一切相假借せず。此を以て讓訪益興る。己丑鄭汝立の逆變起るや、訛言に言へる有り、汝立嘗て崔永慶と往

還すと。昕嶺南に在りて監司金暉より其の話を聞き、都に入りて偶ま之を所親の言官に泄す。臺諫永慶を鞠はんことを請ふに至りて、事所に連りて逮へられ、置對せられて實を言ふ。金暉も亦自ら其の從ひ聞く所を陳べ、事已むを得たりと雖、嶺人前愾を挾み、昕實に崔永慶を誣ふと爲す。昕此によりて益困す。壬辰の難、宜祖西狩し、平壤に駐駕せし時、昕都事たり。命ぜられて節度使と分城して守り、策應備禦大に方略有り。尋で都差使員を以て廟社の主に扈奉し、艱險を周旋し、以て震驚隣國の患無し。未だ幾ならず定州牧使と爲る。車駕還るに及んで州郡多く進獻を以て後宮に媚ぶ。昕獻ずる所なし。内家頗る悦びず。袁民の誣訴によりて遂に官を罷む。是より官進まず中外に浮沈し、顛覆するもの屢なり。光海大妃を誦し、奸臣等百僚を脅かして之を廢せんを請ふ。昕終に與からず。是に坐して將に誦を披らんとし、親舊慰晤交も至る。昕怡然として動く所無し。(人物考)

許統 字は允玉。桂洲と號す。陽川の人。同知中樞爲の子。左議政琛七代の孫なり。顯宗壬子(皇紀二二四二年)馬兩試に中り、肅宗癸亥文科に登り、成均典籍より兵曹佐郎に轉じ、出で全羅都事と爲り、司憲府持平に擢る。時に朝論貳岐れ、尤菴宋時烈を慕ふ者を以て、目して老論と爲し、背異する者を目して小論と爲す。

統の兄素と尤菴に師事し、統も亦尤菴を仰ぐ。時輩之を嫌み、統を以て賊黨の黨と爲し、擊て之を退く。之を以て久しく冗散に低徊す。李端夏素と其の任を知り之が爲に達白し、詮長李輔之を諫職に擬せしが、又人の持する所と爲り、出で利川府使と爲る。之を久うして通議禮賓正を拜し、又出で豐基郡守と爲る。尋で重試に登り、安州牧使判決事を歴て、左承旨刑兵曹參議漢城右尹に至る。肅宗嘗社に入るや、統年七十五を以て陞責して兵曹參判と爲る。肅宗上賓して士禍作る。統抗疏して逆宦尙儉を討たんと請ふ。凶徒之を惡み啓して削職せんと請ふ。景宗薨じ英宗位を嗣ぎ、凶徒酒懼、事機測るなし。英宗將に圍陵を省せんとす。統變有らんを虞れ、上章して寝めんを請ふ。辭意懇至なり。英宗省みず、或は統が無形に疑ふこと太だ過ぎたりと爲す。後戊申に至り、其の憂ひし所悉く驗有り。人其の先見を歎す。乙巳化更まり特に禮曹參判を拜し、大喪を以て知中樞府使を拜し、優遊閑養するもの四年、己酉卒す。年八十五。良景と諡せらる。文集あり。統麗州を典り、歸寮に官中の物無し。安慶兩州は素と雄服と稱す。既に達して羨餘の米布千百數に至る。一毫も取らず悉く以て公需に補ふ。安州に富民有り、子姪無し。死に臨み銀器數事を以て獻せんと欲す。統怒りて之を却く。(人物考附傳)

許長生 字は壽伯。陽川の人。長厚篤義を

以て儕輩の推す所と爲る。光海の昏亂に遭ひ、金孝誠等と與に抗議して母后の廢すべからざるを言ひ、邪議を倡ふる者を罪せんを請ふ。是に坐して落拓し、亦世に意無し。仁祖反正に遠び薦められて光陵參奉を拜し、戊辰水庫別提に改まる。長生已に風疾を得て職に任へず。十八年を歴、乙酉(皇紀二二〇五年)卒す。(人物考)

許承賢 字は君明。一名賢仁。陽川の人。宜祖庚寅(皇紀二二五〇年)生る。書員司果たり。書を善くす。(崔城書畫記)

許冠 孔巖縣の人。高麗の中贊洪の子なり。忠烈王の朝登第す。國制六品以上は試に赴くを許さず。六品を拜すと雖も謝せざれば則ち擧に赴くを許す。冠郎將を授けられ、四年謝せず。婚翁宋瑛曰く、官途多し、何ぞ必ずしも登第せんと。冠の曰く、先人子に紙を遺して試に赴かしむ。子屢擧すと雖も中らず。紙尙在り。何ぞ敢て疎進し、父命を廢さんやと。王素と其の名を聞き、榜を放くに及び召して簾前に至らしめ厚帯を賜ふ。仕へて戶部散郎に至る。後ち贊成事を贈らる。(高麗史)

許備 字は德能。恒齋と號す。金海の人。考生員陵、菊隱と號し、文行有り。士林に推重せらる。備正宗壬寅(皇紀二四四二年)生れ、幼にして英氣有り。九歳始めて學を受け、詞藻瞻敏なり。麗解に擧がり、甲戌生員試に中りしが、父母の喪に連りて五養と曰ふ。即ち養心養性養情養病養

開の意なり。乙未卒す。年五十四。著はす所の詩文三卷・中庸集説・啓蒙割各一卷、家に蔵す。(性理文選)

許厚 字は重卿。觀雲と號す。陽川の人。左贊成の曾孫。幼にして孤なり。小にして學を知り、誦讀能まず。學既に通ず。光海の時、世を原州に避け、南遊して寒岡恩谷兩先生に見ゆ。兩先生之を器許す。仁祖元年李文忠其の行誼を薦め、召されて内侍散官を拜す。丁卯の亂、厚義兵の將金昌一と事を議す。昌一之を敬して一世の賢才と稱す。敵退て諸義兵を賞し、厚を濟用直長と爲す。就かず。癸酉、司馬寺主簿より砥平縣監と爲る。砥平に内奴の氣勢を爲して民害を爲す者あり。厚法を以て之を斷じ、民心大に悦ぶ。然れども濫殺を以て論ぜられて繫かれ、偶ま早を以て釋さる。小齋を築て素菴と曰ふ。嘗て惺齋運溪の號有り。運溪は雄岳の下に在り。丁丑大廟令と爲る。就かず。義城縣令刑戸曹郎恩山縣監を歴、仁祖薨じ、原州の觀雲に歸る。因りて以て號と爲す。廟令持平掌令都護府使に累拜せしが多く就かず。孝宗葬禮に當り大樂正を拜し、出で謝し、尋で病を謝し、庚子十二月疾に歿す。明年(皇紀三三二年)二月卒す。年七十四。(人物考)

許登 字は惟善。東岡と號す。陽川の人。判書成の子。萬曆庚戌季父筠考官と爲り登第す。臺啓を以て科を削る。時に白沙李恒福試を領す。上割して其の免を直

せしが得る能はず。宦懐に榮辱を忘れ、絶えて擧に赴かず。諸子既に長じて將に闕に叫びて宛狀を訟へんとせしが、宦驚き人を走せて收回す。戊午家禍に坐して碧珍に配せらる。仁祖癸亥(皇紀三三三年)始めて出て西湖の三浦に卜居し、己亥卒す。(人物考)

許恒 字は仲久。孤山と號す。陽川の人。別坐思益の子。西湖邊の弟なり。宣祖の朝司馬に中り、光海戊午(皇紀三七八年)文科に登り、仁祖の朝春秋を進講し、釋義甚だ明なり。甲子の變に沃川の仲を以て勤王し、丁卯の亂に江都に恩駕し、還る比ひ左承旨に陞る。直言陳疏して左遷せられて青松府使と爲る。孝宗の朝左承旨を贈らる。(高麗史)

許洪 字は繼置。初名は儀。孔巖縣の人。樞密副使途の子なり。幼にして聰敏奇偉、高麗高宗の末登第す。承宣柳璋、洪及崔寧、元公植を薦めて内侍に屬せしめ、政事點筆員と爲す。時に政房の三傑と號す。國學博士に轉ず。元宗の初開門祇候を授けられ、累遷して戸部侍郎に至り、興りて神熙康三朝の實錄を修す。十年右副承宣吏部侍郎知御史臺事を拜す。時に林衍國政を兼り成福を擅にす。其の子惟茂に洪の女を娶らんと欲す。洪聽かず。行之以還る。洪固く拒む。行以て王に告ぐ。王洪を召して曰く、行は姦凶なり、惡を取るべからず、卿深く之を計れと。洪の曰く、臣寧ろ禍を受くるも女を以て

賊臣の家に嫁せずと。王之を義として曰く、卿善く之に處せよと。洪退き即ち其の女を平章事金佺の子斯に嫁す。行深く之を嘲む。行、金佺を殺すに及んで文武多く害に遇ふ。洪適妻を葬りて陽川に在り、還りて通津に至りて亂を聞き、害する所とならんを恐れ河に投じて死せんと欲す。既にして曰く、死生は天なりと途に京に入る。時に行多く朝臣を殺し、與に餘選を議すべき者無し。左右に問ふて曰く、許洪還るや否やと。洪之を聞き行の家に至る。行大に喜び迎へて坐に入れ、謝して曰く、吾れ事有りて葬に赴くを得ず、幸に遇むる勿れと。遂に餘選を委ぬ。洪注授宜しきを得、行喜んで王に白し、賜賚甚だ厚し。簽書樞密院事に進む忠烈王の朝判書直會議府事を拜し、參文學事修國史に遷り、韓康・元傳と與に古今錄を選む。會議中贊を拜す。十六年王元丹に在り、洪、洪子藩と王京を留守す。哈丹の賊將に東部を侵さんとする。時に賊已に闖入すと説言し、中外洶々たり。子藩等江華に避けんと言す。洪、崔有諤と與に獨り不可として曰く、今王燕京に在り豈説言を信じて擅に國都を移すべけんやと。子藩等老宰相を會して之を議す。皆曰く當に還るべしと。洪止むること能はず、堂吏文証に謂て曰く、衆論此くの如し、沮むべからざるなり、吾れ爾と與に京を守りて以て王命を待たんと。諸宰相皆曰く、人謂ふ洪中贊は國家を鎮定すと。

今其れ國を誤るか。洪家に歸り子孫を召して曰く、吾當に此に留るべし若し輩我に従はざる者有れば吾が子孫にあらず必ず之を處するに法を以てせんと。未だ幾ならず印侯元より來りて曰く、帝復た江華に都すと聞き、王に命じて曰く、其言若し實ならば首謀者を執へて以て來れと。國人之を聞き洪の智識に服す。明年(皇紀一九五一年)元兵を遣りて哈丹を追討し洪亦兵を擧げて之に應じ、積日馬を下らず。因て氣疾を得、累月臥せず。八月に至り疾篤く竟に卒す。年五十九。文敬と號せらる。洪性恭儉産産を事とせず、達官に至ると雖、食一器に過ぎず。布被蒲薦之に處ると怡然たり。群居には口を慎み、燕處にも倚坐せず、大賓を見るが如し。小なるや常に一僕を率ひて籠を掩ひ籠を埋めて處日無し。春尾を見れば自ら負ふて之を瘞る。嘗て月夜に琴を彈ず。隣に處女有り培を踏えて來り奔る。洪敢て近かず、諭すに禮義を以てす。女慙悔して返る。忠宣二年忠烈の廟庭に配享せらる。子を程・評・冠・龍・富と曰ふ。(高麗史)

許法材 高麗毅宗の朝、官門下侍郎同平章事に至る。鄭仲夫の亂に殺さる。(高麗史)

許翰 字は思永。陽川の人。光海丁巳(皇紀三二七七年)進士に中り、官監役に止る。律呂に精通し、畫格亦真に通る。(種城書畫譜)

許微 字は和敬。陽川の人。教授曾の子。雷員司果。肅宗三十八年(皇紀三三二七年)正使金昌集に隨ひて燕に赴き、宋徽宗白鷹の圖を摸せり。(種城書畫譜)

許憲 字は敬翁。太初生と號す。金海の人。善山に居る。正宗壬寅(皇紀二四四二年)生る進士なり。書を善くし、全州の李三晩と時に名を齊うす。(種城書畫譜)

許恢 一に恢に作る。字は裕仲。陽川の人。司憲府監察稿の子なり。孝宗壬辰(皇紀三三二年)生員に中り、戊申文科に登り官正郎に止まる。快性剛果、脂韋を肯んぜず。是によりて下僚に盤桓し、時事改まるに及んで廷中に移り、將に臺閣に置かんせしが、天年を貸さず、疾を得て起たず。人嗟惜せざるなし。享年五十一。(人物考)

許格 字は春長。崇嶺處士と號し、又滄海と號す。陽川の人。左贊成成五代の孫なり。父淮詩を以て名あり。漁隱と號す。光海の政亂るゝに方り、擧を廢して歿す。六子あり、格は其の第五なり。幼より孝友、慷慨大志あり。東岳李安訥の門に遊學す。安訥歿じて曰く、雄文高才終に科白中の人にあらざと。仁祖丙子(皇紀三二九六年)蟻和を開き、此より選れて丹陽の遼山の下に居る。一日晨に起き、服を整へて危坐し、詩を題して曰く、天地幾時盡、無涯還有涯、江城一甲子、飄忽劇春花と、寫し畢り凡に憑りて終はる。東溪鄭斗卿其の文章を稱して曰ふ、雄渾

清爽、我朝三百年の陋習を一洗すと。(人物志)

許珩 字は行玉。一川と號す。陽川の人。翰の子。正宗乙卯(皇紀二四五五年)文科に登り、官正言に至る。著はす所に一川稿あり。(許氏世譜)

許憲 丹城の人。遼軒と號す。高麗忠肅王の朝登第し、官典理判書に至る。剛直を以て世に名有り。(國朝通志)

許康 泰封弓裔の臣、文人なり。弓裔十八年(皇紀六二七年)弓裔古鏡を得大に喜び、其の文解し難きを以て、文人宋舍弘(同)及許原等三人を以て之を解せしむ。三人相謂つて曰く、王、猜忌殺を嗜む、若し告るに實を以てせば、獨り吾が輩獲難と爲るのみならず、王侍中(王)必ず害に遇はんと。乃ち詭辭し之を告ぐ。(東國通志)

許浚 字は清源。明宗の朝に生れ、醫を善くし、宣祖の知遇を受け、命を受けて局を開き、醫書の編纂に従事せしが、會ま兵亂によりて中絶し、亂後再び命を承けて撰次し、光海五年(皇紀三三三三年)始めて印行せり。篇數二十三、名けて東醫寶鑑と曰ふ。光海の時歿す。杏林の扁倉と稱せらる。新纂辟瘟方・辟疫神方亦其の撰する所なり。(圖書解題)

許瑛 雪峯と號す。陽川の人。滄海格の姪なり。三浦金昌翁と友とし善く、唱酬の詩多し。(續譜)

許嵩 字は聖源。陽川の人。護軍定の子。

草堂碑の曾孫なり。宣祖乙巳（皇紀二二六五年）生る。天資淳厚、風儀秀偉、體貌美に、談論を善くし、行誼甚だ備はる。策仕して郡邑を歴典し、廉白を以て著聞す。

許晴 字は卓甫。陽川の人なり。騎射を善くす。宣祖三十九年（皇紀二二六六年）武科に登り、折衝將軍節制使助防將金知中樞を歴、仁祖丁卯の亂に駕に江都に屈し、衛將より出て釜山鎮節制使と爲り、甲戌仁祖都護府使となる。丙子内乘兼宣傳官と爲り、明年軍駕南漢より歸り、扈從の文武百官を賞し、靖同中樞に例陞す。後ち連に樂安長興を典り、辛巳母歿し既に三年復た仕へず。嘆じて曰く、老母已に歿す。復た誰の爲にか養を求めんと。老を田廬に養ひ、年八十を以て資養を加へられ、壬寅九十を以て正意を加へられ、其明年卒す。（人物考）

許啓 字は沃余。暉恩と號す。陽川の人。列中樞府事徵の子。光海壬子（皇紀二二七二年）進士に中り、仁祖甲子文科に登り、官參判に至る。（人物考）

許暉 新羅漢部の人。婆娑王三十年（皇紀七六九年）王出て獲し、太子從ふ。漢部を過ぐ。伊余許暉之を愛す。酒酣にして許暉の妻少女を携へ出て舞ふ。伊余帝の妻も亦其の女を引きて出づ。太子見つて之を悦ぶ。許暉悦ばず。王、許暉に謂つて曰く、此の地は大庖と名く、公此に盛饌美饌を置きて宴術す、宜く酒多に位判書を贈られ、大邱の龍岡書院に享らる。（尙武軒遺稿）

許惟禮 其の先は陽川の人。麗末移りて吉州に居る。惟禮は李施愛の妻の甥なり。質仁にして操確く、孝親に篤し。常に義烈を以て自ら許す。世祖の朝、李施愛叛して吉州に據り、將に京師を犯さんとし、麗勢大に張り、列邑瓦解し、敢て其の鋒に當るなし。世祖魚有沼等を遣り、兵を將りて之を察がしめしが、賊險を負ひて固守し、未だ遂に破り易からず。惟禮時に司憲別坐たり。其の父賊中に陷るを聞き、榻前に進み、身を挺して行かんことを請ふ。世祖其の忠勇を壯として之を遣る。惟禮馳せて賊陣に赴き、之を欺くに方を以てし、鏡城の雲委院に至り、奇計を用ひ、施愛の醉睡に乗じて首を斬り以て殉ふ。餘黨散す。乃ち群醜を招諭して歸順せしむ。人心悅服し、大亂乃ち定まる。捷聞し、世祖其の功を嘉みし、特に精忠敵愾功臣を賜ひ、秩を同知中樞府事に陞し、吉城君に封ず。北方の士庶觀感して變動せざるなし。卒して工曹判書を贈られ、孝壯と諡せらる。（人物考）

許案 字は宗之。陽川の人。典翰許の子。萬曆丙午（皇紀二二六六年）生員に中り、乙卯文科に登る。時議に忤ひ明年始めて成教道察訪を授けらる。戊午の獄作るに及んで一門禍に當り、案は泗川に謫せらる。仁祖反正に及び、釋されて成均博士に除せられ、復た北道評事に除せられしが未だ

し伊余の上に在るべしと。摩帝の女を以て太子に配す。酒多は後に角干と云ふ。

許愷 孔巖縣の人。高麗の檢校政丞許の子なり。忠烈王之を宮中に養ひ、長ずるに及んで忠宣王の女壽春翁主に尙す。愷少にして富貴に長じ、能く禮を守り施を好む。忠烈王の朝守司空を拜し未だ幾ならずして罷め、帝命を以て元に加き留まること三年。忠宣の時守司徒を拜し、安定君に封ぜらる。後ち復た元に加き父母の喪に連遺して國に還る。是より屏居し日に醫劑活人を以て事と爲す。忠宣王北より燕都に還り、愷の手を握りて泣て曰く吾れ唯だ一女、卿同居すること二十七年間言無し。此れ寡人の鍾情する所以なりと。因りて厚く之に遺る。忠肅國に還り安定府院君に加へ封ず。又忠惠に從ひて元に入り留まること五年。忠穆元年（皇紀二〇〇五年）翁主卒し、哀に過ぎ疾に邁ふて卒す。（高麗史）

許謙 字は元朔。菊隱と號す。本と金海の人。竹庵景胤の後なり。英祖己巳（皇紀二四〇九年）生れ、庚午進士に中り、純穆丁丑歿す。年六十九。賦性慈諒、己を待つる莊嚴、手に錢幣を近けず。曰く財は猶ほ賦の如し、之に近ければ則ち人を汚すと。病苦の中と雖未だ嘗て天に對して假臥せず、人其の持敬の工に服す。子を備と曰ふ。（僧徒遺稿）

許富 孔巖縣の人。高麗の中養洪の子。忠肅王の時右代言を以て擧子の試を掌り鄭乙輔等を取る。富文字を解さず、唯だ榜頭一人を選び、餘は皆析名の先後を以て之を第す。防禁嚴ならず。檢閱劉世興編關に入りて高下を第し、修撰鄭怡潛に封誦を析き、殊に國試の體無し。官選部典書に至る。嘗て掌令成乙臣と與に言ふ、掌令朴元珪人の賂布百匹を受くと。元珪王に訴ふ。王蔡河中等に命じて之を鞠せしむ。富言ふ判事李仁吉に聽くと。仁吉は云ふ、我れ是の言無しと。相持して服さず。河中等富の妾を奏す。子を信・順・猷・緒・完と曰ふ。（高麗史）

許奮 字は維岳。又壽翁と字す。陽川の人。別提樞の子。贊成磁の孫なり。明宗丁卯（皇紀二二二七年）生る。少にして詩を垂胡子に學び、史記を申論生に受け、又守庵朴枝華の門に從遊す。壬辰の亂に父兵を兎山に避けて歿す。奮歸り殖し、又母夫人を奉じ、家族百口を率ひて湖句に轉々し能く其の養を盡くす。金命元其の行を聽めて軍資奉奉に除し、直長判官に累轉し出て居昌を監す。傍邑に殺人者あり。勢力有る者之を匿し、久しく疑獄となる。奮推官となり諸囚を鈞問して立るに之を決し、其の仇者も叩頭して出涕す。郭再祐之を聞て嘆じて曰く、後世必ず陰徳あらんと。仁祖壬申抱川縣監を以て官に卒

赴かず。乙丑正月歿す。年四十三。

許淮 字は巨源。漁隱と號す。陽川の人。縣監錫の子。詩文清高、石洲・古玉齋と名を齊うす。光海政亂るや、京師を棄て、楮子島に寓す。性至孝にして親を離るゝに忍びず、平生教日程の行を作さず。憂に丁りて墓に廬し、喪に勝へずして卒す。執義を贈らる。（高麗史）

許球 字は仲義。陽川の人。右議政球の後參議稷の孫なり。性豪放詩酒自ら娛む。早く生員に登りしが、舉業を廢しとせず。肅宗己巳坤殿位を遜り、群壬用事の時に當り、禁府都事に除せられしが、球喟然として大息し、昂然として自ら去りて職に就かず。曰く此の無母の世に當り士君子豈出仕の時ならんやと。遂に自廢して、山水の間に放浪して終はる。

許得真 字は國錫。尙武軒と號す。金海の人。直長承望の孫なり。早く學業を事とし、金仙潭清陰兩賢に從ひて學び、既に號して慨然筆を投じて兵書を讀み、遂に號して尙武軒と曰ふ。萬曆己未（皇紀二二七九年）武選を被り、庚申丙科に登り、都摠都事兼訓練副正に除せらる。甲子李适の亂に守門兼禁軍別將に除し、功を以て振武の勳に參し、折衝將軍副護軍を拜す。丙子の虜亂に偶ま家居し、從弟と與に家僮及び民兵數百人を聚め、直に廣州の雙嶺兵使閔赫の陣に赴き、殺傷甚だ多し。身に數十創を被り、遂に力盡き賊を罵りて死す。年四十一。壬申特に兵曹

す。年六十六。夫人林氏は正郎白湖悌の女なり。三男を生む長は即ち右相稷なり。

許博 字は汝約。陽川の人。承旨昕の孫。僉知中樞坪の子なり。仁祖反正の明年國子兩試に選まれ、十年初めて司憲參奉を授かり薨を矯く。湖西土を産し、其の地を掘るに百姓の塚墓多し。博歎じて曰く盛々として皆塚なり。人の塚を發かざれば土無し、寧ろ職を擧げずして罪を得んと。遂に去るを決す。事によりて已むを得たり。其の明年文科に登り、選まれて槐院に入り、承政院注書に遷る。刑禮曹郎より、養の爲に出で任實監となり、治理を以て聞す。其の年官所に卒す。年四十四。（人物考）

許傳 字は而老。性齋と號す。陽川の人。正言珩の子なり。正宗丁巳（皇紀二四五七年）抱川に生る。戊子庫試に捷ち、辛卯覆試に利あらず。乙未別試文科に擢んで、庚子出て麒麟の丞となる。事に由りて棄て歸り、壬寅崇陵別檢に除せられ、甲辰登科十年を以て、例陞して典籍に付し、持平を拜す。正言史曹佐郎を歴て、出で咸平縣監と爲る。居ること一年、治化大に成る。按使に忤ひ官を棄て、歸り、弘文館に選まれて校理を授かり、修撰に轉ず。庚戌より甲寅に至るまで館職に連除せらる。館僚文字を摘抉して大諫曹夏望の官を追削せんとし、傳之に聯名せざるを以て孟山に貴配せられ、中路宥され還る。李

太玉甲子右副令を以て入りて講筵に侍し、尋で金海府使に除せらる。官に到りて郷飲酒禮を行ひ、郷約を講ず。嶺外の文章書を負ふもの壘集し、狀稿序記の文を求むるもの蹠を接す。瓜滿ちて還る。時に持斧者誣ふるに爲學を以てし、東僞を以て苞苴と爲すに至る。啓軍既に朝に徹して、朝廷措て問はず。兵刑吏曹參判判京兆を歴て、刑曹判書同成均知經筵弘文提學に進み、辛巳吏曹判書を拜し、丙戌年九十に滿つるを以て崇祿に陞り、未だ幾ならず特に輔國を授けられ、判教寧に除せられ、此年卒す。文憲と諡せらる。(世宗文憲)

許集 字は大威。松陰と號す。陽川の人。牧使源の子なり。年十七司馬に中り、英宗丁未(皇紀三三七八)文科一等に登り、二弟采と聯登第し、兩司馬長を歴て、官洪州牧使に至る。集澤修至行あり、凡そ世間の勢利紛華に於て泊如たり。一生の用工は性理の學に在り。吟咏に於ては甚だ意を留めず。松陰稿あり。(許氏傳略)

許集 字は而肅。陽川の人。統制使任の孫郡守漢の子なり。正宗戊午(皇紀二四八八)生る。純祖甲戌宣傳官に登薦し、乙亥武科に中り、官工曹判書御營大將判義禁都總管に至り、卒年六十九。榮符を佩ふる廿年、三營を將率するもの九載、簡旅を檢理する事且つ久しくして、摘瑕の言一も及ぶなし。郡縣を治むるに廉潔、閭閻戎垣に在りて撫恤を以て稱せられ、卒す。

の日軍伍の役に赴く者千を以て數ふ。

許澍 諱翁と號す。陽川の人。諱學に明なり。(世宗諱)

許舒 字は恭叔。陽川の人。眉叟穆の三弟なり。光海壬子(皇紀三三二七)生れ、官郡守に止まる。精敏多才、草諫を善くし、人之を得んを争ふ。亦書に工なり。但だ筆蹟傳ばる罕なり。(韓城李書傳)

許琛 字は獻之。陽川の人。府院君琮の弟なり。正統甲子(皇紀二〇四)生る。世祖壬午進士に中り、成宗乙未文科に登り、壬寅進賢試に擢んで、暇を湖堂を賜はり、校理弼善直提學承旨全羅慶尙兩道觀察使大司憲曹判書を歴、燕山甲子左議政を拜す。乙丑卒す。年六十二。文貞と諡せらる。琛幼にして聰穎秀、過に凡兒に異り、既に長じて學に就き、博聞強記、經史子集目を過ぐれば未だ嘗て忘れず。大に時輩の推服する所と爲る。兄琮と名を齊うす。琮は奇偉卓犖、琛は則ち温粹精敏、造る所同じからずと譽、士林翕然として皆景仰し、能く相上下するなし。成宗癸卯始めて侍講院を設け、朝臣の德行文學兼備ばる者を選擢して之に充つ。乃ち琛を以て弼善と爲す。時に琛の交遊する所、申從漢、權健、曹偉、俞好仁、金訥等皆文章を以て世に重んぜらる。成宗尤も眷注し、琛及從漢等に命じ、歲終毎に一年著はす所の詩文を繕寫し以て進めしめ、以て清誦の覽に備ふ。儒林藉々として以

て曠世の榮と爲す。其の司憲を拜するや遇事敢言し、朝綱頓に肅然たり。心を持する平正に、私意を其の間に容れず。故に人愈信服して怒む者あるなし。皆以爲らく近來風憲に任じて體を得る者、琛に如く者有るなしと。吏曹判書を拜するや朝野相慶し、以て賢判書を得たりと爲す。琛廉方公正、復た廉潔有り。捨選注擬皆其の才に適し、人干すに私を以てするなし。門庭蕭然として平昔に異らず。天性恬靜寡欲、從容溫粹、純和の氣面目に達し、語默動靜、編譯開泰、圭角を露ばさず。口未だ嘗て人の過失を言はず。平居怡々、疾言遽色なし。子弟婢僕と雖、未だ嘗て其の喜愠の色有るを見ず。其の事に臨むに及んでや、處決毅然として犯すべからず。治家澹泊にして生産を事とせず。入りては則ち終日讀書するのみ。貴きこと三公と爲ると雖、四方に田園の植無く、惟だ祖業傳ふる所數頃のみ。一家百口、給を疎俸に取りて他に長物なし。性榮進を喜びず、汲々の意無く。常に漁釣を以て樂みと爲し、毎に林泉に往來し信宿して返る。其の冲澹雅趣此くの如し。詩文を爲すに淵深精確、浮靡を斥け去り、閑淡平遠なり。然れども表裏を事とせず、恒に足らざるが如し。其の姉文行謙鑒有り、兄弟之に事へて恭を極む。凡そ朝廷に大議あれば、必ず就て之を問ふ。成宗の將に尹妃を廢せんとするや、琛兄琮と與に其姉に告ふ。姉答て曰く、

登子儲宮に在りて其の母を罪して國家晏然故無きものあらんやと。是に於て琮疾を稱して往かず。琛は異議を以て遞職せらる。後燕山悉く尹妃を廢せんことを議せし者を誅滅せしが、琛獨り免かる。人其の卓識に服せしと云ふ。(國朝名臣錄、韓城李書傳)

許確 字は宏之。澄高と號す。陽川の人。左議政琛の子。成化辛卯(皇紀二二二)生る。州の別墅に生る。弘治壬子進士に中り、燕山癸亥文科に登り、持平に累遷す。中宗反正の後、原從功臣の選授者甚だ多し。確論執して已まず。朴元宗建席に啓して曰く、果して臺諫の言の如くば、則ち孰か能く心を安んぜんやと。出入の際形色憤々たり。琛獨り出て啓して曰く、朴元宗上前に於て是くの如く怒を發す。其の他は知るべし。古跋扈の臣あり、正に此を謂ふなりと。朴惶悚地なく、伏泣するに至る。中宗之を慰めて曰く、持平の見は過ぎたり。政事の出入に衣服鮮有るは故なりと。同列之を壯とす。吏曹正郎より檢閱を歴て舍人に陞り、尋で司諫に移る。李瑒、尹璋、曹繼殷等、反正の日政院に入直し、狗寶より逃れ出で、求めて功臣を得たり、人皆嗤笑す。琛即ち抗論し、服して功券を奪ふ。時論之を聽とす。時に南邊警有り、柳順汀往て之を討つ。琛慕僚を以て從ひ、凡そ軍機請務、順汀、琛と與に之を辨す。甲戌直提學を拜し、乙亥同副に陞り、丙子出で湖南を按し、割決流

るゝが如く、事に留滯無し。還りて大諫大憲を歴、出で關西を按じ、畿伯を歴て威鏡觀察使と爲る。時に朝廷曹洞孫を遣りて閔延茂昌の野人を驅逐せしめ、琛に命じて後援を爲さしむ。琛盡心規畫し、沿途の各鎮をして柴を路傍に積ましむ。平安の兵は夷んで其の西を駈り、死亡殆んど盡きしが、威鏡の兵は一も凍傷する者なし。北人稱して賢觀察と曰ふ。還りて禮曹判書に陞り、尋で吏判に移り、尋で力辭して禮曹に遷る。時に李沆相と爲り、臺諫之を敢して遠竄を請ふに至る。大臣辛福賓廳に會して之を伸救す。琛後れて到る。領相鄭光弼の曰く、何ぞ遅きやと。琛の曰く、未だ種かならざる處あり、熟慮するが故に遅きなり。臺諫は方に臺廳に集まり、戰場の若きあるは何ぞやと光弼の曰く、判書の論は年少人と合ひ、吾が朋儕と相入れざるは亦何ぞやと。琛の曰く、君子は和して同じからず。公を先にして私を後にす。我の論する所は乃ち至言なりと。遂に辭して出づ。光弼慙服す。戊子右贊成を拜す。時に西警有り將に問罪の舉あらんとし、琛を以て元帥と爲し、期するに明春を以て事を擧げんとし、仍て命じて塞上を巡察せしむ。中宗引見して酒を賜ひ、政府六曹をして出で饒せしむ。一に成宗朝伯父許琮の故事の如し。平安監司を拜し、己丑秋平壤に卒す。年五十九。琛平居讀書を以て事と

爲し、博覽強記、兵書律文に至るまで博洽該貫し、凡そ論議あれば其の當を曲盡す。聞く者歎服す。性儉素、華麗を喜びず、食に重味なし。四方に田園無く、百口惟だ疎俸に仰ぐ、他の長物なし。(韓城李書傳)

許琛 字は宗卿。一字は宗之。尙友堂と號す。陽川の人。高麗の侍中瑛の後。載寧郡守孫の子なり。少にして志氣深沈雄遠、常に途中に在りて左右に游目せず。凝然として沈思するものゝ如し。情類數人と與に同棲讀書す。偷兒夜其の室に入り、盡く衣履を挈へて去る。既に覺りて諸人懐恨す。琛略ぼ意に介せず、怡然として壁に書して曰く、既に我の衣を奪ふ宜しく吾の鞋は偷むなかるべし。既に衣を奪ひ又鞋を偷むは、竊に先生の爲に取らずと。識者始めて其の量に服す。景泰丙子(皇紀二一六)年二十三。生員試に中り、翌年丁丑又文科第三人に中る。世祖文臣を備み、天文地理等の學に分屬し、以て之を習はしむ。琛を以て天文學に屬す。適ま日食の變有り。琛推歩して進め紙尾之に係くるに疏を以てし、異論を斥け、言路を開き、遊政を絶ち、經筵に御すの凡そ六事を言ふ。時に皆言ふを諱む所なり。疏入りて趣し召す。世祖既に其の直言を異とし、儀表又瑣偉なるを望見して大に驚き、未だ知らざる所のものに心膽の如何と。之を試みんと欲し、破語を摘んで以て詰り、伴りに威怒を加へ、

命じて梓下して之を杖せしむ。侍者其の意を測るなく、敗粟失措せざるなし。世祖其劔甲を取りて膝に横へ、力士崔適に命じて曰く、吾れ劔を抜き甲盡くるを候て之を斬れと。世祖徐々に之を抜く、劔光閃々人を照し、末露ばるゝに垂んとす。琮猶ほ確然として動かさず。略ぼ懼色なし。間に随つて對へ、音吐鴻暢なり。世祖劔を甲中に還納して曰く、眞に壯士なりと。大に稱賞を加へ、之を得るの晩きを根み、命じて酌を進めしむ。琮徐々に尊所に就き、酒を酌んで進む。進退俯仰、雍容觀るべし。是より容春日に隆く、常に宣傳言を兼ねしむ。通禮門奉禮郎知製教平安道兵馬節制使都事成均主簿蔣文奉教刑曹佐郎成吉道都事正言成均直講兼蔣文應教を歴遷し、司藝に上る。左相韓明禮府を關西に開く、幕中の文武幾百人、琮は其の首たり。朝廷時に建州を征せんと謀り、軍書雲委す。琮獨り裁畫し、談笑杯酒、意を經ざるが如くして、皆青紫に中る。明禮倚りて以て重しとす。大處置の稟裁を須つべきあれば、必ず、琮を遣りて入啓せしむ。乙酉成吉道節度使を拜す。時に年三十二。察諸蕃族の強弱、山川道路の紆直より、關塞城堡建置の沿革に至るまで通曉せざるなく、民夷皆服し一境怡然たり。丙戌内艱に丁り、康孝文を以て之に代ふ。孝文奢汰、下を恤まらず大に物情を失す。明年李施愛亂を倡へ、孝文を殺し、自ら節度使と稱す。土豪邑

宰を殺し争ひて以て應ず。版書以聞す。世祖の曰く、誰れか能く予の爲に辨ずる者ぞと。北方の子弟、來りて聲殺に侍する者皆曰く、北方の人、許琮を思ふこと慈父の如し。誠に琮を得て帥と爲さば賊平ぐるに足らざるなりと。即日琮を節度使に除す。琮方に表を守りて外に在り、驛召せられて入覲し、翌日陞辭す。途に在りて觀察使申滿書せられ、體察使尹子雲も亦爾拘せらるゝと聞き、從者皆懼れ緩行せんを請ふ。聽かず。兼程して錦川に到る。時に定平以北皆賊藪と爲る。琮幕僚と議して曰く、永興の前に龍興有り。江を掩して險と爲さば、則ち賊南するを得ず。且つ我太祖直殿の在る所、萬一蹙蹙せば、當に死を此に效すべしと。一路永興に向ふ。州官皆迎へて馬首に拜し且泣き且言ふ。公來ること若し數日を後くれば、我輩賊手に死せんと。進んで北青に至る。賊已に蔓嶺に據る。官軍仰ぎ攻め、賊は則ち高に居りて下瞰し、矢下ることを雨の如く、死傷當を過ぐ。琮魚有沼に指示して曰く、海に就して一峯隆起し、蔓嶺に聯絡す。若し敢死の士數百をして上りて不意に出でしむれば、狂賊縛を受けんと。有沼師を潛め、魚貫して上り中峯に已至り、萬衆齊しく呼び、松風海濤亦聲を助く、賊陣支ふる能はず。士馬喧軋し、施愛逃る。諸將之を追はんとす。琮曰く、古より元兇勢を失へば、其の下必ず相圖る。施愛の頭、將に至らん

とすと。數日果して賊黨李珠等、施愛を縛して軍前に到る。亂平ぎ功を策せられて敵愾の號を賜はり、陽川君に封ぜらる。出て平安監司となり、徴し還されて大司憲を拜す。時に賊張永奇なる者有り、全羅道に起り、徒黨日に廣く、州縣制する能はず。平陽君朴仲善に命じ、兵を率ゐ、往て捕へしめしが、久しくして功無し。即ち琮を以て全羅道節度使と爲して之に代ばらしむ。賊琮の至るを聞き竄れて海島に入り、間に乘じて抄掠す。琮廣く方略を設け、密に人をして之を覘はしむ。賊長興府界に入る。府使金舜臣をして兵を發して之を圍ましむ。賊舜臣を射りて瘡重く軍する能はず。賊圍を潰して出づ。琮兵を領し馳せ到り、擒へて之を斬る。賊平らぎ、召し還され、陽川君に封ぜられ、未だ幾ならず、兵曹判書に擢んづ。辛卯純忠佐理功臣の號を賜はり、丁酉禮曹判書に遷る。是年建州權の虜遼東に寇し、又邊疆を犯さんと欲す。琮に命じて平安を巡察せしめ、義州に開闢す。軍中に即て左參贊を拜す。戊戌朝に還る。成宗將に中宮を廢さんとす。人敢て言はず。琮漢武帝、宋仁宗の失を引き、獨り力陳して不可と爲す。秋祖母の憂に丁る。庚子起されて平安道觀察使と爲り、復た義州を鎮す。辛丑還りて戸曹判書を拜し、右贊成に陞る。丁未吏曹判書を拜す。明の翰林侍講董越、給事中王徽來る。琮遠接使を以て境上に迎ふ。兩使勢持を尙び、人を

待つこと茂如たり。左右執事者少しく尺寸を失すれば、則ち詈怒す。琮入りて闕するに及んで、長身玉立、衣冠偉然たり。兩使斐然として起立し、覺えず膝を屈す。兩使相目して曰く、堂々たる哉此人と。是より聲殺漸く消し、左右意に進ふと雖皆忽略して問はず。是より琮を見る毎に必ず留めて語り、從容として相與に經史を討論す。明に還るに及んで摺紳の間に嘖々として、其の無雙を稱す。其の後禮部郎中艾瑛使を奉じて來る。人と爲り傲狼、卿相貴人に遇ふも皆睥睨平視して禮を爲さず。琮を見るに及んで容を斂め、氣を屏けて送迎す。兵曹判書に移り、府院君に陞る。出て永安觀察使を拜し、薄領の暇、經を執りて講讀し、大に儒風を興す。秩滿ちて將に還せんとし、命ぜられて尼个車を征す。尼个車通過し、咸建州に震ふ。還りて右議政を拜す。琮師廟の重望を負ふもの久しく、是に至りて朝野相賀し拭目して至治を望む。琮已に病んで爲す有る能はず。甲寅二月卒す。年六十一。忠貞と諡せらる。琮天稟極めて高く、之に加ふるに遠學卓識、神謀默斷、人の意表に出づ。平生忠直を以て自ら許し、國家の大事を論ずれば、肝膽を披瀝し、言を行ふを得ざれば、則ち之に繼ぐに流涕を以てす。百行純に備はり、物として孝友尤も卓絶なり。大度包含し、物として容れざるなし。而して人の奸邪を論ずるに至りては、直言して隱すなし。早く貴くして隆

赫なりしが、清貧寒賤の如く、居る所澹陋、人の堪へ難き所にして、之に處りて泰然たり。弟琛も亦名相と爲る。(人物考) 許評 後ち名を嵩と改む。孔巖縣の人。高麗の中贊洪の子なり。官檢校政丞陽川君に至り、卒して貞肅と諡せらる。子を傑と曰ふ。(高麗史) 許復夏 洛菴と號す。金海の人。雲老の子仙源金尙容、清陰金尙憲に簡事す。官は副總管に至る。仁祖丙子(皇紀三二九六年)の亂に、從兄得良と與に雙嶺の閔節度使の陣に赴き、竟に節に殉す。兵曹參判を贈られ、大邱の龍岡書院に享らる。(大邱邑誌) 許景胤 字は士述。竹庵と號す。金海の人。判書彦龍八世の孫。參奉世節の子なり。幼より學に志し、畏齋李厚慶、釣隱韓夢參と經旨を講論し、道義の交を爲し、學優り徳邵くして聲譽著聞す。累遷して禮賓寺主簿に除せしが就かず。仁祖丙子(皇紀三二九六年)の亂に其の子淵をして勤王せしめしが、聞慶に至りて和約を開きて返る。景胤人事を謝絶し、詩を詠じて意を寓し、林泉に終老す。後ち龜川書院に享らる。(龜川邑誌) 許鑑 字は晉卿。湖隱と號す。陽川の人。牧使源の子なり。性愷悌謙和、羣居するに戲言なし。文才敏贍、五七言諸篇、淡雅鏗鏘、人をして一讀三歎せしむ。英宗庚申(皇紀二四〇〇年)生員に中り、癸亥庭試に登り、持平掌令を拜し、後ち康津縣を拜

す。(許氏世系) 許播 字は元德。梅軒と號す。孔巖縣の人。錦の子なり。高麗禎の時國子試に中り、官判奉常寺事に止る。(高麗史) 許獻 孔巖縣の人。選部典書官の子。恭愍王に從ひて元に加きて宿衛し、恭愍位に即くに及び、功を三等に録せられ、判閣門事に遷る。嘗て八關の儀を習ふ。獻使酒して遠古赤を學殿す。御史臺之を劾す。獻又臺官を叱辱す。王の曰く、獻の罪實に重し。然れども今大會に禮官闕くべからず、姑く事を視せしめんと。臺官勢を畏れて敢て復た劾さず。紅賊の亂に兵馬使と爲り、舊怨を以て將軍崔福良を殺す。王聞て之を惡む。未だ幾ならず諸將と與に賊を平げ、安祐に從ひ凱還するに及び政丞金鑑之を烏に流し烽卒に配す。尋で召されて還り、密直副使に累官し、陽川君に封ぜらる。辛丑の時又清州に流さる。獻性酷暴、行事頗る殘忍の事多し。(高麗史) 許觀 字は壽康。孔巖縣の人。刀筆の吏より起り、勞を積み鐵州防禦判官に調せらる。官に在りて清白、惠政有り。尹璠九城の役、中軍錄事を以て吉州城を守る。女眞來り攻む。載兵馬副使李冠珍等と同事すること數月、城幾んど陥らんとす。士卒を勵まして一夜更に重城を築き以て之を拒ぐ。虜乃ち退く。功を以て監察御史を拜し、又行營兵馬判官と爲り、金義元等と與に女眞を吉州關外に擊ち、三十

級を斬りて牛馬を得、鐘端に遷る。三たび兩界兵馬使と爲り、久しく邊に在りて敵情を知り、守邊の策を奏す。王兩界諸鎮に下して運用せしむ。載不學無術、仁宗の朝李資謙・拓俊京等事を用ふるや、載心を傾けて之に附し、遂に宰相に登り、官中書侍郎同中書門下平章事に至る。王其の朋比するを惡み、屢左右と之を言ふ。資謙敗るゝに及び、諫官上疏して其の罪を極言す。後京の庇ふ所と爲り、之を久うして知豊州防禦使に貶せられ、又其の子を全州防禦判官と爲す。物論之を快とす。載秩滿ちて兵部尙書に除し、仍て致仕せしむ。臺諫論駁す。會ま西海道按察使奏す。載豊州に在りて政績有り、弄つべからずと。遂に戸部尙書致仕を拜し、尋で開府儀同三司檢校太尉を加へられて卒す。年八十三。(高麗史)

許遜 孔巖縣の人。高麗の中興の父なり。官樞密副使に至る。(高麗史)

許詢 字は直中。陽川の人。主簿植の子。左贊成破の孫なり。器識卓異、讀書才を負ひ、年三十四司馬に中り、郡邑を歴典し、皆治績あり。宣祖二十六年(皇紀二五三年)唐津の任所に卒す。年六十一。(高麗史)

許璉 字は光甫。翠南と號す。陽川の人。鶴梅堂宜の子なり。肅宗庚寅(皇紀二二七〇)進士に中る。鶴梅堂書畫を善へて甚だ富み、晉唐宋より我朝の墨妙法帖に至るまで、帖して之を粧し、以て自ら娛む。崔同華暢述、草法濃麗、蔚然として士流

に推重せらる。(補城書畫)

許琦 字は端甫。蛟山と號す。陽川の人。荷谷翁の弟なり。宣祖己丑(皇紀二四九年)生員に中り、甲午文科に登る。早年書記秘を作り、世に傳ばる。詩を善くし、文章一時に獨歩す。性輕薄無行、士論に棄てられ、下僚に沈滞す。晩年身を大北に投じ、李爾瞻に附會し、遂に參贊に陞る。金閔・辛光業を以て腹心と爲し、河仁俊・黃廷弼・李國樞・徐尙顔・南正燁等の如き、其の門に輻輳し、十百群を爲す。遂に厭かざるの心を生じ、矢書を慶運宮に投じて大獄を起さんと欲し、又白大衍をして舞臺に因りて西宮に入らしめ、大妃を害さんと欲す。又無頼の輩をして日に凶疏を上り、又遷都の議を主唱し、讒文に添入して世を惑はし、一國をして騷擾し、亂を思はしむ。戊午虜警作る。邊疆建州衛に近く、人心惶懼す。琦許りて告急の邊書を作り、又匿名の書を作りて書して言ふ。某地に賊有り、某日當に發し城中を恐動すべしと。毎夜人をして山に登りて呼ばしめて曰く、西賊已に鳴鼓を渡る。琉球の人、來りて海島に藏る。人能く出て避ければ則ち免かるべしと。都城洶々、擔負して城を出づる者相繼ぎ、都下の戸十に八九は空し。又其の黨河仁俊をして持平韓明昂に言はしめて曰く、匿名の書の崇禮門に粘れる有り、必ず兇賊の隙を窺ふ者有らんと。時に尙ほ天未だ明けず。文字を見難し。明昂之を疑ひ、天明を俟て

關に詣り、崇禮門に到る。壁書を見れば則ち果して仁俊言ふ所の如し。明昂之を啓して拿へて仁俊を鞠す。乃ち其の黨玄應曼と一々引き服し、乃ち筠を引く。筠水滸傳を好み、其の賊將の別名を以て各其の黨の號と爲し、以て相諱る。筠又洪吉童の傳を作り以て水滸に擬す。其の徒徐辛甲・沈友英等躬ら其の行を踏み、一村爲に塗粉せらる。(朝鮮朝野群載)

許葦 字は功彦。岳麓と號す。陽川の人。草堂疎の子。少にして眉巖柳希春を師とし、家庭の訓に得る所最も多し。天性忠孝方直、動くに必ず禮を以てし、學を爲すに之を六經に本づけ、事に遇ひて是なるを見れば、則ち千萬人と雖、争ひて動ぜず。宣祖戊辰生員に中り、癸未文科に登り、史局に入り、正言獻納を歴、天曹郎より應教舍人執義に轉じ、史曹參議に陞り、大司成大司諫副提學に遷り、史曹判官に擢んで、出て全羅道を按じ、禮兵曹判官に晉み、史曹判官を拜す。宣祖の朝に當り、學問道德、士林の矚望する所と爲り、協贊して化を弘め、慶開火に彰る。萬曆壬子(皇紀二二七二年)を以て卒す。享年六十五。(人物考)

許璉 孔巖の人。領議政稠の子なり。家世忠孝、父を孝ひ、母に事へて色養す。世宗の朝に仕ふる二十餘年、身を謹み口を守る。文宗昇遐し、皇甫仁・金宗瑞と與に願命を受けて幼主を輔け、左參贊となる

時に世祖許邸に在り、將に京師に赴かんとす。世祖に請ふて曰く、方今梓宮殯に在り、主少にして國疑ふ。大臣未だ附せず、百姓未だ親まず、公子は國家の柱石たり、去つて將に何にか之かんとすと世祖心に其の言を聽とす。癸酉世祖權擧韓明僧等と密に謀りて金宗瑞を誅し、其の黨を擇んで之を撲殺す。領議政皇甫仁史曹判書趙克寬・右贊成李讓等皆死し、靖社の諸臣の功を録し、世祖時に領議政と爲る。羣臣皆賀宴に入る。謂前言有るを以て死無きを得たり。召され入りて宴に與かる。宰相鄭麟趾・韓雍等拊掌して譁笑す。謂獨り愀然として肉を食はず。世祖其故を問ふ。託するに齋日を以てす。世祖心に其の意を知りて復た詰らず。已にして命じて宗瑞・仁等の首を市に懸し、其の子孫を誅す。謂の曰く、此人何の大罪ありて身示に至り、擊斃せらるゝや。宗瑞は則ち謂と交り疎なり、其の心未だ知る能はず。仁の若きは春に其の人と爲りて汝肉を食はざるは意固と此處に在り。對へて曰く、然り。朝廷の元老日を同うして盡く死す。謂生くれば亦足れり。又肉を食ふに忍びんやと。因りて流涕す。世祖怒り甚し。猶ほ其の才徳を愛して之を死に致すを欲せず。李季何力勸して外に謫し、竟に之を殺す。此より朝廷盡く變ず。英祖丙子諡を忠簡と賜はる。(人物考)

許稠 字は仲通。敬菴と號す。河陽の人。周の弟なり。業を陽村權近に受け、志を厲まして學に力め、年十七進士に中り、十九生員試に中る。後恩門廉廷秀誅せられ、門生故吏敢て往て視るものなし。稠獨り往て屍を撫して哀號し、棺槨を備へて以て葬る。恭讓王庚午第に擢んで、壬申李太祖位に即くに及び、左補闕に除す。尋で奉常寺丞に遷る。時に禮制散佚す。稠典籍を講究し、務めて古制に従ふ。庚辰司憲權端を拜し、完山判官に左遷せらる。後史曹正郎闕く。太宗其人に難んじ、親しく班簿を閲して稠の名を覽て曰く、人を得たりと。遂に稠を以て之と爲す。辛卯禮曹參議に陞り、上書して始めて學堂を建つ。朝廟の儀、下臣庶喪制の式に至るまで參酌増損し、勅して常典と爲す。是によりて儀禮詳定所提調を兼ねぬ。丙申禮曹參判を拜す。特に命ぜられて奉常提調と爲り、修建する所多し。戊戌世宗禪を受くるや、禮曹判官を拜し、辛丑議政府參贊を拜す。太宗、世宗に謂て曰く、此れ眞宰相なりと。後ち豐壤離宮の宴に侍す。堂罷んで太宗稠に命じて前ましめ、手づから稠の肩に柱石なりと。史曹判官となるに及び、毎に餘注に當り高麗及本朝名臣死節の後に、中外擧ぐる所の孝子順孫を盡く皆叙用す。議者謂へらく、眞孝子順孫ある是くの如く其れ多きかと。稠以爲らく、一里尙ほ美人あ

り、我國の衆を以て豈其の人無からん。假令ひ假なる者有りと雖、其の風俗を勸勵するに益無しとなさず。亦何ぞ他日遂に風化を成し、眞孝子順孫其の間に輩出するを知らんやと。世宗毎に引見して臣僚の賢否を講議し、多く稠の言に従ふ。稠謹密言はず。故に其の人終に知らず。世宗嘗て引見して事を議し、因りて言て曰く、人或は稱す。卿は私する所を任用すと。對へて曰く、誠に其の言の如し。若し其れ賢なれば、親戚と雖、臣避嫌せず如し其れ不肖なれば、臣何ぞ敢て之に加へんやと。稠臺諫の罪を被るや、必ず力を盡くして營救す。嘗て言て曰く、言官を設くるは將に人主を諫め、百官を糾さんとするにあり、或は過有りと雖、豈遂に之を罪すべけんやと。壬子復た史曹判官を拜す。前後遷を掌るもの幾んど十年に至る。一官缺くれば必ず先づ郎官をして精しく揀擇を加へしめ、更に與に評論し衆議學に同じきに至りて後之を任す。丙辰判中樞院事を以て判禮曹事を兼ね、戊午右議政に陞り、己未左議政に陞る。十月疾を患ふ。世宗御醫二人に命じて往て之を治せしむ。稠首を搖つて曰く、醫に見するも何をか爲さん。太平の世に生れ、太平の世に歿す。天地の間に俯仰し、浩然として獨り作るなし。年七旬に及び、位上相に至り、時に逢ひ、言を盡くして皆聽かる。死して遺恨なしと。稠の兄周入りて見る。欣然として笑ふ。其の妻入

り見ゆ。亦然り。子諫側在り、亦目して笑ひ、更に他語なし。尋で卒す。年七十一。遺命して喪事一に文公の家禮に依らしむ。文教と諡せらる。個性純謹、人の過失を言はず。喜んで四書小學近思錄性理群書名臣言行錄等の書を見、倉卒に當ると雖、疾言速色無し。祭祀を奉ずるに必ず誠にして、兄に事ふること父の如く宗族に睦み、朋友に信に、必ず親しく慶吊問疾し、常に一蒼頭をして命を將みしめ、門に停客無し。然れども之を待するに必ず尊卑長幼の分を嚴にす。身を持するに儉素、衣は縗を蔽ふを取り、食は腹に充つるを取る。苞苴を受けず。聲色に近かず。官に處れば上官に事へて尊敬を致し、僚佐を待するに嚴勵を以てす。夙夜職に瘁くして、若し言ふべき有れば、盡言して遺すなし。自ら國家の事を以て己の任と爲す。國家法甚だ嚴に、子孫を教ふるに皆小學の禮を以てし、老忽の細行も皆自ら謹む。人言ふ、許公は平生陰陽の事を知らざらんと。獨笑て曰く、陰陽の事を知らざれば、我子何くよりして生れんと。時に州邑の娼妓を罷革せんとするの議有り、命じて政府に問はしむ。大臣皆之を革むるの當を言ふ。惟だ未だ獨に及ばず。人皆其の猛論せんことを意ふ。獨之を聞て笑て曰く、誰か此策を爲すや男女は人の大欲にして禁ずべからざるものなり。州邑の娼妓は公家の物、之を取りて妨なし。若し此禁を嚴にせば、則ち

年少奉使の朝士、皆非義を以て奪ひて私家の女を取らん。英雄俊傑多く華に陥らん。臣か意以爲へらく宜しく改むべからざるなりと。竟に其の議に従ひ、舊に仍て革めず。(世宗實錄)

許頊 字は公慎。負喧と號す。陽川の人。世祖の名臣忠貞公瑄の四世の孫なり。沈厚寡言、事に臨んで慎重なり。初出身より久しく簡職に居り、甚だ名を知られず。累に郡邑となり治行を以て稱せらる。宣祖辛卯公州牧使となり、仍て湖西觀察使に陞る。壬辰の亂に當り、兩湖兵を被る最も後、項能く兵を治めて聲勢を爲し漕運を通じ軍餉を給して絶えず。力を致す多きに居る。商賈の餘國內大に飢を、人相殺して食ふ。項命を受けて中國に入りて賑を請ひ、山東の粟二萬二千七百を得て以て飢を賑はす。丙申復た出て江界都護府使となり、義州府尹に移り、關西觀察使に擢んで、召されて兵曹參判を拜し、漢城府判尹に陞り、戶曹判書に改まり丙午吏曹判書を以て右相を拜し、左相に陞る。光海の初三司の連啓によりて罷め、出て西湖に居るもの十年、當時事に及ばず。後ち申景禧の誣獄に辭連なり、原州に付處せられて卒す。年七十。仁祖反正し、官爵を追復す。(人物考)

許源 字は清甫。陽川の人。慶尙左節度使完の後なり。顯宗辛亥(皇紀三三三)年生れ年十九特に順慶參奉に除せられ、出て數邑を歴典し、英宗戊申天安郡守となる。賊

兵起るに及び、堅守して動かさず。倉卒に在りて區劃宜しきに合す。御使裴啓し、清州牧使に陞る。明年事に坐して罷め、此年に卒す。(皇朝文獻)

許綽 陽川の人。行副護軍衛の子なり。長ずるに及んで學業に勤め、書を善くし、文藻有り。擧子の業に従ふ。而して狀貌魁偉、勇力群に超ゆ。祖父知中樞晏命じて武に就かしめ、時宰數公亦之を勸む。輒慨然として筆を投じ、仁祖癸酉(皇紀二九三年)武科に中る。宣傳官に選まれ備邊郎を兼ね。丙子の秋朝廷西顧の憂を軫ひ、武材を擲んで州縣に任ず。而して轄は順安を得たり。是年十二月敵兵入寇し、長驅して京師に薄る。丁丑正月轄左衛將を以て方伯洪命着に従ひて勤王し、金化に到りて敵に遭ふ。轄後親に據り高きに惡りて以て下を歴せんを請ふ。命着野に陣し、轄力争せしが用ひず。轄歩兵を領して前んで進撃し、再び敵を破る。翌朝敵の大軍後親を踏えて碎に薄る。轄殊死して戦ひしが勢敵すべからず。衆大に潰ゆ方伯之に死す。轄獨を奮て圍を突て出で馬を下りて少歇す。從者疾馳して走らんことを請ふ。轄笑て曰く、吾死せざれば丈夫にあらざるなりと。乃ち從者を謝して之を遣り、復た馬に上り鞭を掲げて大呼し、虜陣を貫き、出入するもの三たび箭體に被りて以て仆る。己丑戰亡の功を論じて承政院左承旨を贈らる。(人物考)

許維 字は摩詰。小嶺と號す。後名を維と

改む。陽川の人。純祖己巳(皇紀二四九年)生る。官は知樞。珍島に居る。卒年八十四。維三絶を以て世に鳴り、尤も墨畫に精にして、中墨竹は最も著はる。自ら其の居る所に扁して墨竹軒と曰ふ。玩堂の評に曰く、其人甚だ佳、畫法東人の陋習を破除す。鴨水以東此作無しと。(補城事考)

許綱 高麗恭愍王の朝。元帝、德興君を立て、王と爲し、之を高麗に納れんと欲し、高麗人の燕に居る者をして悉く之に附せしむ。時に綱使して燕に在り、節を取りて從はず。錢糧置錫するに至れども遂に貳せず。後ち東還し官密直に至る。其妻金氏は上洛君永熙の孫なり。綱死し、辛純其の門閥を慕ひて之を娶らんと欲す。金氏之を聞て曰く、我公平生未だ嘗て粉黛を覗はず。妾何ぞ背くに忍びんや。必ず汚さんと欲せば我富に自削すべしと。遂に斷髮して尼と爲る。純聞て止む。(高麗史)

命じて徒歩家に歸らしむ。尋で工曹正郎を拜し、司憲掌令に累遷す。辛丑太宗榮天亭に宴し、誠に命じて起舞せしむ。顧みて世宗に謂て曰く、是れ予が賢持平なりと。官を累ねて禮吏兩曹判書に至り、高文館大提學に遷る。世宗壬戌卒す。年六十一。恭簡と諡せらる。(世宗實錄)

許實 字は若虛。樓亭と號す。陽川の人。史曹判書成の子なり。宣祖の朝文科に登り、翰林三司吏郎郡守を歴、其の叔許筠の謀逆に坐し、廢黜せらる。(世宗實錄)

許慶 孔慶縣の人。登第し、文學を以て顯はれ、清廉忠儉なり。高麗肅宗潛邸に在りて引て府僚と爲し、即位に及んで樞密院承宣に拜し、禁中に出入せしめ、恩渥殊異なり。睿宗の初、刑吏二部尙書參知政事を歴、八年門下侍郎同中書門下平章事を加へられ、仍て致仕し、十年(皇紀一七七年)卒す。順平と諡せらる。慶赫々七五年卒す。終始一節、朝廷の重んずる所と爲る。子を諱・開先・謙と曰ふ。(高麗史)

と。有司對へて曰く、臣亦之を知る。然れども但だ鄉曲の人は壯元を占むべからずと。持難するもの再三、英宗震怒して曰く、國家人才を試むれども、未だ嘗て門地を試みず。不公是くの如くば何を以て人に示さんと。遂に手批して第一に陞す。國朝御批の生員は惟だ一人なり。年僅に三十二にして卒す。著はす所に中庸釋疑あり。開城の新湖祠に享らる。(皇朝文獻)

許機 字は春容。白石と號す。陽川の人。澄窩の玄孫なり。光海の朝文科に登り、說書牧使を歴て、官參判に至る。(世宗實錄)

許潛 字は景亮。寒泉と號す。陽川の人。生員礎の子。宣祖の朝賢良を以て擧げられ、官知樞に至り、清白に遷まれ、年未だ至らずして事を謝す。忠貞と諡せらる。領相積其の孫なり。(世宗實錄)

許震 竹村と號す。陽川の人。宣祖朝の人。居る所竹樹多し。壬辰の後蕩然として灰燼となる。國詩を爲くりて以て自ら感傷す。一時の名人漢陰・月沙・西垞・東岳等皆之に和す。(世宗實錄)

許頌 字は耿吾。冰湖と號す。陽川の人。持平悅の子。肅宗乙卯(皇紀三三五年)生員に中り、辛酉文科に登り、三司承旨を歴、東京の尹となり、壽を以て嘉善に陞り、己亥卒す。著はす所に冰湖遺稿あり。(許氏世傳)

許磁 字は南仲。東厓と號す。陽川の人。

許誠 河陽の人。左相綱の從子。中樞副使側の子なり。進士に中り、世祖己卯(皇紀二一九年)文科に登り、官執義に至る。書を善くし、當時の金石多く其の手に出づ。(補城事考)

許誠 字は孟明。河陽の人。漢城判尹周の子なり。太宗壬午(皇紀一九二)登科し、藝文館檢閱司諫院右正言刑禮兵三曹佐郎となり、辛卯河憲持平に陞る。當國者の不法を劾し、辭頗る剴切なり。太宗怒り

許濬 高麗明宗十二年(皇紀一八四)魁科に擢んづ。(高麗史)

琮 字は川如。新湖と號す。河陽の人。聰明夙に成り、弱冠にして學を陶菴李韓に受け、理學を以て名を著はし、會試に對策し、第一に居る。初め有司之を第三名に置く。卷入りて英宗親閱し、増の義を善しとし、有司を詰りて曰く、此義法第一に當たる。安んぞ第三たるを得ん

と。有司對へて曰く、臣亦之を知る。然れども但だ鄉曲の人は壯元を占むべからずと。持難するもの再三、英宗震怒して曰く、國家人才を試むれども、未だ嘗て門地を試みず。不公是くの如くば何を以て人に示さんと。遂に手批して第一に陞す。國朝御批の生員は惟だ一人なり。年僅に三十二にして卒す。著はす所に中庸釋疑あり。開城の新湖祠に享らる。(皇朝文獻)

許機 字は春容。白石と號す。陽川の人。澄窩の玄孫なり。光海の朝文科に登り、說書牧使を歴て、官參判に至る。(世宗實錄)

許潛 字は景亮。寒泉と號す。陽川の人。生員礎の子。宣祖の朝賢良を以て擧げられ、官知樞に至り、清白に遷まれ、年未だ至らずして事を謝す。忠貞と諡せらる。領相積其の孫なり。(世宗實錄)

許震 竹村と號す。陽川の人。宣祖朝の人。居る所竹樹多し。壬辰の後蕩然として灰燼となる。國詩を爲くりて以て自ら感傷す。一時の名人漢陰・月沙・西垞・東岳等皆之に和す。(世宗實錄)

許頌 字は耿吾。冰湖と號す。陽川の人。持平悅の子。肅宗乙卯(皇紀三三五年)生員に中り、辛酉文科に登り、三司承旨を歴、東京の尹となり、壽を以て嘉善に陞り、己亥卒す。著はす所に冰湖遺稿あり。(許氏世傳)

許磁 字は南仲。東厓と號す。陽川の人。

署令環の子なり。少にして學を慕。金安國の門に受け、風度峻邁、儕輩の重んぶる所と爲る。中宗丙子(皇紀二二七六年)生員に中り、癸未文科に登り、選ばれて湖堂に入る。金安老事を用ふるに至るに及んで、吏曹正郎より出て揚根郡守と爲り、黃州の牧に轉ず。安老敗るゝや、入りて兵曹參知と爲る。後四五年の間常に近密に侍し、京師に朝するもの一たび、方面を觀察するもの亦一たびなり。禮曹判書に陞る。明宗乙巳尹元衡に附して鄭順朋と與に士禍を起せしと雖、深く李芭の誅殺を專にするを恨み、獄を議する毎に芭と常に相反す。論功行賞に及んで、明宗其の功を重んじ、命じて功臣の子弟の勞有る者を功賞せしむ。磁辭するに功無きを以てし、七たび上疏して乃ち許さる。芭怒りて謂て曰く、上功臣を待て與に休戚を共にせんと欲す。今受けざるものは何ぞやと。磁常に嘆じて曰く、尹任久しく形迹を存し、固と罪有り。然れども功賞を論するに至りては、吾甚だ之を憐つと。罪人の妻孥の没せられて奴婢となる者を諸功臣に分賜するに當り、磁皆謝して之を遣る。一に功臣を以て自ら居らず。毎に直諫するを以て明宗頗る快しとせず。中佩を判するもの四年。復た任用せられず。西湖の二憂亭に居り、亦時事に預らず。庚戌左贊成より吏曹判書と爲る。磁曾て上疏して陳復昌の姦邪の小人たるを曰ふ。復昌之を劾む。時に閔齊仁

嘗て乙巳の冤枉を力伸し、爲に目せらるゝに護逆を以てせられ、讀せられて公州に在り、衣食自ら給する能はず。磁乃ち齊仁の弟齊英を唐津縣監と爲す。芭已に深く磁を怒り、磁が陰に罪人を保護すと爲し、陳復昌、李無疆をして護逆を以て之を論せしめ、洪原に配す。芭更に罪を加へんと欲し、啓草を袖にして閔に詣り、未だ啓するに及ばずして暴死す。明年三月磁洪原に卒す。年五十六。其の冬玉堂上判して其の罪無きを言ひ、明宗感悟して官爵を復し、領議政を贈る。(人物考) 許 字は文炳。陽川の人。司紙烟の子。右相琛の從姪なり。才學人に絶し、華藻逸發す。性進取に恬に、事々古を師とせんと欲す。師友金安錫其の端雅天性に出づるに服す。成宗癸卯(皇紀二二三七年)進士に中り、社稷參奉に蔭補せらる。時に左相洪應提調たり。勢之に説て曰く、王世子は國の儲君なり。他日東方萬姓の仰賴する所の者なり。今宦侍と與に居處し、書筵に通見の時少なく、遊玩狎昵の日多し。請ふ書筵を開かんと。勢甚だ才辯有り、誕下風に奔走せざるなし。勢自ら以て計を得たりと爲し、曰く、國人皆我が掌握の中に在りと。燕山戊午文科に登り、是年史獄起り、金宗直の門徒を以て宮内の事を造言するを以て、斬に處せらる。(皇朝實錄) 許 字は美叔。荷谷と號す。陽川の人。

草堂暉の子なり。年十八生員壯元に擡んで、宣祖壬申(皇紀二二二三年)文科に登り、承文院副正字を授かり、檢閱に遷まれ、暇を賜はりて書を湖堂に讀み、清要を歴揚し、直接使李珣の從事官となりて詔使黃洪靈、王敬民を義州に迎へ、二使俱に其の文章に服す。癸未典翰に陞り、上判して事を論じ、昌原府使に除せられ、尋で甲山に入りて讀書し、或は仁川に住し、或は春川に住し、山水の間を放浪し、以て自適す。戊子金剛山に入り大明菴に寓す。簞素と劇飲して病を成し、酸冷を過食して寒疾を得、甚だ苦む。醫に就かんと欲し昇して東郊に向ひ、金化生昌驛に卒す。年三十八。翁剛方爽達、自ら守る甚だ確く、性恍惚、事を論ずるに上前に在りて強諫し、天威或は震ひ、傍人汗を出すも翁動を爲さず。官に臨む簡易にして而も條理甚だ悉くす。風稜峻整、豪諫となり、又御史となり、務めて綱網を擧げ、至る所肅然たらざるなし。文章典重溫雅、詩を爲すに俊逸豪暢なり。著はす所に朝天錄、北邊紀事、荷谷粹語、儀禮圖註、夷山雜述、讀易管見等の書あり。詩文兵燹に失し、只遺稿若干卷あり。(人物考) 許 字は浩夫。陽川の人。草堂暉の叔父なり。中宗戊子(皇紀二二八八年)進士に中り官奉事に止まる。書畫を善くし、畫虎神

に入る。詩は唐人の韻格あり。

許 字は汝孺。陽川の人。知事潜の曾孫

府使側の子なり。幼より器度安深、孝友篤至、文辭華瞻なり。朋儕の推重する所となる。仁祖庚午(皇紀二二九〇年)生員に中りて洗馬と爲り、癸酉文科に登り、戸曹正郎となり、摘發神の如く、嚴ならずして成あり。吏胥畏服す。丙子、賊に從事官を以て恩駕して糧餉を管し、賊に害せらる。年三十四。司憲府執義を贈らる。(皇朝實錄)

許 字は汝車。默齋と號し、又休翁と號す。陽川の人。府使側の子なり。光海庚戌(皇紀二二七〇年)生る。幼にして聰明人に絶し、一覽則ち記す。凡そ述作する所人を驚かすの語多し。文藝日に進み、聲名日に盛なり。人皆之を奇とす。仁祖癸酉生員進士に中り、丁丑文科に登り、翰林に入。憲府に在りし時吏判李景奭、兵判李時白、受賂補官の請あり。積適ま入侍す。王人材の乏しきを歎ず。積啓して曰く、兩餘賂を受けて私に徇ふ、人才の得難きは職として此に由る。若し吏兵判を誅せば、則ち人才致すべく、公道行ふべしと。王嚴批を下し、引避して趨り出づ。兩餘罪を待ち、百僚肅然たり。孝宗位を嗣ぐや平安監司に拜せしが、陳疏して職を辭す。孝宗の曰く、朝氣剛果、精神人に倍す。盤根錯節有らざれば、何を以て利器を別たんと。丁未右相を拜し、甲

辰左相となり、領議政に至り、著社に入りて几杖を賜はる。庚申其の庶子堅の設逆の獄起り、積城を出て罪を持つ。肅宗特に命じて田里に放歸せしめしが、臺臣爭執し、竟に死を賜はるに至る。年七十一。己巳肅宗其の誣を悟り、詔告者金益勳・李師命等を誅し、特に命じて官爵を復し、禮官を遣りて祭を賜はる。積謙見明透、精神人に過ぐ。托孤の命を受け、國家之に倚る柱石の如し。鄭太和・宋時烈等亦皆交歡す。首相となり得る所の恩賜は皆朋友に歸し、俸祿を出して親舊を濟ひ、頼りて以て火を擧ぐる者百餘家に及ぶ。惡子の誤まる所となり、人之を惜む。(皇朝實錄)

許 字は子賀。水色と號す。陽川の人。參奉防の子。宣祖戊子(皇紀二二四八年)進士に中り、丁酉文科に登第し、官判書に至る。寧社の功を録せられ、陽陵君に封せらる。仁祖の朝上疏して元宗を追崇せんことを請ふ。(朝野)

許 字は太輝。草堂と號す。陽川の人。軍資監副奉事潜の子。正徳丁丑(皇紀二二七七年)生る。丙午登第し、官大司憲に至る。幼にして孝友人に絶し、既に傳に就き、勸飭を煩はざす。卓然として日に進む。初め鎮川の李命に就て學を受け、後花潭徐敬德に事へ、鎮城令李球と比隣に居り、相與に講磨して虚日なし。兩朝に立ち、欺くなきを以て主と爲し、出入盡瘁し、大體を持するに務め、小節を矯め

ず。願要に居るもの三十年、門庭布衣の時如し。嘗て嶺南伯となり、思齊金正國撰む所の警民編の闕を補ひて閩巷に綴布するもの數十本、又三綱二倫行賞を贈す。至る所文廟に謁し、諸生を勵し、必ず書して爲學の方を示す。庚辰辭し遷して尙州の公館に至り。病んで卒す。栗谷外集に曰ふ、許少より學問を以て自ら許し、而して議論頗錯し、文義に至りても亦通曉せず。嘗て李滉と學を論じ、見る所差誤す。滉嘆じて曰く、大輝若し學ばざれば則ち是れ善人なりと。蓋し學識の差へるを誤るなり。自ら以て善を好むと爲すと雖、是非明ならず。人を取るに多く錯る。嘗て李珣と相厚くして、東西立異の後に至り、唯東人の宗主となり、議論乖僻し、士類を嚇して珣を攻めしむるに至る。平昔自ら謂ふ女色に近かずと、而して嶺南に在りて淫婦を屢愛し、言ふ所皆從ふ。人皆指し笑ふと。(東嶽集)

許 字は和甫。陽川の人。縣監潛の子なり。宣祖乙未(皇紀二二五五年)生る。生れて手に文あり。因りて自ら字して文父と曰ひ、眉長くして眼を過ぐ、自ら號して眉叟と曰ふ。長ずるに及んで其の從父兄許厚に従ひ、又鄭述に師事して爲學の方を講じ、力を諸子百家の書に肆にするもの三十年自ら以爲らく得る所無しと。反て之を六經に求む。五十にして文章を爲し、が、亦甚だ世に知られず。孝宗元年、始めて策仕す。時に年六十六。八年考工正郎を

以て司憲府持平と爲り、明年掌令に陞る時に宋時烈、宋汝吉の兩人、首として伐清の策を言ひ、孝宗に遠左の役を開かんことを勸む。穆、玉几銘を上りて用兵の事を諫む。孝宗薨じ、凡そ喪禮の大小、皆二宋に出づ。而して五日にして殯を成さず、盡月にして殯を成さず。穆、上疏して殯の大節を論じ、又大王大妃服制の誤を疏陳して禮を争ふ。二宋甚だ怒りて之を斥け、出して三陟府使と爲す。尹善道、上疏して宗統續統を論じ、仍て兩宋用事の甚だ専らなるを極言す。政院納れず反て之を目するに凶疏を以し、其の疏を閣下に焚き、善道を北邊に竄す。穆命を受けて三日、朝を辭し、三陟に行く。穆は京を去る七百里、國の極東に在り。海氣常に暗く、盲風多く、海潮患を爲す。穆乃ち東海嶺を作り、自ら古篆を爲して石に刻す。水之が爲に退きて復た害を爲さず。三陟を治するもの二年、官を罷めて連川に歸る。肅宗位に即き、首として邦禮を正し、宋汝吉の官爵を追奪し、宋時烈を竄す。穆大司憲を以て召され、一年ならずして、五遷して吏曹判書に至り、尋で右議政に擢んでらる。時に領議政許積國政を專にする已に三世、恩寵朝を傾く。尹鐸名を孝宗の時に薦められ、是に至りて乃ち出で、北伐の事を言ひて費用せらる。穆の曰く、國勢大に壞れ、人心離散す。妄に天下の功を意ひ、國家の大患を顧みず、將に人を殺し國を亡ぼして計

られざるものあらんとす。國の大計果して是くの如きやと。鑄悦びず。時に穆年已に八十、老て職に任へざるを以て退を乞ふ。肅宗許さず、凡杖を賜ひて事を視せしむ。乙卯夏、仁宣大妃の練祭に大臣、金長生の説に従ひ小祥後哭するの儀有り。穆上疏して曰く、金長生の説、何に據るかを知らず、而して之を禮經に考ふるに然らずと。首相許積、金長生の議を右け、穆の議用ひられず。尹鐸度支の經費竭くるを以て戸布の法を言ふ。戸布の法は此より前、俞梁の言ふ所のものなり。可とする者半し、不可とする者亦半す。肅宗其の疏を下して廟堂をして之を議せしむ。穆上疏して以て不可と爲す。曰く、公卿士大夫の偏戸齊民と異に、戸を計りて布を出し、之を兵曹に納むるは、事體紊亂し、先王の忠信疎を重くし、群臣を禮するの意にあらず、邦國の維持して亂れざるものは禮義なり。禮義既に亡ぶれば、國士林の如く、貨を積む山の如き有り。雖、恃むに足らざるなりと。丁巳相を辭して西湖に居り、戊午病を謝して郷に還る。明年詔言有りて京城戒嚴す遂に江都の變有り、穆召されて京師に至り、變定まりて歸る。行に臨んで上疏して、領相許積の專權を論じ、其の子堅の所爲無狀、國人の共に知る所にして、法を掌る者之を禁ぜざるを言ひて大に上意に忤ひ、席藁して罪を請ひ、竟に國門を出づ。六年夏、上變の事有りて大獄起り

宗室構・積、及許積、尹鐸皆死し、宋時烈款されて還り、金壽恒、閔鼎重俱に召され入りて三公と爲る。時に穆年八十六。論事世に容れられざるを以て私第に歸るもの一年、因りて罪を以て黜けらる。遂に經禮を修するに志し、冠婚喪祭、朝聘燕射巡狩征伐學教養老より、邦國王朝禮より、士大夫の禮に至るまで類纂し、經說東事二書を著す。穆既に黜に遭ひて復た召されず。後二年壬戌卒す。年八十八。卒後六年官を復され、壬申諡を文正と賜はる。麻田羅州皆書院を建て、之を享し、又楡原書院に配享せらる。穆許積と族を同らし、同朝にして又同じく相と爲り、積の罪過を首發して、超然遠く引以て自ら其の禍を脱す。當時穆を仇視する者と雖、以て其の善を掩ふ能はず。殆んど奇偉磊落の人たり。文章を爲すに簡深簡潔、上兩漢を追ひて、絶えて蹈襲の跡無し。八分古文篆體を學びて筆力著勁なり。(勳狀略傳、記言行狀)

有る者は草草を問ふ無く即ち施與す。瘞する所甚だ多し。朝の十四年(皇紀二〇四八年)卒す。年未だ五十ならず、士林之を惜む。子を情と曰ふ。(高麗史、許謙傳)

許謙 字は謙之。退菴と號す。陽川の人。文貞孫五世の孫なり。宣祖四十年(皇紀二二六七年)初めて策仕し、後九年陽川縣令と爲る。其の年父卒し、喪既に闋り、光海の世に當り、徵仕を求めず、耕稼以て自ら給す。仁祖中興に及び、推薦する者有りて安城郡守と爲る。醴泉郡守利川郡守府使を歴て、辭職有り。乙亥入りて同知中樞と爲り、丙子出て東京の尹と爲り廣州牧使に移る。時に清使來り、朝廷之を却く。街閭の少年瓦礫を取りて共に之を逐ふ。是に於て大言する者皆曰く、人情皆賊を伐たんと欲すと。謙之を憂ひて曰く、今北虜方に強し、而して我より禍を速かにす、一年を出でずして當に大寇有るべし。南漢は王城の扞蔽たり、蓄積以て臨城の寇に備へんと。冬虜兵果して大に到り、仁祖急に南漢に幸し、圍を受くるもの四十餘日、士に飢色無し。蓄積餘有り。仁祖之を嘉みし、特に資憲大夫に進め、廣州府尹に陞ぼす。戊寅入り知中樞と爲り、遂に刑曹判書を拜す。寵賜甚だ厚く、常に之を號して圍城中の主人と曰ふ。漢城判尹江都留守を歴、官判中樞に至り、年八十五にして卒す。(人物考)

許權

字は士牙。江湖處士と號す。陽川の人。左贊成謙の子。中宗庚辰(皇紀二八〇年)生る。幼より學を嗜み、博覽強記、高潔を好み、利達を以て心と爲すを恥づ。文定王后の時李吉事を用ひ、朝野仄目す。謙當に乙己の獄の刑濫にして、罪無き者多く連り死するを恨み、李吉の專恣を斥言す。故を以て召深く之を怒り、讒言して曰く、某は功臣を造言して誹謗すと。卒に窮北の洪原に竄す。吉猶ほ必ず之を死に置かんと欲せしが、吉死せしを以て免かるを得たり。然れども卒に洪原に卒す。權廬に居りて粥を吸り、哀毀幾んど性を滅す。服闋り行誼を以て典範司別提に除せしが出でず。獨守するもの四十年、江湖に放跡し、宣祖壬辰(皇紀二二五二年)兵を寇山に避け、其年十一月兎山に歿す。年七十三。權交遊を謝絶し、惟だ日に古人の書を以て自ら娛む。父益嘗て歷代史鑑を纂し、未だ成らずして卒す。權之を繼ぎて書凡そ三十卷を成せり。(記言)

許業

字は正叔。鶴洲と號す。陽川の人。牧使源の子。人と爲り斯靜樂道、清奇好古、一點の塵累なし。英宗丁卯(皇紀二四〇七年)同馬に中る。著はす所に鶴洲稿あり。(許氏世譜)

許謙

字は仲微。竹泉と號す。陽川の人。眉叟の二弟なり。宣祖辛丑(皇紀二二六一年)生れ、官縣監に止まる。少より聰明多識、律呂に通じ、鼓琴吹簫を聞き、學ばずし

許應

其の操を傳ふ。又人物を高く善し。惟だ達摩白鹿仙人を肖するの圖、其の散書中最も奇なり。(續城書堂叢書)

許應

高麗末の諫官なり。鄭夢周の黨を以て遠地に流さる。(高麗史)

許應

善山の良民なり。武科に登り、仁祖丙子の亂に慶尙右兵使の陣に赴き、進んで雙嶺に軍し、斥候の將を以て敵に慶安橋に遇ひ、七八騎を殺獲す。敵敢て前まず。翌朝敵兵又大に至る。應鮮兵を督して進撃し、遂に大に之を破り、敵首を斬り、來りて監司に獻す。人皆之を壯とし、一軍稱するに許將軍を以てす。事定まりて以聞し、訓鍊僉正に超拜し、尋で南海縣令を拜す。治績あり。南海の人今に至りて清德を頌す。(善山邑誌)

許應

高麗恭愍王の時文行の士なり。監察執義宋天達之を薦む。(高麗史)

許應

字は子秀。陽川の人。荷谷符の孫なり。仁祖己卯(皇紀二二九九年)進士に中る。或は云ふ名は澄と。書梅を善くし、兼ねて陶に工なり。趙之耘と世を同らし、之耘先づ名を得て藉甚たり。應京に入るに及んで、之耘書本を袖にして就て之を請ふ。應之を知らず。曰く何ぞ之を趙之耘に求めざると、強ひられて後揮洒す。筆法果して高健、之耘驚き服し、始めて其の名を言ひ、相得て甚だ歡ぶ。(續城書堂叢書)

許應

孝子なり丹城の人。葛の子。仕へて開城少尹に至る。高麗辛酉九年(皇紀二〇四三年)母歿す。墓に廬すること三年、

時に海寇方に熾なりしが、繼道未だ嘗て一日も慕側を離れず。事聞して間に旌せらる。(興地勝覽)

責王 或は青糴と云ふ。一に責替に作る百濟第九代の王、古爾王の子。身長大にして志氣雄傑なり。晋の武帝太康七年丙午(皇紀九百六年)古爾王薨じ、位に即く。后妃は帶方王の女、寶果と曰ふ。故に帶方を以て舅舅の國と稱し、高句麗の帶方を伐つや、師を出して之を救ふ。高句麗之を怨む。十三年漢、新人と與に來り伐し、遂に敵兵の害する所となる。(三國史記、紀年見覽)

連古王 百濟近肖古王なり。國史に多く近肖古の字を略し、或は連古に作り或は誤つて背古、近肖古に作り、古事記に照古王に作り、姓氏錄に連古大王に作り、或は近肖古王に作る。又晋書に餘句に作る。近肖古王の都を看よ。

連式 新羅の人。景哀王四年(皇紀一五八七年)後百濟親賢入寇し、逼りて郊畿に至るや王、連式を遣し急を高麗に告げしむ。(東國通鑑、高麗史)

連忠 新羅の人。助賁王元年(皇紀八九〇年)連忠を拜して伊余と爲し、軍國の事を委す。(三國史記)

連珍 新羅の將軍。奈解王二十七年(皇紀八百九十九年)百濟來つて牛頭州を侵し、王、忠を遣し、逆戦して大敗し、忠を單騎遁げ還るや、王、連珍を以て之に代へ兵馬事を兼知せしむ。二十九年、伊伐遺連

珍、百濟の兵を峰山に破り、千餘級を殺す。(三國史記、東史綱目)

連珠 高麗の人。太祖元年(皇紀一五七八年)論功行賞するや、連珠を以て第二等とし、金銀器錦綺被褥等を賜ふ。(高麗史、東史綱目)

連聖 高麗青州領軍將軍の副將。麗太祖元年(皇紀一五七八年)將軍堅金等と與に麗王に見ゆ。各に物を賜ふ差あり。(東國通鑑)

連權 新羅韓岐部の百姓。其の女知恩なるもの至孝なり(和恩傳)。遂に王に聞ゆ。租五百石、家一區を賜ひ、復た服役を除き、其の里を旌して孝養坊と曰ふ。(三國史記、東史綱目)

郭元 高麗成宗十五年(皇紀一〇九〇年)六年宋に使し、契丹の連歲侵寇を告ぐ。還りて刑部侍郎右諫議大夫と爲り、散騎常侍に遷り、出で契丹に使し、中樞使を歴、刑部尙書參知政事に進み、二十年(皇紀一〇八九年)卒す。(高麗史)

郭元振 石川と號す。玄風の人。文科に登第し、高麗忠烈王の朝、官を累ねて左代言成均祭酒通賢館提學に至る。(高麗史)

郭之元 譯官なり。高麗成宗(皇紀一〇九〇年)賀至使參判吳祥に隨ひて京に赴き、閩陽驛に至り、忽ち賊船約萬騎の來りて本驛を圍むに遇ふ。廣寧の護送軍一百、本國の一行人と共に避けて城中に入る。而して驛丞力禦ぐ能はず、門を開て出で降らんと欲す。之元の曰く、汝守官の職を以て當に敵に死すべくして、乃ち投降せんといふ、法斬に當す。仍ち廣寧軍一人を捉

へ、箭筒を以て耳を穿ち以て徇ふ。是に於て驛丞大に懼れ、始めて城に登りて戒め守る。行中率ある所の軍官等亦片箭を用て賊を射り、賊圍を解て去る。總兵官揚照來りて片箭を取りて之を觀、之元に謂て曰く、今日城を完ふせしは汝の力なり、郭譯士の如き者は心萬夫に雄れるものと謂はざるべけんやと。(通文備志)

郭之雲 字は汝雨。燕日堂と號す。玄風の人。中宗庚辰(皇紀二八〇年)文科に登り、官禮曹佐郎に止る。(高麗史)

郭之欽 字は欽魯。芝浦と號す。清州の人。仙舟希泰の子。仁祖の朝文科に登り、官執義に至り、清直の節あり。(高麗史)

郭王府 高麗高宗四十二年(皇紀一九一五年)魁科に擢んぶ。(高麗史)

郭天衢 字は士亭。九峯と號す。玄風の人。光海の朝文科に登り、官郡守に止まる。詞賦を以て名あり。(高麗史)

郭弘址 字は子久。玄風の人。生員嶺の子。文科早く成り、仁祖甲子(皇紀二八四年)進士に中り、乙亥文科に擢んで、全羅都事となり、田政を檢擧す。一邑幸あり、自ら時望を負ひ法を奉ぜず。即ち之を罷む。此に坐して位振はず。書狀官を以て燕に赴き、官正郎に至り、被を投じて郷に歸り、詩酒を以て自ら樂む。文章簡高聰明絶類、經學子史の外、醫藥卜筮算數堪與に至るまで旁通せざるなし。年五十七にして卒す。(大山集)

郭自防 玄風の人。妙年文科に登りて入仕

し。高麗王辰(皇紀二二五年)過ま沃川に歸觀す。時に重峰趙靈義兵を起す。自防往て之に従ふ。靈喜んで手を握りて曰く、吾事濟れりと。巡察使憲を悲り、其の幕下の聲稱有る者は、所在に擡して其の父兄を囚す。父諺獄中より勉ますに忠義を以てして曰く、吾を以て念とする勿れと。自防遂に憲に従ひ、既に敵を清州に敗り、轉じて錦山の敵を討ち、遂に憲と與に義に殉す。宣祖命じて其の家役を復し、後門閭に旌す。(人物考)

郭再誥 字は季綬。玄風の人。黃海道觀察使越の子なり。讀書を好み、慷慨大節あり。年三十四。庭試及第に擢んぶ。言ふ所上意に忤ふを以て、盡く一榜の及第を罷む。時に宣祖十八年なり。再誥遂に擧子の業を廢し、江上に釣る。壬辰の變、諸城連に陥り、車駕播遷す。再誥憤憤し、家財を傾けて壯士を募り、兵を宜寧に起し、先づ新繁の粟に據り、要害を守り、連戦して皆克ち、遠近響應す。所領の兵は烏合の郷兵にして戰に習はず。再誥每戰必ず紅衣を着け、挺身して士卒に先んじ、以て衆心を激す。衆皆死力を出して戰ふ。此を以て連戰皆克つ。號を掲げて天降紅衣將軍と曰ふ。是時に當りて巡察使金暉兵潰えて奔り還り、兵を諸郡縣に徵し、人心擾亂し、義兵散じ去らんと欲す。再誥憤罵して曰く、金暉斬るべしと因りて其の八罪を數へ、兵を移し先づ之を擊たんと欲す。金暉兵を嚴にして自ら

守り、勦するに義兵に假託して叛を謀るを以てす。招諭使金誠一曰く、郭再誥果して叛謀あれば、彼れ方に兵に據る、一力士の捕ふべき所にあらず。若し叛心無ければ、一書を以て開悟せしむるに足ると。乃ち書を移して曉すに順逆を以てす。再誥復書して之を謝す。誠一即ち朝に力言し、朝疑始めて釋く。丁酉の再倉に列郡皆潰ゆ。再誥堅守して動かず。體察使李元翼孤城報し難きを慮り、兵を解かし獨り全し、唐兵百萬、安市能く當る。列城潰ゆと雖、獨り城守すべからずと爲さんやと。城守すること益堅し。已にして母喪に丁りて去る。宣祖累召して起復せしめしが起たず。地を東海蔚珍に遷け、喪を守るもの三年。子弟と與に蕺陽子を造り、賣りて以て自ら給す。服除きて召されて察理使と爲りて南道を按し、仍て節度使と爲る。上疏して時事を言ひ、即ち棄て歸る。大司憲洪汝淳以て人臣の禮無しと爲し、論じて靈巖に付處す。一年にして釋され、去て琵琶山中に入り、辟穀導引、神仙の術を學ぶ。宣祖召して察理使と爲す。善山安東等府都護使に連陞せしが皆赴かず。尋で龍驤衛上護軍に陞し、後復た察理使を以て同中樞に改め、右尹に遷除せしが、辭して至らず。光海元年嶺南節度使となし、明年水軍統制使となせしが皆起たず。累召せられて京師に至り、副總管を以て左尹に遷り、尋で成鏡

監司を拜す。時に相國李元翼病を謝して門を杜づ。再誥直に入り見えて曰く、將相和調すれば則ち内外一體となる、今相國門を杜づ、吾且つ去らんと。上章して遂に去る。四年湖南節度使となりしが又起たず。竟に疾を以て家に終る。年六十六。鄉人祠を立て、之を祀る。再誥平生信にあらざれば謾まず、義にあらざれば爲さず。身大亂に當り、義士を倡卒して賊を伐ち、忠義四方に著ばる。事既に平きて、功名を以て自ら居らば。山中に遺跡し、虛名を以て終らば。蒼山倉巖に忘憂亭有り、因りて號して忘憂と云ふ。靈を忠翼と曰ふ。(高麗史)

郭再誥 字は益甫。槐軒と號す。玄風の人なり。學を仲父觀察使越に受け、漢東金慶昌に見え、慶昌贈るに近思錄一部を以てす。又寒岡鄭述に謁し、思傳朱書を講ず。寒岡稱するに益友を以てす。再誥功名の意なく、門を杜ぢて靜坐し、日に經傳を誦讀して樂と爲す。癸酉東岡金字顯薦めて參奉に除せしが赴かず。壬辰の亂に往て招諭使金誠一に見えて兵事を論じ募兵衆頼、多く方略を説く。又樂齋徐思遠と與に同じく義旅を倡へ、琴江の南北を分ちて防禦し、屢戦ひて捷つ、丁酉の再亂に義旅を携へて火旺山城に往き、從叔趙、弟再誥と與に敵を禦ぎ、特に副護軍に除せらる。亂平きて書社を重修し、徒を聚めて學を講じ、德行文章世の推重する所となる。著はす所に調子十六闕あり。

郭汝弼 高麗元宗の時。中書舍人たり。忠烈王の朝、諫議大夫國學大司成典法判書に累遷し、屢出で、元に使せり。王の五年(皇紀一九三九年)全羅道計點使と爲る。王命じて内庫の佃戸を役する勿らしむ。汝弼等從はず。慶尙計點使朱悅と與に坐して罷めらる。(高麗史)

郭希泰 字は安汝。仙舟と號す。清州の人。西浦説の子。年六十六仁祖朝の科に登り老職を以て同知に陞り、文翰を以て名あり。壽八十七。(高麗史)

郭尚 字は元老。清州の人。小吏より起り貪婪驕附し、宣宗に國原の邸に事へ、其の位に即くに及び、擢んでられて監察御史を拜し、累遷して樞密院左承宣に至る。禁闥に出入し、權勢日に熾なり。嘗て王旨を矯め、有司の爲に効せらる。肅宗立つや、その先王に事へて忒心無きを以て大用せんと欲し、戸部尙書に拜して出で西京留守と爲り、任未だ滿たずして召されて刑部尙書と爲る。諫官奏して曰く、尙留守して政の未だ記すべき無し、請ふ三載の任を終へしめんと。王從はず。驛に尙書右僕射參知政事に遷る。時に平章事尹璣錢幣を行はんとを請ふ。尙風俗に適せざるを力言し、上疏して之を争ふ。尋で守司空を加へられて致仕し、睿宗元年(皇紀一七六六年)卒す。年七十三。順顯と諡せらる。尙質直、他の技能無し。子平素生産を事とせず。家に餘蓄無し。子

與亦睿宗の寵遇を受く。(高麗史)
郭居仁 玄風の人。高麗の三重大臣郭の子。郭游義と與に官典工判書に至り、季弟游禮官正曹典書に至る。(高麗史)
郭忠秀 清州の人。祖は日本にishi、留められて歸らず。忠秀慷慨志氣有り。臺諫に敢歴して聲績有り。官通憲に至る。嘗て亭を秋洞に構へ名けて永慕と曰ひ、以て東望祖父を思ふの意を寓す。(高麗史)

郭忠實 玄風の人。高麗の進賢館提學元振の子。登第し、歴官して大中大夫尙書左承に至る。(高麗史)
郭忠輔 高麗辛朝の時、官禮儀判書に至る。十四年(皇紀二〇四八年)侍中李成桂鴨綠江より軍を回して開城に入り、花園の八角殿を圍むや、諸軍垣を毀ちて庭中に闖入し、汝往て之と與に闘れと。一劍を忠輔に遺り、言はしめて曰く、事成れば妻子に妃の妹を以てし、富貴を與にせんと。以て共に事を擧げしむ。忠輔陽り諾し、所奔りて之を成桂に告ぐ。事遂に破れ、所謂金符の獄事起る。(高麗史)

郭東珣 高麗仁宗の朝の人。官秘書監に至る。屢出で宋、金に使せり。(高麗史)
 富倫・東岡金字類と相友とし善し。大庭朴恒・存齋郭題許すに心契を以てし、從遊益篤し。其他一時の善人交を顧はざるなく聲望籍甚たり。壬申の冬、館驛を以て造紙別提を初授せられ、癸酉養を以て造紙別提を授けられ、任す。庚辰陞りて以て換りて金泉寮訪に任す。庚辰陞りて内諭寺直長を授かり、乙酉松羅寮訪に除せられ、治績金泉の時如し。丙戌春朝廷學行卓異を以て超遷して司閤署司閤と爲す。又鴻山縣監と爲り、至誠を以て民に臨み、害を祛り糶を蘇し、百廢俱に興る。監司李誠中・御史俞大進相繼で襲啓し、特に表裡を賜はる。又體泉郡守に除し、壬辰小法坐して官を去る。是年癸起り兵を安陰に避く。巡察使、草溪郡守を假攝せしめ、未だ幾ならず、禮賓副正に超拜す。道内の儒生鄭惟等上疏し留めんことを請ひ、朝廷遂に以て草溪郡守と爲す。趙忠義に奮勵し、日夜職守の計を爲し、丁壯を訓練し、器械を修備し、流賊を捕する擧げて記すべからず。敵兵敢て境に近かず。巡察使金誠一人に語りて曰く、若し列郡をして皆草溪の盡誠の如からしめば、事以て済すべしと。時に兵禍に當り、餓李野に滿つ。趙或は飯し或は粥し、口を計りて之を餉す。弟有り瘡を患ふ。親しく自ら湯藥し、因て疾に染みて卒す。年六十三。(高麗史)

郭始備 字は敬叔。後智叔に改む。景憲齋と號す。執義之飲の子なり。同春・尤菴の門に學び、朝夕益を請ひ、饑食を忘るゝに至る。尤菴毎に其の好學を稱す。薦められて齋郎を授けられ、己巳の禍に遭ひて棄て歸る。尤菴後命有るや諸門人を倡へて疏して寃を訟へ、屏きて泰安の地に居り、門を杜らして藏修し、學者の從ひ遊ぶ者争ひて室を築きて業を請ふ。始備一に栗谷の成法に遵ひて之を誨ふ。甲戌木川の舊居に還り、講道の暇、水石に徜徉し、吟哦自適す。癸未穆陵邸に除せられ、又王子師傳に除せられ、別提に陞る。出で利仁寮訪と爲る。師傳たりし時、英宗方に少なり。始備文義を反復し、曲譬旁喻し且つ孝友恭儉を以て學問の大本と爲し、手書して以て進む。其の主徳を勸導せしは、實に師傳の第一と稱せらる。晩年公州の遷村に家し、癸巳(皇紀二三三三年)卒す。年七十。(人物考)

歳々の忌祭に、米を聚めて齋を設け、以て冥福を祈ると。(人物考)
郭珣 字は伯瑜。警齋と號す。玄風の人。金正運寧の子。中宗戊子(皇紀二一八八年)文科に擢んで、三司を歴て、官司諫に至る。李東阜・成聽松と道義の交をなし、時事の非なるを見て、官を解て雲門山に歸りしが、竟に乙巳の士禍に免かれず。遂に杖下に死す。蓋瑞強項直言して擣ます。時に其の直矢の如しと稱せらる。時輩の嫉視する所たるを以てなり。明宗晩年大に悔悟し、宣祖位を嗣ぐに及び、其の官爵を復す。永川の松谷書院に享らる。(高麗史)

郭邦 玄風の人。高麗忠烈朝の左代言元振の孫。推忠副戴功臣の號を授けられ、官三重大臣に至り、苞山君に封せらる。(高麗史)

郭海龍 麗末の譯人なり。李朝に入り、官軍器判事に至る。(高麗史)

郭題 字は泰靜。禮谷と號す。玄風の人。幼にして美質あり。自ら外傳に就て經傳を誦習す。燕日堂郭之雲其の遺器有るを知り、深く誘掖を加へ、小學を讀ましむ此より體檢し、教く孝悌を行ふ。判書鄭思中一見之を寄とし、其の弟思誠の女を以て之に妻ばす。明宗戊午(皇紀二二八八年)司馬に中る。嘗て南溪曹植を拜す。南溪誨誘々々、叩謁して餘無し、敬愛する所多し。後鄉黨に從ひて遊び、疑有れば必ず質し、知見益廣し。洛川襄神、梧溪金

曹參議に至り、己卯黃海道觀察使を拜せしが、辭して赴かず。青松南原府使を歴萬曆丙戌、玄風の私第に卒す。越體貌魁碩、目光爛々、人自ら之を畏る。劇を治むるに長じ、剖決流るゝが如し。事に臨んで磊落、常轍を守らず。身を律するに又峻潔を極む。郡邑を歴る二十年、田宅増す所なし。子孫の計を爲さず、文を爲すに汪洋雄健、世俗の氣無し。又射を善くし、朝廷以て文武の才と爲す。子再祐、閔巷より起りて、壬辰に大功を立つ。人以て父の風ありと爲す。(人物考)

郭期壽 字は眉叟。寒碧堂と號す。海美の人。世幼の子。明宗己酉(皇紀二〇九年)生る。世々康津に居る。宣祖己卯進士に中り、癸未文科に登り、官戸曹佐郎に至る。能く周易に通ず。落仕の時鬼魅其の堂に滿つ。歸るに及んで易を讀む十日、諸鬼皆散じ去りしと云ふ。其の孫聖龜字は文徵。仁祖辛未文科に登り、州郡を歴典して聲名あり。官獻納に至る。年五十官を退きて田園に逍遙し、復た仕へず。其の曾孫齊萃字は仲望。孝宗庚寅三場を貫きて登科し、兩司を歴て、官亞長に至る。三世文科を以て名聲赫々たり。(高麗史)

郭詩 字は詠而。清州の人。之翰の子。中宗己亥(皇紀二一九九年)文科に登り、官正字に止まる。時に金安老文衡を典りしが詩阿附せず、故に清選に與かるを得ず。嘗て曰く、寧ろ正の爲に敗るゝも、詭りて得るを欲せずと。嘗て論を著ばして程

子を斥く。故に其の趙重華と並享せらるるや、金簡歴成して力争し、竟に之を黜く。(高麗史)

郭頌 字は先甲。初の名は王府。清州の人。高麗高宗の時文科第一人に擢んで、全州の司録に調せらる。元宗の初、詹事府録事に補せられ、大官署丞洪淳と與に禁賊の謀を發して日本に如き、被擄人を還さんことを請ふ。預才行有れども、汲引する者無く蹇滞通まず。史館の簿を以て爲り、禮賓注簿を以て直翰林院を兼ぬ。忠烈王素と其名を聞き、即位に及び、始めて擢用す。版圖正郎實文署待制知制誥に累遷し、必開赤と爲りて機務に參す。士林人を得たりと稱す。國子司業典法地郎尉衛尹春宮侍講學士を歴て、右副承旨を拜す。時に同知貢舉となりしが、辭するに典法判書金增、位己の上にあるを以て改め命ぜらんことを請ふ。人其の謙讓を多とす。命ま増愛に丁る。復た預を以て試を掌らしむ。取る所知名の士多し。左承旨國子監大司成文翰學士に陞り、十二年知密直司事監察大夫を加へられ、元五。人と爲り平淡動直、謙遜樂易、貴顯に至ると雖も布衣の時の如し。善く文を屬し、書法瘦勁、一家の體を成す。當世之に効ひ翕然として一變す。其の翰林院に在るや、雨中毎に跣足して傘を持ち、獨り龍化池に至りて蓮を賞す。後人其風致を高しとし、其事を味するもの多し。

郭遠 字は養諍。存齋と號す。玄風の人。少より嶮然として局量有り。宣祖壬辰金沔義兵を對合するや、趙素と相善く、軍幕を佐け、補益甚だ多し。觀察使金誠一軍を以て自如察訪に除す。癸巳兵荒甚しく饑殍野に滿つ。趙諸邑屯田の事を管し心を悉くして經紀し、粟を得る甚だ多く活を全うする所甚だ衆し。甲午拔擢せられて安陰縣監を授けられ、黃石山城を守り。都體察使李元翼、黃石は湖南の咽喉の心を得。必ず能く守らんを思ひ、遂に謀せしむるに三邑の兵を以てし、之を扼守せしめ、金海府使白士霖を以て之を助けしむ。趙士霖と約して城を分ちて以て守る。趙は西南を守る。既にして士霖城を棄て、走らんとするや、人を以て之に告げしめて曰く、敵兵盛に逼る。豈怖れざらんやと。趙辭を厲まして曰く、吾已に死を決す怖るゝなしと。士霖説くべからざるを知り、夜に乗じて逃れ走る。軍吏來り報じて曰く、白公已に逃る。請ふ速に出でよと。子増及吏民皆號泣し、速に計を爲さんと請ふ。趙哭て曰く、此城は乃ち吾死所なり、何の計か更に爲さんと。明日城陷る。趙毅然として胡床に踞し神色變せず。遂に害に遭ふ。趙端氣以來難に死するを以て自ら許し、一家の婦女等皆小刀を佩ばしめて曰く、若し不幸有れば此を以て自決せよと。其の志節

の堅確以て見るべし。宣祖兵曹參議を贈り後忠烈と諡す。(人物考)

郭說 字は夢得。西浦と號す。清州の人。寺正懷英の子。宣祖己丑(皇紀二四九年)文科に登り、官同知中樞府事に至り、大禮を以て嘉善に陞る。(人物志)

郭權 文科に昇第し、高麗辛禎の朝、官政堂文學議政府贊成に至る。諡を文良と曰ふ。(高麗史)

郭興 字は夢得。高麗の右僕射參知政事尙の子。力學登第し、内侍に屬し、開門儀儀を以て、出で洪州の使と爲る。野外の川上に就て小菴を築き、名けて長溪草堂と云ひ、公暇毎に往て遊息す。任滿ち入りて禮部員外郎と爲り、歸りて金州に隱る。睿宗東宮に在りて之を識り、即位に及び、中使を遣りて之を徵し、禁中の純福殿に居らしめ、稱して先生と爲す。鳥巾鶴氅常に左右に侍し、從容として談論唱和す。時人之を金門の羽客と稱す。後退を求め城東若頭山の一峯を賜はり、室を構へて以て居り、東山處士と號し、其堂を名けて虛靜齋と曰ひ、齋を養志と曰ふ。王親しく額を書して之を賜ふ。一日王微行して山齋に至る。興適ま城に入る王徘徊之を久うし、詩を賦し壁に題して還る。後又山齋に幸し、其手を執りて口號せしむ。其の寵遇せらるること此くの如し。仁宗八年(皇紀一七九〇年)卒す。年七十三。王嗟悼し、近臣を遣りて之を祭らしめ、諡を眞靜と贈り、知制誥鄭知常に命

じ、山齊の記を作りて石を立てしむ。興狀貌瑰偉、髯無く、目は鷹眸の若し。書史に涉獵し、遺釋醫藥陰陽の説に至るまで、見れば輒ち論を成して忘れず。射御琴棋、治めざる所なし。終身娶らず。洪州に在りし時、一鼓を私し、携へて京に還り、色衰ふるに及びて遣還す。又山齊に於て常に婢妾を以て自ら隨へ、時議の少しする所と爲る。(高麗史)

郭麟 清州の人。忠烈王十一年(皇紀一九四五年)壯元に擢んで、文翰署に直し、忠直文章有り。常に衆に語りて曰く、事に臨みて難を辭せざるは臣子の義なり、何ぞ之を辭せんやと。或人之を宰相に告ぐ。時に大僕尹金有成宣諭使を奉じ、將に日本に行かんとし、書狀官を開く。人皆之を忌避す。此に於て幸喜びて之を書狀に充て、陸して供驛署令を授く。婦翁崔錫宰相に謁して覆奏せんと欲す。麟奮然として曰く、死は一なり、國事に死するは猶ほ妻子の手に死するに愈らずやと。遂に行きしが、有成と共に留められて還らず、日本に卒す。高麗之を憐み、遂に官に授け、其家に清州楸洞の田を賜ふ。(高麗史)

陸友 高句麗の人。沸流の沛者。(高麗史) 中川王七年(皇紀九一四年)國相と爲り、西川王二年卒す。其の子尙婁を以て國相と爲す。(三國史記)

陸鼎 高麗文宗三十七年(皇紀一七四三年)魁科に擢んづ。(高麗史)

陳九暉 字は倫叙。羅州の人。宣務郎義胤の子なり。仁祖丙子、清兵を避けて金城の山峽中に入る。清兵縱掠し、父兵に遇ひて鋒刃に當る。九暉身を以て之を蔽ふ。清兵之を擊ち、父は全きを得。九暉殊して未だ絶せず、三日にして死す。絶ゆるに垂んとし、妻子に言ふに唯だ奉養の數語を以てす。事聞して其の里に旌せらる。(人物考)

陳子和 羅州の人。長身にして驍勇なり。高麗元宗の時三別抄珍島に據て叛し、將に濟州を陷れんとす。按察使權祖、靈岩副使金須、將軍高汝霖等を遣りて之を守らしむ。須、汝霖力戰して死す。子和時に年十九、軍に従ひ直に賊中に入り、其將郭延壽を斬りて以て出づ。士卒喜躍す。既にして復た入り、賊の害する所と爲る。濟州遂に陷る。(高麗史)

陳宇 字は廓而。羅陽の人。進士福命の子。幼にして聰穎多才。中宗甲午(皇紀二九四〇年)進士壯元に擢んで、太學に在りて時政の得失を言ひ、金安老の意に忤ひ、朝政を諷諭するを以て死に論ぜらる。同年の友李悌胤館中に言て曰く、今日陳壯元死す、我が同年誰れか能く我に従ひて之を護るかと。皆應ぜず。悌胤獨り酒盞を持ち、字を市に飲ましめ、慟哭して訣別す。丁酉三奸誅に伏し、冤死を以て字に執義を贈る。(人物志)

陳光燁 高麗明宗八年(皇紀一八三八年)魁科に擢んづ。(高麗史)

陳克敏 字は景直。析谷と號す。羅陽の人。性剛直、惡を嫉むこと譬の如し。家貧にして固守して以て意と爲さず。業を南漢曹植の門に受け、守愚崔永慶等と情分最も厚し。(東傳備友錄)

陳明 百濟の將軍。東漢の光武帝建武二年(皇紀六八六年)百濟王牟大を遣し上表し陳明に揚武將軍の軍號を賜はんことを請ふ。詔して之を可とす。(海東雜記)

陳武哉 松溪と號す。羅陽の人。兵部尙書光修の後なり。壬辰の亂に李舜臣の幕を佐け、唐浦の戰に屢奇功を立つ。晉州圍まるとや、奮然として往て敵情を探らんことを請ひ、即ち往て還り、宣武の動に策せらる。仁祖丁卯(皇紀二八七〇年)の虜亂に大駕江都に入り、急に統制使を召して難に赴かしむ。統使病む。武哉中軍を以て代りて其の軍を鎮し、風によりて期を失す。仁祖命じて拿へ來らしむ。武哉自若として曰く、果して拿命あらば必ず人をして來り代はらしめん、今然らざるは此れ僞使なりと。因りて之を斬らんと欲す。仁祖之を聞て曰く、此れ眞將軍なりと。龜城郡守に除す。治聲流聞す。卒して戶曹判書を贈らる。(朝鮮名臣誌)

陸俊 清州呂陽縣の人。勇力有り。行伍より起り、勞を積んで衛將軍を拜し、北界の戍を戍る。將の例、正角饗頭を著くるを得ず、獨り俊之を著く。知兵馬事梁升庸之を禁べしが從はず。勅せられて罷めらる。後ち又起されて大將軍と爲り、高麗明宗

の朝、知樞密院事を拜し、參知政事判兵部事に進み、九年(皇紀一八三九年)卒す。性質直、頗る時譽を得たり。王亦之を器重す。鄭仲夫の亂に文臣の家後に頼りて救はれたる者甚だ多し。時人其の陰德有りて後必昌へんを謂ふ。孫混・澤・混皆登科し文名有り。(高麗史)

陳春 春は一に純に作る。新羅の將軍。眞德王三年(皇紀一三〇九年)百濟來つて新羅の石吐等七城を攻るや、大將軍金庚信等と與に出て之を拒ぎ、遂に大に濟兵を敗る。文武王八年、王三十八、摠管を帥み唐兵と平壤に會するや、伊滄陳純、竹旨と與に京停摠管と爲り之に赴く。(三國史記)

陳社 麗陽の人。世祖丙戌(皇紀二二六六年)春江原道高城に幸し、科を設けて士を取らば文科壯元に擢んで、監察正言に歴官す。病を以て職を辭す。成宗老儒を以て御書して田を給ひ、醫藥を賜ふ。(穆日)

陳思修 古阜の人。高麗の時政堂文學と爲る。(輿地勝覽)

陳原 高麗の人。太祖元年(皇紀二五七七年)王官を設け職を分つや、陳原を以て倉部令と爲す。(高麗史)

陳淑 高麗仁宗の朝元帥金富弼に従ひて西京を征せり。官參知政事に至りて致仕し、毅宗五年(皇紀一八一一年)卒す。(高麗史)

陳理 漢主陳友諒の子なり。明に降る。明之を高麗に安置す。恭愍王陳獲第舍を賜ひ、其の生を安んぜしむ。後ち地節尹熙

宗の女を娶る。李朝太宗八年(皇紀二〇〇八年)卒す。子有り明善と曰ふ。(高麗史・大司馬傳・東史綱目)

陳憲 字は樂而。麗陽の人。進士福命の子。明宗丁未(皇紀三〇七七年)文科に登り、官大司諫に至る。(穆日)

陳暹 參知政事俊の孫。登第して高麗高宗の時、官樞密院副使御史大夫に至る。(高麗史)

陳斯文 高麗忠定王の時參知政事より都僉議參理と爲り、昌陽君に封ぜらる。(高麗史)

陳復昌 字は逢初。麗陽の人。縣監義孫の子なり。中宗辛卯(皇紀二九一年)進士に中り、乙未壯元に擢んで、官大司諫に至る。或は云ふ復昌の母は麗々人を經て後、義孫に歸ぐと、人尤も之を賤む。復昌文を能くし書に善し、又巧黠自ら街ふ。故に具壽聘の輩の如きも、亦其の嘲する所となり、之が爲め延譽汲引す。尹元衡國を專にするに方り、遂に附して其の鷹犬と爲り、元衡の害せんと欲する所の者は、復昌之を撃ちて、麗大獄を起し、一時の名流、死する者極めて多し。時人目するに毒蛇を以てし、見る者目を刺つ。壽聘も亦陷る所となりて死す。其の後元衡も亦之を厭ひ、復昌を三水に賣す。又諺中に在りて弊を作すを以て、閻羅せられて死す。(高麗史)

陳璽 高麗青州の帥なり。官は波珍祭。太祖元年(皇紀二五七七年)其の弟宜長と與に叛を謀り誅に伏す。(高麗史)

曉諭して曰く、朝廷は叛賊李施愛を討つのみ、汝人民に於て預る無し。其れ各業に安すること故の如くせよと。仍て農績を給し、之をして轉じて相曉諭せしむ。人心稍定まる。或ひと世恭に謂て曰く、刺客畏るべし、備へざるべからずと。世恭の曰く、若し兵を以て相從へば、益民の憂を生ぜん。只だ吏輩數人を率ゐて行く。一日賊黨韓崇智を獲、諸將朝廷に稟せんと欲す。世恭抗議して曰く、軍中の事、制は主將在り、且つ成人崇智の如き者多し。若く莫し、速に斬りて以て其の心を孤にし、以て群疑を斷たんにばと。遂に大門外に斬る。是に於て成人其の罪を免かれんと欲し、争ひて首亂者の姓名を書し、都摠使龜城君浚に投ず。世恭の曰く、盡く誅すべからずと。遂に其の書を焚く。軍中反側する者乃ち安んず。官軍洪原縣に鎮す。夜中賊來り却す。都摠使陣を移して之を避けん。世恭曰く、今賊境に入り、人心危疑す。豈退縮して以て弱を示すべけんやと。乃ち止む。賊犯すを得ず、遂に退く。明日都摠使賊の夜襲せんとするを聞き、陣を威關嶺に退けんと欲す。世恭不可として曰く、大軍賊後に在り、賊必ず來らず。縱ひ之をして來らしむるも、彼此夾攻せば我が爲に擠にせられん。今若し夜行かば、賊必ず來りて路を截たん、其の敗るゝや必せりと。遂に止む。明日嶺を踰ゆ。賊果して兵を伏せ、輜重を絶たん

と欲す。官軍之を追ふ。其の機に臨み敵を料る此くの如し。賊平ぎ、成吉道を分ちて南北と爲し、世恭を北道觀察使と爲す。撫御宜しきを得、威惠大に行はれ、一方頼りて安きを得たり。功を以て功臣の號を賜はり、牙城君に封ぜらる。入りて兵曹判書と爲り、間に知樞密院事と爲る。睿宗即位するや、左議政洪允成と共に謝恩使を以て明に使し、成宗の朝議政府左參贊を拜し、尋で戶曹判書に遷り、世子左賓客を兼ぬ。世恭經學を以て重んぜられ、特選官に選ばれて顧問に備はり、輪日侍講に參じ、啓沃する所多し。當時姜普山・李廣陵・成昌城兄弟及徐四佳・孫七休・金文敬・許忠貞等の諸名士朝廷に林立し、世恭兄弟其の間に馳聘し、聲名相上下す。丁未卒す。襄肅と諡せらる。(人物考・成宗實錄)

書至り、朝廷奏聞使を選ばんと欲す。此より前魚有沼出征し功無くして歸る。此を以て群議其の使を難かる。王時に世謙に命じて使と爲し、停職を撤せしむ。世謙行て遼東に至る。大監及摠兵官都御史等與に謂て曰く、停職何ぞ必ずしも京師に進めん、吾等當に由を具して奏進せんと。世謙の曰く、賊を王庭に獻するは古なり、捷を奏して其の實無ければ將た何を以て之を驗せん。往復數四、從はず。三官爲に建を設く。世謙揖して跪かず。御史曰く何ぞ跪き飲まざるやと。世謙曰く我殿下の命を奉じて來り、京師に朝す。諸大人特に建を設くるは以て我を慰するのみ、我焉んぞ跪飲するを得ん。既に北京に抵り、周旋禮を以てし、使命を全うして還り、得る所の五倫書文翰類選律條疏議・國子監通志・趙子昂書篋四種を獻す。成祖の曰く、前後赴京の宰相書籍を進むるもの多し。今卿進むる所予甚だ之を嘉みす。馬裝約皮を賜ふ。戶刑工兵四曹判書を歴て、右贊成を拜し、燕山乙卯右贊成と爲り、尋で議政府右議政兼領經筵監春秋館事弘文館大提學藝文館大提學知成均館事成從府院君を加へらる。丙辰左議政に移り、庚申十月卒す。年七十一。文貞と諡せらる。世謙天性樸素、少より進取に括にして、口に利祿の言を出さず。射御折衝の才有り。雖未だ嘗て自ら街はず。官に居るに廉簡嚴明、所在績有り。剖決流るゝが如く、案に留積無し。

魚世謙 字は子益。西川と號す。成從の人。判中樞密院事。宣德庚戌(皇紀二〇九〇年)生る。景泰辛未生員に中り、丙子文科に登り、選ばれて槐院に補せられ、奉常錄事に移り、博士に陞る。史文學官を以て千秋使李克培に從ひて京に朝し、辛巳天曹郎を拜し、丙戌世祖、宗簿正兼藝文直提學に超拜し、副承旨に累遷す。睿宗位に即ちや、翼戴功臣に策せられ、成從君に封ぜられ、出で平安監司となり、成宗即位入りて禮曹參判と爲り、大司憲を拜し、史曹參判に遷る。明建州を征し、朝鮮に命じて助征せしむ。元帥尹弼商の捷

一四九五

文章を爲すに筆を操れば立るに就り、胸中に出で常格に拘らず。自ら一家を成す。嘗て八道に従事し、凡そ山川風土、歴覽遍記し、其の文益肆なり。常に盛滿を以て戒と爲し、居る所の室、土を累ねて階と爲し、丹堊を加へず。數間の書室を構へ、其内に獨坐し、日に披閱を事とし、一響の琴瑟一具の博奕無し。性酒に量無く、客來れば相對して飲み、草々たる建席、蕭然として處士の如し。(人物考)

魚史商 字は商卿。成從の人。正郎震商の子。孝宗丙申(皇紀三三六)生る。肅宗壬戌(皇紀三三三)中り、甲子諸生を倡へて上章し、宋時烈の誣を力辯す。洋任を掌るに及んで持論明正、大に士望に充つ。丁丑庭試に登りしが不幸にして病に遭ひて卒す。(人物考)

魚史衡 字は子平。成從の人。江原觀察使震翼の子。仁祖丁亥(皇紀三三〇)生る。長じて家庭に學び、屢舉して利あるず。寒屯沈屈するもの五十餘年、晩に蔭を以て仕へ、郡邑を歴典して紳として聲績有り。官漢城右尹に至る。肅宗癸卯疾に感じ相洞の正廳に卒す。年七十七。(人物考)

魚用實 字は景國。昇九堂と號す。杞園有鳳の孫。大司憲錫胤の子なり。英宗辛卯(皇紀三三三)進士に中り、癸巳策仕して、温陵參奉となり、乙未徵事に坐して罷め、正宗辛丑卒す。年四十五。著はす所に詩文稿八卷、易論孟劉記四卷あり。(西原集)

魚有沼 字は子游。忠州の人。名將得海の子なり。生れて英特、壯に及んで謝御絶倫。年十八還まれて内禁衛に補せられ、景泰丙子(皇紀三二六)武科第一人に擢んで、天順庚辰北虜を討つて功有り。成化丁亥李施愛兄弟人民を誑惑し、成吉道に叛し、盡く朝廷置く所の守令領將を害し、其の勢甚だ熾なり。朝廷諸道の兵を徵して之を討つ。有沼諸將を以て兵を領し赴き征す。賊先づ形便を得、衆を悉くして險に據りて以て官兵を扼し、蔓延十餘里、其の鋒甚だ鋭し、諸將敢て進まず。有沼獨り所部の兵を領し、魚貫して險峻を踰え、先登力戰して大に之を破る。賊奔潰し、諸軍勝に乗じて賊を殲し、遂に施愛兄弟を誅し、北部悉く平ぐ。凱還の日、世祖嘉歎し、特に内殿に引見し功を策して第一と爲し、功臣の號を賜ひ蕪城君に封じ、正憲大夫工曹判書を授けし。是年冬明兵を遣りて建州野人を征し、朝鮮に命じて夾攻せしむ。世祖三大將を遣りて兵を領して之に應ぜしむ。有沼左大將と爲り直に建州衛を衝き、其の巢穴を動蕩し、樹を斫り之を白うして書して曰く、某年月日朝鮮大將魚有沼建州を滅して還ると。明兵後れて至る者其の白書を見て帝に聞す。帝之を嘉みし、使を遣り銀五十兩段絹各四匹を賜ひて之を寵す。復び北道を鎮し、還りて議政府右參贊と爲り、尋で都察府都察管を兼ね、兵曹判書に轉じ、右贊成に陞る。己亥建州

野人復た明の邊境に寇す。明帝遼東指揮を遣り、兵を徵す。有沼命ぜられて元帥と爲り、兵一萬を率ひて往き、滿浦鎮に至る。時に江水未だ合せず渡渉す。からず。若し水合を待てば糧食盡くるを以て兵を罷めて歸る。朝廷明の疑を恐れ、權貴して之を外郡に貶す。辛丑起されて封君に復し、都察管を兼ね。尋で吏曹判書を拜す。壬寅永安道城底の野人所部を擧げて潛に他處に移る。朝廷他營を生ぜんことを恐れ、特に有沼に命じて往て招安せしむ。有沼命を受けて倍道して進み、先づ人を其の部に遣はして教書を開示せしむ。野人の曰く、魚公は是れ我父なり、見るを得べきかと。有沼之を開きて聽せし其の部に入る。虜皆解拜す。有沼諭すに教旨を以てし、誠心撫摩し、皆悅服す。有沼遂に其の酋長十五を率ひて還り、舊居に安ぜしむ。弘治戊申判中樞府事を授かり、都察管を兼ね。己酉の冬成宗武を京新に闕す。有沼恩駕して永平縣に至り暴に園内に卒す。貞莊と諡せらる。有沼性寬和、人と忤ふ無く、汎愛衆を容る。弓馬を業とすと雖、史事に通達し、兼ねて文墨に通ず。事を處するに詳密、儒者の風有り。其の陣に臨み敵に對するに及んでは、意思安閑、鋒を揮き陣を陥れ、向ふ所前無し。其の北鄙を鎮する首尾十餘年、野人懷服して絡繹として至る。有沼擬撫宜を得、邊境頼りて以て事無く、隱然として國の長城たり。(人物考)

魚有鳳 字は舜瑞。學者稱して杞園先生と曰ふ。成從の人。漢城左尹史衡の子なり。漢師に生れ、學を農岩金昌協の門に受く。農岩許すに師生間の知己を以てす。親命を以て擧に應じ、司馬試に魁第し、又大科に魁たり。覆試に潛に封彌を易へられ、名を折くに及べば乃ち別人なり。有鳳以て人に語らず。而して其の事を知る者之を發き、獄竟に成り、有鳳亦對質を經たり。是より誓て復た國に赴かず。内侍教官を拜せしが就かず。復た健元陵參奉を授けられ、始めて命に膺る。内外に歴踐し、己亥執義に陞り、揚州牧使に拜せしが並に就かず。是より除命復た下らず。英祖代理の時、群兇大獄を起し、四大臣禍を被り、金弘錫なる者、金昌協を以て昌集の弟なりと爲し、疏して追奪せんことを請ひ、並に宋時烈を醜辱す。有鳳同門諸子を倡へて上章して之を痛辯し、兇黨の爲に職を罷めらる。宣懿王后昇遐するに及んで、命を承けて入りて臨む。后の叔父たるを以てなり。壬子司僕寺正を拜し、復た執義と爲り、甲寅戶曹參議を拜し、乙卯承旨を拜し、又元子諭善を以て召せしが、再び辭す。英宗の殊遇を被りしが、守るに道を以てし、去就は曾て一毫も之を苟もせず。甲子世子の嘉禮成り、上本して仲賀し、因りて戒を陳ぶ。小學舊註原と疎略多し。王館閣に命じて訓義を編輯せしめ、玉堂をして臨み問はしめ、其の説を用ふる所多し。是

歳十二月卒す。年七十三。計開して、王震悼し、葬を厄くるに一品の禮を用ふ。有鳳蚤く農岩の門に登り、盡く其の傳を得。退て進修し、一に其の文尺に題ふ。故に内誠兩ながら造り、動靜交々美ひ、専ら明誠に務む。晩年に及び體道純熟し雍容舒泰にして、戰兢戒懼の意は未だ始より須臾も忘れず。群疑を誦すること己の言の如く、専ら論語を治むるもの六年にして、後始めて他書に易。晩に易を玩び、樂んで而して老を忘る。著はす所の詩文經說語錄總て若干卷有り。五子粹言論語詳說、語類要略、對越帖、風雅閣語は其の編纂する所にして、粹言詳說は師命を承けるなり。(梅山集)

魚有龜 字は聖則。統齊と號す。成從の人。右尹史衡の子なり。肅宗乙卯(皇紀三三三)生る。己卯司馬に中り、奉陵參奉に陞し、三司を歴て承旨を拜す。時に全羅道の儒生李升運等書を投じて沙溪金長生の文廟陞配及び尤菴宋時烈、同春宋汝吉從享の請を詆斥す。有龜院僚と合辭し之を罪せんを請ひ、遂に李升運を械邊に竄す。戊戌有龜の女冊されて世子(世宗)の嬪となる。辛丑景宗即位し、曾を進めて領教事に拜し、成原府院君に封ず。是年冬金一鏡等の上疏により、三司諸臣及び六卿長官削罷の命あり。有龜上書して其の誣を下す。壬寅館學儒生黃景及及び湖備金壽龜等上疏して尹宜舉及び尹孫の官を復せんを請ふ。景宗命じて廟堂該曹をし

て稟處せしむ。有龜即ち陳疏して尹宜舉尹孫誣聖背師の罪を極論し、宋時烈の遺德學問は實に百代の宗師たるを言ふ。三司請對し、詆辱香至し、又一鏡の誣辱を被り、城を出て揚州の海村に居る。甲辰景宗薨じ、英宗特に命じて起復し、賸歛の節に參らしむ。命を承けて入侍し、成服を過ぎて後退て闕外に伏し、英宗嗣位の禮安過せるを聞き、退きて復た廬所に歸り、年六十六にして卒す。文集四卷あり。(統齊集)

魚有龍 字は景南。成從の人。注書史商の子。贊善有鳳の再從弟なり。肅宗庚寅(皇紀三三〇)進士に中り、癸巳文科に登る。景宗即位の初、疾有りて嗣無し。英宗を冊し世弟と爲す。一邊人甚だ悦びず、動搖の狀あり。有龍時に司諫を以て掌令朴致遠と與に對罪せんことを合啓す。世弟聽政の命下るに及んで、時相の政院に由らず、潛に稟して入對する者あり。有龍又朴致遠と與に啓して其の潛に宮寺に通じ、定規を破壞し、國本大に定まるに敢て不滿を懐くを論じ、之を拿拘せんを請ふ。李重協亦玉堂に在りて之を疏斥す。世に三諫臣と稱せられ、竟に允を蒙らずと雖、直に亂萌を折き、群奸傳れず、儲位復た安し。後竟に此により拘されて遠竄せらる。英宗の初宥され還り、屢官して輔國判教事に至る。靖憲と諡せらる。(人物志)

魚有龜 字は志遠。成從の人。集賢殿直提

學變甲の後なり。肅宗戊午(皇紀二二三八年)生れ、年三十六生員試に中り、策仕して翼陵參奉となり、屢遷して安樂院正副衛司衛率に至り、外は富平府使光州牧使を歴て、教寧都正に陞り、官家諫院判決事に止る。卒年七十五。有鳥人と爲り温雅にして、事に遇へば繁劇を朝りて沛として餘力あり。麗州郡を典り、未だ嘗て聲氣を作さずして至る所殊絶あり。

(滄州集)

魚在澤 成從の人。在澤の弟なり。背力人に過ぐ。幼學を以て其の兄の軍に従ひ、米兵將臺を犯すに及んで、在澤命じて避けしむ。在澤の曰く、兄既に難に臨むに弟何ぞ獨り生きんと。遂に力戦して俱に死す。朝廷其の忠友を嘉みし、特に史曹參議を贈る。(江華志)

魚在淵 字は聖禹。成從の人。用仁の子。府使錫命の孫なり。李太王辛未(皇紀二五三二年)前兵使を以て家居す。時に米繼來り侵す。朝廷在淵の智略を開き擯んで、鎮中軍に拜す。在淵出て廣城鎮を禦ぎ、親ら鋒刃を冒し、奮戦して之に死す。特に兵曹判書を贈られ、忠壯と諡し、闕に旌せらる。(江華志)

魚伯評 高麗辛禎の時の醫なり。官判昌德府事に至り、卒して良安と諡せらる。伯評醫術を以て權貴に媚び、遂に兩府に陞る。婦神之を取とす。(高麗史)

魚希璠 字は璠之。成從の人。折衝將軍叔平の子。弘治壬戌(皇紀二二六二年)生る。嘉

靖戊子司馬試に中り、庚子登第し、官參贊に至り、牙善君に襲封し、隆慶壬申病んで家居し、萬曆七年卒す。希璠天資慈仁、孝友に篤く、恬靜自ら守り、時に越き勢に附せず。晩に玉堂に入る。同列年少多く論議風生す。希璠聞かざるが如し。久うして皆恬然心服す。諱法甚だ工に、事大の文書多く其の筆を用ふ。禮部官大に稱美せしと云ふ。(人物考)

魚涿潭 咸陽の人。贈略人に過ぎ、未だ出身せざるに已に呂島萬戸と爲る。武科に登るに及び、常に鎮海諸鎮の幕下と爲り、悉く海路の險夷を知り、船師の出入家庭を履むが如し。萬曆壬辰光陽縣監を以て李舜臣に屬し、其の嚮道と爲りて行衛窘迫する所無く、每戦捷を得しも涿潭の功多きに居る。而して功を論ずるに當り只之を惜む。(滄州集)

魚涿潭 字は滄深。松亭と號す。成從の人。司直漢倫の子。成化癸卯(皇紀二四三三年)生る。幼より學に力め、虛靡鄭希良に従て業を問ひ、又李提學鳳の門に遊び、甲子司馬に中り、丁卯甲科第三人に擯んで官司憲府執義、安樂院正に至り、嘉靖己丑病を以て京に卒す。年四十七。涿潭人と爲り、温潤和粹、廉白剛毅、當時の大官皆其の舊交を以て涿潭の下僚に沈居するを惜み、將に大用せんとして終に早折す。(人物考)

魚澤海 字は景游。蔚源と號す。成從の人。嘉靖丙申(皇紀二二九六年)生る。甲子司馬兩試に中り、其後科を抛ちて自ら守る。庚午親老を以て策仕し、官郡守に止る。卒年五十。雲海天資仁厚。篤く學問を好み、身を持するに儉約、動くに禮法に遵ふ。宣祖の初經明行修を以て薦められ、官に莅むに一に清恪を以て務となし、至る所聲績有り。粟谷常に稱するに畏友を以て多し。(人物考)

魚無跡 字は潜夫。浪仙と號す。成從の人。一に云ふ清州の人。金海の官奴を以て、賤を免ぜらる。奇才あり詩を能くす。詩を以て本伴の食糧を獲る。伴之を捕治せんと欲せしが、逃れて他郡に去り、客死す。(咸陽)

魚漢明 字は汝亮。成從の人にして教官魚夢麟の子なり。宣祖壬辰(皇紀二二五二年)に生れ、光海君戊午生員に中り、蔭仕を以て官判官に止り、仁祖戊子に歿す。孝宗即位の後、江都護涉の忠を思ひ、屢其の姓名を問ふも對ふる者なし。純祖の時其の忠を表して忠景と諡す。著は十所に江都日記あり。(圖書解題)

魚震海 字は得瑞。慶興の人。英宗丁未(皇紀二二八七年)武科に登り、左廂營校より黔毛浦萬戸三田渡別將寧城嶺山兩僉使に歴遷す。是より先黔毛鎮將たりし時賑恤を監して勞あり。後嶺伯趙顯命上京敷奏し、陞資して忠副將を拜し、官同知中樞

集賢殿直提學變甲の子なり。幼より學を好み、世宗癸卯(皇紀二〇八三年)生員試に中り、己酉登第し、選まれて藝文檢閲に補せられ、官を累ねて集賢殿校理に至る。時に書筵に禮記を講ず。孝肅博く諸家の要説を採り、名けて禮記日抄と曰ふ。文宗之を覽て歎賞す。甲寅地理の説を爲すものありて建言す。當に宮城の北路に堵を築きて門と爲し、以て往來を限り、且つ城内に於て、土を補ひて山と爲し、明堂の水は穢物を投ずるを禁ぜん。世宗羣臣をして會議せしむ。孝肅上疏して其の不可を極言し、古今を援據し、質すに聖賢の事を以てし、之を已往の險に稽へ、反覆論辯す。世宗嘉納し、竟に衛者之言を用ひず。丙寅陞りて朝奉集賢殿教を授かり、己巳直殿に陞る。文宗位に即くや、司憲執義に擯んで、列内資寺事に轉じ、又成均大司成と爲る。尋で禮曹參議を拜す。時に世祖領議政と爲り、端宗の爲に紀を納れんことを諫す。孝肅喪中紀を納るべからざるを極言す。世祖用ひずと雖、亦之を多とす。史曹參議に遷り、乙亥嘉善に陞り、吏戸刑曹參判司憲府大司憲を歴て、嘉靖に陞る。一日議政府六曹宴を進む。世祖孝肅に命じて爵を進めしめ、左右に謂て曰く、此人子の敬重する所、嘗て世宗に薦むる者なり。命じて資憲中樞院使を加へしめ、仍て謂て曰く、卿は正直人なり、大臣卿の子世謙を薦むる者あり、予家庭の訓有るを知る

府事に至り、壬午卒す。年七十三。弟震澤、震淵皆武科に登り、英宗戊申の亂に俱に揚武功臣に册せらる。震海の父繼福は本と明の尙書侍郎石奎(石巖)の孫と稱す。明の喪亂に遺ひ慶興に漂着す。朝廷特に石氏の功を念ひ、清に對して其の本姓を諱み、姓を魚と賜ひしと曰ふ。(魚氏家譜)

魚震影 字は伯昇。成從の人。判官漢明の子。孝宗丁酉司馬に丁り、太學に遊び、言議斬々苟もせず。宋汝古時に祭酒たり。版に之を稱謂す。蔭官を以て數縣を歴典し皆治績あり。工曹正郎に至り官を解きて門を杜ぢ、圖書を左右にして閒曠自適す。雅と墨梅を善くし、生動神に逼まる。而して一蕪を以て名を索むるを欲せず。常に人に新む、故を以て世多く傳へず。卒年七十二。(集賢書)

と。癸未通んで史曹判書を拜し、知中樞院事に遷り、崇祿判中樞院事朝奉賀に至り成宗乙未卒す。年七十一。文孝と諡せらる。孝肅性淳質、紛華を喜びず、聲色を好まず。親に事へて孝に、官に莅みて勤謹なり。異端に惑はず、陰陽風水神佛邪僻の事は之を力排す。都下の官府、一小字を例置し、紙錢を糞懸し、號して府君と曰ひ、相聚りて之を祀り、新に官に除すれば必ず之を祭りて唯だ謹む。法司と雖亦之の如し。孝肅嘗て執義と爲る。下人告ぐるに古事を以てす。孝肅の曰く、府君は何物ぞやと。令して紙錢を取りて之を焚かしむ。前後歴る所の官府、其の府君の祀有る、率ね皆之を焚毀す。(咸陽書錄、海東名臣錄)

魚叔權 中宗明宗朝の人。也足堂と號す。成從の人左相世謙の庶孫なり。官學官に止まる。著は十所に考事撮要、釋官雜記有り。(圖書解題)

魚得江 字は子游。灌園と號し、又渾池山人と號す。成從の人。變甲の曾孫なり。文學雅致あり。燕山丙辰(皇紀二二五六年)生員を以て文科に登る。登第の後より皆外郎を乞ひ、中宗の朝官大司諫に至る。性恬退、意を仕官に絶ち、絃を投じて晉州に歸り、小屋を山水の間に構へ、淡として僧居の如し。朝廷華要を以て之を召せしが、皆就かず。得江人と爲り、眞率恬澹、詠讃を善くし、文章を能くす。著は十所に東洲集有り。(圖書解題)

科に登る。持平たりし時、正言李登、侍相許積を論劾し、旨に忤ひて黜けらる。震翼同僚と異に抗爭し、顯宗震怒して命じて荒裔に竄す。震翼之に處して夷然たり三司并に争ひ、領相鄭太相、左相洪命夏等亦再び上劾して之を救ひ、上意稍解け、只だ職を削らる。後又大臣及諫官の言に因りて叙を蒙り、是より屢憲府に入る。尹善道移配の命を遣收せんことを請ひ、又嶺南の人、柳世哲が己衣服制を貶誣せるの罪を論ず。嘗て尹鏞に隣舎に遇ひ、其の幸挽を被りしが、色辭を假さず、衣を拂て起つ。鏞之を憾み、人に讒して之を劾し、遂に徒配せられ、未だ久しからずして放還せらる。肅宗己未羅州牧使に除せられ、辛酉湖西觀察と爲り、未だ赴かず。人言に因て辭退す。宋時烈上劾して曰く、魚某權奸矯誣の日に當り、特立不撓の操有り、今人言を以て辭退す。臣竊之を惜む。乞ふ大臣に詢ひ、更に前命を申べ、某をして仍て棄才たらしむるなかれと。三劾を連上して之を言ふ。是年光州牧使戸曹參議に除せられしが皆拜さず。兵禮兩曹參議を歴て、左承旨に至り、癸亥出で關東を按ず。時に本道の田制疏濬多く、朝廷委するに均田の政を以てす。震翼施設する所、一に衝を平かにし、民を利するを以て務と爲す。事未だ畢らず、病劇を以て解を乞ひ、甲子春還歸し、是年八月第に卒す。左贊成を贈らる。(人物考)

魚夢龍 字は見甫。雪谷と號し、一に雪川と云ふ。成從の人。判書李璣の孫なり。明宗二十一年(皇紀三二六)生る。書梅に工に、國朝第一と稱せらる。然れども行墨太だ濃深、差疏淡を缺く。而して筆力は雄健奇古なり。李霆の竹と並び稱せらる。(藝苑志記述)

魚夢謙 字は士泳。隱睡堂と號す。成從の人。司評雲澤の子。光海壬子(皇紀二七二年)進士に中る。夢謙素と盛名あり。太學清議の宗とする所と爲る。癸丑の獄起るや、進士李偉卿等賊臣鄭仁弘の指囑を受け、掌議成夏行等と將に囚疏を投じ、母后を廢さんと謀る。夢謙洋に入りて夏行を面責し、又偉卿等を叱退す。其の徒相顧みて色を失ひ、一時に散じ去る。遂に水を取りて其の座を洗滌し、多士數百を倡率し、上疏して倫紀を明にし、又偉卿等二十餘人を聲罪し、名を儒籍より削り、八路に通文し、士流を招集し、文章して争ふ。疏本多く夢謙の手に出づ。又鄭復亨、洪茂績と異に、各抗疏して李爾瞻を罪せんを請ふ。時に之を三賢と曰ふ。夢謙既に權奸に忤ひ、十年罰を被り、長湍稻灘の上に居る。仁祖反正し、金烏郎に首除せらる。既に命に赴きて先通に侵辱の語有り。即ち帽を脱し地に投じて歸る。南以恭時に東銓を判し、將に破例大用せんと欲す。夢謙之を聞きて將に免れんとするが如し。甲子の變に義兵を召集せんと欲し、李适の軍敗れ誅に伏すと聞

きて止む。時に北報吉ならず即ち家を擧へて南下し光陽に卜居す。丙子より後世故を謝絶し、門を杜ちて出でず。獨り牛山安邦俊と友とし善し。日に相往來し、語時事に及べば慨然として流涕す。辛卯順天の族郡に卒す。年七十。(人物考)

魚夢麟 字は瑞仲。成從の人。平昌郡守雲海の子。嘉靖甲子(皇紀三二四年)生る。夙に家庭の訓を承け、舉子の業を事とせず。牛溪成渾の門下に遊び、士望甚だ重し。晩歲童蒙教官に除せられ、學徒聚集し、訓誨して倦まず。光海の政紊るを見て、遂に復た仕へず。萬曆辛亥卒す。年四十八。

魚錫定 字は靜甫。慎菴と號す。成從の人。領教宰府事有龜の子。英祖辛亥(皇紀三九一年)家仕して穆陵參奉を拜し、官を累ねて通川郡守に至り、丁亥文科に登り、直に承旨を拜し、内にしては兵曹參判兵戸曹參議副都管都承旨兵戸曹參判漢城左右尹を歴て、都總管知教宰に至り、外は青松長湍寧越成川安邊府使に調せられ、又冬至副使を以て清國に使し、最後に工曹判書を以て正祖癸丑に卒す。詩集二卷あり。(續藝文志)

魚錫胤 字は孝伯。逸軒と號す。成從の人。杞園有鳳の子なり。英宗の朝登第し、三司を歴て、官大司憲に止る。(藝文志)

魚變甲 字は子先。綿谷と號す。其の先は江陵の人。徙りて成從に居り、遂に縣人と爲る。父は奉調郎大丘縣令淵。變甲洪武

辛酉(皇紀二〇四一年)生れ、己卯生員に中り永樂戊子殿試第一名に擡んで、初め校書別校理を拜し、俄に成均注簿に遷る。永樂七年春司諫院左正言を拜し、尋で出で奉調郎忠州判官と爲る。時に父淵前宣務郎河陽監を以て散に置かる。變甲上疏して陳情し、己の職に代へんことを請ふ。遂に允許を蒙り、淵陞りて奉調判官と爲るを得たり。八年秋變甲復た司諫院左正言知製教を拜す。是より先臺李居易父子の事を以て上疏論駁し、司を擧げて皆罷めらる。變甲亦抗疏論駁し、語甚だ切なり。太宗疏を見て曰く、某は昨日泄書の書生を以て、何ぞ能く國事を知るかと此くの如く其れ評なるや、是は國家の大事、明日諸大臣と之を講せん、汝姑く退けと。竟に罷む。十一年秋獻納閣有り、終曹注撰して以て入る。太宗其の撰を用ひずして曰く、魚某在る有り、之に授くべしと。遂に司諫院右獻納知製教に超拜せらる。蓋し前疏太宗聽かずと雖、赤心に之を記するなり。變甲同僚申橋と友とし善し。嘗て相與に約して曰く、吾等君に事へて忠を盡くすべし。若し名を達ぐるを得ば、須らく歸りて老親を養ふべしと。此に至りて職を辭して歸らんと欲す。兩親之を聞て馳書して固く禁ず。世宗學を好み文を崇み、初めて集賢殿を置き、文學の臣十人を妙選して其の職に充つ。變甲其の撰に當り、集賢殿應教を拜し、藝文館知製教經筵檢討官を兼ね、直提學

に陞る。變甲集賢殿に入りてより上恩稠重にして未だ遂に嫌下を離るゝに忍びず。常に歸養の已に晩きを恨み、毎に歎じて曰く、君に事ふる日長く、親に事ふる日短しと。宣德元年春會主腰下の寒濕を患ふ。即ち欣然辭を呈して曰く、願くは家郷に就き、温泉に浴し病を治せんと世宗政院に傳教して曰く、此人終に必ず用ふべし。然れども既に病を理せんと欲す、安ぞ敢て之を止めん。病差ゆるを待て遂に啓せよと。變甲既に辭して家に歸れば、父母俱に存し諸弟故無し。朝夕甘旨を供し、親心を悅すを以て事と爲す。産業を治めず、舊と殖貨の契卷有り。悉く取りて之を焚き、又一毫も官家を干さず眞に清世の一閑人たり。朝議其の行儀を惜み、金海都護府使を授けしが赴かず。七年夏知司諫院事を以て之を徵せしが亦就かず。十年卒す。年五十五。左贊成を贈らる。(人物考)

麻那君 百濟の人。武烈天皇六年(武寧王四年)百濟國、麻那君を遣し調を進む。天皇以爲へらく、百濟は年を経て實職を備めずと。留めて放たず。翌七年百濟王斯我君を遣し調を進め別に表示して曰く、前骨族に非ざるなり、故に謹んで斯我を遣し朝に事へ奉らしむと。斯我君遂に子あり。法師の君と云ふ。是れ倭君の祖なり。(日本書紀)

麻媛 高麗の人。太祖元年(皇紀一五七八)論功行賞するや、麻媛を第二等と爲し金銀器錦繡等を賜ふ。(高麗史東國通志)

麻盧 高句麗の人。大武神王四年(皇紀六八一年)王、扶餘を伐たんとし利勿林に抵るや、人あり曰く、臣は赤谷の人麻盧、請ふ長矛を以て導を爲さんと。王之を許す。(三國史記東國通志)

強首 新羅中原京沙梁の人。父は昔諱奈麻初め其の母夢に人の角ある者を見振めるあり。生るに及び頭後に高骨あり。父以て相者に示す。相者曰く、古より聖賢其相の異るあり、此れ必ず英物なるかと。父還りて其妻に謂つて曰く、兒子の骨法非常なり、好く之を養育せよ、當に將來の國士と作るべしと。壯なるに及び讀書を知り義理に通曉す。父其の志を試みんと欲し、問ふて曰く、汝佛を學ぶか備を學ぶか。對へて曰く、佛は世外の教なり。願くは儒を學ばんと。遂に師に就き孝經曲禮爾雅文選を讀み、得る所愈高く魁然として一時の傑と爲る。遂に入仕し、歴官して時聞の人と爲る。強首常に釜谷治家の女と野合し情好頗る篤し。年二十才に及び、父母、邑中の女容行ある者を謀し、將に之を妻さんとす。強首辭するに以て再び娶らざるを以てす。父怒つて曰く、時名あり國人知らざるなべからずやと。強首曰く、且つ賤なるは羞る所に非ず、道を學んで之を行はざるは

誠に産る所なり。嘗て古人の言を聞くに曰く、精練の妻は堂より下さずと。貧賤の交忘るべからずと。太宗大王の位に即くに及び唐の使者至り詔書を傳ふ。中に讀み難き處あり。王、召して之を問ふ。強首能く之を解き疑滞なし。王驚喜し其の姓名を問ふ。對へて曰く、臣は本任那加良の人、字頭と名くと。王曰く、卿の頭骨を見るに強首先生と稱すべしと。王皇帝に廻謝するの表文を製らしむ。文工にして意盡く。王、益之れを奇とし、名を言はず任生と言ふのみ。強首、生産を治めず家貧なり。王命じて歳に新城の租一百石を賜ふ。文武王十三年、王曰く、強首は文章自ら任じ、能く文辭を以て意を中國及び麗濟二邦に致し、故に能く好むを結び功を成す。我が先王の兵を唐に請ひて麗濟を平るもは、武功と曰ふと雖亦文章の助に由る。則ち強首の功豈に忽にすべけんやと。位沙濱を授け、歲租二百石を增俸す。神文王十二年(皇紀一三三二年)に卒す。王之を禮葬し、贈諱甚だ厚し。家人私する所なく皆佛事に歸す。其の妻食に乏く郷里に還らんと欲す。王之れを聞き租百石を賜ふ。妻辭して曰く妾は賤者なり、衣食は夫に従ひ國恩を受る多し。今や既に獨なり、豈敢て再び厚賜を望まんやと。遂に受けずして歸る。新羅古紀に曰ふ、文章は則ち強首帝文・守眞・良調・風調・骨香と、神文王の始めて國學を立て諸博士を置くや、其の時強首薛聰九

經を以て後學に訓ふと云ふ。(三國史記・東史綱目)

【十一畫】

善才夫人 新羅昭知王の妃。伊伐汝乃宿の女なり。(三國史記・紀年見覽)
善光王 百濟の王族。百濟滅亡の後、日本に來歸す。天智天皇三年、善光等を以て難波に居らしむ。天武天皇四年、善光等藥及珍異の物を捧げ進む。朱鳥元年天皇崩するや善光、其の子百濟王良虞をして代つて誅らしむ。持統天皇七年、正廣參の位を百濟王善光に贈り并せて贈物を賜ふ。古事記傳に云ふ、紀に善光とあるは福廣(同部)と聞き別なるか詳ならず。
善妙 新羅の人。崇峻天皇二年、學問尼善信百濟より還るや、尼善德、狛の夫人新羅媛善妙、百濟媛妙光、漢人善聰等を度す。(日本書紀)
善品 新羅の波珍彦。其の女文武王の妃と爲り、慈儀王后(百濟王)と曰ひ、是れ神文王を生む。(三國史記・紀年見覽)
善信 善博士百濟末士善信等に各人銀二十兩を賜ふ。(日本書紀)
善規 高麗の人。麗の太祖十四年(皇紀一五九二年)王の命を受け、新羅敬順王に鞍馬綬絲を遺る。(東國通鑑・東史綱目)
善弼 新羅載巖城將軍たり。時に群盜蜂起し至る所奪掠を恣にする。高麗太祖好を新羅に通ぜんと欲し、路梗を以て之を患ふ

弱、太祖の威徳日に盛なるを觀、遂に款を通じ計を以て好を新羅に通ぜしめ、賊を擧きて麗功有り。後ち其の城を以て内附す。太祖厚く待遇を加へ、年老たるを以て稱して尙父と爲す。(高麗史)
善德女王 新羅第二十七代の女王。名は德曼。眞平王の女。母は摩耶夫人。唐貞觀六年(皇紀二九二年)立つ、三年仁平と改元す。唐使を遣し王を冊す。時に慈藏法師唐に入り、法を求む。九年、子弟を遣し唐に如き入學す。金庾信百濟を攻め七城を取る。皇龍寺塔瞻星臺等は此王の代に造る所なり。貞觀二十一年丁未薨す。在位十六年。狼山に葬る。從妹勝曼位を繼ぐ。(三國史記・紀年見覽)

富良 新羅の阿波。景文王二年(皇紀一五二二年)秋八月、使を奉じて唐に如き、一行皆溺死す。(三國史記)
富達 後百濟の將軍。高麗太祖十九年(皇紀一五九六年)麗王一利川に大に百濟の兵を破るや、神劍及將軍富達等四十餘人生降す。太祖降を受け之を慰勞し、妻孥と與に上京せしむ。(三國史記・三國遺事)

廣方 高麗成宗の時、契丹の東京留守蕭遜寧大軍を率ゐて入侵す。方時に郎將を以て中郎將大道秀と安戎鎮を守り、丹兵と戦ひて克ち、遜寧是に由て敢て復た進まざりき。穆宗の朝大將軍と爲り、顯宗の朝刑部尙書參知政事に累遷し、千乘驛開國男に封ぜらる。門下侍郎平章事に進み、出て西北面行營都統と爲り、還りて太

子大保を加へられ、十八年上表して骸骨を乞ふて致仕し、特進門下侍中を加へらる。靖宗四年(皇紀一六九八年)卒す。(高麗史)

廣行簡 高麗穆宗の嬖臣なり。父嘉廉は尙尉少卿なり。行簡風姿美麗、穆宗之を寵愛し龍陽の寵有り。驟に閤門舍人に遷る。宣旨毎に必ず先づ行簡に問ひ然る後行ふ。是に由て寵を怙みて驕蹇、百僚を輕蔑して頓指氣使し、近侍之を視ること王の如し。知銀臺事左司郎中劉忠正は本と渤海の人なり。他の技能無く、亦甚だ王に寵せらる。王嘗て水房の人吏を以て二人に分屬せしむ。出入勸從僂僂無二し。王不豫なり。行簡・忠正並に内に直宿し、宰臣殿に入りて疾を問はんを請へば、行簡旨を傳へて曰く、體氣漸く平かなり。別日を以て召見せんと。宰相再び請ふも許さず。時に右僕射金致陽非望を製鐵す。王大良院君(顯)を迎へて後と爲さんと欲し、密に銀臺の直宿中樞副使蔡忠順を召して之を議す。行簡素と迎立を欲せず。王事の漏れんことを慮り、忠順を戒めて行簡をして知る勿らしむ。後ち西北面都巡檢使康兆兵を率ゐて來り大良院君を迎へ立て、致陽を誅するに及び、行簡も亦殺さる。(高麗史)
廣亮才 高麗熙宗二年(皇紀一八六六年)魁科に擢んづ。(高麗史)
廣孫 高麗顯宗の時驍騎大將軍たり。初め太祖に事へてより從軍功有り。王の時に及び齡已に百歳に達し尙恙なし。敬して

大匠を加へらる。(高麗史)
廣高瀾 高麗文宗の朝。官守司徒に至り、二十五年(皇紀一七三一年)卒す。(高麗史)

廣弼 文行を以て顯はれ、質直阿らず。高麗毅宗の朝、官を累ねて門下侍郎平章事修文殿大學士判吏部事に至る。王嘗て官官鄭誠を拜して祿候と爲さんとす。弼論執し告身に累せず。王再三諭せども竟に從はず。故に弼の身を終るまで誠拜するを得ざりき。其の剛正此に類す。九年(皇紀一八一五年)卒し、恭肅と謚し毅宗の廟庭に配享せらる。子五人有り。應圭は其の長なり。(高麗史)
廣順道 茂松の人。高麗の太祖黔劔の後、散員公裔の子なり。生員に中り、李太祖丙子(皇紀二〇五六年)文科に登る。官は直學士に止り、善く兩を占ふ。(楮目)
廣敬玄 高麗の尙書左僕射資諒の子なり。登第し、累遷して諫議大夫に至る。嘗て監試を掌り、相如一奮其氣、威信敵國を以て題と爲す。舉子題意を解く。敬玄誤り解するに誠信の信を以てす。一生有り前んで是非を詰る。敬玄怒りて之を黜く。時人之を護る。(高麗史)
廣麟 字は龜壽。義松縣の人。儒術を以て進み、官に在ること四十餘年、公忠を以て自ら許し、未だ嘗て己を枉げて人に徇へず。其の任義直前、豪右親戚と雖敢て撓まず。高麗肅宗の時、右散騎常侍樞密院尙書右僕射に累歴し、睿宗の朝參知政事に進む。貴顯に至ると雖も衣冠第

宅布衣の時の如し。九年(皇紀一七七四年)卒す。安貞と謚せらる。(高麗史)

廣資諒 字は湛然。高麗の平章事弼の子。工部侍郎應圭の弟。莊重寡言なり。毅宗の朝文臣大に盛なり。資諒時に年十六、儒家の子弟と與に約して契を作し、武人吳光涉・文章弼を併せ引かんことを欲す。衆皆肯んぜず。資諒の曰く交遊中文武俱に備はるは可なり、若し之を拒めば後ち必ず悔有らんと。衆之に従ふ。未だ幾ならず鄭仲夫亂を作し、文臣多く殺戮せらる。同契者は光涉・文章弼の營救によりて皆免かる。資諒守宮署丞に蔭捕せられ、尋で出て龍岡郡を守る。吏治に精練し、摘發神の如し。一方之を稱す。臺閣に歴任し、至る所聲績有り。出て東北を鎮し、東南を按廉し、威を畏れて翳服せざるなし。然れども濟ふに恩信を以てす。故に民之を便とす。高宗の時、尙書左僕射を累拜し年を引て退く、致仕宰相と耆老會を爲し事佛甚だ篤し。十六年(皇紀一八八九年)卒す年八十。子を靖珪・敬玄と曰ふ。皆登第す。(高麗史)
廣碩 高麗の良吏なり。平章事弼の曾孫。高宗の初、魁科に擢んで内侍に籍し、閤門通事舍人に累遷す。忠清全羅二道按察使東南道都指揮副使を歴て皆聲績有り。後ち安東都護副使と爲る。時に巡問使宋國禮碩に移讓して山城を修めしむ。又藤して判官申者と同じく議せしむ。著は素と貪汚なり、碩與に事を共にするを恥ぢ、

皆著に委ね、日に備士と嘯味す。著之を
嘆みて崔怡に訴へて曰く、修城は大事な
り、府使意を留めず、狄兵若し来らば必
ず敗れんと。怡即ち頌を嚴隘島に流す。
將に行かんとす。老幼道を遮り號哭して
曰く、天か、我公何の罪ぞ、公去らば我
何ぞ生を爲さんと。挽に攀ちて行くを得
ざらしむ。押送の別抄呵叱して路開くを
得たり。妻、子女を携へ以て行く。私馬
只だ三四、或は徒行する者有り。邑人泣
て一日留まらんことを請ひ、然らざれば
斷從を出して護送するを得ざるを曰ふ。
妻辭して曰く、家公流配せらる。妻子は
皆罪人なり。何ぞ人の馬を煩はさんと。
邑人固く請ふも竟に許さず。邑人嘆じて
曰く、夫人にあらざれば豈我公に配する
を得んやと。復た起ちて東北面兵馬使と
爲る。是より先、一兵馬使有り、始めて
江瑤柱を以て怡に饋り、遂に常例と爲
る。江瑤柱は海物なり龍津縣に出づ。之を
捕ふること甚だ艱し、邑民五十餘戸之に
因りて業を失ひ、逃散して幾んど盡く。
頌一に之を禁絶し、流亡者盡く還る。守
令争ふて侵漁を事とし以て權貴に媚ぶ。
頌移膝して之を禁ず。頌を忌む者有り、
膝を取りて怡に示す。怡の曰く、頌我に
饋らざれば足れり、何を苦んで道内を禁
ずるやと。東北の人皆頌の清徳を感じ、
呼んで父母と爲す。秩滿ちて還るに當り
三年を借さんことを請ふ。召されて禮賓
卿を拜し、蒙古使の館伴と爲る。譯者禮

を失するを以て怡に告ぐ。乃ち蓮花島に
配せらる。崔沈權を襲ぎ人望を收めんと
欲し、召して知刑部事と爲す。上將軍金
寶鼎人の奴婢を奪ひて之を訟ふ。頌立ち
に其偽を辨じ、寶鼎之を怨む。又上將軍
李輔、一進士と奴婢を争ひて進士我を辱
罵すと誣告す。頌訊ひて其の妄を知りて
問はず。輔悲りて曰く、尙書は同風の
小備を右けて、重房の三品官を顧みざる
かと。頌の曰く、若し我れ一備士を護る
と謂はば、大將軍は盡く一國の軍卒を護
るべきかと。輔深く之を嘲み、二人交も
沈に訴へ安北都護副使に貶す。頌安北に
至り數月にして卒す。性剛直清白、權貴
に阿らず。屢徵過を以て斥けられしが、
節を執りて少しも屈せず。後林惟氏安
東の守と爲る。自ら謂へらく、政を爲す頌
に下らずと。嘗て獨り郡齋に坐し、一小
吏の質價なる者を見て語て曰く、咫尺の
地も障すに落難を以てすれば見聞を得る
なし、況んや一堂に處り四境の内を察せ
んと欲するも亦難からずや、今豈吏法を
弄し窮民の恨を飲む者無きを得るやと。
小吏の曰く、官の來りてより民、吏を見
ず、吏の法を弄するは知るに及ばざる有
なり。民の恨を飲む者は未だ之を聞かざる
なりと。惟氏又語りて曰く、民我を以て
庚使君と如何と爲すかと。小吏の曰く、
民稱す、庚使君は間有り、然れども後ち
語る、亦之に及ばんと。惟氏慙服す。頌
の曾祖母は睿宗後宮の出なり。睿宗嘗て

西都に幸す。平州の吏の女道左に在りて
之を見る。姿甚だ艶なり。睿宗召して後
宮に入れ、女を生む。遂に弼に嫁す。國
庶の後を以て頌遂に臺諫政曹を踐むを得
ざりき。(高麗史)
庚嶺山 茂松の人。左贊成鏞の子。官は觀
察使に至る。弟繁山と與に順興に居る。
錦城君瑜の獄により、世祖丁丑(皇紀二二
一七年)死す。(人物志)
庚嶺 平州の人。高麗太祖に事へて馬軍
將軍と爲り、大匡に累轉す。時に北界の嶺
岩嶺數、北狄の侵す所と爲る。太祖嶺嶺
を遣り往て之を鎮せしむ。嶺嶺即日開定
軍三千を率ひて以て行き、嶺嶺に至り、
東山に大城を築きて以て居り、北蕃の酋
長三百餘人を招集し、盛に酒食を設けて
之を養ひ、其の醉へるに乗じ、脅かすに威
を以てし、酋長皆服す。遂に使を諸部に
遣りて曰く、既に爾の酋長を得たり、爾
等亦宜しく來り服すべしと。是に於て諸
部相率ひて來り附する者千五百人、又被
虜三千餘人を歸す。是に由りて北方晏然
たり。太祖特に褒を加ふ。八年征西大將軍
と爲り、百濟の燕山嶺を攻め、將軍吉免を
殺し、又任存都を攻めて殺獲するもの三
千餘人。太祖嶺嶺と曹物郡に職ふ。嶺嶺の兵
甚だ鋭く、未だ勝負を決せず、太祖與に
相持して以て其師を老いしめんと欲す。
嶺嶺兵を引て來り會し、兵勢大に振ふ。
嶺嶺懼れて和を乞ふ。太祖之を許し、嶺嶺
召して營に至り事を論ぜんと欲す。嶺嶺

諱めて曰く、人心凋り難し、豈輕るしく
敵と相狎るものあらんやと。太祖乃ち
止む。十一年命を受けて湯井郡に城く。時
に百濟の將金堂、哀式、漢丈等三千餘衆を
領し、來りて青州を侵す。一日黔劔郡南の
山に登り、坐睡す。一大人を夢む。言ふ
明日西原必ず變有らん、宜しく速に往く
べしと。黔劔驚き覺め、徑に青州に趣き
與に戦ひて大に之を敗る。追て禿鼓嶺に
至り三百餘人を殺獲し、馳て中原府に至
りて太祖に見え、具に戦狀を奏す。太祖
の曰く、制敵の戰に中崇謙、金樂の二名將
死し、深く國家の爲に憂ふ。今卿の言を
聞き朕が意稍安んぜりと。十二年靑堂古
昌郡を圍む。黔劔、太祖に従ひ往て之を
救ふ。行て禮安嶺に到る。太祖諸將と議
して曰く、戰若し利あらざれば將に如何
せんかと。大相公堂、洪滿曰く、若し利あ
らざれば竹嶺より還るべからず、宜しく
預め間道を修むべしと。黔劔曰く、臣聞く
兵は凶器、死の心有りて生の計無し、然
る後以て勝を決すべしと。今敵に臨んで
戦はず、先づ折北を慮るは何ぞや。若し
救ふ能はざれば、古昌の三千餘衆を以て
敵に與ふ、豈痛からずや。臣願くは軍を
進めて急に撃たんと。太祖之に従ふ。黔
劔乃ち猪首峯より奮撃して大に之を破る
太祖其の郡に入り黔劔に謂て曰く、今日
の捷は卿の力なりと。十四年諺を披りて
鷓島に置せらる。明年靑堂の海軍の將尙
哀等大牛島を攻掠す。太祖大匡萬歲等を

遣り往て之を救はしむ。利あらず。太祖
之を憂ふ。黔劔上書して曰く、臣罪を負ひ
て貶に在りとも雖も、百濟我が海郷を侵す
を開き、臣已に本島及び包乙島の丁壯を
選びて以て軍隊に充て、又戰艦を修めて
以て之を禦ぐ、願くは上憂ふること勿れ
と。大祖書を見て泣て曰く、護を信じて賢
を逐ひしは是れ予が不明なりと。使を遣
り召し還して之を慰む。明年征南大將軍
と爲り義城府を守る。太祖人をして謂は
しめて曰く、予新羅が百濟の侵す所と爲
るを慮り、嘗て大匡能丈英周烈弓急希等
を遣りて之を鎮せしむ。今百濟の兵已に
樽山城阿弗嶺等處に至り人物を劫掠すと
聞く、恐くは侵して新羅國都に及ばん、
卿宜しく往て救ふべしと。黔劔壯士八千
人を選びて之に赴く。機津を涉り百濟の
統軍神領等に遇ひしが、部伍の精銳なる
を見て百濟の軍戦はずして自ら潰走す。
黔劔新羅に至る。老幼城を出て迎へ拜し
て言て曰く、圓らざりき今日大匡を見ん
とば、大匡なかりせば吾等皆魚肉となら
んと。黔劔留ること七日にして還り、神
劍等に子道に遇ひて與に戦ひ大に克ち、
其將七人を擒にし、殺獲甚だ多し。還る
に及び太祖殿を下りて之を迎へ、其の手
を執りて之を勞慰す。十七年太祖自ら將
として運州を征し、黔劔を右將軍と爲す
靑堂之を開き甲士五千を簡びて至りて曰
く、兩軍相闘ふ、勢ひ俱に全からず、如か
ず、和親を結びて各封境を保たんと。太

祖諸將を會して之を議す。黔劔曰く、今
日の勝戦はざるべからず、願くは上臣等
の敵を敗るを見よ、必ず憂ふる勿れと。
遂に堂の未だ陣せざるに乗じ、勁騎數千
を以て之を突撃し、三十餘級を斬獲し、
衛士宗訓、醫師調謙、勇將尙達、崔朝を擒
にし、熊津以上三十餘城風を閉て自ら降
る。十八年太祖諸將に謂て曰く、羅州界
の四十餘郡我藩籬と爲り、久しく風化に
服す。嘗て大相堅書權直仁壹等を遣りて
往て之を撫せしむ。近る百濟の爲に劫掠
せられ、六年の間海路通ぜず、誰か我が爲
に之を撫する者ぞと。洪滿、朴達照等曰く
臣等勇無しと雖も願くは一將に補へと。
太祖曰く、凡そ將たるは人心を得るを貴
ぶと。公堂、大匡儒弓等黔劔を薦む。太祖
の曰く、予も亦已に之を思ふ。近る新羅
路梗がり、黔劔往て之を通ず。朕其の勞
を思ひ未だ敢て再び命ぜずと。黔劔曰く
臣年齒已に衰ふ、然れども此れ國家の大
事故て力を盡さざらんと。太祖喜び涕を
垂れて曰く、卿若し命を承ければ何の喜か
之に如かんと。遂に以て都統大將軍と爲
し、送りて禮成江に到り、御船を賜ひて
之を遣る。因りて留ること三日、黔劔の
海に下るを候ちて乃ち還る。黔劔羅州に
到り經略して還る。太祖又禮成江に幸し
迎へて之を勞ふ。十九年太祖に従ひ百濟
を撃て之を滅し、二十四年(皇紀一六〇一年)
卒す。黔劔將略有り、志を得、出征する毎
に命を受けて即ち行き家に宿らず。凱還

するに及び太祖必ず迎へ勞し、始終寵遇せられ、諸將及ぶものなし。忠節と諡せらる。成宗十三年太師を贈り太祖の廟庭に配享す。子を統・官備・慶と曰ふ。

庚應圭

初名元規。平章事弼の長子なり。性顯悟、風儀端美時に玉人と稱せらる。善く文を屬す。再舉して第せず。入りて内侍に補せられ、參官に遷る。持論端方事に臨んで果決、夙成の如く然り、同列敢て年少を以て之を易視せず。出で南京に伴となり、政清簡を尙び、一介も人に取らず。其妻嘗て免乳に因て疾を得、但だ茶羹を聚る。衛吏有り密に隻雉を饋る。妻の曰く良人平生未だ嘗て人の饋遺を受けず、豈我が口腹を以て清徳を果すべけんやと。吏慚て退く。閨門祇候に遷り、考功員外郎に再轉す。鄭仲夫等殺宗を廢して明宗を立つ。明宗素と應圭の名を聞き召して内侍に入れ、工部郎中を授け、表を養して金に如き告奏せしむ。應圭境に入る。帝婆娑路に詔して納れしめず、有司をして文を移し詳に問はしむ。應圭對て曰く、前王久しく病み、昏耗治せず、母弟暗を以て國事を權攝せしむと。帝の曰く讓國は大事なり、何を以て先づ陳請せざると。有司に詔し再び詳問せしむ。應圭至る。帝表を覽て曰く、爾が國小と雖も亦君臣の義兄弟の序を知る。乃ち何ぞ兄を廢して位を篡ひ、虛辭を造飾して上國を欺罔するや、宜しく天討を行ひて

其の罪を懲すべしと。應圭對て曰く、前王不幸にして疾有り、子も亦不慧なり。故に先父王の遺命に違ひ位を弟に讓るのみ、小國安ぞ敢て天子を欺罔せんや、陪臣湯錫鉄の誅に就くと雖も、更に異辭なしと。屈せず。帝猶ほ之を疑ひ宰執に問ひ、遂に前王の讓位を允さざるを以て回評し、應圭に授く。應圭奏す。陪臣獻する所は二表なり。新王の表に何ぞ回詔無きや、四方に於て君命を辱しめざるは臣の職なり。臣今命を辱しむ、罪、死を容れず。其れ生きて本國に還られよりば、寧ろ身を上國に隕し、天下に聞へしめんと。因て食はず。服を具して庭に立ち、關に向つて命を待つ。晝夜移らざることを三日、館伴以て聞す。晝夜移らざる食はしむ。猶ほ食はず。從者夜密に水漿を進む。應圭之を叱して曰く、汝も亦人なり、何ぞ行詐の甚しきやと。五日に及び形容枯槁し氣息將に絶えんとし、力立つ能はず。數々匱仆す。帝其の忠誠を憐み、大臣を遣り厨諭せしめて曰く、爾が國小と雖も、臣有ること此の如し。已に問罪の議を廢め、將に詔を降して依允せん、汝且く食に就くべし、生を傷ること勿れと。應圭の曰く、宸眷厚しと雖も臣回詔を受けざれば何ぞ敢て食はんや、詔を受くるの日、乃ち臣が命を續ぐの辰なりと。食はざること七日、帝益之を憐みて回詔を授け、御幣幣帛を賜ひ、厚く慰めて之を送る。還るに及んで功を以て軍

器監に擯んでられ、太子中舍人を兼ね、金紫を賜はる。後ち金人の使价往來する毎に必ず其の安否を問ひしと云ふ。一日宮闈災す。應圭先づ景靈殿に至り、五室の祖眞を抱きて以て出で、又中書省に至りて國印を出せり。金甫當兵を起して鄭仲夫を討たんとするや、仲夫文臣を搜殺して幾んど盡く、一卒宰相尹麟を執へて之を縛し、次で應圭を縛す。應圭辱を勵まして叱して曰く、汝賤卒敢て宰相と郎官とを辱かしむるやと。卒敢て近かず。應圭往て諸將を見て曰く、未だ禮義無くして能く國家を保つ者有るを聞かず。且古は法刑は大夫に上らず。公等匡國に志有らば宜しく古先に法るべし。如何ぞ賤卒をして大臣を縛辱せしむるや。況や尹公は將略廟謀有り、若し國に大事有らば此人を舍て可有ならず。又無辜を多殺すれば必ず殃禍有り。諸將曰く、唐寅廢立の事公の告奏なかりせば、吾屬羞慚たらんと。乃ち坐に迎へて之を禮し遂に麟の縛を解く。殿中監に轉す。四年趙位龍兵を西部に起し、諸城響應す。王應圭が素と名望有るを以て命じて諸城に宣諭せしむ。諸城稍々順に歸す。工部侍郎を拜す。明年又給事中史正儒と與に西京に往きて宣諭し、位龍に見えて諭するに君臣の大義を以てし、辭意慷慨なり。位龍即ち上表して降を請ふ。應圭將に還らんとす。西京の裨將李仁・白明等之を送る。應圭の鞍に據て與に語る。語辭頗る不恭

なり。應圭罵りて曰く、汝微卒何ぞ天使に無禮なるを得んやと。仁等拜謝す。行て生陽驛に至る。正儒困しみ且つ疾み、留宿せんことを請ふ。應圭聽かずして曰く幸に虎口を脱す、宜しく夜を徹して返に行くべしと。高原洞仙兩驛に至る。正儒復た固く留宿せんことを請ふ。又聽かず翌日京に入る。位龍果して精騎を遣り、追ふて洞仙驛に至り。及ばず、憤怒して其の館吏を斬りて還る。是年（皇紀一八三五年）卒す。年四十五。子有り諱・世謙と曰ふ。（高麗史）

を引て痛飲し、使臣と唱和し、僭倣を視るに蔑如たり。同行多く之を嫉む。歸るに及び、家居鬱々たるもの二十餘年にして卒す。年七十。著はす所の詩、散佚して收めず、只だ數百餘首あり。家に藏す。（人物志）

國史記に惠王諱季明王第二子昌王薨即位とあるを、惠王諱季明と連讀せるなり。獨り三國遺事は惠王諱は季とすれども、威徳の子と爲すは皆同じ。未だ何れが是なるを知らず。今此には東京大學本並に朝鮮史學會本の句讀に従ひて諱を季と爲せり。（三國史記）

庚彌洪

字は述夫。春谷子と號す。山陽の人。鄭斗卿の門に遊び、楚辭を學びしが遂に復た學に力めず。間に奕者に從ひて遊び、其の技を盡くし、一時推して國手と爲す。是より先宗室德源君神奕を以て稱せらる。時に尹弘仁なる者ありて亦工なり。然れども德源君に一着を讓る。德源君既に老ゆるに及び、弘任乃ち之に勝つ。續洪少年晩輩を以て、一朝にして弘仁の上に出つ。續洪年少氣豪甚だ酒を嗜み詩を善くし、技藝を挾んで公卿大夫の間に遊び、諸公其の風を聞き、争ひ招きて上座に延き、奕を觀んを請ひて晝日無く、下閭巷の豪富も亦皆酒食を盛にし、遊へて之を致し、續洪一たび子を下せば、左右觀る者堵堵の如く、疊足して立ち、終日去る能はざるに至る。司諱院判官と爲り、冬至使に隨ひて燕に赴き、古長城瀟湘の勝を歴覽し、感歎する處に遇へば、乃ち滿

彌聖

字は乃受。大興の人。僉知斗萬の曾孫なり。正宗壬子（皇紀二四三五年）生員に中り、戊午文科に登り官司成に至る。世々成興に居る。（國朝名臣錄）

惠宗

高麗第二代の王。諱は武。字は承乾。太祖の長子。莊和王后吳氏の出なり。壯に及んで氣度恢弘、膂力絶倫、太祖に従ひ百濟を征して功有り。後晉の天福八年太祖薨じ、遺命を以て位に即く（皇紀一六〇三年）。二年大匡王規不軌を誅す。王知りて罪する能はず、九月疾篤く重光殿に薨す。在位二年壽三十四。義恭と諡す。王弟堯立つ。之を定宗と爲す。（高麗史）

惠明

金氏、伊滄順元の女。新羅孝成王の妃と爲る。姓譜に角干眞宗の女に作り、新唐書に妃を冊するの語に朴氏と作り、王の二年、唐、使を遣し妃を冊し、四年唐又使を遣はし夫人金氏を冊すとあり、啓むべし。（文獻備考）

惠王

百濟第二十八代の王。一に云ふ獻王。諱は季。明王の第二子。明王は即ち聖明王なり。四十五年威徳王薨じ、位に即く（皇紀二五八五年）。明年薨す。在位僅に二年。東國通鑑東史綱目皆惠王の諱を以て季明と爲し、威徳王の第二子と爲す。蓋し三

國學に幸し講を聴く。十五年金殿を造し日本に聘す。王、常に荒淫度無し。伊波金志員亂を作して宮を圍む。上大等金良相兵を擧げて之を誅す。王后妃と共に亂兵の害する所と爲る。良相(宣德)自立して王と爲る。(三國史記紀年覽)

惛新景 高句麗の將軍なり。新羅武烈王八年(高句麗紀年三十二年)高句麗將軍惛新景、魏陽の兵と軍を合し新羅の遼川城を攻む。列し石を飛ばし、當る所の障壁輒ち壊る。城主大舍多龍川能く激勵死守すること二十餘日、糧盡き力疲る。忽ち大星あり、高句麗の營に落ち、又雷雨し以て震ふ。惛新景等疑懼し、遂に圍を解きて去る。(三國史記)

新羅奴次酒 百濟の人。官は施德(八)欽明天皇五年(百濟紀年三十二年)二月百濟、施德馬武、施德高分屋、施德新那奴次酒等を任那に遣し、日本府と共に任那の政を計る。六年來つて表を上る。十四年上部德率科野次酒、扞率禮家等來つて救軍を乞へり。恐らく同一人ならむ。(日本書紀)

新我君 百濟の人。武烈天皇七年。百濟武寧王、新我君を遣し調を進めしむ。別に表して曰く前に調を進れる使麻那は百濟國王の骨族に非ず。故に謹んで新我を遣し朝に奉事せしむ。新我君遂に子あり、法師君と曰ふ。是れ倭君の祖なり。(日本書紀)

新紀 百濟の人。始め誤つて國馬の蹄を傷け、罪を懼れ高句麗に奔る。近肖古王三十年(高句麗紀年三十五年)高句麗來り侵し、王太子を遣し之を拒がしむ。是に至り新紀還り來り太子に告げて曰く、彼の師多しと雖其の驍勇なるは唯だ赤旗のみ、若し先づ之を破らば其の餘は攻めずして自ら潰えんと。太子之れに従ひ、進撃して大之を敗るを得たり。(三國史記)

景文王 新羅第四十八代の王。諱は齊康。父根致遠文集に擬に作る。傳康王の孫。父は阿查啓明、母は光和夫人朴氏、一に光義夫人に作る。姓譜に光義夫人に作る。神武王の女、妃は文德王后、一に寧花夫人憲安王の長女、此れ憲康王を生む。次妃は憲安の季女。唐憲宗咸通二年辛巳(高句麗紀年五十二年)立つ。傳宗乾符二年乙未(高句麗紀年五十五年)立つ。太子立つ、是を憲康王と爲す。(三國史記紀年覽)

景宗 高麗第五代の王。諱は德休。字は長民。光宗の長子。母は大穆王后唐市氏。光宗十六年立ちて太子と爲る。二十六年光宗薨じ、即位す(高麗紀年六十五年)元年宋の封册を受く。六年王疾彌留、堂弟開寧君治を召して内禪し、尋で薨す。在位六年。壽二十六。内温良仁惠、遊戯を好まず。末年萬機に倦み、日に娛樂を事とし、靡色に沈溺し、小人を昵近し、君子を疎遠し是によりて政教衰替す。諡を獻和と曰ひ陵を晉陵と曰ふ。(高麗史)

景宗 李朝第二十代の王。諱は昉。字は輝瑞。肅宗の嫡子なり。肅宗庚午王子に册せられ、四十六年庚子肅宗薨じ、立て位を繼ぐ(高麗紀年三十八年)王素と稱あり。領相金昌集、左相李德命、判中樞趙泰奉、領中樞李頤命議して王弟延祜君を册して王世弟となし、次で政務を代聽せしむ。少論の黨之を反撃し、金一鏡の上疏あり。次で陸虎龍の上變ありて、金昌集等四大臣を殺し、連累するもの甚だ多し。之を壬寅の獄と曰ふ。王在位僅に四年にして薨す。壽三十七。憲陵に葬る。(高麗史)

景明王 新羅第五十四代の王。諱は昇英。文獻通考に金朴英に作る。後梁末帝貞明三年丁丑(高麗紀年五十七年)立つ。神德王の太子。母は義成王后、一に資成王后に作る。妃は三國遺事に長砂它と作す。三國史記に載せず。在位八年、嗣なし。陵墓は慶州黃福寺北に在り。或は云ふ火葬すと後唐の莊宗同光二年甲申薨す。王の二年奉封の弓高濬號すること十八年にして滅び、高麗始めて國を建て元を稱す。(三國史記紀年覽)

景哀王 新羅第五十五代の王。諱は魏膺。後唐の莊宗同光二年甲申(高麗紀年五十八年)立つ。景明王の同母弟。母は義成王后。明宗天成二年丁亥、後百濟亂營の執する所と爲る。在位四年。陵墓は慶州南山蟹目嶺に在り。(三國史記紀年覽)

景珠 高麗味谷の人。麗の太祖元年(高麗紀年五十八年)尙軍吏林春吉等と共に叛を謀り誅に伏す。(高麗通鑑)

景德王 新羅第三十五代の王。諱は憲英。孝成王の母弟。孝成嗣なし、立つて太子と爲る。唐の玄宗天寶元年(高麗紀年四〇二年)壬午立つ。妃は金氏、順貞の女、次妃は滿月夫人、金氏、舒弗那義忠の女、是れ惠恭王を生む。十五年、使を遣し唐帝に蜀に朝す。十六年、始めて九州を置く。唐代宗永泰元年乙巳薨す。在位二十四年。太子乾運立つ。年八歳。母后政を攝す。舊唐書及資治通鑑に並に大曆二年丁未に王卒すとあり。恐くは誤なり。(三國史記紀年覽)

景應王 譯官なり。泰仁の人。宣祖壬辰の亂に倭學通事を以て李鑑の軍中に在り。敵の獲る所となる。倭將行長、秀吉の書契及び禮曹に送る公文を以て、授けて之を送りて曰く、朝鮮若し講和に意あらば則ち李德馨をして我に忠州に會せしむべしと。蓋し德馨は嘗て宣慰使と爲り倭使を接待す。故に行長之を見んと欲す。應寧京に至り、德馨と共に行き、路に忠州陪ると聞き、德馨を止めて行くなからしめ、自ら往て敵情を探らんとし、遂に兵刃に死す。(高麗史)

智原 新羅の人。元聖王十二年(高麗紀年四十六年)侍中と爲り、十三年免ぜらる。(三國史記)

智常 新羅の大阿波。神文王三年(高麗紀年三十四年)王、金欲運の女を迎へて夫人と爲すや、智常之れが納采使と爲る。(三國史記)や、智常之れが納采使と爲る。(三國史記)退かんことを請ふ。王優詔して許さず。中書省奏して曰く、七十にして致仕するは禮なり、請ふ之を許さんと。王嘗て智猛の先、國に功有るを以て、猛が未だ老を請はざる前、已に數年侍朝を許し、繼で几杖を賜ひしを以て、今奏する所に因りて、遂に前言を改め難しと爲す。中書又奏して曰く、禮制に凡そ老臣天地の事を知る者ば、則ち之に几杖を賜ふ。今猛徒に門蔭に籍りて而して天地の事を知らず、又矢石の勞無し。其餘の政事諮詢する所なし。若し先臣の功勞を念ばば、一年の侍朝を賜はば可なり。加ふるに數年を以てし、又几杖を賜ふは恐らくは恩禮太だ過ぎん、請ふ成命を收めよと。王之

男五人女四人を生む。最も賢明なり。唐信政して後、智常落髮して比丘尼と爲る。時に王(文武)夫人に謂つて曰く、今や中外平安に、君臣高枕して憂なきものは、是れ太角干の賜なり。惟ふに夫人其の室家に宜く、敬誠相成し陰功茂る。寡人之れが徳に報ひんと欲し未だ嘗て一日も心に忘れず。其れ南城の租毎年一千石を饋れと。(三國史記)

智得男 義兵の將なり。仁祖丁卯(高麗紀年五十七年)の變に田世祿と與に義を倡へて宜川の月峰を守り、累に奇を出して虜軍を破り、功を以て僉使を授けらる。詳は田世祿の項を見よ。(高麗史)

智異山、女 求禮縣の女なり。姿色あり。智異山下に居る。史に其名を失ふ。家貧にして婚道を盡す。百濟王其の美を聞き之を内る。女、死を誓つて從はず。(高麗史)

智孫延 高麗顯宗朝の上將軍左僕射蔡文の曾孫なり。孫を以て内閣者に補せられ、出で東北面兵馬判官と爲り、材幹を以て稱せらる。肅宗九年(高麗紀年七十六年)女眞を征して功有り。殿中侍御史に陞り、仁宗の朝同知樞密院事に累遷す。内侍金榮、安甫麟、上將軍崔卓、吳卓、大將軍權秀、高碩等と共に李資謙、拓俊京を除かんとして克たず。資謙、吳卓等を殺し、子之甫をして縛して祿延を顯天館に携せしむ。慘酷幾んど死せんとす。其の黨尹翰をして遠地に押流せしむ。行いて忠州に至り病んで立つ能はず、氣何ほ未だ絶えざるとに、翰支體を斷ちて路傍に埋めて還る。妻子は歿して州郡の奴婢と爲す。後資謙敗るゝに及び、祿延の子婿に爵一級を賜ひ改葬するを得せしむ。祿延人と爲り荒恣、學術行檢無し。自ら謂へらく智計有り。李拓を除かんと謀り、謀捕にして反て禍に及ぶ。子之勇は後に李深と變を

謀りて誅に伏す。(高麗史)
智慶文 鳳州の人。高麗顯宗元年中郎將に補せらる。契丹將に入寇せんとするや、蔡文兵を將て和州を鎮し、以て東北に備ふ。既にして康兆の軍敗れ、兆及李鉉雲、盧領等皆執へらるゝに及び、王蔡文に命じて兵を移して西京を授けしむ。蔡文即ち軍容使侍御史崔昌と與に進んで剛德鎮に次す。頭契丹の嚮道と爲り、契丹人劉經と權を賣して西京に至り降を諭す。副留守元宗曠僚佐と與に降表を修す。蔡文之を開き兵を引て西京に至り、宗曠に讓して丹使並に頭を拘留せしむ。宗曠從はず。昌、蔡文と密に謀りて兵を城北に遣り、曠等の還るを候ひて之を掩殺し、降表を取て之を焚く。時に城中疑貳す。蔡文出でて城南に鎮す。大將軍鄭忠節獨り之に従ふ。俄にして東北界都巡檢使卓思政兵を率ゐて至る。遂に與に軍を合して復た城に入る。時に王既に上表して和を請ひ、丹主之を許し、俘掠を禁ず。又其の閨門引進使韓杞を遣り、突騎二百を以て西京北門に至り、呼で曰く、皇帝昨對經、盧領等を遣り詔を賞して曉諭せしむ。何ぞ今に至りて消息無きや、若し命を拒まざれば留守の官僚來りて我が指諭を聴けと。思政蔡文と謀り、麾下鄭仁等をして驍騎を將ひて突出せしめ、擊て杞等百餘人を斬り、餘は悉く之を擒にし一人の還る者無し。思政蔡文を以て先鋒と爲し、出でて丹兵を擊ちて之を破り、城中の人心稍安んず。

敵兵尋て至り勢甚だ盛なり。蔡文思政僧法言等と與に又出て林原驛に迎へ擊ちて之を敗り、追擊して馬灘に至りしが、契丹の敗る所と爲り、城遂に圍まる。卓思政竟に敵すべからざるを知りて兵を率ゐて夜遁れ、將軍大道秀又敵に降り、城中惴懼す。統軍錄事趙元、姜民瞻等敗卒を收めて固守す。蔡文奔りて京に還り、西京敗軍の狀を奏す。群臣降らんことを議す。姜邯贊獨り王に南行を勸む。此に於て軍駕都城を發し、東部侍郎蔡忠順等禁軍五十餘人を率ゐて之に従ひ、行いて積城縣丹東驛に至る。驛吏等行宮を犯さんとする。蔡文射て之を走らす。智昌化縣に至る。吏將に亂を爲さんとし、風從の臣皆遁れ、獨り蔡文、忠順、周仲等留り侍す。夜賊至る。蔡文機に隨ひ變に應じ、賊近づくを得ず。明年正月王廣州に次す、二王后の之く所を失す。蔡文之を尋ね體容驛に至り、乃ち得て奉還す。過ぐる所果に賊亂有り。蔡文心を盡くして守禦し、遂に羅州に入る。既にして和成り契丹の主兵を班す。此に於て軍駕羅州を出で、還りて公州に至る。王蔡文に田三十結を賜ひて其の功を賞す。數に曰く、朕寇を避くるに因て遠塗に狼狽す。從ふ所の臣僚逃散せざるはなし。唯だ蔡文風霜を蒙り、終に松嶺の節を保つ。諒に殊効多し。何ぞ異恩を惜まざるやと。七年武職を以て右常侍を兼ね、十七年(皇紀一六八六年)右僕射を拜し

て卒す。(高麗史)
智慶王 諱は智度路。或は智度路に作り又智哲老に作る。新羅第二十二代の王。昭知王の再從弟にして奈勿王の曾孫なり。父は葛文王智寶の子。母は金氏、烏生夫人、訥祇王の女。妃は朴氏、延帝夫人、伊湊登欣の女、是れ法興を生む。前王薨じて子なし。故に位を繼ぐ。時に年六十四。三年、殉葬を禁ず。州郡に命じ農を勤め始めて牛耕を用ふ。四年始めて國號を定め新羅と曰ひ、定めて王と稱す。五年、喪服法を制す。六年國內の州郡縣を定め、始めて藏米法を制し、又舟楫の利を制す。十三年于山國(高麗)降る。十五年(皇紀一八四四年)王薨す。諡して智證と曰ふ。新羅の證法此に始まる。(三國史記)
朝長 新羅の人。景德王九年(皇紀一四一〇年)侍中と爲り、十三年退く。(三國史記)
欽春 新羅の將軍。當代の勇士盤屈(高麗)の父なり。武烈王七年(皇紀一三二〇年)法敏金度信と與に精兵五萬を帥り唐軍に合し百濟を伐つ。(三國史記)
溟沙門 新唐書に溟沙門に作る。表治通鑑及舊唐書薛仁貴傳は溟沙門に作る。高句麗の將軍なり。寶藏王十八年(皇紀七三一九年)唐將薛仁貴と横山に戦ひ敗績す。(三國史記)
温君解 新羅の人。金春秋の從者なり。眞德王二年(皇紀一三〇八年)金春秋唐に使して還り、海上に至り、高句麗の邏兵に遇ふ。從者温君解、高冠大衣し船上に坐す。還

兵見て以て春秋と爲し、捉へて之を殺す春秋仍て小船に乗り免るを得て國に歸る。王之を聞きて嗟痛し、君解に追贈するに大阿奈を以てし、其の子孫を優賞す。(三國史記、東史綱目)
温祚 百濟の始祖。百濟の建國に就き其の説二あり。其の第一は百濟本紀に云ふ、温祚王の父は鄭牟、或は云ふ朱蒙、北扶餘より難を逃れ卒本扶餘に至る。扶餘王に子なし、只三女子あり、朱蒙を見て常人に非るを知り、第二女を以て之に妻す。幾くならずして扶餘王薨じ、朱蒙位を嗣ぎ二子を生む。長を沸流と曰ひ次を温祚と曰ふ(或は云ふ朱蒙卒本に到りて温祚と曰ふ)温祚の女を娶り二子を生む。朱蒙の北扶餘に在りて生む所の子來りて太子と爲るに及び、沸流温祚、太子の容れざる所と爲るを恐れ、遂に烏干、馬黎等十臣と與に南行し、百姓之に従ふ者多し。遂に漢山に至り負兒岳に登り、居るべきの地を望む。沸流は海濱に居らんと欲す。十臣諫むれども聽かず、其の民を分ち彌鄒忽諷(三)に至りて以て居る。温祚は河南の慰禮城(州)に都し、十臣を以て輔翼と爲し國を十濟と號す。是れ前漢の成帝鴻嘉三年(皇紀六四三年)なり。沸流來りて慰禮の都邑完成せるを見、慚悲して死し、其の臣民みな温祚に歸す。其の後來る時に百姓樂從せる故を以て、改めて百濟と號す。其の世系は高句麗と同く扶餘に出づ故に扶餘を以て氏と爲すと。又一説に曰く、始祖温祚王は即ち優台(一作優台)の子

にして、優台なるものは北扶餘王解夫婁の庶孫なり(或は北扶餘に在りて母を召西奴と曰ふ。卒本の入延地物(一作延地物)の女なり。初優台に嫁し二子を生む。長を沸流と曰ひ、次を温祚と曰ふ。優台死し卒本に嫁居す。適ま朱蒙北扶餘に容れられずして、前漢の建昭二年を以て南奔し卒本に至り、都を立て高句麗と號し、召西奴を娶り妃と爲し、沸流等を得つこと己が子の如し。朱蒙北扶餘に在りて生む所の禮氏の子孫留(留)來るに及び立てて太子と爲し以て位を嗣ぐに至る。是に於て沸流、弟温祚に謂つて曰く、初め大王夫餘の難を避け逃歸して此に至るや、我が母氏家財を傾け邦業を助成し、其の勤勞多し。大王世を厭ふに及び、國家留に屬し吾等徒らに此に在るも、讎々として疣贅の如し。加かず母氏を奉じ南遊して地を卜し、別に國都を立てんにはと。遂に弟と與に黨類を率ひ、涇帶二水を度り、遂に彌鄒忽に至り以て之に居ると。即ち始祖温祚を以て、一は朱蒙の子と爲し、一は優台の子と爲す。東史綱目は百濟の姓は葛氏に從はずして扶餘氏を稱するを觀、又蓋幽王の魏に上る表に、臣は高句麗と與に源は扶餘に出づと云ふを引き、優台の後たること信なりとなして曰く、然らば則ち温祚嘗て東明廟を立て、而して優台の廟を立てざるは何ぞやと。曰く東明は温祚の子として畜ひ、温祚は東明に父事す。故に廟を立てて之を祀り、而して崇報するの

み。前史(通鑑長江及前漢)に分明に始祖優台の廟を立てて歲に四たび之を祠ると書す。則ち東史に言はざるは史の闕文なり、東明は是れ別廟、故に嗣王或は時に行ひ、而して史に之を記すのみ。若し東明の後と爲さば、則ち當に母を以て配食すべし、何ぞ更に國母の廟を立てんや。其の優台に配せざるものは、其母の後に東明に從ふが故に蓋し之を離んずるか。又國號百濟に就きても、諸史其の説く所一ならず。百濟本紀に曰く、十臣を以て輔翼と爲す、故に國を十濟と號す。後來る時百姓樂從するの故を以て百濟と號すと。北史も亦曰く、初め百家を以て濟る百濟と號すと。此の言疑ふらくは未だ信ずべからざるなり。後漢書に曰く、三韓七十八國、伯濟は其一なりと。陳壽の三國志に曰く、馬韓五十四國、伯濟國あり、則ち温祚の興る蓋し是の地に在り、故に其の舊號に因ると。之を「クダラ」と訓するに就きては或は日本にてのみ斯く言ふと云ひ、或は百濟人の自稱なりとも云ひ、從來其の解說甚だ多し。倭訓栞に「タタラ」は舊多羅なるべし。多羅は韓國の地名なりと。或は云ふ「ク」も亦羅の義にして、百濟人の自ら斯く稱へしを、本邦にも言ひ傳へしものなるべしとの説あり。日韓古史斷に云ふ。按ずるに帝國記年私案に曰く、百濟また「百殘」に作る。訓して「クサ」と讀むべし「ク

サ「クダ」普通す、くの音に用ひたるは韵を取れるなり。韓にては漢字の音の下をとり一音に用ふること常なり。諺文の字母にあつては漢字に由りて知るべしと、いとめづらしき好解なりと。又那珂通世遺書には曰く、百濟の名は魏志後漢書に伯濟と書き、廣開土王碑には百殘と書き、もと韓語の音譯なるを、隋書百濟傳に、初め百家を以て海を濟る。因て百濟と號すと云へるは、漢字に拘りたる附會の説なり。然るに百家濟海の説は百濟の古傳なる十臣南行の事と合はざるにより、濟記は更に杜撰を加へて、百濟の舊名として、十濟の名をさへ設けたるなるべしと。温祚王元年、東明王廟を立て、十四年、都を南漢山に遷す。十七年、廟を立て以て國母を祀る。二十七年、馬韓を滅す。二十八年、子多婁を立て太子と爲す。在位四十六年にして薨す(皇紀六八八年)太子嗣で立つ。是を多婁王と爲す(皇紀六八八年)

温達 高句麗平原王代の人なり。容貌龍鍾笑ふべし。家甚だ貧にして、常に乞食し以て母を養ふ。破衫敝履し、市井の間を往來す。時人之を目して愚温達と爲す。時に平原王の小女好んで啼く。王戲れて曰く、汝常に啼き我が耳に聒く。長ざれば必ず士大夫の妻と爲るを得ず、當に之を愚温達に歸がしむべしと。王毎に之を言ふ。女の年二八に及び、將に上部の高氏に嫁せんと欲す。公主對へて曰く、王常に語り、汝

必ず温達の婦と爲れと。今何故に前言を改むるや、匹夫だも猶ほ食言するを欲せず、況や至尊をや。今大王の命謬れり、妾敢て承承せずと。王怒て曰く、汝我が教に従はずんば、則ち固く吾が女と爲すを得ず、安んぞ同居するを用ひん、宜く汝の適する所に從へと。是に於て公主は寶劍數十枚を以て肘後に繋ぎ、宮を出て獨り行き、路に一人に遇ひ、温達の家を問ひ、乃ち行き其家に至り、百せる老母を見、近前し拜して其の子の所在を問ふ。老母對へて曰く、吾が子は貧且つ陋にして貴人の近づくべき所に非ず。今子の臭を聞くに芬香異常なり。子の手に接するに柔滑にして綿の如し。必ず天下の貴人なり。誰の佛に因り以て此に至れるや、惟だ我が息は饒るに忍びずして檢木を山林に取り、久く還らざと。公主出て行き山下に温達の檢皮を負ふて來るを見、公主之れと懐を言ふ。温達愕然として曰く、此れ幼女子の宜く行ふべき所に非ず、必ず人に非ざるなり、狐鬼なり、我に迫る勿れと。遂に行きて顧す。公主獨り歸り柴門下に宿し、明朝更に入り、母子と與に佛に之れを言ふ。温達依違し決せず。其の母曰く、吾が家至りて變し、固と宜く貴人と居べからずと。公主曰く古人言ふ一斗の粟猶ほ春くべく、一尺の布猶ほ縫ふべしと。則ち苟も同心を爲さば、何ぞ必ず富貴にして然る後共にすべけんやと。遂に夫婦と爲る。公主乃ち出で金

大王之を聞き悲慟す。(三國史記・東史綱目)

焚承 一に焚求に作る。高句麗の大匠。大武神王十五年、黜けて庶人と爲す。初め大臣焚承・仇都・逸荀等三人を以て沸流部長と爲す。資性貪鄙にして人の妻妾財貨を奪ひ、其欲する所を恣にし、與へざる者あれば即ち人を鞭つ。人皆怨怒す。王之れを開き之れを殺さんと欲すも、始祖東明の舊臣なるを以て極法に致すに忍びず、黜退して庶人と爲し、遂に勃素を以て之に代ふ。勃素は別に大室を作りて自ら處り、焚承等は罪人なるを以て堂に升らしめず。三人は前に詣り謝して曰く、吾が情小人王法を犯し愧悔に勝へず、願くば公過ちを赦し以て自新せしめば、則ち死すとも恨みなしと。勃素引きて之を上げ共に坐して曰く、人孰れか過無からん、過つて能く改めば則ち善焉れより大なるは莫しと。乃ち許して友と爲す。三人感愧し復た惡を爲さず。(三國史記・東史綱目)

然人 高句麗新大王代の主簿。王の五年(皇紀八二九年)王、優居及び然人等を遣し、漢の玄菟太守公孫度を助け富山の賊を討つ。(三國史記・東史綱目)

琴以 奉化の人。觀察使柔の子。世宗丁卯(皇紀二〇七年)文科に登り、官翰林を歴て舍人に至る。金宗直之に贈るの詩あり。曰く先生材調古無比、云々と。(嶺南人物考・榜目)

琴克儀 高麗明宗十四年(皇紀一八四四年)魁科に擢んづ。(高麗史)

琴柔 清遠亭と號す。奉化の人。克諧の子。李太祖丙子(皇紀二〇五六年)文科に登り、官大司成に至り、出で湖南を按ず。守宰の貪汚なる者其の來るを聞て先づ印綬を解て去る。柔風儀秀整、委慕温雅、孝謹の行、水滸の操、一代の粉式する所と爲る。義理を論辨し、造詣精神、金估畢、曹梅溪の學、柔に淵源す。(嶺南人物考・榜目)

琴鳳古 字は釋如。奉化の人。退溪の門人。梅軒輔の子なり。本生の父は梅軒取りにて子と爲す。時に李退溪温溪に在り。鹿古往て業を受く。温溪之を愛重す。十三歳退溪易養し、乃ち趙月川に學ぶ。月川授くるに大學中庸を以てす。是より潛心力究し、經史子集に淹貫す。禮園に屈し、遂に復た榮進を求めず。後遺逸を以て薦められ、司導寺主簿を授けられ、禮賓寺判官軍資監正に連除す。光海の朝、婦弟某權貴に附麗して郷士を誘引す。鹿古之と絶ち、遂に隠れて仕へず。居る所の松坡を以て號と爲し、蒔花種竹、其の間に嘯味す。金北匡折、金溪巖吟、樵湖陽益昌等と友とし善し。口に絶えて時事を言はず。崇禎庚辰(皇紀二三〇〇年)卒す。年八十三。(性善文集)

琴鳳先 字は而述。奉化の人。中宗甲辰(皇紀二〇四年)生る。宜祖戊辰入仕して醫書習讀官と爲る。官の卑きを以てせず、職事修擧す。洪益銓曹に長と爲り、擧げて

一郵丞を授く、報せずして辭し歸る。權轍書を貽りて數之を起せしが應せず。壬辰の亂に安集使金功辟して義將と爲す。兵糧を集め、戰械を收め、義將任屹金涌と往來規畫す。癸巳都元帥權傑の幕下に在り、別將權應諒・防禦使金應瑞と約して敵に進み海まり、其の四十餘幕を燒き、功を二等に錄せらる。乙未調練院正に除せられしが、未だ幾ならずして辭し歸る。領相柳成龍等之を惜み、本曹をして擢用せしめ、挽止甚だ勤めしが、胤先顧みず。母の老を以て遂に進意を絶ち、色養するもの二十餘年。常に日記を修め年事の豐歉、水旱疾疫、及び朝家の政令、平生の閱歷する所纖悉せざるなし。備に六十餘年の事を載せて諒として目睹するが如し。(嶺南人物考)

三年卒す。年六十六。後司憲府持平を贈らる。(高麗史)

琴書 高麗の平章事琴儀の子。官戸部員外郎に至る。(高麗史)

琴福 字は伯材。竹隱と號す。鳳城の人。知興海郡事致湛の子。正徳丙子(皇紀二一七六年)生員に中たり。北門の禍作るに及んで即ち舉を廢し、門を杜ちて志を守

る。權權其の行義を朝に薦めしが、竟に布衣を以て終はる。當時の名人黃俊良・權東輔・鄭惟一等、常に往來して相唱酬す。卒年八十八。詩藁三卷あり。(高麗史)

琴揆 高麗の平章事琴儀の子。官工部員外郎に至る。(高麗史)

琴翰 字は大任。南溪と號す。一に松溪と云ふ。奉化の人。進士元漢の子なり。燕山丙辰(皇紀二五六年)生る。幼にして異質あり。舉子の業を習ひ、華開眼に播り、一時南士の選舉皆翰を推して首と爲す。詞章雅にして敏、韓として思致あり。中宗辛卯進士に中りしが、其の後生の輩と競進するを厭ひ、遂に復た舉に就かず

性孝文、樂善好義、人愛慕せざるなし。行義朝に聞し、其の戸を復され、又齊陵參奉に除せられしが就かず。年六十六にして卒す。奉化の文溪祠に享らる。(高麗史)

琴椿 字は仲材。奉化の人。司導寺金正致湛の子。中宗癸酉(皇紀二七三年)進士に中り、己卯文科に登り、校書正字に補せらる。典籍禮曹正郎を歴て、外を求めて蔚

山府使と爲る。是より官滿つる毎に、乃ち復た外を求む。其の榮川に在るや、退溪李滉豐基を守り、相與に往來し、甚だ款を極む。其の治簡要に務め、閭内に諍臥し、出づること稀にして事亦理まる。辛亥卒す。年六十三。(人物考)

琴璽 高麗の平章事琴儀の子。官左右衛大將軍に至る。(高麗史)

琴聖 字は文叔。奉化の人。梅軒輔の曾孫なり。崇禎丙子(皇紀三九六年)生れ、業を叔父三養堂是榮に受け、肅宗丁巳進士に中り、明年文科に擢んで、官成均司藝に至り、時事の已に變ずるを見て官に居るに意無く、家居して毫池を修め花木を植ゑ、朋酒自ら娛む。尤も筆法を善くし常に退溪の書に法とり、參するに梅軒の墨妙を以てし、筆翰一時特出し、人多く争ひ求む。羅漢李東溲・荷塘權斗寅は其の莫逆の友たり。庚辰卒す。年六十五。(高麗史)

琴翬 高麗元宗の朝、開門祇候たり。三別抄珍島に敗れ、奔りて濟州に據るや、重元帝の招諭を奉じて賊中に往き、甫麻島に泊し、賊の捕ふる所となりて獻子島に拘留せらる。賊一行の記官電吏楢工引海等を殺し、重を留め、小舟一隻老水手一名を付して論文を送還せしむ。重逃れ歸りて賊情を報ず。此に於て王又重を元に遣りて之を報せしめ、且つ兵を出して討滅せんことを請はしむ。(高麗史)

琴輔 字は士任。梅軒と號す。奉化の人。

賢を稱す。(東儒傳友錄)

琴應 字は鳩之。執進齋と號す。禮安の調導梓の子。日休堂應夾の弟なり。嘉靖庚子(皇紀三〇〇年)生る。陸慶庚午司馬に中り、萬曆甲午廷臣の薦を以て副官を拜し、乙未六品に超授せられて永春縣監に除せられ、又抱川縣監を拜し、辛丑義興の監を拜す。時に退溪の遺集を刊せんとするに方り、柳成龍等皆以爲らば不可なりと、此を以て任に赴かず。丙辰病んで家に卒す。年七十七。(東儒傳友錄)

琴蘭 字は開遠。愷齋と號す。奉化の人。禮安の浮羅村に居る。高麗の平章事琴儀の後なり。嘉靖庚寅(皇紀二九〇年)生る。早く退溪李滉の門に遊び、意を外慕に絶ち、篤學力行し、退溪毎に獎許を加ふ。東溪書室を築き、以て藏修の處と爲す。退溪侃々を以て其の齋に扁す。因りて以て號と爲す。親在るを以て舉業を廢さず。辛酉司馬に中り、乙亥内親に丁り、服闋りて齊陵參奉を拜し、轉じて掌議院司評に至る。壬辰の變に家居し、義を倡へて兵を募り、丙申星州判官に除せられしが赴かず。己亥奉化縣監を授けられ、翌年棄て歸る。雅と日洞の山水を愛し、數椽の精舍を構へ、孤山と相對す。因りて又孤山主人と號す。萬曆甲辰卒す。年七十五。乙巳宣武原從の功に錄せられ、左承旨を贈らる。(東儒傳友錄)

琴次 一に居次頓に作り、或は處道と

云ひ、又厭闇と云ふ。新羅の殉教者なり。姓は朴。字は厭闇(三國遺事註に云ふ、或云ふ、方音の別なり。譯して厭と云ふ、厭、遺、譯して下を譯す。故に厭、其の父未だ詳ならず。祖は阿珍宗、即ち習寶葛文王の子なり(皇紀三三三、金用行禮の阿珍宗を按るに、舍人(即新羅)時に年二十六は吉升明は功漢、曾祖大王と)。新羅法興王十五年(皇紀一八八年)胡僧阿道來り、王大は佛敎を興さんとす。内史舍人琴次頓奏して曰く、請ふ小臣を斬り以て衆議を定めよ。王曰く、佛道を興さんと欲して不幸を殺す可ならんやと。是て於て大に群臣を會して議す。余曰く、今僧徒を見るに童頭異服し、議論奇詭にして常道に非ず。今若し之に従はば恐らくは後悔あらん。臣等罪死と雖、敢て詔を奉ぜずと。異次頓奮つて曰く、今群臣の言非なり、夫れ非常の人あり、然る後非常の事あり、吾れ聞く佛敎は淵奥なりと。信ぜざるべからず。王曰く、衆人の言非として破る可からず、而るに汝獨り異言すと。遂に更に下し將に之を誅さんとす。異次頓、天に告げ誓つて曰く、我れ法の爲め刑に就く、佛若し神あらば吾れ死して當に異事あるべしと。之を斬るに及び白乳斷れる處より湧き出で、天地點點として雨花之が爲めに飄落す。衆之を惟み復た佛を毀らず。傳へ言ふ、斬るに及び其の頭飛んで金剛山頂に落つと後人因て其の處に寺を造り刺楸寺と曰

中宗辛巳(皇紀一八一年)生る。明宗丙午進士に中り、宣祖乙酉卒す。輔筆勢一世に妙絶し、李梅巖叔樞・吳春塘守益と與に宣城の三筆と稱せられ、而して輔を以て首と爲す。退溪の墓碑は朝命を以て之を治す。諸門人以爲へらく、此碑は奇高峯にあらざれば、撰むべからず、輔にあらざれば書すべからずと。輔遂に之を書す。(嶺南人物考)

琴儀 字は節之。初名克儀。本奉化の人なり。體貌奇爽、器度雄偉。少より力學善く文を屬す。屢舉して第せず。出て清道の監務となる。剛直不撓、民目して鐵太守と稱す。高麗明宗十四年(皇紀一三〇年)内侍に屬す。時に崔忠獻國政を兼り、文學の士を求む。李宗揆なる者即ち儀を薦む。之より忠獻に親昵し、顯要を歷遷して、熙宗の朝知奏事知吏部事に至る。康宗位に即くや、金の册命の使至る。使は儀鳳正門より入らんとし、朝議は之を不可とす。往復再三決せず。王儀に命じて往て諭せしむ。儀金使に問ふて曰く、天子方岳を巡狩するは古より之れ有り、若し大國を小國に枉げんとせば、當に何の門より入るべきやと。金使の曰く、天子の出入は中門よりす、之を指て將た何れよりせん。儀曰く、然らば人臣たる者君の正門より入るは可なるか。金使大に服し、乃ち西門より入る。簽書樞密院事左散騎常侍翰林學士承旨に進み、高宗の朝、守太保門下侍郎同中書門下侍郎平

章事判吏部事に至りて致仕し、琴棋を以て自ら娛む。王の十七年(皇紀一八九〇年)卒す、年七十八。英烈と號せらる。儀人を面折して諱む所無く、人多く之を憚る。屬實事を興り、選む所名士多し。翰林の曲に琴學士と稱するものあるは即ち是なり。(高麗史)

琴瀟 高麗の平章事琴儀の子。官開門祇候に至る。(高麗史)

琴應天 字は夾之。日休堂と號す。奉化の人。禮安の調導梓の子。嘉靖丙戌(皇紀二一八六年)禮安に生る。長ずるに及んで退溪李滉の門に遊ぶ。家貧にして親老ひ、舉子の業を習ふを免かれず。乙卯司馬に中る。萬曆甲戌廷臣應夾の行義を以て聞する者ありて、集慶殿參奉を授けらる。仕滿ちて敬昌兩院、王子師傳に除せられしが皆赴かず。丁亥朝廷遺逸を擧げ、應夾選に當り六品の職を授けられ、旋て河陽縣監に除せらる。未だ幾ならず親老を以て辭し歸り、乙未湖密司湖密に除せられしが赴かず。丙申卒す。年七十一。應夾容貌端正、資稟純粹、其の學忠信篤實を以て本と爲し、躬行實踐を事と爲し、務讀書講義するに明白簡約、専ら自得に務め、尤も力を心經近思錄等の書に用ふ。其の母年九十を過ぎて尙ほ恙なく、應夾寡妹稚弟と與に膝下に在りて奉養し、其の誠を曲盡せざるなし。堂表昆季六人一社に同居し、屋を接し墻を連れて居り、弟友陸燿、鄉里其の德に化し、遠近其の

異次頓 一に居次頓に作り、或は處道と

云ひ、又厭闇と云ふ。新羅の殉教者なり。姓は朴。字は厭闇(三國遺事註に云ふ、或云ふ、方音の別なり。譯して厭と云ふ、厭、遺、譯して下を譯す。故に厭、其の父未だ詳ならず。祖は阿珍宗、即ち習寶葛文王の子なり(皇紀三三三、金用行禮の阿珍宗を按るに、舍人(即新羅)時に年二十六は吉升明は功漢、曾祖大王と)。新羅法興王十五年(皇紀一八八年)胡僧阿道來り、王大は佛敎を興さんとす。内史舍人琴次頓奏して曰く、請ふ小臣を斬り以て衆議を定めよ。王曰く、佛道を興さんと欲して不幸を殺す可ならんやと。是て於て大に群臣を會して議す。余曰く、今僧徒を見るに童頭異服し、議論奇詭にして常道に非ず。今若し之に従はば恐らくは後悔あらん。臣等罪死と雖、敢て詔を奉ぜずと。異次頓奮つて曰く、今群臣の言非なり、夫れ非常の人あり、然る後非常の事あり、吾れ聞く佛敎は淵奥なりと。信ぜざるべからず。王曰く、衆人の言非として破る可からず、而るに汝獨り異言すと。遂に更に下し將に之を誅さんとす。異次頓、天に告げ誓つて曰く、我れ法の爲め刑に就く、佛若し神あらば吾れ死して當に異事あるべしと。之を斬るに及び白乳斷れる處より湧き出で、天地點點として雨花之が爲めに飄落す。衆之を惟み復た佛を毀らず。傳へ言ふ、斬るに及び其の頭飛んで金剛山頂に落つと後人因て其の處に寺を造り刺楸寺と曰

中宗辛巳(皇紀一八一年)生る。明宗丙午進士に中り、宣祖乙酉卒す。輔筆勢一世に妙絶し、李梅巖叔樞・吳春塘守益と與に宣城の三筆と稱せられ、而して輔を以て首と爲す。退溪の墓碑は朝命を以て之を治す。諸門人以爲へらく、此碑は奇高峯にあらざれば、撰むべからず、輔にあらざれば書すべからずと。輔遂に之を書す。(嶺南人物考)

琴儀 字は節之。初名克儀。本奉化の人なり。體貌奇爽、器度雄偉。少より力學善く文を屬す。屢舉して第せず。出て清道の監務となる。剛直不撓、民目して鐵太守と稱す。高麗明宗十四年(皇紀一三〇年)内侍に屬す。時に崔忠獻國政を兼り、文學の士を求む。李宗揆なる者即ち儀を薦む。之より忠獻に親昵し、顯要を歷遷して、熙宗の朝知奏事知吏部事に至る。康宗位に即くや、金の册命の使至る。使は儀鳳正門より入らんとし、朝議は之を不可とす。往復再三決せず。王儀に命じて往て諭せしむ。儀金使に問ふて曰く、天子方岳を巡狩するは古より之れ有り、若し大國を小國に枉げんとせば、當に何の門より入るべきやと。金使の曰く、天子の出入は中門よりす、之を指て將た何れよりせん。儀曰く、然らば人臣たる者君の正門より入るは可なるか。金使大に服し、乃ち西門より入る。簽書樞密院事左散騎常侍翰林學士承旨に進み、高宗の朝、守太保門下侍郎同中書門下侍郎平

章事判吏部事に至りて致仕し、琴棋を以て自ら娛む。王の十七年(皇紀一八九〇年)卒す、年七十八。英烈と號せらる。儀人を面折して諱む所無く、人多く之を憚る。屬實事を興り、選む所名士多し。翰林の曲に琴學士と稱するものあるは即ち是なり。(高麗史)

琴瀟 高麗の平章事琴儀の子。官開門祇候に至る。(高麗史)

琴應天 字は夾之。日休堂と號す。奉化の人。禮安の調導梓の子。嘉靖丙戌(皇紀二一八六年)禮安に生る。長ずるに及んで退溪李滉の門に遊ぶ。家貧にして親老ひ、舉子の業を習ふを免かれず。乙卯司馬に中る。萬曆甲戌廷臣應夾の行義を以て聞する者ありて、集慶殿參奉を授けらる。仕滿ちて敬昌兩院、王子師傳に除せられしが皆赴かず。丁亥朝廷遺逸を擧げ、應夾選に當り六品の職を授けられ、旋て河陽縣監に除せらる。未だ幾ならず親老を以て辭し歸り、乙未湖密司湖密に除せられしが赴かず。丙申卒す。年七十一。應夾容貌端正、資稟純粹、其の學忠信篤實を以て本と爲し、躬行實踐を事と爲し、務讀書講義するに明白簡約、専ら自得に務め、尤も力を心經近思錄等の書に用ふ。其の母年九十を過ぎて尙ほ恙なく、應夾寡妹稚弟と與に膝下に在りて奉養し、其の誠を曲盡せざるなし。堂表昆季六人一社に同居し、屋を接し墻を連れて居り、弟友陸燿、鄉里其の德に化し、遠近其の

異次頓 一に居次頓に作り、或は處道と

云ひ、又厭闇と云ふ。新羅の殉教者なり。姓は朴。字は厭闇(三國遺事註に云ふ、或云ふ、方音の別なり。譯して厭と云ふ、厭、遺、譯して下を譯す。故に厭、其の父未だ詳ならず。祖は阿珍宗、即ち習寶葛文王の子なり(皇紀三三三、金用行禮の阿珍宗を按るに、舍人(即新羅)時に年二十六は吉升明は功漢、曾祖大王と)。新羅法興王十五年(皇紀一八八年)胡僧阿道來り、王大は佛敎を興さんとす。内史舍人琴次頓奏して曰く、請ふ小臣を斬り以て衆議を定めよ。王曰く、佛道を興さんと欲して不幸を殺す可ならんやと。是て於て大に群臣を會して議す。余曰く、今僧徒を見るに童頭異服し、議論奇詭にして常道に非ず。今若し之に従はば恐らくは後悔あらん。臣等罪死と雖、敢て詔を奉ぜずと。異次頓奮つて曰く、今群臣の言非なり、夫れ非常の人あり、然る後非常の事あり、吾れ聞く佛敎は淵奥なりと。信ぜざるべからず。王曰く、衆人の言非として破る可からず、而るに汝獨り異言すと。遂に更に下し將に之を誅さんとす。異次頓、天に告げ誓つて曰く、我れ法の爲め刑に就く、佛若し神あらば吾れ死して當に異事あるべしと。之を斬るに及び白乳斷れる處より湧き出で、天地點點として雨花之が爲めに飄落す。衆之を惟み復た佛を毀らず。傳へ言ふ、斬るに及び其の頭飛んで金剛山頂に落つと後人因て其の處に寺を造り刺楸寺と曰

中宗辛巳(皇紀一八一年)生る。明宗丙午進士に中り、宣祖乙酉卒す。輔筆勢一世に妙絶し、李梅巖叔樞・吳春塘守益と與に宣城の三筆と稱せられ、而して輔を以て首と爲す。退溪の墓碑は朝命を以て之を治す。諸門人以爲へらく、此碑は奇高峯にあらざれば、撰むべからず、輔にあらざれば書すべからずと。輔遂に之を書す。(嶺南人物考)

琴儀 字は節之。初名克儀。本奉化の人なり。體貌奇爽、器度雄偉。少より力學善く文を屬す。屢舉して第せず。出て清道の監務となる。剛直不撓、民目して鐵太守と稱す。高麗明宗十四年(皇紀一三〇年)内侍に屬す。時に崔忠獻國政を兼り、文學の士を求む。李宗揆なる者即ち儀を薦む。之より忠獻に親昵し、顯要を歷遷して、熙宗の朝知奏事知吏部事に至る。康宗位に即くや、金の册命の使至る。使は儀鳳正門より入らんとし、朝議は之を不可とす。往復再三決せず。王儀に命じて往て諭せしむ。儀金使に問ふて曰く、天子方岳を巡狩するは古より之れ有り、若し大國を小國に枉げんとせば、當に何の門より入るべきやと。金使の曰く、天子の出入は中門よりす、之を指て將た何れよりせん。儀曰く、然らば人臣たる者君の正門より入るは可なるか。金使大に服し、乃ち西門より入る。簽書樞密院事左散騎常侍翰林學士承旨に進み、高宗の朝、守太保門下侍郎同中書門下侍郎平

章事判吏部事に至りて致仕し、琴棋を以て自ら娛む。王の十七年(皇紀一八九〇年)卒す、年七十八。英烈と號せらる。儀人を面折して諱む所無く、人多く之を憚る。屬實事を興り、選む所名士多し。翰林の曲に琴學士と稱するものあるは即ち是なり。(高麗史)

琴瀟 高麗の平章事琴儀の子。官開門祇候に至る。(高麗史)

琴應天 字は夾之。日休堂と號す。奉化の人。禮安の調導梓の子。嘉靖丙戌(皇紀二一八六年)禮安に生る。長ずるに及んで退溪李滉の門に遊ぶ。家貧にして親老ひ、舉子の業を習ふを免かれず。乙卯司馬に中る。萬曆甲戌廷臣應夾の行義を以て聞する者ありて、集慶殿參奉を授けらる。仕滿ちて敬昌兩院、王子師傳に除せられしが皆赴かず。丁亥朝廷遺逸を擧げ、應夾選に當り六品の職を授けられ、旋て河陽縣監に除せらる。未だ幾ならず親老を以て辭し歸り、乙未湖密司湖密に除せられしが赴かず。丙申卒す。年七十一。應夾容貌端正、資稟純粹、其の學忠信篤實を以て本と爲し、躬行實踐を事と爲し、務讀書講義するに明白簡約、専ら自得に務め、尤も力を心經近思錄等の書に用ふ。其の母年九十を過ぎて尙ほ恙なく、應夾寡妹稚弟と與に膝下に在りて奉養し、其の誠を曲盡せざるなし。堂表昆季六人一社に同居し、屋を接し墻を連れて居り、弟友陸燿、鄉里其の德に化し、遠近其の

す。阿千の家は、惠宿法師創する所の彌陀寺を距ること遠からず。阿千毎に其の寺に至り念佛す。婢隨つて往き庭に在り念佛す云々。是の如くすること九年、歳乙未正月二十一日、佛を禮し屋梁を撥きて去り、小伯山に至り一隻履を墮す。其の地に就きて菩提寺と爲し、山下に至り其の身を葬てたる地を第二菩提寺と爲し、其の殿に榜して易面登天の殿(易面は都と曰ふ。屋背の穴十許圍を成す。暴雨密雪と雖露濕せず。後好事の者あり金塔一座を鑿し、其の穴に直で、承座の上に安じ以て其の異を誌す。今に至り榜塔尙ほ存す。易面の去りて後貴珍も亦其の家が異人托生の地なるを以て、捨て、寺と爲し法王と曰ひ、田民を納る。久後廢して丘墟と爲る。大師懷鏡あり、承宣劉碩、小卿李元長と與に之れを重疊せんことを願ひ、鏡自ら土木を事とす。始め材を輸すや、夢に老人あり麻葛と履各一を遺る。又古神社に就き諭すに佛理を以てし、祠側の材木を研り出さしめ、凡そ五載にして畢を告ぐ。又威獲を加へ、蔭として東南の名藍と爲る。人、鏡を以て貴珍の後身と爲す。(三國遺事)

子貴須」とあり(神功皇后傳)、又「百濟國貴須王薨、王子枕流王立爲王」とあり(同上六十四年)。其の背古が三國史記の近背古王にして、貴須王が同書の近仇須王たること明かなり。新撰姓氏錄には貴首王又は近貴首王に作る。三國史記には「仇首王或云貴須」又「近仇首王云諱須」とあり。其の第十四代近仇首王に近字を冠するは第六代仇首王に別たんが爲めなり。事跡は近仇首の部に詳なり、就て見るべし。(日本書紀古事記並氏姓)

た惡を爲さず。(三國史記)
逸聖王 新羅第七代の王。儒理王の長子。或は云ふ葛文王日知の子と。三國遺事に於ては葛文王の兄と爲す。妃は朴氏、是れ阿達羅王を生む。五年、王北巡し親ら太白山を祀る。七年、橋を長嶺に立て鞍鞆を防ぐ。十一年諸州郡に堤坊を修し廣く田野を開く。二十一年王薨す。蓋し儒理王は漢の光武丁巳に薨じ、逸聖王は順帝甲戌に立つ。其の間已に七十八年と爲す而るに在位又二十二年とせば、則ち壽は當に百歳を踰ゆべし。而るに東史に壽を以て稱する處なし、恐くは儒理王の子に非ずと。王薨じ長子阿達羅立つ(皇紀八十四年)。(三國史記)

都刀 新羅三年山郡の高干。眞興王十五年(皇紀三十四年)百濟王明禮新羅を侵す。都刀將高干都刀擊つて濟王を殺し、諸將勝に乗じ大に之に克ち、疋馬返る者なし。(三國史記)

所となる。寒國派に稱して曰く、後生中志有る者は都汝俞なりと。甲子李适の亂に、墓堂孫處訥と與に郷兵を召集し、丙子の亂後、門を杜ちて世と絶ち、唯だ後學を誘進するを以て樂と爲す。大邱の龍湖書院に享らる。(大邱邑誌)

るを得しものを、是れを以て汝が本國の名を改めて、御間城天皇の御名を取り、便ち汝の國名と爲せと。因て赤織絹を賜ひ本土に返へらしむ。是れ其の國を號して彌麻那國と謂ふ緣なり。斯くて阿羅斯等國に還り、其の給はる所の赤絹を府庫に藏せしが、新羅人之を聞き、兵を率ひ來り、悉く喪賜の赤絹を横奪す。是れ二國相怨むの始なりと。那河通世氏は二國の争は早くより之あれど、數十年前より和親したるを、是に至りて怨隙再び開けたるなりと云へり。因に彌麻那は任那の韓音の轉訛なるべく、韓土に於ても古くより金海の加羅國に任那の稱ありしこと及び高句麗好太王碑、新羅眞鏡大師塔碑べし。此の國一に大駕洛國又は金官國とも云ふ。任那はもと一國の名なれども、我國にては後には加羅諸國の總名として用ふる例少からず。(日本書紀并氏姓、那河通世傳)

都汝俞 字は延彦。養直と號す。星州の元國の子。寒國都速・樂齊徐思遠に師事し、文行を以て當世に重んぜらる。鄭仁弘の李晦齊・李退溪を誣問するや、聖俞閣に叫びて伸辨し、壬辰の亂に徐思遠に従ひて倡義して軍糧を募聚し、丙子の亂に城下の盟を開き、慨然として義を秉り、門を杜ちて以て終る。著はす所に性理正學集あり。又五經體用合一の圖、及び體用各分の圖を作る。大邱の龍湖書院に享らる。(大邱邑誌)

都須流金流 高句麗寶藏王代の人。大臣と爲る。蓋蘇文と同姓。日本書紀皇極天皇の條に云、大臣伊梨柯須彌(文)王を執し王弟の子を立て王(文)と爲し、己が同姓都須流金流を以て大臣と爲すと。麗紀に其の名を見ず詳ならず。(日本書紀)

都慎微 字は休叔。竹軒と號す。星州の人。勤齊汝命の子。止嚴慎修の弟なり。宣祖甲辰(皇紀二六四年)生る。深く性理諸書に沈潜し、尤も禮を講ずるを喜び、古今を參酌して取捨停當し、同時の土友皆推重す。顯宗甲寅(宣王)后薨するや、莊烈王妃は宮に嫡長婦の服に服すべくして、反て庶子婦九月の制を用ふ。是より先、孝宗の大喪に禮論始めて起り、僅に國制恭年を用ふ。是に至りて乃ち恭年を降して喪功と爲す。禮制將に壞れんとし、羣議鼎沸す。而かも敢て言ふ者無し。慎微奮然身を顧みず、闕に詣りて陳疏す。略に曰く、禮制に降服の失有り、喪行に乘紅の危あり。成事は姑く是を舍て、今大王大妃の仁宣王后の喪に服するは何禮に違ふや、曾て國制長子の服を以て己亥の歲に恭年と爲して反て國制庶婦の服を以て今日に於て大功と爲すは、人の惑ひ無からんと欲するも難し。殿下の大王大妃に於ける若し乘庶婦の誕生と曰はば、便ち是れ乘庶孫なり。大王大妃千秋限有り、將に嫡長孫の傳重を以て自ら處らざらんとするか。古より今に及ぶまで豈大統を承けて宗社の主と爲り、而して嫡長たるを得ざる有らんやと。建臣讀んで千秋限有りの語に至り、不敢言の三字を以て之を甚ふ。顯宗の曰く、其の意を達して必ず予が心を悟らしめんと欲す、故に其の辭是くの如し。辭を以て意を害すべからざるなりと。其の疏を留め、手づから嶺南の

儒生都慎微の七字を御屏に題し、即時命じて邦禮を釐正せしめ、大妃の服制を更めて恭年と爲す。是を以て禮官譴を受け領相金壽興付處せられ、宋時烈削黜せらる。肅宗位を嗣ぎ、慎微康陵參奉に除せられ、翌年主簿に陞り、又龍宮監に除せらる。官に到り治績大に著ばれ、一歲の中、郎階より通訓に進む。蓋し異恩なり戊午卒す。年七十三。慎微家に居るに朝望必ず墓を展して祭祀し、膏沐背に達して寝ねず。兄弟と同居し産を拆たず、怡愉如たり。嘗て曰く、士君子は其の爲すべき所を爲し、其の言ふべき所を言ふ、惟だ理の在る所のみ、禍福の來るは命なり。先に禍を免かるゝに心有らば、則ち行ふ所皆枉曲に循ひ、言ふ所皆邪偽に涉り、終に明白直截の氣像無しと。

致し、之を責めて曰く、君父重圍に在り臣子難に赴くに安んぞ避るゝやと。即ち之を斬る。軍中股慄す。進んで雙嶺に戦ふ。右營の砲藥藏火を失し、一軍驚く。敵之に乗じ、遂に敗退す。是を以て文網に罹りて謫せられ、中路に卒す。實は是れ忠諫の子之を讐せるなり。承旨を贈らる。大丘の屏巖書院に享らる。

都興 高麗恭愍の朝密直副使を以て出で全羅道都巡問使と爲り、寇を禦ぐ能はざるを以て罷めらる。後復た用ひられ屢出で、海寇を防げり。恭讓王の末鄭夢周害せらるるや、夢周の黨を以て論ぜられ、遠地に流さる。(高麗史)

都頭 曷思王の孫、高句麗太祖王十六年(皇紀七二八年)國を以て高句麗に降る。初め扶餘王帶素の弟、金蛙の子。史に其の名を失す。帶素の高句麗に殺さるゝや、從者百餘人と與に鴨溙谷に至り、海頭王の出で獲するを見、遂に之れを殺し其の百姓を取り、曷思水濱に至りて都す。是を曷思王と爲す。而も微弱にして振はず高句麗日に強し。其の孫都頭、國を以て來り降る。都頭を以て于台と爲す。即ち曷思國は凡そ三世四十七年にして亡ぶ。(三國史記、東史綱目)

正言と爲る。北門の編作り、科を罷められ、歸りて田里に老ゆ。鄉祠に享らる。(高麗史)

都彌 百濟の人なり。編戸小民なりと雖頗る義理を知る。其の妻美麗にして節行あり、時人の稱する所と爲る。蓋婁王之を開き、都彌を召し謂つて曰く、凡そ婦人の徳は貞潔を以て先と爲すと雖、若し幽昏無人の處に在りて誘ふに巧言を以てせば、能く心を動かさざる者鮮しと。對へて曰く、人の情測るべからずと雖、臣の妻の如きは死すと雖、貳する無きなりと。王之を試みんと欲し、都彌を留め置き、近臣をして王の衣服馬從を假し許つて王と爲し、夜其の家に抵り婦に謂つて曰く、吾れ都彌と博し爾を賂して勝を取れり、爾が將に宮に入るべし、此れより後爾が身は吾が所有なりと。遂に將に之を亂さんとす。婦曰く、國王に安語なし吾れ敢て從はざらん、請ふ大王先づ室に入れ、吾れ衣を更へて乃ち進まんと。退て一婢を飾り之を薦む。王、後に欺かるゝを知り、大に怒り、都彌を誣するに罪を以てし、其の目を瞶して小船に置き之を淫せんとす。婦曰く、今や良人に已に失ふ、單獨の一身自ら持する能はず、況や王御と爲るおや、豈敢て相違はんや。今は月經を以て渾身汚穢せり、請ふ他日を俟ち、潔浴して後來らんと。王信じて之を許す。婦便ち逃げて江口に至り、渡

る能はず、天を呼び懐笑す。忽ち孤舟の波に隨つて至るを見る。乃ち乘りて泉城島に至り、其の夫の未だ死せざるに遇ふ草根を掘り以て喫ひ、遂に舟を同らし高句麗森山の下に至る。麗人之を哀む。巧ふて以て衣食し、遂に羈旅に終ぶ。

都靑 字は子蕪。青松堂と號す。星州の人。李太祖徵時の故舊なり。太祖開國の後、特に舊情を念ひ、召して上將軍に拜し、京倉の米七百斛を賜ふ。皆辭して受けず隠れて洪州の老隱洞に居り、五たび徵せしが皆起らず。以て二君に事へざるの志を守る。太祖之を嘉みし、青松堂の號を賜ひ、其の節義を獎す。(高麗人物考)

都彌 字は諧甫。翠崖と號す。星州の人。元亮の子。宣祖の朝進士に中り。學を鄭寒岡・徐樂齋の門に受く。鄭仁弘が李晦齋・李退溪を詆斥するや、關に叫びて誣を斥じ、朴而立の寒岡を擁護するや、又抗疏して伸辯す。甲子の亂に墓堂孫處訥推して義兵の將と爲す。丁卯胡亂に愚伏鄭經世又應命を以て召募將と爲す。嘗て守愚相永慶の爲に上疏して伸辯し、又疏して五賢の從祀を請ふ。五賢禮説を彙集し世に行はる。大邱の屏巖書院に享らる。(高麗人物考)

都羅宇麻 耽羅の人。天武天皇二年。王子久麻藝と共に朝貢す。六年耽羅王子都羅を遣して朝貢せしむとあるは同一人ならむか。詳かならず。(日本書紀)

閔九叙 三休堂と號す。無名堂九疇の弟。密陽の三江祠に享らる。(高麗史)

閔九淵 友于齋と號す。敬齋九韶の弟。密陽の三江祠に享らる。(高麗史)

閔九韶 敬齋と號す。曷齋九韶の弟。密陽の三江祠に享らる。(高麗史)

閔九疇 無名堂と號す。友于齋九淵の弟。密陽の三江祠に享らる。(高麗史)

閔九齡 曷齋と號す。中宗朝の人。兄弟五人友愛甚だ篤く、亭を三江に作りて終身同居す。任虎臣薦めて朝に聞して官に除す。就かず。青松の人鄭賢嗣を三江の遺址に作り、五兄弟と并に祀る(高麗史、高麗人物考)

閔中王 高句麗第四代の王。大武王の弟。諱は解邑朱、漢光武二十年甲辰(皇紀七〇

四年)立つ。二十四年、戊申薨す。在位五年、陵墓は関中原古宮に在り。

関中理 高麗辛禎の時上言して曰く、道鏡密記載する所の北蘇箕連は即ち峽溪なり以て都を遷すべしと。嗣人を遣りて地を相し、遂に北蘇造成都監を置きしが、尋で之を殺めたり。(高麗史)

関仁伯 字は伯春。苦泉と號す。麗州の人。副正思權の子。嘉靖壬子(皇紀二二二年)生る。顯悟人に絶し、嘗て小學を牛溪成渾に受く。萬曆癸酉馬試に中り、甲申壯元(皇紀二二八年)に擢んで、成均館典籍を例拜し、司憲府監察に遷る。鄭澈の黨を以て目され出されて安峽縣監と爲る。歲適大に饑、民餓殍多し。仁伯誠を盡して撫恤し、活す所甚多し。尋で鎮安縣監に除す。時に鄭汝立逆を謀り、事覺はれて逃れて縣界に入る。仁伯兵を發して之を搜捕し以て獻す。功を以て資直に陞り、禮曹參議を拜し、平難の功に策せらる。庚寅判決事を拜し、決訟嚴明、出て羅州の牧と爲り威豪猾を制し、窮民を撫字し、恩威并び行はれ、一州治然たり。又忠州牧使と爲り、其の治一に羅州の時の如し、臺論を被りて過せらる。壬辰の亂に黃州牧使たり。時に臨津既に守を失し、仁伯獨り空城を守り、奈何ともすべし無く、遂に大駕を追ふて行在に至る。是年冬父龍岡に歿す。亂難の中に在りと雖、禮制缺くる所無し。服闋て使を京師に奉じて聖節を

賀し、還りて天將問安官に差せられて東萊に往來す。尋で清州牧使と爲り、既に遷して連に天將接伴使と爲る。蓋し其の辭命に善きを以てたり。戊戌嘉善に陞り麗陽君に封せらる。甲辰奏請使に副として京師に朝し、既に還りて安邊三陟洪州等を守り、漢城府左尹に歷遷し、辛酉資憲に陞り、中樞府事を拜し、天啓丙寅(皇紀二二九年)卒す。年七十五。景靖と諡せらる。子を梓、培と曰ふ。(人物考)

関仁鈞 高麗縣の人。高麗の平章事令諷の孫なり。登第して官判三司使翰林學士に至る。才識富贍、巨官に至ると雖も誦習輒まず。學子の如く、結夏課居、怠容無し。口に俚言無く、動は禮法に拘ふ。門生故吏新學後進造調すれば、則ち冠を懸え帶を束ねて之を待つこと賓の如く、唯だ經を談じ道を論ずるのみ。(高麗史)

関天符 字は應明。麗興の人。璋の子。早く怙を失ひ、外氏に鞠はれ、年十四、始めて讀書を知り、記性人に絶し、遂に大科に捷ち、奉常寺奉事より成均典籍に陞り同憲府監察刑曹佐郎を歴、養を請ひて懷德縣監と爲り、嘉靖四十四年(皇紀二二五年)官に卒す。素性通達、氣宇豪邁、遠之を以て之を期す。不幸天嗣し、知舊骨之を惜む。(人物考)

関升龍 字は弘遠。梧溪と號す。麗興の人。綱の子なり。英宗甲子(皇紀二四〇四年)生る。弱冠にして學に莎村朴孝參に従ひ、經術益精し、恬雅度あり。師友の推重する所

となる。正宗庚子文科に擢んで、典籍に除し、出で保安縣丞と爲る。政清く事簡なるを以て聲績あり。東伯沈煥之爲政の要を問ふ。升龍曰く、余は養馬の官なり請ふ馬を以て喻へん、馬を牧するは其の害馬を去る、是爲政の要なり。此れ上牧馬者の言ふ所にして、「去害馬」の三字は即ち過欲の義なりと。引て以て之を證す沈煥之歎じて曰く、是の如き經世の才、惜むらくば郷官に殘用すと。官家令に至り。年七十八にして卒す。(麗興世紀)

関以升 字は彦暉。誠齋と號す。麗興の人。進士晩の子なり。幼にして負氣邁往。長じて書を讀み舉子の業を爲し、一日慨然として之を棄て、戸を閉ちて周易尙書班馬諸家の書を讀み、力を文章に専らす。既にして奮て曰く、大丈夫の事業是に在らずと。是に於て反て六經五書及び心近諸書を取りて之を讀み、化々として腹食を忘るゝもの數年、然る後明許尹拯の門に進む。明齋亟に之を稱して曰く、實心實工、彦暉の如きものは得易からずと。以升道峰に讀書し、農巖金昌協と學を論ず。農巖大に驚き、以て及ぶべからずと爲す。是より名聲日に起り、肅宗壬戌大臣薦めて、連に昌陵英陵孝陵參奉に拜す。孝陵の除に始めて命を盡み、旋て遷す。未だ久しからず宗簿寺主簿に超拜せしが就かず。其の後又累に除命ありしが多く就かず。丁丑(皇紀二二五七年)卒す。年四十九。以升英容豪發の才ありて、此に加ふるに堅

苦刻厲の工を以てし、經傳の註疏あり。子史百家に至るまで融貫せざるなく、尤も禮學に深く異同を析し、訛謬を勘正し、將に以て一家の成書となさんとし、未だ業を卒るに及ばずして卒す。著述十數萬家に藏す。(麗興世紀)

関世冲 高麗元宗朝の宦者なり。王の病を救ひし、功を以て參議に除せらる。宦官の參官に叙用せらるは此より始まる。(東史綱目)

関世眞 字は德輔。麗興の人。珠の子。中宗乙酉(皇紀二二八五年)登第し、官左承旨に至る。(榜目)

関世眞 字は正叔。麗興の人。興の子。府院君麟の玄孫なり。孝友篤實、中宗己卯(皇紀二二七九年)文科に登り、咸鏡都事を拜し、士禍に罹る。(榜目、邑初稿誌)

関世謙 字は益之。麗興の人。弘翰の子。江陵に居る。孝宗甲午(皇紀二二四四年)登第し、官監察に至る。(榜目)

関弘道 字は汝能。麗興の人。左贊成大提學點の子。兵曹判書宗道の弟なり。顯宗戊申(皇紀二二二八年)壯元に擢んぶ。叔黜と同榜、官吏曹正郎に止る。(人物志)

関申誼 漁逸と號す。麗興の人。高麗の政丞漬の曾孫。版圖判書瑞の子なり。恭愍の朝文科に登り、官判書事に止まる。(麗興世紀)

関台赫 字は子三。麗興の人。百宗の子。正祖己亥(皇紀二四三九年)文科に登り、官禮判に至る。純祖丙寅に歿す。(榜目、國書解題)

関令諱 黃巖縣の人。戸部員外郎諱の子なり。少より學を好み、高麗仁宗の朝登第し、吏部員外郎に累遷す。明宗普邸に在りし時夢に一宰相有り、廣化門より出づ、騎從甚だ盛なり。人有りて曰ふ、此れ公の宰相なりと。即位に及び、令諱刑部侍郎を以て南省の試を著る。放榜に至り大用を見るに夢むる所の者と符たり、由て大用の意有り。不次遷擢し樞密院副使を授け、後判兵部事に拜す。尋で中書侍郎平章事門下侍郎平章事判吏部事太子太師に進む。令諱性恬淡、少しく操履を虧く。政柄を典るに及んで請謁公行し、餘注頗る溢る。十三年乞退し、二十四年卒す。年八十。文章と號す。初め令諱舉に赴くや、作る所の賦、律を失す。同知貢舉李之氏取らざらんと欲せしが、知貢舉崔滿曰く此篇落々不凡の氣有り、宜しく榜尾に著すべしと。遂に之を取らる。他日滿、令諱に謂つて曰く、爾が賦律に中らずと雖も其辭遠大の氣有り、爾宜しく之を勉むべしと。之に因て令諱後ち餘注を著るや、滿の孫祇元、祇禮を擢用せりと云ふ。子有り、湜、公瑾と云ふ。(高麗史)

関光文 高麗朝の人。開慶の華封院を創建し以て行旅の便を計れり。(麗興世紀)

関光尹 字は子美。橋溪翁と號す。麗興の人。立岩齊仁の玄孫。構の子なり。沙溪慎齋に従ひて學び、司馬に中り、官直長に止まる。(麗興世紀)

関光景 字は仲晦。初名光兌。麗興の人。

何の子なり。萬曆戊午(皇紀二二七八年)生る。廢疾に罹り家食して仕へず。母に事へて至孝に、善く親戚を待し、尤も孤寡を恤み宋尤菴を景仰し、毎に就て疑を質す。老峰関鼎重は其の再從任なり。常に之を敬歎す。卒年六十五。(人物考)

関光鈞 高麗高宗朝の人。經義を以て著はる。高宗の朝翰林諸儒作る所の翰林別曲に光鈞經義と見ゆ。(高麗史)

関光遇 字は君會。麗興の人。湜の子。忠原に居る。英宗壬子(皇紀二二九二年)登第し官承旨に至る。(榜目)

関光勳 字は仲集。麗興の人。府尹機の子。年二十二。進士に中り。仁祖の初。還まれて別檢に補せられ、參軍に陞り、後ち講學試に魁擢し、官監察使に至る。孝宗昇遐するや關に至りて哭泣し、仍て疾を感じ、尋で卒す。年六十五。光勳兩朝に歴事し、踐歷する所多く奉坊玉堂諫院憲府に在り。公卿の間に於て最も賢行を以て名有り。交遊を喜びず、聲色に近かず、沈黙寡言、利害得喪の間に泊然たり。治家法有り。内外雍和し、當世の長者を以て稱せらる。子を著重、鼎重、維重と曰ふ。(人物考)

関光禧 字は景明。麗興の人。樞の子。孝宗辛卯(皇紀二二二一年)登第し、官掌令府使に歴遷す。(榜目)

関光燾 字は晦遠。麗興の人。振衣汝任の孫なり。十歳より子弟の禮を取りて怠らず。振衣特に之を愛す。丙子の後乃ち舉

樂を棄て、山水の間に徜徉し、儻然として出塵の懐あり。樂靜趙錫胤を乗るや人尤勝を薦むる者あり。樂靜の曰く、我此女を知る、相汚すべからざるなりと。晩に始めて仕へ、司宰監より歴官して黃澗縣監に至る。爲政仁恕剛果、民敬信して畏愛す。顯宗辛亥(皇紀三三三)卒す。同春宋浚吉稱して関宗の第一人と爲す。

関安仁

字は子復。麗興の人。高麗の政丞濱の曾孫なり。少にして學に志し、既に冠し、司馬試に魁第し、洪武甲寅(皇紀二〇三四年)登第して春秋檢閱に選補せられ麗末軍簿監郎を拜し、三司左右尹を加へられ、館職を帯び制誥を掌る。李朝の初宰相禹仁烈に従ひて明より還り、成均祭酒を授けられ、未だ幾くならずして出で平壤教授と爲り、文廟を修葺し、條約を擬にして以て諸生を教ふ。太祖四年新都太廟成る。安仁典故に明らかなるを以て命ぜられて樂器を修め、皆制度に中り、大禮以て成る。性質直且つ風、敦厚勤儉學を嗜み古を好み、多く群書を畜へ、晨夕披閱し、常に訓蒙若干篇を註し、又續東人文を撰み、諸家の逸稿を夏集し多く百餘秩に至る。未だ脱稿に及ばず、病んで卒す。年五十六。子を進・道と曰ふ。

関安富

高麗の忠臣なり。官は禮儀典書に至る。麗亡ぶるや杜門洞に入り新朝に仕へず。後ち遷れて湖南に居る。

関百行

麗州の人。英祖朝の右議政恩誥の子。登第して大司諫に至る。(人物志)

関百昌

麗興の人。英祖朝の右議政恩誥の子。文科に登第し、官承旨に至る。(人物志)

関百祥

字は履之。麗興の人。左議政鎮遠の孫。觀察使亨洙の子なり。乙卯進士、英宗庚申(皇紀二四〇)文科に登り、翰苑に薦めらる。父亨洙其の兄昌洙と諱して一疏を草し、壬獄の本末を極論し、諱之を上らんとして未だ果さず。時に一邊人又亨洙の語を抑勒し、誣獄を反證する者あり。亨洙未だ辨ずるに及ばずして歿す。昌洙遂に前疏の未だ徹せざるものを上り、以て之を明にせんとし、幾んど大禍に陥る。甲子春百祥服を闋り、即ち上疏して先志を追慕し、伯父の冤に及び並に時相趙顯命と酬酢の事に及ぶ。英宗命じて其の書を焚き、百祥を南海に竄す。後副提學大司憲都承旨を歴、出で京畿觀察使を拜す。是時逆獄大に起り、囚徒の前後情節盡く露ばれ、廷臣合辭して辛壬諸囚を鞫籍をせんと請ひ、遂に大に懲討を行ふ。百祥毎に蠻人尙ほ朝に在り、懲討未だ行はれざるを以て、憲仕宦を樂まざ。此に於て特に吏曹判書を拜す。未だ幾ならず銓注旨に忤ひて罷め、又叙して本職に還る。百祥素と峻潔不局、銓選に當るに及んで自ら風裁を持し、畧ば權貴

(高麗名臣傳)

関安道 字は汝行。麗興の人。點の子。肅宗乙卯(皇紀三三三)文科に中り、官參議府使に至る。(傳目)

関汝任 字は聖之。醉翁と號す。又振衣と號す。麗興の人。郡守思容の子。氣宇瑰偉、精彩人を射る。文章富麗、辛卯(皇紀二二五)年)司馬試に魁と爲り、甲午文科に登り、官工曹參判に至る。仁祖五年清兵入寇し車駕江華に入る。汝任疾甚しく扈從するを得ず。八月卒す。計開し祭を賜ひて其の廉潔を褒し、議政府左贊成を贈る。(人物志)

関汝老 字は台叟。麗興の人。在汝の子。公州に居る。仁祖壬午(皇紀三三〇)文科に中り、官掌令牧使に歴遷す。(傳目)

関汝信 字は景立。麗興の人。思容の子。宣祖甲午(皇紀二五四)文科に登り、官郡守に止る。(傳目)

関汝雲 麗興の人。宣祖壬辰(皇紀二五二)年)義兵を奉仁に起し、晋州に入り、身に十餘創を被り、左手斷ち、右手折れて尙ほ壯士を督勵し、遂に矢に中りて死す。承旨を贈られ、宣武の勳に錄せらる。

関汝俊 字は宗禮。雲村と號す。麗興の人。振衣汝任の弟なり。少にして孤なり。諸兄に學び、光海の朝登第し、承文院正字より博士に陞り、典簿に例遷す。權臣の意に忤ひ廢處するもの十年、仁祖の初、簡ばれて郭山を守る。李适反するに及び

の携む所と爲らず。朝廷肅然たり。右議政に陞る。一蔭官あり災異により應旨して事を論じ、語廟堂を指斥す。儒臣其の失を駁せしが、百祥奏して曰く、臣は即ち其の大を駁論せるを多とす。他の得失は措て論ぜず、臣の如き非才廟堂に竊據す。斥けらる。は固より宜なり。若し此人を罪せば則ち後敢て大臣の過を指言する者なからん、是れ細故にあらざるなりと。仍て之を備臣に推さんを請ふ。王之善とし、聞者亦古大臣の風ありと爲す。辛巳領府事李天輔・左相李瑒と相前後して自裁す。年五十一。正獻と諡せらる。(皇統)

関百興 字は起之。麗州の人。亨洙の子。英宗壬午(皇紀二四二)年)登第し、官兵判平安監司吏曹參判に歴遷す。(傳目)

関百賢 字は興之。麗興の人。翼洙の子。英宗庚寅(皇紀二四三)年)登第し、官參判に至り、再び忠清監司と爲る。(傳目)

関在漢 白蓮堂と號す。麗興の人なり。孤青徐起の門人。(皇統)

関在雨 字は謙吉。聽天と號し、又自笑翁と曰ふ。晩に亭を茅山に構へ、属するに晦亭を以てす。世稱して晦亭居士と曰ふ。麗興の人以賦の子なり。純祖壬戌(皇紀二四六)年)咸陽に生る。幼にして家庭の訓を受け、稍長じて略ぼ經史に涉り、又内舅勿齋光復に學び、詞章往々人を驚かす。父の命を以て擧子の業に勉め、三たび擧に赴きて捷たず。遂に意を絶ち、榮を

慷慨先登し、亂平ぐに及び、却て還遷する者の爲に賦まれ、効せられて家居す。疎で蔚山府使と爲り、惠政有り。時に朝廷號牌の法を行ふ。簿書期に及ばざるを以て拿命を被り、道に廢難を開き、晝夜兼行し、廢益々急に諸鎖連陷すと聞き、憂憤食はず。病遂に作り、忠清道槐山の村舎に卒す(皇統)。年六十四。人と爲り豐貌偉幹、威儀嶷々、常に充厲守高、率意直前、志宗國に在り、一飯にも尙ほ忘れず。清嚴寡欲、操行氷雪の如し。文字又稜々氣節有りて軟媚の態無し。子有り梓・楷・桓と曰ふ。(人物志)

関汝慶 字は而吉。麗興の人。思安の子。露仁の孫なり。宣祖壬申(皇紀三三三)文科に登第し、官參判に至る。(傳目)

関汝翼 字は輔之。麗興府の人。麗興君珪の子なり。高麗辛酉六年(皇紀二四〇)年)登第し、厚德府丞を授けられ、成均司諫に累遷し、父愛に丁る。李太祖潛邸に在り中外諸軍事を都摠す。其の賢を知り、起して軍簿經歷と爲し、禮兵曹議郎右諫議を歴、開國の時贊襄功有り。策されて開國功臣と爲る。癸酉二年中樞院右副承旨を拜し、都承旨に陞り、丁卯司憲府大司憲と爲り、丁丑麗興君に封ぜられ、外に出入し、世宗の朝官大匡輔國麗川府院君に至り、十三年卒す。年七十二。性平易溫雅、身を持すること謹慎、産業を營まず。然れども性模稜、建明する所無し。故に終に大用せられず。只だ勤勞成

山水に寓し、城中に遊歴して師友を尋ね長城に至りて奇産沙を見、一見舊の如く是より往復し、傾倒して問難す。又郷彦と興に講會を設けて飲饗を行ひ、學堂を興し、郷秀を擧んで業を肆はしめ、郷人翕然として之に化し、遠近の士友從ひ遊ぶ者多し。定省の暇典墳を究め、孜々として怠らず。丁卯西められて獻陵參奉を拜せしが就かず。癸酉卒す。年七十二。(傳目)

関有字 字は景應。榮拙堂と號す。麗興の人。務功郎菴の子。六歳にして孤なり。祖觀察起文之を鍾愛す。性孝謹、夙に文行有り。萬曆己丑(皇紀二四九年)進士に中り辛卯文科に魁第し、成均典簿を拜し、兵曹佐郎に歴遷し、壬辰の難に遭ふ。宣祖還都に及び、京畿都事に叙し、經年にして入りて校書館校理と爲り、戶曹佐郎より正郎に陞り、春秋館記注官を兼ね、清議多し。數々臺閣に擬せられ、未だ還らずして疾劇しく、甲午第に卒す。年三十六。左贊成を贈らる。四男有り聖後・聖徒・聖微・聖復と曰ふ。(人物志)

関有慶 字は顯吉。楓嶽と號す。麗興の人。生員滯の子。觀察使起文の孫なり。嘉靖乙丑(皇紀二三三)生る。幼にして恬特を失ひ、外氏に鞠ばれ、鋒穎絶倫、年二十五司馬試に中り、三十庭試に榜眼に擢んで還まれて承文院權知正字に補せられ、薦められて藝文館檢閱と爲り、世子侍講院説書に移り、刑曹佐郎に累遷し、異論

者の損くるところと爲りて平安道兵馬評事と爲り、魚川縣丞成鏡黃海の幕佐に連除し關塞に洞徹するもの數年、辛丑工曹正郎を拜し、河東府持平に歴擢す。鄭仁弘の徒、成渾を勦疏し、倭相中より之を偏る。有慶、兼長、實慎と與に其の誼を力辯し、坐して全州判官に貶せらる。何くもなく鳳山に竄せらるるもの六年、赦に遇ひ、尋で開城府經歷を拜し、歷遷して尙知中樞府事に至り、敦寧府都正に移り、仁親十年京城に卒す。年六十八。性眞率、少より人と交るに城府を設けず。調諧を喜び、博奕を好み、日夜を窮めて厭かず。寮省に居るに及んで持論侃々たり。癸丑廢母の議起るや、獨力其の議を排して擣まず。一二同志頼りて以て強うし、其の議遂に廢む。最も脂韋體の體を惡む。晚年新貴の間に俯仰する能はず。抑抑以て終る。世共に之を惜む。子を聖清、聖任と曰ふ。(人物考)

関宅淳 字は聖基。麗興の人。鎮有の子。英宗丁未(皇紀二三八七年)登第し、官兩河亞長に至り、壽を以て尙知判決事を授けらる。(傳目)

関忱 字は伸信。麗興の人。忠吉の子。忠州に居る。孝宗辛卯(皇紀二二二一年)登第し官典簿に止る。(傳目)

関圻 字は君輔。後ち塔と改名す。麗興の人。景宗癸卯(皇紀二三八三年)登第し、兩河に歴官す。(傳目)

関軒 高麗の密直司事順の子なり。登第し

て忠惠王の時左司議大夫に累遷す。忠定王の初、密直代官を拜し、恭愍王の朝麗興君に封ぜらる。辛福三年(皇紀二〇三七年)卒す。人と爲り嚴正無私、一に繩短に従へり。(高麗史)

関傳 麗興の人。李朝文宗の朝兵曹判書と爲り、尋で吏曹に移る。首陽大君燕京に行くや、請ふて仲を副使と爲す。仙疾に托して行かず。明年鄭麟趾等、安平大君領相皇市仁、左相金宗瑞を擄殺するや、仲時に顯陵の碑役を督す。三軍鎮撫徐遣を遣りて役所に斬る。子市昌、市書等五人皆死す。正宗辛丑後孫致祥の訴冤によりて官を復し、壬寅諡を忠貞と賜ふ。(高麗史)

関奎克 字は聖能。麗興の人。諱の子。英宗乙未(皇紀二四三五年)登第し、官兵曹正郎に至る。(傳目)

関斐悅 字は誠甫。麗興の人。大生の子。文吏を以て世に鳴る。(高麗史)

関斐會 麗興の人。悟の子。成宗丙申(皇紀二一三六年)登第す。中宗の初結社の勳に參り、府院君に封ぜられ、卒して恭穆と諡せらる。(傳目)

関奎權 麗興の人。大生の子。世宗庚子(皇紀二四〇年)登第し、官掌令吏曹佐郎に至る。(傳目)

関伯和 孝行を以て風に著る。嘗て成廟の爲に心喪するもの三年、母歿し、墓側に廬し、躬ら養饋を執り、泣血して喪を

終る。未だ嘗て啓齒せず。中宗の朝閣に旌せらる。(高麗史)

関伯壹 高麗朝の朝、官知門下商議に至りて卒す。(高麗史)

関寧洙 字は士長。麗興の人。鎮有の子。英宗乙巳(皇紀二三八五年)文科に登り、官翰林三司吏郎を歴て參判に至り、成鏡監司を以て任所に終る。(傳目)

関兼顯 字は景愚。榮川の人。世謙の子。仁祖己巳(皇紀二二八九年)登第し、官直講に至る。(傳目)

関忠元 字は恕初。麗興の人。思謙の子。明宗壬戌(皇紀二二二三年)登第し、官尙衣正に止る。(傳目)

関忠男 後ち名を中男と改む。字は直夫。麗興の人。祐の子。孝會の孫なり。宣祖壬申(皇紀二二二三年)登第し、官承旨に至る。(傳目)

関定命 字は定叔。麗州の人。芝蘭の子。明宗癸亥(皇紀二二二三年)登第し、官牧使に至る。(傳目)

関昌厚 麗興の人。大司憲暉七世の孫なり。聰明人に絶し、博學多識、頗る易理を解し且つ算曆に通じ、陰陽の勝伐に至るまで精究せざるなし。晩に江華に寓し、放浪自適す。壽を以て尙尙知中樞府事に至る。(江華志)

関昌道 字は士會。化隱と號す。麗興の人。熙の子。肅宗戊午(皇紀二二三八年)文科に登り、己未重試に中り、官吏曹參議に至る。(傳目)

関祖壽 字は章五。水月堂と號す。麗興の人。牧使晋亮の子。幼より聰悟、文藝を善くし、年二十司馬試に捷ち、後ち五年孝宗癸巳(皇紀二二三三年)賜聖試に魁擢し、成均典簿より工禮兵三曹佐郎を歴、春秋館記事官を兼ね、出て黃海道都事と爲り入りて兵曹正郎を拜し、成均直講に轉じ内外に歴仕して官府尹に至り、顯宗庚戌病んで卒す。東京志三卷は其の新纂する所、世に行はる。(人物考)

関爾翰 字は翰卿。麗興の人。忠亮の子。肅宗己未(皇紀二二二九年)文科に中り、官兵曹佐郎に至る。(傳目)

関宗運 字は汝曾。麗興の人。左贊成大提學點の子。顯宗三年(皇紀二二三二年)文科に登第し、翰林に入り、丙午の歳重試に擢んで、官兵曹判書に至る。(人物志)

関宗備 高麗の平章事令諶の支孫なり。年甫めて十一、還まれて王子始陽府の學友と爲り、年十九清道監務に調せらる。郡に大姓多く、難治と號す。宗備請誦を受けず。之を繩するに法を以てし、最を以て聞ゆ。秩滿ちて都兵馬錄事に調せらる。俞千遇時に都兵馬使たり。見て之を奇とし妻すに女を以てす。未だ幾ならずして内侍に籍す。忠烈王の時三司右尹に累轉し、密直副使刑曹判書に至りて罷め、之を久らして起されて典法判書と爲り、權判密直司事監察大夫を授けられ、尋で贊成事を授けらる。忠宣王元年重大匡會議

贊成事判選部事を以て致仕し、忠肅六年福興君に封ぜらる。八年異姓の君に封ぜらるる者を革むるに當りて例罷し、復た贊成事を以て致仕す。翌年王元に留まりて未だ還らんと欲し、姦臣權漢功等王を怨み、藩王を立てんことを請はんとし、中書省に上書せんと欲し、黨を衆め百官に署名を通る。人皆勢を畏れて迎合し、或は詭り避る者有り。人有り紙を持て名を署せんとことを諷す。宗備叱して曰く、臣は君の爲に隱す。直其中に在り。欺罔するが如きに至りては是れ忍ぶべけんや。吾老たりと雖も汝の爲に賣られずと。遂に之を却く。其人怖ちて退く。十一年(皇紀一九八四年)卒す。年八十。忠順と諡せらる。天資壯重、風度美に、明かに典故を識り吏幹に優れ、交を妄にせず。宗族に篤く未だ嘗て干謁せず。公より退けば便ち門を杜ちて客を謝し、庭堂を洒掃して淨如たり。性馬を好み、人の良馬有るを開けば必ず購ひて之を致し、毎に堂下に繋ぎ朝夕愛賞す。晩年絲竹を喜び、廣く花竹を植ふ。聲伎を以て自ら娛む。(高麗史)

関命輔 字は明汝。麗興の人。百意の子なり。出で承旨百昌の後と爲る。英宗癸酉(皇紀二四一三年)生れ、庚戌司馬に中り、乙卯庭試に擢んで、典簿に陞り、清要を歴踐し、純祖の朝書狀官を以て燕に赴き、清嚴自ら持し、一行敢て禁を犯さず。副承旨を拜し、大司諫兵曹參議に陞る。刑曹に參議たる者屢にして、聽斷明確、尤

も名教風化に偉々とし、都民肅然たり。安東揚州を幸り、漢城左右尹兵曹參判を歴、禮工刑三曹判書を歴り、戊寅卒す。年六十六。諡を肅獻と賜はる。命輔氣質寛厚にして、一に繩墨に遵ひ、操履端方にして、必ず理義に準ず。出處行休、自ら一調の成規有り。朝に立つこと二紀、侃々として自ら持す。嘗て權侍有り、昏夜委訪擡擡して已まず。命輔終始率拒して亦造り謝せず。常に言ふ、吾に寸長なし惟だ禍福を以て心を易へず。若し宗社の存亡に關し、人皆憚れて遠避するものあれば、當に死を惜まずして以て國恩に報ひん。但だ恐る見識未だ達ばざるのみと。知を正宗に受けしが、正宗賓天し、庚辛の間、備に佗際を経、屢勸を披り。命輔時に安んじ順に處り、尤悔する所なく、門を杜ちて疴を養ひ、影響俱に息む。是故に之を知る者少し。少時止菴に師事し、止菴期望甚重す。亦嘗て沈澗軒に就て學び、又族兄親生高壽顯、中州李直輔と與に道義を以て相講磨し、諸賢皆許すに敦厚守有り、内蘊洩れざるを以てす。族兄文穆鍾顯毎に稱す。以て六尺を托して百里を寄すべしと。君子以て知言と爲す。(梅山志)

関受觀 字は受以。麗興の人。世琛の子。唐津に居る。肅宗丙子(皇紀二二五六年)登第し、官學諭に至る。(傳目)

関邵 邵は一に邵に作る。甄萱の臣。位は

一吉流。高麗太祖元年(皇紀一五七八年)甄萱
関部を遣し即位を賀し、遂に孔雀扇及び
地理山竹箭を獻す。麗王、人をして甘彌
縣に迎へしめ、禮を厚くし之を遣る。

(三國史記・東夷傳)

関評 字は衡叔。麗興の人。府使汝儉の子
なり。年十一。父母諸父を奉じて寇を坑
谷の中に避け、高燥の地を擇んで長者を
處らしめ、自ら泥中に處りて去らず。遂
に病源と爲り、輾轉して廢疾の人と爲る
因て自ら言戸と號す。幼より至孝、稍長
じて塲屋に遊び郷解に中る。時已に痺疾
を患ひ、南省に赴くを得ず。自ら意を絶
して復た出でず。母の疾革まり、指を斷
ちて血を進め、表に及び哀慟馬より墮ち
て牌を折り、尙ほ墓に置して三年の制を
終はる。尋で父の喪に遭ひ、禮を執るこ
と愈嚴に、祭祀其の調潔を極め、寒と雖
沐浴を廢さず。又宗族憐里に盡すに誠懇
を以てす。歿するに及び哭者皆之を哀む
卒年六十五。郷人麗其の行を擧げて以聞
し、戸曹正郎を贈らる。(人物考)

関棟 仁祖丙子(皇紀二二九六年)の亂に右兵使
を以て廣州の雙嶺に清兵と戦ひて、之に
死す。後ち贈職賜祭の典を賜はる。

(高麗史記)

関真 字は子幹。麗興の人。參判善言の孫
參軍澄源の子なり。文宗庚午(皇紀二二
〇〇年)生員に中り、文科に登り、官列事に
至る。子を鮮安と曰ふ。(人物考)

(高麗史記)

関五 字は晦叟。石溪と號す。麗興の人。

永同に居る。參奉洋の子なり。嘉靖己未
(皇紀三二二九年)生る。幼より資稟淳美、長ず
るに及んで學に志あり。挹清村嗣宗の門
に學び、濡染する所甚だ多し。又業を重
峰趙憲に受け、重峰實せらるゝに及び、
隨ひ行きて服勤す。壬辰連りに祖母及び
母の喪に遭ひ、干戈の中に在りて能く葬
制を執り、廬に居りて粥を吸り、以て三
年を終はる。居常深く重峰の殉歿を痛み
湖西の士人及び錦山の耆老と相議して殉
義碑を立て、又書院を晦谷に設け、蘭溪
朴堧及び挹清を并享す。晩に沙溪金長生
の門に遊び、學益進み、德益熟し、持身
處物其の嚴恭を極む。萬曆庚戌生員に中
りしが、仍ち科業を廢し、室を溪上に築
き、圖書自ら娛む。光海の朝沙溪に従ひ
て士を東鶴寺に會し、共に議して廢母の
非を力言し、又逆の變に遠近を募衆して
公州の行在に勤王す。其の節義を尙び國
家を受ふる此の如きものあり。而して
家に居り郷に處するに亦各規範あり。即
ち一隊の名流と結んで一樓を爲し、之を
名けて德業樓と云ひ、之を講ずるに藍田
の鄭約及び白鹿洞規を以てし、從ひ遊ぶ
者甚だ多く、稱して石溪先生と曰ふ。天
啓乙丑卒す。年六十七。肅宗丁亥孝行を
以て工曹佐郎を贈らる。慎獨齋全集・習
靜宋邦祖・睡翁宋甲申・竹隱李時稷・野
隱宋時榮・活溪李大聖・監司趙廷虎諸賢
は皆其の從遊せし所なり。(水月邑誌)

英宗丙午(皇紀三三八六年)登第し、官監察に
至る。(傳目)

関相一 字は德滿。麗興の人。字完の子。

関厚生 麗興の人。中理の子。太宗丁酉
(皇紀二〇七七年)登第し、官獻納に至る。

(三國史記・紀年見覽)

関思平 字は坦夫。高麗の密直司事順の子
少にして器局有り。政丞金倫人を知ると
號せらる。女を以て之に妻す。學日に進
み、散員別將に試補せられしが、武資を
樂まず。讀書益力め、忠肅王の朝遂に登
第し、藝文春秋修撰に調せられ、藝文廳
教成均大司成監察大夫を歴て、麗興君に
封ぜらる。嘗て忠を以て僉議參理を拜し、
即位に及んで勞を以て僉議參理を拜し、
功臣の號を賜はり、贊成事商議會議都監
事に進み、恭愍八年(皇紀二〇一九年)卒す。
年六十五。文溫と諡せらる。性溫雅、親
姻に睦しく、交遊に善し。官に居り事を
處するに崖異を爲さず。常に詩書を以て
自ら娛む。詞學に善く、尤も唐律に長じ
益齊・愚谷等と相唱和せり。著す所の及
菴集世に行はる。(三國史記・高麗史)

関起文 字は叔道。標菴と號す。麗興の人
右副承旨順の子なり。正徳辛未(皇紀二二
七一年)生る。蚤く孤なり。母夫人教誨方
有り。幼より穎敏孝謹、學業日に就り、
弱冠にして河馬に中り、聲譽轟然たり。
交遊するもの皆一時の彫彦なり。陳字
なる者有り、起文と名を齊うす。時に好
臣金安老擅に威福を行ひ、世皆趨き附す
起文等の聲名有るを聞き、其の門下に出

関坤 字は載萬。龍巖と號す。麗興の人。
麗陽君仁伯の子なり。蚤く舉子の業を拋
ち、文里に跌宕し、名節を砥礪し、通津の
鳳翔里に居る。蓋し其の十世の祖、麗
末隱る所なり。坤事親奉祭其の誠心を盡
くす。清兵入寇するや、坪家族を挈へて
江都に入り、一家十三人悉く節に死す。
後ち朝廷其の節義を褒旌し、宋時烈其事
を記して名けて龍巖傳と曰ふ。(人物考)

関時中 字は中立。麗州の人。叢の子。明
宗己酉(皇紀三〇九年)登第し、官使使に至
る。(傳目)

関思亮 字は明遠。麗興の人。聖徽の子。
仁祖己卯(皇紀二二九九年)登第し、官奉常寺
主簿に至る。(傳目)

関思道 字は敬行。麗興の人。簡の子。中
宗壬寅(皇紀二二〇三年)登第し、官直講に至
る。(傳目)

関彦夏 字は養仲。麗興の人。兵曹判書宗
道の子。肅宗己巳(皇紀二三三九年)文科に登
り、玉堂に遷歴し、辛巳の歲張嶺孤島の
獄に連り、誅に伏す。(傳目)

関彦彦 字は聖源。麗興の人。致中の子。
英宗乙卯(皇紀二二九五年)登第し、官家令に
至る。(傳目)

関沫集 字は士成。麗州の人。致龍の子。
英宗癸未(皇紀二二四三年)文科に中り、官判
決事に至る。(傳目)

関恒烈 字は幼和。麗興の人。副率百善の
子。麗陽府院君維重の玄孫なり。英祖乙
丑(皇紀二四〇五年)生れ、辛丑文科に登り、
官承旨に止る。正祖丙申洪麟漢の逆謀に
與かり、誅に伏す。(明義傳)

関重魯 字は東望。麗興の人。賀の子。孝
宗丁酉(皇紀二二二七年)登第し、官正言に至
る。(傳目)

関奎臨 字は景園。黃史と號す。麗興の人
左相領遠九世の孫なり。李太王戊寅(皇紀
二五三八年)右相を拜す。未だ達に登らず
して卒す。年四十三。

関春蘭 字は國芳。麗州の人。壽元の子。
中宗丁酉(皇紀二二九七年)登第し、官總曹正
郎に至る。(傳目)

しめんと欲し、其の子を遣りて交を請はしむ。起文等引接するを肯せず。字嘗て指斥して其の惡を顯言す。安老之を嘲み其の黨に就して論ずるに朝廷を訪諭するを以てし、殿庭に鞠し、遂に字を極刑に置き、餘は并に流罪し、起文は鴻山に配せらる。安老誅せらるゝに及び放逐せらる。庚子文科に登り、還まれて槐院に補せられ、清要を歴職して持平に至る。明宗の初、大妃垂簾政を聽く。妃の兄尹元衡素と仁宗の舅尹任と相讎む。是に至り宮掖に憑藉して、憾を逞うせんと欲し、鄭順朋、李昌、林百齡、許滋等と結び、謀りて大獄を起し、首として尹任及兩大臣を殺し、士類の己に附せざる者は指して黨逆と爲し、網打して遺無し。臺諫從はず。奸黨陰に大妃に啓して盡く臺諫を罷む。起文與りて開城府都事に左遷せらる。丁未、壁書の獄起り、名官開士悉く竄逐せらる。起文林川に謫せられ、辛亥赦に遇ひて放逐せらる。門を閉ぢて靜居し、交遊を政とせず。乙丑の歳大妃昇遐し、垂簾の事と爲る。士林開て懼怍し相慶せざるなし。成族の權貴に嫉まれ、出て延安府使と爲り、之を久うして檢詳舍人を拜し、累遷して大司諫大司成に至る。英健の事によりて久しく散地に預けられ、後ち復た銀臺に入り、禮刑兩曹參議に移り、黃海道觀察使を拜し、尋で左承旨を以て召し還され、遂に開城に至り病んで卒す。

年六十四。(人物考)
閔慶重 字は士昂。平沙と號す。慶興の人。縣監光赫の子。幼にして左議政閔鼎重兄弟に學び、文藝日に進み、弱冠にして業を同奉宋凌吉・尤菴宋時烈の兩門に受く。凌吉嘗て稱して曰く、士昂は他日必ず士林の節表とならんと。顯宗壬寅(皇紀三三二年)進士に中り、太學に遊び、尙望蔚然たり。監司徐必遠尤菴の上章に關し、對辭絕慘なり。泰重諸生と與に上疏して師門の爲に伸明し、上意に忤ひ、特に瑛頭を以て學を停めらる。泰重走りて郷里に歸り、永く公車を謝し、一に講劇を以て事と爲す。同奉歿し、尤庵竄せらるゝに及んで、泰重益當世の意無く、第を平素水石の間に結び、扁するに樂奉を以てし、以て終老の計を爲す。學徒の從遊する者日に衆し。辛酉慶邸に除せしが起らず。後金井察訪と爲り、年五十三にして卒す。孝行學問を以て掌令を賜はる。(栗水叢書)

閔善亮 字は明允。慶興の人。監司聖微の子なり。仁祖乙亥(皇紀三二九年)進士に中り、穆陵參奉に除せられ、遷免して麟麟道察訪を拜し、義禁府都事より出て石城縣監と爲り、捕盜の功有り。是より刑部名都に歴任し、卒年七十。人と爲り介潔、事物を以て心に經ず。官に居るに清嚴、遇歸するに及び、行囊洗ふが如し。性書史を以て自ら樂しみ、最も詩を好み、頗る瀟灑の韵格を得たりと稱せらる。晩に

廬を先禮の下に結び、自ら九拙と號し、其室に扁して懶柯と曰ふ。編する所に唐詩類選有り、刊行せらる。(人物考)

閔致厚 字は景養。號を荷堂と賜はる。麗陽府院君維重五世の孫なり。進士に中り文科に登り、兩館提學禮吏兵四曹判書を歴、哲宗昇遐するや、都承旨を以て王大妃の命を奉じ、李太王を迎へ立つ。甲戌(皇紀三五四年)戸判に任ず。文穆と諡せらる。(傳目)

閔致福 字は元履。嶺南と號す。慶興の人。史曹判書鍾顯の子なり。少にして小學毛詩に通じ、文理日に進み、群書に汎濫し眼を過ぐれば皆記誦す。金正庵・李中洲と州里を同うし、往來疑を質し、二先生期許甚だ重し。正宗己酉(皇紀三四九年)司馬に中り、癸亥元陵參奉に除せられ、徽音に坐して罷め、乙丑又童蒙教官に補せられ、仕滿ちて水原別提より戸工刑曹郎に歴進し、出て南平縣を監す。甲戌疾に感じて官に卒す。年四十九。致福人と爲り豊貌偉幹、温粹愷悌、一たび儀表に接すれば醇醪を飲むが如く心酔せざるなし。性又冲謙恂々、善く人に下る。文章甚だ力を肆にせずと雖、雅潔瞻瞻、理致多し詩は則ち頗る風雅の源流に涉り、塵俗膚淺の語無し。遺稿若干卷家に藏す。(老圃集)

閔致龍 字は義瑞。慶興の人。夢錫の子。廣州に居る。肅宗壬午(皇紀三三六二年)登第し、官家令牧使に至り、壽を以て僉樞を

授けらる。卒年七十九。(傳目)

閔師審 字は思孝。慶興の人。解の子。成宗丁酉(皇紀二二七年)登第し、官參判に至る。(傳目)

閔實 太宗の朝登第し、官正言青松府使等に歴進す。嘗て東萊を守り邑城を築き、義倉を設く。(嶺南雜錄傳目)

閔球 字は仲鳴。慶興の人。希舜の子。中宗癸巳(皇紀一九三三年)登第し、官延安府使に至る。(傳目)

閔珽 字は廷玉。慶興の人。昌世の子。景宗辛丑(皇紀二二八一年)登第し、官承旨に止る。(傳目)

閔正 麗興君漬の子。高麗忠烈王二十七年登第し、明年又殿試に中り、嶺州寶城江華を歴幸し、又西海揚廣を按じ、至る所靡赦有り。其の揚廣を按ずるや、貨財を以て權貴に輸する者有りと聞き、驛遞境を過ぐるや吏をして搜取せしめ、國體を犯すもの無し。官贊成事に至り、終注を懲戒し、官職を減損し、以て古制に復す。恭愍王元年(皇紀二〇二二年)卒す。年七十二。稟性剛烈、人の過を容るゝ能はず骨肉と雖も假貸せず。(高麗史)

閔幹安 字は國瑞。麗州の人。貞の子。成宗庚子(皇紀二二四〇年)登第し、官左尹に止る。(傳目)

閔通洙 字は士淵。慶興の人。左相鎮遠の子。景宗辛丑(皇紀三三八年)生員壯元に擢んで、英宗甲寅文科に登り、官三司吏郎

廣州府尹に歴進す。(傳目)

閔章道 字は汝明。慶興の人。右議政黠の子。肅宗辛未(皇紀三三五年)文科に登第し、官持平京畿都事を歴て、甲戌の歳父黠と與に廢妃の罪に問はれ、杖下に死す。(傳目、地輿記述)

閔錫 字は吉市。慶興の人。光鄰の子。光海丙辰(皇紀二二七六年)文科に登り、官縣監に止る。(傳目)

閔倫 高麗の平章事令諫の後。密直司事順の子なり。官は提學に至り、麗城君に封ぜられ、恭愍王の朝、學士朱士廉と辛時の亂を避け宜城縣(嶺南)に卜居す。兩家相距る十餘里、杖屐相從ひ、日に杯酒を以て自ら諷む。詩有り云ふ。秋來秋去興無窮、香稻肥魚處處同、睡腹瓦甌盛白酒、南村翁對北村翁と。(嶺地輿覽)

閔開 麗興君并の子なり。高麗の季登第し密直副使に累遷し、大司憲を兼ね。恭讓王四年(皇紀二〇五二年)七月遣使、鄭道傳等、李成桂の節に詣りて之を推戴せんとするや、開首を敢て言はず、獨り悦びざるの色有り。南開之を格殺せんと欲せしが、李芳遠(水)義殺すべからずとして之を力止せり。遂に李朝に仕へて大司憲と爲る。(高麗史)

閔漢 高麗の密直司事順の子なり。忠惠王の侍臣と爲り、官代言に至る。又禧妃の舅を以て勢を怙みて横恣し、人の疾む所と爲る。王に勸めて初めて職稅を有職者の郷里に居る者に課し、徵求甚だ急に、

人其苦に堪へず。或は家を挈へて山に登り、或は舟に乗りて遠く遁るれば、山澤を焚て之を棄め、禍隣族に及ぶに至る。又船稅を徵し、舟無き者と雖も亦其の害を被り、民生に安せず、舉國騷擾す。後東界存撫使崔昌義の言に因て之を罷めしが、尋で復た之を徵す。漢又建言し四件の奴婢を徵し以て新宮に納る。諸豪富皆害を被り、惟だ漢に賂する者ば免かるゝを得たり。漢又惡少を諸道に分遣して財物を誅求し、事露ばれて驅けられしが、幾くも無く召されて復た寵幸を得たり。元使榮赤等來りて王を執ふるや、近習の群小又因へらる。漢等嚴軍を以て元に送られ、辰州路に流さる。後ち生還し、同知密直司事を拜せしが、紅賊の亂に元帥と爲り、德兵官鄭世雲を殺せし罪を以て李芳實等と與に誅せらる。(高麗史)

閔暉 平章事令諫の子。登第して内侍に籍す。神宗の初、右散騎常侍と爲り、四年(皇紀一八六一年)卒す。性器達大度有り。貴顯に至ると雖も故舊を視るに貴賤無く、一に平日の如し。人は是を以て之を多とす時に明宗の孽子僧小君洪機等權を招き賂を納る。朝士爭ひ附す。暉獨り往かず。其弟曰く、兄盍ぞ往かざるやと。暉曰く亦吾志なりと。一日弟の請に從て俱に往く。酒酣にして忽ち曰く、虹沙彌の輩國家を敗ると。弟愕然として汗を流す。蓋し虹は一編地に接し、一編天に屬するを以て小君が王子にして母の隣なるに喩ふ

るなり。泥の放曠多く此に類す。

閔塙 字は聖賓。麗興の人。雲煥の子。英宗己未(皇紀三三九年)登第し、官掌令に至る。(傳目)

閔培 字は泰升。麗興の人。雲煥の子。英宗乙巳(皇紀三三五年)登第し、官兩司亞長承旨に至る。(傳目)

閔善 字は尙之。牛川と號す。麗州の人。承旨世良の子。嘉靖己亥(皇紀二一九九年)生宣祖元年前上りに上り、十五年明經に及第し、遷まれて承文院正字と爲り成均典籍に累遷し、工刑戸禮部員外郎を歴て、憲府に入り持平と爲り、出で肅川府使と爲り、瑞興に移り、至る所職に稱ふ。天將を接待し、事辨治を以て褒せられ、通政に陞り刑曹參議左承旨に至る。嘗て事に因りて坐して罷む。時に年六十餘、喟然として曰く、吾老いたり。又奚ぞ塵埃の間に爲さんやと。遂に門を閉ぢて家居するもの七年、道然として榮進の意無し。四十年卒す。性坦率朴古、芬華を喜びず少にして栗谷と交最も深く、老に至りて替らず。(人物考)

閔壽 字は仲言。麗州の人。錫圭の子。原州に居る。英宗壬午(皇紀二四二三年)登第し官司諫に至る。(傳目)

閔毅 字は奮忠。麗州の人。壽山の子なり。世宗丁巳内禁衛に屬し、累遷して副司直に至り、景泰庚午世祖に従ひて京師に赴き、癸酉武科に中り、司僕寺尹を拜し、

成化丙戌重試に中り、又登俊試に中り、上護軍に陞る。丁亥李施愛を伐つや、發興りて功有り。精忠敬輒功臣の號を賜はり、麗山君に封ぜらる。睿宗位に即くや其の兄叙、南怡の謀反に與りて、世祖發を以て忠直と爲す。睿宗の曰く、世祖發を以て忠直と爲す。兄の罪に據せしむべからずと。安置するもの數月にして召し還し、職に復す。成宗壬寅(皇紀二四二年)卒す。年六十四。成業と諡せらる。發愚驢字を識らず。然れども臂力人に過ぎ、射藝絶倫なり。又直實にして苟くも人に從はず。世祖靖難の日、衣を牽て固く諫めて曰く、願くは啓請し後之を行ばんと世祖之を義とす。(成業實錄)

閔惲 字は子弘。麗興の人。師憲の子。燕山戊午(皇紀二五八年)文科に中り、官參議に止る。(傳目)

閔釜 字は廷秀。麗州の人。崇禮の子。中宗乙未(皇紀二九五)登第し、官承旨に至る。(傳目)

閔質 字は長吉。麗州の人。慶基の子。仁祖戊辰(皇紀二八八年)文科に登り、官刑曹正郎に至る。(傳目)

閔文 官は都事に止る。麗亡ぶるや杜門洞に入り新朝に仕へず。後ち遷れて積城に居る。(高麗名臣傳)

閔無恤 麗興の人。太宗の舅麗興府院君左政丞錫の子。太宗壬午(皇紀二〇六)生員壯元に擢んで、尋で文科に登り、同知提學を拜し、麗山君に封ぜらる。言不忠を犯

し。隠れて麗江に居り。道を築みて仕へず。朝廷屢遣を以て之を召し、累拜して贊善大司憲に至りしが終に就かず。卒するに及んで秩亞卿に止るを以て諡を請ふを得ず。左議政金尙魯の請によりて正卿に陞し、諡を贈りて文元と曰ふ。(續野史)

閔鼎重 字は大受。老峰と號す。麗興の人。慶州府尹機の孫。江原觀察使光勳の子なり。人と爲り嚴峻光明。其學教を以て主と爲し、敢言を好み、名行を砥礪し、以て士大夫を率ふ。始め進士を以て上第に登る。年二十二。時に孝宗新に位に即き成均館典籍に補せらる。禮曹佐郎世子侍講院司書に遷る。直言有り、司諫院正言を拜し、弘文館修撰となり、校理に轉じ、湖南御史に充てらる。久早に因り上書して昭顯世子の續姜氏の冤を雪がんとことを請ふ。初め姜氏先朝に在りて事に坐して廢死し、其の子女幼孩悉く海島に編せらる。國人之を哀み、而して敢て言ふ者無し。鼎重肯て獨り論ず。王其の忠を知りて之を罪せず。群臣皆驚く。其の王に知遇せらる。蓋し此より始ると云ふ。顯宗の朝司諫院大司諫司憲府大司憲吏工戸刑四曹判書參贊議政府事等に歴遷し、職を盡して歸らず。時に朝議多岐、時事益垂き、久しく朝に安んずる能はず。肅宗嗣位の明年崇政大夫を加へられ、復た吏曹を判し、尋で遷せらる。是に於て尹鶴・許積等事を用ひ、宋時烈海上に配せられ、

すを以て、百官の延請により清州に竄せられ、自ら縊れて死す。兄弟無咎・無悔皆罪死す。(人物考傳目)

閔顯孫 麗興の人。汝翼の孫。世宗丁卯(皇紀二〇七年)登第し、官輔德舍人に至る。(傳目)

閔就通 字は正叔。麗興の人。左相熙の子。肅宗即位の年(皇紀二三五年)登第し、官判書に止る。(傳目)

閔景翼 字は宗白。麗州の人。友會の子。成宗辛丑(皇紀二四一年)登第し、官兵正に至る。(傳目)

閔董 高麗の平章事命諡四世の孫なり。衛尉尹に累轉し、全羅道指揮使と爲る。時に承旨缺く。董及李德孫、權宜皆内僚に附して之を求めんと欲す。王取舍に難んし手づから籌を書し三人をして之を探らしむ。董之を得て、遂に右承旨を拜し、知都余議事に進む。王命を以て忠宣王の妃韓國公主改嫁の表を責して元に加く。官は都余議贊成に至る。後忠宣、董が改嫁の表を進めしを以て流に處す。忠宣二年(皇紀一九七〇)卒す。董刀筆の吏より起り世と俯仰し、遂に宰相に至る。(高麗史)

閔慎 麗興の人。業の孫。世益の子なり。業卒し、世益狂易の疾有り。慎代りて表に服す。清風府院君金佑明等是れ人倫の大變なりと疏論し、領相許積亦禮法を踰越し、自ら皆倫に陷るものなりと論じ、左相金壽恒・判府使宋時烈等は朱子の論を引て罪無しとす。肅宗覺に刑曹の啓に

閔重達に職を削られ、尋で長興府に配せらる。明年鏞・積・堅・植等反を謀りて誅せられ、鼎重請中より起され、入りて右議政を拜し、上相金壽恒と心を同うして政を輔く。左議政に進む。時に後宮張氏新に寵有り。鏞・積の黨復た起ちて事をを用ひ、宋時烈・金壽恒は海に竄せられ、尋で死を賜はり、仁顯王后は廢せられて私第に處る。王后は即ち鼎重の弟維重の女なり。鼎重葬禮郡に徙され、配處に卒す。享年六十五。後文忠と諡せらる。子を領長と曰ふ。(人物考)

閔鼎烈 字は子嘉。麗興の人。百祿の子。英宗戊子(皇紀二四八年)登第し、官注書典籍に止る。(傳目)

閔聖徽 初名聖微。後ち改めて徽と爲す。字は士尙。拙堂と號す。麗州の人。高麗の政承演の後、戸曹正郎有孚の子なり。萬曆十年(皇紀二四二年)生る。早く情持を喪ひ、從父都正有慶に養はる。發憤學に力め、己酉文科に登第し、遷まれて槐院に入る。光海の初、群凶志を得、聖徽朝に在るを樂まず。出で北評事と爲り、又江原都事寧邊判官と爲り、丁巳棄て、歸る方伯啓して治績を褒し、特に通政を授けられ、出で錦山麗州を守る。仁祖反正の時に入りて同副承旨と爲り、嘉善に陞り、出で嶺南を按ず。甲子李适の亂、奸黨の境内に在るものを殺し、先斬後聞す。賊平ぐの後、擅殺を以て罷めらる。是年松都留守し、乙丑湖南を按じ、治績大に著

はる。時に世子分崩して完山に在り、聖徽南道の主人と爲り、供億策應皆其の宜しきを得、分朝の臣嗔稱せざるなし。入りて刑曹參判と爲り、戊戌海路明に朝し、崇禎帝の即位を賀す。風雨大に作り、船幾んど覆らんとするもの、數々なり。聖徽怡然として動かさず。人皆歎服す。歸りて安東府使と爲る。府素と難治と稱せらる。土豪跋扈し、缺連甚だ多し。聖徽薄を按じて促徴し、一年の内倉庫盈溢す。妖巫有り山谷の中に居り、禍福の說を以て愚民を誑惑す。遠近之に趨き財粟を輸して門巷に填溢す。聖徽之を杭殺し、其の財を籍して民役を補ふ。庚寅遷歸して平安監司を拜し、副體察を兼ねぬ。時に副元帥鄭忠信、清州以北を指てんと欲し、朝廷將に之に従はんとす。聖徽上疏をして力爭し、議遂に殺む。又義州城を修し、白馬劍山慈母三城を修して以て聲援と爲す。關西三十列郡今に至りて國家の有と爲るもの實に其の力に頼る。辛未朝命を承けて往て根島に入りて漢將を見む。漢將狼千斛を請ひ、脅して啓開せしむ。聖徽拘執從はず。曰く、此れ自ら朝廷の事、藩臣の權に爲す所にあらずと。漢將屈すべからざるを知りて乃ち歸るを許す。壬申の夏聖徽巡りて劍山城に入る。金人根島を謀り、師を潜めて夜入り、陣を城下に結ぶ。城中震驚す。聖徽曰く、此れ我を犯すにあらざるなりと。遂に單騎虜營に入り、其の將に見えて故無く燒

を侵すを責む。曰く、船を借りて海營を居らんと欲す。聖徽曰く、我國は爾の國に於ては兄弟なり。天朝に於ては父子なり。其の輕重何如ぞやと。其の將敢て強ひず退き去る。聖徽兵餘學廢るを以て各邑に命じて學宮を建て、粗豆の舊儀を復す。時に西事日に殷々、冠蓋相望み、民之を病ふ。聖徽財を捐て、馬を雇ひ、以て民勞を替ふ。西民德に感じ、生祠を平壤定州兩邑に建て、以て之を祀る。秋滿ちしが納節を許さず、仍て事を視せしむ。甲戌入りて兵曹參判を拜し、尋で出で嶺北を按ず。列鎮の諸將、軍政を拋棄し守備を修めず。聖徽春秋點檢し、山僻の小堡と雖、到らざるなく、賞罰を明示す。丙子兵を領して難に赴き、講和の後、還りて本道に向ふ。時に蒙兵三萬北路より歸り、沿道掠を縱にす。聖徽追ひて其の陣に入り、責むるに負約を以てし、辭氣靡然たり。蒙將其の衆を戒飭し、一道路頓りて以て全きを得たり。丁丑の夏、再び西伯に任ず。時に世子藩中に質と爲り、公卿の質子及大小の使价道に相望み、清使往来又絶えず。聖徽拮据應酬、未だ嘗て窮乏せず。行に橋に乗らず暑蓋を張らず。勞を積んで病を成し、屢辭して遷し壬午特に戶參に除せられ、又刑曹に移る。秋再び嶺北に任ぜらる。皆病を以て免ぜらる。時に姦細の徒藩中に流言して曰く、數三名宰心を南朝に寄すと。清人大に怒り、金尙憲以下執へられて行く

聖徽亦其の中に在り、病に與して道に就く。北庭に對辨し、辭氣直切なり。清人之を還す。癸未戶曹判書を拜し、乙酉刑曹判書と爲る。丁亥使して北京に之き、永平府に至りて病を得、遂に北京に入りて卒す。年六十六。性孝友、學を好み、立朝以來惟報國を以て念と爲し、外にしては雄藩に花み、内にしては劇部に膺たり、剖決流るゝが如く、案に留積無し。至る所聲績有り。領議政を累贈せられ、肅敏と諡せらる。(高麗書臣傳・人物考)

閱 字は榮全。高麗の贊成事宗備の子。生れて妻相凡ならず。外王父俞千遇見て之を寄として曰く、此兒他日必ず貴からんと。姨夫故相金頤其言を聞て家に養ふ。高麗の俗、幼時必ず僧に從て句讀を習ふ。面首者有れば僧俗皆之を奉じ、號して仙郎と曰ひ、徒を聚むること或は千百に至る。其風新羅より起る。頗十歳にして出て僧舍に就き、性敏悟、書を受けて旋て其義に通ず。眉宇蕭々が如く。風儀秀雅、見る者皆之を受す。忠烈王之を聞き、召して宮中に見、目して國仙と爲す。登第して東宮の僚屬に補せられ、累遷して版圖正郎に至り世子の宮門郎を兼ねぬ。忠宣王禪を受くるや、秘書少尹に除せらる。忠烈復位に及び例に隨ひて免ぜられ、忠宣に從ひ燕邸に在ること凡そ四年後ち羅州の牧使を拜す。忠宣復た位を襲ぐに及び、召されて典儀副令と爲り、密直承旨に至り司憲執義を兼ねぬ。尋で平壤の

尹を以て罷め、閑居すること四年。忠肅王即位に及び、選部典書實文閣提學を授けられ大司憲に陞り、後羅興君に封ぜらる。忠宣王立ちて密直司事進賢館大提學知春秋館事を授けられ、忠肅後の四年(皇紀一九九五年)卒す。年六十七。文順と諡せらる。居第に園を置き、花時毎に客を招きて置酒し、詩を賦して樂みと爲す。賢を好み士を愛し、孤寒晩進を待つに尤も情禮を致す。(高麗史)

閱 字は龍涎。羅興の人。平章事金諶五世の孫なり。高麗元宗の朝魁科に擢で、忠烈王の時威儀より殿中侍史に遷り、禮賓尹に轉ず。忠宣王世子を以て元に加くや、演、鄭可臣と之に従ひ、元の翰林直學士朝列大夫を授けらる。後ち元、日本を征せんとし、高麗をして戰艦を造らしむ。王入朝し東征の不便を陳べんと欲す。演左副承宣を以て行に從ふ。偶ま杜氏の通典を閱し、唐の太宗高麗を征せんとするや、魏徵諫めて曰く、高麗は石田の如し、之を得るも益無しと有るを見、乃ち僉院洪君祥に示し、因て語て曰く、倭の大元に於ける、豈に嘗て唐の高麗に於けるが如きのみならんや、往歳の役に本國民力殆んど竭く、今若し疲めざれば吾民を如何せん。惟だ公之を圖れと。君祥の曰く、君若し命有らば敢て從はざらんと。演乃ち君祥の言を以て從臣等に議し、造艦を罷めんと圖る。印侯、張舜龍等曰く、此れ朝廷の大事、豈に一僉院の言

を以て之を止むるを得んやと。演の曰く、後ち若し詰責有らば我自ら之に當らん、敢て累を請君に及ばざすと。遂に王に白し、之を罷むるを得たり。人演を以て勤直と爲す。王嘗て内僚高汝舟を遣り、演をして詩を製せしむ。演白酒青瓜を汝舟に饋す。汝舟王に白して曰く、演宰相たりと雖も其の貧比なしと。王乃ち米一百碩を賜ふ。之を久うして集賢殿大學士僉光政院事を授けらる。忠宣王の初め僉議政丞に至りて致仕す。忠肅八年起されて守政丞と爲り羅興君に封ぜらる。十年駕洛君許有全と與に元に加き、忠宣を還されんことを表請し、元に留ること半歲餘に及びしが、濬王の黨の沮む所と爲り、寛に遣せずして還り、十三年(皇紀一九八六年)卒す。年七十九。文仁と諡せらる。忠烈嘗て演に命じて鄭可臣撰む所の千秋金鑑錄を増修せしめしが、國家多故にして未だ及ぶに暇あらず。後ち權博と與に同じく校し、撰成りて世代編年節要と曰ふ。上は始祖虎景大王より元宗に至る迄分ちて七卷と爲し、世系圖と并せて以て進む。又本國編年綱目を撰ぶ。上は國祖交德大王に起り、高宗に訖るまで、書凡て四十二卷其の昭穆の論は編年節要と同じからず。史官曰く、演稍文藻有りて、俗習多く、心術正しからず。内人に語ひ事へ、且性理の學を知らず、其論聖人に背く有り。所朱子昭穆の論を以て非と爲すに至る。所見の偏此に類すと。二書共に傳はらず。

閱 字は諱如。雪樓と號す。羅興の人。史曹參判應協の子なり。孝宗元年(皇紀二三〇年)文科に登第し、肅宗四年右相を拜し、左議政に至り、十三年謫せられて卒す。文忠と諡せらる。(高麗書人物志)

閱 字は應順。羅興の人。禮の子。宣祖戊辰(皇紀二二八八年)登第し、官僉正に至る。(高麗史)

閱 羅興の人。仲源の子。世祖丙子(皇紀二二〇六年)生員壯元に擢んで、己卯中第し、檢閱と爲る。睿宗元年始めて世祖實錄を修し、世祖即位後職春秋を帯ぶる者をして史草を納めしむ。粹之を納れ、既にして史草は皆本官の姓名を書すと聞き、大臣の其の直書を見て之を明まんことを恐れ、陰に奉教李仁錫・金正崔命孫に囑し稿本を還さんことを請ふ。仁錫・命孫皆與へず。乃ち博士康致誠に要む。致誠其の草を袖にして之を與ふ。粹倉卒改し、淨寫に暇あらずして還し呈す。檢閱楊守淵・崔哲寛其の塗擦洗補を見て、參議李永根に言ふ。永根遍く之を堂上に告ぐ。堂上皆曰く、細事にあらざるなりと。仍て上聞す。時に正言元叔康啓して曰く、史草に姓名を書するは古例にあらざるなり恐らくは直筆する者無からん。請ふ姓名を書するなからんと。王允さず。是に於て副提學金季昌、叔康の史筆亦掠改多きを告げ、遂に俱に獄に繋かる。王並に親鞠す。粹の曰く、臣書する所は皆大臣の

事なり。其の人皆實錄上に在り、中傷されんことを慮り、故に改めんと謀りしなりと。仍て大に哭して曰く、臣は獨子願くは軀命を續かしめんことをと。玉惲然として曰く、直なるかな、予東宮の書遂に在りし時、粹の人と爲りを知ると。特に命じて死を減じ、濟州に流して奴と爲す。後ち官を復し、奉正兼藝文應教に至る。(世宗實錄、傳目)

関漢 字は可和。麗興の人。世瑞の子。中宗庚子(皇紀二二〇)年登第し、官持平に至る。(傳目)

関誠 麗州の人。孝養の子。成宗壬辰(皇紀二二三年)年登第し、官掌令府使に累遷す。(傳目)

関箕 字は景説。親物齋と號す。麗興の人。弘治甲子(皇紀二六四年)生れ、幼より讀書を喜び、遂に四書を携へて山寺に上り、情誼仰思、夜を以て日に繼ぐもの幾んど六七年、常に謂ふ、古人の書を讀むは熟考深思して而して後ち解す。今は則ち先儒調釋し、目を寓して知るべし。何の自得の功有らんと。遂に四書を手書して金尊領會、契悟する所有り。又嘗て就て金慕齋に質す。慕齋大に之を異として曰く、此れ世儒の及ぶ所にあらざるなりと。中宗二十六年(皇紀二七〇)年、三十四年文科に登り、槐院より遷まれて玉堂に入り、賜暇の還を被り、薦められて史局に入り、説書に陞り、吏曹佐郎兼司書に累遷し、父母の愛に丁り、服闋りて副校理を拜す。

乙巳の禍に箕猶ほ服を持して外に在り、人と通ぜず。故を以て竟に免かる。入りて舍人を拜し、左副承旨に累轉し、病を以て遂し、工議參知を歴て大司成に至る。壬子使を奉じて京師に朝し、還りて吏議を拜し、丁巳大司諫に移り、戊午大司憲を拜し、兵史曹參判に轉す。時に尹元衡國舅の勢を籍り、君を脅して權を擅にす。箕一二宰臣と必ず之を去らんことを極論し、遂に大奸を逐ひ、朝廷を肅清す。時に懷順世子既に歿し、明宗疾甚し。箕宗社の大計を以て憂と爲し、大學衍義定國本一篇を袖にし、領相李汝慶に呈して曰く、當に上前に於て此の義を陳陳すべしと。汝慶の大策を贊定せるは、箕與りて力有り、俄に判尹に陞り、丙寅吏曹判書を拜し、弘文館提學を兼ぬ。丁卯刑曹判書に轉じ、右參贊を拜し、右議政に陞る。戊辰正月卒す。年六十五。文集と號せらる。箕天姿夷曠、儀容修整、倉卒の間と雖、疾言逐色無し。喜愠色に形はれず。善を見るも過譽無く、不善も能く容る。有り、或は人の短を攻むる者有らば、必ず曰く、全人豈に得易からん、短を舍て長を取れば可なりと。善く自ら稱誨し人の知るを求めず。當に一室を濯掃し、冠巾を整理し、非聖の書を觀す。其の居る所の齋に名けて親物と曰ふ。最も周易孟子を好み、晩年喜んで綱目を讀み、手卷を釋す。嘗て自ら嘆じて曰く、少時家貧に親老い、勉めて時文を爲し、科第を

備侍せしも、平生の志の如きは則ち此に在らず。性命の源を究め孔顔の樂を探らんと欲し、而して風塵に悠々し、日暮れて途遠し、技れ命と謂ふべきなりと。石潭日記に曰ふ。箕少にして儒名有り、朝に立つに及び、浮沈容を取り、別に建白するところ無し。但だ善を好むを以て時に重んぜらる。宣廟の初、李汝年老て相位を辭す。時に洪運、吳謙強相の位に居る。皆人望にあらず。故に箕越次して右相を拜す。箕は時論の許す所たりと雖、而かも財を貪り色を好み、行の觀るべき無し。既に相位に登り、外善類を扶植するが若く、内實は前を瞻、後を顧みる。知らざる者は皆以て賢相を以て之を稱すと。南溪集に曰ふ。関箕清修善を好む。殆んど明宣廟の名相なり。花潭毎に其の賢を嘆ず。歿するに及んで退溪其の行を歎して稱道する亦盛なり。其の國本を定むる時大學衍義を袖進するを以て力を得、以て宣廟四十年の治を啓く。石潭野史は論貶太だ過ぐ。婢妾の事を引て以て之を著はすに至る。此れ殆んど當時諸賢の免かれざる所、何ぞ是を以て之を律せんや。世に稱す関箕、白仁傑と門を對す。二婦人相失し、聞見註誤し、以て此くの如きを致すと云ふ。其れ或は然らんかと。(人物考、世宗實錄、傳目)

関箕世 字は聖野。麗興の人。芝厓羅男七世の孫。承旨塔の孫なり。稷山に生る。既に成童にして道に志し、羣書を博覽し

尤も力を四書に用ひ、正宗乙卯(皇紀二五五年)司馬に中る。既にして場屋の奔競を厭ひ、遂に學を廢して専ら己を爲すの學に従はんと欲す。母の曰く、汝の志は則ち善し、汝の先父常に汝の門戸を成立せんを冀ふ、念はざるべけんやと。箕世泣て之に従ひ、復た力を公車の業に致し、駢儼對策、程式に拘はらず。惟だ經旨を以て本と爲し、理勝を以て主と爲す。嘗て其の齋に名けて烈發と曰ふ。蓋し藝文科の詩、南山飄風の義を取らる。爰其文科に登り、戊辰前正言を以て出で庇仁縣を守り、庚午夏母喪に遭ひ、哀毀制を逾え未だ數月ならず、表に勝へずして卒す。箕世幼より至性有り、偏母に事へて其の誠を極む。母眼盲を患ふ。箕世誠を竭くして調治し、極を用ひざるなし。醫言ふ牛肝の温かなるを眼眶に付せば極めて效ありと。箕世庖人に約し、時に及んで取り用ふ。其の來る遲きを應り、射ら庖所に往き、其の温かきを取りて歸り、日に以て常と爲す。久うして邑吏其の至誠に感じ、庖人を引き、之を管て曰く、汝も亦人心を具ふ、孝子をして日に射ら庖厨に至らしむるに忍ぶかと。庖人感悟して奔走來り獻す。親物を視る能はざるもの殆んど二十年、箕世左右扶將し、轉側動止、惟だ其の欲する所に從ふ。便器褻服は必ず身自洗滌し、婢僕をして之を見せしめず。釋褐の後も未だ嘗て入城留連して進取の計を爲さず。惟だ側に侍し慰悅

するを以て事と爲す。家に琴瑟を置き、時を以て吹彈し、廣く談說小説を置き、讀で之を聽かしめ、以て其の志を娛ましむ。朝哺の食は母と案を同らし、曰く魚曰く肉、曰く菜と。必ず手を引きて指導し、其の匙箸を替へ、其の酸醎を調し、惟だ其の欲する所に適せしむ。自ら並日にして食し、體に完衣無きも、親厨は滋味を極む。已に幸たし及び、俗を正し孝を教ふるを以て先務となし、老人を優禮し、孝烈の家を存問して其の賦税を蠲き、又儒生を聚めて逐日講し、未だ周歲ならずして俗尙大に變ず。其の政するを聞きて郷黨故舊悲惜せざるなし。(麗山邑誌)

するを以て事と爲す。家に琴瑟を置き、時を以て吹彈し、廣く談說小説を置き、讀で之を聽かしめ、以て其の志を娛ましむ。朝哺の食は母と案を同らし、曰く魚曰く肉、曰く菜と。必ず手を引きて指導し、其の匙箸を替へ、其の酸醎を調し、惟だ其の欲する所に適せしむ。自ら並日にして食し、體に完衣無きも、親厨は滋味を極む。已に幸たし及び、俗を正し孝を教ふるを以て先務となし、老人を優禮し、孝烈の家を存問して其の賦税を蠲き、又儒生を聚めて逐日講し、未だ周歲ならずして俗尙大に變ず。其の政するを聞きて郷黨故舊悲惜せざるなし。(麗山邑誌)

するを以て事と爲す。家に琴瑟を置き、時を以て吹彈し、廣く談說小説を置き、讀で之を聽かしめ、以て其の志を娛ましむ。朝哺の食は母と案を同らし、曰く魚曰く肉、曰く菜と。必ず手を引きて指導し、其の匙箸を替へ、其の酸醎を調し、惟だ其の欲する所に適せしむ。自ら並日にして食し、體に完衣無きも、親厨は滋味を極む。已に幸たし及び、俗を正し孝を教ふるを以て先務となし、老人を優禮し、孝烈の家を存問して其の賦税を蠲き、又儒生を聚めて逐日講し、未だ周歲ならずして俗尙大に變ず。其の政するを聞きて郷黨故舊悲惜せざるなし。(麗山邑誌)

蓋自適す。然れども愛時の心少しも衰へず。明年(皇紀二二〇九年)所に卒す。年五十七。立願集六卷有り。世に行はる乙巳の禍に齊仁柔弱の言を以て、力争して士類を拯ふ能はず、此を以て世の少しる所と爲る。(人物考)

関齊淵 字は學之。雙梅軒と號す。關興の人。仁幹の子。仁祖壬申(皇紀二二九二年)生る。幼にして聰慧、文藝夙に就り、史を讀んで忠義卓偉の處に至る毎に、未だ嘗て激昂慷慨せざらず。一日適ま族人の家に至る。其の主人方に南漢日記を覽、讀んで瑞和の説に至る。齊淵聽て未だ了らず、卷を奪て地に投じて曰く、凡そ棄奔の性有る者、豈此を目するに忍びんやと憤激嗚呼して歸り、因りて一絶詩を吟し、即ち事を廢して赴かず。興を湖山に寓し、琴書自ら娛み、梅を階の東西に植ふ、之を名けて梅階と曰ひ、以て四時の推遷を驗し、目を清脣に接せず。壽職を以て、同中樞を拜し、年八十九にして卒す。(關興世感)

関夢重 字は公端。詞齋と號す。關興の人。漁隱翁の十世の孫。光勳の子なり。顯宗五年壯元に擢んで、三司吏郎を経て官大司憲に止る。風采峻正、亦學行有り。肅宗三年(皇紀二二二七年)卒す。老峰鼎重・屯村維重は其の弟なり。(關興傳目)

関慶 字は子慶。二松居士と號す。關興の人。大司成百奮の子なり。英宗辛未(皇紀二四二一年)生る。詞藝夙に就り、弱冠用擢堂聖徹八代の孫なり。正祖壬寅(皇紀二四四二年)に生れ藍補を以て官郡守に止り、哲宗の時に歿す。著はす所に咫聞別集十二卷あり。(關慶傳目)

関慶言 關興の人。李朝開國の初、賢良に擧げられ、後ち開城副留守と爲り、官を棄て江に浮び、通津の鳳翔里に隱る。朝廷刑曹參判を以て之を徵せども起たず。九十餘歳を以て卒す。(人物考)

にして上庠に升る。正宗初服、父時に覺せられ、麗州に屏居す。著願門を杜ちて親を養ひ、益力を學に専にす。之を久うして王其の家を念ひ、命じて職を授けしむ。戊午始めて精工監假監役に補し、尋で義禁府都事に除す。濟用都監に陞り出で高敏縣を監す。庚申洋試第二に中り、特に命ぜられて第を賜はり、又特に弘文館副修撰を授けらる。時に年五十。純祖位に即き命を承けて關北を按し、還りて執義應教家樂正宗實錄編修官に除せられ、清顯を歴敬して吏曹參判に至る。舊都留守を以て官に卒す。(先朝傳)

関維重 字は持叔。屯村と號す。關興の人。觀察使光勳の子。左議政鼎重の弟なり。仁祖八年(皇紀二二七六年)生る。幼より穎秀稍長じて學に勵み、年廿一、文科に登第し、槐院より翰苑に入り、累官して兵曹判書に至る。其の女入りて肅宗の妃と爲る。仁顯王后是なり。維重領教宰府事を例拜し、號を麗陽府院君と賜はる。丁卯の夏疾んで卒す。年五十八。文貞と諡せらる。男を鎮厚・鎮遠・鎮永と曰ふ。維重氣貌莊凝にして神采曠發し、平居動くに禮教に凝ひ、未だ嘗て惰容有らす。早く宋汝吉の門に登り、又宋時烈を師とし、尊信甚だ篤く、屈伸榮辱俱に始終す。始め尹鑄と相善し、其の不是を見て立ちに之を謝す。清修の節老に至りて彌々亮に、位顯貴に至りて身は寒士の如く、官掖に成聯するに及び、服御變するところなく、

身以て己の任と爲す。孝を以て門に旌せらる。(人物考・愛敬傳考)

関慶孫 字は瑞卿。麗州の人。金正粹の子。子挺の嫡弟なり。嘗て詩を子挺に學び、少にして即ち工なり。又貞恩李勳等に從ひて學び、金安鋸に師事す。人と爲り端雅果無し。中宗丁卯(皇紀二二六七年)進士に中り、丁丑文科に登り、官典籍に止る。(關友名行錄)

得喪に恬たり。事に臨むに至誠を以てし内外の劇地に歴踐し、事集り功起らざるなし。(人物考)

関夢龍 字は致雲。雲高と號す。關興の人。詳の子。宣祖甲申(皇紀二二四四年)文科に登第し、選まれて檢閱に補せらる。光海君十二年、鄭仁弘の薦により、大拜して右議政に至る。廢母の論を主唱し、忽ち暴疾を得て死す。仁祖反正の後、官爵を追奪せらる。(傳目・忠節傳目)

関輔翼 字は應召。麗州の人。友會の子。景翼の弟なり。成宗癸卯(皇紀二四三年)登第し、丙午重試に中り、官倉正に止る。(傳目)

関權 字は叔軒。中宗丁卯(皇紀二二六七年)登第し、官典籍に止る。(傳目)

関慶世 字は履吉。關興の人。師億の子。瑞山に居る。英宗癸巳(皇紀二四三三年)登第し、官兩司に歴遷す。(傳目)

関慶基 字は善餘。關興の人。佛の子なり。宣祖三十二年(皇紀二二五九年)文科に登第し、校理に至る。光海の初柳永慶(北)の黨を以て官爵を削らる。(忠節傳目)

関慶行 字は雅頌。杞園と號す。關興の人。史曹參判應協の子。左議政熙の弟なり。孝宗二年文科に登第し、七年重試に擢んで、官左贊成大提學に至る。(傳目・人物志)

未主簿正郎に陞り、壬寅士禍作り、官を棄て、郷に歸る。乙巳英宗即位し、復た正郎を拜し、十月増廣文科に擢んで、禮曹正郎に除せられ、司諫院正言に移る。時に辛壬の凶黨に退き旋た進む。王の意に務めて調停せんとするに在り。應洙賊臣柳鳳輝等五人を懲治せんとするの疏を連發す。丙午獻納を拜し、上章して曰く國家臺閣を設くるは將に以て言を用ひんとするなり、臺閣に居る者俛首承睫、一に處分に聽ふ。臺閣は乃ち殿下の耳目士論は即ち國家の元氣にして、之を振ひ之を拒みて自ら其の耳目を閉ぢ、之を推き之を折りて自ら其の元氣を斷ち、只だ爵祿を以て臺閣を驅使し、科目を以て多士を變動せんと欲す。殿下の世を勵まし鈍を磨する所以、豈顛倒せざるかと。司諫に移る。時に領相鄭澆上疏して事を論ず。王事を喜び閔を起すを以て教と爲す。洙疏して曰く、執事所の者は大義、討つ所の者は亂賊なり。則ち其事や天討の嚴、其剛や義理の勇なり。正に宜しく獎許して以て世道を勵ますべし。何ぞ喜事過剛の憂を必せんやと。丁未堂錄に入り校理と爲る。所謂丁未の過退に於て請對に參せしを以て坐して罷められ、麗江に歸る。戊申李麟佐亂を作すや、變を聞て蒼黃として城に入る。金在魯湖西控衛を以て應洙を辟して從事と爲し、軍務を協賛せしむ。一夜賊聲陣中に起り、一軍驚擾して次を失ふ。應洙指揮宜しきを得、

頼りて以て鎮安す。蓋し賊徒皆んで陣中に入り、夜に乘じて變を作さんと欲し、陣内紀律甚嚴にして、計の如くなるを得ざりしなり。擲んでられて東萊府使と爲り全羅慶尙觀察と爲り、中外に歴官して官右議政に至る。庚午卒す。享年六十七。諡して文憲と曰ふ。二男有り。百行・百昌と曰ふ。應洙朝に立ちて持論峻烈、黨人目を仄て、麗濟陷を加ふ。然れども動かざること泰山の如く。望實俱に隆く、粹然として元祐の完人と爲る。(梅山集) 閔應誠 字は伯嚮。尤叟と號し。又景退齋と號す。榮川の人。明宗乙丑(皇紀三三二五年)王子師傳に除せらる。應誠早く退溪李滉の門に遊び、庸學釋義を著す。宣祖命じて刊布せしめ、手づから御製の詩を扇面に書し、以て之を賜ふ。官縣監に至り、卒して左承旨を贈らる。(嶺南人物考) 閔鍾烈 字は公紀。後ち名を鍾顯と改む。麗州の人。百兼の子。英宗丙戌(皇紀三二二六年)文科に中り。官吏曹判書西伯に至る。(梅山集) 閔濟章 字は晦伯。三錦堂と號す。後慶の子。身長九尺、能く五石の弓を挽く。乙酉(皇紀三三五年)文科に登り、肅宗辛卯通信使に隨ひて日本に到り、四道兵使三道統制使を歴、英宗戊申の變に特に安城郡守に除せられ、朔期して任に到り、即ち方略を馳啓す。英宗以て國家の干城となす。安竹の戦に濟章弟濟萬と與に軍を督して左右挾撃し、賊軍潰散し、斬獲殆

んど盡き、賊魁宗元・東麟を擒にす。而して論功に至りて茅土の封に與からず。時論之を冤とす。是年黃海兵使に除せられて卒す。(光州邑誌) 閔鎮周 字は望文。麗興の人。大司憲曹重の子なり。生稟絕異、器量沈毅、顯宗癸丑(皇紀三三三年)生員に中り、肅宗甲子文科に登り、禮兵兩曹佐郎司憲府持平を拜す。始め四學の儒生、尹拯が人に與ふる書、語李文成公を授すを以て聲罪して之を討つ、四館及泮任の極に當する者、反て罰を施し、遂に疏啓して逃に朝著の靖からざるを訴る。鎮周成族を以て引避す。特に命ぜられて出仕し、選して兵曹佐郎と爲り、持平に復し、命を承けて關西を按し、施設する所多し。司諫院正言獻納吏曹佐郎校書館校理を歴、常に知製教を帯び、中學教授を兼ね、副校理に移る。時に王命じて相を下す。加卜六に至る大臣金壽恒・李端夏請對し、趙師錫を以て相に拜す。鎮周慨然として曰く、相を置くは大事、而して苟且なること是くの如しと。遂に疏を投じて之を論ず。旨に忤ひ出されて北園を按じ、還りて參知兵曹を遷歴し、出で茂朱府使と爲る。閔妃廢位せらるるや、士禍天を滔す。遂に絳を投じて歸臥す。甲戌又出で慶尙を按し、江華を留守し、尋で大司諫に内遷す。始め南九萬、張希載を力護し、國論大に起る。士類の朝に在るを忌み、多く之を外に出す。鎮周の嶺を按し、江華を守りし

は蓋し擯けられしなり。兵禮工曹參判都承旨同知義禁府成均館事を歴て、薦められて平安道觀察使と爲り、大に西陲の軍制を定め、民瘼を賑はせしが、反て左相尹趾善の疏に因りて劾黜せらる。尋で都憲戸工兩曹參判を歴、副使を以て燕に赴き、還りて左右尹兵曹參判副提學史曹參判を拜す。時に從弟閔鎮厚上章して時議に忤ふ。尹趾善・宋徵殷等戚族をして要地に居らしむべからざるを謂ひ、語危險を極む。鎮厚上疏して職を免ぜんことを請ひしが許されず。大司成史曹參判同知成均館事に改められ、尋で兵曹判書兼備局右司右副賓客司諫院提調に擢んで、遷して都憲より吏曹判書兼尙衣院提調と爲り、判義禁府事に擢拜し、庚辰八月舊患暴に發し、居第に卒す。年五十五。貞簡と諡せらる。人と爲り豐貌英特、氣概莊重、内行純篤、平居疾言遜色無く、人の誠否を言はず。屢銜銜を興り、門庭水の如し然れども持論侃々、辨晰嚴正、必ず極言錫論し、衆怒に觸ると雖も少しも撓まらず。博く群經を極め、手卷を釋せず。又詞章を好み、文を爲すに典贍遒健なり。家に居るに儉約、布衣弊席、蕭然として寒士の如し。(梅山集) 閔鎮東 字は震輔。麗興の人。街重の子。肅宗乙酉(皇紀三三五年)登第し、官持平正言に歴遷す。(梅山集) 閔鎮長 字は稚久。麗興の人。觀察使光勳の孫、左議政鼎重の子なり。仁祖己丑(皇紀

二三〇九年)生る。己酉上庠に陞り、策仕して縣監に至り、丙寅文科壯元に擢んづ父鎮興に壯元となり、世に三世文壯と稱せらる。掌議院判決事を拜し、俄に同副承旨に遷る。時望の隆きを以てなり。閔に兵曹に貳し、養の爲に出で揚州を牧す己巳父西塞に榑棘せらるるや、扶護して請所に到る。壬申父終に諫に卒す。甲戌中官位に復し、肅宗命じて鼎重の爵を復し、鎮長が喪を卒るに及んで特に禮曹參判に陞す。都承旨戸工二曹參判を歴て刑曹判書に擢んで、判尹兵戸曹判書知中樞左右參贊等を歴拜し、誠を彈くし智を錫くし言議籌畫皆兼に中る。時に宰相等請ひて錢貨を私鑄する者は首從を論せず之を死刑に置き、又刑杖を増大し以て立威せんと欲す。鎮長執りて不可とし、肅宗之に従ふ。相臣意甚だ不平なりしが諷者之を是とす。前後大小獄を掌り、聽斷公明、大體を存するに務め、民情甚だ之に安んず。景宗東宮に在り、既に廟に謁し、又中宮と積宮とは宜しく並に廟に謁すべしと言ふ者あり。朝議之を難んづ。鎮長以爲へらく、此れ既に古禮あり、皇明亦之を行ふ、之に従ひて不可なしと。肅宗之に従ふ。廟見の禮此に始まる。大司成吳道一、栗谷牛溪兩賢を文廟より、顯享せし時、邑宰を以て恬然として之を奉行し、當時士論之を驚しむ。是に及んで國士に長たり。儒生尹得莘・尙迪等之をして廟門に入らしむべからずとして之を責斥

す。時議尹尙等を賈配せんと請ふ。鎮長曰く、從前儒生に或は狂癡の事ありと雖曾て罪を加へざりしものは士氣を重んずるなり。今豈此を以て深く罪すべけんやと。王爲に其の命を覆む。時に戸布の論爲へらく、戸布の法好からざるにあらず而して未終流弊甚だ多し。調局の軍兵も猝に變易し難し、終に舊に循ひて善哉し鎮安せしむるに如かずと。議遂に善む。鎮長久しく機務に參し、裁處悉く當り、色を正して朝に立ち、中外敬憚す。肅宗亦倚重す。庚辰正月議政府右議政を拜す鎮長已に病み、未だ新命を肅謝するに及ばずして卒す。年五十二。鎮長天性至孝、父風痺を病む。傍側に護して衣帶を解かざるもの幾十年。諫に在りて疾益鎮なり。鎮長晝夜扶持し、一も脚を交へず、目之が爲め腫る。喪に及んで墓を守りて哭辭し、哀毀制を終はる。母の病に侍して又此くの如し。孝行卓異を以て門閭に旌表せらる。諡を文孝と云ふ。(梅谷集) 閔鎮厚 字は靜純。趾善と號す。肅宗の國別麗陽府院君維重の長子なり。母は同春宋汝吉の女。崇禎乙亥(皇紀三三一九)生る。聰穎夙に成り、辛酉生員壯元に擢んで、丙寅文科に登り、槐院に諫す。仁顯王后復位の後、始めて説書より玉堂に入り、出で北評事となり、副應教を以て召し還され、北路の弊事數十條を白す。補徳より參議承旨忠清監司を歴て、大司諫を拜

す。庚辰江華留守に擢んで、丙戌知義禁を以て獄獄して上怒に觸れて罷め、其の冬判義禁に陞り、又旨に忤ひて革罷せらる。戊戌崇祿に陞り、内局提調を以て湯薬に侍し、弘文提學を拜せしが力辭して罷む。卿列に周流するもの二十年、京兆司迄たること寂も久しく、斬々として法を守り、聽斷神の如し。五たび守禦使となり、諸司を兼管する十を以て數ふ。至る所職を盡くし轉として成効あり。庚子卒す。年六十二、死に臨んで猶ほ職事に眷々とし、語私に及ばず。文忠と謚せられ、景宗の廟庭に配享せらる。

(海雲集)

関遠 字は聖猷。丹巖と號す。羅興の人。肅宗の舅維重の子なり。顯宗甲辰(皇紀二三二四年)生れ、肅宗辛未文科に登り、丁丑重試し檢校舍人に歷遷す。景宗辛丑册禮の時副提調と爲り、黨禍に罹りて星州に謫せられ、英祖甲辰時に放還せらる。乙巳講筵に入對し、壬寅の獄案を疏決せんことを請ふ。王命じて文書を修正し、鄭維の上來を待たしむ。鎮遠判義禁と爲り、柳慶裕、沈壽觀、張字相、陸天任等を鞠せんことを請ふ。王の曰く、向きごろ一邊の人。三年鞠を設け、必ず盡く一邊の人を殺して後已まんとす。今更に獄を起すは豈難を重ねざるやと。鎮遠の曰く事の重大を以て掩置するは、豈に天有罪を討つ意ならんや、壬寅の慘禍は舊家孰れか痛心刺骨せざらん。而も此は猶ほ私家

の事、上躬も亦た誣通を免かれず。凡そ臣子たるもの痛憤せざるなしと。上の曰く、判禁の言予が意を知るなり、鞠を設けて可なりと。畫講入侍の時鎮遠袖物を進め、大に辛壬の凶黨を懲討せんことを極言す。王受けて案上に置き、讀過すること數行。鎮遠地に伏して曰く、臣深く義理を究め、敢て此言を進む、伏して願くは監禁せられよと。王の曰く然りと。遂に持ちて大内に入る。三月禮曹判書を以て辛壬諸臣の冤を極言し、伸雪して官を復し、謫狀を待たずして特に贈謚を爲さんことを請ひ、皆允さる。特に右議政を拜し、盡く壬寅の獄案を續し、按獄諸人假練の罪を罪せんことを請ひ、皆動を削り科を削る。四月司果鄭三錫上疏して鎮遠を斥く。鎮遠疏請して辭免し、洪致中を以て右相と爲す。丁未十月原州に竄せられ戊申六月放還せらる。王既に叙用を罷免し、悔悟の教を下し、又之を責むるに執滯を以てし、教く召して已まざる。戊申賊變を聞き遂に闕に奔る。王命じて李光佐と與に同じく入り侍せしめ、左手光佐の手を握り、右手鎮遠の手を握りて曰く、恃む所の者は兩卿、今日協然解釋し、同じく國事を做せ、其の諾を得て然る後手を放つべしと。鎮遠の曰く、臣、戊申の後に於て益光佐の心事を疑ふ。前後の逆變、推して其の本を原ぬれば、皆光佐に由る心に此くの如きを知りて、何ぞ共に朝に立つべけんやと。又曰く臣の光佐に疑有

るは、初め私の爲にあらず。乃ち反て號怒力戦し、終に言はず。昨非今是、其の心知るべし、死有るのみ。決して敢て命を奉ぜずと。王勸諭すること半日、其の屈すべからざるを知りて留留して罷む。癸丑上候不寧なり。命じて光佐と與に同じく入對せしめ、左右を屏けて繩々教を下し、仍て命じて俱に城中に留まらしむ。鎮遠の曰く、若し休致を蒙らば、當に聖教の如くすべしと。光佐も亦た請ふ。王並に之を許す。三月鎮遠復た疏を進め、君誣未だ等がず、亂賊來た討たざるの義を痛論す。繩々數千言。王答へて曰く、化し難き者は氣質にして、年老ゆれば則ち尤も化し難し。卿の病痛終に改易せざるを知る。是が爲に慨然たり。王命じて甲子辛未上疏して光佐を斥く。王命じて甲子辛未上疏して鎮遠が其の子をして上疏せしむるを咎む。鎮遠聯劄して罪を引く。王之を慰諭す。校理尹得和、吳瑗之を争ふ。王命じて外に補す。丁未十一月朝奉賀を以て卒す。文忠と謚せられ、英祖の廟庭に配食せらる。鎮遠又洗心と號す。著す所に丹岩奏議有り。(關興人物志)

関遠 羅興の人。明重の子。清州に居る英宗戊午(皇紀二三九八年)登第し、官兵曹正郎に至る。(海日)

関懐 字は季思。一齋と號す。羅興の人。内禁賞の子。孝友純篤、且才行有り。中宗己卯(皇紀二二七九年)登第し、正言を拜す時に北門の禍作り、科を罷められて郷に下り、優遊すること二十年にして卒す。

(海日)

関懐 高麗高宗二十年(皇紀一八九三年)北界兵馬使たり。洪福源、畢賢甫等を西京に討ちて大に之を破り、西京遂に丘城と爲る。後ち知樞密に陞る。崔沆政を乘るに及び其の衆心を得るを忌み、副使金慶孫と與に海島に流す。(高麗史)

(海日)

高靖甲子(皇紀二二二四年)生る。杏村関純の門に學び、宣祖三十三年登第し、槐院に調せられ、尋で承政院注書に遷り、承旨に累官す。癸丑辛未羅興社の二勳に策せられ羅州君に封ぜられ、知教寧義禁府事を拜す。仁祖反正の時光海朝の諸勳を削り、五資を降され、去つて原州に客と爲り、遂給する所無く、酒を賣りて生を爲す。甲子季思の亂、馳せて行在に赴く。王嘉嘆して特に春州府使に拜す。是より州縣に轉々するもの十餘年、入りて禮曹參判兼同知義禁府事を拜す。堅く選せんことを乞ひ、職に居ること月を閱せず。丙子清兵京城に逼るや、提督を以て王に南漢に恩し、和成り勞を以て表章に陞り漢城判尹知義禁府事を拜し、官補國右贊成に至り、耆社に入り、顯宗即位の年卒す。年九十六。莊貞と謚せらる。羅興少より舉子の業を爲し、功を學問に専にせず。常に立教行簡を以て修身の要道と爲し、日に必ず晨に起き盥溲して危坐し、嘗て惰容を見ず。客至れば袍笠を整へ堂を下りて之を迎へ、貴賤老少と無く、一に禮を以て遇す。平居寛和、之と親み易きが如く、事に臨んでは毅然として志を守り、權貴と雖奪ふ能はず。向背險夷を以て其の操守を易へず。禍福利害未だ嘗て一毫も意に介せず。既に老いて金壽諸人と文彦博の古事に做ひて八老會を爲し毎に勝日に於て詩酒相娛む。然れども酒一壺を過ぐれば復た飲まず。平生飲啖皆

常節有り。謹質蓋し其の性に出づるなり。(人物考)

関懐 字は長孺。又湖と號す。羅興の人。應協の子。顯宗九年(皇紀二三二八年)登第して大提學に至り、肅宗十七年右議政を拜す。二十年廢妃の罪に問はれ、囚へられて死を賜はる。(海日)

関懐 字は仲晦。漁隱と號す。羅興君并の子。性温仁清簡、華修を喜ばず。讀書を好み、一覽輒ち記し、史學に長ず。恭愍王の朝十九歳にして登第し、國子直學に補せられ、辛禔の時判典儀事。召し還されて知春州事と爲り、典工禮儀判書に再遷す。辛昌の時開城尹商議密直司事を拜す。恭讓王元年藝文館提學に除し、簽書密直司事禮曹判書に轉ず。爵少より禮を知るを以て聞へ、樞府に升るに及んで常に禮曹を兼ぬ。又異端淫祀を惡み、工をして、僕隸程を制して犬を嘯し、僧巫を逐ふの狀を壁に圖せしめて之を觀る。王經筵に御し、舞に謂て曰く、聞く禮曹服色を定め、佛事を省減すと然るか。對て曰く、色服は異土の物を禁ぜんと欲す。佛事は春秋藏經の外當に悉く之を罷むべしと。王の曰く、異物を貴はざるは實に是れ美德、予も亦綿布を衣ん。佛事の若きは先王の爲す所、予何ぞ敢て擅に罷めん。復た開城の尹を拜し、出て漢陽府尹と爲り、後ち李朝に仕へ、政堂文學と爲り、羅興伯に封ぜられ、禮曹事を領し、

門下右政丞に進み、太宗位に即き、國舅を以て復た關陽伯に封ぜられ、功臣の號を賜はる。八年(皇紀二〇八六年)卒す。享年七十。文度と諡せらる。(高麗史太宗實錄)

關陽 高麗黃龍縣の人。平章事令諫の父なり。官は戸部員外郎。(高麗史)

關陽 字は克和。慶興の人。致中の子。宜祖乙巳(皇紀二六五年)登第し、官承旨に至る。(高麗史)

關陽生 慶興の人。中理の子。李朝太祖癸酉(皇紀二〇五三年)登第し、官成均主簿に止る。(高麗史)

關陽神 高句麗沸流那の息女(名)なり。次大王(名)の未だ位に即かざるや、嘗て倭山に獵し左右と宴す。關陽、桓那の務支留等と共に遂成の腹心と爲り、陰に遂成に裏刺を勤む。遂成の既に位に即くや、支留を以て左輔と爲し、關陽を中長大夫と爲し、子台に陞す。(三國史記東夷傳)

關陽王 或は陽尚上好王に作る。高句麗第二十四代の王。諱は平成、梁書に成に作る。安原王の太子、梁武帝大同十一年乙丑(皇紀二〇五年)立つ、陳の永定三年己卯薨す。在位十五年。六年庚午、使を遣し北齊に朝す。北齊王を冊す。(三國史記東夷傳)

關陽貴文 百濟の五博士。首信の部を見よ。關古 新羅の人。眞興王十三年(皇紀二二二年)伽那の樂師子勒の樂を携へて新羅に投ずるや、王之を關陽に安置し、乃ち大奈麻階古・注知(注知)大舍萬德を遣し

其の業を學ばしむ。子勒其の人の能くする所を量り、階古に教ふるに琴を以てし、法知に教ふるに歌を以てし、萬德に教ふるに舞を以てす。樂成る。三人既に十一曲を傳へ相謂つて曰く、此れ繁にして且つ淫なり。以て雅正と爲すべからずと。遂に約して五曲と爲す。子勒始め聞きて怒る。其の五種の音を聴くに及び流涕し歎じて曰く、樂んで流れず、哀んで悲まぜよと。王之を聞き大に悦ぶ。(三國史記)

階古 百濟の將軍。百濟義慈王二十年(皇紀二〇九年)唐の高宗、蘇定方を以て神丘道大槍管と爲し、師を率ゐる海を渡り新羅と與に百濟を伐ち、金庾信等軍を黃山(今遼東の東五里)に進む。百濟、將軍階古を遣し之れを拒がしむ。階古、死士五千を簡び之れを遣へ、曰く、一國の偏師を以て唐羅二國の大兵に當る。國の存亡知るべからず、恐らくは吾が妻孥没して奴婢と爲らん、其の生きて辱められんよりは死の快に如かずと。遂に盡く之れを殺し、乃ち黃山の野に至り三營を設け、新羅の兵と遇ひ、將に戰はんとし衆に誓つて曰く、昔し勾踐は五千人を以て吳七十萬の衆を破れり、今日宜く各奮勵し以て國恩に報ずべしと。衆皆感泣戰し、一以て千に當らざるは無し。金庾信四たび戰つて利あらず。士卒力竭く。新羅左將軍品日の子官昌、年十六にして志氣頗る勇、介馬單槍し徑に濟軍に往き、遂に生擒され階古に

し、明の神宗天下の師を勞して以て之を救ふ。今虜人中國を陵擽す。吾天子の爲に報ひんと欲す。計將に安くに出でんと。孝一の曰く、宜川に車禮亮なる者有り、小人と善し。滄陽に管貴なる者有り、禮亮と善し。此の兩人は皆豪傑なり。且つ明の爲に死せんと欲す。小人請ふ中國に入り諸公に説て滄陽を伐たしめん。滄陽伐たれば則ち必ず州の兵を徵せん。吾が州の兵出づれば則ち禮亮當に軍に従ふべし。管貴内より發し、小人等外壁より之を屠れば、則ち虜人滅すべきなりと。一階古以て然りと爲し、孝一に白金百兩布五十桶を賜ひて中國に送る。時に溫陽の人鄭雷卿清人の殺す所と爲り、其の屍滄陽より歸る。一階古迎へ哭して甚だ哀み、爲に其の衣を解て之を飲す。清人之を憫る會ま人有り、清人に説して一階古を恨むと與に明に通じて復讐を謀るを曰ふ。是を以て遂に執へられて殺さる。時に年五十四。忠烈と諡せらる。一階の子璵字は君美、生れて八歳一階死す。既に壯にして劍を拊して泣て曰く、嗟呼璵をして軍旅に従ひ、虜を伐たしむれば、行間に死すと雖恨無しと。王之を祿せしが受けず。(高麗史)

黃士佑 字は國輔。博軒と號す。昌原の人。希聖の子。中宗甲戌(皇紀二七四年)文科に登り、官吏曹判書に至る。金安老の位權隆赫を極むるや、時に鷹犬たりし者は許沈・蔡無擇にして、其の黨を引進し、朝著

に布滿せし者は士佑なり。士佑安老に阿附し、位正卿に至り、人と爲り貪濁。一時に甲たり。賂を受け爵を賣り、以て其の家を肥やし、家前別に馬廐を起し、昏に厩門を啓き、朝に及んで點檢するに、馬の懸柱に題名する者日に五六人に下らず。(高麗史)

黃子厚 字は善養。懷德の人。初め蔭を以て官に補せられ、中外に累歴し、癸巳の秋刑曹左參議を授けられ、建言して號牌の法を立つ。戶曹參議に遷り、開城留後司副留後に陞り、乙未恭安府尹に再遷し、銅錢の法の行ばんことを請ふ。丙申罪を以て懷德に貶せられ、辛丑左軍總制を拜し、壬寅出で忠清道都觀察使と爲り、又罪を以て晉州に貶せらる。甲辰環を賜はりて羅州を收し、中樞院副使に陞り、丁巳針灸専門の業を設けんことを建言し、秋中樞院使に陞る。子厚醫藥に通曉し、常に典醫を提調す。世宗戊申老病を以て骸骨を乞ひ、庚申卒す。年七十八。惠懿と諡せらる。(世宗實錄)

黃允吉 字は吉哉。友松堂と號す。長水の人。領相喜の玄孫なり。明宗辛酉(皇紀二二二年)文科に登り、官兵曹參判に至る。嘗て通信正使と爲り、日本に使して還る。(世宗實錄)

黃仁紀 字は景修。初名は仁讓。字は展汝。一水戸と號す。黃州の人。大司諫幹の子なり。英宗癸巳(皇紀二四三年)生員に中り父母の葬に連遺し、正宗丙辰徽陵參奉を

と諡し、成陵に葬る。(高麗史)

須流祖 高麗の工匠。仁賢太宗六年、日鷹吉士を高麗に遣はして、工匠を召さしむ。吉士還りて須流祖、奴流祖等を獻す。今倭國山邊郡額田邑の熟皮高麗は即ち其の後なり。(日本書紀)

須彌康 一に須彌強又は首彌康に作る。後百濟眞蓋の子。眞蓋三十三年(皇紀一五八年)蓋、子須彌康・良劍等を遣はし、大耶開二城の卒を發し、高麗の曹勿郡を攻め利を失つて歸る。(三國史記東夷傳)

黃一瞻 字は翼就。芝所と號す。昌原の人。惕の子。出で伯父秋浦慎の後と爲る。人と爲り魁梧にして氣魄有り。蔭を以て雲峰縣監を拜し、郡守に遷り、崇禎乙亥(皇紀二九五年)文科に登り、世子文學と爲る。清兵入寇し、仁祖南漢に入る。一瞻之に従ふ。清兵之を圍む。一瞻自ら一面に當り以て虜兵を拒がんと請ふ。仁祖之を壯として督戰御史と爲し南城を守らしむ。夜半清兵城に緣り魚鱗して上る。將士皆驚く。一瞻劍を抜て將士を叱し、前んで之を擊たしめ、城上より風に乘じて火を擲つ。清の兵死する者多く、敢て南城に近かず。戊寅義州府尹を拜す。是時清兵明を攻め、遼陽より山東に至る千餘里一人の禦ぐ者無し。一瞻州に至りて諸將と統軍亭に登り、北の方山川を望み、慨然として泣下る。遂に明の爲に報復の志有り。乃ち州の勇士崔孝一を得、左右を屏けて語りて曰く、昔先王義州に西遷

拜す。丁巳正宗特に新刊恩重經を下し、以て之を寵して曰く、爾の文學行誼は予の稔知する所なり。此經佛書と雖、亦一孝親の具なり。忠孝二致無し。爾其れ之を讀れと。兼て杜律を賜ふ。宗廟署令に累遷す。正宗昇遐するや仁紀哀毀節を瞻え、後諱辰に遇へば、必ず三日食素す。曠世の知遇を感ずるが爲なり。任實縣監刑曹正郎宗親府典簿廣州判官尙衣院金正を歴歟し、江華府經歷に除し、歸るに及んで沁民碑を立て、惠を頌す。丙戌壽職を以て尙知中樞府事に陞る。是に於て年輩長老と日に樽俎に追隨し、辛卯九月卒す。年八十五。著す所の遺稿十卷・美仁志三冊・二必割裁二冊有り、家に藏す。

黃仁夏

字は幼善。昌原の人。後世學基に居る。同中樞慎の子なり。純祖辛未(皇紀二四七二年)生る。博士の業を治め、己酉乙科第一人に登る。哲宗の初承文院副正字に調せられ、假注書を以て堂后に入り、諸官を歴踐し、李太王丙寅重試に及第し、通政に陞り、折衝將軍龍驤衛副護軍を拜し、兵曹參知右副承旨を歴、左副承旨に至る。乙酉卒す。(大東遺稿)

黃仁儉

字は景得。昌原の人。參判梓の子なり。英宗の朝登第し、清顯に歴官し、繼母に事へ孝を以て聞ゆ。交遊を喜びず恬靜自ら守る。時に金尙書・洪啓禧の黨甚だ盛にして、中外危言多し。仁儉之を憂ふ。壬午世子の變後、嘗て言はざりしを

以て恥と爲す。是より先尙書・啓禧の讒謀漸く成り、大小朝官を分ちて居り、英宗久しく東宮の進見を許さず。都下の人心憤々たり。英宗陵に幸し路沙峴を過ぐ。一男子有り、奔りて衛内に入りて言ふ。殿下は民の父母なり、殿下久しく東宮の進見を許さず、一國臣民の父子たる者皆痛心す。願くば殿下特に進見を許せと。英宗その嘆せられしを疑ひ、捕廳に命じて窮問せしめしが竟に實なし。其の人の姓名を金有宜と曰ひ、都中の小民なり。嶺南の洞川に寓せらる。後仁儉嶺南を按し、有宜の事を知り嘆じて曰く、摺紳大夫の敢て言はざる所を有宜之を言ふ。今日の廷臣は皆有宜の罪人なりと。有宜諱に死す。仁儉之を優恤し、其の子を育て門下の僕に屬し、之が爲に憂る。仁儉屢藩を典りて剛嚴廉白なり。戸曹を判して能く職に稱ひ、吏曹を判し人敢て請托せず。性儉約、弊冠大布衣、寒士の如し、俸入れば盡く母に獻ず。弟仁默公主に尙して昌城尉となる。仁儉の調を受けて謹慎なり賢都尉と稱せらる。(東坡遺稿)

黃元孫

松京の庶人なり。李均と與に花潭徐敬德の門に遊び、士行有り。遂に其の業を棄て、之を慕ふ其篤し。

黃文莊

高麗毅宗十年(皇紀一八一六年)魁科に擢らる。(高麗史)

黃文富

高麗仁宗二十四年(皇紀一八〇六年)魁科に擢らる。(高麗史)

黃玉

金官國の世祖首露王の妃(一は廣州大姓は許、名は黃玉、年十六にして東漢の建武二十四年戊申(皇紀七〇八年)を以て阿輪國より來る。王之れを迎へて后と爲し、同國を御し、太子居登公を誕生し、漢靈帝中平六年己巳(皇紀八四九年)三月一日崩す。壽一百五十七。備旨の東北鳩に葬る。十年を隔て獻帝建安四年己卯三月二十三日を以て王薨す。壽一百五十八なり。或は云ふ、后、九子を生み、一子母姓に従ふと。國人后初めて來りて舟を維ぎし處を主浦村と曰ひ、纜袴を解きし處を纜視と曰ひ、舊旗の海に入りし處を旗出邊と曰ひ、今に至りて其の名存す。(三國遺事)

黃石奇

義昌の人。高麗恭愍王の時、官平章事に至り、楡山君に封せられ、十三年(皇紀二〇三四年)卒す。子を裳と曰ふ。

黃世得

字は士求。星州の人。稷山に居る宣祖の朝武科に登り、官長興府使に至る。人と爲り慷慨氣節多し。壬辰の亂に統制使李舜臣に従ひて敵兵を南海に禦ぐ。世得は舜臣に於て婦の從兄たり。舜臣素と世得も赤心を盡くして協贊し、陣に臨み敵に對し、必ず買勇先登し、碧波亭古今島の役に生を經るんじて奮戦し、功多きに居る。舜臣毎に其の忠勇を賞して其の輕敵を戒む。戊戌九月提督劉挺苗兵萬五千を率ゐ來りて曳橋の北に陣し、十月我

黃世植

字は周翰。嶺谷と號す。懷德の人なり。生れて明秀、三歳にして孤なり六歳始めて學を同春宋汝吉に受け、同春其の英才を稱す。心を學に専にし、師側を離れず。性理羣書淹通せざるなし。同春之を善愛し、及門の弟子其の右に出づる者なし。同春の胤光拭と與に往て慎獨齋の門に遊ぶ。是より先、尤菴宋時烈同春と同じく一村に居り、道學を講論す。世植又從ひて之に師事し、尊信甚だ篤し。同春卒するに及んで喪に服して期に至る。尹鑄は世植と親家たり。鑄時に重名を負ひ、己亥服制の議を以て二先生を構捏し、尤菴之によりて北塞に寓せられ、同春も追削せらる。世植駭憤して疏を草し、以て兩師の冤を辨じ、又鑄・穆等の天を欺き、正を誣ふるの罪を論じ、珍島に竄せらる。庚申化更まり、延豊縣監となる。己巳の變に尤庵濟州に配せられ、尋で拿命あり。世植痛迫に膠へず、亟に疏を投じて身を以て替らんを請ふ。尤菴後命を受くるに及び、喪に服すること同春の時の如し。金昌集王に白して其の踐履の篤、年紀の高き、宜く顯褒すべきを言ひ、同中樞を授かり、年八十四にして卒す。(龜坡遺稿)

黃守

字は季孝。儒夫と號す。長水の人。宣祖の時本府の雜材署丞と爲る。父母年俱に七十餘、弟有り賢・仲連・季連と曰ふ。又姉妹二人有り、同難して食ふ。日に三時甘旨を具へて先づ父母に奉じ、退て共食ふ。二十餘年子孫服習して少しも怠るなし。贊成姜融・判書直金養親しく其の節を訪ふ。父母皆俯首、出て庭に迎へ、之を止めて坐せしむ。融垂涕して歎じて曰く、今世士大夫の間にも亦罕に聞く所豈に謂はんや此城中此孝子の門有らんとはと。府人をして狀を具して以て聞せしむ。里閭觀を變かす。(高麗史)

黃守身

字は季孝。儒夫と號す。長水の人。宣祖の時本府の雜材署丞と爲る。父母年俱に七十餘、弟有り賢・仲連・季連と曰ふ。又姉妹二人有り、同難して食ふ。日に三時甘旨を具へて先づ父母に奉じ、退て共食ふ。二十餘年子孫服習して少しも怠るなし。贊成姜融・判書直金養親しく其の節を訪ふ。父母皆俯首、出て庭に迎へ、之を止めて坐せしむ。融垂涕して歎じて曰く、今世士大夫の間にも亦罕に聞く所豈に謂はんや此城中此孝子の門有らんとはと。府人をして狀を具して以て聞せしむ。里閭觀を變かす。(高麗史)

り、陣を郊外に習ひ、旌旗士卒、精彩頓に變ず。文宗親閱して甚だ喜び、厩馬一匹を賜ふ。壬申外親に丁る。世祖清邸に在りて、屢喪次に過ぎ、談論時を移す。服除きて漢城府尹を拜す。時に三浦の倭人不遜の語有り。守身命ぜられて慶尙道觀察使となり、之を鎮撫す。世祖位に即くや、政府右參贊を授けられ、佐翼の功を策せられて南原君に封ぜらる。丁丑判禮曹事を兼ぬ。甲申明の成化帝即位す。時に世祖溫陽に幸して登極を聞き、將に使を發して進賀せんとす。時に京師路梗がり其の人に難んづ。且つ賀使は例必ず上公を以て之に充つ。申叔舟進んで曰く、韓明倫は外に在り、具致寬は臣より老ゆること十歳なり。臣請ふ行かん。致寬曰く申叔舟は首相たり、臣は下に在り、臣當に行くべし。其の夕、世祖私に謂て曰く黃守身は相に堪へず。然れども此行を爲さんには相と作さざるべからずと。遂に入れて右相と爲し、登極を賀せしむ。丙戌左に陞る。丁亥領相に陞り、五月卒す年六十一。諡して烈成と曰ふ。

黃汝一 字は會元。海月軒と號す。平海の人。應徑の子。少にして文章を以て名を著はし、宣祖丙子(皇紀二三三六年)司馬に中り。乙酉文科に登り、清顯を歴歎し、萬曆壬辰元帥權傑の從事官となり、二等功臣に參る。戊戌辨誣の書狀を以て燕に赴き、名中夏を動かす。朝天錄等の著あり。

黃汝中 字は仲正、釣臺と號す。昌原の人。大司憲選の子。少にして力學し、屢場屋に屈す。嘗て庭試に於て其の製する所選に當りしが、時に父選考官と爲り、其の文を認めて之を黜く。聞く者其の無私に服す。蔭を以て官を拜し、宣祖乙巳(皇紀二二六五年)生員に中たり。丙午登第し、典簿に陞り、兵刑曹郎に移り、復た玉堂に選まる。光海の初、首相柳永慶死し、選相の妻兒たるを以て廢退す。有中亦官を棄て、隨ひて豊基に居る。後高山金郊察訪と爲りて罷め、庚申卒す。年五十七。(人物考)

に歿し、漢城左尹を贈らる。嘗て梧川李宗城の幕下に在り、最も翊賛に力め、當時應酬の吟詠亦少からず。名けて蒲幕鳴剛錄と曰ふ。又華谷集四巻あり。

黃在英 字は應謙。大溪と號す。昌原の人。承旨仁夏の子なり。憲宗乙未(皇紀二四九年)に生れ、李太王癸未監役を授けられしが仕へず。嶺南の地學者乏しからずと雖、實踐家に至りては蓋し在英の如きは罕なりと云ふ。遺稿七巻あり。

黃仲實 高麗宣肅朝の人。官守司尙書右僕射に至りて卒す。(高麗史)

黃忻 素と宋の都綱なり。子蒲安。世安を携へて來り投ず。高麗文宗の時狀稱す。母年八十二、本國に在り悲戀已まず。請ふ長男蒲安を遣還して供養せしめんと。王の曰く、越島南枝に巢ふ、況んや人に於ておやと。之を許す。(高麗史)

黃豆大 高麗恭愍王の朝、典法判書李子松等と共に燕都に在り、時に元、德興君を以て王と爲し、高麗人をして皆之に従ひて國に之かきむ。豆大、子松等罷れて從はず。久しく燕に居り、錢糧匿藏せしが終始貳せず。後、國に歸る。王の節義を嘉みし、米豆三十碩を賜ふ。(高麗史)

黃克中 高麗神宗五年(皇紀一八六二年)魁科に擢んづ。(高麗史)

黃孝言 三會齋と號す。紆州の人。家庭の調を翼ぎ、早く徳器を成し、東漢金陵樂

と與に沙翁の門下に入し、親に事へて至孝に、友愛尤も篤し。喪に及んで禮を盡し、一に小學家禮に依る。孝を以て執義に除す。壬辰の亂に親に陪して移りて山清に居る。生員鄭清・進士盧時と相會して講磨す。故に三會齋と稱す。後人祠を山清の環洞に立つ。(高麗三綱錄)

黃孝恭 字は敬市。龜巖と號す。昌原の人。高麗の平章事石奇の後なり。燕山丙辰(皇紀二五六年)生る。中宗辛巳文科に中り、癸卯秋書狀官を以て燕に赴き、一物を齎らさず。一行蕭然畏憚せざるなし。官司諫に至りて榮川に居り、精舍を築きて讀書し、尤も力を易學啓蒙象極內篇太極圖等の書に用ひ、參互玩索して十二圖を爲す。退溪李滉跋語を作りて以て之を識す。明宗癸丑卒す。榮川の潤溪書院に享らる。(高麗人物考)

黃孝源 字は子永。尙州の人。士幹の子なり。世宗甲子(皇紀二〇四年)文科第一人に中り、官議政府右參贊に至り、純誠佐理功臣の號を賜はり、高山君に封ぜられ、成宗辛丑卒す。年六十八。襄平と諡せらる。史臣の曰く、孝源敏捷、吏幹有り。再び觀察使と爲り、人其の能を稱す。然れども性苛刻、守令を視ること奴僕の如し。處家法なく、妻妾を更互して其の身を終るまで訴訟已まず。好んで賤直を以て人家を買ひ、改稱して之を賣り、以て利を取る。時に貨家翁と號せらる。(成宗實錄)

府使理の子。進士に中り、中宗甲戌(皇紀二一七四年)文科に擢んで、提學を歴、官參判に至る。清約布衣の如く、好んで孟子を讀み、晨起する毎に一編を誦過す。文章高古、名節世の推す所となる。著はす所に下帷高揭獨等あり。庚寅教を奉じて參かりて輿地勝覽を修す。尙州の玉洞書院に享らる。文集あり。(高麗史)

黃廷或 字は景文。芝川と號す。長水の人。副議軍悅の子。領議政喜の後なり。嘉靖壬辰(皇紀二九二年)生る。壬子司馬に中り、戊子文科に登り、選まれて史局に入り、春坊三司を歴、宣祖初年、廣く名儒を延き、日に三たび講を聴く。廷或長く經帷に侍し、論事明透切なり。宣祖傾聽して倦まず。時に盧守愼諒所より起ち、並に高峰奇大升嘗て之と經傳を討論し、其の詳確に服す。門人に謂て曰く、當今吾輩の中、講學の精密は黃某に如くものなし。爾等他日京に入らば之を師とせよと。此より前韓系誣を受け、屢陳辯して猶ほ未だ盡く判正する能はず。適き大明會典成るに垂んとするを聞き、朝議當に亟に一代文學の士を擇み、専差して使と爲し數奏せしむべしと爲す。廷或忠清觀察使より召し還されて承旨と爲り、以て行人に充てらる。宣祖謂て曰く、今此の使事惟だ韓明帝原奏を禮部に下す。廷或禮部に詣り頓首して哀求し、事情を極陳す。帝特に

命じて改正し、仍て懲せしめて會典を示す。事を竣へて還るや、宣祖喜び甚しく宗廟に告げて死罪以下を赦し、特に命じて廷或に喜善を加へ、同知中樞府事に拜す。其の後行人會典の印本を得て來る。韓系盡く前誣を改め、昭雪して餘無し。宣祖諒して曰く、今日の功、予以て卿に報ゆる無しと。遂に戸曹判書に陞す。是より先、鄭汝立謀叛覺はれ、崔永慶飛語に遭ひ、逮繋せられて獄中に瘦せしむ。世人以て牛溪成渾及び松江鄭澈が宿憾を懷て之を搆殺すと爲す。而して永慶の親舊併流一切株連し、廷或も亦尹斗壽と與に斥逐せられ、尋で復辟せらる。壬辰廷或變を聞き、田里より急に馳せて國に詣る。乘輿東城站に次し、廷或に命じ王子順和君を護して關東に入り、仍て四方の勤王を號召し、以て恢復を圖らしむ。廷或命を受けて直に東路に趣き、牲を刑して士に誓ひ、櫓を八道に傳へ、勉むるに忠義を以てす。敵兵慶州より海に沿ふて、直に上ると聞き、關東より轉じて、會寧に入る。亂民鞠登仁等兩王子一行を執へて敵に致す。敵將清正兩王子を待するに禮貌を加へ、廷或及び金貴榮を別所に置く。癸巳清正兩王子を拉し、歸りて京城に屯す。倡義使金千鎰過ま軍校を遣りて王子を起居し、仍て都城の形勢を探る。是より先、廷或敵中より馳啓の時、毎に眞假二狀を爲り、假は以て敵に示して之を誤し、眞は以て行在に傳ふ。此に於て千鎰

の軍校の歸るに臨み、復た二狀を以て之に授く。千益以て體察使に傳ふ。體使獨り假狀を執りて罪を朝に請ふ。敵軍釜山に還るに及び、王子一行を行在に歸す。已に還るに及び三司文章して延瑞を論ずるに極罪を以てし、宜祖命じて吉州に流配す。丁酉特に命じて放釋し、例當に叙復すべくして延瑞を悦びざる者阻格し、只だ居住便に任ぜしむ。丁未八月京江露梁の僑舍に卒す。年七十六。文貞と諡せらる。

黃廷詰 字は充善。長水の人。掌隷院判決事博の子。名相喜七世の孫なり。嘉靖丁未(皇紀二〇七)年生。宣祖庚午生員に中り、丙戌文科に登り、官判決事戸曹參議に至る。光海の初、亂兆漸く見れば、且年亦老ゆるを以て仕官に意無く、散班に處り祿を受けざるもの十年に近し。戊午秋遂に病を謝して公山の別業に歸り、田野に優遊し、丙寅卒す。(人物志)

黃希頌 高麗辛禎の時都統使李成桂等に従ひて鴨綠回軍の功有り。恭讓王四年(皇紀二〇五二年)成桂を佐けて革命し、開國の功臣と爲り、平海君に封ぜらる。(高麗史地理志)

黃佑漢 字は汝忠。尙州の人。軍資監正者贊の孫なり。少にして生員に中り。宣祖甲戌(皇紀二二〇)文科に擢んで、薦められて藝苑に入り、三司を遷陞し、履歷する所甚だ多し。副提學知中樞事江原監司戸兵兩曹參判司憲院提調を歴、丙午大司憲

宗海曰く、人道減せりと。遂に擧を廢して出でず。戊午連山に至り、沙溪金長生に見えて禮を問ふ。禮學疑難問答有り。癸亥仁祖反正し、旁ら文學の士を求む。張維其の行誼を薦む。戊辰厚陵參奉を授かり、壬申宣蒙教官に拜し、が就かず。甲戌崔鳴吉・陸叙欽仁祖に白して曰く、宗海道を林泉に守り、閑達を求めずと。英陵參奉に連陞せしが、皆就かず。壬午卒す。年六十四。(人物志)

を拜し、是年卒す。年六十六。(人物志)

黃原 字は子由。漫浪と號す。昌原の人。監司致教の孫なり。仁祖甲子(皇紀二二八四年)生員に中り、直に文科に擢んで、丙子通信使從事官と爲り、官大諫大成に至る。文章を能くす。(人物志)

黃洞 字は汝漢。雙阜と號す。昌原の人。郡守立中の子。八歳母を喪ひ、哀號甚だ久しきに至り、飯羹を食はず。人孝兒を以て稱す。後母に事へて其の誠愛を極む。光海の朝、人之を權門に薦むる者有り、洞驚て曰く、我居京邑に居るを以ての故に是有りと。即日家を挈へて水原の雙阜山下に歸り、外人と接する罕なり。人皆稱するに處士を以てす。父の喪に粥を啜る三年、喪を闋りて疾を成し、崇禎戊辰(皇紀二二八八年)卒す。年四十五。(人物志)

黃孟獻 字は魯卿。長水の人。府使璫の子。燕山戊午(皇紀二二五八年)文科に登り、官判尹に至り、靖國の功臣に録せられ、長原君に封ぜらる。卒して昭襄と諡せらる。(特旨)

黃珀 星州の人。長興府使世得の子なり。稷山に居る。智略有りて兵事に明に、旁ら象緯堪輿の術に通じ、武科に登り宣傳官と爲る。天啓辛酉明使到る。時に虜兵遼陽を陥れ、陸路梗塞す。明使海に泛んで登州に抵りて還らんと欲す。是に於て朝廷能く水路を知る者を募る。人敢て應ずる者なし。珀慨然として行かんことを請ひ、鐵山の車牛鳥より發し、明使を送りて登州に達し、遂に回船復命す。累遷して義州府尹に至り、同知中樞に陞り、老退して稷山の舊居に還る。崇禎丙子冬邑宰李惕然に見えて、戎政を修め以て不虞に備へんを勸む。惕然應ぜず。人に語りて曰く、此老少より其の名を聞く、今其の言を聞くに既に遲せりと。時に珀己に仰で天象を稽へ、兵氣已に動くを知る。而して人知る者なし。此歲十二月虜兵猝に城に逼まり、駕南漢に入る。珀髮を聞き装を促して途に上り、家僮をして簡百餘

二の同類相犯す者は各本俗の法に依ると宜しく犯人の家の財物を開老の家に輸し、以て其罪を贖ふべし、何ぞ更に論斷せん。王、周亮等の議に従ふ。門下侍郎平章事に進み、九年(皇紀一七〇三)功臣の號を加へられ、特進守太保兼門下侍中判尙書吏部事上柱國を拜して卒し、景文と諡せらる。初め契丹の兵京城を陥れ、宮闕書籍を燒き、盡く燬燼と爲る。周亮詔を奉じて訪問探摺し、太祖より穆宗に至る七代の事跡を撰集して以て進む。靖宗の廟庭に配享せられ、宣宗の時開府儀同三司を贈らる。(高麗史)

黃命夏 字は宗明。昌原の人。義州府尹一皓の孫なり。肅宗乙酉(皇紀二二六五年)進士となり、仕へて長寧殿參奉となり、官金堤郡守に止まり、屏て湖南の扶餘に居る命夏早く尤菴の門に登り、與に遊ぶ所は皆一時の善類なり。又李順命と中表兄弟たり。順命之を重んじ、每事必ず之に咨ふ。癸卯李眞儒の構ふる所となりて遂へられ、屢拷掠を加へられ、竟に獄中に死す。英宗元年官を復し、司憲府執義を贈らる。(高麗史)

黃宗海 字は大進。朽淺と號す。懷徳の人。徳休の子。高麗己卯(皇紀二二九)年生。性至孝、年二十四寒岡郡述に事へて爲學の宗旨を開き、父歿し塚を守る三年、蔬食を食らひ水を飲み、菜果を食はず。辛亥兩湖の諸生千餘人と與に上疏して鄭仁弘を論ず。癸丑光海母后を西宮に閉づ。

枝を負はしめ、慨然として馬に上る。時に湖西伯鄭世規勤王の兵を率ゐて縣に至る。珀之に屬し行きて龍仁に至る。珀世規に告げ、暫らく光教山の險に據りて陣を結び、湖嶺勤王の兵を待て勢を合して進止せんとす。世規聽かず、因りて險川に陣す。珀地勢の險に應じ難きを見、世規に請ひ、一枝の兵を得て以て從後却塞の敵に備へんと欲せしが、世規又從はず。已にして虜軍果して百餘騎を以て前より戰を挑み、大兵を縱て後より之を壓す。一軍遂に潰え、珀小椽樹下に倚りて奮戦し一步を動かさず、矢面に中りて死す。肅宗の朝珀父子の間に旌し、珀に工曹判書を贈る。(高麗史)

黃俊良 字は仲舉。錦溪と號す。平海の人。解の子。正徳丁丑(皇紀二七七七年)生る。奇童を以て稱せらる。中宗丁酉生員に中り、庚子文科第二人に登第す。成均學諭を推知し、司憲持平に累遷す。時に韓姓の人言路に在り、嘗て俊良に求むる所あり。俊良應ぜず。爲に中せられて達せらる。俊良外を乞ひて新寧縣監と爲り、特に選ばれて丹陽を守り、秩滿ちて家居す。庚申星州牧使を拜し、癸亥疾を得て辭し歸りて卒す。年四十七。俊良人と爲り顯秀不凡、眉目畫くが如く、才調華瞻、花む所心を民事に致し、興學を以て務となす。性雅と佳山水を好み、凡そ過ぐる所花む所に、一名山韻水有れば、必ず人を招て共に討ね、或は身を挺んで獨り往き、律調嘯吟して竟夕歸るを忘る。又奇を尙び事を好み、尤も氷江雪馬の遊を喜び、以て自ら快適無比と爲す。著はす所の文集二卷家に藏す。(人物考)

黃鳳後 字は希迪。月清と號す。黃州の人。府使應聖の子。光海癸丑(皇紀二七三三)進士一等、生員三等に中る。時に年二十七才名一時を動かす。乙丑順陵參奉を拜し其の秋文科に擢んづ。既に釋褐して養母歿し、心喪するもの三年、丁卯の亂に家億數十及び隣丁若干人を率ゐて本府に赴く。適ま冠平山に至り、和を講じて退くと聞き、遂に家に還る。戊辰表制盡き、成均典簿を授かる。曹郎郡縣を歴て、召されて侍講院文學を拜す。是より屢憲府

奉坊に入る。久しく奉坊に居りて補益する所多し。一日内殿召して簾外に至らしめ、賜ふに青紗圍領を以てし、教して曰く、爾爾世子を教へ、大に輔導の功有り、故に特に此を以て之を賞すと。朝右之を榮とす。丙子再び海西の幕を佐け奉で龜城府使と爲り、副元帥の從事官を兼ぬ。是冬虜寇猝に至る。虜後即ち手下の兵を領して上將の轍門に赴く。元帥の曰く、公は書生軍旅に簡はず、當に本府に還りて城壘を堅守すべしと。虜後已むを得ず退て鐵瓮城を保つ。亂定まりて散亡を招諭し、流民を撫摩し、殘を蘇し弊を祛り、内外に歷官し、戊子承政院副承旨に除られ、未だ拜命に及ばずして卒す。虜後屋庫府を典り、而して一畝も居處を増さず。服飾略は寒士の如し。濟人利物の意至誠に出づ。菘む所の民皆愛慕す。其の遺愛最も龜城に深し。民麗朝の名臣朴畢と並び稱し、一閑雙碑して之を享り以て沒世の思を寓す。(人物考)

黃鳳鶴 字は永叟。頤齋と號す。長水の人。參奉壘の子なり。漢湖金元行の門に従ひて學び、博く百家に通じ、心を經學に専にす。英祖己卯(皇紀二四一九)年、心經學に専にす。英祖己卯(皇紀二四一九)年、心經學に専にす。英祖己卯(皇紀二四一九)年、心經學に専にす。

ひ、名儒を以て稱せらる。(興海邑誌、號譜)

黃信龜 字は錫汝。雲溪と號す。系は長水に出で、南原に居る。正言暉の子なり。生れて粹美、記性特に人に絶す。甫めて成童にして己に古人爲己の學有るを知り、日に漢國の諸書を誦し、病と雖懈らず。經傳の要語を手抄して、編して一書を爲し、名けて内省錄と曰ふ。兩親に丁り、制既に除きて復た當世の意無し。隱居教授し、從ひ學ぶ者踵を接す。賢士大夫其の風節を高しとし、之と交りを願はざるなし、始めて顯陵參奉に拜せられ、肅宗更化の初、大臣遺逸を以て之を薦め義禁府都事造紙署別提に連除せしが、力辭して就かず。乙丑(皇紀二四五五年)卒す。壽五十三。著はす所に肅學易說、禮說等の篇有り。始め尤菘宋時烈長鑒に宥せられ、廷議將に禮律を以て廟に告げんとす。湖南の諸儒之を辨ぜんと欲し、筆を信龜に屬す。信龜疏を草する屢千言、尤菘の道德の本末を力陳し、仍て黨人醜正の罪に及ぶ。毅然として禍福を休れざるものあり。信龜雅と時事に心を留めず。然れども義理の當然に至りては其の嚴なること此くの如し。(雲石遺稿)

黃經 字は會甫。榮淵と號す。長水の人。縣監俊元の子。萬曆戊寅(皇紀二二三八)生る。幼にして岐嶷成人の如し。愚伏鄭經世に従ひて學び、壬子司馬に中り、癸丑登第し、官持平鐵城判官に止まる。卒年四十九。經幼より師父の教を被り、研

究論義、自得に出づるもの多し。親に事へて孝に、己を律するに嚴に、出處進退嶄然として汚れざるものあり。天年を假さず、人之を惜む。(大山集)

黃悅 字は仲洽。靜觀と號す。長水の人。領相喜五世の孫なり。中宗丙申(皇紀二二九六年)文科に登り、官五衛將に至る。(號譜)

黃耆老 字は齡叟。徳山のの人。中宗甲午(皇紀二二九四)進士に中る。亭を嶺南洛江の西、寶泉の山上に築き、孤山亭と號し又梅鶴と號す。官別坐に至り筆聖を以て名あり。(書畫記)

黃啓法 字は傳翁。草谷と號す。丹陽の人。監正震孫の子。成宗の朝文科に登り、官典翰に止まる。文集あり、世に行はる。(號譜)

黃致身 字は孟忠。長水の人。領議政黃喜の子なり。太宗嘗て喜に問ふて曰く、卿の子に仕ふべき者ありやと。對へて曰く、長子方に學に志し、仕を求むるに暇あらざ。餘は皆幼なりと。太宗の曰く、董仲舒帷を下して讀書す。卿の子を董と名くべしと。恭安府副丞を授く。後更めて今名を賜ふ。永樂十三年、通禮門奉禮郎を拜し、司憲府監察に遷り、官京畿都觀察使戸曹判書忠清道節度使同知中樞府事に至り、成宗丁酉年八十一を以て骸骨を乞ひしが許されず。判中樞府事を拜し、甲辰(皇紀二二四四年)卒す。年八十八。胡安と誑せらる。致身九子あり。後五子登第を

以て右議政を追贈せらる。(成實實錄)

黃致敏 字は而直。夢竹と號す。昌原の人。工曹判書衡の曾孫。大護軍大任の子なり。幼にして岐嶷、稍長じて文義に通じ、已に成人の如し。其の姉順懷世子の嫡と爲り不幸にして夭す。父言者の禮禮を以て誦せらる。致敏隨ひ侍して砥礪怠らず。遂に大儒と爲る。宣祖己卯(皇紀二二二九年)生員に中り、庚辰文科に登り、戊申重試丙科第一名に擢んで通政に陞る。戸工曹參議を拜し、州府を歴典し、心を盡くして公に奉じ、治績騰聞し、表裏を賜はるもの數なり。致敏素と將帥の才有り。郎署より南道兵使に薦められ、將に用ひられんとし用ひられず。蓋し致敏嘗て傾危の士を惡み、平素其の款を許さず。是を以て世に嫉まるが爲なり。時に李爾瞻士類を習察して殆んど盡き、死囚を誑て之を誣引せしむ。致敏述へられて廷問せらる。相臣沈喜壽極言して曰く、黃某孝を以て聞ゆ、豈孝ありて不忠なる者有らんやと。已に對辨して即ち赦さる。甲子李适の變に、致敏方に春川を守る。將卒を領して勤王し、諸道の先を爲す。亂定まり誣拂せられて獄に就き、延安に配せられ、其年冬赦さる。丁卯の亂に智通津に次し、叙復せられて京畿號召使と爲り倡義の任に膺る。是年冬卒す。年七十四。(人物考)

於て王に謁して曰く、臣願くば王の爲めに百濟王を撃ち、以て王の仇を報ひんと王之を許す。則ち往きて通衢に舞ふ。國人觀る者堵の如し。王聞きて召し宮中に至り、劍を舞はしめて之を觀る。倡郎因て王を座に擊ち之を殺し、遂に左右の害する所と爲る。母聞きて號哭し、遂に明を喪ふ。人あり其母の爲め明を還さんと謀り人をして庭に劍舞せしめ、之を給きて曰く、倡來り舞ふ、前言は誣のみと。母喜び泣き、即ち明に還ると云ふ。倡、幼にして能く王事に死せるを以て羅人之を哀み、其の容に儼り假面を爲り劍舞の狀を作し、之を樂に載せて今に至り流傳し、慶州の人此の舞を習ひ之を黃倡舞と謂ふ。東嶽錄に云ふ、黃倡なる者は樂浪國遺す所の刺客なり。百濟史に云ふ份西王七年(皇紀九六四年)春百濟師を潛め樂浪の西縣を取る。冬十月、王、樂浪太守遣す所の刺客に殺さる。新羅の刺客と謂ふは非なりと。(國地傳覽、東嶽錄)

黃職 字は景輝。昌原の人。典籤湯卿の子。明宗甲子(皇紀二二四四年)生員に中り、宣祖壬申文科に登り、官佐郎に至る。

黃基天 義圖、菱山と號す、一に后皖と號す。昌原の人。兵使仁煥の子なり。幼にして神童と稱せらる。稍長じて功令を業とし、筆を授れば立るに就る。試に赴く毎に呈券第一に居る。屢拔擢を蒙り壬子司馬に中り、癸丑殿試に擢んづ。放榜に及び

正宗召見して曰く、假ひ公卿をして汝を用ふるに意なからしむるも、予豈汝を忘れんと。冬命じて百句の賦を進めしむ。禁漏未だ數點ならずして就る。御批に曰く、一院成變へ、衆膝齊しく屈す。許の如きの奇才、設選後初めて見ると。試券を際して洋儒に示す。戊午六品に陞り、未だ臺銜を経ずして直に餘郎を拜す。例罕なる所なり。己未親に下る。王、累に閣吏を遣りて存問し、特に米魚及饋需を賜ふ。前後匪頌及び禁厨珍饈勝けて記すべからず。正宗昇遐するに及び、基文號絶時を移し、哀痛辨踊、血淚襟を霑ほし喪を終るまで一日の如し。辛酉問事郎に差せられ、屢試園に參し、皆神鑑と稱せらる。出て江東縣を監し、治一路の最たり。正言持平掌令宗諱正を歴て、丙寅相臣金連淳の合啓に參せざるを以て龍川に配せられ、古今島に移配せらる。己巳翼宗誕降し、赦宥せられ、庚辰慶尙都事に叙拜せられ、一たび出て庚命を謝す。純祖辛巳(皇紀二四八一年)卒す。年六十二。基文警駭より文寶に洞透し、長篇巨章毫を走らして成らざるなし。精爽飛動神助有るが如し。藝苑の諸公口を噤んで三舍を退く。名一世に振ひ、流れて中國に入り浙江の吳璵、江南の孫衡噴々として稱贊す。旁ら書藝に通じ、篆隸は準ずるに石鼓孔碑を以てし、楷は鍾、王に法り、草は張旭、懷素の妙を得。龍跳虎臥、變化萬態、千紙百輪、頃刻に揮灑し、勢風雷の如く、傍觀

する者色を失す。清人程叔市曰く、之を却すれば懷素に倅しく、之を獎すれば右軍を壓す。千載不磨の書なりと。著述甚だ多きも、散逸して收めず。零墨有り家に藏す。基文謹厚恭謙、物と忤ふなし。技能を役らず、聲譽を求めず。義利を明察して片言に剖析し、毎に經史を閱し、十行俱に降る。眼を過ぐれば輒ち誦し、百家九流貫綜せざるなく、好んで論語三禮周易春秋を讀み、頤を探り微を發す。居常門を閉ぢ、手卷を釋てず。其の内修純篤、皆之を經術に本づく。祇だ之を以て絶世の詞藝と爲すは、未だ以て之を知ること深しと爲さざるなり。(梅山集、寄書畫)

て、勤王北上し、龍仁に至りて師大に潰ゆ。進獨り所部を全うして歸る。敵兵鎮安を犯す。進射て敵の先鋒を殺し、又大に之を安徳院に敗る。功を以て調練判官と爲る。體察使鄭澈之を聞き、權召して益山を守らしむ。節度使宜居怡に従ひ、兵を引て北し、水原に戰ふ。癸巳の春特に忠清兵使を授けられ、敵を追ふて尙州に至り、吳に戰ひて連捷す。敵兵將に晋州を犯さんとす。進倡義使金千鑑・節度使崔慶會と吳に晋州に會し、死守の計を爲す。敵兵大に至り、漆を決し壘を壞め、土山飛樓竹欄木檣を爲りて以て城を攻む。砲丸雨の如し。進諸將と機に隨ひ變に應じ、晝夜少しも休まず。會ま大雨城を壞る。進土石を擔ひて捕築し、相持する凡そ九日、敵の死者算無し。是月二十八日、進忽ち丸の中に中りて殞れ、城遂に陥る。宣祖其の忠烈を嘉みし、祭を賜ひて左贊成を贈り、其の間に旌し、祠を州に建て、額を賜ひて彰烈と曰ひ、金千鑑・崔慶會等と共に春秋同じく享る。(福東名臣傳)

拜し、又言旨に忤ふを以て罷め、刑禮兵史諸曹正郎を歴。時に朴錫命知申事を以て久しく機密を掌り、屢免せんを請ふ。太宗の曰く、卿若し卿の如き者を進めば乃ち代ふべしと。錫命喜を以て進む。驛に都評議司經歷兵曹議郎に遷る。遂に左副代言に擢んでられ、錫命に代りて知申事となり、眷待比なし。専ら機務を總べ一二日見えずと雖必ず召して見を賜はる。嘗て曰く、此事卿と予と獨り之を知る。若し泄るれば卿にあらざれば即ち予なりと勳舊大臣悦びず。或は其の奸を言ふ者有る。時に閔無咎・無疾等權勢甚だ熾に、宗支を害せんと謀る。喜、李叔蕃・李膺・趙英茂・柳亮等と密旨を承けて之を圖る。太宗嘗て謂て曰く、若し機密ならざれば唯卿も及ぶなしと。諸閔竟に敗る。戊子陸仁海の變作るや、適ま家に在り。太宗急に喜を召して曰く、平壤君反を謀る。戒嚴して變を待てと。喜の曰く、誰をか謀主と爲す。太宗の曰く、趙肅なり。喜對て曰く、肅の人と爲り、父と君とを執するは必ず爲さざるなりと。平壤君獄に就くに及んで、喜、仁海を獄に下して置對せんことを請ふ。太宗之に従ふ。果して仁海の謀なり。其の後金科罪を得て肅亦辭連る。太宗大臣を會して親しく之を辨ず。直は肅に在り。太宗喜に謂て曰く、昔仁海の變に解云ふ、趙肅は父と君とを執するは必ずなきと。今果して然りと。肅始めて其の言を知り、退て感激して言ふ能はず。己

丑秋參知議政事に擢んづ。冬又刑曹判書に擢んづ。大司憲戶刑曹判書を歴て、再び史曹判書を拜す。丙申世子稱徳を失す。太宗喜及び李原を召して世子無禮の狀を言ふ。喜以爲らく國儲は輕ろしく動かすべからずと。乃ち曰く、世子年少然るを致す、大過にあらざるなりと。太宗以爲らく喜嘗て主倡して諸閔を除き、世子に附して宛を解き、閔氏後日の地を爲さんと欲するなりと。大に怒りて漸く之を疎んじ、工曹判書に降す。明年出て平安道巡問使と爲り、戊戌判漢城府事を以て召し還され、世子廢せらるるに及んで、喜廢せられ居を許す。大臣臺諫罪せんことを請ふて已まず。太宗明吳致善を貶に遣りて曰く、卿は功臣にあらざと雖、予待するに功臣を以てし、一二日見ざれば則ち必ず召して之を見る。一日も左右を離れしむるを欲せず。今大臣臺諫卿の罪を請ふ。以爲へらく兩京の間に居らしむべからずと。故に移して卿が郷貫南原に移す。卿其れ母と任便俱に往け、又憲府に命じて押行するなからしむと。致善復命す。太宗問ふ。喜何をか言ふと。致善啓す、喜言ふ皮骨は則ち父母之を生む。衣食僕從は皆上恩なり。臣敢て徳に背く、實に他心なしと。遂に涕泣し、爲す所を知るなしと。太宗の曰く、業に已に之を行ふ、及ぶなきなりと。喜南原に至り、門を杜ちて客を謝し、同年親舊と雖、其の面を見るを

得る罕なり。太宗已に其の實にあらざるを知り、壬寅二月京師に召還す。喜太宗に謁して恩を謝す。世宗側に侍す。太宗の曰く予豊壤に在り、毎に卿の事を主上に言ふ。今日は乃ち卿の來る日なりと。命じて厚く之を饋し、科田告身を還給し、世宗に賜して之を用ひしむ。十月議政府參贊を拜し、禮曹判書に轉す。江原道饑ゆ觀察使李明徳救荒策を失す。喜を以て之に代ふ。喜心を盡くして賑恤す。世宗之を嘉みし、崇政判右軍都摠制府事に進め拜し、仍て觀察使と爲す。明年六月徵されて議政府贊成兼大司憲を拜し、史曹判書を遷る。遂に議政府右議政兼判兵曹事を拜す。世宗一日喜を召して事を議す。喜に謂て曰く、卿の貶に在るや、太宗嘗て予に謂て曰く、黃喜は即ち漢の史丹なり、何の罪か有らんと。右議政世子師に陞し、遂に領議政に陞る。壬子年七十に滿つるを以て上箋して退かんことを乞ふ。允さず、几杖を賜ふ。己巳本職を以て致仕す。命じて二品の祿を給せしめ以て其身を終はらしむ。國に大事あれば則ち就て之を問ふ。文宗壬申(皇紀二二二)卒す。喜寬厚沈重、宰相の議度有り。豐姿魁偉、聰明人に絶す。家を治むるに儉素、喜怒形はれず、事を論ずる正大、務めて大體を存し、煩更を喜ひず。世宗中年以後多く新制を立つ。喜以爲らく祖宗の舊制輕ろしく變ずべからずと。獨り嚴議す。盡く從はれずと雖、止過する所多し。古大臣

の風あり。議獄は寛を以て主と爲す。嘗て人に謂て曰く、寧ろ輕ろきに失するも刑を任ぐべからずと。老に至りて手巻を釋てず。常に互に一眼を閉して以て目力を養ふ。細字と雖亦之を讀みて憚らず。相となる二十四年中外仰望して曰く、賢宰相なりと。老て氣力剛健、紅顔白髮、之を望むに神仙の如し。世之を宋の文潯公に比すと云ふ。然れども性寛に過ぎ、齊家に短に、廉介の操に乏し。久しく政柄を典り、頗る重寶の請有り。人多く之を惜む。翼成と諡せられ、世宗の廟庭に配享せらる。子を致身・保身・守身と曰ふ。

(文宗實錄)

黃最 字は榮元。獨醒齋と號す。昌原の人。遇聖の子なり。肅宗庚申(皇紀二三四〇)生る。長ずるに及んで學に力め、場屋に遊びて聲名あり。英宗乙巳進士に登りしが竟に大科に屈す。晩來後進を誘掖し、成就する者衆し。其の學を爲すや、勤苦刻苦尤も力を書經に致し、讀むに必ず貫透して而して後已む。門人經義を質問すれば則ち奥旨を發明し、小註を旁證し、某氏の釋は第幾行に在りと。卷を開かずして一字を錯らず。百家の書に至るまで淹通せざるなし。少時讀書するに蠅を燃して字を照し、書を習ふに柳を折りて筆と爲し、書は割體に法とる。居家儉素を尙び、斗屋土床、麤飯菜羹、之に安じて性の如し。著はす所に獨醒齋集若干卷あり。(高麗書)

黃琦 字は仲瓚。昌原の人。工曹判書銜の子なり。弘治戊午(皇紀二五八〇)生る。中宗甲申文科に登り、三司を歴踐して直提學に陞り、承政院同副水旨に擢んづ。丁酉禧陵の葬地不吉を以て言を爲す者あり時に權奸事を用ひ、遷陵の事に憑藉して私怨を酬ひんと謀り、琦を汲引して己を助けしめんと欲し、薦めて大司諫と爲す琦持論充直、己を屈して阿比するを肯ぜず。奸黨大に之を惡み、擬て西職を授け尋で出して吉州牧使と爲す。是年奸臣率に伏す。召されて右副水旨と爲り、左右を歷て都承旨に陞り、特に工曹參判を拜し俄に京畿觀察使を拜す。廉簡を進め貪猾を屏け、一道肅然たり。是冬忽ち病に違ひて起たず。年四十二。(人物志)

黃博 字は仲約。長水の人。正郎允峻の子。中宗戊子(皇紀二八八〇)司馬に中り、壬辰文科第一人に擢んづ。考官李善素と博を憚る。封を折きて愕然として曰く、此文壯元たるべからずと。遂に壇に第二人鄭大年を以て首と爲す。大年正言を拜し、即ち邑の姦邪を駁す。當獄じて曰く、吾人を知らざる此に至るやと。博氣度剛方才氣人に過ぎ、交遊を喜ばず、進取に恬に、惡を嫉むに過ぐ。嘗て邑の過を言ひ、博深く之を嘲む。丁未壁書の禍に遂安に請せられ、辛亥世子誕生を以て恩赦せられて還る。閑居するもの二十年、士子を教誨するを以て業と爲す。名公鉅卿亦門下に出づ。(乙巳誌)

黃順上 歷季版圖判書たり。辛昌の時上疏して私田を革むべきを論ず。(高麗史) 黃順承 字は得運。齊安の人。平壤に居る人皆呼んで黃因執と曰ふ。其の執守して回撫せざるを以てなり。或は曰ふ自ら執菴と號すと。性仁厚淳朴、長ずるに及んで業を遂菴樞尙夏に受け、親に事へて至孝なり。嘗て黃を舂め指を斷ち、祭祀必ず皮み、饌時には其の妻及び婢をして枚を衛ましめ、以て貧饑に臨みて染指の念を斷つ。嘗て節日に於て未明に馬に跨りて塚に上り、普通門外に至りて賊に遇ふ。翁馬を賊に與へて曰く、只だ馬有り、幸に取去れ、將に記を行はんとす。衣服は與ふべからずと。賊其の僕に問ふて固執黃翁なるを知り。遂に馬を棄て去る。晩に孝廉を以て敬陵參奉に擢られ、後司導署直長と爲り、又典牲署直長となる。其の漢陽に在るや、忠臣孝子の間を過ぐれば必ず馬を下る。官に居りて毎日冠を整して事に莅み、盛冬も寒を言はず、終日食はざるも飢を言はず。署吏罪有りて刑に當す。翁其の母有るを開けば即ち憫んで之を赦す。故を以て吏多く説り對へて免を請る。(松陰集)

黃善身 字は士修。平海の人。宣祖庚午(皇紀二三〇〇)生れ、丁酉武科に登り、官訓練正に至る。仁祖丁丑の亂に江華府中軍を以て戰歿す。兵曹參議を贈られ、江華の忠烈祠に享らる。(皇朝通志) 黃景源 字は大卿。江漢遺老と號す。長水

の人。宣祖朝の名臣廷瑞八世の孫なり。少にして學を好み、長ずるに及んで吳伯玉・南徳哉等と異に大に力を文章に肆し名當世に聞ゆ。然れども吳南等自ら以て黃某に及ばずとす。東齋題龜命以爲へらく、黃某の文能く今人の陋を一變す、之を中國に進むと雖可なりと。英宗三年(皇紀二三八七)生員に擢がり、初め義禁府都事に補し、奉事直長に遷り、庚申文科に登り、承文院正字を權知し、藝文閣に入りて檢閲と爲る。英宗論して曰く、予爾の名を聞く久し、爾の伯父瑞王事に死す、予甚だ之を感む。爾其の予に事へて爾が伯父の忠を紹げと。兵曹佐郎に陞り内外を歴擢して、弘文館監教となり輔德を兼ね、啓して曰く、清兵南漢を圍みし時、毅宗皇帝都督陳洪範に詔して舟師を率ゐて我國を授けしむ。師纒に出で、爾已に解く。洪範の師成功なしと雖、屬國の君臣父子已に毅宗皇帝拯救の恩を蒙る昔文正公宋時烈門人に遺命し、廟を立て、神宗毅宗を祀らしむ。而して皇壇に毅宗を祀らざれば、何を以て天下の心を慰めんやと。英宗命じて明史を讀ましめ、毅宗皇帝出師の事に至り、流涕良久うして曰く、儒臣の言なかりせば、予幾んど先帝の盛徳に負かんとすと。是に於て皇壇を修し、遂に毅宗を祀するに至りしは實に景源の力なり。大司成大司諫大司憲兼兩館提學吏曹參判に轉ず、會ま姑督李廷上言して罪死に至る。景源も亦坐して

互濟に轉轉せらる。已にして英宗建明門に仰し、大臣に問ふて曰く、今世文章を爲す者孰れか第一に居ると。大臣對ふるに黃某を以てす。英宗遂に之を惜み、明年韓を解し、二月諫川に移し、尋で釋して田里に還らしむ。明年英宗皇壇を祀り、流涕して曰く、某を取除せざれば是れ上先帝の恩に負くなりと。即夜特に叙して豊川府使に拜し、明年戶曹參判同知教序府事弘文提學を兼ねしむ。刑禮工曹判書に擢轉し、正宗の初吏曹判書を授かり、復た累に大提學に拜せしが就かず。丁未卒す。文章と諡せらる。江漢集三十卷あり。家に藏す。(高麗書)

黃慎 字は思叔。秋浦と號す。昌原の人。正郎大受の子。嘉靖壬戌(皇紀二二二〇)生る。聽悟人に絶し、宋大成童ならず、學業大に進む。牛溪成渾の門に遊び、大に器重せらる。壬午司馬に中り、戊子諫聖壯元に擢んで監察陰竹縣監を歴て、戶兵曹佐郎に移り、知製教を兼ね。慎文字精鍊、最も四六に長す。一時の表箋數册多く其の手に出づ。正言たりし時、鄭汝立の獄あり。禍慶の大に妄發の語あり。物議喧騰す。慎大司憲洪聖民と異に、同參大臣が同互直言せざるの失を斥言し、

擧げられて高山縣監と爲る。幸卯の春、士禍作る、斥けられて江華の村庄に居る。壬辰宣祖西狩するや、行在に奔問し、叙せられて司書持平となり、宋經略に接伴し、光海に從ひて南下し、體府從事と爲る。丙申折衝を加へられ、再び敵營に赴き、通信使に差せられ、明使に隨ひて日本に往きて還る。宣祖特に命じて嘉善に陞す。奏諫愼が使を奉じ、事を竣へざるを以て之を勸す。宣祖之を却けて曰く、予其の獨り勞せるを以て之を賞す。事を竣ふる否とば問ふべき所にあらずと。愚諫使を以て南下し李舜臣と意合す。贊畫使を以て體府に赴き、朝に還りて未だ幾ならず、又沈遊擊の軍に赴き、尋で全羅監司を拜す。此の時に當りて元均新に敗れ、敵兵湖嶺に逼滿す。慎界に到るや、南原已に陥り、列邑瓦解す。慎西馬奔走し、我政民事次第に緒に就く。戊戌提督劉綎に隨ひて倭橋を圍むもの數月、還りて同知中樞を拜す。明年工戶曹參判を拜し、右尹大諫を歴て大司憲に遷る。時に文景虎疏を投じて牛溪を罷る。慎上疏して誣罔を下す。宣祖其の節に阿ると爲して之を還す。壬寅使を奉じて燕京に赴き未だ還らず。大司憲鄭仁弘復た啓して之を勸し職を削る。慎白衣を以て直に江華の舊居に歸る。乙巳恩聖の勳を錄せられ、職職を復されしが、相臣柳永慶殺めて行はず。丁未移りて扶餘江上に寓し、幅巾藝杖日漁父と異に遺遺す。光海の初、戶曹參

判に除せられ、尋で陳奏副使を以て、相臣李德壽と同じく京師に赴き、還りて工曹判書と爲り、已にして戸曹に移る。壬辰從難の勞を以て衛聖の功を二等に録せられ、檢原府院君に封ぜらる。癸丑獄囚鄭淡の誣引を被り、釜津に配せらる。是より先、宗室原川君經學を以て稱せらる。慎其の女を娶り、而して李爾瞻は其の門人たり。少より相知る。既にして慎、爾瞻の人と爲りを惡み、復た之と與に往還せず。爾瞻心に之を恨む。既にして獄囚に噉して授引せしめ因りて罪を拂ふ。而して光海の保全によりて死を免かるゝを得たり。慎諷に居る五年、戸庭を出でず。邑人其の面を見る者なし。丁巳疾を以て卒す。年五十六。計開して光海驚悼し、官を復し、爵を贈り、禮を以て之を葬る仁祖の初、光海時の勳封を例罷し、追贈して特に右議政を贈り、諡を文敏と賜はる。公州の滄江書院に享らる。慎子なく其の弟惕の子一皓を取りて子と爲す。

黃 平海の人。典書有定の子。太祖癸酉(皇紀二〇五三年)文科に登り、太宗丁亥文科に登り、太宗丁亥重試に擧ぐられ、經明行修、世の師儒と爲る。官大司成に至る。

黃 字は仲玉。長水の人。參判最の孫なり。年未だ弱冠ならず、其の祖父成鏡監司の任所に卒す。瓊千里嶺を扶けて、動くに遠慮無し。北人の來り哭する者涕泣し

海より六嶺に達せしむ。風利あらずして最に憂色有り。中夜と雖衣を正して坐し、輒ち風向を問ひ彷徨寝ねず。食に當り憂然として曰く、民將に盡く斃れんとす。吾食ふと雖明を下る能はずと。爲に其の膳を損す。悉く俸を捐て、諸民に振ひ、州縣の緩急と民口の多寡を度り、之が差等を爲して以て之を哺す。凡そ米鹽微細の事も必ず心を彈し敢て少も忽にせず。賓客諸將或は諫めて曰く、何ぞ勞するの甚しきやと。最明然として歎じて曰く、鐵嶺以北二十州の赤子將に盡きんとす。吾れ觀察使となりて濟ふ能はざれば則ち何を以て歸りて我聖上に報ぜんや。吾病むと雖赤子をして少しく蘇せしめんは、是吾願なりと。民之を聞て感泣せざるなし。是時北人多く牛無くして耕作するを得ず。最爲に牛を買ひて民に耕鋤を勸め、秋大に熟す。北方の民の流亡を免かれ、野に饑季なきを得しは最の力なり未だ召し歸さるゝに及ばず病に寝ね、明年十二月卒す。年六十四。北方の人少長となく奔走號哭せざるなし。最人となり英粹清和、平居儉約、好む所なし。食は味を兼ねず。聊宰に處ると雖蕭然として寒士の如し。七州を歴守して田宅増さず身を持するに清廉以て自ら刻し、至る所皆清名あり。其の朝に在るや、持議寬平にして事に臨みて通敏、人及ぶべからずとなす。經筵に侍讀すること凡そ三年、論思剴切、補益する所多し。屢上劄して

て曰く、吾儕死に垂んとして之を活かせし者は黃公なり、恩に報ふる無かるべからずと。金五千緡を賜め以て之を賻す。珍辭して曰く、吾敢て喪の故を以て祖が民を軫ふの意に負かずと。之を拒む其だ率し。英宗癸巳(皇紀二四三三年)寧陵參奉に除す。安峽縣監となるに及び、十考にして調せず。時に旌善の守缺く。王、望倚を退くるもの三たび、仍て傳旨して曰く江原道守令の十考十上して善政なる者を擬入せよと。詮官簿を按じて瓊の名を得改め擬して以て點を蒙る。是より郡邑を歴典し、吏進を刷し民瘼を蘇し、己を約して公に奉じ、弊益著はる。年七十七にして卒す。

黃 字は景温。昌原の人。典義湯卿の子。府使璵の弟なり。戊午生員に中り、宣祖庚辰(皇紀二四〇〇年)文科に登り、官評事に至る。四兄弟登第の譽有り。

黃 字は陽甫。長水の人。禮曹參判爾章の子なり。年二十九進士に擧げられ、肅宗己亥(皇紀二二七九年)文科に登り、權知承文院正字より累遷して承政院同副承旨に至り、出で義州府尹と爲る。至れば則ち大に兵機を修し、約束を謹守し、吏畏れて敢て法を犯さず。居ること十月邊境肅然たり。清の御史鳳凰城に至り、其の廉簡公明を聞きて大に心服す。右副承旨兵曹參知より禮曹參議と爲り、又出で安東府を宰し、大に儒學を興し、子弟を擧めて授くるに儒學を以てし、治化大に行はれ

君徳を稱言し、卒に是を以て知遇を受く然れども性微達を喜ばず、名利に於て泊然、進取の意無し。故を以て祿位大に顯はれず。白首始めて北藩に居り、現誠盡瘁して竟に柩を以て歸る。人之を惜む。

不孝の子能く行を改めて孝子となる者あり。還りて内外を歴踐し、己巳戸曹參判を拜し、副使を以て又燕都に赴く。明年海西畿輔均稅使と爲る。最單車海上に行き、魚鹽の虛實厚薄、舟楫の大小を視、身自考覈して以て其の稅を平にす。寧ろ上に損するも下に虐ぐるなし。故を以て少右兩路稅入の數を見る者、心に之に少とし、往々之を諍る。然れども畿海の民一人の法を怨むものなし。還りて刑曹參判に除せられ、五衛都摠府副摠管を兼ぬ。辛未北方大に饑乏、人將に相食まんとす。大臣最を擧げて成鏡遺觀察使兼兵馬水軍節度使巡察使成興府尹と爲す。將に行かんとし、英宗便殿に召見し下敷して曰く、北方連歲飢饉し、古未だ之れあらざる所なり。予毎に救苗の策を思ふて夜寢に安ぜず。今卿を得て觀察使と爲し、予其れ北顧の憂を忘る。最大に感激し、既に至るに及んで請ふて嶺南郡縣の粟を移し、民に與へて糶と爲し、又車錢を出して嶺南に送る以て粒米に易さ。又嶺南蘇布の備邊司に屬するものを貸さんことを請ひ、之を粟に易へて萬餘石を得、皆海に下して之を關の南北諸郡に輸す。是より先、朝廷嶺北路饑荒の甚しきを知らず、或は以て粟を請ふ多きに過ぐと爲す。英宗の曰く、黃某謹簡慎約必ず能く予が憂勞の意を知り、予が元々の民をして溝壑に墮めしめざらんと。乃ち嶺南觀察使に命じ、船を督して轉輸し、東

はず。甲午卒す。時少にして文辭を以て名あり。一篇出づる毎に、人口に藉々たり。晩に益性理の學を好み、終日危坐し經傳にあらざれば談せず。從遊する者甚だ多く、時に或は龍門を以て譽へらる。純祖の朝史參を贈られ、後園に旌せられ南原の楓溪祠に享らる。

黃 字は元叔。龜巖と號す。其の先は平海の人。興徳に居る。醉隱世基の子なり。顯宗甲辰(皇紀二二四〇年)生る。宋尤菴の門人松菴奇挺翼に従ひて學ぶ。時に士禍熾にして時事言ふに忍びざるものあり。乃ち慨然として舉業を廢し、其の世を終るまで遂に出でず。新に堂を築きて榜して龜巖と曰ひ、日に其の中に讀書し心經近思錄より、四子諸經に溯り、深く其の旨を窮めて躬行に務む。從ひ學ぶ者衆し。農巖金昌協毎に南中の人を言へば必ず其の賢を稱す。戊戌卒す。年五十五。

黃 字は直之。梧村と號す。昌原の人。縣監璵の子。幼より沈重敏學、弱冠にして能詩の聲あり。宣祖壬寅(皇紀二二六二年)文科に登り、翰林三司を歴、使を奉じて京に赴く。光海の末湖西を按じ、還りて撻管を拜す。光海の政益亂るゝを見、田

野に屏跡するもの数年、仁祖反正に及び即ち同副承旨を拜し、建白する所多し。甲子郷に在りて李适の亂を聞き、即ち馳せて行在に詣り、坡州牧使を拜す。時に本邑新に亂を經、百事靡弊す。敬中任に在りて九朝、廢墜悉く擧がり、流連安集す。歸るに及んで邑人碑を立て、其の德を頌す。金海原州を歴宰す。昌原府使を以て任に卒す。年六十二。(高麗史)

黃運祥 字は士用。嶺南と號す。昌原の人。芝所一皓の玄孫なり。英宗庚戌(皇紀二二九〇年)生る。蔭仕して官都正に至る書を善くす。正宗命じて綱目の綱字を書進せしめ、眷顧甚だ摯る。孝を以て閭に旌せらる。(高麗史)

黃義 義昌縣の人。高麗の平章事石奇の子なり。忠惠王の時護軍を授けられ、恭愍王の初密直副使を拜し、功臣の號を賜はり知樞密院事に陞る。判院事に再轉し、奇徽を誅するの功を一等に録せらる。御史臺勅奏す。蒙判密直辛貴の妻に通じ風俗を敗亂す、請ふ之を鞠せんと。王、蒙の

黃德符 字は信伯。懷德の人。牧使三省の孫なり。光海乙卯(皇紀二二七五年)生る。進士に中り、尋で文科に登り、官典翰に至る李偉卿と共に四學の儒生を倡率し、廢母

驍勇を愛し且つ功有るを以て只だ官を免ず。王、紅賊を避けて南幸す。蒙之に従ふ。交州江陵道都萬戸と爲り、安祐等と共に京城を收復し、扈從收復の功を俱に一等に策せらる。參知門下政事を拜し功臣の號を賜はり、尋で贊成事に陞り、罷めて嶺山府院君に封ぜらる。復た贊成事と爲る。辛禔の時諸將と與に海寇を禦きて勞有り。蒙父の忌日に於て元氏を娶る元氏も亦世家の女を以て夫死して未だ期ならざるに嫁無くして蒙に嫁す。蒙司之を勸す。禍止だ元氏を流す。蒙善射を以て天下に聞ゆ。元の順帝嘗て親しく其の臂を引て之を觀る。卒して恭靖と諡せらる。子を允瑞と曰ふ。(高麗史)

黃義 字は晦之。獨石と號す。長水の人。判書廷瑞の子なり。嘉靖辛亥(皇紀三二二一年)生る。高峯奇大升に師事し、宣祖庚午進士に中り、庚辰文科壯元に擢んで、官承旨に至る。赫人と爲り佚宕、繩約を受けず。文詞清澁、賦性方正、惡を嫉むこと露の如し。常に李滉、鄭汝立等の反覆無狀を惡み、嘗て臺に入りて李滉の黨李純仁を劾し、是により滉の擯せらるる所となり及んで滉等株連して杖斃す。此に於て赫又臺に入る。何もなく汝立の黨復た事を用ひ、鄭澈西寨に擄縛せられ、赫も亦擄へられて爵を削られて外に擯けらる。壬辰の變宣祖西狩し、王子臨海君璵を北に出し、順和君珪を東に出して敵鋒を避け

の論を首發す。姻を朴元傑に結びて西原の民を制割し、仁祖反正の後誅せらる。(人物志)

黃德壹 字は萃叟。拱白堂と號す。昌原の人。星湖李漬の門人以坤の子なり。英宗戊辰(皇紀二〇〇八年)生る。稍長じて豪逸不羈、好んで史を看、古今の治亂を論じ、兼ねて典憲兵家の流に通ず。諸葛武侯を慕ひ、其の像を繪きて座右に置く。既に冠を履て心經を讀み、遂に擧子の業を棄て、大に力を性理の學に致し、順庵安鼎福に從ひて學ぶ。順庵期待甚だ重し、平居必ず衣冠を整へ、容止必ず端莊、終日書に對して倦容無し。夜と雖或は思ふ所あれば必ず冠服して起ち、新寒盛夏と雖未だ嘗て少しも弛めず。養深積厚、博く群書を觀、尤も洛陽に遊し。晩に又工を禮に用ひ、攻證精博、其の變節疑文より以て冠服制度の瑣屑に至るまで詳究せざるなし。人吉凶變證あれば必ず就て正す。順庵已に歿し、德壹毅然として獨立し、學を漢陽の南郭に講じ、師門の旨を發揮す。遠近向學の士風を開き、來りて業を問ふ者館に絶えず。德壹即ち其の才器に隨ひて誘掖し、導くに反身自得を以て主と爲す。賢愚充然皆益を受く。其の言に曰く、學を爲すは當に致知を以て先と爲す。孟子の曰く、堯舜の知は物に備せずと。先務を急と爲すなり。所謂の先務は寔に吾人日用當に行ふべきの事のみと。又曰く、學者入徳の門路は當に退溪

しむ。珪は赫の婿なり、仍て赫の父子に命じ、之に従はしむ。東より轉じて北し會寧に到り、二王子及び赫父子等叛民に縛せられて敵陣に致さる。赫感憤自殺せんとし、敵の覺る所となり、亦王子に諭解せられて果さず。釜山に至りて和約方に成らんとし、始めて王子と與に遣り還され、海州に詣りて宣祖に謁す。亂初父廷瑞號召使となり、文士をして檄を草せしめ、時の柄相を斥けて之を秦檜に比す。柄相甚だ之を惡み、既に計を以て其の文士を中以て赫の父子を陷る。事將に測られざらんとし、救ふ者有りて赫は埋山に竄せられ、廷瑞は吉州に竄せらる。赫後信川に移さる。光海の朝、奸臣李爾瞻張其し、刀鋸を設けて威を立つ。赫嘗て歌を作りて爾瞻を刺る。爾瞻之を懷きて未だ發せず。始め宰臣申點の家、事によりて廷瑞を無賴子に讒して赫が晉陵君奉慶を立て、王と爲さんと欲すと告ぐ。晉陵君は珪の繼子にして赫の外孫なり。爾瞻素と懷と協謀して獄事を成し、赫を獄に下し、其の家人を擄掠して死に至らしむるもの數十人、皆噤口して一語も亂に及ぶなし。赫竟に獄中に死す。後十三年仁祖反正し爾瞻大逆を以て梟首せられ、純一を流竄し、赫の爵を追復し、吏曹參判を贈り、又左贊成を加へ贈り、長川君に追封す。

を以て正と爲すべし、造道の準的は當に朱子を以て宗と爲すべし、然らば則ち道に近しと。是より先洋書來りて世人の耳目を惑はし、其の弊性を喪ふ。順庵山野に奮起し、倡言して之を排し、德壹師訓を述べて三家略一篇を著はし、眞を亂るの害を辨じ、家塾の諸子をして之を習はしむ。正宗庚申卒す。年五十三。著はす所に易學心傳・孝經外傳・春秋附義・四書一得錄・四禮要儀・家禮製等あり。家禮通解は乃ち師門の遺述未だ訖らざるものにして、其の喪禮一編は德一の追補せる所なり。(拱白堂集)

黃衡 字は彦平。昌原の人。寺正禮軒の子。天順己卯(皇紀二一九九年)生る。少にして書を讀み、大義に通ず。既に冠して原州の大姓元甫崑の女を聘す。元時に文川郡に守たり。衡一日獵に従ふ。一猪有り突前す。乃ち一箭之を發す。元大に驚異し、以爲へらく、人各才有り、文武二なしと遂に勸むるに弓馬を以てす。未だ一年ならず、庚子の武科に登り、繼で進賢試に捷ち、尙瑞院判官に陞り、内乘を兼ね。成宗召して讀書幾何を問ふ。對へて曰く四書三經を讀むと。成宗嘉悅し、書一秩を賜ふ。訓練院判官を以て、丙午重試壯元に擢んで、折衝柔惠兩領使に超拜す。時に野人邊を犯し、邊吏を殺す。衡元帥許璋に隨ひて先鋒と爲る。衡還るや殿し許璋に次す。賊又直に後軍を犯す。衡擊之を却け、一軍頼りて以て安し。

訓練都正義州牧使成鏡慶尙兵馬節度使を歴、遷し還りて尙知中樞府事となる。未だ幾ならず三浦の變生じ、南方大に震駭す。特に防禦使を命ぜられて往て討つ。衡星夜奔馳し、大に之を敗る。特に正憲の階に陞り、本道節度使に除せらる。悦びざる者の中つる所と爲りて罷め歸り、俄に超して中樞府事兼五衛都府都總管知訓練院事と爲る。時に北虜虜人蕃を掠め、邊疆寧歲なし。中宗以て憂と爲し、衛を以て巡邊使と爲し、以て之を鎮せしむ。衛示すに威惠を以てし、諭すに禍福を以てし、致亂の首を撃き、俘民を刷還し、虜人敢て違はず。北方之に因りて事なし。平安成北節度使を歴、還りて知樞を拜し、正徳庚辰卒す。年六十二。莊武と諡せらる。(人物考)

黃通 字は景明。遷延と號し、又息庵と號す。昌原の人。中宗甲辰(皇紀三二〇四年)生る。幼にして才思あり。長じて益學に勤め、退溪の高弟南陽鄭琢に師事し、甲子上庠に陞り、庚午文科に登り、郎署を歴し、兩司亞長を歴て銀臺に入り都承旨に至り、事に坐して出て星州を牧し、入りて兵曹參知となり、壬辰駕に恩し、募運使に差せられ、軍餉頼りて乏しからず癸巳兵曹參議に移り、歸りて海州に至り疏して兵食の二事を論じ、嘉納せらる。又屢上疏して兵食の事を論じ、皆時宜に中る。吏戸禮兵四曹參議大司成副提學を歴て、官戸禮曹參判大司憲に至る。光海の

初、首相柳永慶竄死し、遷其の妻兄たるを以て、亦廢退して郷に歸り、養蒙齋を作りて後生を成就するを以て意と爲す。丙辰卒す。年七十三。後憲聖原從の勳を以て吏曹判書を贈らる。肅宗甲午儒林集議して、詞を建て、之を享る。嬰基の愚谷書院是なり。(星湖文集)

黃璣 字は景美。西潭と號す。昌原の人。典義湯鄉の子、戒の弟なり。明宗丁卯(皇紀三二七年)生員進士に中り、宣祖甲戌文科に登り、官判教事府事に至る。(皇紀)

黃憲 字は彦規。紆州の人。中宗辛巳(皇紀二二八年)文科に登る。時に南表讀卷官と爲り、一試卷を見る。下官取るを欲せざりしが、表力贊して以て能文者の製する所と爲し、遂に之を取る。封を折くに及んで乃ち黃憲にして無名の郷生なり衰之を憐ぢ、憲を第に招きて見るに、年少白暫にして姿有り。衰前日藻鑑の明を賞にせんと欲し、極力吹嘘し、擢んで、弘文正字に拜し、驛に華要に至り、遂に

相に入る。年未だ五十ならず。明宗乙巳喪に在りて勳に參るを得ず。相に陞るに及んで自ら丁酉の年陳長となりて金安老を劾奏せし功を誇り、遂に勳籍に追録せらる。嘗て賓廳の會議に於て罪を黨人に加へし時、名を極罪に書するもの甚だ多し。李彦迪、權撥等を皆死中に入る。文定以て過重と爲せしが憲聽かず。強請して夜深に至るまで退かず。尹元衡素と憲を惡み、副提學陳復昌に囑して之を劾せしめ、竟に勳籍を削られ、放たれて田里に歸る。鄭光弼議憲有り。憲用の人には必ず先づ其の容貌を見る。擧ぐる所多く大官に至る。憲初め登第し、承文院正字を以て光弼に詣り謁す。光弼款待して饋するに食を以てし、辭去するに起て之を送り其の背を視ること良久して還り坐す。子弟其の故を問ふ。答へて此人貌豊にして必ず卿相に至らん。其の飲啖するを觀るに必ず速に陞りて早く敗れん、背は面に及ばず、當に子無かるべしと。後果して其の言の如く、又子無しと云ふ。(憲憲紀述人物志)

黃憲河 字は聖微。昌原の人。尤菴の門人健の子なり。肅宗乙酉(皇紀三三五年)文科に擢んで、槐院に遷まれ、正言を拜す。甲午縗衣を以て湖西を廉察し、還りて玉堂に入る。時に鄭澹家禮源流に跋して尹孫の背節を極言し、肅宗怒りて命じて其の職を罷む。龜河黨僚と與に上劾して命を廢めんを請ひ、後鄭儒の疏斥により、

直に大兵の精兵三百人を遣り、星州黃溪の軍を合し、疾馳して陝郡に赴き明佐の壁を去る十里ならずして陣す。明佐高き壁に登りて大丘の兵已に至るを窺見し、始めて大に驚く。夜半軍自ら潰え、明佐を殺し、其の黨を擒にして降る。牛頭山は居昌の北に在り、襄百餘里、其の西谷は壘深くして道狭く、草木芟翳す。韓圃を按じて喜んで賓佐に謂て曰く、先づ北山に據るは、此れ趙奢の勝を取る所以なりと。俞彦哲をして師を潛め疾馳して西谷に伏せしむ。時に熊輔清州に走らんと欲し、夜半牛頭山に入る。彦哲の兵已に西谷に伏す。熊輔還り走りて壘の中に、遂に希亮と與に俱に擒へらる。衆皆韓の爲に賀す。韓獨り深く憂ひ、賓佐を從へて營南の樓に登り、歎歎之を久らす。其の夜半卒す。年四十七。忠烈と諡せらる。(江漢集)

又陳章申辨せしが並に納れられず。景宗の朝金一鏡凶疏を投じて禍獄を作し、大臣諸臣並に罪を被る。龜河亦諫長を以て罷め、江外に栖遁し、遂に陽城に歸る。英宗位に即きて一鏡等を誅し、善流を登進す。龜河大司成を以て朝に還り、工曹參判に陞り吏曹參判に轉ず。冬附廟都監の勞を以て判尹に陞り、特に戸曹判書を授かり、戊申卒す。年五十七。(國朝通志)

黃龍漢 字は得見。貞高と號す。昌原の人直大の子なり。英祖甲子(皇紀二四〇四年)湖西の延豊に生る。年弱冠に及んで經籍に沈潜し、群書に汎濫す。時に大山李象靖其の文を見て之を嘆賞し、其の名遂に大に振ふ。一代の鴻儒宿士交を請はざるなし。文章瞻敏精華、屢擢解に捷ち、庚子南省試に赴きしが、中路意を決して歸り、務めて自ら猶晦す。案上常に朱退の書を置き、循環看讀し、造次も温釋して置かず。晩年聲聞遠播し、屢屢門に滿つ時に文人韻士と經史を商確し、分韻賦詩の外聲利を外にし、飢寒を忘れ、口に時政の得失を道はず。純祖戊寅卒す。年七十五。(大澤遺稿)

黃瑞 字は聖在。鷲汀と號す。長水の人。戶曹正郎處信の子なり。肅宗三十六年(皇紀三三〇年)進士に擧り、尋で登第し、世子侍講院に入りて説書と爲る。景宗の時文學に充てられ、副使を以て正使洪致中と與に日本に使す。明年還りて承政院同副承旨を拜す。是時景宗嗣無く、金昌

集等四大臣景宗の命を以て英宗を立て、王世弟と爲し、因りて政を代聽す。李光佐等内に不平を懷き、遂に金一鏡等と四大臣を殺す。瑞亦斥けられて茂長に竄せられ又陽徳に徙る。英宗元年平山に移され、數月にして釋され還り、禮曹參判に陞る。尋で大司諫に還り、出て尙尙觀察使と爲る。未だ幾ならず光佐復た事を用ひ、李思晟を擧げて平安道節度使と爲す。明年春李麟佐叛し、思晟と與に京師を犯さんと謀る。瑞經騎を遣んで入衛せんと欲し、豫め安東尙州二鎮をして或は丹陽より、或は豐徳より皆忠州に會せしめ、又兵を分ちて十二寨と爲し、竹嶺より之を嶺江に屬し、左右協を置き、竹嶺より之將に以て界上を阻がんとす。已にして麟佐の弟熊輔其の徒鄭希亮等と嶺南に起りて安險を陥れ、居昌に居り、以て麟佐に應ず。瑞乃ち草溪の軍をして左を防がしめ、星州の軍をして右を防がしむ。是時界上皆葉を置き、兵を盛にして屯守す。熊輔敢て界を踰えず、遂に居昌に居る。居ること五日曹鼎佐等獄囚を以て起りて陝川并に三嘉に據りて熊輔の援を爲す。熊輔大に器械を修め勢甚だ張る。瑞乃ち屬鎮の卒を發して五軍と爲し、一軍は安谷に出で、一軍は洛中より長谷に出で、一軍は茂溪より勸賓に出で、一軍は白巖山に出で、一軍は晋州より丹城の下に出で、進んで居昌を圍む。熊佐始め瑞が師を悉くして居昌に赴くを聞き備を爲さず。瑞

黃鑣 字は景潤。昌原の人。典義湯卿の子判教事瑞の弟。宣祖丙子(皇紀三三六年)生員に中り、庚辰文科に登り、官府使に至る。(梅目)

黃鑣 字は度叔。昌寧の人。都正憲者の子なり。出で贈判書鑣の後となる。人と處るに淳樸坦厚、平居任眞無偽無し。人と處るに恟々として可否無きが如くにして、事に臨み義を斷ずるに毅然として犯すべからざるものあり。早歳より尤處宋時烈の門に遊び、聞く所を篤信して少しも懈らず。時烈讒蜚を被るに及んで、同門と與

に上章して宛を諷ふ。時烈後命を受くるに及んで、常に隱痛を懐き、復た擧に應ぜず。樞密と最も相善し。壬午精工監々役に除せらる。官を累ねて金吾郎を拜し、社稷署令に遷り、司宰監正に陞る。時に辛丑の禍初に當り、金一鏡提舉となり、衆皆謁して鏡獨り謁せず。一鏡悲ること甚しく、威喝至らざるなし。鏡終に推せず。或ひと勸むるに書に違かるを以てす。鏡笑て曰く、此膝屈すべけんやと遂に仕へず。即ち俗離山下に歸り、花を蒔き竹を種ふ、怡然として世を忘れ、終に懇悔する所無し。甲辰(皇紀二二八四年)卒す。年七十五。(漢書考)

黃應奎 字は仲文。松潤と號す。昌原の人。右贊成士祐の子。正徳戊寅(皇紀二一七八年)生る。少にして讀書大義に通じ、草書を善くす。長ずるに及んで業を周慎齋に受け、嘉靖癸卯馬試に中り、泮宮に遊び、輩流の推す所と爲る。累に擧して第せず、大學其の才を惜み、薦めて典翰司別提と爲す。三轉して長興庫直長と爲り、己巳文科に捷ち、内外に歴踐し、戊子官を棄て、歸り、屢除せしが皆就かず。壬辰の變に泣て曰く、老臣癡病既に駕に尾するに及ばず、又寇を討つ能はず。何を以てか國に報ぜん。遂に穀米百を出し、繼ぐに牛酒を以てし、諸路の爲に粟を納む。事聞して折衝を授けられ、再び同知敦寧を授けらる。一鄉に倡へて義氣を鼓し、推されて郷兵大將と爲り、衆を募り

糧を聚めしが、戊戌病んで卒す。年八十一。松潤若千巻有り。(人物考)

黃應清 字は清之。大海と號す。平海の人。牧使瑞の子。明宗壬子(皇紀二二二二年)司馬に中り、庚午別擧に赴きしが、策題の語の善ならざるを見て對せずして出づ。是より門を杜ちて高蹈し、學に力め行を勵まし、徳義著聞す。朝廷薦めて禮賓參奉に除せしが赴かず。又延恩殿參奉に除し、又掌苑署別坐と爲す。應清自ら分義の安からざるを思ひ、龍池閣に詣り、上疏して四弊を陳ぶ。語甚だ切中す。上嘉納し、仍て擯んで、眞寶縣監に拜す。應清任に赴き、散亡を招集し瘡痍を撫摩し、邑遂に以て全し。未だ幾ならず辭し歸り、讀書を以て自ら樂む。遠近學徒を集し、訓誨して倦まず。冠婚喪祭の禮に至るまで講解問難し、月川趙穆、大庵朴愷の如きも、書疏往復して辨明歸一す。之を一家に行ひて郷邑從て化し、邊陲の地變じて禮義の郷となる。鶴溪李山海嘗て平海に寓居し、其の德行を慕ひ相往來して問質し、其の主培の學に歎服す。卒年八十一、著はず所に箕城志、鄉黨志等の書あり。平海の明溪書院に享らる。(鶴溪志)

陸す。丙午文科に擧んで、出て慶尙都事と爲り、禮曹正郎を歴て司憲府持平を拜す。光海副服の初、朝著一新し、謹中も亦散秩に浮沈し、之を頃くして出て金山楊根を守り、入りて直講相禮と爲る。白沙李恒福其の治行を薦め、安邊府使を授く。政績一路に最たり。陞りて江原監司と爲る。時に二親俱に大憲に遷る。謹中弟敬中と與に迭に關東を按じ、其の榮養を極む。官全羅監司に至り、仁祖の初、丘壘に屏跡して、優游自適し、癸酉卒す。年七十四。(人物考)

黃翼再 字は再度。白華齋と號す。長水の人。領議政喜の後、鎮夏の子なり。肅宗壬戌(皇紀二二二二年)生る。壬午文科に登り郡邑を歴典し、寬猛宜しきを得、綜理周密、秋毫も遺さず。吏畏れ民服す。英宗戊申鍾城府使に陞る。翼再廢より起ち、發行して忠原に到り、清州の賊變を聞き、進りて關東より砥平に到り、遂に嶺南安撫使朴師誥に遇ふ。朴素と翼再の才器を知り、大に喜び薦めて俱に安東に到り、命を受けて列邑に馳驅し、勉ますに忠義を以てし、耳目を廣布して賊情を偵察し、要害を把截して賊勢を窘蹙せしむる等、區畫する所甚だ多し。賊平きて復命す。時に賊嶺南に起り、嶺人多く誣引せらる。翼再の名亦賊招に出で、又軍艦の獄に誣引せられ、屢臺劾を被り、遂に龜城に配せらる。在配七年、日に性理の書を取りて、心を潜めて研究し、恬如として命に安んづ

丙辰散され還り、戊午叙用の命ありしが格て行はれず。竟に朱溪に卜築し、徜徉自適し、丁卯卒す。限結録・自明録・西行日録等の著あり。家に藏す。尙州の鳳山祠に享らる。(鳳山集)

黃瑞 字は聖圭。長水の人。戶曹正郎處信の子。忠烈瑞の弟なり。英宗二十三年(皇紀二四〇七年)進士に擧げられ、後三年齊陵參奉に補せらる。官刑曹正郎に止まる人と爲り敦慈厚良、辭令に簡なり。少にして學を兄瑞に學び、冠に及んで力學して時文を爲す。南有容考官たりし時、嘗て其の著はず所の文を稱して、宿儒の文と曰ひ、乃ち一等に置く。職を奉じて勤恪、常に法を守りて尺度を踰えず。家貧にして糶糶給せずして、未だ嘗て家人の爲に産業を營まず。平居門を杜ちて却掃し、交遊を事とせず。幼より黃景源と甚だ相善く、室を同うして居るもの數十年、窮達憂樂、未だ嘗て一日も相離れず。卒するに及んで、景源爲に墓碣の文を作る。(江漢集)

黑湘 奉封弓高の臣。弓高十五年(皇紀一五七五年)王建と與に羅州に赴き、舟制を増治し糧餉を備ふ。(世國通鑑)

散を收合し任存城に依り自ら固む。旬日ならずして歸する者三萬餘人、定方之れを攻むれども克たず。常之遂に二百餘城を復す。龍朔中、唐高宗使を遣し招諭す。乃ち劉仁軌に詣りて降り、唐に入り果遷して左領軍員外將軍洋州刺史と爲り、儀鳳三年、李敬玄、劉審禮に従ひ吐蕃を撃つ審禮敗れ、敬玄引き還らんと欲し、泥溝を歴せられ兵出るを得ず。賊屯高く官軍を壓す。常之夜敢死の士五百人を率ひ其の營を掩ひ、數百人を殺掠す。賊倉敗地設、軍を棄て、走る。帝其の才を歎じ左武衛將軍檢校左羽林軍に擢んで、金帛を賜ふこと殊等なり。進んで河源軍副使と爲る。調露中、吐蕃の贊婆等入寇し良非川に屯す。李敬玄の敗るや、常之精騎三千を引ひ、夜其の軍を襲ひ、斬首二千級、羊馬數萬を獲、贊婆等單騎にして去る。即ち河源道經略大使を拜す。因て建言して兵を増し鎮守し、地を斥き烽を置く七十所。田を墾す五十頃、歳々粟斛百餘萬を收む。是れによりて食衍に士精く戍備備ふあり。永隆二年贊婆、青海に營す。常之馳せて其の屯を掩ひ之を破り悉く糧糈を燒き羊馬甲首を獲ること實れず。詔書して勞賜す。凡そ軍に莅むこと七年、吐蕃懼畏し敢て邊封に盜せず。燕國公に封せらる。垂拱中突厥復た塞を犯す。常之兵を率ひ進撃し、兩井に至り忽ち賊と遇ふ。賊騎三千、方に甲を擯す。常之其の羸きを見、二百騎を以て之を突く

賊皆甲を棄て、去る。暮に賊大に至る。常之潛に人をして木を伐らしめ、炬を營中に列し烽燧の若くす。會ま風起る。賊救至ると疑ひ途夜遁る。之を久らして燕然道大總管と爲り、李多祚・王元言等と賊を突厥に撃ち之を破り、追奔すること四十里、賊潰え磧北に歸る。會ま左監門衛將軍羅寶璧、窮追して功を邀へんと欲す。謂して常之と共に計らしむ。寶璧獨り進み虜の覆す所と爲り、擧軍没す。寶璧は吏に下し誅せられ、常之は功無きに坐す。會ま周興等、常之の其の鷹揚將軍趙懷節の反に與かると誣ひ、捕へて誣獄に繋ぎ投獄して死す。常之、下を御する恩あり乘る所の馬、士の備つ所と爲り、或は之を罪せんと請ふ。答へて曰く、何ぞ遽に私馬を以て官兵を鞭たんやと。前後の賞賜は盡く麾下に分ち、留賃なし。死に及んで皆其の枉を哀む。(新唐書・三國史記)

康廷秀 高麗の侍中悌臣の子。官大司憲に至る。後ち兄興邦等と共に誅せらる。(高麗史)

康宗 新羅の大臣。善徳女王十六年(皇紀一三〇七年)康宗、毗曇と共に謂へらく、女王は國を治する能はずと。兵を擧げ之を廢さんと欲し明活城に據る(城)官軍は月城に屯し攻守十餘日にして解けず。金庾信諸將を督して奮撃し遂に之を取リ、